

金沢学院大学紀要

第20号

KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY

金沢学院大学

令和4年3月

金沢学院大学紀要

第20号

金沢学院大学

令和4（2022）年3月

**JOURNAL
OF
KANAZAWA GAKUIN UNIVERSITY**

No. 20

Published

by

Kanazawa Gakuin University

Kanazawa, Japan

March, 2022

目 次

[社会科学]

「オープンフォーム」を応用した場を相互に共有する共同制作／創作
ー造形表現と身体表現による「一畳プロジェクト」の制作／創作プロセスに着目してー
..... 家崎 萌・田中 詩穂 2

PB 戦略論の構築へ向けて(1)ー使用者品質>価格ー..... 大野 尚弘 28

地域の社会的取引を推計するための価値供給システム分析の開発..... 大野 尚弘・竹村 正明 36

日本におけるキャリア・コンサーンの可能性ー日本的雇用慣行の変化を踏まえてー 奥井 めぐみ 51

多文化共生社会における学校の課題と教師の役割ーケアの共同体構築の視点からー 小嶋 祐伺郎 61

エネルギー貧困の測定方法の検討..... 加藤 里紗 70

アメリカ中等教育におけるトラッキングー総合制ハイスクールの誕生ー..... 小西 尚之 79

同時処理型ドットパターン刺激を用いたさいころによるすごろく遊びが個数把握の時間短縮に及ぼす効果
..... 佐田東 彰 87

経済学と経営学ー有用性と学部選択ー..... 根本 博 96

組織開発としての現地化プロセスータイ味の素社における「iCHANGE」の事例分析ー
..... 菅井 俊輔・嵐田 高彰 106

公共サービスの市場化をめぐる経済思想ー準市場論と公共領域の再編ー..... 平方 裕久 117

ユニバーサルサービスの経済理論と制度設計ー郵政事業に寄せた論点整理ー..... 藤井 秀樹 129

機械学習を用いた企業の前年度貸借対照表の勘定項目から次年度売上上の予測
..... 藤本 祥二・石川 温・水野 貴之 140

MMT 考察のための内生的貨幣供給理論の検討ーその 1：内生的貨幣供給理論の展開と意義ー..... 古谷 京一 152

教育課程編成における芸術系教科の位置づけ 増渕 幸男 169

米中貿易戦争の真相ードル本位制がつくったアメリカのカラクリー..... 林 文慧 184

[人文学]

中世後期北陸における五山系臨港型荘園の展開と室町期荘園制ー臨川寺領加賀国大野荘の事例からー
..... 石崎 建治 197

The Love and Suicide of Vachel Lindsay and Sara Teasdale Johnny KOJIMA and Miyabi IDE 207

北杜夫「どくとるマンボウシリーズ」と遠藤周作「ぐうたらシリーズ」ー高校生読者における受容ー
..... 中川 恵理子 223

生きられたくないー懺悔の使用と言及ー 中村 直行 232

猫と歴史的世界 あるいはストレンジャーのポイエシスーアンリ・マルディネから西田幾多郎を読み直すー
..... 森野 雄介 238

内灘地域の歴史文化への興味喚起を目的としたデジタルコンテンツ制作ー内灘町の文化財を題材としてー
..... 吉田 一誠 258

[情報学]

MRI 画像を利用したカキ貝むき身大きさ推定の試み..... 岡田 政則・小椋 賢治 263

行基本変形に関する e ラーニング支援システムの開発と実践..... 小形 優人 269

数理最適化を用いた大学時間割の作成..... 小形 優人・逢阪 大地・喜多 明時 275

ウェブグラフから見る石川伝統工芸のつながり
..... 後藤 弘光・菅原 七海・町出 沙椰・中山 佳・重田 祐都 281

[複合領域]

- ミュージアムにおける収蔵展示の基礎的研究—調査結果に基づく類型化を中心として— …… 加藤 謙一 …… 288
大学の野外実習における長距離歩行に関する研究—歩行速度および運動強度の変化に着目した検討—
…………… 山脇 あゆみ・菊政 俊平・野寺 巧寛 …… 301

[研究ノート]

- 中小製造業における熟練技能の変化と継承—8年の観察に基づいて—…………… 小里 千寿 …… 312

[人文学]

- 宇野浩二「子の来歴」の後景^{バックヤード}—『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』から— (2) …… 薮 際子 …… 321(1)

*冊子版の中から本学 WEB ページへの論文公開の許可があった論文を掲載

社 会 科 学
Social Sciences

「オープンフォーム」を応用した場を相互に共有する共同制作／創作
—造形表現と身体表現による「一畳プロジェクト」の制作／創作プロセスに着目して—

家崎 萌, 田中 詩穂

A Collaborative Art Work Applied Open Form to Share a Place:
Focusing on the Creation Process of "Ichijo Project" by Plastic and Physical Expression

Moe IEZAKI, Shiho TANAKA

要 約

中欧で用いられている「オープンフォーム」という理論は、ポーランドの建築家オスカー・ハンセンによって1959年に提唱された。抽象的な基準によって規定される大量生産型の人間の空間に異議を唱え、環境の変換可能性や場への参加を重視した理論は、ワルシャワの美術アカデミーの実践を通し空間において物や人が相互作用していく「共同編集」する方法へ展開した。筆者らは、一つの区画としての場を他者と共有し、空間の形態を変化させていく「オープンフォーム」の特徴に着想を得、実施した造形表現と身体表現による共同制作「一畳プロジェクト」を事例に取り上げ、その表現のプロセスを追う。参加者相互の行為とコメントの連なりを記述、分析すると、造形表現では空間の形態の色や形、手触り、脆さや安定性に着目した行為、身体表現では光や音、行為の時間的な変化への着目や、変化を物語的に捉える特徴が読み取れた。自らの制作や創作への見通し、他者から受け取る空間の形態への応答、制作／創作プロセスにおける材料や空間とのやり取りから生じる新たな意図により、変化していく行為と空間の形態の連なりが明らかになった。

キーワード：オープンフォーム、造形表現、身体表現、場の共有、事態

1. 本稿について

1.1 共同制作／創作において「オープンフォーム」に着目した経緯

筆者らは、2016年からこれまで、造形表現と身体表現による共同した作品制作／創作を試みてきた。筆者のうち家崎は、美術教育の実践や研究と並行し、平面や立体造形の制作を行っており、田中はコンテンポラリーダンサーとして身体表現の実践的研究を行っている。そして、筆者らは近年、中欧で用いられている「オープンフォーム」という理論や美術教育実践に着想を得た共同制作／創作を実践した。「オープンフォーム」は、ポーランドの建築家によって1959年に提唱された理論であり、近代建築における標準化された空間の捉え方に対し、変換可能性や相互の参加の視点から空間や空間における形態を捉える。美術アカデミーの教育実践に応用された「オープンフォーム」は、ポーランドの1970年代のパフォーマンスアートの興隆の契機となり、ポスト共産主義初期におけるパフォーマンスアートの復活に寄与した⁽¹⁾⁽²⁾。

「オープンフォーム」を手がかりとした共同制作／創作を始めた動機は、完成された対象として作品の出来栄が見られるのではなく、制作／創作しているという出来事自体が見られる表現をつくることはできないかと考えたからである。芸術教育を人間形成の側面から「芸術による教育」と捉えるならば、作品の完成のみを目的とするのではなく、作品を制作していくプロセスにも注意を向ける必要がある。ケネス・バイテル (Kenneth R. Beittel) は、ジョン・デューイ (John Dewey) が示した「質的思考 (qualitative thought)」⁽³⁾ の考えに基づき、制作者がドロロー

ングを描くプロセスを、刻々と変化していく制作の「事態 (situation)」⁽⁴⁾として重視した。制作者による制作プロセスの記録やドローイングの過程の写真等を基に、複雑で捉えどころのない「事態」を記述しながら解釈し、一連のドローイングに浸透するパターンや構造をもつ質を捉えようとしたのである⁽⁵⁾。

「オープンフォーム」による実践では、空間の変換可能性や相互の参加を重視し、参加者が場を共有し、通常に造形で使用する木や粘土等の材料に加え、参加者の身体、音や光等、多様なメディアを用いて相互にやり取りし、「事態」を連続させていく。また、他者と交互に制作していく方法は、参加者同士の意図に齟齬を生じさせることがあり、意図した変化だけでなく想定外の変化可能性をもつ。以上のような変化する「事態」を連続させる「オープンフォーム」の特徴のうち、筆者らは先ず、参加者が共有する一つの区画としての場に注目した。では、「オープンフォーム」における一つの区画としての場とは何か。ワルシャワの美術アカデミー周辺で行われた例を挙げれば、建築物を抽象化したブロックを並び替える演習に用いられる、ブロックを配置する「ボード」であったり、任意の机や椅子の上で造形を展開していく実践における「机や椅子」(「キャピタル」と名付けられる)であったりする⁽⁶⁾。つまり、空間の形態を変化させていく土台となる場である。そのような設定された場を他者と共有し、空間における物や人とのやり取りから刻々と変化していく「事態」を連続させる「オープンフォーム」に着目し、その特徴を組み込むことで、つくるプロセスに焦点を当てる共同制作／創作を実施すべく、2020年から2021年にかけて取り組んだのが「一畳プロジェクト」である。

「一畳プロジェクト」は、生活空間の「一畳」という場を二人の参加者が共有し、交互に制作／創作するプロセスを記録し、動画として作品化するものである。動画作品の素材は、ビデオカメラによって定点撮影した、参加者の制作／創作プロセスの録画映像である。そこに、参加者自身によって記された思考や反応の筆記記録を加え、参加者それぞれの場や空間の捉え方の違いを示しながら、制作／創作が展開していく様子を編集し、動画作品として完成させた。二人の参加者はそれぞれ造形表現、身体表現の異なる表現手法を取るが、場における身体表現の動きや造形表現の空間への展開は三次元的構成として共通する。本プロジェクトでは、制作／創作する「事態」をコンセプトとし、参加者が交互に表現するプロセスの記録から再構成し作品化する計画を立てた。最終的に、異なる編集で三つの動画作品「一畳プロジェクト」⁽⁷⁾「一畳プロジェクト 二人の交換創作」⁽⁸⁾「*Ichijo project: Direct and indirect interaction in art educational practice*」⁽⁹⁾を完成させ、発表した。本稿では、「オープンフォーム」を応用した共同制作／創作の共有された場において変化する「事態」に着目し、「一畳プロジェクト」の制作／創作プロセスについて検証する。

1.2 本稿の目的と方法

本稿では、「オープンフォーム」による先行実践を参照し、その要素を組み込んだ造形表現と身体表現による共同制作／創作「一畳プロジェクト」について、実践方法や内容を提示し、その表現のプロセスを追う。それにより、【1】一連の制作／創作プロセスにおける参加者の意図と行為の連なりによって展開する「事態」の実際を明らかにし、【2】「オープンフォーム」を応用する本実践の方法を省察することで、本プロジェクトの成果と課題をまとめることを目的とする。方法は、以下の手順に基づく。

- 1 「オープンフォーム」を制作／創作の方法として用いた教育実践の要点や特徴を整理
- 2 「一畳プロジェクト」の概要を提示
- 3 プロジェクトにおける参加者の行為とコメントの連なりを整理、記述
- 4 参加者の行為とコメントの連なりから、表現の展開を読み取る
- 5 「オープンフォーム」を応用した共同制作／創作の成果と課題を考察

先ず、1において「オープンフォーム」の提唱者オスカー・ハンセン (Oskar Hansen, 1922—2005) による理論を踏まえ、ワルシャワの美術アカデミーで行われた教育実践の要点を整理する。そして、教育実践の具体的な方法として参照したカレル大学での実践とその特徴を示し、本稿で取り上げる実践へ応用する「オープンフォーム」の枠組みを整理、共同制作／創作の方法を設定する。続いて、2において共同制作／創作の概要を示す。3において、

記録に基づき参加者の行為とコメントの連なりを整理、記述する。4においては、参加者の行為とコメントの連なりから、表現の展開を読み取る。最後に5において、1から4を踏まえ「オープンフォーム」を応用した共同制作／創作の成果と課題を考察する。

収集したデータは、7日間計10回の造形表現と身体表現の制作／創作場面の動画記録（計174分）、各制作／創作後の参加者のコメントと相手の制作／創作に対する感想コメントの筆記記録である。分析と考察の内容は当事者による複数回の議論によって精査した。

2. 共同制作／創作に取り入れるオープンフォームの要点や特徴

2.1 オスカー・ハンセンが提唱した「オープンフォーム」

「オープンフォーム」は、ポーランドの建築家ハンセンによって提唱された理論であり、元来、建築の領域で提唱された理論である。「オープンフォーム」の公約として提示された項目は、「多様性」「変換可能性、柔軟性、プロセス性」「参加」「コミュニケーション」「スケーラビリティ」「統合」である。このうち、美術教育の実践と深く関わっているのは、「多様性」「変換可能性、柔軟性、プロセス性」「参加」「コミュニケーション」である。ハンセンが、「オープンフォーム」を提唱した後、その理論を美術教育の実践に用いるようになった経緯については、他の論文⁽¹⁰⁾で整理したため、ここでは概略を述べるに留める。

1959年、ベルガモで開催されたCIAM（近代建築国際会議）に参加した建築家ハンセンは、「人間の個別性と多様性、そして変化するニーズ」に力点を置いた「オープンフォーム」の公準を発表し、若い世代の建築家から注目を集めた。オープンフォームは、当時の人間を抽象的な基準として捉えるモダニズム建築や、戦後ポーランドで次々と建築された大量生産型の住宅や家電に対する異議申し立ての表れであった。社会主義的プロパガンダが敷衍される政治的な状況から、ハンセンは建築分野とは距離を置き、ワルシャワの美術アカデミーにおいて彫刻部門の平面および立体図形設計スタジオで教鞭をとり始める。このような経緯から美術アカデミーの教育実践に応用された「オープンフォーム」は、彫刻家の教員や学生たちと「共同編集」する演習として発展していった。例えば、形や材料を変化させていくプロセスのドキュメンテーションを制作作品とする、一定のフィールドを設定し周辺の人や物を巻き込みながら制作する、他者から触発されて自らをペインティングすることで変化させていく等、様々な実験的な制作が行われた。「オープンフォーム」に関連したアカデミーでの実践は、その後90年代ポーランドのアバンギャルドの芸術家育成に貢献したとも言われる。ワルシャワの美術アカデミーに関連した実践から以下①～④の要点を整理した。⁽¹¹⁾

- ①直感的な配置による空間内の形態の相互作用
- ②制作における変容プロセスのドキュメンテーションによる認識
- ③中心となる空間や場の設定と周囲の人や物の巻き込み
- ④①～③により自己を変容させ、また空間や場を変換させること

2.2 カレル大学の美術教育の実践に取り入れられた「オープンフォーム」

さらに、実際にオープンフォームを用いた美術教育の実践として、チェコのカレル大学で行われている授業を2019年から2020年にかけて取材した。授業は初等教育の教育養成プログラムを構成する必修科目のうち「空間アート探究I」である。本稿で取り上げる共同制作／創作は、このカレル大学での実践を参照しているため、以下に内容を簡略に示す。

取材の対象とした大学授業の活動では、教員によるオープンフォームの説明の後、6枚のA4のコピー用紙を机上に並べ「フィールド」と呼ばれる場を設定した。参加者が順にフィールド上で造形的なアクションとリアクションを行い、即興的なインスタレーションがつけられていく。材料や用具は、教室にあるものから各自が見つけ出し、参加者の身体や声、音、光等も材料として扱われた。各自のアクションの前には、前の順の参加者のアクションについてコメントしてからリアクションを行うルールとなっていた。13名の参加者によるアクションとリアクシ

ンは6周したところで終了した。1周目、2周目と活動が進むうちに、材料を加えたり形を変化させたりするだけでなく、物を取り除く、身体を用いる、光や音の要素を組み込む等、扱う材料や活動の幅が徐々に広がっていった。

以上のようなカレル大学の実践から、「一畳プロジェクト」における共同制作／創作へ応用する「オープンフォーム」の特徴を以下の⑤～⑦に整理する。

- ⑤行為と言葉による分節の繰り返し
- ⑥変換されていく造形と共有される場
- ⑦主題化し得ない活動の認識

⑤の「行為と言葉による分節の繰り返し」は、造形的身体的なアクションとリアクションを参加者が順に行う活動に、コメントが毎回加わる形式を指す。アクションをした参加者の次の順の参加者が、前の順の参加者の行為あるいは造形物や空間の形態に口頭でコメントし、リアクションとして造形的身体的なアクションを行う。アクションとコメントは交互に行われ、行為とコメントは分節されながら連なっていく。

⑥の「変換されていく造形と共有される場」では、変化していく捉えどころのない造形が「フィールド」において参加者に共有される活動のあり方を指す。空間の変換可能性を追求する活動が拡散したものとならないために、参加者がそこへ向かい、コミュニケーションを可能にする共有される場の役割は重要である。

⑦の「主題化し得ない活動」は、テーマを決めて行う共同制作とは異なる制作の形式であり、ある参加者のアクションに対する別の参加者のリアクションとして徐々につくられ、他者の意図が加わりながら空間の形態は絶えず変化していくため、固定された主題が形成されることはない。⁽¹²⁾

2.3 「オープンフォーム」の要素や特徴を組み込んだ共同制作／創作の方法

上記に整理したワルシャワの美術アカデミーでの実践の要点と、カレル大学における実践の特徴を踏まえ、本稿で取り上げる共同制作／創作「一畳プロジェクト」では、以下、表1に示す方法によって実践を行う。

表1 「一畳プロジェクト」の実践方法の設定

場の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・「一畳」を参加者が共有する場として設定
制作／創作のルール	<ul style="list-style-type: none"> ・制作／創作に使用するのは日常生活で用いる物 ・造形表現と身体表現を相互に繰り返す ・他の参加者の表現の際には、場に踏み入らない ・制作／創作毎にノートに感想や思考の振り返りを記す
記録と最終作品の表現形態	<ul style="list-style-type: none"> ・動画記録とコメントのノートへの筆記記録 ・記録を編集し最終的に映像作品に仕上げる

まず、環境や材料の設定として、日常空間と身の周りの用具材料を生かすことを考慮した。「一畳」を参加者が相互に共有する場として設定した理由は、新型コロナウイルス (covid-19) による感染拡大の状況下において共同アトリエやスタジオの使用が困難であり、参加者の密を避けつつ、日常空間の積極的な活用を試みたいと考えたからである。また、日常空間の中で「一畳」は日本人である参加者がイメージしやすい区画であり、空間内で物と人が相互作用し、直感的な行為のやり取りが可能な大きさと考えた。

さらに、具体的な共同制作／創作のルールとして、「制作／創作に使用するのは日常生活で用いる物」「造形表現

と身体表現を相互に繰り返す」「他の参加者の表現の際には、場に踏み入らない」「制作／創作毎にノートに感想や思考の振り返りを記す」ことを設定した。「他の参加者の表現の際には、場に踏み入らない」ルールの設定は、互いに密にならないように制作／創作を行う配慮であるとともに、他の参加者が表現している間、その行為に干渉しないことで、参加者同士の制作意図に非連続が生まれる可能性が考えられるからである。意図しない他者の表現に回答していくように自身の表現をつなげることで、試行錯誤による制作や創作の「事態」が生み出されるのではないかと想定した。

そして、二人の参加者の制作／創作プロセスをとらえるため、動画記録とノートへのコメントの記録を組み込む。一連の表現のやり取り終了後にこれらの記録や記述を照らし合わせることで、参加者が相互にどのような意図によって表現していたのか、また意図の非連続が生じていた場合、その齟齬がどのような表現の展開につながったのかについて検証可能になる。本プロジェクトの映像作品化においても、そのような意図の連続性と非連続性を含めた制作／創作プロセスを浮かび上がらせるため、参加者の思考や反応を記すコメントを重視した。ただし、本稿では、最終的に映像作品化する前段階の動画記録とコメントの記録から検証を進める。

3. 「一畳プロジェクト」の概要

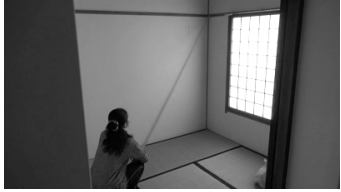
「一畳プロジェクト」の概要を表2にまとめた。プロジェクト全体の企画は家崎（以下、Zと表記）、映像編集は田中（以下、Sと表記）を中心とし、随時話し合いにより相互の理解を図りながら進めた。制作／創作は、造形的な表現を中心に行うZと、身体による表現を中心に行うSが交互に行った。制作／創作中は、行為している制作者／創作者以外は部屋に立ち入らず、それ以外の参加者は制作者／創作者が表現をしている最中の行為を黙って見る。ただし、Zによる造形表現の行為では、Sが立ち会わない場合もあった。行為終了後に結果として残っている一畳の空間の形態を受けて、次の順の制作者／創作者が表現を行う。これを一人5回の計10回繰り返した。毎回の制作／創作の様子は、一畳上の空間と参加者を捉えるように定点設置したビデオカメラで録画記録した。

また、用途に分けて3冊のノートを用意し、参加者が各々のコメントを記録した。参加者は、一畳の空間の形態に対する感想のコメントを交互に一冊の「感想ノート」に記述していった。また、制作／創作を終えた直後には、参加者は制作／創作を振り返るコメントをそれぞれ別の「制作思考ノート」に記述した。空間の形態に対する感想を記入した「感想ノート」は二人の参加者が順に書いていったため、参加者は互いのコメントを見ることができた。一方、各自の制作／創作を振り返るコメントを書く「制作思考ノート」はZ、Sそれぞれが別のノートに書き、10回の制作を終えるまでは開示せず、10回の制作後に開示し合った。



表2 「一畳プロジェクト」の概要

場を共有した共同制作期間	2020年5月9日～2020年6月7日（交互の制作／創作の期間） 2020年5月～2021年5月（映像編集を含む制作期間）
参加者	Z（造形表現による制作）、S（身体表現による創作）
実践場所	Zが居住するアパートの一室（四畳半の和室）
具体的方法	前の順の参加者の造形的身体的な行為や行為の結果である一畳の空間の形態を受け、交互に制作／創作する。行為の前には「感想ノート」に（1ターンを除く）、行為の後には「制作思考ノート」にコメントを記す。制作／創作のプロセスをビデオカメラで撮影する。
材料用具	アパート室内の日用品、コメント用ノート、筆記用具、ビデオカメラ、三脚

3 ター ン	5月15日 (金) 8:00	【Zの行為:Z2-a】 押入れから布団や毛布を出し円柱形に丸める。敷布団、掛け布団、毛布等を次々と丸め、一畳に配置する。タオルケットや枕も配置。隣の部屋から桃色の毛布を持ってきて丸め、配置する。	【Zの制作思考ノートのコメント:Z2-tn】 一畳が「畳」じゃなくなったらどうなるか。はじめふわふわにすることを考えて、ティッシュをしきつめることを考えたけど、ふとんでいいな、と思ってふとんを敷くことにした。いろんなふとんが見えた方が楽しいから丸めて敷きつめる。(後略)	
	5月16日 (土) 13:00		【Sの感想ノートのコメント:S-kn(Z2-a)】 踏めない。。地からの垂直のエネルギーがダイレクトに受けられない。初めての地だ。。しかも何かコロ×2してる。高さもバラ×2だ。。海で踊ると、地面がぬかるんですごく踏みづらいが、それを思い出す。きれいに整理して収まっている。パズルみたい。身が詰まってるかんじ。	
4 ター ン		【Sの行為:S2-a】 四つ這いで布団の上を動く。布団を少し持ち上げ、隙間の空間に身体をうずくまらせる。うずくまった体勢から徐々に上方へ伸び、再度下方に動きながら上半身を倒す。ジャケットを脱ぎ、布団の隙間に入れ、片足で桃色の毛布を一畳から出す。桃色の毛布を抱えて広げ、一畳に敷き詰められた布団等にかぶせて覆う。	【Sの制作思考ノートのコメント:S2-tn】 (前略) 布団たちの下には、やっぱり畳があり、布団のスキマを踏むと足に感じる畳。そして、 <u>布団たちと同じ物体になろうと</u> 、私も小さくなってハマるようにしてみた。(中略) 動物が縄張りをマスキングするみたいに、上着をそこに置いた。そして、 <u>布団を転がしてみたく</u> なったため、手前の赤い毛布を動かしてみた。(中略) この毛布が急に自分の分身のように感じた。更にマスキングするような気持ちで、全体に広げて置いた。自分の身体がのびのびとしているようなかんじがした。Zが作った世界に介入して、手を加えることに初め罪悪感があったが、自分の爪痕が残せたことで、次回どうなるのかの期待感を持た。(後略)	 
			【Zの感想ノートのコメント:Z-kn(S2-a)】 Sは毛布を「掘って」毛布の中へうずくまる。少しして、毛布の中からもう一度「生まれる」。生まれたら、ピンクの毛布を追い出して、(中略) 広げて前のものをすっかり包んでしまった。こうしてみると、 <u>ピンクの毛布は身体の「内側」</u> 、内壁みたいで生々しい。	
5 ター ン	5月22日 (金) 19:30	【Zの行為:Z3-a】 桃色の毛布を取り、枕を入れたリ紐で括ったりする。Sのジャケットを組み合わせる。肌色の毛布を丸めて紐で括る。毛布でつくられた人形の頭部、腹部、足を一畳に配置する。ゴム手袋と帽子、タオルを持ってくる。帽子をかぶせ、ジャケットの腕部分にタオルを詰め、タオルの先にゴム手袋をはめる。周囲の布団と紐とはさみを押し入れに片付ける。	【Zの制作思考ノートのコメント:Z3-tn】 ピンクの毛布が(中略) <u>皮ふの内へき「内壁」</u> みたいに見えたので、人間をつくろうと思った。それもグロテスクっぽい感じの。はじめに頭をくびつたら、けっこう体が小さくなって、(中略) <u>胸とおしりのつもりが、おしりのところがお腹のように見えてきた</u> 。(中略) 足首が太くてぶよぶよとした感じが赤ちゃんのような感じになり、これは気に入った。(中略) 腰まきか下ばきをはかせようかとも考えたが、お腹のふくらみと足のつなぎめの雰囲気が好きだったのでそのままにした。足とお腹をくっつけていないので、Sが踊るととれるだろうな。(後略)	 

	5月23日 (土) 11:30		<p>【Sの感想ノートのコメント:S-kn(Z3-a)】 (前略)「居る」というかんじがビシビシ伝わってくる。それは重力を感じるからである。(脱力した姿から) <u>コイツはもろいのだろうか。重さ・重力を受けた姿であるが、意外と軽かったりして…。関節が柔らかいかなのでうらやましい。</u> (中略) <u>この子に自由はあるのか等</u>と考えてしまう。</p>	
6 タ ー ン		<p>【Sの行為:S3-a】 身体を柔らかく揺らしながら人形の隙間へと入っていく。片足をゆっくりと持ち上げる。人形の腕や足、腹をなぞるように手を動かす。人形の手と足を壁際へ動かし、帽子を取り、障子の引き戸を開く。人形の隣に身体を横たえる。</p>	<p>【Sの制作思考ノートのコメント:S3-tn】 「空間へのアプローチ→おばあちゃんへの感情移入」 今までの回では、直接物へストレートに触る等してアプローチしてきた。しかし、今日は、その空間 (Z が作ったものから出て来る空気の流れ) にフォーカスして動いてみよう、という目標を立ててから始めた。私が横たわる人形から感じたのは、アンニュイで、抗う力の無い無気力な感じであった。(中略) ある程度動くと、人形の身体が近くでよく見える。(中略) <u>少し太めの足 (モコ×2のくつ下)、ゴム手袋、それらは、私にとっては、おばあちゃんの象徴であった。</u> (中略) 人形が私にとっては、おばあちゃんにしか見えなくなった。(中略) おばあちゃんだと思えば、ゴム手袋の汚れも嫌じゃなくなった。(中略) 障子を開けたのも、おばあちゃんに新鮮な光を浴びせてあげたかったから。</p>	 
			<p>【Zの感想ノートのコメント:Z-kn(S3-a)】 「一緒に」踊るかなーと考えていたけれど、Sは、ピンク人形を「尊重して」そう〜と踊った。踊ったというより、<u>ピンク人形になろうとしていたみたいだ。</u> (中略) 最後は光がさしてピンク人形のとりにSがより浴う。今日の踊りを名づけるなら、「<u>ピンク人形の隣れ</u>」。</p>	
7 タ ー ン	5月30日 (土) 9:15	<p>【Zの行為:Z4-a】 毛布でつくられた人形を部屋の脇へ移動する。部屋角の壁の半長押しから養生テープを一畳の空間に対角線上に伸ばし、畳に貼り付ける。</p>	<p>【Zの制作思考ノートのコメント:Z4-tn】 ピンク人形をよけました。ピンク人形存在ありすぎだし、場所もとるので、次の展開が見えづらいので…。養生テープを斜めに貼りました。前回から対照的に極力シンプルにして、何が起こるかみてみよう。(後略)</p>	
	5月30日 (土) 13:00		<p>【Sの感想ノートのコメント:S-kn(Z4-a)】 (前略) <u>空間を区切る。</u>でも一瞬、何がどうなっているのか分からなかった。それ位、空間に溶け込んでいる。しかし近づくと、確かにテープはある。粘着面はどちらだろう。前回に引き続き、<u>脆さを感じる。強度は無い。</u></p>	

8 ターン		<p>【Sの行為:S4-a】 足先から一畳の空間に入る。テープの下の空間に身体を入れ背中越しにテープを抱えるように手を回し、両手を広げる。テープへ足を伸ばす。右腕をテープに沿わせ、上半身でテープを抱えるように立ち上がる。畳からテープが剥がれ、テープの周囲で動く。テープの端が張り付いた左足を大きく上げ、壁に擦り、壁にテープが貼り付く。</p>	<p>【Sの制作思考ノートのコメント:S4-tn】 (前略) <u>速い動きを意識することを自らの課題としていたため、それを気をつけた。</u>(中略) テープの空間に物を置くことも考えたが、<u>テープという今まで扱ったことのない材料との対話を楽しみたかったため、置かないことにした。</u>最初は、なるべく触れずに、空間の区切りを実験するように動いてみた。そうすると、勝手にテープからくっついてきた。(中略) でもスグ取れて離れた。(中略) (いつの間にか、輪っかがカベにくっついた。)(中略) <u>もう少し上に貼って、山のようにする企みだったが、うまく実行できなかった。</u>しかし、<u>私の動いた後が残っているみたいで、これはこれでそのままにしようと思った。</u>(後略)</p>	
			<p>【Zの感想ノートのコメント:Z-kn(S4-a)】 はじめ、速まきにテープを見ると空間の感じが(中略)よくわからない。<u>Sが一畳に入るとテープがどうなっているのか、逆に分かるようだ。</u>(中略) やっぱりはじめ、Sは「テープになろう」としてみたいに見えた。(中略) 畳側のテープがとれて、急にSが「攻勢」に出た。まきつけたり壁につけたりして、テープをリードする。(後略)</p>	
9 ターン	6月7日 (日) 15:20	<p>【Zの行為:Z5-a】 二脚の椅子を向かい合わせ、配置。5ターン時に制作した人形を片方の椅子に座らせる。人形の頭部を紐でカーテンレールに固定。人形の上着を整える。人形に、スカート、靴下、パンダナを装着。小さく切った養生テープを人形の手先に貼り付ける。スリッパを配置、障子を閉め、人形の右手にカップを配置。</p>	<p>【Zの制作思考ノートのコメント:Z5-tn】 畳と合わないものをもってこよう…と考え、椅子を2脚もってくる。(中略) <u>1脚はSが座るとして…もう1脚にピンク人形を座らせようと思いつく。</u>でもピンク人形はすぐ椅子からすべり落ちてしまい、うまく座らせることができない。仕方がないのでカーテンレールから結んだヒモと頭を結びつける。(中略) スカートを履かせたら、くつ下を置き、(中略) スリッパも置いた。頭のヒモが吊られている感じがしてよくないと思ったので、ヘアバンドをもってきてヒモを隠す。<u>ピンク人形はけっこうオシャレなレディになったので、もつとオシャレ感を出すのに、カップを持たせた。</u>午後のおしゃれレディのくつろぎ。</p>	
	6月7日 (日) 16:20		<p>【Sの感想ノートのコメント:S-kn(Z5-a)】 前の姿から生まれ変わって、<u>魂が転生したみたいだ。</u>いわゆる母かな?と思った。 イスが生活感があって、(人工的な感じで)テープは見事に空間と同居している。和室に洋風(に見える)なイス。と、洋風な(←スカートにスリッパ)女性。ここは和室ではないのかもしれない。</p>	

10 ター ン	<p>【Zの行為:S5-a】 一畳に足を踏み入れ右手人差し指をカップに挿入。指を上方に動かし腕と上半身を動かす。壁のテープを剥がし、人形が座る椅子の脚に付けた後、畳の角に貼る。カップを畳の角に配置。人形の座る椅子下の空間へ入る。椅子下から上半身を出し、人形頭部に触れ、障子を開き、椅子下から這い出る。</p>	<p>【Sの制作思考ノートのコメント:S5-tn】 茶碗の中身はすごく澄んだ水のように思えた。神社の手前にある、お清めのような。それを体にたらしめていることで、空間へ入っていった。テープや茶碗を、女性と対極に置いたのは、誰も座っていないイスの、近くに物を置いてあげたかったからである。女性の近くにある雰囲気をつけてあげるといのかんじ。イスには座るまい!と思っていた。女性の近くに行ってみたら、結構息づまるかんじがしたため、光を窓から入るようにしてあげた。そしたら、女性の姿に光が当たり、少し鮮度を取り戻せたような気がして、良かったなーと安心して終わることができた。</p>	 
	<p>【Zの感想ノートのコメント:Z-kn(S5-a)】 Sはコップの中の液体(を想定して?)に指を入れて確かめてみる。テープを壁から外して人形の方のイスの足につけたので、テープで人形を巻くかな?と思ったら、前回の対角線に戻して下の方に沈んでいった。どんだん体を沈めていってイスの下に入っていく。空いているイスにはノータッチだ。ただでさえ狭い空間の下へ下へと入り込む。上という選択はないみたいだ。あと、人形があるとそっちへ寄りたくなる人情があるのかしら?今日はうまくタイトルがつかない...</p>		

5. 共同制作／創作による表現の展開

造形表現と身体表現の各ターンの意図について、ZとSの「制作思考ノート」のコメントから抽出した箇所を図1に示す。

これらの意図によって行為した両者の表現のうち、Zの表現では、「わざとモノ(物)を置かない」(Z1-tn)と畳の掃除だけを行う(Z1-a)1ターンから、丸められ敷き詰められた布団によって一畳を覆う(Z2-a)3ターン、毛布を用いて人間の形態をつくる(Z3-a)5ターン、養生テープによって空間を区切る(Z4-a)7ターン、二脚の椅子と人形を配置する(Z5-a)9ターンと、空間の形態を変換させている。例えば、2ターンの「感想ノート」のコメントにおけるZの「モノを入れたら果たしてSは動けるのか」(Z-kn(S1-a))という疑問を確かめるように布団を敷き詰める行為(Z2-a)や、5ターンで、Sの広げたピンクの毛布(S2-a)の「生々しさ」(Z-kn(S2-a))のイメージを基に、「グロテスクっぽい感じの」(Z3-tn)人間の形態をつくる行為(Z3-a)は、前の順の表現への反応を基に意図した表現である。一方、7ターンで人形が配置された空間の形態から、養生テープだけの空間の形態に変換する(Z4-a)際には、「前回から対照的に極力シンプルにして、何が起こるかみてみよう」(Z4-tn)と、前の順の身体表現への反応というよりも、空間の形態を新たに展開させ、次の動きを期待する意図と読み取れる。

Sの身体表現では、「リミッターのない状態でアプローチしていこう」(S1-tn)と、極力意図をもたないで空間へ働きかけようとする2ターンの動き(S1-a)から、「布団たちと同じ物体になろう」(S2-tn)と布団の間にかがみ込む(S2-a)4ターン、「空間(中略)にフォーカスして動いてみよう」(S3-tn)と人形の配置された空間に注意を向ける(S3-a)6ターン、「速い動きを意識」し「実験するように」(S4-tn)テープとやり取りする(S4-a)8ターン、「イスには座るまい」(S5-tn)と椅子には座らずに動きを構成する(S5-a)10ターンへと、空間や空間を構成する形態に身体を沿わせていく方向から、身体の動きを自ら構成していこうとする意図が明確になっていく変化がコメントから読み取れる。例えば、極力意図をもたずに動こうとしたとコメントする2ターンでは、一畳の空間における身体の動きとともに障子から畳の音、壁の音、畳の大きさへと興味が移り変わっていったことがSの「制作思考ノート」のコメントから読み取れる。6ターンでは、Sが人形から感じ取った「無気力な感じ」(S3-tn)を、人

形が配置された空間で柔らかく身体を揺らすような動きへと構成し表現した (S3-a)。また、行為のプロセスにおいて意図が変容する場面もあり、6ターンでは、人形に近づく動きのなかで、「少し太めの足」や「ゴム手袋」から S は人形を「おばあちゃん」(S3-tn) と解釈し動きを展開させている (S3-a)。

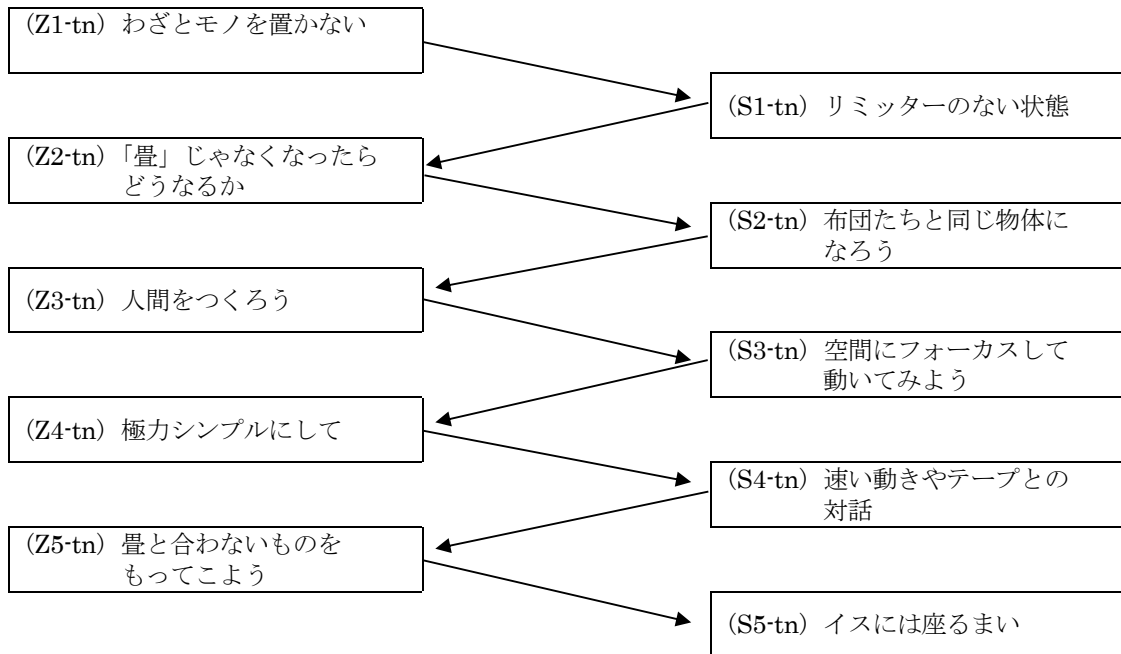


図1 「制作思考ノート」から抽出した Z と S の意図

6. オープンフォームの要素を組み込んだ共同制作／創作の成果と課題

Z と S の「制作思考ノート」のコメントを比較すると、Z が空間の形態の色や形、手触り、脆さや安定性に多く言及しているのに対し、S は、空間の造形的な形態への言及に加えて、光や音、行為の時間的な変化への着目や、そのような変化を物語的に捉えるコメントが特徴的である。両者に共通する特徴では、前の順の参加者の行為や行為による空間の形態を受けて表現へのアプローチを定めることもあれば、制作／創作のプロセスで新たな意図が生じたり、それまでの展開から意図的に空間を変換させることで、次の展開を期待する企図も読み取れた。制作／創作プロセスにおいて新たな意図が現れた例として、4ターンで、布団と一体になろうとして身体表現の行為を始めた S は、中盤で「布団を転がしてみたくなくなった」(S2-tn) ため、毛布を転がし、その後、その毛布を広げる行為へつながった (S2-a)。9ターンにおいて、Z は椅子を二脚配置し、人形を配置する段階までは当初の意図であったが、人形が椅子から滑り落ちる事態に直面することで、人形の足部分をスカートに変換し、最終的に「午後のおしゃれレディ」(Z5-tn) のイメージにつながった。それまでの展開から意図的に空間を変換させる例では、7ターンで、Z は人形を一畳から取り除き、養生テープによって空間を区切る行為を行なっている (Z4-a)。

「感想ノート」では、Z は、空間と身体のスケール感、動きによる音、動かされた物のイメージの変容、身体への関わり方、物と身体の間接性による空間への気づき等について反応し、S は、飾らない動き（掃除の行為）が作品となることへの気づき、動くための場としての造形的な特徴、つくられた造形物の脆さや世界観等の解釈をコメントしている。「制作思考ノート」と異なる点では、造形表現を行う Z は身体について、身体表現を行う S は造形的な側面について反応している。互いの制作／創作を見ることで、自身の制作の思考とは異なる表現の要素に反応していたことが「感想ノート」から読み取れる。

二人の参加者が場を共有し、交互に造形表現と身体表現をつなげていく「一畳プロジェクト」では、「一畳」における空間の形態を、色や形、手触り、脆さや安定性、光や音、時間的な変化、物語性等、多様な角度から試行錯誤する制作／創作となった。制作者／創作者がターン開始時にもっている意図、相手の参加者の表現から触発された意図、行為をしていく中で見出された想定外の意図、それぞれが動画記録や参加者の「制作思考ノート」と「感想ノート」のコメントから読み取れた。自らの制作や創作へ見通しをもち表現すること、他者から受け取る空間の形態へ応答するように次の表現を展開させること、制作／創作プロセスにおける材料や造形物、その形態とやり取りする中で新たな意図による表現を展開させること、これらが織り混ざった展開により、空間の形態が変換されていくプロセスが明らかになった。変化していく意図や変換されていく空間の形態を、一連の制作／創作として参加者が共有するために、「オープンフォーム」から応用した一つの区画として共有する場の設定が重要であることが本共同制作／創作において改めて確認できた。また、「制作思考ノート」と「感想ノート」へのコメントの記録は、本プロジェクトにおいて制作／創作プロセスの「事態」を捉えるため有効な手立てであった。同時に、場において造形表現と身体表現を媒介する材料や造形物の重要性も示唆された。

本稿で取り上げた実践では、「オープンフォーム」による場の共有、ドキュメンテーションによる認識や行為と言葉による分節の繰り返しという制作の形式を組み込んだ。制作／創作プロセスの動画とコメントの記録を追うことにより、参加者の意図のつながりや転換、行為の変化を可視化し、検討することができたことは成果である。「オープンフォーム」のドキュメンテーションによる認識は、共同制作／創作において、他者と制作／創作することの変化していく「事態」を捉える方法として可能性をもつ。

「一畳プロジェクト」において、日常生活で用いる物や場を使用すること、ドキュメンテーション自体を作品とすることの意義の検討は今後の課題とする。日用品や日常空間を使用する表現の検討には、造形や身体表現のアトリエやスタジオで行う実践との比較が必要である。本プロジェクトでは、他者と共同し制作／創作すること、動画記録やコメント記録により変化していく「事態」に焦点を当てるだけでなく、編集したドキュメンテーションを映像作品化した。本稿では、制作／創作を通して変化していく「事態」の検討を中心に挙げたため、ドキュメンテーションを編集し作品化する方法やその意義については、別の機会に整理したい。今後も、「オープンフォーム」を応用した実践の開発とその省察を重ね、制作すること／創作することの「事態」について考察を深めていきたい。

付記

本稿は、科学研究費（2021年度 研究スタート支援、課題番号 21K20223）による助成を受けた研究成果の一部である。

参考文献

- (1) Axel Wieder & Florian Zeyfang (edS): *Open Form Space, Interaction, and the Tradition of Oskar Hansen*, Sternberg Press, (2014)
- (2) Amy Bryzgel: "Games Played by Different Rules: Performance Art in Poland, 1970-2000," *Centropa: a Journal of Central European Architecture and Related Arts*, vol. 14, no. 1, (2014)
- (3) John Dewey: "Qualitative Thought", *Philosophy and Civilization*, Gloucester, Mass.: Peter Smith, pp.93-116, (1968 [1931])
- (4) *Ibid.*, pp. 97-98. デューイは「質的思考」において、明示することができないが複雑で多様な出来事と結びついた「事態 (situation)」と全体から抽象化された要素である「対象 (object)」を区別し、「事態」を重視した。
- (5) Kenneth R. Beittel: *Mind and Context in the Art of Drawing*, Holt Rinehart and Winston, Inc., New York Chicago San Francisco Atlanta Dallas Montreal Toronto London Sydney, pp.12-13, (1972)
- (6) Axel Wieder & Florian Zeyfang (eds), *op. cit.*, pp. 48-50, 126-127, 131-132, (2014)
- (7) 家崎萌, 田中詩穂: "一畳プロジェクト", 文化の丁字路～西と東が会おう新潟～新潟県文化祭 2020, 公開: 新潟ステージチャンネル, 主催: 新潟県, 公益社団法人新潟県文化振興財団, (2020年12月公開)

- (8) 家崎萌, 田中詩穂: “一畳プロジェクト 二人の交換創作”, 長岡市美術ギャラリー, エックス展 vol.11, 主催: アトリエ zen, (2021年3月21日~28日)
- (9) Moe Iezaki and Shiho Tanaka: “*Ichijo* project: Direct and indirect interaction in art educational practice”, The InSEA Regional European Congress: Being Radical, held in Baeza (Jaén) on July 6, 7 and 8, 2021 at the Universidad Internacional de Andalucía; Sede: Antonio Machado, (2021)
- (10) 家崎萌: “美術教育におけるオープンフォームを活用した教員養成に関する一考察 -チェコ共和国カレル大学教育学部の授業実践を手がかりに-”, 未来を拓く教育実践学研究 第5号, 共創型対話学習研究所 機関紙 (論文集), 三恵社, pp.92-104, (2021)
- (11) *Ibid.*, pp. 92-96.
- (12) *Ibid.*, pp. 96-102.

PB 戦略論の構築へ向けて(1)

—使用者品質>価格—

大野 尚弘

Toward the Construction of Private Label Strategy Theory (1) User Based Quality > Price

Takahiro OHNO

要 約

本稿は、PB 開発を戦略論の観点から捉えた研究である。PB 戦略は、もともと PB vs. NB のブランド・パトルの観点から研究が進んできた。近年では、NB 商品を生産する有力メーカーが、NB and/or PB をマーケティング戦略としたことから、デュアル・ブランド戦略として PB 戦略が再検討されている。本研究は、NB vs. PB の PB 戦略論をベースとして、近年の PB 開発の実態をどのように捉えなおすことが必要かを検討している。新たな PB 戦略論が構築を目指す研究である。

キーワード：PB, NB, 責任範囲の拡大, 使用者品質

1. はじめに

多様な流通企業でプライベートブランド（以下、PB）商品が開発され、品揃えに加えられている。従来、PB 商品は、ナショナルブランド（以下、NB）商品を標的として開発され、価格差を訴求することで消費者需要を喚起する商品として取り扱われてきた。しかし、近年、流通企業の売り場の特徴を創出し、小売店舗の提案する価値を主張する商品としての役割を担い始めている¹。これまで流通企業の PB 戦略は、PB vs. NB の視点から、価格—品質空間におけるそれぞれのポジショニング、PB 商品の登場に対するメーカーの対抗戦略が検討されてきた。それゆえ、製品カテゴリーにおける PB 商品の成功要因は何か、どのような消費者が PB 商品を購入するのか、PB 商品の買い物動機は何か等がリサーチ・クエスチョンとなってきた。

本稿は、今日までの PB 戦略を、近年の PB 開発の動向と変容に注目し、新たな PB 戦略論の構築を目指すことを目的としている。従来型の PB 戦略のフレームワークでは捉えきれない PB 開発の現象が生じたのは何故かを探求する。

2. 文献展望

2-1 PB vs. NB

PB 商品に関する研究は、PB 商品の成功条件をリサーチ・クエスチョンとして研究が蓄積されてきた。まず、PB 商品が成功している（シェアの大きい）製品カテゴリーや PB 商品のシェア拡大の要因を探る研究である（Cook and Schutte, 1967 ; Hoch and Banerji, 1993 ; Hoch, 1996 ; Quelch and Harding, 1996 ; Ailawaidi and Keller, 2004 ; Mandal, 2021）。PB 商品のシェアの大きさを左右する要因の研究は、Cook and Schutte (1967)まで遡る。彼らは、流通企業の PB 開発を動機付ける経済条件や市場要因について実証研究している。景気動向や余剰生産設備の存在、売り手の集中度は、小売企業の PB 開発を動機付ける経済条件である。広告費の変動や製品ライフサイクルの段階、NB 製品と PB 製品の価格差は、特定の製品カテゴリーに PB 開発を促す市場要因である。当時の研究では、PB 商品のシェアの大きさを左右する要因は何かを探求された。

製品カテゴリーにPB商品が登場したことで、NB商品から市場シェアを奪う現象が生じた。このことからPB研究は、PB vs NBのブランド・バトル(the battle of brands)という戦略論の観点から研究が蓄積された。NB商品を生産する寡占メーカーは、PBの登場をどのように考えていくべきかが検討され、その対抗策の提言が行われてきた(Hoch and Banerji, 1993; Hoch, 1996; Quelch and Harding, 1996)。PBは、NBを標的とした流通企業のブランドとして誕生した(大野, 2019)。そのことからPB商品の成功条件²やNB商品の防御をどのように組み立てるべきかが検討されてきた(Hoch and Banerji, 1993; Hoch, 1996; Quelch and Harding, 1996)。この議論は、90年代半ばにおいて活発に行われた。日米において、PB商品の市場シェアが拡大し、NB商品を生産する有力メーカーにとって、PB商品の存在を意識する必要性が生じたためである。特に米国では、2000年以降において、景気低迷期に拡大する傾向にあったPB商品が、回復期にも拡大し始めたことから、消費者のPB商品に対する購買意向に関心が集まった。

消費者行動の分野では、PB商品を購入する消費者とその動機について研究が蓄積されている(Ailawaidi and Keller, 2004; 宮下, 2011)。Ailawaidi and Keller (2004)によれば、PB商品の使用者の特徴は、「価格に敏感」「商品イメージに鈍感」「中所得」「学歴がある」と指摘している。宮下(2011)は、知覚リスクを分類し、「機能面のリスク」「社会・心理面リスク」「価格面リスク」がPB商品の購買にマイナスの影響を与えていることを実証している。

PB商品の成功条件は、製品カテゴリーにおける(PB商品に対する)知覚品質の高さである(Ailawaidi and Keller, 2004; Hoch and Banerji, 1993)。知覚品質とは、製品の優秀性や卓越性についての消費者の判断である(Zeithaml, 1988)。消費者は知覚された製品の品質と価格を考慮して価値があると判断した場合、購入という態度に移る。PB商品についても、知覚する品質の高さやその手ごたえが、価格以上であると判断することで、消費者は購入という態度に移行する。消費者のPB商品に対する態度は、商品だけではなく、それを扱う小売店舗に対する愛着や信頼が手ごたえになる。消費者が小売店舗に信頼を寄せているならば、それが扱うPBに対しても価値を抱き、積極的な購買に至る³。消費者にとって、PBであるかNBであるか以上に、消費者に価値があるブランドであるかどうかは購買、店舗への集客の決め手となる⁴。

流通企業がPB開発で望む効果は、①粗利益の確保、②仕入れ交渉力の向上、③ストアロイヤルティの構築である(Ailawaidi, Pauwels, and Steenkamp 2008)。粗利益率の高さを確保するために生産段階へ遡り、商品の原価構造の見直しが行われる。PB商品を所有することで棚割を確保したいNBメーカーに対する仕入れ交渉力を発揮する、そして、流通企業オリジナルのPB商品を品揃えすることによる競合店舗との差別化が実現する(Mandal, 2021)。PB商品は、これまで流通企業で行われてきた集客、仕入れ、販売、利益確保を、品揃えやブランドを通じて見直すための商品でもある。したがって、PB開発は、製品カテゴリーベースでその成功要因を検討する段階から、流通企業の事業レベルで検討する、事業戦略の視点で整理、検討することが必要である。

2-2 デュアル・ブランド戦略

今日のPB商品の定着は、大手流通企業の寡占化、販売依存度の高まりが背後の要因である。有力メーカーであっても、大手流通企業への販路依存度は高く、その結果、PB供給による販路(棚割)確保がマーケティング・チャンネル戦略として選択されるようになった。NB商品を生産する有力メーカーであっても、PB商品をその取扱品目に加えることを検討するようになったのである。このような現実について、矢作(2014)は以下のように述べている。

「今日的な現実から振り返ると、大規模消費財メーカーから価格設定権の奪取を唱え、PB商品をその究極的手段と考えた「流通革命」論は一面的な見方といわざるを得ない。売り手と買い手の対立と協調が交錯する状況下で、協調関係に基づく新たなPB商品開発が活発に繰り返されている(p.379)」

矢作(2014)によれば、従来までの対立動機に基づくPB開発から、有力メーカーであっても、NBに加えてPBを取り扱うことを、その戦略としている。すなわち、デュアル・ブランド戦略がPBとNBをめぐる新たな競争の形となっていることが主張されている⁵。

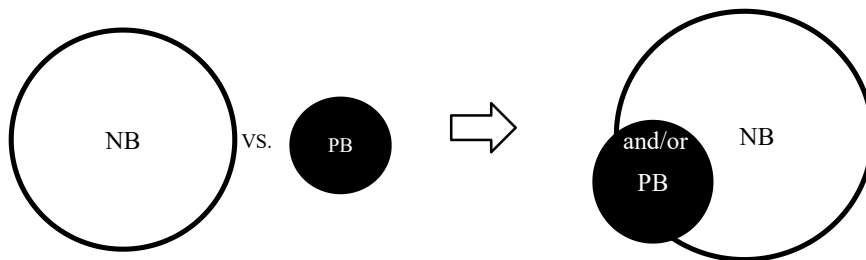
実際、有力メーカーが大手流通企業へPB商品を供給する動機は、以下の3点にまとめられる。まず、大手流通企業への販売依存度の高まりである。コンビニエンスストアのように限られた棚割を確保する上では、多額の広告宣伝費を費やし、新製品のブランドイメージを構築するよりも、PB商品を供給するほうが巨大流通企業の棚割を確実に確保できる。次に、PB供給による流通企業との関係強化である。PB供給を行う流通企業とは、NB商品の取り扱いも含めた売り場における総合的なシェアの拡大を見込むことができる。コンビニエンスストアにおいては、NBメーカーがPB開発へ参加し、専用工場を建設することで、ロックイン(封

じ込め) 関係を生み出している(矢作, 2014)。このことが、大手流通企業の PB 商品の品質向上、安定供給につながっている⁶。最後に、消費者情報の取得である。NB 商品を生産するような有力メーカーが PB 商品の供給に関与し始める動機は、流通企業からの消費者情報を開発コンセプトとして活用することにある。コンビニエンスストアの場合、POS (販売時点) 情報だけではなく、加盟店からの地域の味覚等の特性情報が、ダイレクトに商品の開発コンセプトに反映できる(大野, 2020)。加盟店オーナーからの声⁷、消費トレンド、メーカー同士の対話が新商品開発の源泉となっている(セブン&アイ HLDGS『四季報』WINTER 2019 vol.145, p10)。

PB 戦略の成功事例として、コンビニエンスストアの PB 開発がそのお手本のように語られるが、それが総合スーパー等、他業態の流通企業にも当てはまるとは限らない。コンビニエンスストアに比べて、品目数が多い流通業態では、有力メーカーの PB 供給に絞り込むわけではなく、製品カテゴリーにおける PB 商品が複層化する傾向にある。ここでいう複層化とは、PB 商品が消費者需要に合わせて複数の訴求点でポジショニングされていることを指す。例えば、欧州流通企業に見られる三層構造(高品質、定番品、価格訴求)が PB 商品の複層化の代表例である。

PB 商品の複層化が進むのは、消費者需要の多様化を反映した商品開発だけが要因ではない。PB 開発の供給相手の多様化も複層化を促している。例えば、有力メーカーだけではなく、従来通り非有力メーカーとの取引や地域ブランドを所有する地場メーカーとの取引が PB 商品の複層化を誕生させている。

図 1 NB vs. PB から NB and/or PB へ



2-3 PB 開発における品質戦略

有力メーカーが PB 供給を受諾することで、PB 商品の供給先についても多様化している。従来であれば、PB 商品の供給先は非有力メーカーであり、品質についても、その技術力に依存するしかなかった。有力メーカーによる PB 供給は、PB 商品の品質の確かさを消費者にアピールする上で、最善の品質戦略となった。

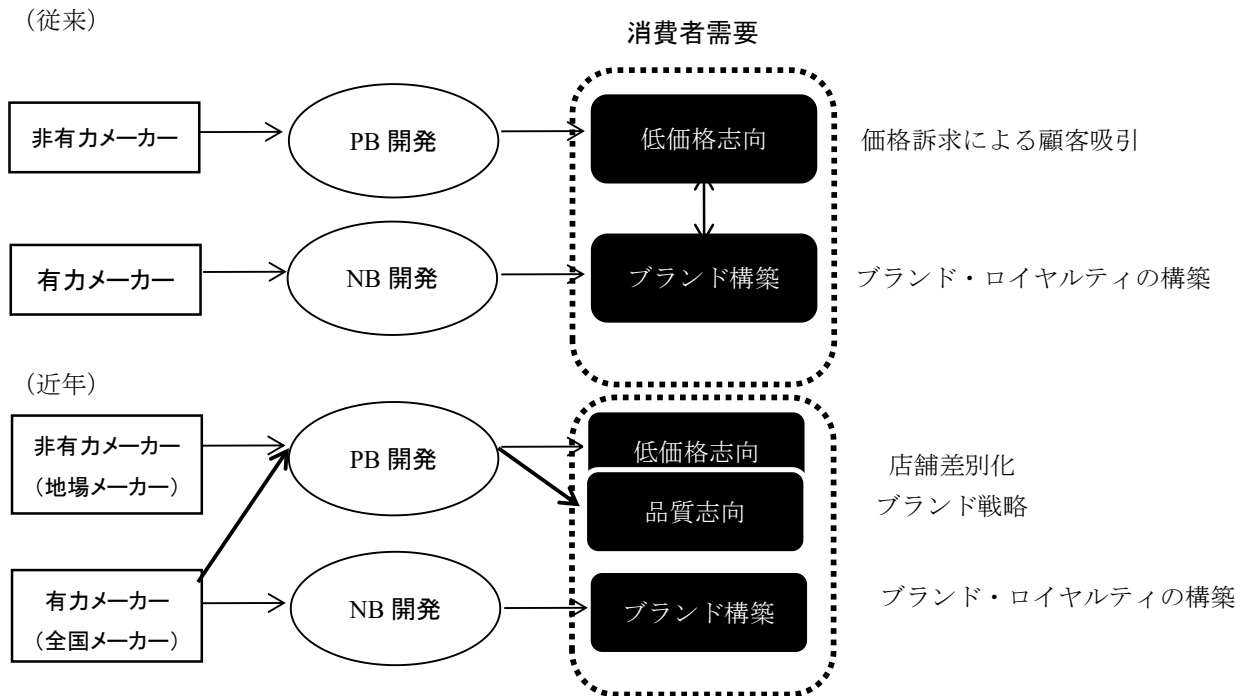
過去、PB 商品は「価格は安い品質が低い」と消費者に判断され、このことが品揃えの中に定着することを阻んできた。PB 商品が短命に終わる要因の一つも NB 商品との品質差にあった。

昨今の PB 開発における潮流は、非有力メーカーの供給する PB 商品についても品質の向上と、そのための取り組みが見られることである。品質向上していること理由は、大手流通企業自身が原材料調達や品質管理⁸にまで関与していることにある(大野, 2017)。品質向上のために、原材料調達では商社出身者を、商品開発ではメーカー出身者を採用するなど、小売りとは異なる職に就いていた人材の採用が見られる⁹。さらに、品質管理では部門の設置だけではなく、使う側にとっての不都合がないかを品質項目に入れることで、利用者の目線に立った品質管理が実施されている。

大手流通企業の PB 開発は、価格訴求を実現する価格戦略だけではなく、品質を重視する品質戦略へと広がりを見せている。品質戦略では、有力メーカーによる PB 供給だけではなく、非有力メーカーとの取引においても、技術的な品質差や消費者の知覚品質の差を解消するための取り組みが見られる(大野, 2017)。

図 2 に示した通り、従来までの PB 戦略と近年の PB 戦略の相違は、有力メーカーによる PB 開発への参画、そして PB 商品の品質志向である。品質志向には、技術的な品質の向上だけではなく、オーガニック、環境志向等、価格を訴求点としない付加価値の提案も含まれる。コンビニエンスストア最大手による PB 開発は、PB 商品の課題を解消した品質戦略の一面である。したがって、大手流通企業の PB 戦略の分析は、より大きなフレームワークの構築が必要である。

図2 PB開発をめぐる競争の変容



3. 流通企業のPB戦略

3-1 責任範囲の拡大

流通企業がPB開発を実行するには、NB商品を品揃えしてきた場合とは異なるオペレーションが要求される。PB商品の仕様書作成、棚割の配分、販促用のディスプレイの作成、さらに価格設定といった販売作業、それに伴う取引上の法律知識が必要となる¹⁰。PB商品の取引では、買い取り仕入れを基本契約とすることから在庫責任も発生する。流通企業のブランドであることから、その品質に対する責任は、流通企業が負うことにもなる。すなわち、NB商品を仕入れ、再販売する取引とは異なり、PB商品は流通企業が販売責任、品質責任、在庫責任を負う商品である¹¹。換言すると、PB開発は、流通側にとっての責任範囲を広げた商品開発でもある。

本来、流通企業は責任範囲を販売に絞り込み、品質責任、在庫責任については、取引相手やメーカーにそのリスクを転嫁することで収益をあげてきた。しかし、PB開発は、責任範囲を広げることで、粗利益率の改善を目指している。例えば、流通企業が在庫責任を負う完全買い取りを仕入れ条件とすることによって、取引相手と仕入れ価格を交渉し、粗利益率の改善を実現する。その一方で、返品なしであることによって生じる不良在庫のリスクを流通企業が背負うことになる。粗利益率の改善には、流通企業がリスクを自ら負担していることが要因としてある。それゆえ、PB開発は、大量販売の見込むことのできる商品や消費期限の長い商品（例えば、冷凍食品）で実行されてきた。さらに、買い取り仕入れを実行できるだけの財務力がPB開発の必要条件となる。なぜなら、NB商品の場合と異なり、PB商品は回転差資金が活用できないからである。

近年のPB開発における進化は、品質責任の領域に流通企業が入り込み始めたことである。従来、PB開発は、中小製造企業にその多くの商品生産を委託してきた。当然、仕様書の作成、発注は流通企業が行うが、品質は製造企業の技術力に依存していた。中小製造企業の技術力を量る上で、現在の取引先、HACCP等の認証取得、地域ブランドの実績等を指標として生産委託先を開拓してきた。昨今では、原材料調達、物流、生産、品質管理において、流通企業自らが関与する事例が増えている。代表事例としては、衣料品業界のファーストリテイリング、家具のニトリ等がある。これらの流通企業は、製造小売業（SPA）と呼ばれ、独創的なPB商品の開発、品揃えで成長している。製造小売りでは、自ら川上で各段階において、他社に任せず自社で取り組むことで、外部に利益を流出させず、高い利益率を実現している。そして、オリジナルなPB商

品を品揃えすることによって店舗の差別化を実現している。

PB 開発においては、従来から契約上、取り組まれている在庫責任についても、在庫リスクの縮小に関心は広がっている。NB 商品の取引であれば返品が認められる商品であっても、PB 商品では、原則、完全買い取りで契約がなされる。買い取り契約であることが、仕入れ価格の引き下げ交渉や生産相手の受諾に繋がっている。これまでの PB 開発では、受託先である中小製造企業にとっての工場生産の閑散期¹²や生産稼働率の低迷期を受諾の機会としてきた。このことが低い原価率での PB 生産を可能にする要因であった。しかし、工場生産の閑散期に生産を委託することで、流通企業は在庫のリスクを抱えることになる。例えば、冬物衣料品を夏に生産委託することで製造原価を抑えることはできるが、約半年先の需要を見込んだ在庫を抱えることになる。高い粗利益率を見込む PB 商品とはいえ、不良在庫を抱えてしまえば、在庫処分費用により実現粗利益率は低下する。過去の PB 開発の失敗は、その多くが需要予測を見誤った結果、不良在庫の発生による損失計上である¹³。粗利益の高さの背後には、買い取り仕入れ、在庫リスクを流通企業側が負担する取引契約が存在する。したがって、流通企業にとって PB 開発は、その需要予測が大きな課題となるのである。

近年、PB 開発は、低価格実現のために工場の生産稼働率の低い時期に発注する方法から、消費者需要の動向を見ながら生産量を変更する体制への変更が試みられている。気温と消費量の変化を情報収集し、生産量を変更する方法などが試されている。流通企業が現場の情報収集が可能であることから迅速に販売データを収集し、生産に反映させる QR (クイックレスポンス) が不良在庫発生の抑制策として注目されている。

3-2 使用者品質>価格

PB 商品が価格を訴求点として開発が実行されてきたことの経緯をたどると、そのきっかけは、NB 商品の値上げであった (大野、2010)。PB 商品は、値上がりする NB 商品に対して膨らむ消費者の低価格需要の拡大を捉えて、その開発対象を拡大してきたのである。1990 年代に NB 商品を標的として開発が実行された PB 商品は、価格差で PB 商品へブランド・スイッチが生じた。このことで、NB 商品は値下げを余儀なくされるなど、PB 商品の登場が NB 商品の価格設定に影響を与えたことは間違いない。しかし、数多くの PB 商品が、NB 商品との価格差縮小や、消費者の品質に対する信頼を得ることができずに生産規模の縮小や販売停止を余儀なくされていった。このことから 90 年代の研究では、PB 開発は先発者利益を追求した商品開発であり、先発者利益が見込める商品を標的として、対象を変えながら機動集中的に開発が行われると結論付けられた¹⁴ (田村、1995)。

かつての PB 商品は、NB 商品の価格設定から 2~3 割程度低い価格を目安として商品開発が行われており、景気低迷期に積極的な商品開発することで消費者の低価格商品への期待を掴んできた。不況期に、PB 商品の市場シェアが伸長するのは、低価格需要の拡大を機会と捉える流通企業の戦略があった。小売店舗で消費者の購買動向や価格と需要数量を観察、測定できる流通企業にとって、プライスポイントを把握した PB 開発が戦略の要になる。

流通企業の PB 開発における強みは、把握した使用者品質を開発に生かすことができる点にある。もともと PB 開発は、低価格を実現するために、消費者が使用する上で必要のない品質・機能を排除することをその発想としてきた¹⁵。いわゆる過剰品質の排除である。PB 商品は、使う側の論理に照らし合わせて、本当に必要な品質・機能は何かと問うことで商品開発が実施されてきた。技術開発を行っているわけではなく、日々、消費者と向き合う流通企業であるからこそできる商品開発の発想である。技術開発をベースにして付加価値を加算していく品質改良は、技術的品質と呼ぶ。一方、流通企業の PB 開発に見られる使い手側の論理に基づき、本当に必要な品質・機能を絞り込み、それに対して知覚する品質の高さを求めようとするのが使用者品質である。使用者品質と価格の関係こそが PB 開発の要となる。低価格需要を捉えて開発が進んだ PB 商品であるが、消費者に選ばれ続けるためには、「使用者品質>価格」である必要がある。なぜなら、消費者は低価格だから使った際の品質は妥協しようとするわけではなく、低価格であっても価格以上の品質を求めているからである。

PB 商品に対する使用者品質への期待に応える取り組みは、2つの方向から生じている。まず、これまで PB 商品を供給することに積極的ではなかった有力メーカーが生産相手となっていることである。そして、もう 1 つは、流通企業自ら生産・流通段階に遡り、技術的な品質問題に取り組む事例である (大野、2017)。

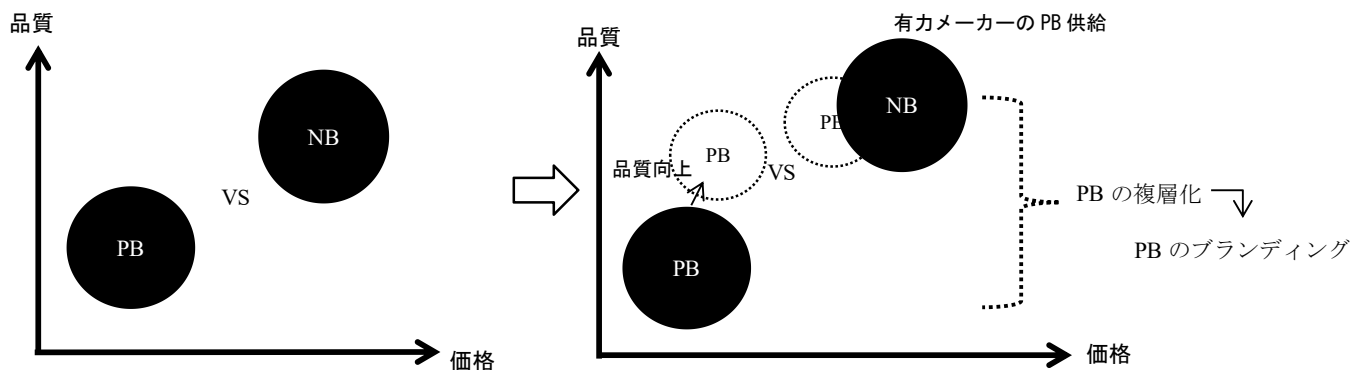
これまで有力メーカーは PB 供給を拒否してきた理由は、NB 商品とのカニバリゼーション、原価の開示、PB 供給先以外の流通企業からの反発があった (大野、2010)。しかし、コンビニエンスストアの PB 商品のよう、品質重視の商品開発や流通企業からの商品コンセプトの新提案等をメリットとして、有力メーカーによる PB 供給が始まった。PB 供給による成長販路の確実な確保と関係構築は、後の取扱品目増加にも繋がる。このことだけではない。PB 供給によって、使用者品質>価格の関係をj知ることjで、需要数量の予測判断の根拠となるデータを手に入れることができる。PB 商品のわりに、低価格とは言えなくても、使用者品質の

視点で高品質であるならば、価格設定が消費者に受け入れられる¹⁶。流通企業の PB 開発で、高品質市場を標的とする商品の登場は、PB 商品市場における新たな市場を誕生させることとなった。

一方、これまで通り、有力メーカーではなく国内外の中小製造企業、いわゆる非有力メーカーが請け負う PB 商品も多く存在している。PB 商品の発注側である流通企業が仕様書を作成し、計画発注、計画生産に取り組む事例である。PB 商品の開発に関与することは、流通企業にとっても、商品開発のノウハウの蓄積ができることがメリットである。商品開発のノウハウは、製造技術、物流、原材料調達、品質検査にまで広がっている。ここでは、価格を訴求する PB 商品が、過去、低価格、低品質であると消費者に判断されたことを失敗の原因と認識し、品質向上に努めることを狙いとした取り組みが行われてきた。中小製造企業では、調達スケールが小さいことから、大手流通企業が原材料調達に関与することや、流通企業が設定した品質基準で生産された商品の品質検査に取り組む事例がみられる。大手流通企業が自社ブランドに対して、生産段階からその開発に関与することで、PB 商品を店舗を象徴するブランドと位置づけは始めている。価格訴求の需要喚起商品に過ぎなかった従来の PB 商品とは異なり、店舗を代表するブランドとして品揃えの中心に位置づけられている。これが昨今の PB の役割である。PB 開発では、店舗イメージを連想させるブランディング戦略が取り組まれているのである。

PB 商品と NB 商品の位置づけを価格—品質空間で図示したのが以下の図 3 である。従来、価格差のみが両者の対立軸であったが、近年は、品質向上と NB 商品を生産する有力メーカーの PB 供給が商品空間に誕生し、価格訴求と品質重視の領域に PB 商品が誕生している。その結果、PB 開発は、複層化することとなった。価格訴求だけでなく、品質を重視する PB 商品を流通企業の PB 戦略に加えることで、価格以外の付加価値で使用者品質>価格の関係を構築し始めている。複層化した PB 開発は、流通企業のブランドとして、その品揃えにおける PB 商品の選択肢の幅を広げている。価格を重視する消費者だけではなく、品質や付加価値を評価し、高価格に納得する消費者需要にも応えることが PB 戦略となっているのである。

図 3 価格—品質空間における NB と PB の関係



4. むすび

流通企業にとって PB 開発が短期的な需要喚起ではなく、長期的なブランド戦略として必要不可欠なものとなってきた。従来、流通企業の PB 戦略は、PB vs. NB のベースとして議論されてきた。しかし、本稿で検討してきたように、近年の PB 戦略は、PB vs. NB のフレームワークでは、捉え切れない現象が見受けられる。従来のフレームワークではどこまで説明でき、どこからが説明できないのかを明らかにすることで、PB 戦略の何が変容してきたのかを探求し、整理したのが本論文である。PB 戦略において、従来、NB 商品を意識した低価格こそがその訴求点であった。しかし、PB 商品に高価格帯や品質重視の開発がみられる現実について、有力メーカーの生産受諾、流通企業による川上に遡る品質向上の取り組みがみられる。これまでの価格訴求だけではなく、PB 開発におけるコンセプトが使用者品質>価格を意識したものに変容していることが、PB 戦略をより深く理解する足掛かりである。消費者にとって NB 商品であるか、PB 商品であるかは、購入時にさ

ほどの問題ではない。消費者にとって購入の決め手となるのは、PB 商品が期待する使用者品質>価格であると知覚しているかどうかである。

近年、流通企業の PB 戦略は、価格訴求だけではなく品質重視にも拡大している。低価格帯から高価格帯にまで PB 開発の対象領域が拡大し、製品カテゴリーにおいて、ブランドが複層化する傾向にある。消費者の購買意思決定における使用者品質>価格をベースとした品質向上の取り組みが、新たな PB 商品の市場を誕生させている。PB 戦略は、単なる価格訴求だけでなく、品質向上とブランディングを通じて、新たな消費者需要を掘んでいこうとしている。

¹ 例えば、セブン&アイグループでは、グループ共通 PB 「セブンプレミアム」の創造する価値を再定義し、すべての商品に「環境への対応」「健康志向への対応」「グローバルに認められる品質」という想いを込め、より良い未来に強く広くコネクトすることを目指した「セブンプレミアム コネクト宣言」を策定した（セブン&アイ HLDG『四季報』SUMMER 2020 Vol.147）。

² Quelch and Harding(1996)では、PB 製品のシェアが伸張する要因として、製品カテゴリーの特徴、価格及び販促要因、製造企業の新製品開発活動、PB の特徴、小売企業の特徴を挙げている。PB シェアが伸張している製品カテゴリーは、①売上が大きく、しかも売上が伸びていること、②PB 開発をしても十分な粗利益を見込めること、③NB 製品との価格差が大きいこと、④NB 製品の売上に占める値引き販売の割合が大きく消費者が価格に敏感になっていること、⑤売上高に比べ広告支出比率が低いこと、⑥NB 製品のバリエーションが少なく、新製品の導入が不活発なこと、⑦NB メーカー数社に支配されていること（小売企業がこれらの企業への依存度を引き下げるために PB 開発を行う）⑧製品が安価で、消費者の購入リスクが小さいこと、などが挙げられている。さらに、小売企業が PB 製品の開発に投資できるだけの規模と資源が必要であることであるとまとめている。

³ Richardson, Alan, Dick and Jain.(1995)では、「親しみ(familiarity)」がもっとも PB 製品の購入に影響していた。

⁴ PB 商品の開発は、価格を訴求することで小売店舗への集客効果を見込んでいる。特に、NB 商品との価格差を強調することで PB 商品は景気低迷期の顧客吸引品目として期待され、開発対象が広がられてきた（大野,2010）。

⁵ 矢作編（2014）によれば、NB vs. PB から NB and/or PB へ競争が変化したことが指摘されている。

⁶ 過去、PB 商品開発に取り組み、失敗を重ねた総合スーパーになく、いま、PB 商品開発に取り組むコンビニエンスストアにある取引関係が、この「取引の多次元化」であり、小売り、メーカーの双方の関与を引き出すロックイン(封じ込め)関係が発生している（矢作編 2014,p.100）。

⁷ 加盟店オーナーからの声は、市場調査では得られない生きた情報となって商品開発に生かされている（『セブン&アイ四季報』(winter) 2019 vol.145,p10）。

⁸ 大手流通企業自身が、品質管理、テストを実施する事例が見られる。例えば、家電量販店のビックカメラは、日本の商社経由で調達した PB 家電の品質検査について第三者機関を通じて実施している。メーカーの品質基準とは別に、使用シーンを想定し製品の安全性、機能性、耐久性をチェックしている（biccamera.com 参考）。

⁹ 「電機 OB 異分野に挑む」『日本経済新聞』2014 年 9 月 9 日。「大手流通企業による原材料の調達」『日本経済新聞』2009 年 7 月 31 日。「メーカーレベルの品質チェック体制 イオン、生活品科学研究所設立」『日経 MJ』2013 年 2 月 25 日。「イオン、農学博士、繊維製品品質管理士の採用」『日経 MJ』2016 年 8 月 26 日。「第三者認証による品質テスト、品質認証」『日経産業新聞』2016 年 4 月 25 日。

¹⁰ 市毛他（2014）を参照されたい。開発、販売、製品事故等、純然たる小売業務に加えて幅広い法律知識が求められる。

¹¹ 大野（2017）を参照されたい。

¹² 例えば、衣料品であれば、夏物を冬に生産を委託する事例がある、

¹³ ダイエーが 1995 年に発売した PB ビール「バーゲンブロー」は過剰在庫を抱え、全国紙で「お願い買ってください」と広報したことで知られる。PB 商品の過剰在庫のリスクを示す代表事例であった。

¹⁴ 田村（1995）は、90 年代の PB 開発に対して、「その価格訴求力も競合企業の追随によって急速に競争力を失う。しかし、挑戦型 PB 開発という革新が、たとえ短期的にせよ、その先発者に需要数量のかなりの増加をもたらす限り、生産設備投資をほとんど必要としないという事情も相まって、先発者は革新に値する十分な利益を確保する機会はある」（p.308）としている。

¹⁵ 西友の PB として誕生した無印良品の開発コンセプトは過剰品質の排除であった。素材の見直し、包装の簡素化、工程の見直しによって、過剰な品質を排除することで低価格を実現した。

¹⁶ 例えば、セブンイレブンは高価格帯 PB 「金のマルグリータ」の開発では、世界ピッツァ選手権で、2 年連続で優勝した山本尚徳シェフが監修した。生地をベースになる粉選びには 2 年を費やし、協力企業と連携し、400 度で焼ける石窯を備えた専用工場を山形県内に新設した。山本氏は 30 回以上工場に足を運び、そこで技術指導した十数人のスタッフが手で生地をのばして加工する。トマト缶、チーズ、粉、オリーブオイルと全て山本シェフの店と同じものを利用している（『日経 MJ』2021 年 9 月 29 日）。

参考文献

- (1) Ailawadi, Kusum L. and Kevin Lane Keller (2004), "Understanding Retail Branding, Conceptual Insights and Research Priorities," *Journal of Retailing*, 80(4), 331-342.
- (2) Ailawadi, Kusum L. Koen Pauwel, and Jan-Benedict E.M. Steenkamp (2008), "Private-Label Use and Store Loyalty," *Journal of Marketing*, 72(November), 19-30.
- (3) Ailawadi, Kusum L. and Bari Harlam (2004), "An Empirical Analysis of the Determinants of Retail Margins: The Role of Store-Brand Share," *Journal of Marketing*, 68 (January), 147-165.
- (4) Cook, V.J. and T.F. Schutte (1967), *Brand Policy Determination*, Allyn and Bacon.
- (5) Dunn, M.G., Murphy, P.E. and G.U. Skelly (1986), "Research Note: The Influence Perceived Risk on Brand Preference for Supermarket Products", *Journal of Retailing*, 62, (Summer), pp.204-216.
- (6) Gomez-Arias, J. Tomas, and Laurentino Bello-Acebron, (2008), "Why do Leading Brand Manufacturers Supply Private Labels?" *Journal of Business & Industrial Marketing* 23(4):273-278.
- (7) Hoch, S.J. and S. Banerji (1993), "When Do Private Brand Succeed?", *Sloan Management Review*, (Summer), pp.57-67.
- (8) Hoch, S.J. (1996), "How Should National Brands Think about Private Labels?", *Sloan Management Review*, (Winter), pp.89-102.
- (9) 市毛由美子, 大東泰雄, 西川貴晴, 竹内千春 (2014) 『Q&A プライベート・ブランドの法律実務—商品企画・開発から製造、販売までの留意点』 民事法研究会。
- (10) Mandal, Pratap Chandra (2021), "Marketing of Private Labels: Strategies and Initiatives", *International Journal of Business Strategy and Automation* Vol.2 (1) January - March pp.70-81.
- (11) 宮下雄治 (2011) 「PB に対する消費者の知覚リスクと商品評価」『マーケティング・ジャーナル』 Vol.31(1), pp.81-96.
- (12) 大野尚弘 (2010年) 『PB 戦略 その構造とダイナミクス』 千倉書房。
- (13) 大野尚弘 (2013年) 「有力メーカーが PB 生産を受託するのはなぜか」『金沢学院大学紀要』 第 11 号 pp.1-9。
- (14) 大野尚弘 (2014年) 「有力メーカーによる小売ブランド生産の必要性と受託動機」『金沢学院大学紀要』 第 12 号 pp.23-34。
- (15) 大野尚弘 (2015年) 「セブン-イレブンにおける品質重視型プライベートブランド開発の背景」『金沢学院大学紀要』 第 13 号 pp.1-10。
- (16) 大野尚弘 (2017) 「プライベートブランド開発における品質向上の取り組み」『金沢学院大学紀要』 第 15 号、pp.85-95。
- (17) 大野尚弘 (2019) 「PB 商品とは何か？」『金沢学院大学紀要』 第 17 号、pp.22-31。
- (18) 大野尚弘 (2020) 「セブンイレブンにおける PB 開発の発想」『金沢学院大学紀要』 第 18 号、pp.22-34。
- (19) Quelch, J.A. and D. Harding. (1996), "Brands Versus Private Label: Fighting to Win", *Harvard Business Review*, (January-February), pp.99-109. (千野博訳 「ナショナル・ブランド vs. プライベート・ブランド」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス』 1997年2月-3月, pp.106-118)。
- (20) Richardson, P.S., A. S. Dick and A. K. Jain. (1994), "Extrinsic and Intrinsic Cue Effects on Perceptions of Store Brand Quality," *Journal of Marketing*, 58 (October), pp.28-36.
- (21) Richardson, P.S., A.S. Dick and A.K. Jain. (1995), "Household Store Brand Proneness: A Framework," *Journal of Retailing*, 72 (2) :pp.159-185.
- (22) 田村正紀 (1995年) 『マーケティング力』 千倉書房。
- (23) 矢作敏行編著 (2014) 『デュアル・ブランド戦略 NB and/or PB』 有斐閣。
- (24) Zeithaml, V. A. (1988), "Consumer Perceptions of Price, Quality, and Value: A Means-End Model and Synthesis of Evidence." *Journal of marketing*, 52, (July), pp.2-22.

地域の社会的取引を推計するための価値供給システム分析の開発

大野 尚弘
竹村 正明

Development of the Value Supply System Analysis for Estimation of Regional Social Transaction

Takahiro OHNO
Masaaki TAKEMURA

要 約

本稿は、地域内の商品・サービス獲得ルートの多様性を分析するための価値供給システム概念を開発した。この概念の導出プロセスと理論的基礎を検討し、これが実証研究に用いられそうだとすることを論証する。価値供給システムは価値供給の安定性と営利性によって特定できる。そこから地域内の価値供給ルートは、純粋な市場取引、地下経済、公共サービス、そして贈与という4つのタイプを導出できる。それらはウェーバーの合理的概念によって理論的な基礎を与えられる。本稿ではこの価値供給システム概念が実証研究に使えるならば、そのときどのような測定を実施できるのかをリスト化した。その際使えるデータセットはどのように入手するのかを提案し、その分析結果を予測した。そこから政策へのインプリケーションが提案できる。価値供給システムが実証的に機能すれば、日本国の地域にしばしば顕れる限界集落の管理政策にこれまでと違う提案が可能になるだろう。

キーワード：価値供給システム, 社会的取引, 経済的取引, 合理性類型

1. はじめに

本研究の目的は、ある地域内の社会的取引量を推計するための分析枠組みを開発することである。ここで社会的取引とは経済的取引以外での財の所有権移転を意味する。本稿で財と言った場合は、商品やサービスのことを意味する。以下では、それらをまとめて商品という表現をもつばら使う。ここで所有権移転とは、法的に財が自分のものになるという意味である（民法 176 条）。日本国での所有権移転方法は、一般的に貨幣と商品の交換による。ところが、それ以外に財の獲得は行われている。それは社会的取引によってであり、その多さが、社会構造のパターンに影響すると予想する。

そういった社会構造のパターンを明らかにするのは、次のような現代日本国の問題があると認識しているからである。すなわち、各取引セグメントの経済的取引化である。そのメカニズムの詳細を議論するのが本稿の課題であるが、さしあたって、ここではわれわれの生活を維持するためには取引が複数必要であると考えておこう。たとえば、野菜や魚や肉を食品スーパーで買うし、携帯電話サービスをキャリアと契約して使っている。他方で、ゴミの破棄は自家製の焼却炉ではなくて自治体のサービスを使うし、比較的安価な公共交通サービスも利用している。それだけでなく、おみやげを貰ったり、買い物に行くのに車に同乗させてもらったりすることもある。そういった多様な取引が、ある理由で経済取引化しているのである。それによって失われている何かを議論し、それが社会構造に影響していることを論証する理論的枠組みを開発することが本稿の課題である。

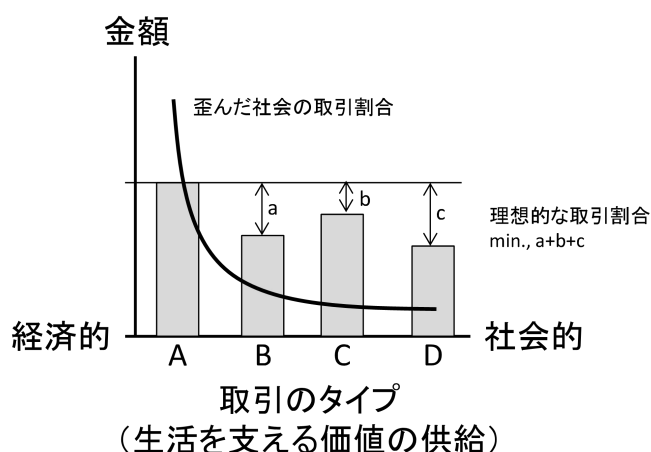


図1 本研究の問題意識概念図

図1は本研究のリサーチクエスチョンの概念図である。これによって、取引の種類（タイプ）があることを示そうとしており、そこには2つの極端なパターンがあることを表そうとしている。図は次のように読む。まず横軸は取引のタイプを意味している。それが経済的から社会的までの極をとる。縦軸は取引の金額である。単位は不問であるが、あるタイプの取引が総額でいくらあるかを表している。バークラフとライングラフがあるが、前者はあるタイプの社会を、後者は別のタイプの社会を意味している。表示方法を違えているのは、あくまでも技術の問題で、2種類のバークラフを一枚のチャートに区別できるように入れられなかったからである。意味するところは同じであると理解されたい。

上述のとおり、われわれを支える物資やサービスを獲得する方法は多様である。今、両端に最も極端な経済的取引があるとする。ここで経済的とは損得勘定だけが機制となる取引である。よく実験経済学の最後通牒ゲームで紹介されるチンパンジーの例である (Henrich et al., 2001)。チンパンジーは何でも貰えば得だから、その分け方が公正ではなくても問わない。これが最も極端な経済的取引である。それは得すればいいという倫理に基づいていると理解しておこう。他方の極である社会的とは、損得勘定が含まれない取引である。必要があれば誰かが無条件で何か物資やサービスを提供する。

今、そういった両極があるとすれば、取引はそれらの間に分布する。どんなタイプの取引があるかについてさしあたって問わないことにして、経済性と社会性をそれぞれある程度含んだタイプの多様な取引が、われわれの生活を支える。この図1で表したいことは、2つの社会があって、それぞれで4種類のタイプの取引をして生活を支えているということである¹。このような取引のタイプは、理想的な社会では（ここでは）4種類にそれぞれの取引が分散しているが、歪んだ社会ではタイプAの取引へというように、ある一つに集中していると予想できる。もう少しだけた言い方であらわせば、損得勘定だけで生活をしている社会はどこか変だし、そんなものは一切なく思いやりだけで取引をする社会もどこかおかしい、ということである。

本研究を図1によって概念的に表せられるに違いないと考えるのは、次のような問題意識があるからである。すなわち、今のところ日本国の経済制度では市場における取引が支配的だという事実である。そして規制緩和や民営化の名の下に、もともとは多様なタイプがあった取引を経済的取引だけで実現しようとしているように思える。しかし、それが支配的であったとしても、それ以外の取引がないことは意味しない。そして実際、われわれは生活をしている中では、そういった取引が一定量を占めているのである。たとえば、お隣さんから米や野菜の提供を受けたとか、先輩におごってもらったとか、プレゼントを貰ったとかである。それらはすべて社会的取引である。このような中で、経済的取引がそれら他の取引タイプを吸収していくその帰結が何かを理論的に考察するのが本研究の目的である。

本稿はそのひとつの準備作業として、それを分析する理論的な枠組みを開発する。というのも本稿は、ここでの作業を含むもう少し射程の大きな研究の一部だからである（謝辞を参照されたい）。それは取引の多様

性と社会構造の安定性を関連づける国際比較研究である。そこでは、欧州の小都市は人口 15 万人以下でも安定的な経済成長ができるにもかかわらず、日本の小都市ではそうならない理論的な理由を考察している。特に、限界集落の問題は日本に特有で、そこに日本の社会構造の問題が凝縮し、経済成長に影響していると予想している。そこまでの議論は本稿ではできないが、理論的な分析枠組みを示すことで、それらがどのように研究できるのかを示すことはできるだろう。

そのような課題を持つ本稿は、以下のように進めていくのが適当だと思われる。まず、本研究の理論枠組みである価値供給システムについて紹介する（2. 価値供給システムとその理論的基礎）。特に、上記の経済的、社会的取引を極とするスペクトラムの中に、どんなタイプの取引があるかを検討する。ただし、これはまだ理論的仮説であって、実証的に証拠づける作業は他稿に改める。それを受けて、その理論的枠組みを用いてどんな分析ができるのか示そう。つまり実証研究の準備作業である。ここでできることは、この分析枠組みを使ったら、地域の社会的取引がどのように推計できるかという期待成果を示すことである。そのために必要なデータの内容とそれをどのように使うかという実証研究の手順を議論する（3. 実証作業の手順）。そして最後に、本稿を要約し、実証作業がうまくいけばどんな主張が可能になるかを検討しよう（4. おわりに）。

2. 価値供給システムとその理論的基礎

ここでは価値供給システムの概念を紹介する。本節で行う作業は次の 2 つである。まず、価値供給システムが何か、である。そこでは、それが消費者からみた「市場」の類型だということを確認する。ただし、ここでいう市場とは供給と需要が一致する場でもなければ、単に貨幣によって商品交換を行う場でもない。むしろ、消費者が商品やサービスの提供を受ける方法である。それは貨幣による商品交換だけではなく、公共サービスもあれば、おすそ分けもある。消費者は目的に応じて、価値物の獲得ルートを変更するのである。そのような商品・サービスの供給源を確認する（2.1 価値供給システム）。それをうけて、その理論的基礎を検討する。特に、図 1 で示したように、われわれの生活を支える価値物の 4 つの供給ルートのそれぞれが Weber (1922) の合理性の様式に対応していることを理解できる。つまり、それらの価値供給はそれぞれが合理的であるのだ。その意味について考察する（2.2 価値供給システムの理論的基礎）。

2.1 価値供給システム

本稿の目的は、ある地域内の社会的取引量を推定する分析枠組みの開発である。それは、取引の各タイプのシェアによって、その地域の社会構造が記述できると期待できるからである。それはもう少し大きな射程を持つ本稿の元（母体）になる研究の問題意識に関連する。それはすなわち、日本国における社会構造の変遷と経済成長の関係を理解できる理論枠組みになると予想するからでもある。その元（母体）研究では日本国の地域社会（特に、大都市から離れた町や村を想定している）の経済再活性化の戦略を調査している。そういった地域社会の昨今の衰退は目に余るものがあるが、それに比して欧州のそういった地域は十分に成長しているのである。その差は、社会構造と経済成長戦略の適合に差にあると考えている。本稿では、そのための分析枠組みを開発する。

本稿でいう価値供給システムとは、供給物（offerings）を通じた消費者の問題解決手段（problem-solving means）獲得方法のことである。わかりやすく言えば、消費者がどこから商品やサービスを手に入るか、そのルートのことである。本稿では商品やサービスを消費者の問題解決手段だと措定する。消費者の問題解決とは、彼/女ら消費者における未知の知識を減らすことである。未知の知識があるということは、理想的な状態に到達できていないという論理構造が背後にある。ここから、消費者の問題が解決すると効用が高まるという系が得られる。

人工知能系の研究では、問題は未知の知識と定義される（Newell et al., 1958, p.1）。それは、今とは異なる別の結果や状態を望んでいるときに存在する。ここでもその意味は同様で、消費者は別の状態を望んでいる

が、まだそれを達成する手段がわからないとき問題が存在すると定義する。ここで注意が必要なのは、消費者にとって不快な状態は問題だと定義されないことである。不快と問題は異なる概念である。すなわち、喉が渇いているとか、足がだるいという状態は一般的に不快であるが、それは問題だとは定義されない。この不快感を解消する手段がわからない、という情報不足が問題というコンセプトの定義になる²。ということは、喉が渇いているが、どうやって乾きを取るかわからないことが、問題の定義である。そこで、問題が解決されるとは解決手段を発見すること、ということになるのである。

このとき問題解決手段の提供ルートは市場取引のみではないのは明らかである。のどが渇いたときに、少なくとも日本国では水道の水は大抵の場所で飲料水として使える。このとき、市場取引だけで問題解決手段（飲料水）を調達していないことは間違いない。ペットボトルの水をコンビニエンスストアで買うこともあれば、自宅の水道から水を飲むこともあるだろうし、井戸を掘って飲料を確保することだってできるのである。コンビニエンスストアに水があること、自宅の水道水を飲むこと、井戸が飲料を提供すること、これらが問題解決である。同様に、場所を移動することを考えてみよう。金沢駅から金沢学院大学へ移動する場合、おそらく一般的には、北陸鉄道バスを利用するだろう。本数も多いし3ルートが選べるからである。これは公共交通サービスを調達することで問題を解決したと考えられる。しかし、移動手段は公共交通機関だけではない。どうしても急がなければならぬときはタクシーを使うかも知れないし、通勤となってもう少し自由度を取りたいければ自家用車や自転車という手段もありえる。これは移動するための問題解決を、市場取引に求めたとみなせるだろう。あるいは、同僚の自家用車に便乗させてもらうという手もないわけではない。この方法は、経済的取引ではなく社会的取引に依存したとみなせるだろう。ここまでの例は、次の2つの課題を提案していると思われる。第1に、価値供給システムが複数あるということと、第2に、その内容は何か、ということである。

確かに、経済体制として資本主義を採用している社会では、価値物の取引は主に市場を通じて行われている。価値供給システムとしての市場取引の有力さは圧倒的である。それは理論的には、次のように説明される。このときの市場とは、価値物の売り手と買い手がたくさん集まって交換を行う（仮想的な）場として定義される（伊藤、1992、83-84 ページ；今井他、1971a、166-167 ページ；神取、2014、157 ページ；Mankiw, 2014, p.110-111）。その場に、ある商品の売り手と買い手が多数集まると完全競争市場になってどの売り手にも利潤が発生しない。そしてこのとき、どの消費者の効用を下げることなく、どのような新しい分配も可能ではないことが証明されている（Arrow and Deberu, 1951）。市場は公正で効率的である。だから、取引をそれに近づけることが、分配の効率性を確保する手法であると理解されているのである。

そしてそれが故に、完全競争条件から離れれば離れるほど、供給者は利潤を獲得する方法を発見できるのである（Porter, 1981; Stonehouse and Snowdon, 2007）。売り手が一人であれば独占市場で、限界費用と限界利益が交わる点で供給量を決定すれば利益を最大化できる。完全競争市場と独占市場を供給者の数について両極であると見做すと、その間に、多少の供給者がある程度の競争をする寡占的市場が存在する。製品差別化が存在すると独占的競争市場である（Chamberlin, 1933, pp.56-81; Robinson, 1933, pp.88-90）³。

これらの先行研究は、元来、市場の類型を目指したものではないが、本稿では、それらによって供給側の条件で市場成果の違いを識別できることが示されたと考えている。すなわち、市場がもたらす成果は供給側の競争条件によって異なるということである（西村、1986、7-8 ページ）。完全競争が実現すれば市場参加者に公平公正な分配が可能になるが、そこから乖離すれば分配が歪んでくるという違いとなって現れるというわけである。本稿では消費者の視点から「市場」を分類するが、この価値供給システムのアイデアを用いることで消費者が価値物を獲得するのは市場ばかりではないということが示せる。その意味するところは、消費者から見た市場とは価値供給の仕組みであり、それは供給側から見たときと同様、多様であるということである。その際、価値供給システムが供給側からみた市場と異なるのは、それが競争の条件によって一つに決まることに対して、消費者は常に複数のソースから価値供給を受けているということである。

多くの場合、消費者の価値獲得ルートは市場を通じた貨幣取引によって価値を獲得し、生活を維持する。くだけた表現を使えば、スーパーで生鮮食品を買う、百貨店で洋服を買う、専門店で電気炊飯器を買う、と

ということになる。この場合を純粋な市場 (Pure market) と呼ぼう。この純粋な市場は、完全競争市場ではないことには注意されたい。それは取引の場であり、この純粋な市場における価値供給は貨幣を媒介にした取引になっていく⁴。貨幣で決済する取引は純粋な市場で行うことで社会関係を排除できて後腐れがないというようなことであつたり (竹内、1989、111 ページ)、通貨が本物であれば誰でもモノが買えたり (売り手は誰にでも売ったり) するからである (松井、2011、25 ページ)。すなわち、純粋な市場での取引は、社会的関係を無用とするのである⁵。

このような純粋な市場の特徴は、貨幣を持っていれば誰でもいつでも参加ができることである。しかし、この純粋な市場を通じた価値供給は、消費者においては価値取得の全てではない。むしろ、極めて限定的な条件のある社会構造において有効となる。その限定的な社会構造の条件は、合理的・利己的な個人が効用の最大化をする、ということである。その場合、(完全競争) 市場において取引を行うと、分配の公平・公正からも、競争による製品・サービス改善効果に対しても、社会的厚生を高めるという知見にコンセンサスが得られている (Gambardella, et al., 2016, pp.1460-1461; Rosenberg, 1976, pp.270-273)。消費者が自己の効用を最大化するという倫理で行動する社会では、人々のつながりは純粋な市場を通じた経済取引だけで成立する⁶。

このような自身の効用を最大化する条件でつながりが、純粋な市場を通じて達成されるとすれば、その対極には、自分の効用ではなく他者とのつながりそのものを優先する取引があると予想できる。上記の移動の例で言えば、移動の問題解決を、車に便乗させてもらうことに求める場合である。このような価値供給は共同体内でよくみられる。共同体内の取引の特徴は、価値の共有である。価値の共有とは、誰か一人が利益を独占しないという意味である。それどころか、血縁に基づく取引は利益を発生させられないという宗教規範すらある (Bible, Book of Deuteronomy, 23:19, English Standard Version 2009; Quran 2:275-276, Oxford World's Classic Edition)。

共同体内に経済的な取引が発生しないとする理解は、Marx (1867) によって定式化されたとするのが通説である。社会的取引 (経済的利益を求めないという意味) は地域内の社会構造に損得勘定抜きで規範が成立していないと生じないからである。この仮説は、市場取引の拡大は共同体を破壊するというある理論的なテーゼに立脚する⁷。その言質はマルクスに求めるのが標準的な説明方法である。

(それゆえ) 商品の交換 (the exchange of commodities) は、そのような共同体の境界、つまり、他の似たような共同体や他の共同体のメンバーとの接触地点から始まる。しかし、共同体の外部関係において産出物 (products) が一旦、商品 (commodities) になるやいなや、反作用によって、それらの産出物は共同体の内部での交換もそのような商品になる (Marx, 1867, pp. 48-49/1887, pp. 59-60)。

このとき、共同体の外部 (他の共同体やそのメンバー) と商品交換が始まる条件についてマルクスが用いた理論的説明は、譲渡可能な物体 (alienable objects) が私的に所有されていることである。その所有者が独立していて、譲渡したいとするお互いの欲求があれば交換が始まる。その後、必要性 (the need for foreign objects of utility) が徐々に確立されて、いずれ、使用価値 (use-value) が交換価値 (exchange-value) から区別されるようになる。つまり、原始社会の共同体というのは物体が共有財産化されているので、交換価値を認識する必要がないという論理を用いているのである。この理論の証拠づけは、古代インド的共同体 (an ancient Indian community) とペルーのインカ国家 (a Peruvian Inca States) である。それらの共同体では産出物は共有されていて私的所有がなかったらしいからである。ここでマルクスの言う商品の交換が本稿で言う市場での取引にあたる。

これまでのところスタンダードな経済学では、市場で取引ができない財は外部性として定式化されているが (今井他、1971b、160-168 ページ; 神取、2014、257-260 ページ; Perlof, 1998, p.656)、ここで議論する価値供給システムの多様性は、市場の失敗がおこりやすい財だから市場以外の供給方法を選択するというだけではないことが特徴になる。むしろ、積極的に市場の外部化を促進させるような取引になるのである。それは社会的関係をつくりだすことで社会構造を安定させる効果があるからである (Malinowski, 1922, pp.95-99)

8。

このような取引を社会的取引と呼ぶならば、その特徴は経済的な利益が発生しないことと、取引に参加する条件が極めて厳しいことである。つまり、共同体内に属していなければならないことである。このような取引は埋もれてしまっていて、われわれには見えないものである⁹。おそらく、ボランティアによる価値供給はこの方法であると予想する（金子、1992）。共同体による価値供給は取引が見えず、営利性もないことで特徴づけられるのである。

さらにわれわれは、公共サービスによって価値供給を受けることがある。地域の図書館であるとか非常に低価格の地域循環バスであるとか、税金として一旦収奪した後、公共サービスとして再配分されることで価値供給を受けている。道路が整備されるのも橋脚が架けられるのも同様である。それらは確かに消費者への価値供給である。橋がなければ、渡船を調達するとか、自ら泳ぐとか筏を組むとか、そういった方法で問題を解決することになる。できないわけではないが、各人が集まって少しずつ負担して大きな橋を架けることは長期的にも有効な解決方法である。

この価値供給の特徴は、外部に開かれているという点で共同体とは異なる。その一方で、経済的利益（営利性）からも離れている点で純粋な市場とも異なる。しかし、営利事業ではないにしても、業務としてサービス提供は常時行われており、その活動も社会に埋め込まれて見えないわけでもない。公共サービスは、一つの独立した価値供給システムであると理解できるだろう。ここまでの議論を整理すれば、次のような概念図を作成することができる。

		価値供給の安定性	
		高い	低い
価値供給の営利性	高い	純粋な市場取引	地下経済
	低い	公共サービス	贈与

図2 価値供給システム類型

図2は、ここまでの議論に基づいて、われわれ（消費者）が受けている価値供給のソースを類型した概念図である。この図2は、Grønhaug and Dholakia (1987, p.6)からのアイディアに立脚している。ただし、彼らの議論との違いもある。第1に、彼らは取引システムという概念を使っていることで異なる。これは価値供給システムよりも射程が広くて、少し曖昧である。というのも、このセルに入る概念は、価値供給のソースであって取引を意味しているわけではないからである。たとえば、次のような文章を比較すれば、意味の通りの良さは理解できるだろう。

消費者は公共サービスによって取引をしている
消費者は公共サービスを通じて価値の供給を受けている

第2に、彼らの指定する次元につけた名称が異なる。彼らの名称は、取引の可視性と取引の営利性である。彼らは取引の可視性を、取引に常に参加できるかどうかという意味で用いている。どちらかといえば先に議論した embeddedness に近い概念である。その取引が埋もれず、見えているか（おそらく、市場に出ているという意味であろう）どうかによって取引システムを区別する。地下経済については、陽の目を見ないという

ことで、その概念の記述性は非常に高いと思われるが、そうすると贈与にはそれがあまり適合しないと思われる。贈与は制度的に悪ではないからである。第3に、彼らはセルの内容を十分に特定していないことである¹⁰。本研究では、このセルの内容が重要で、そしてそれを推計することが地域経済の活性度を特定することにつながると期待するものである。

2.2 価値供給システムの理論的基礎

ここまで、消費者が獲得する価値供給ソースが多様で、われわれはそれらを使い分けていることを議論してきた。それは、本稿の理論的仮説では4種類あり、価値供給の営利性（があるかどうか）と価値供給の安定性（常時供給されているかどうか）で類型化できることを示した。今ここでは、一旦その類型、つまり2つの次元が有効であるとして、それらの価値供給が理論的に説明できることを示そう。つまり、なぜそんな価値供給が確立するのか、という説明である。ここでの結論は、それらはそれぞれにおいて合理的だからだ、となる。

本稿において、合理性に各価値供給システムの確立を求める理由は、それが現代の倫理規範として最も受け入れられているからである。合理性論は、計算可能な熟慮という形で表示される場合（また実際そのように表示される程度が高ければ高いほど）形式的に合理的だと表現する。元来、ウェーバーの言う意味での合理性は社会進化の程度を意味しており、社会は合理的になるように発展していくというのがその仮説であった。

このような合理性基準は、経済合理性と親密性が高い。というのは、経済合理性は投資した費用に対して最大の効果を求める価値基準だからである。ここで価値とは、役立ちの程度を意味する。基準は行為を選択する信念のことである。そこから価値基準は、複数ある選択肢の中で、特定の選択肢を選ぶと、目的に対して役立つ程度一番高いと判断する信念のことで定義できる。そうであれば、経済合理性は、目的を達成するための1単位あたりの投資（費用）でもっとも達成成果が高くなる方法を選択する倫理規範ということになるからである。このような合理性は形式合理性と呼ばれる。それは目的に到達するための最適手段を決定するのに役立つルールや規則を備えた、より大きなメタ構造のことである。

Ritzer (1991)は、この形式合理性から合理性の社会的適応問題として3つの下位概念を提案する。それによって、ある社会における（形式）合理性の達成水準がわかるからである。それはウェーバーの意味での合理性が、本来は社会の発展の程度をその概念に拠って測定することと論理的に整合的である。それらは、形式合理性(formal rationality)、実質的合理性 (substantive rationality)、理論的合理性(theoretical rationality)、そして実践的合理性(practical rationality)である。

実質的合理性とは文化的な価値があって、それを使えば目的に達するための一番効率的な手段を定義できる価値基準を提供する。これは地域に伝わる判断基準である。伝統と言い換えてもいいかもしれないが、ある文化規範が目的を最も効率的に達成する手段を選択するのである。これは定めたルールをどれだけ維持し続けるかを問うていると考えられる。これはいたって信念の思考である。このとき、定めたルールが価値になる。たとえば、ある地域で予算を集めるために一番いい方法は、祭りを開催することである、というような判断基準である。これは後の実践的合理性とも関連すると思われる。

理論的合理性とは認知的ツールを使って特別な状況に対応すべき手段を選択できる価値基準を提供する。理論的合理性があれば、実質的合理性よりももう少し言葉を使って説明できるようになる。実質的合理性に基づく手段の選択であれば、それはかつてそうやってきたであるとかこの地域ではそうするのが適当だ、という説明になってしまう。それに対して理論的合理性が作動すると、なぜその手段が効率的かを説明できるようになるのである。たとえば、大学の成果として学生の能力向上を高めるという目的を設定するのは合理的であるが、就職のうまさを高めるとするのは合理的ではない（そういう大学があるのは認める。それは価値合理性の設定次第である）。これは、主体の存在意義を定義できている場合に機能する合理性である。

最後の実践的合理性とは、普段使っている思考方法が、都度、問題解決にあたって最も効率的な手段を選

択できるという合理性で、慣習や職人技能などがそれにあたる。すなわち、目的に達するためにその時点で選択可能な手法を慣習的に選択する価値基準を提供する。それは目的そのものの価値を判断する基準を提供すると言ってもいいだろう。

われわれは、これら4つの合理性が価値供給システムのそれぞれに対応していると考えている。それが価値供給システムの理論的基礎である。たとえば、経済的取引というのは形式合理性に対応しており、目的を達成するために最も効率的な手段である。なぜなら、その手段は常時提供されていて、しかも貨幣さえ持っていればいつでも調達できるからである。純粋な市場というのは形式合理性を満たしているのである。社会的取引にしても同様で、これは共同体を維持するために合理的な取引方法である。そのためには、誰か一人が大幅な利益を獲得することはできない。しかし、何か不自由があれば誰かが助けてくれるのである。贈与などはその典型である。そこには経済合理性はない。贈与はその人だから価値の供給をする理由になるからである。貨幣を持っていようが、味方になってくれようが、そういう動機では取引が作動しないのが贈与の特徴である。贈与は関係を維持したいがために行う取引なのである。その判断は、関係を維持すればいいかどうかを都度考えることになる。それは、実践的合理性に基づく判断基準である。

このように考えていくと公共サービスの提供は実質的合理性に対応していると考えられる。それは文化的価値に基づくからである。地域における価値の共有ができる、公共サービスを維持するための供出（税金の徴収でよい）に地域住民は納得できるようになる。それはルールを定めることと同一である（ただし、ルールは民主的な方法で策定される必要はあるが、ここでは射程に含めない）。この関係を概念的に示したのが図3である。

		合理性の主体特定性	
		低い	高い
合理性の範囲	広い	形式的合理性 純粋な市場取引	理論的合理性 地下経済
	狭い	実践的合理性 公共サービス	実質的合理性 贈与

図3 価値供給システムの理論的基礎である合理性の類型

図3は、上記の各合理性の機制から推論した類型である。ここでいう機制とは、それが誰にどのように合理的になるのかのメカニズムを意味する。それこそが、このすべての価値供給システムが成立する理由になるからである。その言わんとするところは、どの価値供給システムも、誰かにとっては合理的なのである。仮に、地下経済のように反社会的な商売であったにしても、その共同体の中ではそれは合理的である。その地下経済の売人たちは、理論的合理性の規範に則っている。すなわち、その一瞬一種で何をすれば一番儲かるかを瞬時に判断するのである。もう少し砕けた表現を使えば、蛇の道は蛇、鼻が利くのだ。このように価値供給システムは、必ず誰かに合理的な価値供給システムなのである。それは再びウェーバーに従えば、学問として価値自由でなければならないからだ。

ここで図3が機能するための理論的な課題は、類型のための軸（次元）の理論的な正当性である。というのもウェーバーの議論では各合理性は独立ではないからである。どちらかといえば重複があり、しかも、形式的合理性以外はその下位概念である。本研究では、しかし、それらは独立であると判断する。それがこの2軸である。

横軸は、合理性の主体の特定性の次元である。合理性の主体の特定性とは、誰にとって合理的かがどれほどわかるか、ということの意味している。価値供給システム類型に準じれば、取引が可視化されているかどうかに対応すると考えられる。縦軸は、合理性の範囲である。これは合理性がどこまで広がるかということの意味している。局地的なのか大局的なのかによって合理性を受けられる人々の範囲が異なるだろう。

このような次元を一旦受け入れるとして、それが価値供給システムの合理的存在理由を説明できるかどうか、理論的基礎の意義である。まず、純粋な市場での取引からみていこう。純粋な市場での取引の最大の特徴は、貨幣交換による商品・サービスの調達であり、そこへの参加は自由である。貨幣さえ持っていれば、一番欲しいものを手に入れることができる。4つの価値供給システムの中で、取引条件が最も公正明大である。これは形式合理性を満たしているとみなせる。形式合理性とは、目的とその達成手段が理念的に選択可能だからである。誰にでも合理的になるという意味で、合理性の範囲は広く、誰か一人だけが得するということがないので合理性の主体特定性は低い。

同様に公共サービスによる価値供給をみてみよう。この価値供給の特徴は、誰もが低価格でサービスを受けられる、というものであった。取引に参加する条件は納税であるが、実際のところそれは努力義務である。納税していないから（あるいは少額だから）という理由で、道路や公園、公共図書館の利用を制限されることはない。誰にとっても公共サービスは合理的な価値供給システムになりえる。そうは言っても、制度を越えて適応はできないので、合理性の範囲は限定的である。たとえば、金沢市の住民サービスを大阪市の住民が受けることはできない。となると、この公共サービスは実践的合理性を満たしていると考えられるだろう。実践的合理性は、普段使っている思考方法が問題解決にあたって最も効率的な手段を選択できるという合理性だからだ。選挙で知事や市長を選ぶのは、普段どういう生活を求めているかに関わってくる。目的に達するためにその時点で選択可能な手法を慣習的に選択する価値基準を提供するのが選挙である。この候補者ならば、われわれの町を良くしてくるだろう、という信念は実践的合理性が作動していると考えられる。

他方、誰にとって合理的かが特定できる場合がある。それは地下経済と共同体である。地下経済は誰でも参加できる。そこに参加すれば経済的な利益が得られるという限りにおいて、合理性が及ぶ範囲は広い。ただし、そこに参加するかどうかの基準は、道徳規範や制度をどう見ているかとする信念次第である。たとえばアラブの王様のように地球上で最大の資産家であったとしても、そこに（表立って）参加することはない。それは地下経済で価値供給を受けるということは、合理性を享受する個人が特定されるからである。ここが純粋な市場取引との違いである。それは取引相手を特定しなければ、地下経済が脅かされる可能性があるからである。取引相手を特定することで、共同体への参加意思を表明することになる。その意味で、地下経済に参加する彼/女らに限って、その価値供給は合理的になりえる。その意味で合理性の主体特性性は極めて高い。そこでの価値供給は、儲かる限りどんな手段も選択できるという理論的合理性に立脚している (Venkatesh, 2013)。

同様に、共同体内の価値供給は、誰が誰に何をするという行為そのものが特定される。そこへの参加は限定的である。贈与はそういった価値供給である。そもそも誰に何を提供するかわからなければ贈与ではない。こういった価値供給システムは実質的合理性によって作動するとみなせる。それは、その行為選択（贈与）に文化的な価値があつて、それを使えば目的に達するため（家督の維持など）の一番効率的な手段を定義できる価値基準を提供する。こういった価値基準は伝統と言い換えてもいいかもしれないが、ある文化規範が目的を最も効率的に達成する手段を選択するのである。

では、いったんこの分析枠組みが作動すると認められたとして、次はこの枠組みを理論とするためにどんな作業が必要かを検討しよう。それはつまりは、実証研究をどう進めるかという内容を示すことである。まともな学者ならそこには、何をどうやって調べ、そしてその期待成果は何か、という内容が含まれていると見做している。

3. 実証作業の手順

ここまで、価値供給システムの紹介とその理論的基礎の検討をしてきた。それは、ある地域内の社会的取引量を推計するための分析枠組みになると期待されるからである。価値供給システムの使い方は、地域内の価値供給ルートを推定するためであり、それによって社会構造の安定性を予想するのに使えると期待できるからである。ここでは4種類の価値供給ルートがあるという理論的な仮説が開発できた。

そこで次の作業は、この理論的枠組を実証研究に拠って証拠づけることである。ただし、実際の作業は稿を改めるとしてここでは、どのような作業をすれば、この価値供給システムの存在があると証拠づけられるかどうかを考える。それは実証研究のための尺度開発である。以下では、まず概念、次元、指標を特定しよう(3.1 仮説検証のリスト)。それを受けて、そのためにどのようなデータが必要かそのソースとデータセットの特徴について議論しよう(3.2 検証のためのデータセットの特徴)。

3.1 仮説検証のリスト

ここまでの作業は、価値供給システムの紹介とその理論的基礎についての検討であった。それは同時に、実証研究を行う際の仮説の中心となる概念の提案でもあった。そこで、その概念を実証研究によって測定するために、それら概念の次元や指標を検討しよう。

表1が本研究の実証研究で用いる概念とその次元、そして尺度である。スケールの方向と大きさは暫定的で、実際には質問表を設計した際、言葉の通りの良さを優先して、逆スケールにする場合もある。

表1 価値供給システム測定概念・次元・尺度・スケール

概念	次元	指標	スケールの方向
価値供給システム	安定性	事業安定性	常がない(1) 常時営業(5)
		顧客安定性	いつもいない(1) いつもいる(5)
		問題解決動機	低い(1) 高い(5)
		取引頻度	少ない(1) 多い(5)
	営利性	収益動機	低い(1) 高い(5)
		収益源	不明確(1) 明確(5)
		収益目標	低い(1) 高い(5)
		収益対象	狭い(1) 広い(5)

			(5)
社会構造	経済的関係	宅配ポスト設置	No (0) Yes(1)
		食品支出	少ない(1) 多い (5)
	社会的関係	貰い物	少ない(1) 多い (5)
		付き合い支出	少ない(1) 多い (5)
	安定性	隣家との関係の長さ	短い(1) 長い (5)
		祭りの参加者数	少ない(1) 多い (5)

測定すべき概念は、価値供給システムと社会構造である。価値供給システムで特定すべきは、地域によって質問表への回答者の分布が、ある特定のセルに偏るかどうかである。価値供給システムは、安定性と営利性の次元を持つ。安定性はその事業によって価値供給がいつもあるかどうかである。純粋な市場はいつも営業しているので、価値獲得が容易である。顧客も常に存在している。何か必要になったという問題解決への動機も高い。おそらく取引の頻度も高いだろう。他方、共同体による価値供給では、ときどきしか起こらないし、問題解決への動機もあまりない。おすそ分けは、望んで得られるものではないからである。

営利性は、事業を通じて価値供給者に利益が残るかどうかである。価値供給事業を行う動機は明確であり、収益源は顧客である。収益目標は高く、顧客であれば誰でも価値を供給する。一方、共同体内での価値供給では、それらはほとんど逆になるだろう。すなわち、収益動機はなく、収益源という発想も適当ではない。当然、1回か2回程度の価値提供なので、収益目標はほとんどなく、誰に提供するかの対象特性性は極めて狭い。

価値供給システム分析で期待されることは、それが社会構造の安定性を測定できると思われることである。価値供給ルートの多い社会は、社会構造が安定していると予想されるのである。なぜなら、その地域は人々の接触が多いと思われるからである。経済的取引のみならず、社会的取引も充実しているのである。そういう地域は隣組の活動が積極的であったり、地域の催事（お祭りが典型的である）が安定して開催されたりしているだろう。地域内のふれあいが多いためである。他方、経済的取引が中心の地域、典型的には大都市内のアパート住まいである。隣家と対話することは一度もなく、姿を見たこともないというようなことがよくある。そういう地域では社会構造が安定しているとはいえず、地域の関係維持活動にかかるコスト負担を嫌がる傾向にあるだろう。そういう地域は災害時でも外部からのボランティアを募らねば、復興に手つかずということになるだろう。価値供給ルートの多さは、社会構造の安定性に貢献すると予想するものである（理論的仮説）。

3.2 検証のためのデータセットの特徴

ここまで価値供給システム概念の特徴とそれがどのように使えるかを考察してきた。価値供給システムは4つのタイプがあって、その分布の多様性は社会構造の安定性に貢献する、これが本稿の議論から帰結する、理論的命題（今はまだ仮説）である。そうならば次は、その理論仮説を実証的に検証することで研究が完了する。ここでは、その検証作業に使えるデータセットはどんな内容が必要かを検討する。それらは主に2つである。ひとつは質問票調査（サーベイ）である。これは、地域の住民をランダムにサンプリングして、こちらで用意した質問に回答してもらうというタイプである。現代ではインターネットを使って大規模な調査

が可能であり、最有力な調査方法である。もうひとつは、公刊データを利用することである。

まず質問票調査で期待できることは、次の2点である。第1に、大規模なサンプルになることである。価値供給システムの存在を証明するためには、それがあつたかのようにわれわれ消費者は価値獲得をしているということを、間接的に、示そうとするのが概念測定という作業である。価値獲得システムの次元に沿って、質問表に現れるような行為をわれわれは行っている、という事実がそれを証拠づける(とみなす)。たとえば、スーパーから野菜を買ってくることが多い(事業が安定していて、収益源は顧客と明確)という回答は、純粋な市場を通じた価値獲得をしていることを意味しているとみなしてもよいだろう。あるいは、親戚から何らかの遺産の贈与を受けたということは、共同体の存在を示しているとみなせるだろう。概念を測定するのは、このような作業を行うことである。その際、その存在が実際にあるといえるためには統計的検定方法が使える。この作業によって、その概念が存在すると言つた場合の間違いは、せいぜい5%程度だというような方法で、証拠づけることができる。この統計的検定ではサンプルが大きければ大きいほど証拠づけの正統性が高まるので、ウェブサーベイによる大規模サンプル調査は研究戦略上有効である。

第2に、本研究で示したい仮説を直接検定できることである。公刊データは、こちらの調査意図を反映して情報を収集しているわけではないので、知りたいことを直接表しているわけではないという問題を抱える。サーベイ調査は、こちらが知りたいことをそのまま質問にして回答を受け取ればよいので仮説を検証するためには有力な手法だと期待できる。

他方で、公刊データの利用にも積極的意義がある。それも2つの利点がある。第1に、きわめて正確なデータであることである。正確性には2つの意味があつて、長期的に揃っているということと公的な記録だということである。われわれが価値供給システム分析で採用するのは総務省が行っている家計調査である。これは日本全国3000世帯から毎月支出を記録してデータベースにしたものである。たとえば、ある家計(一家と考えればよい)が1ヶ月で、野菜(種目が特定されている)にいくら支払つたか、交通費にいくら使つたか、交際費はいくらかと記録されている。このデータを過去50年にわたつてデータベース化すれば、家計支出の変遷が見て取れるだろう。本研究との関係で予想すれば、生鮮食品に対する支出は多くなつてはいるはずである。それは生鮮食品(特に野菜)が社会的取引から食品スーパーでの経済的取引にシフトしたことを意味している。これはつまりは社会構造が変化したことを意味しているのである。そういう地域は隣づきあいが薄いに違いない。社会構造は不安定である。このようにサーベイ調査と公刊データを組み合わせて、価値供給システムと社会構造の関係を実証的に示すことが、この先の課題である。

4. おわりに

本稿は、価値供給システム概念を分析枠組みとして、地域内の価値分配物がどの程度あるのかを推定し、その地域社会構造の安定性を実証的に示すことが目的であるもう少し大きな(母体)研究の成果の一部である。地域内の価値分配物とは、ある特定の地域内において純粋な市場とそれ以外で取引されている商品・サービスのことである。たとえば、採れ採れの農作物を貰つたとか、留守のときに宅配荷物を預かつて貰つたとかである。市場以外での価値物の分配は、隣人が不明な高層階アパートであつたり隣組の制度が整備されていなかったりする大都市内住居では想定し辛い、先祖代々同じ場所に住居を構えている場合や本家を中心とした分家が周囲に配置されているような地域ではよく見られる問題解決方法である。

この問題解決手段(つまり価値供給システム)の多様性をどのように測定するか、その方法を考えることが本稿の課題であつた。それはスタンダードな経済学やその方法論を援用するマーケティング研究では、市場を通じた供給が経済厚生(の面でも)、生産性(の面でも)、そして技術革新(の面でも)優れているとみなしているからである。本稿もその知見を認めるものであるが、他方で、供給物の提供方法には多様性が維持されるという仮説も保持している。つまり、本稿では、取引システムの多様性は、地域間所得格差を補い、さらに社会構造の安定性にも貢献すると予想しているのである。純粋な市場取引への的はずれな批判に与するつもり

はまったくないが、民営化の名の下に、何もかもを市場取引へシフトさせる政策には同意することはできない。特に、日本国の最大の課題である限界集落問題に、経済的取引を持ち込むと、必ずと行っていいほど失政になる。それはそういう地域は社会的取引によって成立しているからである。そこに効率性が高いからという理由で、純粋な市場取引を持ち込むのは暴論である。価値供給システム分析から、この先わかるのはそういう地域は経済的取引よりも社会的取引を増やすことで社会構造の安定性を目指す政策を採用する方が有効だということである。それはたとえ、経済的成果が低くなくてもである。経済的成果を高めるだけが政策ではないからだ。

本稿では、そこまでの作業はできないので、その分析枠組みである価値供給システムを開発し、地域内価値分配を考えることは何がプラクティカルに貢献するかを考えた。おそらくプラクティカルに言えば、この作業は、少子高齢化や地域経済の衰退に直面する日本経済に再生戦略を提供すると期待できる。

とはいえ、停滞する地域、特定的には中山間部のみならず、大都市圏以外の都市の再生はほとんど不可能であると本稿は予想している。それがなぜか、について考えるときに議論枠組みの多様性を提供できると期待できる。特に、地域内価値分配は市場取引を補い、さらに社会的交換も同時に行われることによって、地域内関係の安定性に貢献すると期待される。というのは、価値供給システムと理論仮説が示すように、われわれの価値獲得は市場だけではなく、もっと多様なソースを通じて行われているからである。顧客への価値提供を市場化することは競争を促進し、それによって生存を目指す企業はイノベーションを実現し、社会厚生を向上させる。1980年代を通じて実現した公営事業の民営化は、この論理に立脚している。この論理が通用する産業や市場があることは疑いないし、その論理を批判するわけでもない。

そうではなく、われわれの価値獲得は、純粋な市場取引以外のソースがあり、それは市場取引とは異なる論理に立脚しているので、それを変容させなければ純粋な市場取引に移行させることは難しいことを示せるだろう。純粋な市場取引の有効性を認めるからこそ、価値供給システムと概念の理解が有用になると予想できるのである。

(謝辞)

本研究は、明治大学 2021 年度新領域創成型研究の支援を受けている成果の一部である。記して関係諸氏への謝意を示したい。

¹ ここでは便宜上 4 タイプの取引を示しているが、理論的には、経済的から社会的まではおそらくスペクトラムになるだろうから本当は連続変数になっていて、タイプというようなカテゴリーには区別できないだろう。ただ、ここでは議論をわかりやすくするためにカテゴリーとして分けられると措定する。

² Newell (1980)は、問題解決研究を Dunker(1935; 1945)に求める。Dunker 自身はゲシュタルト心理学の研究者であったが、彼が研究していたのが情報の組み合わせ研究だったからである。それは彼らが後に人工知能を目的手段関係に定式化することと同じ構造だったからである (Newell, 1980, pp.12-14)。

³ このような理解をする場合、市場化を進める姿勢は市場原理主義と呼ばれるようになる。その用語は、どのような取引も貨幣と交換できるようにし、利益(営利性)をどこまでも追求する姿勢のことを指摘(糾弾)するように用いられる(金子、1999、100 ページ; 2015、68-70 ページ)。その理論的な間違いは、市場化をすすめるとは完全競争市場を実現することであり、その場合独占的利潤は発生しなくなることを曲解していることである。利益をどこまでも追及するという結論になるためには、どこかで競争を勝ち抜いた会社が独占によって悪どく儲ける、という論理を入れないと、市場取引化の促進が独占的利潤を生み出すという議論にはならない。しかも、彼らのいう市場主義の克服や共有化というのは圧倒的に極端な共産主義化のことであり、そんなものはとうてい実現可能ではない。われわれは、feasibility が理論的予測の帰結として必要だと考えている。

⁴ この定式化は批判を呼びそうなので、それを避けるため、本稿は Iwai (1996) と安富 (2000) に依っていることを明記しておく。前者は、マルクス流の循環関係を定式化するために、交換相手の探索コストを最適化させるモデルを開発した(貨幣のブートストラップ)。後者は、メンガーの市場性概念を用いて、市場性(取引対象になりやすいこと)の高い財に偏りがあることを示し、それが通貨になることをシミュレーションで明らかにした。どちらの場合も、物々交換から半ば必然的に通貨になる財が生まれてくることを示した。

⁵ 常識的な意味として社会(的、性)は、集合性と共有性を意味する。それ故、Durkheim (1895/1938, pp.50-59) の定式

化、社会的事実 (a social fact) の探求が研究上の意味を持つ。それは、個人の能力では制御できない集合の持つ何らかの力学のことである。そうすると、論理的には社会的関係とは個人の能力を超えた力学による繋がり方という意味でなければならぬ。このような論理であれば、市場の力学 (個人を超えた外部の力) という意味も同様になって通じる。だから、この場合の社会的関係とは、経済的関係 (要するに、損得勘定に依る行動意思決定) と異なる規範という意味になる。

⁶ 経済的取引しかない社会に、人々のつながりがあると云えるのかどうかはここでは不問とする。せめて、貨幣と商品の交換は手渡しで行う、としておこう。

⁷ 市場取引の (領域) 拡大と言った場合、儲けを出す商売の範囲が本来そうではない事業にも及ぶことによって消費者の価値獲得が賄われていることを意味する場合がある。たとえば公共サービスの民営化などがその典型である。この儲け方がわれわれの常識的な倫理を超えている場合、強欲な市場原理主義であるとか、ハゲタカ資本主義とかという言い方で罵倒される。こういう批判はある特定の学問的立場からされることが多いが、理論的研究対象にはならないし学問的蓄積 (ニューな情報の産出) もないので、論争化しない。というのは、そういったアジテーションは、資本主義、民主主義、市場、経済的価値、社会的価値に関するコンセンサスが成立していないか、無視しているからである (西部、2011、149 ページ、Reich, 2007, pp.9-10)。

⁸ 市場を経済取引だけの (仮想的な) 場と指定すること自体が、半ば言いがかりであることは承知の上である。Abolafia (2005, pp.xi-xvi) は市場について、1) 市場の構造と関係性、2) 政治/文化、そして3) 市場の発生と進化という3つの研究アプローチを指定する。1) であれば、市場は競争が行われ、その成果がどのように顕れるかを問い、2) であれば、市場 (取引) を通じてどんな制度や規範が顕れてくるかを問い、3) であれば、経済発展段階によって市場の特性が異なることを問う。市場には取引の場以外の研究テーマがあり、それぞれが交わるころのない独立のテーマなのである。だから、あるアプローチが他のアプローチを批判するのは、そもそも筋違いだ、という理解をしている。

⁹ この議論が Polanyi(1957)に拠っていることは明らかである。そこでは市場交換 (本稿でいう経済的取引) は取引の一つのタイプに過ぎず、19世紀の欧州で支配的になったことを指摘する。それ以前には、市場取引はなく、互酬性や (権力による) 再配分が支配的であった。この議論がそれほど厳格ではないことを示したのが Granovetter(1985)である。市場交換が支配的になっても社会に埋め込まれた経済取引は存在するという (例えば、田園調布の土地売買はめったなことでは市中の不動産屋さんに掲示されることはない)。

¹⁰ それは彼らの議論の目的がそこにはなかったからである。したがって、ここでの批判は彼らには痛くも痒くもないだろう。ただ、先行研究のアイデアが別の論理でも有効であること (射程の広い概念であること) を示すために、ここで引用した。

参考文献

- (1) 伊藤元重『ミクロ経済学』日本評論社、1992年
- (2) 今井賢一・宇沢弘文・小宮隆太郎・根岸隆・村上泰亮『価格理論 I』岩波書店、1971a年
- (3) 今井賢一・宇沢弘文・小宮隆太郎・根岸隆・村上泰亮『価格理論 II』岩波書店、1971b年
- (4) 柄谷行人『世界史の構造』岩波書店、2010年
- (5) 神取道宏『ミクロ経済学の力』日本評論社、2014年
- (6) 金子郁容『ボランティア：もうひとつの情報社会』岩波書店 (岩波新書)、1992年
- (7) 金子勝『市場』岩波書店、1999年
- (8) 金子勝『資本主義の克服：「共有論」で社会を変える』集英社 (集英社新書)、2015年
- (9) 竹内靖雄『経済倫理学のすすめ：「感情」から「勘定」へ』中央公論社 (中公新書)、1989年
- (10) 西村和雄『ミクロ経済学入門』岩波書店、1986年
- (11) 西部忠『資本主義はどこへ向かうのか：内部化する市場と自由投資主義』NHK出版 (NHK ブックス)、2011年
- (12) 松井彰彦『不自由な経済』日本経済新聞社出版、2011年
- (13) 安富歩『貨幣の複雑性：生成と崩壊の理論』創文社、2000年
- (14) Abolafia, Mitchel Y., "Introduction: Understanding Markets," in Mitchel Y. Abolafia (ed.) (2005), *Markets*, Northampton, MA: Edward Elgar Publishing, pp. ix-xvii, (2005).
- (15) Arrow, Kenneth and Gérard Debreu, "Existence of an Equilibrium for a Competitive Economy," *Econometrica*, Vol. 22, No. 3, pp. 265-290, 1954.
- (16) Chamberlin, Edward Hasting, *The Theory of Monopolistic Competition: A Re-orientation of the Theory of Value*, Eighth Edition, Cambridge, MA: Harvard University Press, (1933).
- (17) Dunker, Karl, *Zur Psychologie des Produktiven Denkens*, Berlin: Springer, Berlin, Heidelberg, (1935).
- (18) Dunker, Karl (Lynne Lees, translation), *On Problem Solving*, Psychological Monographs, Vol. 58, No. 5, 1-113, (1945).
- (19) Durkheim, David Émile, *Les Règles de la Méthode Sociologique*, Paris: Les Presses Universitaires de France, (1895). (Sarah A. Solovay and John H. Mueller, translation), *The Rules of Sociological Method*, 8th Edition, Clencoe, IL: Free Press, (1938))
- (20) Gambardella, Alfonso, Christina Raasch, and Eric von Hippel, "The User Innovation Paradigm: Impacts on Markets and Welfare," *Management Science*, Vol. 63, No. 5, pp. 1450-1468, (2016).
- (21) Granovetter, Mark, "Economic Action and Social Structure: The Problem of Embeddedness," *American Journal of Sociology*, Vol. 91, No. 3, pp. 481-510, (1985).
- (22) Grønhaug, Kjell and Nikhilesh Dholakia, "Consumers, Markets, and Supply Systems: A Perspective on Marketization and Its Effects," in A. Fuat Firat, Nikhilesh Dholakia, and Richard P. Bagozzi, (eds.), *Philosophical and Radical Thought in Marketing*,

-
- Lexington, MA: Lexington Books, pp. 3-14, (1987).
- (23) Henrich, Joseph, Robert Boyd, Samuel Bowles, Colin Camerer, Ernst Fehr, Herbert Gintis and Richard McElreath, "In Search of Homo Economicus: Behavioral Experiments in 15 Small-Scale Societies," *American Economic Review*, Vol. 91, No. 2, pp. 73-78, (2001).
- (24) Iwak, Katsuhito, "The Bootstrap Theory of Money: A Search-Theoretic Foundation of Monetary Economics," *Structural Change and Economic Dynamics*, Vol. 7, No. 4, pp. 451-477, (1996).
- (25) Malinowski, Bronisław Kasper, *Argonauts of the Western Pacific (Robert Mond Expedition to New Guinea, 1914-1918): An Account of Native Enterprise and Adventure in the Archipelagoes of Melanesian New Guinea*, 8th Edition London: Routledge and Kegan Paul, (1922).
- (26) Mankiw, Nicholas Gregory, *Principles of Microeconomics*, 7th Edition, Nashville, TN: South-Western Publishing, (2014).
- (27) Marx, Karl, *Das Kapital: Kritik der Politischen Ökonomie*, Hamburg: Verlag von Otto Meissner, (1867), (Karl Marx (1887), (Samuel Moore and Edward Aveling, translation), *Capital: A Critical Analysis of Capitalist Production*, New York: NY, International Publishers.)
- (28) Newell, Allen, *Dunker on Thinking: An Inquiry into Progress in Cognition*, CMU-CS-80-151, Pittsburgh, PA: Carnegie-Mellon University, (1980).
- (29) Newell, Allen, John Calman Shaw, and Herbert A. Simon, *Report on General Problem-Solving Program*, P-1584, Santa Monica, CA: Rand Corporation, (1958).
- (30) Porter, Michael E. "The Contributions of Industrial Organization to Strategic Management," *Academy of Management Review*, Vol. 6, No. 4, pp. 609-620, (1981).
- (31) Perloff, Jeffery M., *Microeconomics*, Reading, MA: Addison-Wesley, (1998).
- (32) Polanyi, Karl, The Economy as Instituted Process, in Karl Polanyi, Conrad M Arensberg, and Harry W. Pearson (eds.) *Trade and Market in the Early Empire: Economics in History and Theory*, New York, NY: Free Press, pp. 259-298, (1957).
- (33) Reich, Robert, *Suptercapitalism: The Transformation of Business, Democracy, and Everyday Life*, First Vintage Books Edition, New York, NY: Vintage Books, (2007).
- (34) Ritzer, George, "Hyperrationality: An Extension of Weberian and New-Weberian Theory," in George Ritzer and Terri LeMoyné (eds.), *Metathoerizing in Sociology*, Lexington, MA: Lexington Books, pp. 93-115, (1991).
- (35) Robinson, Joan Violet, *The Economics of Imperfect Competition*, Second Edition, London: Macmillan, (1933).
- (36) Rosenberg, Nathan, *Perspectives on Technology*, London: Cambridge University Press, (1976).
- (37) Stonehouse, George and Brian Snowdon, "Competitive Advantage Revisited: Michael Porter on Strategy and Competitiveness," *Journal of Management Inquiry*, Vol. 16, No. 3, pp. 256-273, (2007).
- (38) Tirole, Jean, *The Theory of Industrial Organization*, Cambridge, MA: MIT Press, (1993).
- (39) Venkatesh, Sudhir, *Floating City: A Rouge Sociologist Lost and Found in New York's Underground Economy*, New York, NY: Penguin Press, (2013).
- Weber, Max, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Tübingen: Verlag von J. C. Mohr, (1922), (Max Weber, (1978) (Guenther Roth and Claus Wittich, translation), *Economy and Society*, Berkley, CA: University of California Press.)

日本におけるキャリア・コンサーンの可能性

— 日本的雇用慣行の変化を踏まえて —

奥井 めぐみ

Do Japanese Employees Concern about their Careers?:

Considering the Change of Japanese Employment Practices

Megumi OKUI

要 約

本研究では、キャリア・コンサーンに関する研究をサーベイし、日本の労働市場の近年の動向を踏まえた上で、今後の日本でのキャリア・コンサーンの可能性を探ることを目的とする。理論の論文としては、代表的な Gibbons and Murphy(1992)の研究を中心に提起、そこから得られる結果より、労働者の努力水準に影響を与える要因に注目した。日本の労働市場は、近年、中高年の比率が高まる、賃金プロファイルの傾きが緩やかになる、多様な働き方をする労働者が増える、といった変化が観察され、年功賃金や長期雇用で代表される日本的雇用慣行が崩れてきたと指摘される。それでも、理論モデルの、将来の所得に対する割引率、能力の不確実性が努力水準に影響を与えるという結果を踏まえ、キャリア・コンサーンは引き続き労働者にとってのインプリシットなインセンティブになると考える。また、最近の日本の実証分析でもキャリア・コンサーンと整合的な結果が得られている。

キーワード：キャリア・コンサーン， 日本的雇用慣行， 努力水準

1. はじめに

キャリア・コンサーンとは直訳すると「キャリアを気にする」となる。キャリア・コンサーンとは何か、について、太田 (2021) は「キャリアの早い段階において、自分の能力がどれくらいなのか自分自身でもわかっていない若手の社会人が、短期的に求められている以上の努力をする現象のこと (太田 (2021)、まえがき i,3-5 行目)」である、と説明している。

キャリア・コンサーンに関する理論的、実証的研究は多く蓄積されており、日本の遅い昇進については、キャリア・コンサーンの観点から労働者のインセンティブを長く維持するための仕組みであることも指摘されている (Prendergast(1992),Ito(1994)他)。しかし、このようなインセンティブは長期雇用が約束されている正社員に当てはまるものであり、非正規社員比率が 4 割近くになっている現在の日本では、キャリア・コンサーンがどれほど有効なのか疑問が生じる。さらに、キャリア・コンサーンは若年労働者ほど大きいといわれるが、今後、日本企業の年齢構成は中高年の比重がより高くなっていくと予想され、そのため全体としてキャリア・コンサーンが以前ほど機能しなくなることが危惧される。

そこで、本研究では、キャリア・コンサーンに関する研究をサーベイし、日本の労働市場の近年の動向を踏まえた上で、今後の日本でのキャリア・コンサーンの可能性を探ることを目的とする。キャリア・コンサーンが機能すれば、企業は報酬によるイクスプリシットなインセンティブだけでなく、キャリア・コンサーンというインプリシットなインセンティブで労働者の努力水準を引き出すことが可能となる。

論文の構成は以下の通りである。2 節で日本の労働市場の変化についてデータを使って確認する。3 節では、キャ

リア・コンサーンに関する代表的な理論の研究を紹介し、4 節では、キャリア・コンサーンをテストする実証研究についてサーベイする。5 節では、先行研究を踏まえ、日本の近年の労働市場の変化のもと、キャリア・コンサーンが労働者のインプリシットなインセンティブとなりうるのかを検討する。6 節はむすびである。

2. 日本の労働市場の変化

本節では、キャリア・コンサーンに関連すると考えられる近年の日本労働市場の動向について確認する。理論の先行研究では、流動性の高いアメリカの労働市場をイメージしており、例えば、Holmstrom(1982) のキャリア・コンサーンに関する研究では、転職市場に直面する経営者が、市場での自分の能力に関する不確実性があるもとで、現在の成果が将来の利得に影響を与えるという設定である。しかし、日本では内部労働市場が発達しており、転職市場は欧米諸国に比べると小さい。そこで、本研究では、長期雇用という特徴を持つ、日本の一般労働者のキャリア・コンサーンの可能性について検討する。

勤続年数の国際比較より（図表 1）、日本では男性の平均勤続年数や、15~24 歳、25~54 歳の平均勤続年数が他の国に比べて長いことがわかる。

図表 1 勤続年数国際比較

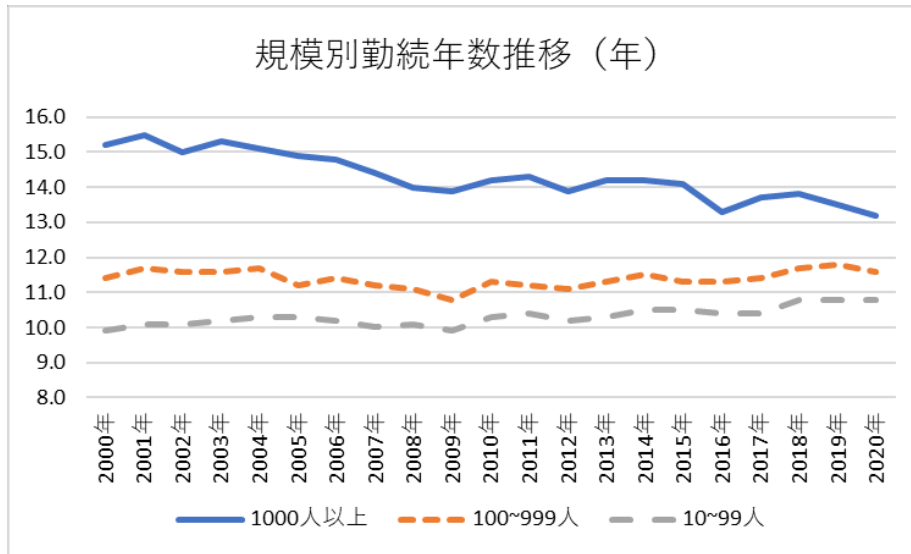
	計	男	女	15~24	25~54	55~64	65歳~	年齢階級
日本 1)	12.1	13.5	9.4	2.1	11.5	19.6	15.2	JPN
アメリカ 2)	4.2	4.3	4.0	1.0	5.0	10.1	10.2	USA
イギリス	7.9	8.1	7.8	1.7	7.6	13.8	15.7	UK
ドイツ	10.5	10.9	10.1	1.9	9.4	19.2	12.9	DEU
フランス	11.2	11.1	11.3	1.3	10.2	21.5	18.0	FRA
イタリア	12.2	12.4	11.9	1.5	10.6	21.8	21.5	ITA
オランダ	9.7	10.3	9.0	1.6	9.1	19.8	17.8	NLD
ベルギー	11.0	10.9	11.1	1.4	9.8	22.2	15.7	BEL
デンマーク	7.2	7.2	7.1	1.4	6.4	14.1	16.9	DNK
スウェーデン	8.3	8.2	8.5	1.2	7.1	17.1	14.7	SWE
フィンランド	9.3	9.1	9.4	1.1	8.1	18.8	14.0	FIN
ノルウェー	8.9	9.0	8.7	1.8	7.5	17.6	20.3	NOR
オーストリア	9.7	10.4	8.9	1.9	9.2	20.1	15.5	AUT
韓国	5.9	7.0	4.6	0.9	6.3	7.8	3.3	KOR
	Total	Male	Female	15-24	25-54	55-64	65+	Age group
出典：	日本：厚生労働省（2018.2）「2017年賃金構造基本統計調査」							
	アメリカ：労働省(DOL)（2018.9）Employee Tenure in 2018							
	その他：OECD Database (https://stats.oecd.org/) "Employment by job tenure intervals" 2019年3月現							
注：	アメリカは中位数、その他の国は平均年数。							
	1) 常用労働者のうち、短時間労働者を除く。民営事業所が対象。2017年6月末現在。							
	2) 2018年1月現在。年齢階級別15~24歳の欄は16~24歳、65~69歳の欄は65歳以上が対象。							

出所：「データブック国際比較 2019」HP より

しかし、バブル崩壊後の景気の悪化で企業経営の先行きが不透明になり、また、中高年の比率が上昇することで年功賃金が企業の負担となることから、企業は正社員から非正規社員の雇用にシフトした。そのため、労働者の勤続年数は減少する傾向にある。

図表 2 に賃金構造基本統計調査より、民営事業所の規模別の平均勤続年数の推移を示す。図より、従業員数 1000 人以上の事業所では、2000 年以降の平均勤続年数が減少傾向にあることがわかる。

図表 2

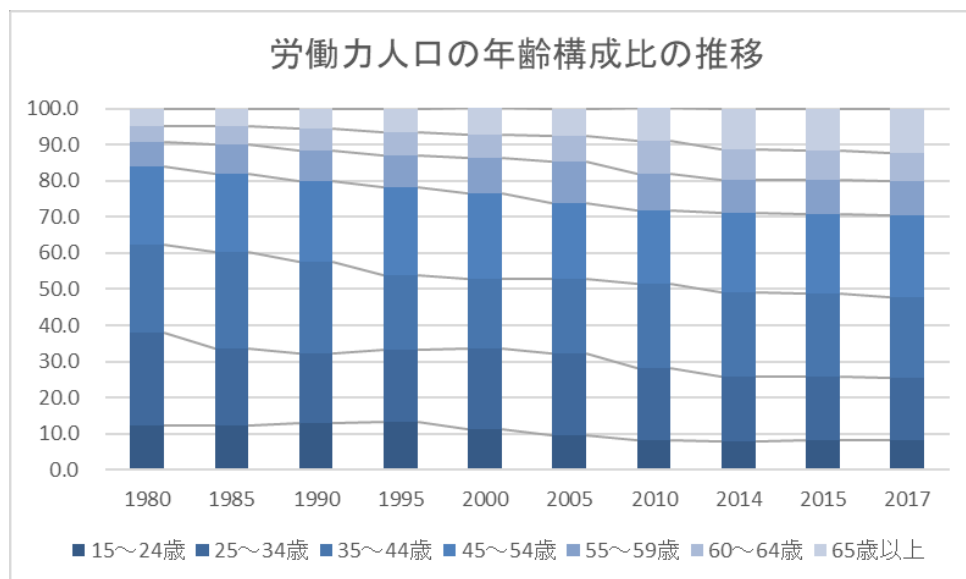


出所：賃金構造基本統計調査より筆者作成。

1000人以上の事業所では、2000年に15年だった平均勤続年数が2020年には13年にまで下がっている。このように、長期雇用という特徴が失われていく中、キャリア・コンサーンが労働者のインセンティブとはなりづらくなることが予想される。

また、キャリア・コンサーンは、若年労働者で大きいとされるが、労働者の人口構成は、中高年層の比重が高まりつつある。図表3は、H30年度中小企業白書より、1980年から2017年にかけての労働力人口の年齢構成比の推移を示したものである。図表3より、若年層の比率は下がり、中高年層の比率が上昇していることが明らかである。1980年には55歳以上の比率は2割に満たなかったのが、2017年には3割である。このような労働力人口の年齢構成の変化は今後も続くと予想される。

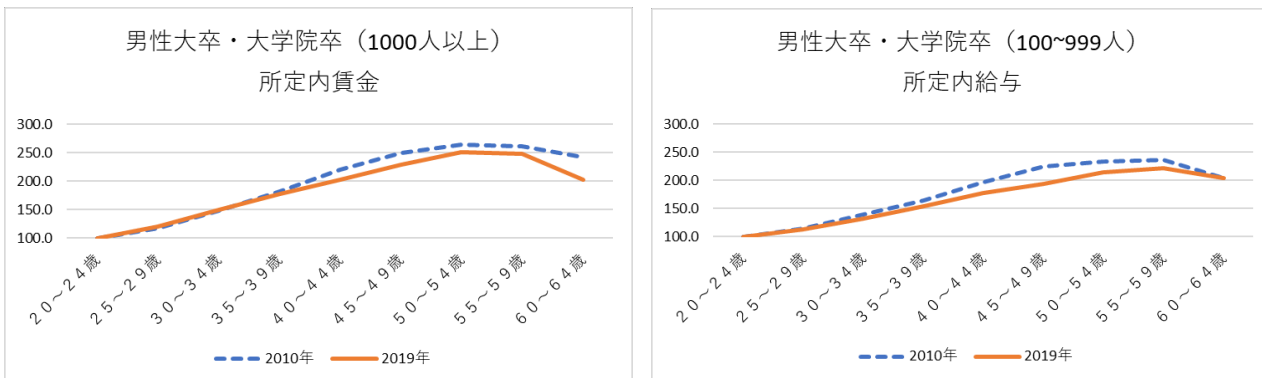
図表 3



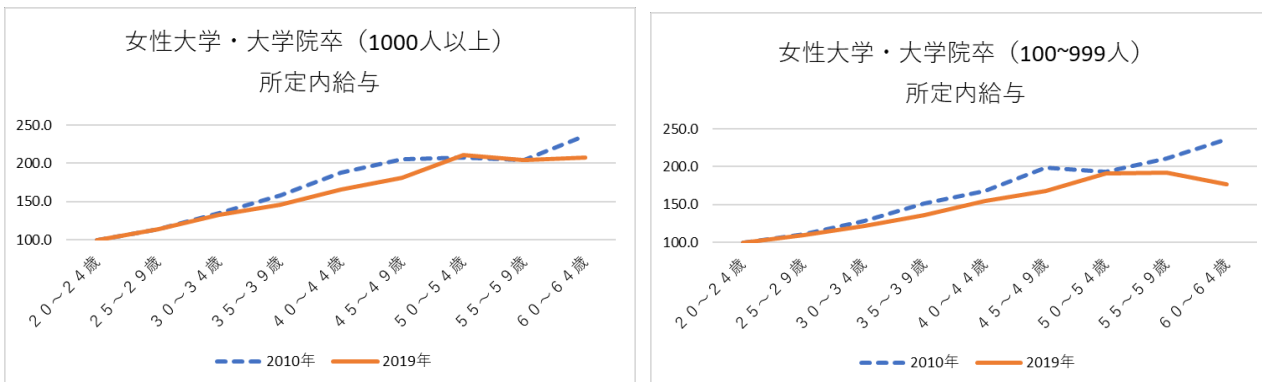
出所：中小企業庁「H30年度中小企業白書」HP、第2-1-10図。総務省「労働力調査（基本集計・長期時系列データ）」より作成。

期待される将来の賃金の上昇もキャリア・コンサーンに影響を与えられると考えられる。そこで、賃金構造基本統計調査（賃金センサス）より、2010年と2019年の大卒・大学院卒の正社員・正職員計の所定内給与について、図表4-1、4-2に男女別に示す。いずれも、20~24歳の所定内給与を100とした値である。

図表 4-1 大卒・大学院卒男性正社員・正職員計の賃金プロフィール



図表 4-2 大卒・大学院卒女性正社員・正職員計の賃金プロフィール



図表 4-1、4-2 より、30代から50代までの賃金の上昇の仕方が、2010年に比べて2019年ではより緩やかで、約10年間で、賃金プロフィールの傾きが緩やかになっていることがわかる。

このような長期雇用の崩壊や労働力人口の高齢化、賃金プロフィールの傾きの低下を背景とした労働市場の変化により、キャリア・コンサーンは労働者にとってどれほどインセンティブとなるのだろうか。

以下では先行研究を示しつつ、日本ではキャリア・コンサーンが労働者のインセンティブとなり続けるのかを検討する。

3. キャリア・コンサーンに関する理論的研究

プリンシパル=エージェント理論では、最適な賃金体系はリスクをプリンシパルがとり、エージェントには一律の報酬を与えるというものであるが、実際にはエージェントの努力水準が観察されないことから、リスクやエージェントのリスク回避度に応じて、プリンシパルはリスク分担を考える。ここでは、イクスプリシットな報酬の与え方を検討することになる。キャリア・コンサーンは、プリンシパル・エージェント理論を動的に拡張し、インプリシットな情報、すなわちキャリア・コンサーンが存在することで、現在の報酬に関わりなく、エージェントは働き始めの時にがむしゃらに働くことを示す。

キャリア・コンサーンについては、Akerrof(1976)が小作人の例を用いて早く仕事をすると能力があると判断され

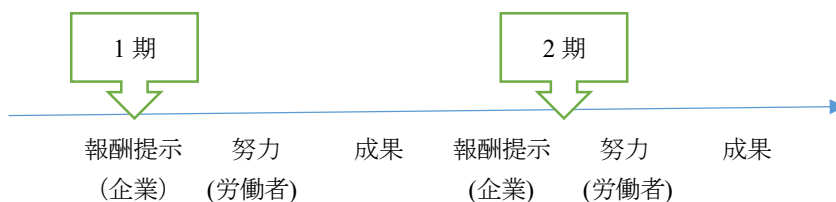
る場合に、ラットレースと同様に、労働者はより早く仕事をしてアウトプットを増やそうとすることを示しており、Fama(1980)は外部労働市場に直面しているマネージャーについて、過去のパフォーマンスが将来の賃金に影響を与える場合に、労働者のインセンティブとなることを示している。いずれも数式を使っての説明を行っているが、確率過程を利用して、労働者の能力の精度を組み込み、キャリア・コンサーンを理論的な枠組みを用いて示した基礎的な研究としてはHolmstrom(1982)があげられる。彼は、本人の能力の精度が低い場合には、時間とともにその精度が上昇し定常状態に近づいていき、それに合わせて、努力水準も長期的に低下していくことを示した。

さらに、リスク回避度とインセンティブ強度とキャリア・コンサーンとの関係について分析したのが、Gibbons and Murphy(1992)である。彼らは金銭的なイクスプリシットな契約と、キャリア・コンサーンによるインプリシットな契約との最適な組み合わせを考え、キャリア・コンサーンが弱くなる退職に近い労働者には、金銭的な報酬が大きくなることを、実証的にも示している。

西谷(1992)は、Gibbons and Murphy(1992)の論文について次のように評価する。すなわち、Fama(1980)、Holmstrom(1982)で議論された、労働者に現在の実績から将来の報酬を約束することで、現在の雇用主は現在の金銭的報酬を節約できるのか、という議論に対して、「モラル・ハザードの多期間モデルにキャリア・コンサーンを加味して数学的に分析し、仮説を導出した上で実証分析まで行い、ユニークかつ重要な示唆を提示し」、「彼らの最も重要な貢献は、最適な報酬契約において、キャリア・コンサーンから生じる暗黙のインセンティブと、報酬契約から生じる明示的なインセンティブを合わせた総インセンティブが考慮されていることを数学的に解き明かした点である(西谷(2021))」。西谷(2021)は、Gibbons and Murphy(1992)の論文から、2期間モデルの部分について丁寧な説明を行っている。

考え方は次のとおりである。労働者の成果は本人の能力(η)、努力水準(a)、不確実性(ε)で決まるとする。このうち、労働者が自分で決定できるのは努力水準(a)である。一方、企業は労働者の報酬を、生産性に依存しない部分と生産性によって変化する部分とで決定する。ここで、成果に依存しない部分は c 、成果に依存する部分は b とすると、報酬は $w=c+by$ と表すことができる。企業は y を踏まえて c と b とを提示する。それを見て、労働者は努力水準を決定する。また、企業は競争にさらされているため利潤は 0 となると仮定し、労働者の期待効用が最大となるような報酬契約を提示することで、労働者に選択されようとする。2期目の報酬は1期目の評価を観察した後で作成される(図表5)。

図表5 決定のタイミング



労働者は1期の努力を決定する際に、2期目の状況を把握した上で決めるとする。そこで、バックワード・インダクションにより、最初に2期目に企業が決定する最適報酬契約と労働者の2期目の最適努力水準を求める。続いて、1期目にさかのぼり、第1期の労働者の努力水準の特定と、最適報酬契約を特定する。その結果、第1期の努力水準は、現在の b 、すなわちインセンティブ係数が高いほど高くなる他に、①第2期の成果リスクが小さいほど高くなる、②能力の不確実性が高いほど高くなる、③将来のことを気にするほど高くなる、ということが導き出される。また、第1期のインセンティブ係数については、①第1期の最適報酬契約のインセンティブ係数より、第2期のインセンティブ係数の方が高くなる、②第1期の成果は第2期の報酬のインセンティブ係数には反映されず、第2期の固定報酬部分に反映される。そして、第1期のインセンティブ係数は、第2期の固定報酬部分に第1期の成果が反映される分だけ、小さくなっている、③第1期のインセンティブ係数は、能力が不確実であるほど減少する、という結果が得られた。

Prendergast(1999)はインセンティブ理論のサーベイを行い、その中で、昇進に対する報酬とともに、キャリア・コ

ンサーンを動学的な交渉の一つとして紹介している。そして、Holmstorm(1982)、Fama(1980)に基づき、2 期間の単純なモデルを示した上で、キャリア・コンサーンのいくつかのインプリケーションを示している。一つ目は、エージェントはイクスプリシットな契約が存在しない場合にプラスの努力を提示する。二つ目は、エージェントは一般に非効率的な水準の努力を提示する。この2 期間モデルでは、契約が存在しないと、よい評価から支払われるのは1 期のみであるため、キャリア・コンサーンは1 期において重要とはならず、いずれの期においても、常に努力は必要な量より過少に供給される。これはT 期のモデルには必ずしも当てはまらない。三つ目のキャリア・コンサーンモデルの効果は、努力の行使は仕事をする期間による、というものである。これらの結果より、労働者の厚生は、長く働いてきた労働者からわかるアウトプットよりも、早い時期においてアウトプットの実情を知ることによって左右されることがわかる。

さらに、Prendergast(1999)はキャリア・コンサーンが必ずしも努力水準を引き出すわけではないケースとして、ラチェット効果についても指摘する。これは、Gibbons (1987)、Meyer and Vickers(1997)で示されており、企業がエージェントへの支払いを低くすることにより生産のコストが低くするという情報に反応して起きる。企業は労働者が高いパフォーマンスが可能であることを示すと、より高い生産を要求する。その場合、契約の再交渉の際、より優れたエージェントはもっと稼ぐことが可能であると判断されて、給料が低くなるかもしれない。結果として、エージェントは生産を制限しようとするインセンティブが生じる。

4. キャリア・コンサーンに関する実証的研究

本節では、キャリア・コンサーンに関する実証的な研究に焦点を当てる。特に、どのようなデータを用いて分析を試みているのか、また労働者の努力水準の指標として何を用いているのかに注目する。

キャリア・コンサーンに関する研究は多くが理論的な枠組みに関するものであり、それに比べると実証的な研究は少ない。その理由の一つに、キャリア・コンサーンの有無を調べるために大事な要因となる「努力水準」や「生産性」の数値化が難しいことが考えられる。この問題を克服するために、労働者の成果や「生産性」が明確にわかる職業やCEO のデータを利用した実証分析が行われている。

前述したGibbons and Murphy(1992)は、企業の利益率を生産性の代理変数として、CEO のデータを用いての分析を行っている。Brickley, Linck and Coles (1999) はアメリカ CEO について、退職後にも取締役として残りたいと考えている場合にはキャリア・コンサーンがインセンティブとなることを示している。

Hong, Kubik and Solomon(2000)は、証券アナリスト (Security Analyst) のデータを利用した分析を行った。証券アナリストは、収益の予測が実際の値よりも悪いと、よりよい職場への転職確率が下がってしまうため、収益の予測について、コンセンサス (多くのアナリストたちの一致した考え) から逸脱せず群れる傾向にあることが示される。一方、分析結果より、経験年数が長いとコンセンサスから逸脱する傾向にあることが示された。すなわち、若いアナリストは将来のキャリア・コンサーンがあるので、予測の正確性を高めてコンセンサスから逸脱しない予測をたてるが、経験年数が長いアナリストは自分の能力についての不確実性が減るので、大胆な予測を行うようになる。これは、キャリア・コンサーンと整合的な結果といえる。

Hong and Kubik(2003)も同様に証券アナリストのキャリア・コンサーンについて分析した。結果より、アナリストの予測の正確さが上位であると、より上のレベルの職場に転職することが示された。さらに、予測の正確さをコントロールすると、コンセンサスよりも楽観的な予測をするアナリストが上のレベルの職場に転職することも示された。楽観的な予測というのは、実際の収益よりも高い収益が得られるという予測のことである。これらの結果より、予測の効果は楽観的な場合とそうでない場合とで非対称であることが示される。

Chevalier and Ellison(1997)は、投資信託における投資家とファンド運用会社との関係について分析した。投資家は、企業に対してリスクを調整したファンドの収益を最大にすることを望むが、ファンド運用会社は自社の利益を最大にする動機を持ち、そのプロセスやファンドをどのように運用しているかの情報は直接観察されない。そのため、ファンド運用会社の利益を最大にする行動は、投資家の利益を最大にする行動と異なるという非効率が生じる。多くの投資信託の投資家は、年末のパフォーマンスの結果を見て行動する。ファンド運用会社は、ファンドの特性と

9月のパフォーマンスから、将来の投資のインフローは、第4四半期のパフォーマンスの関数となることを知る。そのため、ファンド運用会社は第4四半期の収益の分散を大きくすることで期待される成長を増やすことができる。これらを踏まえ、実証分析では、若いファンドと古いファンドで、投資行動に違いがあり、若いほど直前のパフォーマンスがよいと投資を増やしていることを示している。また、9月と12月のポートフォリオを調べた結果、やはり若いファンドの方が、古いファンドよりも、直前のリターンが大きいと、次期の投資額を大きくすることが示された。すなわち、評価を上げるために、フローを大きくして、利益を高めようとしていることがわかる。この結果は、キャリア・コンサーンと整合的である。

以上のCEO、証券アナリスト、ファンドといった職業や業種では、個々の行動や成果が数字として得られやすいことから、キャリア・コンサーンを確認する実証分析に適していると言える。ただ、これらの分析は、職種や業種が偏っており、一般的な労働者についてもキャリア・コンサーンが存在するかどうかを分析するには、彼らの努力水準等の情報が必要となる。

日本では、三谷(1995)、伊藤・照山(1995)が、労働者に直接努力水準を尋ねたアンケート調査を利用して、キャリア・コンサーンを調べる画期的な研究を行っている。

伊藤・照山(1995)は、実証分析により勤続年数が努力水準に与える影響を分析し、勤続年数が伸びると、最初、努力水準は上がるがやがて努力水準は下がることを示した。ここで、勤続年数が短い場合は努力水準が上昇する理由として、「勤続年数が短い場合は能力上昇やラーニングの効果が強く」なるからと解釈している。また、賃金・昇進が努力のインセンティブとなるには、同じ条件の労働者(昇進競争の相手)内での比較とする必要があるため、同期と昇進競争中の者に限って分析を行っている。

努力水準の指標には、独自アンケート調査の「あなたご自身の仕事ぶりは、次のどれにあたりますか」という質問に対して、与えられた職務と比べて貢献度がどれくらいかという評価を利用している。また、Gibbons and Murphy(1992)が指摘する、勤続年数が長くなるほど賃金と業績の相関が強くなる点を調べるために「あなたの給与は、あなたの企業への貢献度に見合っていますか」という質問項目を利用し、勤続年数が長くなると賃金と業績の相関が強くなることも示している。

三谷(1995)も、伊藤・照山(1995)と同じ調査を利用し、労働者の努力水準に対して賃金や昇進を決める評価項目が影響を与えていることを示しており、業績評価が年齢や勤続年数で決まるかどうかは努力水準に影響を与えないことから、キャリア・コンサーンを概ね支持する結果を得ている。さらに、三谷(1995)は、企業が労働時間の長さを努力水準の評価の指標として用いることにより、「ただだらと残業したり」「職場にいる時間をたんに長くする」という問題点を指摘し、評価要素が業績である場合に、業績を上げるために年休未消化やサービス残業を行っていることを示した。一方、評価要素が業績以外のものである場合は、長時間職場にいることを目的として年休未消化やサービス残業を行っていることも示唆している。

奥井(2008)は生え抜きミドル層のデータを利用し、勤続年数やその他の属性が労働者の労働意欲に与える影響について、分析を行い、勤続年数が労働意欲に対して安定的にマイナスに有意であることを示した。分析対象は生え抜きミドル層に限っているが、ミドル層ではより顕著に勤続年数に伴いキャリア・コンサーンが弱くなっていくという結果が得られている。ここでは、労働意欲として、「あなたは、どの程度仕事をしたいと思っていますか」という質問項目に対して「人並みに仕事をしたい」「どちらかという人並みに仕事をしたい」「人並みの仕事をしたい」「どちらかというあまり仕事をしたくない」「仕事をしたくない」という変数に5, 4, 3, 2, 1の数字を当てた変数を用いている。

柿澤・梅崎(2010)は、1企業の人事データと従業員意識調査とをマッチングし、行動評価には労働意欲を高める効果があり、かつ非管理職層ではその効果が等級在籍年数の長期化に伴い低下することを確認した。他方、勤続年数の長期化に伴うキャリア・コンサーン効果は観察されていない。彼らの研究における被説明変数は「あなたは現在やる気をもって仕事をしていますか」という質問に対して「1. ほとんどやる気をもてない」から「5. 非常にやる気がある」までの5段階の数値を用いている。

奥井(2021)は、勤続年数が労働者の努力水準に与える影響について、2015年の労働者の個票データを使って分析した。先行研究では、勤続年数が努力水準に与える影響について、勤続年数が長くなるとキャリア・コンサーンは

弱まり努力水準は低くなる、という理論を概ね支持する結果を得ているが、一時点のデータを利用しているために、もともと努力水準の高い労働者で勤続年数が短いという可能性を排除できない。その点を考慮し、クロスセクション分析だけでなく、変数の階差をとった分析を行うことで、同一個人において勤続年数が努力水準に与える影響を分析した。さらに、そもそも労働者がキャリアについて興味を持たない場合には、キャリア・コンサーンに基づく行動がとられることはない。そこで、昇進可能性や昇進希望という情報を明示的に取り入れて分析を行った。結果より、男性においては、勤続年数が長くなるにつれて努力水準が下がるという理論と整合的な結果が得られた。また、男性は、昇進可能性や上の役職への昇進希望が努力水準にプラスの影響を与えるのに対し、女性では昇進希望は有意ではないが、昇進可能性が有意にプラスであることが示された。この結果より、女性は昇進に一定の興味を示して努力水準を変化させている可能性がある。

奥井(2021)の結果より、2015年という比較的新しいデータでも、男性の階差をとった分析ではキャリア・コンサーンと整合的な結果が確認されている。また、本人の昇進可能性の有無も努力水準に影響を与えており、キャリア・コンサーンの存在を考える上で不可欠な要素であることがわかる。

同様の視点で、労働者のキャリアに対する志向に注目した研究として、Igbaria, Greenhous and Parasuraman(1991)がある。彼らは、労働者のキャリア志向が仕事満足度、契約、組織の維持に重要なインプリケーションを与えるにも関わらず、実証的な研究が少ないことから、経営情報システム(MIS:management information system)の人事データを利用し、分散共分散分析(ANOVA)により、この分野におけるマネージャーや専門家のキャリア志向について分析している。結果より、MISの労働者で最もキャリア志向が強いのは、技術職やマネージャーであること、女性は男性に比べるとキャリア志向よりむしろライフスタイル志向が強く、専門志向が弱いこと、職種によって志向が異なることが示された。そして、適切な報酬システムとキャリアパスを開発するためにも、企業はキャリア志向の多様性を理解する必要があるとしている。

5. 日本におけるキャリア・コンサーンの可能性

本節では、日本の労働市場の変化と先行研究を踏まえて、日本におけるキャリア・コンサーンの可能性について検討する。まず、Gibbons and Murphy(1992)のモデルを考える。彼らの分析より1期目の努力水準には、割引率、能力の不確実性が影響を与えるという結果が得られた。また勤続年数が長くなるほどキャリア・コンサーンのインセンティブは弱まることが示されている。割引率は、どれだけ将来の報酬や努力コストが効用に影響を与えるかを表すが、これは労働者によって異なる。例えば、非正規社員では、正社員に比べると将来の関心が小さいかもしれないし、子育てで労働市場を退出する女性は、男性に比べると小さいかもしれない。日本では労働者の勤続年数が短くなっており、これが全体的に将来の関心が減ることにつながる可能性がある。一方で、労働市場が流動化し、転職前と転職後とでのキャリアのつながりがスムーズになれば、キャリア・コンサーンは減少することはないのか。

また、能力の不確実性が高いと、1期目の努力水準が上昇することが示されたが、日本の労働市場では非正規社員が増え、勤続年数の短い労働者が増えていることから、労働者の能力に対する不確実性が上昇している。そのため、長期的でなくても、短期的なキャリア・コンサーンによって、労働者の最適努力水準が高くなることも考えられる。

年功賃金の傾きは近年小さくなっているが、これは、平均寿命の伸びを踏まえ、希望者には長く働くことを保証する法律の改正と年金財政の悪化より年金支給開始年齢を上げするという政策を行うにあたり、従来、若いときには生産性よりも低く、中高年になると生産性よりも高い賃金を与えるという年功賃金の維持が困難になっているためと知られている。このような賃金プロファイルの傾きの変化がキャリア・コンサーンに与える影響については、実証分析で確認する必要がある。

労働者の年齢構成で中高年の比率が高くなることで、日本全体としてキャリア・コンサーンが小さくなるのでは、という点に関しては、寿命の伸びや年金制度、高齢者雇用安定法の改正により、労働者の引退年齢も後ろ倒しになると考えられ、例えば定年後に就職した企業では能力の不確実性が大きくなることなどを考えると、キャリア・

コンサーンが働く可能性は十分考えられる。

総じて、今後も日本でキャリア・コンサーンがインプリシットなインセンティブとして働くと考えられる。キャリア・コンサーンをテストする実証的な分析では、おおむね理論を指示する結果が得られている。奥井(2021)では、2015年の比較的新しいデータでもキャリア・コンサーンと整合的な結果が得られており、今後も、日本においてキャリア・コンサーンの実証的な研究の蓄積が増えることが期待される。キャリア・コンサーンがインプリシットなインセンティブとして機能することを示すには、努力水準など質的なデータを積極的に利用すること、また、主観的になりがちな指標について、できるだけ客観的な回答が得られるようなアンケートの設計がポイントといえる。企業の人事データを利用することも一つの方法である。

6. むすび

本研究では、キャリア・コンサーンに関する国内外の基本的な理論的研究、また、実証的研究をサーベイし、日本における労働市場の変化を考慮に入れた場合に、今後もキャリア・コンサーンがインプリシットなインセンティブとして機能するかを検討した。理論研究では、Gibbons and Murphy(1992)を中心に取り上げ、そこから得られる結果を現在の日本の労働市場の変化に当てはめて考察した。日本の労働市場は、近年、中高年の比率の上昇、賃金プロファイルの傾きの減少、多様な働き方をする労働者の増加、といった変化が観察され、年功賃金や長期雇用で代表される日本的雇用慣行が崩れてきた。それでも、日本でキャリア・コンサーンは引き続きインプリシットなインセンティブとなると考えた。最近のデータによる実証研究でもキャリア・コンサーンを指示する結果が得られている。

一方で、キャリア・コンサーンの実証研究は、客観的な成果の情報を得ることが可能な特定の職種や業種に偏っており、個々の労働者について客観的な成果や努力水準の指標を得ることが困難であるという問題もある。今後は一層実証研究を充実させることで、理論をサポートする必要がある。また、労働者がそもそもキャリア志向かどうかもキャリア・コンサーンに影響を与えることから、志向についての分析も必要であるといえる。

*本研究は、本研究は JSPS 科研費基盤研究 (C) 15K03477、20K01719 の助成を受けた研究の一部です。

参考文献

- (1) 伊藤秀史・照山博司(1995)「ホワイトカラーの努力インセンティブ」橋木俊詔編『『昇進』の経済学』東洋経済新報社,第6章,pp.127-152.
- (2) 太田康広編著(2021)『人事評価の会計学 キャリア・コンサーンと相対的業績評価』(中央経済社)。
- (3) 奥井めぐみ(2021)「キャリア・コンサーンを踏まえた努力水準決定要因に関する実証分析」日本経済学会 2021年春季大会報告論文(2021年5月16日、「労働と健康」セッション)、pp23.
- (4) 奥井めぐみ(2008)「生え抜きミドル層のやる気を高めるには」『Works Review』Vol.3,pp.158-169.
- (5) 柿澤寿信・梅崎修(2010)「評価・賃金・仕事が労働意欲に与える影響人事マイクロデータとアンケート調査による実証分析」,日本労働研究雑誌,No.598,pp.67-82.
- (6) 西谷順平(2021)「キャリア・コンサーンと報酬契約」,太田康弘編著『人事評価の会計学 キャリア・コンサーンと相対的業績評価』(中央経済社),第5章。
- (7) 三谷直紀(1995)「ホワイトカラーの賃金・昇進制度と労働インセンティブ」橋木俊詔編『『昇進』の経済学』東洋経済新報社,第5章,pp.101-125.
- (8) Akerlof, George(1976) "The Economics of Caste and of the Rat Race and Other Woeful Tales", The Quarterly Journal of Economics, Vol. 90, No. 4 (Nov., 1976), pp. 599-617
- (9) Brickley, J. A., Linck, J. S and Coles J. L., (1999) "What Happens to CEOs after They Retire? New Evidence on Career Concerns, Horizon Problems, and CEO Incentives", Journal of Financial Economics, 52, 341-377.
- (10) Chavalier, Judith and Glenn Ellison (1997) "Risk Taking by Mutual Funds as a Response to Incentives", Journal of Political

Economy , Vol. 105, No. 6 , pp. 1167-1200

- (11) Fama, Eugene F. (1980) "Agency Problems and the Theory of the Firm", *Journal of Political Economy*, Vol. 88, No. 2 (Apr., 1980), pp. 288-307
- (12) Gibbons, Robert(1987) "Piece-Rate Incentive Schemes", *Journal of Labor Economics*, No.5, pp.413-429.
- (13) Gibbons, Robert and Kevin J. Murphy (1992) "Optimal Incentive Contracts in the Presence of Career Concerns: Theory and Evidence", *Journal of Political Economy*, Vol. 100, No. 3 (Jun., 1992), pp. 468-505
- (14) Hong, Harrison and Jeffrey D. Kubik(2003) "Analyzing the Analysts: Career Concerns and Biased Earnings Forecasts", *The Journal of Finance*, Vol. 58, No. 1, pp. 313-351.
- (15) Hong, Harrison, Jeffrey D. Kubik and Amit Solomon (2000) "Security Analysts' Career Concerns and Herding of Earnings Forecasts", *The RAND Journal of Economics*, Vol. 31, No. 1, pp. 121-144.
- (16) Holmström, Bengt(1982) "Managerial Incentive Problems: A Dynamic Perspective", *The Review of Economic Studies* , Jan., 1999, Vol. 66, No. 1, Special Issue: Contracts, pp. 169-182
- (17) Igbaria, Magid, Jeffrey H. Greenhaus and Saroj Parasuraman(1991) "Career Orientations of MIS Employees: An Empirical Analysis", *MIS Quarterly*, Vol. 15, No. 2, pp. 151-169.
- (18) Itoh, Hideshi(1994) "Japanese Human Resource Management from the Viewpoint of Incentive Theory", *The Japanese Firm The Sources of Competitive Strength* edited by Masahiko Aoki and Ronald Dore, Oxford University Press, Ch9, pp.233-264.
- (19) Meyer, Margaret and John Vickers(1997) "Performance Comparisons and Dynamic Incentives", *Journal Political Economics*, Vol.105, No.3, pp.547-581.
- (20) Prendergast, Canice(1992) "Career Development and Specific Human Capital Collection", *Journal of Japanese and International Economies*, Vol.6, pp.207-227.
- (21) Prendergast, Canice(1999) "The Provision of Incentives in Firms", *Journal of Economic Literature* , Mar., 1999, Vol. 37, No. 1, pp. 7-63.

多文化共生社会における学校の課題と教師の役割

—ケアの共同体構築の視点から—

小嶋 祐伺郎

The Role of School Education and Teachers in Multicultural Symbiotic Society —From the Viewpoint of Development of a Class Which Children Accept Each Other in Care Ethics—

Yujiro OJIMA

要 約

本稿は、コロナ禍における学校教育の現状に基づき、コロナ後の教育のあり方をケアの倫理に基づく子ども観・学校観・教師観に求め、そのあり方について実践的研究をもとに解明する試みの端緒となる論考である。

コロナ禍による様々な困難は、学校や学びとは何かという問いの再考を求めるきっかけとなり、教育改革が急務であることが共通理解されてきている。本稿ではケアの倫理に基づく教育観の再考を求め、ケアリングの手法に基づく「ケアの共同体」を基盤とした学校・学級づくりを提案する。そしてその理論化のために、現在同様に社会の大きな変革期であり、且つパンデミックが起きた 100 年前の新教育運動にそのヒントを求めるとともに、そこから導き出される示唆を現代的課題に対応させて「ケアの共同体」の内実に迫ろうとしたものである。その結果、自己の実践から導いた子どもの変容の仮説の正当性を導くことができ、今後の研究の方向を定めることができた。

キーワード：子どもの多様性、学級経営、ケア、子ども観の再考

1. はじめに

1.1 コロナ禍における子どもの現状と学校の役割 —学校とは何かという問いへの回帰—

新型コロナウイルス感染症の流行によって、常に感染症対策を気にかけてながら生活することが長期にわたっている。そうした生活の変化が子どもたちの生活や心身にも大きな影響を与えていることは様々な報告からも明らかである。例えば、既に流行の初期の新聞報道からは「コロナ拡大、えぐられる子どもの貧困 支援の現状と課題」という見出しで、休校でも休めない母子家庭の母親の苦悩や家庭での子どもようすが述べられている（朝日新聞 2020. 4. 9）。さらにその約1年後には、「両親のいる世帯でも異次元の危機」という悪化した状況が述べられ、食事量や食事回数が減った子ども、居場所のない子どもの増加が示されている（朝日新聞 2021. 2. 2）。また、文部科学省から出された「コロナ禍における児童生徒の自殺などに関する現状について」（令和2年）によれば、令和2年8月における児童生徒の自殺者数は64人で、前年同月に比べて約2倍に増えている。

しかし、こうした子どもの貧困や自殺の問題は、コロナ禍によって増加したとはいえ、その原因はコロナウイルスによってもたらされたのではないことも明らかである。例えば、ウイルス流行直前の2019年の厚生省「国民生活基礎調査」によれば、子どもの貧困率は15.4%で6~7人に1人の割合であり、1人親世帯の相対的貧困率は実に48.1%、2世帯に1世帯が相対的貧困家庭という実態が示されている。また家庭における子どもの個食化や朝食の欠食の問題は、20年以上前の平成12年に、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「児童生徒の食生活等実態調査」が指摘する等、以前から多くの文献で報告されている。さらに、子どもの自殺について、文部科学省は2014年9月に「子供の自殺等の実態分析」の中で、児童生徒の自殺が2011年には350件を超え「子供が自ら命を絶つということは、会ってはならない事態であり、子供の自殺を防ぐための方策を検討し、実施していく必要がある。」と述べている。

このように、コロナ禍における子どもをとりまく様々な課題は、わたしたちが日常の中で自覚しながら抱え込んでいた矛盾が、たまたま感染症という形で増幅され再認識されたに過ぎないのである。

学校教育においても、子どもたちを自律的な学習者として育ててきたのか、子どものケアや福祉に無関心ではなかったか等、コロナ前からの問題がより顕在化してきたことが指摘されている。コロナウイルスはわたしたちに、学校とは、学び

とは何かについて再考、熟考する機会を与えたといえよう。

本稿は、コロナ後の学習観や子ども観が問われている現状にあつて、コロナで顕在化した教育的課題から、コロナ後の教育のあり方を、ケアの倫理に基づいて考察しようとするものである。コロナ禍の中で、これまで私たちがいかに多くの社会構造の矛盾を無責任に次世代に委ねてきたかが明らかになった。これからの教育は、既存の社会に適応するだけでなく、子どもたちが自身の望む生き方および社会のあり方を他者とともに模索し、その実現に向けて取り組むための基盤を培うことを可能にする学びの場としての学級や学校を創造していくことが求められる。このような、子どもが他者とともに社会を創ることを可能にする空間を「ケアの共同体」とし、その構築のための道筋を考えることが本研究の目的であり、本稿はその端緒に位置づく論考である。

そこで、まず社会適応を求める国民国家型教育からの転換を図ることを提案する。そして、100年前の新教育運動の中に、ケアの共同体構築の萌芽があったことを確認し、その意義を今日の社会の現実と照らし合わせることによって、教育観、子ども観、学校観をどのように再考するのかを探っていくこととする。

1.2 国民国家型の教育からの転換 —当たり前を問い直すこと—

コロナ禍の生活が長期にわたり、コロナ後の社会のあり方が議論されるようになってきた。学校教育でもこれまでの一斉授業から、少人数でのグループ学習を増やしたり、専任教員を増やしたりすることで個別対応が手厚くできる環境を整えることや、教職員の増員などが話題になっている。しかし、このような具体的対応策を講ずる前に、子ども観、教育観、学校観の再考がなされなければならない。なぜなら、今日の子どもや学校を取りまく課題の多くは、社会の変化に適応させるという子ども観や教育観をもとに、それを学校や学びの在り方に合わせ続けてきた結果生じたと考えるからである。

学校は本来、その語源とされるスコレー、すなわち労働以外の自由な時間を使う場所であった。学びへの興味関心こそが学校成立の必須条件であり、今日言われる「主体的な学び」こそが学校の核心だったのである。それが、近代以降の国民国家型の教育が、学校を効率よく知識や技能を伝授する場へと変化させた。近代以降の、国家の関与に基づく国民教育によって、教育は富裕層のみのもものではなくなったが、同時に学校のあり方も変わっていったのである。コロナ後の教育を考える第一は、国民国家型教育からの転換である。そしてそのためには、国民国家を形成するに至った近代社会を捉えなおすことが求められる。

近代における社会の変化や人間の捉えとして、ハンナ・アーレントは人間の活動力を「労働」「仕事」「活動」に区別し、近代社会は労働社会であり、私たちが人間となるために欠かせない「仕事」と「活動」を押しつぶそうとしていると述べた⁽¹⁾。アーレントもまた、近代社会とは人間を生産と消費に生きる生物的側面、すなわち日常生活における必要性が力を持つ時代であり、その結果、時間を超えて存続する世界を創り出そうとする「仕事」や、人間の多様性に関する「活動」が無くなる時代と捉えていたのである。

国民国家型の教育もまた、近代という時代や社会の必要性によって成立した学習によって、個人を「国民」に育成していくシステムである。しかし、多様な価値観や特性を持つ他者との相互理解や利害関係の調整も含めた協働を行いつつ、子どもたちが自身の望む生き方および社会のあり方を他者とともに模索し、その実現に向けて取り組むことのできる子どもを育成するためには、アーレントのいう、一人一人がともに異なる存在としてアイデンティティを発揮する場としての「活動」や、時間や空間を超えて持続する世界を構築しようとする「仕事」の概念の復権が求められる。

国民国家型教育からの転換とは、個人=子どもをどうとらえるかという子ども観の転換である。既に拙稿で述べた通り、国民国家は個人を「国民」に統合し、国家に求められる国民として権利を与えられる存在となったと同時に、個人はまた、家族と言う属性にも両極化され、核家族化した親子を基本に社会生活を営むようになった⁽²⁾。その結果、近年では、移民、難民の子どもや外国籍児童生徒のように、同じように生活しながらもそこには「国民」として認知されない子ども、また「家族」なのにネグレクトや虐待など「家族」として認知されない子どもの問題が深刻化している。

そのような、社会を中心に置く統治の論理から導かれる学校は、学校運営を中心にすえる管理に基づく子ども観に依っている。そこから人間を中心に置き、子どもが何を必要としているかに基づくケアの倫理による子ども観、すなわち、子どもの声なき声に耳を傾ける「ケアの共同体」の構築を新たな視点として提案したい。

管理に基づく教育では、子どもに求めるものは社会への「適応」であり、大人が考えた「当たり前」な社会や、人としての生き方への「適応」を求める教育である。フーコーは、近代以降、人々の生き方を画一的・効率的に管理する

ことを目標とする政治の在り方を「生政治」と呼び、この「当たり前」という意識を植え付けるための数字の把握・管理を「生権力」とし、またその動向を細かくチェックするために、自発的に自らの行動を強制するように仕向ける「規律権力」として病院や監獄、工場とともに学校を例に挙げた⁽³⁾。学校は、子どもを「普通の当たりの」大人に矯正する所だというのである。最近では新型コロナウイルスに対応する政治体制を形容するのに、フーコーを引用する例が散見されるが、フーコーの思想もまた、その背景にハンセン氏病という感染症対策の変遷があったことは意味深い⁽⁴⁾。ペスト対策に端を発する感染症への対応である「検疫」という線引きが国民国家を概念の確立につながることを思えば、コロナウイルスへの対応が、グローバル化の捉えや国家観、そして教育観を変えていくことは容易に想像できる。コロナ後の学校を考えるためには、現在の国民国家としての社会や、国民国家型の教育が示す「当たり前」を問い直すことから始めなければならないのである。

2. ケアの共同体とは —子どものとらえをかえる—

2.1 100年前のパンデミックの時代に見る教育改革とケア

「当たり前を問い直す」ということについて、杉山はカフカの「変身」の中で、主人公グレーゴルはあたり前に生きることを諦めてしまうが、それは作者のことであり、『カフカ自身もあたり前に生きることの困難さに、悩みを持ち、人間関係、社会的立場など、何かしらの生きづらさを感じ、葛藤していたようである。あたり前を要求し適応を求める「大人（親）」と葛藤し、「ぼくの時代」とその時代を生きてきた「ぼくたちの時代」と、「ぼく」の関係の中で、葛藤をする⁽⁵⁾。』と述べている。そして、杉山はその背景として、カフカが「変身」を著した1912年前後の都市化と工業化という近代化のプロセスの中で、人々が人間本来の身体やくらしをとり戻そうとしたことを挙げ、今の時代も100年前と同様に、人間本来の身体やくらしを取り戻そうと新しい方向を探っている時代と述べている⁽⁶⁾。

100年前のパンデミックの時代は、都市化や工業化がライフスタイルや価値観を変え、世界は国民国家間の「国民」の拡大をめぐる闘争の時代であった。その時に、今日と同様の人間性や絆の喪失が社会問題化し、社会改革運動や新教育運動が起きたことを見逃してはならない。19世紀末から20世紀初頭にかけて世界各地で展開された新教育運動は、画一的詰込み教育から子どもの本性の尊重、知識のみでなく感性や身体性という子どもを全体として捉えようとするものであり、教育のあり方を子どもの側から問い直すという意味からも今日的意義を持つものである。

大人の立場から考えられてきた教育を反省し、子どもの本性を尊重しようとしたエレン・ケイやモンテッソーリは、20世紀を「子どもの世紀」といった。20世紀は本当に「子どもの世紀」だったのだろうか。昨年の拙稿で、教育におけるケアとは、子どもの身体に働きかけることで身体そのものに干渉しようとする実践であるとした⁽⁷⁾。子どもの本性に応答し教育のあり方を子どもの側から問い直す新教育運動は、ケアの倫理に通じるものがあり、コロナ後の教育のあり方を考える手がかりになり得ると考える。

そこで、まずケアの視点から「居間の教育」を取り上げ、近代形成期における新教育運動の意義からケアの共同体構築の今日的意義を問う。そして日本の大正期新教育運動の実践者である木下竹次と野村芳兵衛の子ども観や教師観、学校観からケアの共同体の内実にせまりたいと思う。

2.2 「居間の教育」とケア

増淵は、農の活動における「居間」の概念に触れながら、ボルノーが「人間と空間」の中で、家における居間の教育的役割と意義について語っていることを取り上げている。少し長くなるが増淵の論を引用する。『ボルノーが人間と空間を媒介するものとして身体の位置を見出したように、土を耕す「居間」としての自然は、身体を媒体にすることでくつろぎの空間となるのである。それは近代化、都市化、科学技術化、情報化の支配する時代と環境にある現代だからこそ、自然と触れ合うことのできる土を耕せる「居間」が必要となるのである。そのような教育的空間として自然が用意する居間だからこそ、そこでは人間の心と感性が平和な呼吸を味わうことにも可能となる⁽⁸⁾。(傍線筆者)』居間とは、「居がい＝居る甲斐がある」→「生きがい」を感じることでできる空間、すなわち増淵のいう、心と感性が平和に呼吸できる「間」であり、生きがいのある「間」がリズムを生む。人間はまさしく人と人との「間」に生きているのである。ケアの共同体もまた、子ども自身が語り直しという他者との共同作業を通して、自己の再発見と他者との関係性の再構築を絶えず行うところである。教師は、そこにおいて、子どもの身体に働きかけることで身体そのものに干渉しようとする実践を通して、

子どもとともにケアの空間をつくりだしていくのである。

「居間の教育」を語るに際して、ペスタロッチを無視することはできない。長田新によれば、ペスタロッチは、「クリストフとフェルゼ」の中で「居間の哲学」ないし「居間の教育学」とでも呼べるべき思想を、下僕のヨーストを通して語らせている⁽⁹⁾。長田はペスタロッチがこのような考えるようになった理由について、「この書物が書かれた18世紀末のスイスでは、幸福な居間が、社会・産業の変化により奪われていった時代である。この状況は20世紀半ば以降の日本の姿に似ている。ペスタロッチは荒れていく人々を見るにつけ、幸福な居間を家庭に返そうと懸命であった⁽¹⁰⁾。」と述べている。ペスタロッチのいう「荒れていく人々」を「いじめや不登校、あるいはその他様々な理由によって学ぶ意味を失っている子ども」と置き換えれば、今の学校教育が抱える問題と寸分違わないといえる。「居間の教育」はまずもって、子どもの心と身体がありのままの姿で「居る」ことのできる場を創造することであった。ペスタロッチはそれを愛のある場と呼んだが、それは利他に基づくケアの場と置き換えてよいであろう。そして、ペスタロッチの「居間の教育」思想を受け入れたペーターゼンによって考案されたイェナ・プランは「居間の教育」思想を現実化する学校改革として、オランダやフィンランドを中心に広まったが、近年は名古屋や広島でもその意義を認めて実践する学校が現れている。「ケアに基づく教育」を考えるにあたって、その動向を注視していく必要がある。

2.3 大正新教育運動における木下竹次と野村芳兵衛の実践が示唆するもの

奈良女子大学附属小学校には、現在も大正期新教育運動の中心的人物の一人であった木下竹次の教えを受け継ぐ「奈良の学習法」がある⁽¹¹⁾。そこには木下の「学習原論」に基づく児童中心主義の子ども観、教師観が受け継がれている⁽¹²⁾。木下は「学習原論」の中で、「共学者」としての教師の姿を力説している⁽¹³⁾。木下は子ども自身の興味関心を最大限に位置付け、独自学習を推奨し学ぶ意欲を高めようとした。独自学習は相互学習へと進められ、さらなる独自学習で学びを深めることをめざす。木下が子どもの独自学習を学びの中心に据えるのは、「児童には本来伸びる力がある⁽¹⁴⁾。」「教師は学習者に靈感を鼓舞する人であり、鼓舞奨励する人であり、忠告者であり、案内者でなくてはならぬ⁽¹⁵⁾。」等の言説にあるように、子どもの無限の可能性を信じるからであり、教師は子どもと共に学び成長する「共学者」だからである。ケアの共同体は「学校・学級」を中心に置く教師中心主義ではなく、「子ども」を中心に置く教室空間である。その意味で、子どもの可能性と成長を信頼し、どこまでも子どもに寄り添う「共学者」としての教師観やそれに基づく学びを創造した木下は、管理・適応から子どもを丸ごと認め受容するという意味でケア的である。また、その学びの方法としての合科的学習は、現在の総合的な学習の先駆的学習ともいえるカリキュラム論であり、独自学習の子ども問いを、全体の深い学びへと導く学習方法を創造したことも興味深い。

このように、子どもの発達が様々な体験や他者とのかかわりを通して遂げられていくことを熟知していた木下であるが、その学びが新しい社会の構築や子どもの自己理解の深まり（アイデンティティ形成）にどうかかわるのかという考察は多くみられない。なぜなら、木下が求める社会は民主社会であり、封建的なものを民主的に置き換えることが戦前の新教育運動の先達の明白な目的であったからである。しかし、今日の多様化、複雑化した社会においては、学びを通して子どもがどのような価値観を大切にし、その価値観に基づく社会を他者とともにどう構築していくのかが問われている。子どもが求める望ましい社会を子ども自身が構築できるための基盤としてのケアの共同体に必要な要素として、木下実践に付け加えて、道徳性育成とそれにかかわる他者とのつながりや協働ということが必要であると思われる。それは自己の中の他者性に気づくということでもある。

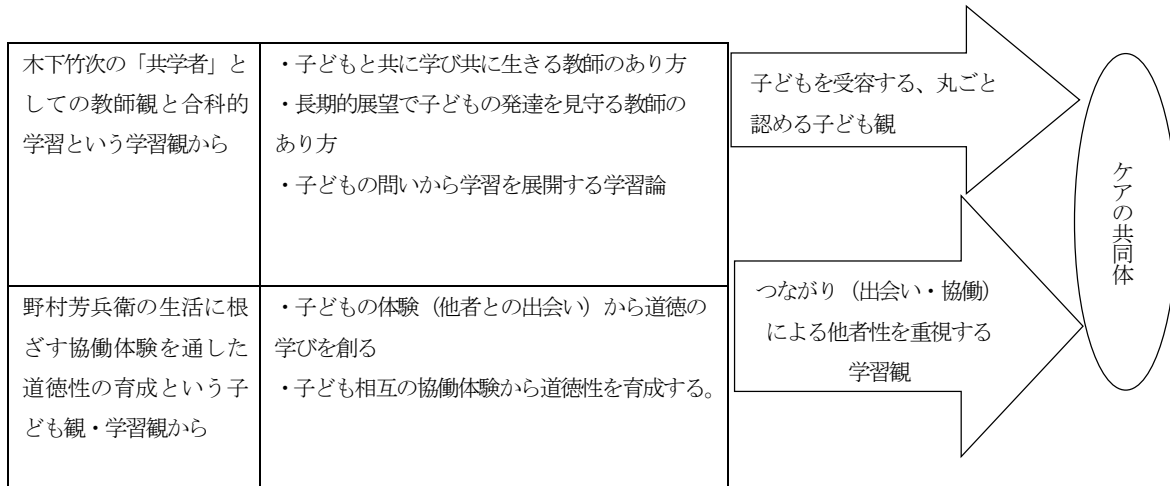
そうした子どもの協働性を重視し、子ども自身に文化を築かせる協働自治的な活動を土台に道徳性の育成をめざしたのが野村芳兵衛である。野村は、池袋児童の村小学校において、「教育とは社会が行ふ生活の自治的組織化である⁽¹⁶⁾。」という目的から、「自分たちが自分たちを教育することが学習である⁽¹⁷⁾。」というカリキュラムを考案した。

そこでは、野外の遊びを中心とした「野天学校」、文化遺産の伝達を中心とした「学習学校」、それら結び合わせ子ども相互の交流としての「親交学校」の3つを関連させた学級経営を基にした、生活指導としての道徳教育がめざされていた⁽¹⁸⁾。「封建的な大人社会から、子供を独立させるためには、必ず子供たちに子供自身の生活を解放してやる必要がある⁽¹⁹⁾。」という野村の言葉には、木下と同様、教育を子どもの側に据えるという視点に加え、協働を道徳性の必須条件とする姿勢がある。そして、この実践は、アーレントのいう「仕事」と活動の復権であったと捉えることができる。子どもたちの自由で協働的な生活から道徳の学びを生み出そうとしたところに、筆者の考えるケアの共同体の学

びのあり方との共通点があるように思える。しかし、木下同様、大正期と今日とでは社会のあり様が違っており、子どもが協働すべき他者が多様化するとともに、協働する内容も質的に大きく異なっている。野村の生きた時代の子どもの周りで暮らしていた、植民地からやってきて日本人とされた人たちとの協働や貧民街で暮らす学校にいけない子どもたちとの協働など考える術もなかったであろう。時代の変革期に教育を子どもの側に取り戻そうとした木下、野村の実践を同じく時代の変革期である今日の課題と照らし合わせて精査することが大切である。

そこで、木下、野村の実践の中から、ケアの共同体の構築に資すると思われる内容項目を抜き出し、整理したものが次の図1である。

図1 ケアの視点から見た木下竹次と野村芳兵衛の実践



ケアの出発点は、人が何を欲しているかではなく何を必要としているかであり、そのためには感覚や情動とともに、その人の身体の声を聴き、その声を自分の身体に深く刻みこむことが大切である。木下実践の子どもの可能性を信じ、子どもの声を全身で受けとめ受容することは、まさしくケアの共同体における子ども観である。そして、ケアとは、ケアする人とされる人という2者間の行為ではなく、周囲の人々や場所、環境などからなる協働的な営みであり、教育でいうならば、教師—生徒という関係だけでなく、学級や学校、社会全体を包摂した行為でなければならないのである。生きること、学び続けていくことを支える行為をケアとするならば、教育におけるケアとは、子どもの身体に働きかけることで身体そのものに干渉しようとする実践を意味する。統治の論理が「社会」を中心に置く論理ならば、ケアは「人間とその活動」を中心に置く論理である。これが野村の実践から得た示唆である。

子どもの中で、他者とのつながりが育つにつれ、そこに他者との協働性が出現し、それはいつしか共感や愛の感情に変わっていく。そのような営みの継続が、教室を「ケアの共同体」へと導くのであり、それは子ども一人一人の「小さな物語」が編み直され、教室という共同体の中で、新たな「大きな物語」として再構築されていく過程でもある。この木下と野村の実践から示唆されることから、次に、受容と協働について述べる。

3. ケアの共同体の構築のために

3.1 「よい子」とはどんな子か —子どもを受容するとは—

子どもを丸ごと認め、受容するという子ども観を、「よい子」という視点から考えてみる。なぜなら管理教育のたいていの場合「よい子」が教師に受容されるからである。（逆説的には受容される子が「よい子」である）。

下の図2、3は、既に拙稿で概要をのべているが⁽²⁰⁾、従来の教師の求める「よい子」、すなわち社会への適応を求める教育における「よい子」と、子ども自身がなりたいたいと願う「よい子」とを比較したものである。

図2 教師が求める「よい子」

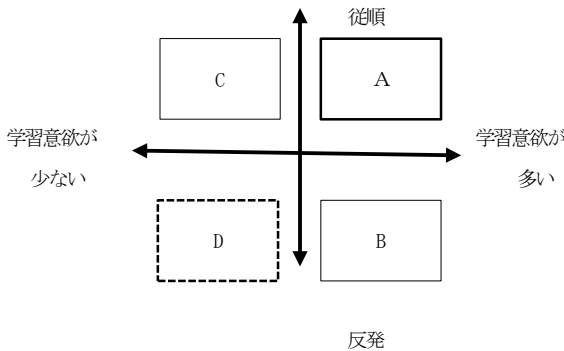


図3 子ども自身がなりたい「よい子」

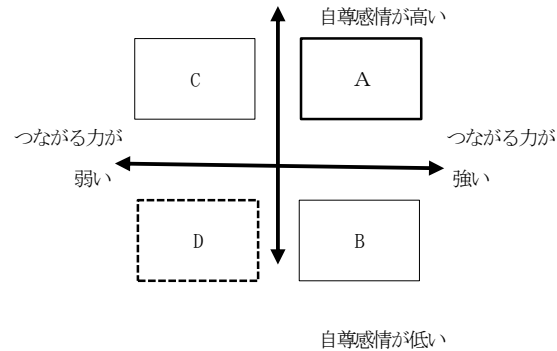


図2における「よい子」の基準は、管理と成績の文化に基づいている。従順でまじめに勉強し、その結果として成績優秀な子、図のA群がその典型である。この「従順でまじめに勉強する」ということが「当たり前」だからである。勿論まじめに勉強することは良いことである。しかしその学ぶ対象が、教師に与えられたことを予定調和的に学ぶことによって得られる知識であり、その獲得こそが社会への適応、すなわち社会で生き残る手段であるとされるなら、Aの「よい子」になることを拒否する子どもであるB群が現れる。学習意欲はあるが教師の言うことに疑問を持つ子である。B群には、反発し疑問を持ちつつもそれを自分のばねにして学び続ける子、将来の不安から仕方なく学習する子、そして学ぶ意味を見出せず登校できなくなる子が混在する。教師は社会の厳しさやグローバル化の中での競争原理を説いて、何とかA群へ押し上げようとするが、それは自分が受容されているからではないことを子どもは知っている。C群は、成績は振るわないが教師には従う、所謂「扱いやすい子」である。管理に基づく社会的適応をめざす教育では、A,C群が「よい子」である。教師は、学習意欲を喚起させ、成績を上げる努力をし、C群の子どもを一定程度A群に移動させることをめざすが、そうならなかった子どもには、ノンキャリアな労働者としての道が与えられるのが今の競争社会である。D群には、自分を見失い反社会的行動を引き起こしてしまう子どもも含まれる。こうした教室環境においては、A,Cは同質的子ども群、B,Dは異質的子ども群として教師に認識される。

一方、図3は、多様性・異質性の存在を基盤にした子ども理解であり、教師側の価値から子どもを見るのではなく、子どもが学校や社会でどう生きたいかの視点で描いている。「自分を好きになりたい、自信を持ちたい」「他者と共に学びたい、生きたい」という子どもの願いを縦横の軸に据えている。自己理解と他者理解、自己決定と他者からの承認が相関関係であることを子どもは知る権利がある。

A群は自身の多元性を自己承認するとともに他者からもそれが承認され、その結果他者と共に生きようとする子どもである。

「ケアの共同体」の構築は、子どもが受容されることによって、すべての子どもがそう実感できるようにしていくための学校のあり様を変える取り組みである。

B群は他者に認められる経験に乏しく、自分に自信がない、誇れるものがないと感じている子どもである。この自信のなさは「当たり前」とされることが自分にはできないという「成績の文化」に依っている。C群は、自身はあるが、どちらかと言えば「私大好き、幸せいっぱい」な子であり、自己形成における他者の存在やその価値、自分の中の他者性に気づけない子どもである。自分は人より「当たり前」とされることができていると感じている子どもでもある。

B、C群どちらの子どもにも必要なことは、他者を通して自分自身を見つめる（新たな自分を見つける）ことである。他者とかかわり、ケアし他者の生き方を知ることによって、多様な生き方や価値観があることに気づくと、子どもはかかわった他者を受容し自己の中に取り入れ、多元的な自己（アイデンティティ）が形成されていく。他者をケアすることで、他者を通して自分を多面的に見ることができるようになることで、B群の子どもは、自分にしかない「自分らしさ」を獲得できるようになるのである。周りからはA,B群の子どもは社会的に適応していると捉えられるが、彼らは適応しているのではなく、自分は受容されているという実感があるからこそ、他者をも理解ではなく受容でき、その結果として多様な他者と協働できるのである。

D 群には、所謂不登校の子どもが多く含まれる。C、D 群の子どもも他者とかかわり他者の抱える困難や苦しみを知らることによって「自分も葛藤を抱えて生きている一人の人間なのだ」という自己理解を深めていくことができる。C 群の子どもは自己比較によって自尊感情を得ていた自分から脱却することができ、D 群の子どもは苦しむ葛藤しているのは自分だけではないことに気づくことができるからである。

このような学びを通して、子どもたちは多様な視点で世界や他者を捉えることができるようになり、不登校や所謂発達課題を抱えたとされる仲間に対する捉え方が変容する集団へと変わっていくのである。そのような仲間を受容されて、D 群の子どもは安心して仲間に加わることができていくのであるか、それは何より、子ども一人一人が自分は受容されているという実感が、他者をも受容できる存在へと育てていくからである。

子どものありのままを受容し、その可能性を信じ、他者と協働することで「わたし」になることを支援する、それが「ケアの共同体」における教師観である。子どもを受容することによって、受容された子どもに自尊感情が生まれるとともに自己理解が深まり、自己変容をもたらすのである。その意味で、「ケアの共同体」では、子どもの語り直しが極めて重要である。子ども自身の「物語＝物語る様子や内容」の中には、他者が位置付く深化のプロセスが含まれる。従って、子どもを受容するために子どもの声を聴くとは、教師が求める予定調和的な答えを前提に聞くのではなく、一人一人の子どもを受容し、その声を編むことを心掛けて聴くことであり、子どもの「語り直し」によって自己変容が可能となるのである。

物語の語り直しの重要性を説く野平は、「語り直し」の2つの重要なポイントを挙げている⁽²¹⁾。1つは他者との共同作業として語り直しが行われることであり、もう1つは新しい物語は「語りえないもの」を手掛かりとして編み出されるということである。どちらにも他者性の関与があり、他者との出会いや協働が自己変容に関与している。

3.2 他者との出会いと協働の重要性 —子どもの変容のプロセス—

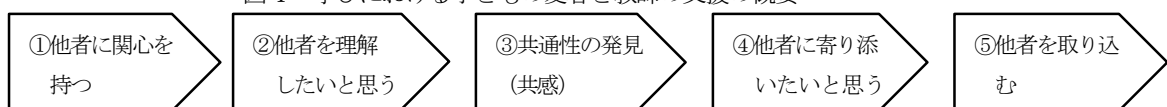
他者との関係性とは、与え受け取るという相互関係の中で生み出され、また変性していくようなつながりであり、それはケアに基づく関係性である。自己変容は他者との協働の中で、出来事や経験を新しく意味づけしていくという「語り直し」を通して行われるのである。このような子どもの声を聴く営みこそが、子どもの感性や身体に働きかけ、子どもの身体に干渉するケアの実践である。そしてその積み重ねが、一人一人の子どもの「小さな物語」を編み直し、学級の「大きな物語」を子どもたち自身の手で再構築することを可能にするのである。「ケアの共同体」としての教室空間はこのようにして形成されると考える。

子どもを受容しその声を聴くことは、自己理解を深め、自己の変容を可能にしていくことであり、それは教育を意図的な行為に重点をおいて理解するか、関係性の中で子どもの変容に重点を置いて理解するか、という問題でもある。近代化における教育は、子どもの発達の普遍性を前提にし、その完成に向けた意図的行為として展開されてきた、しかし多様な背景を持った個が、共に学び生活するという今日の学校においては、そうした捉えだけでなく、教師は、子どもの声（声なき声）を受容し意味付けし、それを新しい体験、他者と共に在る共通の体験へと統合していくことで、一人一人の個の変容をめざすという教育のあり方が重視されなければならないと考える。

競争原理に基づくグローバル経済に危機感を抱く浜は、その著書の中で、共に生きるための条件として、「共感性」「開放性」「包摂性」「依存性」の4つを挙げている⁽²²⁾。この4つは相互に関連しており、他者性を取り込みつつ、子どもが自己理解と自己変容していくプロセスの要素でもある。

筆者は、2015年から17年までの3年間、「声なき声を聴く学び」の構築をめざし、学級担任として、中学校1年生から3年生までの継続的な実践を行い、その実践研究は彼らが中学校を卒業した現在（2021）も続いている⁽²³⁾。その実践の過程での子どもの発言、ワークシートの記述などのナラティブ変容を追い、それを整理し子どもの変容のプロセスを仮説として示したものが次の図4である。

図4 学びにおける子どもの変容と教師の支援の概要



浜は、「共感性とは人のために泣けることです⁽²⁴⁾。」という。ケアリングの先駆者ノディングスも、ケアの基盤は共感であり、共感を広げていくことによってケアも身近な他者から広がっていくとする。従って、子どもが協働によって他者性を取り込んでいく出発点に他者への関心があり、そこから他者を理解したいという意欲が生まれる。それは、浜のいう開放性、すなわち、共感の感情を開いていくことであり、自己を他者に対して開くことで、自己と他者の共通点を発見できる。違いに焦点を当てて心の境界を引いていた状態からの脱却である。身近な他者へのケアが限定的なものではなく解放されていることが、現在の世界で広がる「人間の分断」を押しとどめる可能性を持っている。

しかし、浜は開放性で留まっている段階は共生ではなく共存であるという。共存は多様なものたちが並列的に存在しそれぞれが存在しているが、共生してはいないとする。共存を共生にするものが包摂性、すなわち異なる他者に対して心を開き、寄り添って共に生きたいと願うことである。そして、共に生きるためには、自立より依存性、すなわち人間の脆弱性に気づき、互いに補い合わなければ生きていけないことの理解が必要となる。ここにおいて、子どもは自己の中に他者性を取り込むことによって、新しい自己を再構築するのである。

他者性を取り込むとは、自己のアイデンティティの多元性に気づくとともに、それを可能にする他者の存在に気づき、自己を形成している他者の存在を愛おしく思うことである。そしてこのようにして、子どもが自己を再構築することを可能にし、協働した他者とともに望ましい社会を構築しようとする学びを実現する空間が「ケアの共同体」である。

4. おわりに —今後の課題—

初めに述べたように、本論は「ケアの共同体」構築のための試論である。今後、実践研究やこれまでの自己の実践を整理しつつ理論構築のための研究を継続する必要がある。今後の研究のための課題は以下の3点である。

まず、今日のグローバル化や地球的課題の深刻化におけるケアの限界についてである。それは親密でない他者、見知らぬ他者との応答は可能かということであり、ノディングスのいう「共感」を広げていくことによって、地球の裏側の人間に共感することは可能か、という議論である。グローバルな危機は「共感」では救えないということから近年は合理的(効果的)利他主義がアメリカを中心に流行している。「共感」という曖昧なものよりも数値化による可視化にその答えを求める方法である。これに対してヨナスは、未来世代への責任という観点から、現在のあり様を常に問い続けることの重要性を説いている⁽²⁵⁾。これは、まさしくESD(持続可能な開発のための教育)のめざす方向であり、個々の人間の利他的行為の積み重ねが「共感」を広げていくということでもある。筆者も、身近な他者と見知らぬ他者(あるいは既にこの世を去った他)者との出会いの往還を繰り返すことによって、ノディングスのいうように「共感」は広がるとの仮設のもとに実践してきたが、その長期的検証と評価が求められる。

次に、「ケアの共同体」構築の参考にした100年前の新教育運動であるが、100年を経た今日も、普遍的且つ現代的意義を持ち続けていることは、多くの研究者が継続研究し世界各地で実践が行われていることが証明している。しかし一方で、例えばイェナ・プランの先駆的地域であるオランダでは、近年、グローバル化による学力競争も無視できず、教科学力へ傾注せざるを得ない状況があることも考慮せねばならない。コロナ後の世界に求められている(求められるべき)学力とは何かについて今後更に検証されなければならない。

最後に、具体的な指導法としての発達段階に応じた長期的展望による実践の具体化である。そのためには、これまで積み重ねてきた中学校の実践を軸に、それを小学校、高校へと両方のベクトルに広げた実践的研究が必要である。

参考・引用文献

- (1) ハンナ・アーレント 志水速雄訳:「人間の条件」. ちくま学芸文庫(1998)
- (2) 拙稿:「子どもの生活世界の声を編み直す—子どもの小さな声から教室の大きな物語を紡ぐことを通して—」
金沢学院大学紀要19号(2021)
- (3) M. フーコー 田村淑訳:「監獄誕生 監視と処罰」. 新潮社(1977)
- (4) フーコーの思想については、(3)で挙げた以外に以下の著作を参考にした。
M. フーコー 慎改康之訳:「真理の勇気—自己と他者の統治II」. 筑摩書房(2012)
M. フーコー 慎改康之訳:「知の考古学」. 河出文庫(2012)
M. フーコー 重田園江訳:「ミシェル・フーコー—近代を裏から読む」. ちくま新書(2011)

- (5) 杉山直子：“子ども理解と学級経営における考察” 梅光学院大学論集 46 P1 (2013)
- (6) 杉山直子：前掲書 pp. 1-2
- (7) 拙稿：前掲書p2
- (8) 増淵幸雄：“自然との共生に見る教育の原点”. 教育思想第 47 号 東北教育哲学教育史学会 p115 (2020)
- (9) 長田新：“ペスタロッチー全集 第 4 卷. 平凡社 pp. 170 - 275 (1974)
- (10) 長田新：同 p102
- (11) 新訂「奈良の学習法」“確かな学習力を育てるすじ道”. 明治図書 (2008)
- (12) 木下竹次の教育思想については、以下の著書を参考にした。
木下竹次：“学習原論”. 目黒書店 (1923)
木下竹次：“「学習原論」世界教育学選集”. 明治図書 (1972)
- (13) 木下竹次：“「学習原論」世界教育学選集”. 明治図書 p17 (1972)
- (14) 木下竹次：同 p13
- (15) 木下竹次：同 p162
- (16) 野村芳兵衛：“生活学校と学習統制”. 厚生閣書店 (1933) p2
- (17) 野村芳兵衛：同 p57
- (18) 野村芳兵衛：“新教育に於ける学級経営”. 聚芳閣出版 (1926)
- (19) 野村芳兵衛：“雑誌「生活学校」の活動”. 生活綴方と作文教育. 教育建設第 3 号 p286
- (20) 拙稿：“同質性から多様性へと学校教育を転換させるための教師の役割に関する一考察-対応から受容へ-”. 金沢学院大学教職センター紀要 4. pp. 180-182 (2021)
- (21) 野平慎二：“生成と物語 - 語りと語り直しの可能性の思想史 -”. 近代教育フォーラム 19. 教育思想史学会 pp. 18 -19 (2010)
- (22) 浜矩子：“「共に生きる」ための経済学”. 平凡社新書 pp. 60 - 82 (2020)
- (23) 実践の詳細については、以下の拙稿に論文発表した。
拙稿：“他者との出会いが生起する「深い学び」についての一考察 -「自他の関係性の再構築」に関わる道徳授業の実践から-”. 奈良教育大学次世代教員養成センター紀要. Vol. 4pp. 139-145 (2017)
- (24) 浜矩子：前掲書。Pp65 - 66
- (25) ハンス・ヨナス 加藤尚武訳：“責任という原理 - 科学技術文明のための倫理学の試み”. 東信堂 (2000)

エネルギー貧困の測定方法の検討

加藤 里紗

Study on Measurement Method of Energy Poverty

Risa KATO

要 約

エネルギー貧困 (energy poverty) または燃料貧困 (fuel poverty) は「個人が家庭で手頃な費用で十分に温まる (または必要なエネルギーサービスを受ける) ことができない状況」を指す言葉である。その定義や測定方法は研究者によって、また国や地域によって様々である。日本では研究課題として十分に取り上げられるには至っておらず、また日本を扱った研究でもヨーロッパの先行研究で用いられる基準がそのまま採用されている研究が多く、日本に固有の事情に基づく定義や指標の開発がなされていない。本稿では日本のエネルギー貧困研究を進めるために、エネルギー貧困の定義を確認し、その中でも脆弱性アプローチに焦点をあてて整理する。また、先行研究で採用されてきたエネルギー貧困の測定方法を検討し、それぞれの利点と欠点を確認する。そのうえで、日本のエネルギー貧困を測定するためのより適した方法について考察する。

キーワード：エネルギー貧困，燃料貧困，日本

1. はじめに

エネルギー貧困 (energy poverty) または燃料貧困 (fuel poverty) は「個人が家庭で手頃な費用で十分に温まる (または必要なエネルギーサービスを受ける) ことができない状況」を指す言葉である (Pye et al. 2015, p. 1)。エネルギーサービスは暖房だけでなく、冷房、調理、給湯、洗濯、テレビ、コンピューターなど日常的な行動全般に必要とされるエネルギーを含む (Csiba et al. 2016, p.22)。この問題は 1991 年にボードマンによって発表された『燃料貧困』(Fuel Poverty) によって広く知られることとなり、2000 年代には EU 全体で解決すべき課題として位置付けられた¹⁾。エネルギー貧困は身体的、精神的な健康に悪い影響を与えることはもちろん、社会的な生活や人間関係にも影響を及ぼすことが明らかになっている。特に寒冷地での生活には暖房が不可欠であり、暖房やエネルギーが十分に使用できない状況は高齢者や児童など社会的に脆弱な人々にとって健全な社会生活を送ることを困難にさせることが報告されてきた²⁾ (Jones 2016)。「EU 所得と生活条件に関

する調査 (EU-SILC)」によれば 2016 年に EU 全体の 6.2%、貧困リスクのある人々の 21.0%が「住居を十分に温めることができなかった」と答えた。特にブルガリア、ギリシャ、キプロス、リトアニア、ポルトガルといった国で高い割合を示している (Eurostat 2018, p. 54)。

先進国でのエネルギー貧困に関する研究や政策はイギリス、EU 諸国、アメリカ、韓国³⁾などで行われてきた。その定義や測定方法は研究者によって、また国や地域によって様々である。それは、エネルギー貧困がそれぞれの地域の経済状況、エネルギーインフラ、エネルギー価格、気候、住居の質、さらにその土地における人々の生活実践などに影響されるため、統一された定義や基準を設けることが困難であるからである。

日本では Okushima(2016)、Okushima(2017)などの研究があるほかはいくつかの文献で言及されるのみであり、本格的な政策課題として取り上げられるには至っていない。また日本を扱った研究でもヨーロッパの先行研究で用いられる基準がそのまま採用されている研究が多く、日本に固有の事情に基づく定義や指標の開

発がなされていない。また日本国内でも気候や住居の在り方、所得水準の多様性が見られるため、全国で共通した基準を当てはめて測定することが適切であるかという問題も存在する。

このような問題意識から、本稿では日本のエネルギー貧困研究を進展させるために、エネルギー貧困の定義を確認し、脆弱性アプローチに焦点をあてて整理する。また、先行研究で採用されてきたエネルギー貧困の測定方法を検討し、それぞれの利点と欠点を確認する。そのうえで、日本のエネルギー貧困を測定するためのより適した方法について考察する。

本稿の構成は以下の通りである。第2章では先行研究にもとづきエネルギー貧困の定義について整理し、本稿および今後の研究の視座を明確にする。特にエネルギー脆弱性に関する議論に注目することによって、エネルギー貧困と燃料貧困の概念の統合を図る。第3章では、エネルギー貧困の測定方法を整理し、それぞれに関する利点と課題を明らかにする。そのうえで第4章で今後の日本のエネルギー貧困研究を進めるために必要な指標の修正点を指摘し、第5章でこれまでの議論をまとめ、今後のエネルギー貧困に関する研究の課題を展望する。

2. エネルギー貧困の定義

エネルギー貧困の定義は国や地域、または研究者によって多様である。エネルギー貧困はローカルな文脈の中で形成され表出されるものであるため、明確な定義や、グローバルに用いられるような普遍的かつ統一的な指標が存在しない(EC 2010, p.10)。たとえばスコットランドでは世帯の燃料費が住居費を控除後の純所得の10%以上を占め、かつ燃料費、ケアや障害に対する手当の受け取り分、子育て費を控除した残りの所得が満足いく(acceptable)生活の水準を維持するのに十分でない場合に燃料貧困とみなす(Scottish parliament 2018)。これらは室内の十分な温かさを保つために費やされるエネルギー費用が所得の10%以上を占めていれば燃料貧困とみなす「10%基準」(Boardman 1991)を前提としている。一方でイングランドでは貧困ライン以下の所得かつ、その世帯の形態にとって典型的なエネルギー費用よりも多くエネルギーに費やしていれば燃料貧困とみなしている(DBEIS 2021)。

また「エネルギー貧困」と「燃料貧困」という言葉はしばしば混同されて用いられている。欧州委員会

の整理によれば、燃料貧困は電気、天然ガス、液化石油ガス、石油、石炭、直接暖房、他の固形燃料の利用を含む概念であり、主に電気とガスを対象とするエネルギー貧困よりも対象とする範囲が広い(EC 2010, p.10)。また Li et al. (2014)によればエネルギー貧困は近代的エネルギーサービス(電気、都市ガス)に対する利用可能性(availability)を表す。したがって主に発展途上国が対象とされる。他方で燃料貧困は経済的理由などで室内暖房を利用できない状況など、サービスに対する支払い能力(affordability)を問う概念で、主に先進国がその対象となる。どちらも住宅、低所得など脆弱階層のエネルギー消費と関連した衡平性を扱った概念であると整理される(Li et al. 2014, pp. 476-477)。しかしいづれにしても、あらゆる規模の世帯でのエネルギーの剥奪(deprivation)は不快さと困難をとめない、住居での適切なエネルギーサービスの欠乏という帰結を共有する。そのことから、これまでの途上国—先進国、あるいはエネルギーの利用可能性—支払い能力といった区分を超えて、先進国でも「エネルギー貧困」という語を用いられるようになっている(Bouzarovski & Petrova 2015, p.33)。

エネルギー貧困の問題は経済的な貧困と重なる面もあるが、必ずしも完全には一致しない(Thomson & Bouzarovski 2019, p.6)。エネルギー貧困はさまざまな要因が関係する多次元的な概念であり、一つの指標で簡単に捉えることができないからである。エネルギー貧困に影響を与える要因に関する研究では家計の所得のほか、主にエネルギー費用の支払い能力、エネルギー効率が言及される。しかしここで挙げられている3つの要因はエネルギー貧困をもたらす要因の一部ではない。

エネルギー貧困の多次元性を捉えるために有用なアプローチとして「脆弱性アプローチ」がある(Bouzarovski & Petrova 2015)。このアプローチは、エネルギー貧困に陥る可能性(likelihood)に影響を与える要因に焦点を当てる。より具体的には、低所得、エネルギー費用の支払い能力の欠如、低いエネルギー効率といったエネルギー貧困の主要因と考えられてきた項目だけでなく、その家計が置かれている環境を変えることができる融通性(flexibility)、家計が要求するエネルギーに対するニーズ、エネルギーに関する政治的・社会的実践との相互作用に焦点を置き、それらのミスマッチの結果として立ち上がる家庭内のエネルギー剥奪を浮き彫りにする(Ibid. p.35)。このアプローチは、あ

る特定の空間と集団の脆弱性を作り出すリスク要因を調べることによって、エネルギー貧困とみなされる家計がその環境の変化によって将来貧困に陥る可能性、または逆に貧困を脱する可能性を捉えることができる点で優れている(Thomson et al. 2017, p.880)。トムソンらの整理によれば、脆弱性リスクとその促進要因、それについて測定可能な指標、また脆弱性の結果は表1の通りである。

エネルギー脆弱性の要因	促進要因 (driving force)	計測可能な促進要因	測定可能な結果
アクセス (Access)	家計のニーズを満たすのに適切なエネルギー供給者を利用するのが困難	エネルギー供給者の選択と利用可能性	安価なエネルギー供給者への不十分なアクセス
支払能力 (Affordability)	- (税や補助制度を含む) 世帯所得のうち燃料費が占める比率が高い -新しいエネルギーインフラの構築への投資が不可能	-世帯所得 -エネルギー費：実際と理論上の費用 -エネルギー支払い方法	-家の暖房・冷房が十分にできない -エネルギー料金への不払いと滞納
融通性 (Flexibility)	家計のニーズに適したエネルギーサービス提供の形式への移行が不可能	不動産の保有タイプ	特に特定のエネルギー供給者間での断絶率が高い
エネルギー効率 (Energy efficiency)	住居でのエネルギー転換における有用なエネルギーのロス	建築物や設備のエネルギー効率評価	-室内の空気の質が悪い：湿度とカビ -建築物の劣化とエネルギー性能の悪化
ニーズ (Needs)	社会、文化、経済、または健康上の理由での家計のエネルギー需要と利用可能なエネルギー	-家計のタイプ -追加的なエネルギーニーズ	身体的・精神的健康の悪化

	ギーサービスの不一致		
実践 (Practices)	支援プログラムや家庭内での効率的なエネルギー利用についての政治的認知または知識の欠如	政治的認知の欠如	-エネルギーサービスの配給 -支援制度の利用率の低さ -不当な価格設定と課税制度

図1 エネルギー脆弱性のリスクと促進要因 (Thomson et al. 2017, p. 880, 882 より筆者作成)

これらのリスクと促進要因のうち、支払い能力に関する研究が多くなされている一方で、エネルギー効率やニーズに関しては間接的に測られるのみであり、アクセス、融通性、そして実践の面からアプローチした研究が不足している(Ibid. p. 895)。融通性に関しては、たとえば賃貸住宅は持ち家に比べて断熱性を高めるためのリフォームや効率的な空調設備への更新が困難であるという点から、エネルギー脆弱性を高める要因となる。また実践については、たとえば様々な補助金や制度に関する知識の欠如により、適切なサポートを受けられない状況を誘発する。ニーズは、実際のエネルギーサービスの利用と、理想とするエネルギーサービスに対するニーズとのギャップを表す。エネルギーサービスへのニーズは、個人が置かれている状況によって異なる。たとえばその人が住んでいる地域の気候や建物の構造、経済的状況、職業、年齢、病気や障害の有無によって要求されるエネルギーの質や量が異なる可能性がある。

エネルギー脆弱性の概念を用いることにより、エネルギー貧困の現状をスナップショット的に把握するのではなく、将来エネルギー貧困状態に陥るリスクの高い性質をもつ階層を分析することが可能となる。そうすることで、高リスクな要因を持つ階層に対して適切な政策を行い、エネルギー貧困に陥ることを予防することができる。

3. エネルギー貧困の測定方法

エネルギー貧困の実態を把握するためには適切な指標を選択することが重要である。定義と同じく、エネルギー貧困を測る指標も数多く存在する。Thomson et al. (2017) によればこれらの指標は次の3つの方法に区

分することができる。第一に支出アプローチ (Expenditure approach) , 第二にコンセンサスアプローチ (Consensual approach) , 第三に直接測定 (Direct measurement) である。3 つめの直接測定アプローチは、実際に住居で使用されたエネルギーサービスが十分な水準であるかについて測定する方法であるが、この方法はエネルギーサービスの使用量を計測する技術的な問題、適切な基準を決定する必要性、また住居に介入して計測する必要があるためにおこる倫理的な問題などから、実際にはあまり使われない (Thomson et al. 2017, p.887)。そのため本稿では支出アプローチとコンセンサスアプローチについて言及することとする。

3.1. 支出アプローチ

支出アプローチは所得に対するエネルギー支出の比率を割り出す方法であり、エネルギー貧困の測定に最も多く使われる方法である。Rademaekers et al. (2016) によれば、レビューした 178 の指標のうち 33% がこの区分にあてはまる指標であった (p. 22)。

支出アプローチを採用する際に考慮すべきことは、第一にエネルギー貧困とみなす閾値をどのように決定するのか、第二に世帯のエネルギーに対する支出とニーズをどのように定量化するのかということである (Thomson et al. 2017, p. 883)。閾値を決定する際には恣意性を排除することはできない。その際に絶対的閾値を採用するのか、あるいは相対的閾値を採用するのか考慮する必要がある。絶対的閾値は、たとえば「所得の X% 以上をエネルギーに費やしていればエネルギー貧困とみなす」という基準である。この方法の代表例は前述のボードマンが提示した 10% 基準である。10% 基準とは、十分な室内温度に達するために費やされる世帯の燃料費の合計が所得の 10% 以上を占める場合にエネルギー貧困とみなすというものである (Boardman 1991)。

この基準は算出が容易であるという利点があるものの、エネルギー貧困の状況を正確に計測するための指標として不完全である点が批判される。たとえば高所得者でエネルギーを過剰に消費している層もカウントされてしまう点や、国によって所得やエネルギー価格が異なる点、エネルギー価格の変動があるため普遍的に 10% 基準を適応することは不適切であるなどの問題がある。またこの「10%」という閾値はボードマンが 1991 年時点でのイギリスの貧困家庭のエネルギー支出の中央値を反映して作成した基準であり、他の国

や時代にそのまま適用することは適切ではない (Rademaekers et al. 2016, Thomson 2013)。

それに対して相対的閾値はエネルギー支出比率の中央値が考慮される。たとえば 2M 基準 (所得に対するエネルギー支出の比率が国の中央値の 2 倍であればエネルギー貧困とみなす) が代表的な指標である。また Hills (2012) が提示した低所得高コスト指標 (Low Income, High Cost indicator; LIHC) は世帯のエネルギー費用が中央値よりも高く、かつエネルギー費用を払ったあとの残余所得が公的な貧困ラインを下回れば、その世帯をエネルギー貧困であるとみなす。またそのうえでエネルギー費用と所得のそれぞれの閾値との差によって与えられる「エネルギー貧困ギャップ」はその世帯がどの程度深刻なエネルギー貧困に陥っているのかを測ることができる (Hills 2012)。

支出アプローチを採用するにあたって考慮すべき 2 つめの点はエネルギーサービスへのニーズをどのように計測するのかという論点である。エネルギーサービスの「実際」の支出と理想的なエネルギーサービスに対する「ニーズ」にはギャップが存在するからである。実際にいくらエネルギー費用を支払ったのかについて調査することができても、それはその消費水準が世帯にとって満足できる水準 (たとえば、暖房または冷房を十分に行うことができているかなど) であるかどうかを測ることはできない。特に低所得の世帯は求めるエネルギーサービス水準の 3 分の 2 程度しか実際に消費しないことが報告されている (*Ibid.* pp. 884)。したがって、支出アプローチでは「必要なエネルギーサービスを受けられているか」について十分な知見が得られない可能性がある。

以上のように、支出アプローチはエネルギー貧困の現状把握のために広く用いられている手法であるが、その意義と限界を十分に検討したうえで用いられないと現状把握を誤ってしまう恐れがある。

3.2 コンセンサスアプローチ

コンセンサスアプローチ (または主観的アプローチ) は、アンケートやインタビューを通じて、たとえば調査対象の世帯が十分に部屋を暖めることができているか、期限通りにエネルギー費用を払えているか、ひび割れや腐食のない住居に住んでいるかなどを調査する (Thomson et al. 2017, p.885)。この方法の利点は、第一に支出アプローチに比べて容易にデータを集めることができるために、エネルギー貧困に関する総合的

な調査が不足している国での現状把握に適している点である。第二に、支出アプローチでは揃うことのできない住民のエネルギーに対する主観的なニーズや室温に対する体感、ひび割れや腐食の有無などの住居の状況、エネルギー費用の支払いの遅延状況など、より多様な項目について調査することによって、社会的排除や物質的剥奪のようなより広いエネルギー貧困の要素を捉えることができることである(*ibid.*)。また、特定の地区について綿密な調査を行うことによって、その地区に特有の社会的文脈に基づいたエネルギーサービスへのニーズや住居の状況、経済状況について知ることができる(Thomson & Bouzarovski 2018)。さらに、その結果に基づいてエネルギー脆弱性の高い性質を持つ階層を特定し、適切な政策的ケアを行うことができる。

一方でこのアプローチの限界は、質問選択の恣意性や、主観的アプローチゆえに回答者の主観が入る点、また率直に回答しているとは限らないためにデータの信頼性が低い可能性がある点である。たとえば EU-SILC でも用いられる「住居は十分に暖かいか」という設問は多分に主観的であり、同じ世帯、同じ室温であっても個人の体感やその時の環境、体調などによって感じ方が異なる可能性がある。さらにこの設問には「住居はふつう十分に暖かいものである」という価値判断が含まれている。また、回答者が自らを困難な状況にあると認知していない(あるいは認知したくない)ために、困難な状況を過小評価して回答する可能性がある(Thomson 2013)。コンセンサスアプローチにもこのような限界があることを認識したうえで調査に用いる必要がある。

4. 日本のエネルギー貧困に関する先行研究と指標に関する考察

4.1 日本のエネルギー貧困に関する先行研究

日本のエネルギー貧困に関する先行研究はヨーロッパ諸国に比べて数少ない。EU のレベルで基準や指標の検討、大規模な調査が行われているヨーロッパとは異なり、政策課題として取り上げられていないためにエネルギー貧困に関する調査が国レベルで行われていないのが現状である⁹⁾。

しかしエネルギー貧困は日本でも近年新たな研究テーマとして注目されつつあり、様々なアプローチを用いた研究がなされてきている。なかでも奥島は主に

支出アプローチをベースとした方法により 2016 年から継続してこのテーマに取り組んでいる代表的な研究者である。Okushima (2016) は 10% 基準を用いて 2004 年から 2013 年までの日本のエネルギー貧困比率を推計し、日本でも 2000 年以降、特に東日本大震災以降にエネルギー貧困家庭が増加しており、その背景にはエネルギー価格の高騰、円安、また所得水準が停滞したことが関係することを明らかにした。特に母子家庭や独居老人の家庭が高い脆弱性を持つことを示した(Okushima 2016)。

しかし 10% 基準は推計が簡単な反面、エネルギーを大量に消費する裕福な家計もエネルギー貧困として捉えてしまうという欠陥があるため、Okushima (2017) はエネルギー費用、所得、住宅のエネルギー効率という 3 つの次元を盛り込んで作成した多次元エネルギー貧困指標 (multi-dimensional energy poverty index: MEPI) を用いて日本のエネルギー貧困の現状を明らかにした。特に母子家庭や単身高齢者世帯といった脆弱な世帯がエネルギー貧困に陥りやすいこと、また年間のうち冬季にエネルギー貧困率が上昇することと、これらの世帯の多くはエネルギー効率の悪い古い家に住んでいることを示した。

さらに Okushima (2019) はエネルギーサービスの利用量を直接測定することによって地域別のエネルギー貧困の状況を調査した。ここでは特に北日本で灯油がエネルギーサービスの中で重要な役割を担っていることが明らかになった。またそれに関連し、気候変動対策の一環として化石燃料から再生可能エネルギーへの転換をする場合にエネルギー貧困家計にダメージを与える可能性を考慮すべきであることを指摘した。

Chapman & Okushima (2019) はこの問題についてさらに追及している。再生可能エネルギーへの転換は包括的(inclusive)なプロセスで進められるべきものであるが実際にはそうっておらず、エネルギー貧困家庭は再生可能エネルギーの導入に関してネガティブな態度を示していることを明らかにした。したがって彼らは、これらの家庭に対する再生可能エネルギー導入支援を行う必要があることを主張している。

Castañó-Rosa & Okushima (2021) は所得などを含む支払い能力、エネルギーへのアクセス可能性、低炭素エネルギーへのアクセスを含む新技術の 3 つの側面から形成される新しい多次元的アプローチを適用し、その結果住居の場所、インフラの利用可能性、面密度、家計の特徴がエネルギー貧困リスクに影響を与えている

ことを明らかにした。また、従来の研究が主に冬季を対象にしていたのに対し、夏季エネルギー貧困についても調査し、冬季は北日本が、夏季は沖縄が最も高いエネルギー貧困比率を見せることを明らかにした。

夏季エネルギー貧困に関して Tabata & Tsai (2020) は、これまでヨーロッパの基準に合わせて主に冬季に焦点が当てられていたエネルギー貧困研究を批判し、日本の夏季エネルギー貧困比率を全国消費実態調査をもとに10%基準を採用して推計した。その結果日本の夏季エネルギー貧困比率は0.93%にすぎず、冬季に比べてその比率が低いことが明らかになった⁵⁾。その中でも特に築年数が古く、床面積の広い住居に住む老夫婦世帯や、ひとり親世帯、生活保護受給者が高い脆弱性を持つことが分かった。

日本でコンセンサスアプローチを用いた研究は支出アプローチに比べてさらに少ない。たとえば森ほか(2018)は北海道における燃料貧困の実態把握のためにアンケート調査を行い、高齢者がいる世帯と子供がいる世帯について燃料貧困世帯の特徴把握を行った。その結果、旧産炭地や高齢化率が高い地域で高いエネルギー貧困比率がみられ、さらに住宅の築年数や低収入世帯の数がエネルギー貧困比率に影響を与えることを明らかにした。彼らはエネルギー貧困世帯に対する金銭的な支援ではなく、エネルギー効率の良い家への住み替えを提案している。

また Nazarahari et al. (2021)は日本人大学生と留学生へのアンケート調査により、大学生のエネルギー貧困の実態を明らかにした。大学生は一般に収入が低く、賃貸住宅に一人暮らしをしている人が多いためエネルギー脆弱性が高い可能性がある。調査の結果、特に留学生がエネルギー費用が高額であると認識しており、所得とエネルギー貧困比率、エネルギー支出に相関がみられた。ただしこの調査は別府市にある大学に通う学生を対象に行われたものであり、また季節による変動を考慮していない。またエネルギー貧困の閾値は10%基準を採用している。

4.2 日本のエネルギー貧困を測定する指標に関する考察

前節で見てきたように、日本のエネルギー貧困に関する研究は調査方法、調査地域、調査時期について限定的である。また、多くの研究で支出アプローチ、特に10%基準が用いられている。しかし前述の通り10%基準はイギリスの社会的文脈において設定されたもの

であるため、日本の社会に適用してもエネルギー貧困の状況を適切に分析することができるのかについて疑問が残る。もし日本で絶対的閾値を設けるのであれば、日本の所得に対するエネルギー支出比率の中央値を算出して再設定する必要がある。また、支出アプローチではエネルギーサービスに対する実際の支出を考慮することができても、潜在的なニーズを組み込むことができないため、エネルギー貧困世帯の存在を低く見積もる可能性がある。さらに、支出アプローチはある時点に表出しているエネルギー貧困比率をスナップショット的に切り取るものであるため、今後エネルギー貧困に陥る可能性がある脆弱性リスクを抱えた層に関する分析が十分にされない可能性がある。その結果、たとえば経済状況の悪化やエネルギー費用の高騰などによって高リスクな世帯がエネルギー貧困に陥り、身体的・精神的な健康を損ねるのを予防する政策を実施することができない恐れがある。

日本の先行研究の中でコンセンサスアプローチをとっている研究は支出アプローチに比べてもさらに稀少であるが、日本でコンセンサスアプローチを用いる研究を行う意義は大きい。なぜなら支出アプローチよりも多面的にエネルギー貧困の状況や促進要因について調査することができるからである。支出アプローチでは回答者の所得、支払い能力といった限定的な側面から推計するほかに、コンセンサスアプローチを採用すればより具体的な住居環境や生活の実践、温度の体感やエネルギーへのニーズを調べることができる。特に日本は北海道から沖縄まで多様な気候帯を有し、またそれによって住居の構造や行動様式も異なるため、コンセンサスアプローチを用いる利点は大きいと考えられる。

一方で、日本でコンセンサスアプローチに基づく研究を行ううえで注意すべき点は以下の通りである。EUではEU-SILCのような大規模な調査が定期的に行われているためコンセンサスアプローチのためのデータが利用可能であるが、日本では同様の調査が行われていない。そのため調査は各研究者が実行することができる比較的小規模なものに留まる。その結果、調査の方法論や質問項目、指標が研究者によって異なるため、地域間の比較や時期の比較することが困難となる。またヨーロッパでの先行研究と同様、回答者の主観に依存するアプローチである性質上、エネルギー貧困の状況が過小評価される可能性もある。また、設問項目もその地域において適切なものに修正する必要がある。

IV. おわりに：日本のエネルギー貧困測定のために

本稿はエネルギー貧困の定義と測定方法について整理したのちに日本のエネルギー貧困研究のレビューを行い、現在までの到達点と課題を指摘した。日本のエネルギー貧困研究は端緒についたばかりであり、その数もアプローチも不足している。また政策課題として認知されていないため、国レベルでの調査が行われておらず、分析に必要なデータがそろっていない。そのため日本のエネルギー貧困の現状やその要因は十分に明らかになっているとはいえない。

今後、日本のエネルギー貧困研究を進めるために、以下の点を解決する必要がある。第一に、現在主流となっている支出アプローチで用いる指標を日本に適合するように修正することが必要である。また第二に、

注

りたとえば2009年のEC指令で加盟国は脆弱な消費者のためにエネルギー供給を確保することを求められている(2009/72/EC/53)。

²⁾先進国におけるエネルギー貧困に関する研究は、主に寒冷な土地や冬季を対象に行われてきた。そもそもエネルギー貧困ないし燃料貧困は「十分に温まることができない」状態をさす言葉であったことから、比較的温暖な土地や夏季におけるエネルギー貧困についての研究蓄積は少ない。しかし気候変動により比較的寒冷な土地でも熱波に襲われることが増えたこと、それに伴い冷房の必要性が急速に高まったこと、また比較的温暖な南ヨーロッパでの問題意識の高まりにより、夏季のエネルギー貧困に関心が集まりつつある。ただしEUでも不十分な調査しか行われておらず、分析のためのデータが不足している(Thomson et al. 2019)。

³⁾韓国では2006年に成立した「エネルギー基本法」にエネルギー利用の衡平性がエネルギー政策の基本原

より多面的な面からエネルギー貧困を捉えるため、コンセンサスアプローチを用いた研究がさらに進められることが重要である。そして第三に、研究を進めることでこの問題を政策課題として社会に認知させることである。そのことによって初めて、エネルギー貧困に関する国レベルでの調査が行われ、エネルギー貧困に陥るリスクが高い脆弱な世帯に向けた支援や救済策が取られることとなる。そのためには今後さらに量・アプローチの種類ともに多くの研究がなされる必要がある。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 (JSPS KAKENHI Grant Number: JP21K17931)の助成を受けたものです。

則のひとつとして含まれ、すべての国民へのエネルギーの普遍的な供給に対する責務が国家および地方自治体とエネルギー供給者に課せられた (キム・イム 2015, p. 134)。「第二次国家エネルギー基本計画」にも6つの基本方向のうち「国民とともにするエネルギー政策推進」でエネルギー福祉の強化やエネルギーバウチャー制度の導入が提示されている (産業通商資源部 2014)。

⁴⁾調査に使用することができる二次データにはたとえば全国消費実態調査が挙げられる。日本のエネルギー貧困に関する研究には、この調査を用いて分析したものがみられる(Nazarahari et al. 2021)。

⁵⁾ただし、Tabata & Tsai (2020)の推計結果はエネルギー全体ではなく電気料金のみ考慮されている点と、一人世帯が除外されている点、さらに調査対象が東日本大震災以前であった点により、エネルギー貧困比率が低く算出された可能性がある(Castaño-Rosa & Okushima 2021)。

文献目録

- Boardman, B. (1991). *Fuel Poverty From Cold Homes to Affordable Warmth*. London: Belhaven Press.
- Bouzarovski, S., & Petrova, S. (2015). A global perspective on domestic energy deprivation: Overcoming the energy poverty-fuel binary. *Energy Research & Social Science*, 10, 31-40.
- Castaño-Rosa, R. & Okushima, S. (2021). Prevalence of energy poverty in Japan: A comprehensive analysis of energy poverty vulnerabilities. *Renewable and Sustainable Energy Reviews*, 145, 111006.
- Chapman, A. & Okushima, S. (2019). Engendering an inclusive low-carbon energy transition in Japan: Considering the perspectives and awareness of the energy poor. *Energy Policy*, 135, 111017.
- Csiba, K., Bajomi, A., & Gosztanyi, Á. (eds). *Energy Poverty Handbook*. Brussels: Office of Tamás Meszerics (Member of the European Parliament).
- DBEIS. (2021). *Annual Fuel Poverty Statistics in England, 2021 (2019 data)*. 4. Mar. 2021. https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/966509/Annual_Fuel_Poverty_Statistics_LILEE_Report_2021_2019_data_.pdf (final accessed on 20/11/2021).
- DSDNI. (2011). *Warmer Healthier Homes A New Fuel Poverty Strategy for Northern Ireland*. Northern Ireland: Development for Social Development. <https://www.communities-ni.gov.uk/publications/fuel-poverty-strategy> (final accessed on 20/11/2021).
- EC (2009). Directive 2009/72/EC of the European parliament and of the council of 13 July 2009, Official Journal of the Europe Union, the European parliament and the Council of European Union.14.8.2009. <http://data.europa.eu/eli/dir/2009/72/oj> (final accessed on 20/11/2021).
- (2010). Commission Staff Working Paper: An Energy Policy for Consumers. Brussels, 11.11.2010. SEC(2010) 1407 final. [https://ec.europa.eu/energy/sites/ener/files/document/s/sec\(2010\)1407.pdf](https://ec.europa.eu/energy/sites/ener/files/document/s/sec(2010)1407.pdf) (final accessed on 20/11/2021).
- Eurostat. (2018). *Living Conditions in Europe 2018 edition*. Luxembourg: Publications Office of the European Union. <https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-statistical-books/-/ks-dz-18-001> (final accessed on 20/11/2021).
- Hills, J. (2012). *Getting the Measure of Fuel Poverty: Final Report of the Fuel Poverty Review*. London: London School of Economics and Political Science.
- IEA. (2018). *The future of cooling: Opportunities for energy-efficient air conditioning*. OECD/IEA.
- Jones, S. (2016). Social causes and consequences of energy poverty. Csiba, K., Bajomi, A. & Gosztanyi, Á. (eds) *Energy poverty handbook*. 21-38. Brussels: Europe Union.
- Li, K., Lloyd, B., L-X., & Wei, Y-M. (2014). Energy Poor or Fuel Poor: What are the Differences? *Energy Policy*, 68, 476-481.
- Nazarahari, A., Ghotbi, N., & Tokimatsu, K. (2021). Energy poverty among college students in Japan in a survey of students' knowledge, attitude and practices towards energy use. *Sustainability*, 13, 8484.
- Okushima, S. (2016). Measuring energy poverty in Japan, 2004-2013. *Energy Policy*, 98, 557-564.
- (2017). Gauging energy poverty: A Multidimensional approach. *Energy*, 137, 1159-1166.
- (2019). Understanding regional energy poverty in Japan: A direct measurement approach. *Energy & Buildings*, 193, 174-184.
- Scottish Parliament. (2018). *Fuel Poverty (Targets, Definition and Strategy) (Scotland) [AS AMENDED AT STAGE 2]*. 28 June, <https://www.gov.scot/publications/island-communities-impact-assessment-fuel-poverty-targets-definition-strategy-scotland-bill/pages/3/> (final accessed on 10/10/2021)
- Pye, S., & Dobbins, A. (2015). *Energy poverty and vulnerable consumers in the energy sector across the EU: analysis of policies and measures*. INSIGHT_E.
- Rademackers, K., Yearwood, J., Ferreira, A., Pye, S., Hamilton I., Agnolucci, P., & Anisimova, N. (2016). *Selecting Indicators to Measure Energy Poverty*. Rotterdam: European Commission.
- Tabata, T. & Tsai, P. (2020). Fuel poverty in Summer: An empirical analysis using microdata for Japan. *Science of the Total Environment*, 703, 135038.
- Thomson, H. (2013). *Fuel Poverty Measurement in Europe: A*

rapid review of existing knowledge and approaches conducted for eaga Charitable Trust.
https://www.researchgate.net/publication/271523318_Fuel_Poverty_Measurement_in_Europe_A_rapid_review_of_existing_knowledge_and_approaches_conducted_for_eaga_Charitable_Trust (final accessed on 20/11/2021)

Thomson, H., & Bouzarovski, S. (2018). Energy Vulnerability in the Grain of the City: Toward Neighbourhood Typologies of Material Deprivation. *Annals of the American Association of Geographers*, 108(3), 695-717.

——— (2019). *Addressing Energy Poverty in the European Union: State of Play and Action*. EU Energy poverty Observatory.

Thomson, H., Bouzarovski, S., & Snell, C. (2017). Rethinking the measurement of energy poverty in Europe: A critical analysis of indicators and data. *Indoor and Built Environment*, 26(7), 879-901.

Thomson, H., Simcock, N., Bouzarovski, S., & Petrova, S. (2019). Energy poverty and indoor cooling: An overlooked issue in Europe. *Energy & Buildings*, 196, 21-29.

奥島真一郎. (2017). 「エネルギー貧困」・「エネルギー脆弱性」・「エネルギー正義」－日本における現状と課題. *科学*, 1019-1027.

森太郎, 小澤丈夫, 玉越暁子. (2018). 寒冷地における Fuel poverty の実態把握に関する研究. *住総研研究論文集・実践研究報告集*, 44, 133-144.

キムハナ, イムミョン(2015). 社会経済的要因のエネルギー貧困の影響分析－老人を含む家計を中心に. *ECO*, 19(2), 133-164. (韓国語)

産業通商資源部 (2014). 第二次エネルギー基本計画. 産業通商資源部. (韓国語)
https://www.motie.go.kr/motie/ne/rt/press/bbs/bbsView.do?bbs_seq_n=78654&bbs_cd_n=16 (final accessed on 20/11/2011).

アメリカ中等教育におけるトラッキング

ー総合制ハイスクールの誕生ー

小西 尚之

Tracking in Secondary Education in the United States :

The Birth of the Comprehensive High School

Naoyuki Konishi

要 約

本稿は、日本の総合学科高校のモデルとも言われるアメリカの総合制ハイスクール成立とトラッキング誕生の状況を整理し、日本の高校教育研究への示唆を与えることを目的とする。アメリカにおける総合制ハイスクールの誕生とともに始まったトラッキングに注目することによって、日本の総合学科高校での科目選択・進路選択について考える際の参考としたい。20世紀に大きく発展しアメリカ中等教育の中心的存在となった総合制ハイスクールでは、人種・興味・関心、進路希望など多様な生徒を受け入れるためにトラッキングを導入した。トラッキングは、能力や進路などの同質性を重視したグループ分けであるが、知能テストの普及やカウンセリングの発達という科学的根拠をもとに正当化され発展していった。1960年代後半から階層の固定化や再生産といった不平等の観点から批判されるようになり、多くの学校では公式の制度としてのトラッキングは廃止されていったが、科目単位での実質的なトラッキングは残存していた。以上のアメリカの総合制ハイスクールにおけるトラッキングの変化は、日本の総合学科高校を中心とする高校教育改革にも示唆を与えるものである。

キーワード：トラッキング，総合制ハイスクール，総合学科，高校教育，不平等

1. はじめに

本稿の目的は、アメリカの総合制ハイスクールの成立状況をトラッキングの観点から整理することによって、日本の総合学科高校における進路などの問題を考える際の参考とすることである。2020（令和2）年度の日本の総合学科数は381学科（「文部科学統計要覧」令和3年版）であり、高校の学科全体に占める割合は5.7%である。総合制ハイスクールが普及したアメリカとは対照的な状況になっている。本稿でアメリカの中等教育における総合制ハイスクールとそれとともに生まれたトラッキングの概念に注目することは、日本の総合学科教育や普通科中心の高校教育全体の改革を考える際にも役立つのではないだろうか。

また、トラッキングは日本の教育現場における格差や不平等の問題を考える際にも有効な手がかりを与えてくれる。戦後の日本の高校教育は普通科と職業学科の間の（複数の普通科間でも）偏差値による学校間格差が長らく問題とされてきたが、1994年に多様な興味・関心、進路希望の生徒を受け入れる総合学科が誕生したことによって、一つの高校内においても様々な格差が生じている状況が予想される（小西 2009）。19世紀末から発展したアメリカの総合制ハイスクールにおけるトラッキングの状況を確認することは、20世紀末にスタートした日本の総合学科の進路指導や進路選択を考える際にも大きな示唆を与えてくれるものだと考える。

以下ではまず、第2章でアメリカの総合制ハイスクールの成立状況を概観する。次の第3章では総合制ハイスクールとともに誕生したトラッキングの概念を確認し、続く第4章ではアメリカでトラッキングが正当化される背景

について見る。さらに、第5章ではアメリカでトラッキングが批判され、公式のトラッキングが廃止された状況について確認する。以上のアメリカの状況を踏まえ、最後の第6章では総合学科を中心とした日本の高校教育についても触れたい。

2. 総合制ハイスクールの成立

この章ではアメリカにおいて総合制ハイスクールがどのような経緯で誕生し、発展していったのかを概観する。ハイスクールはヨーロッパなどにも見られない、アメリカ的な学校制度だと言われる(荻谷 2004)。そもそも「中等教育でありながら、ハイ・スクール(高等学校)という名を冠しているのは、それが、初等教育の上への発展としてとらえられていたから」(宮地 1984, p.53)だとされている。19世紀前半のアメリカの中等教育で中心的な役割を果たしていたのは富裕層向けの私立学校であるアカデミーであり、公立のハイスクールが大きな勢力となるのは19世紀の後半それも末になってからであった(宮地 1984, p.54)。ハイスクールに代表されるアメリカの中等教育の理念について荻谷は「出自の違いから、たとえ将来の進路が違おうとしても、一〇代の多感な時期をともに同じ学校で過ごすことが、階級的な感情を取りのぞく「つながり」をつくりだす」(荻谷 2004, p.202)と述べている。

ハイスクールが発展し、中等教育を受ける者が増加するにつれ、教育内容も多様化せざるをえなくなってくる(宮地 1984, pp.68-69)。ハイスクールは、普通教育だけではなく職業教育を含みこみ、一部のエリートのための進学準備教育機関としてだけでなく、大衆のための完成教育機関としての役割までもが期待されるようになる。選抜をせずに地域の青年すべてを受け入れる総合制ハイスクールの誕生である。

図1は総合制ハイスクールの基本形を示した概念図である。あくまでも単純化したイメージとしてとらえてほしい。地域社会のすべての青年がその地域唯一の総合制ハイスクールに入学し、アメリカ市民に必要な一般教養として共通必修科目を学ぶ。その上で、生徒の興味・関心や将来の進路希望などをもとに、選択科目の履修計画についてのガイダンスを受けることになる。実際の職業生活に役立つ(職業的)科目を多く選択する者は卒業後に主に就職し、アカデミックな(学問的)科目を中心に学ぶ者は主に大学へ進学する。ホームルームは選択科目や進路希望に関係なく、様々な背景の生徒が共に過ごす場所であり、ミックス・ホームルームの形式となる。以上が初期の総合制ハイスクールの基本形態である。しかし、この図で注目してほしいのは中央の2本の矢印である。これらの矢印は「途中で進路を変えたいと思いついたものは、履修計画を手直しし、その必要を満たして新たな方向に進むことができる」(宮地 1984, p.157)ことを示している。途中で進路変更をした者に対し、選択科目の変更を認めているのである。初期の総合制ハイスクールの構想時点では、在学中の進路変更に伴う選択科目の変更は可能であり、柔軟性がある制度となっていた。このような特徴は、次章から見るトラッキングや日本の総合学科での科目選択や進路選択を考える際にも参考にすべき点である。トロウは総合制ハイスクール成立後のアメリカの中等教育の発展について以下のように要約している。

「アメリカの中等教育は、エリートのための準備教育制度として発足し、急激な成長の時代に大衆のための完成教育制度となった。そしていま、それは大衆のための進学準備教育制度としての、苦痛にみちた第二の変革への道を歩もうとしている。…さらに、この長い変革期を通じて次第にその比率が減少しつつあるとはいえ、カレッジに進学する能力もモチベーションも、志望ももたない多数の生徒に、従来通りの完成教育を与え続けねばならないことが、事態をいっそう複雑にしている」(トロウ 1980=1961, p.29)

すべての国民のための中等教育機関として誕生した総合制ハイスクールは、高等教育の発展にも影響され、「第二の変革」期を迎えた。トロウが描いた1960年代のアメリカの中等教育の状況、つまり「準備教育」と「完成教育」という矛盾した2つの目的を同時に果たさなければならない状況は、そのまま日本の高校教育が抱える問題を示しているようにも見える。以上のように、アメリカの総合制ハイスクールは地域社会の多様な要求に応える形で発展してきたと言える。

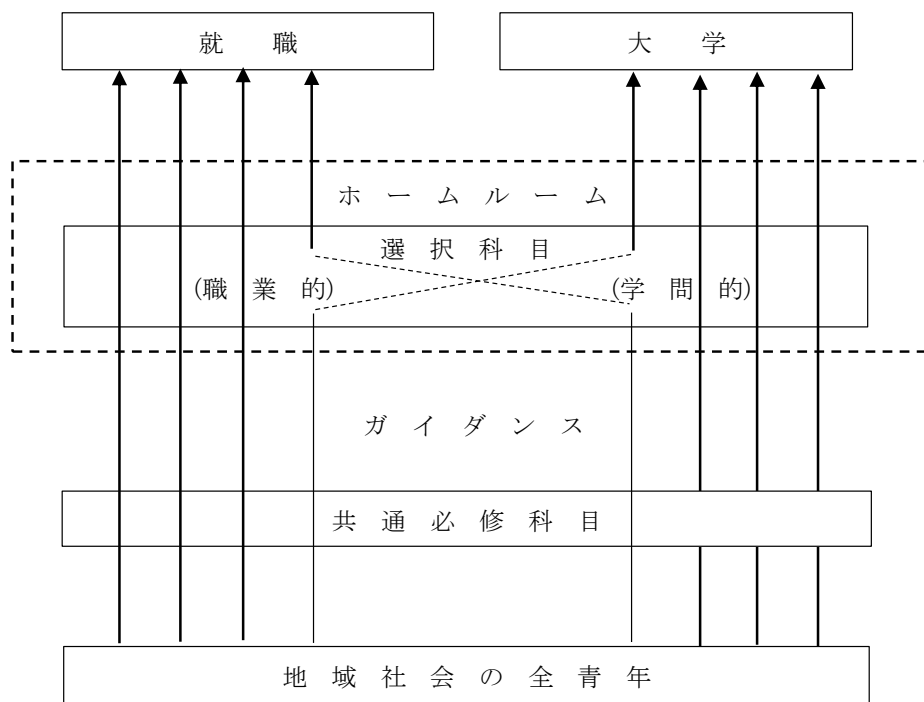


図1 総合制ハイスクールのイメージ

出所：宮地（1984, p.157）図5を筆者が一部改変

3. トラッキングの誕生

前章ではアメリカにおける総合制ハイスクール成立の状況を確認したが、この章からはその総合制ハイスクールとともに導入されたトラッキングという概念・手法について見ていく。まず、本章ではトラッキングはどのような考え方で生まれ、どのような性格のものなのかを確認していこう。人種、興味・関心、進路など多様な若者を受け入れる総合制ハイスクールでは、単に教育内容を多様化するだけではなく、多様な生徒の個人差にも対応した教育の工夫が必要になる（宮地 1984, p.172）。オークスは、20世紀に入ってアメリカに総合制ハイスクールが誕生した際の社会的状況を以下のように記している。

「社会ダーウィン主義の民族中心的な考えや、ニューカマーを社会の適切な地位に社会化するアメリカ化（Americanization）への圧力、教育された市民を大量生産する効率的な方法としての工場モデル、これらすべてが、差別化した（differentiated）教育、能力別学級編成（ability grouping）とトラッキングを備えた総合制高校（comprehensive high school）の概念として一つにまとまった」（Oakes 2005, p.30）

総合制ハイスクールは誕生の時点でトラッキングと結びついた形態だったのである。オークスは総合制ハイスクールが発展していった状況を以下のように記している。

「いくつかの都市は、人口の増大と多様化に対して、特別なプログラムと集団向けに別々の高校を設置することで反応した。つまり、下層階級の移民の若者向けの職業ハイスクール（vocational high schools）、中流階級向けに大学進学準備教育を行う学問的なハイスクール（academic high schools）である。しかしながら、多くの都市では、通学する生徒の多様性の要求に応えた、総合制ハイスクール（comprehensive high schools）が発展していった。総合制ハイスクールにとって不可欠な点は、学校内で異なった種類の教育（instruction）を提供することによる、生徒の分離（separation of students）となったのである」（Oakes 2005, pp.32-33）

このように、大学進学希望者向けの学校や職業ハイスクールのような単科ハイスクールではなく、「すべての国民のための中等教育は、アメリカでは総合制ハイスクール制度によって達成された」（トロウ 1980=1961, p.40）のである。「すべての国民のため」の総合制ハイスクールでは、生徒の興味・関心や進路希望などの多様な要請に応えなければならない。そのために用いられたのがトラッキングであった。オークスはトラッキングによる生徒の分類の方法を以下のように説明している。

「トラッキングは、生徒を集団で様々な種類のクラスに割り当てることが出来るように、生徒をカテゴリーに分ける過程（process）である。時には、学力・能力テストの結果に基づいて、学習が早い（fast）、普通（average）、遅い（slow）生徒に分類され、各クラスに置かれる。…時には、生徒は将来の人生（future lives）に最も適しているように分類される。つまり、純粋な意味では希なのではあるが、生徒たちが自分自身で「職業」（vocational）、「一般」（general）、「学問」（academic）のプログラムに所属することを選択する。中には、数学では fast、理科では average など、生徒が取る科目ごとに別々に分類される学校もある。また別の学校では、一つの決定が1日、1学期、1年、ひょっとしたら中等教育の6年間すべてのクラスのプログラムを決定する場合もある。このように、どのようになされようとも、トラッキングは、本質的には、ある程度予測可能な地位（character）を持つ生徒を分類すること（sorting）なのである」（Oakes 2005, p.3）

科学的なテストの結果や将来の進路希望にもとづいて、あくまでも生徒自身が「選択」するプログラムがトラッキングとされている。荻谷も「ハイスクールこそ、アメリカ的な平等主義を具体化するための社会装置だった」（荻谷 2004, p.341）と指摘したが、実際は「選択とは名ばかりの、選抜が学校の中で行われるように」なり「個人の能力と進路に応じたクラス編成、トラッキングと呼ばれる実践」（荻谷 2004, p.306）が行われるようになることと述べている。トラッキング（tracking）はその名の通り陸上競技のトラックのように生徒の進路を水路づけるイメージであるが、そのトラックは実質的には自分では「選択」できず、社会的あるいは学校内の「選抜」によってもたらされた結果であり、容易にコース変更ができないところが特徴であると言える。

表1は総合制ハイスクールにおけるトラック選択の理由を示したものである。ローゼンバウム（Rosenbaum 1976）が行ったケース・スタディでは、自分が所属するトラックを選択した理由を生徒に聞いている。当然であるが、「大学（College）」トラックでは大学への準備、「職業（Business）」トラックでは仕事への準備を、ほとんどの生徒がトラック選択の理由として答えている。一方、「一般（General）」トラックでは「ただ卒業証書のため（Just for the Diploma）」と答えた者が最も多くなっている。アメリカではこの3つが一般的なトラックであるが、荻谷によれば、「一般」トラックは「大学」（＝アカデミック）トラックと「職業」トラックの「両者の中間に位置しアカデミック・トラックよりは易しい普通教科を学ぶ」（荻谷 2004, p.317）トラックという位置づけである。

表1 トラック選択の理由

トラック選択の理由	トラック		
	大学トラック	職業トラック	一般トラック
大学への準備として	19	0	2
仕事への準備として	0	9	4
ただ卒業証書のため	0	1	13
その他	1	0	1
	20	10	20

出所：Rosenbaum（1976, p.110）Table 6.1をもとに筆者作成

以上のように、本章ではトラッキングとはどのようなものなのかについて概観してきた。しかし、ここで一つ疑

問が浮かぶ。トラッキングのような差別的な対応が、自由と平等を理念とするアメリカ社会でどのようにして受け入れられていったのか。次章でトラッキングがアメリカ社会で是認されていく状況を確認していく。

4. トラッキングの正当化

前章ではトラッキングとは何かについて見たが、アメリカ中等教育の多様化に対応した、合理的な教授・人材配分システムとしてのトラッキングはどのように社会に是認され発展していったのか。この章ではアメリカ社会でトラッキングがどのような思想をもとに正当化されていったのかを確認していこう。ルーカスは、総合制ハイスクールでトラッキングが用いられた背景について次のように説明する。

「言わば、トラッキングは生徒を分類し、なだめる (pacify) ために計画されたものである。これらの目的は（以下の2つによって）効果的に達成される。（1つは）できるだけ早期に生徒を配置すること、つまり知能テストの説得力によって強化された戦略である。そして、（もう1つはトラックの）移動は早期の選別の妥当性に疑問を投げかけることになるので、生徒に移動の機会をほとんど与えないことである」（Lucas 1999, pp.11-12）

特に下位トラックに配置された生徒の不満を解消し、生徒を説得するための装置としてトラッキングが導入されたと言える。また、トラッキングの2つの特徴として、①「早期の選別・配置」と②「トラック間の移動の困難性」を挙げていることが興味深い。これらは現在の日本の総合学科での科目選択や進路選択を考える際にも重要な点である。自由と平等という近代社会が重視する価値観からも批判されそうなトラッキングは、アメリカ社会でどのように正当化されていったのだろうか。オークスは、学校がトラッキングを正当化する理由を次のように説明している。

「多くの学校が生徒をトラッキングして (track) いないと主張するが、教えるのをより楽にするためによく似ているグループに生徒を分類する (sort) 構造を持たない学校は希である。実際、これがトラッキングをしているいくつかの学校が提示する正当化の理由である」（Oakes 2005, pp.3-4）

習熟度別学級編成 (ability grouping) と同様に、トラッキングは、生徒を同質的な集団に分けることによって教師が教えやすくなる、という教育的な効率を重視した方法と見なされていたようである。トラッキングによる生徒たちの分類に科学的な根拠を与えたのが知能テストであった。オークスは次のように述べる。

「知能テストの開発は、教育目的で子どもたちを分類するために使われる配置手順に対して、客観的な雰囲気 (an air of objectivity) を与えた。これらのテストを学校に導入することによって、「能力」別学級編成 ("ability" groups) が出現した。これらのテストは科学的 (scientific) と見なされ、洗練された統計的手順を使用していたので、「客観的」 (objective) で「効率的」 (efficient) な生徒配置 (assigning student) の手段と考えられたのだ。個人差の心理学 (psychology of individual difference) を用いた、テストと測定の運動 (movement) もまた、労働の分断、標準化、専門化を学校に持ち込もうとする意思と一致したのだ」（Oakes 2005, p.36）

オークスによれば、「教育テストは、様々な学校カリキュラムに生徒を割り当てるための、科学的な (scientific) 根拠だけではなく能力主義的な (meritocratic) 根拠にもなった」ようであり、「起こりうる生徒の将来についての予測 (predictions) は、テストのスコアに基づいてなされ、そしてその将来に適した訓練が学校によって提供される」（Oakes 2005, p.38）のであった。知能テストはトラッキングに心理学を基盤とした科学的な根拠だけではなく、生徒の将来の予測につながるような能力主義的な根拠も与えたことになる。さらに、知能テストに加え、トラッキングの実践に重要な役割を果たしたのが、同じく心理学を基礎とするカウンセリングの導入であった。オークスによれば、当時のカウンセリングの状況は以下のようなになる。

「同時に、学校カウンセリングの運動 (movement) が中等教育に現れた。…適切な指導 (guidance) とカウンセリングによって、中等教育のトラッキングの実践において生徒の選択が役割を果たすようになる。しかし、もちろん、生徒が受けるカウンセリングの基礎を形成する、態度や客観的データの種類を前提とすると、そのような選択は期待された方向で (in the expected direction) なされる。裕福な白人は学問的プログラムを選択し、貧しい者や人種的な少数派は職業コースを選択する」 (Oakes 2005, p.38)

このように、アメリカの総合制ハイスクールにおけるトラッキングの実践は、主に「教師の教えやすさ」という教授学的な理由と、「知能テスト」「カウンセリング」という科学的根拠を背景に発展してきたと言える。しかし、その実態は次章で詳しく見るように、カウンセラーの指導や助言そのものが、生徒の社会的背景 (人種や階級) と深く結びついていたようである。

5. トラッキングの「廃止」

前章で見たように、アメリカの総合制ハイスクールにおいてトラッキングは、知能テストとカウンセリングという科学 (心理学) を根拠に正当化され受け入れられていった。本章では、そのような科学的な基礎を持っていたとされるトラッキングが批判され、公式な制度としては「廃止」されていく状況を確認する。苅谷は、アメリカでトラッキングが「生徒たちの出身階層や人種などと強い相関関係を持つものとして批判されるようになる」(苅谷 2004, p.306) 状況を以下のように説明している。

「科学的な装いをまとって普及したトラッキングではあったが、一九六〇年代後半に入ると、批判を浴びるようになった。トラックへの生徒の配分が人種や階級によって、影響されていることを示す研究が登場したのである。大学進学につながるアカデミック・トラックには、白人や中流階層の子どもが、進学への道を閉ざされた職業トラックへはマイノリティや下層階層の子どもが、配分されやすい事実が次々と明らかにされた。カウンセラーによる助言も、出身階層や人種によって内容が異なることも明るみに出された。これらの研究を受けて、能力や適性に応じた選択の結果とされていたトラックへの配分が、その実、人種や階層などの社会的背景の差異を色濃く反映したものであり、トラッキングは社会的不平等をかえって固定化する教育実践として批判されだしたのである」 (苅谷 2004, p.318)

カウンセラーによる生徒への評価や助言がその生徒の出身階層に影響されているとすれば、カウンセリングそのものが不平等の再生産に寄与している可能性もある。シコレル&キツセ (1985=1963) はアメリカの大規模な総合制ハイスクールでカウンセラーらに対し面接調査をしたが、「生徒が所属すると思われる社会階層」と「生徒をどの成績タイプに分類するか」についても質問している。表2がその結果である。カウンセラーが「優秀な生徒」と見なす者はほぼ全員が「上」の階層となっている。カウンセラーが「優秀な生徒」と評価する際には、生徒の社会階層が関係している可能性も考えられるのである。社会的な批判から、制度としてのトラッキングが廃止されるようになっていく当時のアメリカの状況をルーカスは次のように記している。

「学校が持つ再生産の役割を促進しているのがトラッキングであった。トラッキングとは、学習のコース (courses of study) を厳格に廃止し、あるカリキュラム (program) から別のカリキュラムへの移動の機会をほぼ認めないように、生徒をカリキュラム別に分けることである。しかしながら、1965年から1975年の間に、都市部の多くの学校制度はそのような全体にわたるカリキュラム (overarching program) に生徒を配属させる方法を廃止した。1981年までには、高校の大多数が公式のカリキュラム配属、つまり公式のトラッキングを持っていなかった」 (Lucas 1999, p.1)

このように、多くの学校で公式の制度としてのトラッキングは廃止されるが、教科内でのトラッキングという形で生徒への差別的な待遇は継続していた。ルーカスは以下のように述べる。

「しかしながら、これまでにない (unremarked) 改革は明らかに分類されたトラックはもはや存在しないような形で、中等教育の公式の (formal) 組織を著しく変えた。…しかしながら、カリキュラムはいまだに以前の秩序のれんが (bricks) で形作られていた (fashioned)。つまり、生徒はいまだに別々の授業を選択していたのである。それらの授業の多くは「大学準備 (college preparatory)」か否かに生徒を固定化する (peg) ような授業タイトルを持っていたのである」(Lucas 1999, p.12)

学校全体のカリキュラムとしてはトラッキングを行っていないとする学校でも、教科単位で「巧みに」同質的なグループでの授業を行っていた。公式の制度としてのトラッキングが廃止されたという学校であっても、トラッキングは形を変えて残存していたのである。

表2 カウンセラーの評価による社会階層と成績タイプの分類

成績タイプ	カウンセラーの評価する社会階層					計
	上	上の下	中の上	中の下	下	
学業不振者 (見込みのない生徒)		2	1	4	2	9
能力以上の成績の生徒 (オーバー・アチーバー)		2	1			3
能力以下の成績の生徒 (アンダー・アチーバー)		10	5	4		19
平均的な生徒		12	13	5	1	31
優秀な生徒		17	1			18
計		43	21	13	3	80

出所：シコレル&キツセ (1985=1963, p.74) 表 3-11 を筆者が一部改変

以上のように、本章ではトラッキングが社会的な不平等の観点から批判され、廃止されていく状況を確認してきた。科学的根拠を背景に発展してきたトラッキングは、その根拠そのもの (知能テストにもとづくカウンセリング) の問題点を指摘され、正当性を失っていった。ただし、表向きはトラッキングを実施していない、という学校でも多くの場合は科目単位で生徒に対する差別的な待遇を継続していたようである。本章までのアメリカの総合制ハイスクールやそれとともに発展してきたトラッキングの状況から、次の終章では日本の高校教育について考えたい。

6. おわりに

本稿で見てきたように、アメリカの総合制ハイスクールはトラッキングという手法とともに生まれ発展していった。総合制ハイスクールを支えていた思想は、自由と平等という近代社会が重視する価値観であり、アメリカ社会が目指す民主主義の理想であった。一方、総合制ハイスクールを機能させるための装置とし働いていたのがトラッキングという概念・手法であった。トラッキングが普及したのは、知能テストとカウンセリングという科学的な裏づけによってであった。しかし、科学的な知能テストの結果に基づいたカウンセラーの助言自体が、生徒の社会的背景の影響を大きく受けていたことが明らかになる。社会的な批判を受けて公式の制度としてのトラッキングは廃止されるが、科目内での巧妙なトラッキングは残存していたのである。

以上が本稿で見てきたアメリカの中等教育における総合制ハイスクールとトラッキングの大まかな状況であるが、アメリカの実践から我々は何を学ぶべきか。例えば、ルーカス (Lucas 1999) が指摘したように、日本の総合学科においても、高校入学後すぐに科目選択・系列選択を行わせていないだろうか。また、生徒の興味・関心や進路志望が変化した場合に、選択科目の変更や系列間の移動が難しい状況になってはいないだろうか。シコレル&キツセは

当時のアメリカの総合制ハイスクールの特徴を「生徒全体の中に分布している才能を発見し開発するべく、官僚制手続きによって実施される、高度に組織化された努力」(シコレル&キツセ 1985=1963,p.183)だと結論づけた。日本の総合学科や高校教育全体が、生徒の「才能」を早期に評価し、社会化に向けて選別するような、官僚的な組織になっていないだろうか。社会経済的な状況の変化に対応し、生徒の進路希望やカリキュラムの変更などを想定した、柔軟な制度になっているだろうか。日本の高校教育に関わる者がアメリカの総合制ハイスクールの実践から学ぶことは多いはずだ。

中央教育審議会の「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」は2020(令和2)年11月に「多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて(審議まとめ)」を取りまとめた。その中で「新しい時代に求められる総合学科の在り方」として、総合学科の将来像を以下のように描いている。

「また、地方部の高等学校においては、生徒が自宅から通学可能な唯一の高等学校として、生徒の多様なニーズに応えるための役割が期待されるものもあり、多様な科目開設が可能な総合学科として教育活動を展開することも考えられる」(新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ 2020, p.48)

少子化が進み再編が進む高校教育において、地域唯一の高校として「生徒の多様なニーズにこたえるための役割」が総合学科に期待されている。中等教育におけるこのような位置づけは、本稿で見えてきたように、20世紀初めのアメリカ社会において、総合制ハイスクールに期待されていたものであった。日本では多数を占める普通科の改革が焦点となっているが、地域で公立高校が一つだけという状況になれば、普通科単独校のみを残すという選択肢は現実的ではない。職業教育を求める地域住民や地域社会のニーズに応えられないからである。少子化を迎えた日本において、地域唯一の高等学校では総合制や総合学科の要素を含むのが自然な姿であろう。

参考文献

- (1) 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ：“多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて(審議まとめ)” (2020)
- (2) シコレル, A. V. & キツセ, J. I. : “だれが進学を決定するか—選別機関としての学校”, 金子書房, 東京 (1985) (=1963, Cicourel, A. V. & Kitsuse, J. I. “The Educational Decision-Makers”, Bobbs-Merrill, Indianapolis)
- (3) 荻谷剛彦：“教育の世紀—学び、教える思想”, 弘文堂, 東京 (2004)
- (4) 小西尚之：“アメリカにおける「脱トラッキング (detracking)」についての研究動向—1990年代後半以降の政策的論争と研究を中心に”, 大阪大学教育学年報, 第14号, pp.77-87 (2009)
- (5) Lucas, S. R. : “Tracking Inequality: Stratification and Mobility in American High Schools”, Teachers College Press, New York (1999)
- (6) 宮地誠哉：“アメリカの中等教育—ハイ・スクールの成立と発展”, 学事出版, 東京 (1984)
- (7) Oakes, J. : “Keeping Track: How Schools Structure Inequality Second Edition”, Yale University Press, New Haven (2005)
- (8) Rosenbaum, J. E. : “Making Inequality”, John Wiley & Sons, New York (1976)
- (9) トロウ, M. : “アメリカ中等教育の構造変動”(天野郁夫訳) ハルゼー・カラベル編『教育と社会変動 下』, 東京大学出版会, 東京 pp.19-42 (1980) (=1961, Trow, M. : “The Second Transformation of American Secondary Education”, International journal of Comparative Sociology, 2, pp.144-165)

同時処理型ドットパターン刺激を用いたさいころによるすごろく遊びが 個数把握の時間短縮に及ぼす効果

佐田東 彰

Effect of a Dice Board Game Using Simultaneously Processed

Dot Pattern Stimuli on Shortening Enumeration Time

Akira SAITOU

要 約

対象児は、3までの半具体物の個数把握をカウンティングで行っていた小学校2年生の男児であった。個数把握の時間短縮を目指し、同時処理型ドットパターン刺激を用いたさいころによるすごろく遊びを行った。目的として、①すごろく遊びを行うことにより同時処理型、不規則配置型ドットパターン刺激の個数把握は速くなるのか、②同時処理型、不規則配置型ドットパターン刺激のサビタイジングは形成できるかを検討した。その結果、A児は不規則配置型ドットパターン刺激において個数把握は時間短縮が認められず、サビタイジングは不成立であった。また同時処理型ドットパターン刺激では個数把握は時間短縮が認められたが、厳密に検証するとサビタイジングが成立しているとは断定できなかった。A児はサビタイジングではなく、同時処理型ドットパターン刺激の型を手がかりに対応する数詞・数字を記憶する方略をとっていたと推察された。A児にとって同時処理型ドットパターン刺激を用いたさいころによるすごろく遊びは、「数のまとまりを対象に思考や操作を行う」経験になり、個数把握に要する時間を短縮する可能性が示唆された。

キーワード：同時処理型ドットパターン刺激、不規則配置型ドットパターン刺激、すごろく遊び、サビタイジング

I 問題と目的

比較的少ない具体物、半具体物の個数を把握する場合、一つずつ数える方法 (counting : 以下, カウンティング) と一見し瞬間的に個数を把握する方法 (subitizing : 以下, サビタイジング) がある (Chi & Klahr, 1975 ; Gelman & Gallistel, 1978 / 1989) ⁽²⁾⁽⁶⁾。

サビタイジングが可能な個数は、成人で4個 (酒井・藤井, 2007) ⁽¹³⁾、5個 (Chi & Klahr, 1975) ⁽²⁾、5個あるいは6個まで (Gelman & Gallistel, 1978/1989) ⁽⁶⁾、5歳児では3個 (Chi & Klahr, 1975) ⁽²⁾、4個まで、(Benoit, Lehalle & Jouen, 2004) という結果が示されている。Benoit, Lehalle & Jouen (2004) ⁽²⁾の研究では、サビタイジングでは個数が増えるごとに反応時間 (Reaction Time : 課題が提示されてから対象児が解答するまでの時間, 以下, RT) は40~100ms しか増加しなかった。しかし、4ないし5より大きい個数ではカウンティングが行われ、個数が増えるごとに約250~350ms のRTが増加した。Benoit, Lehalle & Jouen (2004) ⁽¹⁾は、サビタイジングとカウンティングのRTの違いから両者は異なる情報処理過程によると指摘している。さらに、保存概念を獲得していない新生児でもサビタイジングができ、小さな数の識別が可能であることが示されていて、サビタイジングは数学的プロセスを伴わない単なる知覚過程であることが指摘されている (Strauss & Curtis, 1981) ⁽¹⁵⁾。サビタイジングは自動的で視空間的な知覚処理過程として、カウンティングは意識的で言語的な処理過程として研究されている (郷式・渡邊, 2011) ⁽⁸⁾。サビタイジングは新生児でも可能なこと、知覚過程であることから、人間が生まれもった能力の一つといえる。

もう一つのサビタイジングとして Conceptual subitizing (以下, 概念的サビタイジング) がある (Clements, 1999 ; Seo &

Ginsburg,2004 ; Clements & Sarama,2014) ⁽³⁾⁽¹⁴⁾⁽⁴⁾。概念的サビタイジングとは「数の集合を全体や集合を構成する部分として瞬時に認識する過程からなる」と定義されている (Clements & Sarama,2014;中橋・岡部,2019)⁽⁴⁾⁽¹¹⁾。概念的サビタイジングは、以下の4つの特徴が報告されている。

第1は、概念的サビタイジングが成立するためには、その前提となる比較的小さな数(2個から3個)のサビタイジングが成立していることが報告されている (Clements,1999;Seo,2004) ⁽³⁾⁽¹⁴⁾。概念的サビタイジングはサビタイジングができない児では習得が困難な能力だと考えられる。

第2は、概念的サビタイジングは見え方による影響、つまりドットの配置や配色による影響が大きいことが示唆されている (Clements & Sarama,2014) ⁽⁴⁾。ドットが一直線に並べられた課題やドットが単色の課題では、概念的サビタイジングを促す課題としては適切ではなく、長方形や「●●○○」など色の変化を使い、数の集合を全体と部分として提示する工夫が概念的サビタイジングを促すと報告している。

第3は、概念的サビタイジングは、数学的プロセスを伴う可能性があること、意識的な情報処理過程である可能性が指摘されている (Clements & Sarama,2014) ⁽⁴⁾。しかし、概念的サビタイジングの情報処理過程や反応時間など、明確になっていない部分もある (Clements,1999 ; Seo,2004 ; Clements & Sarama,2014) ⁽³⁾⁽¹⁴⁾⁽⁴⁾。

第4は、概念的サビタイジングの発達は、「数のまとまりを対象に思考や操作を行う」経験が深く関わっていると推察され、幼児期には遊びの中で「数のまとまりに働きかける」経験をすることは重要であると予測されている (中橋・岡部,2019)。さらに Ginsburg, Lee & Boyd (2008) ⁽⁷⁾も、子どもは遊びの中でこそ自発的に数学的な思考を働かせている可能性を報告している。以上のことから概念的サビタイジングは、サビタイジングのように生得的で無意識な知覚過程ではなく、遊びを通し、ドットの配置、色などを工夫することにより、学習できる可能性も推察される。

筆者は、教育現場で数処理の困難さがある子どもを指導する機会がある。対象児らは、具体物を数える時、1個から3個でもカウンティングを行い、個数把握がとてもゆっくりである。そして、対象児らに、数処理を指導する際、すごろく遊びを実施していた。すごろく遊びをすると、今まで3までの小さな数をカウンティングしていた子どもでも、さいころの目を見て、瞬時に数詞を言って、駒を進めるケースがあった。臨床場面での実感として、すごろく遊びを通した経験が、個数把握にかかる時間を短縮させる可能性を感じていた。また、一般的なさいころのドットは6までであるが、ドットの配置、色を工夫することにより、例えば10までの数でも個数把握にかかる時間を短縮できる可能性もあった。

熊谷(2012)⁽⁹⁾は、半具体物の10までの個数を表す型として、2つのドットパターン刺激を提案している。

一つは10までの単位を強調し、ドットを横に10個並べる継次処理型ドットパターン刺激である。聴覚優位、継次処理優位の子どものにとって、数のイメージが作りやすいと考えられている。

もう一つは、10までの数を5という、より小さな見えやすい単位に区切り、5個ずつ2段に表す同時処理型ドットパターン刺激である。視覚優位、同時処理優位な子どもに有効であると考えられている。

継次処理型ドットパターン刺激と同時処理型ドットパターン刺激を比較すると、同時処理型ドットパターン刺激の方が、個数ごとに明確な型の違いがある。Mix(1999)⁽¹²⁾、江尻他(2006)⁽⁵⁾は、視覚刺激による調整機能が影響するのであれば、視覚的なドットパターン刺激の型の違いが個数把握などの数的操作に影響を与えることを指摘している。

しかし、同時処理型ドットパターン刺激を用いたさいころを使い、すごろく遊びを通し、個数把握にかかる時間を短縮させることができるかを検討した研究は見当たらない。

本研究における目的は、同時処理型ドットパターン刺激を用いたさいころを使い、すごろく遊びを行うことにより、①同時処理型ドットパターン刺激による個数把握に要する時間は短縮できるのか検討する。②同時処理型ドットパターン刺激のサビタイジングは形成できるかを検討した。

II 方法

1.対象児

対象児(以下、A児)は、小学校2年の男児であった。指導開始時には、生活年齢7歳2か月であった。視覚、聴覚には異状はなかった。左手に軽い麻痺があり、物をつまむ等、細かな作業が困難であった。しかし、筆記場面では、用紙を押さえ、書くことには問題はなかった。医療機関により発達障害の診断はなされていなかった。

2.主訴

3までの具体物，半具体物を数えることに時間がかかる。それに加え，5までのたし算では，余白に○を書いてオールカウント方式で計算していた。本人，保護者は，素早く具体物，半具体物を数えることができるようになりたい，5までの数でたし算の暗算が素早くできるようになりたいと訴えていた。

3.指導者

筆者が，特別支援学校の地域支援の一環として支援を行った。筆者の役割は，A児の算数の学習面，認知面について，事前アセスメントを実施し，指導方法，指導手順を本人，保護者と相談しながら策定することであった。また教材の作成も行った。直接的な指導実施者は筆者，保護者であった。また筆者と保護者は，指導の結果を逐次，メール，電話，面談により情報の共有を行い指導方法の微修正を行った。

4.指導期間

指導期間はX年4月から6か月間であった。指導後，10か月の期間を空けてフォローアップを実施した。指導期間においては，A児が1週間に2回（水曜日，金曜日）放課後，筆者の勤務校に来校し，評価を含め30分間の指導を実施した。家庭でも保護者と学習を行った。分析対象は学校での指導のみを対象にした。

5.数処理，数概念に関するアセスメント

数唱は100以上唱えることができた。数詞と数字のマッチングも3桁でできた。具体物の計数行動はとともゆっくりではあるができた。

具体物から半具体物へのマッチング（例：みかん10個とドット10個），具体物と数詞・数字のマッチング（例えば，おはじき7個と7の数詞・数字のマッチング）はできていた。半具体物であるドットパターン刺激と数詞・数字のマッチングもできていた。数処理は成立しているが，計数行動では常にカウンティングを行っていた。

序数性は，10個のおはじきを並べて5番目，7番目などを質問すると，指差しをしながら答えていた。基数性は，数詞・数字と連続量のマッチングでは，例えば長さ4cmの紙テープと長さ8cmの紙テープを見せて，どちらが2でどちらが4ですかなどの質問をした。この連続量の課題は誤答が多かった。

6.心理検査の結果

WISC-IV：全検査IQは91であった。平均的な認知能力であった。指標レベルのディスクレパシー比較では，ワーキングメモリ71は，言語理解107，知覚推理104と比較すると15%水準で有意な差があり，かつ標準出現率が言語理解との比較では1.1%，知覚推理とは1.5%であった。ワーキングメモリは有意かつ顕著に低く，苦手さがあつた。下位検査では，数唱5，語音整列5でありW（弱点：Weakness）であった。標準出現率は2%から5%であった。2つのことを同時に処理することの困難さが推察された。さらに算数4で2偏差以上低かつた。暗算の苦手さ，聴覚的な情報を複数，同時に処理する苦手さが推測された。

KABC-II：認知総合尺度88と習得総合尺度93で有意差はなかつた。認知処理尺度は，個人内差の比較では，継次処理71は他の3つの認知処理尺度と比較し5%水準で有意に低かつた。情報を一つ一つ順番に処理する能力，短期記憶が苦手なことが推測された。同時処理，計画尺度は個人内差でPSであり，視覚的な情報を処理することは優位な力があると考えられた。習得尺度では，算数尺度73であった。個人内差の比較では，他の習得尺度と比較し1%水準で有意に低かつた。また算数尺度の下位検査である数的推論，計算は，認知尺度と比較し，5%水準で有意に低い結果となつた。

7.手続き

BL期では，プレテストとして，同時処理型ドットパターン刺激の個数把握の解答時間及び誤答数を測定するために紙面による評価テストを実施した。それに加え，不規則配置型，同時処理型ドットパターン刺激による個数把握のRTを評価した。

指導期では，さいころを使ってすごろく遊びを行った。1回のゲームの時間はすごろくの作成を含めて30分ほどであった。すごろくは，A児と話し合いながら作成した。参加人数は，A児とともに指導を受けにきている小学校2年生の児童（以下B児），筆者の3人で行つた。すごろく遊びの際の教示は，さいころの目をみてすぐに数詞を言って，駒を進めることを行つた。毎回のすごろく遊びの後，評価テストを実施し，解答時間，誤答数を評価した。そして，評価テストの達成基準をクリアするまで実施した。

評価テストによる達成基準をクリアした場合，ポストテストとして，不規則配置，同時処理型ドットパターン刺激によ

る個数把握のRTを評価した。

FU期では、5までの概念的サビタイジングの評価テスト、不規則配置、同時処理型ドットパターン刺激による個数把握のRTを評価した。

8.同時処理型ドットパターン刺激の解答時間の短縮の達成基準

さいころはドットが6までであるが、評価対象は5までのドット数であった。達成基準として、参考にしたのは熊谷・山本(2016)⁽¹⁰⁾のドットの一目把握課題である。タブレット端末を使用し、ばらばらに配置されたドットの個数を画面に提示された複数の数字の中から正答を選択し、タッチする課題であった。たし算、ひき算において、1年生から4年生までの計算が自動化されている群(高群正答率)では、解答平均時間は、ドット数1から4は約1.5秒、5は約2.5秒であった。合計8.5秒であった。10問行くと約17秒であった。本研究における達成基準は、A児の実態、解答を紙面に記入する時間を考慮し、評価テスト(1から5までのドット×2問=10問)で、全問正答、解答時間20秒以下が3回連続であれば同時処理型ドットパターン刺激の解答時間の短縮の達成基準をクリアできたと操作的に定義した。

9.同時処理型ドットパターン刺激のサビタイジングの達成基準

概念的サビタイジングは、個数が増えるごとの反応時間の差は明確になっていない(Clements,1999; Seo,2004; Clements & Sarama,2014)⁽⁹⁾⁽¹⁴⁾⁽⁴⁾。そのため、概念的サビタイジングの達成基準を操作的に定義する必要があるがあった。参考にしたのは、一般的なサビタイジングの評価基準であった(Trick & Pylyshyn,1993; 中橋・岡部,2019)⁽¹⁶⁾⁽¹¹⁾。

中橋・岡部(2019)⁽¹¹⁾の研究ではRTの差が0.2秒以内であれば、サビタイジングしていると評価していた。本研究でも同様な基準を採用し、RTの差が0.2秒以内、誤答なしであれば、概念的サビタイジングの基準をクリアしたと判断した。

なお個数ごとのRTの差は、BL期、ポストテスト、FU期の3回評価した。RTの算出はMicrosoft社のPowerPointのスライドショーの記録機能を用い100分の1秒まで計測した。提示は13.3インチの液晶画面を有するノート型PCで行った。

A児に同時処理型ドットパターン刺激を5問×3回実施する。言語指示として「画面にでる●をできるだけ速く答えてください。答えたら、このボタン(クリックスイッチ:直径7cm)を押してください」とした。練習を2回から3回行い、やり方を理解したら評価を実施した。3回とも課題の順番はランダムに変えた。画面呈示から、次の画面呈示までの時間が記録される。これを3回計測し、平均RTを評価した。これに加え解答している様子をビデオ撮影し、正誤、答えている音声、しぐさなどを記録した。

10.不規則配置型ドットパターン刺激のサビタイジングの達成基準

不規則配置型ドットパターン刺激のサビタイジングの達成基準は、同時処理型ドットパターン刺激の達成基準と同様にRTの評価を用いた。3回の課題では問題の順番を変え、これに加え3回ともドット配置を変えた課題で実施した。

11.教材

(1)すごろく(図1):方眼紙で作成した各パーツの裏には磁石が貼りつけてあり、金属ボードの上において、升目の数を変更できるようにした。また進む向きを変えることができるようにした。吹き出しにあるルールも自由に書き込めるシートを用意した。A児の意見も取り入れ、自由にレイアウトできるように工夫した。

(2)さいころ(図2):各辺約7cmの立方体に6までのドットパターン刺激を各面に張り付けた。

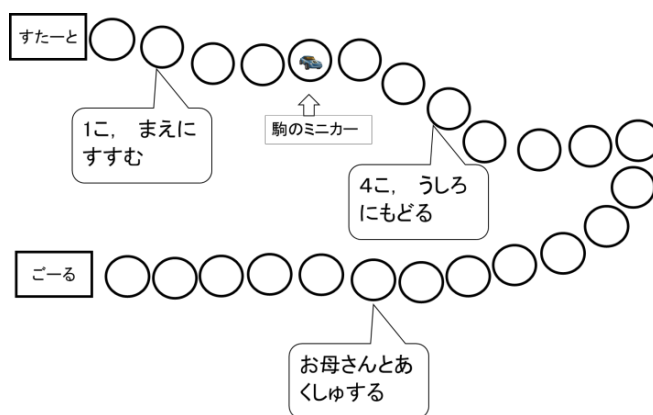


図1 すごろく

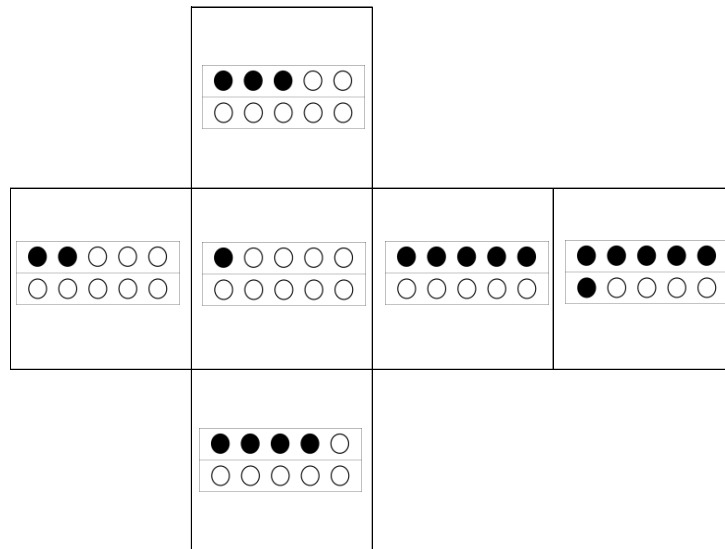


図2 同時処理型ドットパターン刺激を使用したさいころ

12.一致率

同時処理型ドットパターン刺激の評価テストはBL期1,2回目,指導期1,2回目の評価テストを対象とした。筆者と保護者で解答時間(秒)と正答数を測定した。なお解答時間はストップウォッチを使用し,100分の1単位まで測定し,10分の1単位以下は切り捨てた。その結果,一致率は100%であった。不規則配置型ドットパターン刺激,同時処理型ドットパターン刺激のRTは,BL期1回目を対象にした。筆者と保護者で解答時間(秒)と正答数を評価した。解答時間は,パワーポイントに記録された時間を2人で確認した。また正誤は記録された音声を確認し,正誤を評価した。その結果,一致率は100%であった。

13.社会的妥当性: 指導機会18回目の終了後,学習に参加したA児,B児及び両児童の保護者,合計4名にアンケートを実施した。質問は5件法(1=まったく思わない,2=あまり思わない,3=わからない,4=思う,5=とても思う)と自由記述であった。質問項目は以下の通りであった。実施方法は筆者が口頭で説明しながらアンケートへの回答を行った。質問1は,「すごろく遊びをするとさいころの目を数える時間が短くなりましたか?」,質問2は「質問1で回答が4,5であった方のみ回答ください。理由(りゆう)をお書きください。」,質問3は,「質問1で回答が1,2,3であった方のみ回答してください。その理由(りゆう)をお書きください。」,質問4は,「今後もこの教室で学習したいですか。」,質問5は,「すごろく遊びをすることは楽しかったですか。」,質問6は,「すごろく遊びを通した学習への希望(きぼう),改善点(かいぜんてん)があれば自由にお書きください。」,質問7は,「すごろく遊びをすることはたいへんでしたか。」であった。

14.倫理的配慮

本研究は,A児の保護者の依頼に基づき筆者が相談支援に入った事例である。依頼に基づく相談支援であったが,将来,論文として発表する可能性をA児,A児の保護者,学校に伝え,個人,学校が特定されないことを条件に,A児,A児の保護者,学校,自治体の教育委員会事務局と文書により同意を得た。

III 結果

ドットパターン刺激の個数把握に要する時間は図3に示した。不規則配置型,同時処理型ドットパターン刺激のRTの結果は表1に示した。

BL期: 回答時間は60秒以上かかっていた。提示された同時処理型ドットパターン刺激のドットの個数を数えていた。

2, 3, 4, 5個では数える際、2度、3度数え直していた。その後、プリントに解答の数字を書き込んでいた。また書き込んだ後、消してもう一度書き直す場面も見られた。

不規則配置型ドットパターン刺激のRTは、ドット数1は0.93秒、2は1.64秒、3は2.50秒、4は4.59秒、8は6.67秒かかった。1から2にドットが増加する際のRTの差は0.71秒、2から3は0.86秒、3から4は2.09秒、4から5は2.08秒増加していた。ドットを指で指しながら数えていた。ドット数4, 5では誤答があった。

同時処理型ドットパターン刺激のRTは、ドット数1は0.88秒、2は1.56秒、3は2.53秒、4は4.68秒、5は6.87秒かかった。1から2にドットが増加する平均RTの差は0.68秒、2から3は0.97秒、3から4は2.15秒、4から5は2.18秒増加していた。ドットを指で指しながら数えていた。誤答はなかった。

指導期：指導機会16回目から3連続して解答時間が20秒以下、誤答0になった。この頃には、ドット刺激を見ると瞬時に数詞を答え、プリントに数字を記入していた。

すごろく遊びは、最初は指でドットを数えていたが、指導機会3回目には、1, 2はすぐに数詞を唱えていた。指導機会5回目には、さいころを転がす前に、「5出ろ、6出ろ」などと言いながらさいころを転がしていた。そして、思い通りにドット5, 6が出ると大きな声で「やった5だ、6だ」と数詞を言っていた。指導機会8回目にはドット数3, 4を見るとすぐに数詞を言っていた。指導機会12回目には、さいころの1~6のドットパターン刺激を見るとすぐに数詞を唱える姿があった。

ポストテスト：不規則配置型ドットパターン刺激のRTは、ドット数1は0.91秒、2は1.58秒、3は2.21秒、4は4.21秒、5は6.66秒かかった。1から2に個数が増加する際のRTの差は0.67秒、2から3は0.63秒、3から4は2.00秒、4から5は2.45秒増加していた。指で押さえながらドットを数えていた。ドット数4, 5では誤答があった。

同時処理型ドットパターン刺激によるRTは、ドット数1は0.86秒、2は0.88秒、3は0.91秒、4は0.90秒、5は0.95秒かかった。1から2に個数が増加する際、RTの差は0.03秒、2から3は0.03秒、3から4は-0.01秒、4から5は0.05秒増加している。3から4への個数の増加ではRTは減少していた。誤答は0であった。

FU期：概念的サビタイジングの評価テストの解答時間は20秒以下、誤答0であった。

不規則配置のドットパターン刺激のRTドット数1は0.91秒、2は1.67秒、3は2.50秒、4は4.60秒、5は6.72秒かかった。1から2に個数が増加する際、RTの差は0.76秒、2から3は0.83秒、3から4は2.10秒、4から5は2.12秒増加していた。ドット数4, 5では誤答があった。

同時処理型ドットパターン刺激のRTは、ドット数1は0.85秒、2は0.87秒、3は0.91秒、4は0.94秒、6は0.97秒かかった。RTは1から2に個数が増加する際のRTの差は0.03秒、2から3、3から4、4から5は0.03秒増加していた。誤答はなかった。

解答時間（秒）

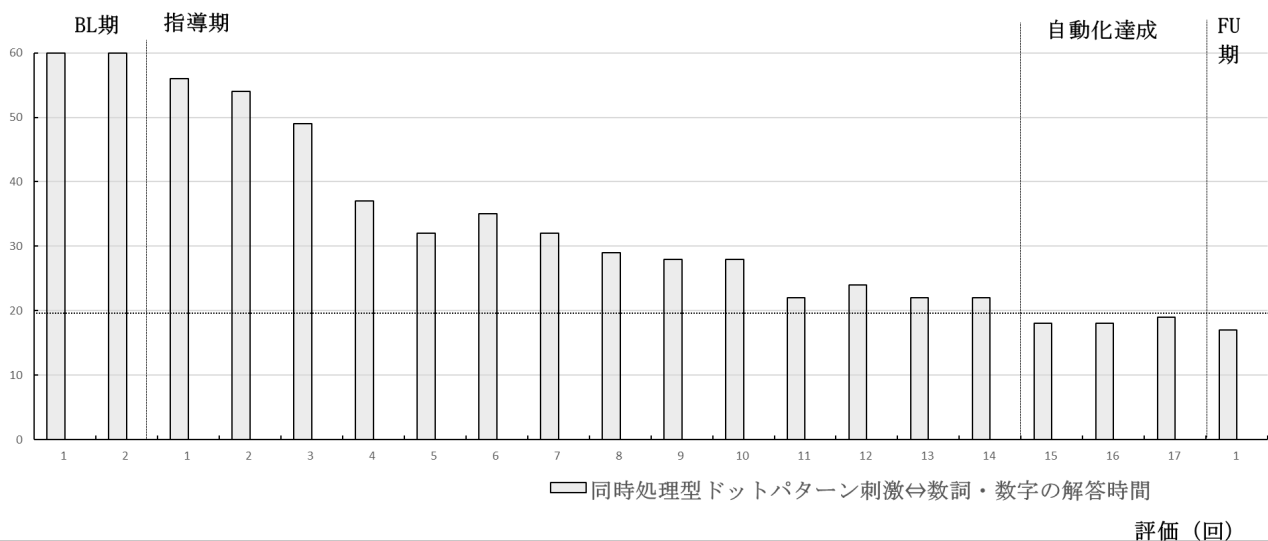


図3 同時処理型ドットパターン刺激の評価テスト

表1 不規則配置のドットパターン刺激の平均 RT と同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT

不規則配置のドットパターン刺激の平均 RT						同時処理型ドットパターン刺激の平均 RT					
	ドット数1	ドット数2	ドット数3	ドット数4	ドット数5		ドット数1	ドット数2	ドット数3	ドット数4	ドット数5
BL期						BL期					
平均RT	0.93	1.64	2.50	4.59	6.67	平均RT	0.88	1.56	2.53	4.68	6.87
ポスト						ポスト					
平均RT	0.91	1.58	2.21	4.21	6.66	平均RT	0.86	0.88	0.91	0.90	0.95
FU期						FU期					
平均RT	0.91	1.67	2.50	4.60	6.72	平均RT	0.85	0.87	0.91	0.94	0.97
BL期誤答	0	0	0	1	1	BL期誤答	0	0	0	0	0
ポスト誤答	0	0	0	1	1	ポスト誤答	0	0	0	0	0
FU期誤答	0	0	0	1	1	FU期誤答	0	0	0	0	0
BL期SD	0.04	0.04	0.10	0.05	0.25	BL期SD	0.03	0.05	0.20	0.11	0.08
ポストSD	0.01	0.13	0.13	0.12	0.22	ポストSD	0.03	0.02	0.05	0.01	0.01
FU期SD	0.03	0.04	0.13	0.24	0.07	FU期SD	0.01	0.00	0.01	0.04	0.02
BL期差		0.71	0.86	2.09	2.08	BL期差		0.68	0.97	2.15	2.18
ポスト差		0.67	0.63	2.00	2.45	ポスト差		0.03	0.03	-0.01	0.05
FU期差		0.76	0.83	2.10	2.12	FU期差		0.03	0.03	0.03	0.03

社会的妥当性：質問1は、「5＝とても思う」は3人、「4＝思う」は1人であった。質問2の自由記述では、わからない、すぐろくの目の形を子どもが覚えていた、(指導)回数を重ねたから、すぐろくの目の形を自然に覚えた。質問3は回答がなかった。質問4は、「5＝とても思う」は3人、「4＝思う」は1人であった。質問6は回数を増やしてほしい、指導時間をふやしてほしいであった。質問7では、「1＝まったく思わない」は2人、「4＝思わない」は2人であった。

IV 考察

まず、個数把握に要する時間についてである。同時処理型ドットパターン刺激による評価テストは達成基準をクリアでき、同時処理型ドットパターン刺激の個数把握に要する時間は短縮したことが示唆される。それに対し、不規則配置型ドットパターン刺激では個数把握に要する時間は短縮できなかった。

つぎにサビタイジングの成立についてである。不規則配置型ドットパターン刺激では、A児はドットが1個から2個に増えただけでも、RTの増加は0.2秒以上であった。さらにドットの個数が増加するごとのRTの差も大きい。この結果から、不規則配置型ドットパターン刺激では、ドットが2個でもカウンティングを行っていたと考えられる。すなわち、サビタイジングは成立していないと推察された。

同時処理ドットパターン刺激ではRTはドットが1個から2個、2個から3個、3個から4個、4個から5個、どのドットの増加パターンでもRTの増加は0.2秒以下であった。すなわち概念的サビタイジングが成立している可能性があった。

しかし、概念的サビタイジングが成立するためには、その前提となる比較的小さな数(2個から3個)のサビタイジングが成立していることが前提となる(中橋・岡部,2019)⁽¹⁾。先記したように、本研究では、不規則配置型ドットパターン刺激のサビタイジングが不成立であった。また事後アンケートでもドットパターン刺激の型を覚えてドットの個数を答えていたとの趣旨の回答があった。この結果から、同時処理ドットパターン刺激の概念的サビタイジングが成立しているとは断言できない。推測ではあるが、同時処理型ドットパターン刺激は数詞・数字に対応した型が一定であり、そのため、A児は同時処理型ドットパターン刺激の型を手がかりに対応する数詞・数字を記憶する方略をとっていた可能性が考えら

れた。本研究においては、個数把握は、見え方による影響、つまりドットの配置や配色による影響が大きいことを示唆した中橋・岡部 (2019) ⁽¹¹⁾ の見解を支持する。

さらに、本研究における社会的妥当性についてである。アンケート結果から、すごろく遊びを行うことにより個数把握の回答時間が短縮された、またすごろく遊びの指導は楽しかった、さらに指導を受ける側、指導を実施する側の負担感はなかったなど肯定的な回答が多かった。以上のことから本研究における実践は、一定の社会的妥当性はあったと考えられる。

総括である。本研究では、すごろく遊びを通し、小さな数 (2, 3 個) のサブタイジングが困難な児でも、同時処理型ドットパターン刺激による個数把握の時間短縮ができる可能性が示唆された。現在、5 歳児と 6 歳児の数についての発達を調査した研究 (Wright & Dyson, 1994) ⁽¹⁷⁾ では、サブタイジングの後退が指摘されている。この指摘に対し、Clements & Sarama (2014) ⁽⁴⁾ は、カウンティングに偏った学習に原因があるのではないかと推測している。実感として小学校入学後、授業では、個数を把握する課題では、カウンティングによる指導の割合が高い。本研究の知見から、カウンティングに加え、「数のまとまり」を意識した支援・指導が大切であると考ええる。すなわち、ドットパターン刺激の型、配色を工夫し、個数把握について、指導することは、豊かな数感覚を形成する上で重要なステップになると推察する。

今後の課題として、以下の点があげられる。第 1 は、本研究は一事例である。同時処理型ドットパターン刺激を用いたすごろく遊びは、個数把握に要する時間を短縮する可能性があるのか、多くの事例を集積する必要がある。第 2 は、同時処理型ドットパターン刺激による個数把握に要する時間が短縮されることにより、数処理、数概念、計算に及ぼす良い波及効果はあるのだろうか。第 3 は、A 児はドットパターン刺激の型を手がかりにし、空間認知能力を活用し、型を記憶する方略をとっていた可能性がある。同時処理型ドットパターン刺激の個数把握の情報処理過程を明確にすることが求められる。第 4 は、社会的妥当性についてである。本研究は、アンケート回答数が少ないこと、支援を受ける側のアンケート結果であったことなどが課題としてあげられる。今後、第 3 者によるアンケートを実施し、アンケート回答数を増やし、さらなる社会的妥当性の検討をすることが必要になろう。

<引用文献>

- (1) Benoit, L., Lehalle, H., & Jouen, F. (2004). Do young children acquire number words through subitizing or counting? *Cognitive Development*, 19, 291-307.
- (2) Chi, M. TH., & Klahr, D. (1975). Span and rate of apprehension in children and adults. *Journal of Experimental Child Psychology*, 19, 434-439.
- (3) Clements, D. H. (1999). Subitizing: What is it? Why teach it?. *Teaching Children Mathematics*, 5 (7), 400-405.
- (4) Clements, D. H. & Sarama, J. (2014). *Learning and Teaching Early Math: The Learning Trajectories Approach (Studies in Mathematical Thinking and Learning Series)*. Routledge.
- (5) 江尻実加・松井弘子・小池敏英 (2006) 重度知的障害児における少数事物の数量操作の指導-ドットカードの見本合わせ課題を用いた支援. *特殊教育学研究*, 44(1), 25-33,
- (6) Gelman, R., & Gallistel, C. R. (1989). 数の発達の心理学 (小林芳郎・中島実, 訳). 東京: 田研出版 (Gelman, R., & Gallistel, C. R. (1978), *The child's understanding of number*, Cambridge, MA: Harvard University Press).
- (7) Ginsburg, H. P., Lee, J. S. & Boyd, J. S. (2008). Mathematics education for young children: What it is and how to promote it. *Social Policy Report*, 22(1), 1-22.
- (8) 郷式徹・渡邊静代 (2011): 5 歳児と成人を対象とした瞬間的な個数の把握 (サブタイジング) に対する言語処理の干渉, *発達心理学研究*, 22 (3), 205-214.
- (9) 熊谷恵子 (2012): 特別支援教育の理論と実践 II 指導第 2 版—「計算する・推論する」の指導—, 金剛出版, 97-117.
- (10) 熊谷恵子・山本ゆう (2016): 足し算・引き算の自動化に至るまでの学年推移とその特徴—演算の自動化とドットの個数の把握の関連—. 日本 LD 学会第 25 回大会発表論文集.
- (11) 中橋葵・岡部恭幸 (2019): 幼児期の豊かな数感覚につながる経験と 保育者の援助を考える —5 歳児の概念的サブタイジングの実態分析を通して—. *保育学研究*, 57(1), 6-16.
- (12) Mix, K. S. (1999) Preschoolers' recognition of numerical equivalence sequential sets. *Journal of Experimental Child*

Psychology,74,309-332.

- (13)酒井浩二・藤井愛弓. (2007) : 計数課題における大きさの均等性と対称性の効果, 心理学研究,78, 140-147.
- (14)Seo, K. H.& Ginsburg, H. P. (2004) . What is developmentally appropriate in early childhood mathematics education? Lessons from new research. In Clements, D. H., Sarama, J. & DiBiase, A. M. (Eds.) , *Engaging young children in mathematics: Standards for early childhood mathematics education*. Hillsdale, NJ: Erlbaum. 94-104.
- (15)Strauss, M. S. & Curtis, L. E. (1981) . Infant perception of numerosity. *Child Development*, 52(4), 1146-1152.
- (16)Trick, L. M. & Pylyshyn, Z. W. (1993) . What enumeration studies can show us about spatial attention: Evidence for limited capacity preattentive processing. *Journal of Experimental Psychology: Human Perception and Performance*, 19, 331-351.
- (17)Wright, R. J., Stanger, G., Cowper, M. & Dyson, R. (1994) . A study of the numerical development of 5-year-olds and 6-year-olds. *Education Studies in Mathematics*, 26, 25-44.

<謝辞>

笑顔ですごろく遊び, その後の評価に取り組んでくれたAさん。一緒に勉強をしてくれたBさん。いつもAさんを励ましてくれた保護者の方, またAさんの算数の習得状況など貴重な情報をいただいた担任の先生に感謝申し上げます。また, 貴重な時間を割き, 本研究に対し, 貴重なアドバイスをいただいた上越教育大学教授中山勘次郎先生に感謝申し上げます。

経済学と経営学

－有用性と学部選択－

根本 博

Economics and Business Administration

－ Usefulness and the History of Faculty Selection by Students －

Hiroshi NEMOTO

要 約

本稿は、経済学と経営学に対する受験生の意識変化を、社会的な背景変化等の分析を通じて明らかにすることを目的としている。そのため供給側の視点から、経済学の発展や大学における研究・教育の進展をたどり、日本経済を解明するために経済理論が果たした貢献などを分析した。その結果、経済学への信認が近年とみに低下していると推定された。需要側の視点からは、経済学に比して経営学の方が実用であるとの判断がなされていることが推定された。こうした社会的背景や受験生意識の変化が、受験時の学部選択に大きな影響を与えている。

キーワード：経済学，経営学，バブル後の長期停滞，経済学への信認低下，受験生心理

1. はじめに

本稿に着手するきっかけになった最初の関心事は、大学受験において受験生が志望する学部を選択する際に何を考え、結果的にどの学部を選んで受験するのか、ということであった。特に経済学部と経営学部（商学部を含む、以下同様）、または学科の選択で迷った際にどちらが選ばれるのか、が気になっていた。というのは全国的な傾向変化が進んでいるように感じられ、実際にそれを示すデータを目にする機会があったからである。

実際に目にしたデータというのは、東京大学経済学部の同窓会である経友会が年3回発行する『経友』誌上に掲載されたものである。ここには年1回、卒業生の動向、すなわち卒業後の進路についての統計が掲載されている。分野別の就職動向を見ると時代による傾向変化が分かってそれなりに興味深い、筆者にとってのより大きな関心事は卒業生の学科別人数の変化である。東京大学では2年までは教養課程となっており、3年に進学する時点で何を専門にするかを決めるので、将来経済学部への進学を考えて文科二類に入学した学生は、この時点で（他学部を志望する学生が一部あるが）多くの学生は経済学部への進学を志望する。その際に経済学科に進むか、経営学科に進むかを決めるのである。（2008年度から金融学科を含めた3学科体制になった。）多くの大学では入学時に経済・経営のいずれかを選択するが、東大ではその時期が入学から2年後となる。最近の傾向を『経友』で知って経年変化について考察した内容は後で述べるが、経済学科の人数減少が顕著であること、その分経営学科に学生が移っていることが示された。（その理由を知りたいと思ったが、このデータだけから即断することはできなかった。）

本稿は、このような経済・経営両分野の学生数の長期的な変化の背景を探ることを主目的とするものであるが、その手掛かりを得るのは容易ではないと思われる。それは学問としての経済学・経営学がどのようにして成立・発展し、どのように分派が形成されたのか、そして各大学でどの系統が主流になっていったのかということ、また、若者はどのように学ぶ対象を選んだのかということ、その際に学問の内容が考慮されたのか、その他の要素が強く作用したのかということ、などである。この問題を解明するにはその他にも多くの分析すべき事柄があって、単純ではないと思い知るに至った。関心事項が広くなりすぎて本稿でどこまで結論らしきものを導くことができるのかはわからないが、できれば今後さらに分析を進める際の糸口くらいは手繰り寄せたいと思っている。

そこで切り口を供給側の視点と需要側の視点に分けて分析を進めることとしたい。供給側の視点として、経済学

説の変遷等を追跡し、大学における研究・教育がどのように行われてきたのかを見るとともに、経済学が実体経済の解明にどのように役立ってきたのかを明らかにする必要がある。需要側の視点としては、受験生がどのような基準で学部を選ぶのか、そして時代とともに基準がどう変化してきたのかを明らかにする必要がある。

2. 経済学の源流

まず供給側の視点から進めることとしたい。

経済学はどのように学問として成立したのか。その源流はそれほど古くなく、本格的な起源は 18 世紀後半である。それから今日までに二百数十年の歴史があるが、他の学問分野、たとえば数学や天文学などがエジプトやギリシャの古代文明以来の積み重ねがあるのに比べると歴史は浅い。そもそも学問は必要があって発生・発展するものであって、古代から神学、天文学、数学、物理学などが発達したのは生活や生産に関係して必要性が高まったからに他ならない。その点では経済学は、単純な取引形態が主流だった時代には学問としての必要性が認められず、経済取引が一定の段階に達してはじめてニーズが生じたのである。それは資本主義が発達し、株式会社等が大きな役割を果たし、市場経済における取引が大規模かつ複雑になってはじめて、そうした現象を理論的・体系的に取り上げる必要が生じたからと考えられる。

重商主義や重農主義といった考え方が唱えられた時代を経て、経済取引が国際的な広がりを見せ、産業革命によって飛躍的な技術進歩が実現する 18 世紀後半になって経済学が生まれる背景が整った。この時代に登場したのが経済学の始祖とされるアダム・スミスである。彼は『諸国民の富』（大内・松川訳、参考文献 25）の中で、「われわれが自分たちの食事を期待するのは、肉屋や酒屋やパン屋の仁愛にではなくて、かれら自身の利益に対する彼らの顧慮に期待してのこと」（同書（一）118 ページ）といった表現で自己の欲望のままに行動することが全体の利益につながることを主張した。また、「見えない手（an invisible hand）に導かれ、自分が全然意図してもみなかった目的を果たす」（同書（三）56 ページ）と述べて自由放任を徳憑したりしている。彼はそれ以前に著したもう 1 冊の著書である『道徳感情論』（水田訳、参考文献 26）の冒頭において「人間がどんなに利己的」であっても他人に対する同情心を持っていることを指摘し、人間的側面を強調することを忘れていない。もともとスミスはスコットランドにあるグラスゴー大学で道徳哲学の講座を担当しており、研究を進める中で古典派と呼ばれる経済学的な体系を打ち立てたのである。その後、リカードやマルサスによって受け継がれ、さらにマーシャルによって新古典派理論が体系化されるなどスミスの基本的な考え方は後世に受け継がれていった。ただ、スミスの所論のうち市場経済を通じた自由競争の側面が強調され、人間的側面が置き去りにされたため、近年、経済学の分析が一面的であるとの批判にさらされる原因になっている。

3. 市場経済への異論

市場を通じた自由な取引を重視するスミスの考え方は、その後経済学の本流となって、現在においてもあらゆる議論の根幹をなす基本的な思想として重きをなしている。ただ、その後、資本主義発展の過程で様々な矛盾が露呈するに至った。これを受けて、市場経済における自由な取引を万能と考えることはできず、むしろ欠陥があることを重視し、新たな体系を打ち立てた経済学者たちが存在したことも、経済学説史上の重要な出来事として述べておかなければならない。

そのうちの一人はマルクスである。彼は 19 世紀後半に『資本論』（向坂訳、参考文献 32）などの著作を通じて、貧富の格差の拡大から労働者による革命が起こることを予言し、資本主義市場経済が必然的に崩壊することを示した。彼は『共産党宣言』（大内・向坂訳、参考文献 31）の末尾で「プロレタリアは、革命において鉄鎖のほか失うべき何ものをもたない。かれらは世界を獲得しなければならない。万国のプロレタリア団結せよ！」と述べている。20 世紀の初めには、予言された資本主義の先進国ではなく、ヨーロッパではむしろ遅れていた帝政ロシアに革命が起こり、社会主義国家が成立した。この国家、すなわちソビエト連邦の存在は 1917 年の革命から 1991 年のソ連邦消滅まで 70 年余りであったが、東欧等の同盟国なども含めて一時は世界を二分するほどの勢力を誇った。

もう一人は 20 世紀に世界的な大恐慌の洗礼を受けた資本主義国にとって救世主となったケインズの存在である。彼は『雇用、利子および貨幣の一般理論』（間宮陽介訳、参考文献 27）を通じて不況時における有効需要創出の重

要性を指摘し、政府が公共投資などで積極的に関与することによって不況を克服することができると主張した。実際、1929年の世界恐慌以後30～60年代にかけてケインズ政策が威力を発揮して、資本主義国を中心とする世界経済は繁栄を謳歌した。

ところが70年代になると状況が変化し、不況でもインフレが収束しないようになり、賃金と失業率の二律背反関係を示すフィリップス曲線が成立しなくなるなど、スタグフレーションと呼ばれる状況、すなわち不況下のインフレが顕在化するようになった。こうしてケインズ政策の有効性が疑問視されるようになった。

4. 群雄割拠する現代経済学理論

その後、実体経済が進化・複雑化の度を加え、多国籍企業の展開、金融取引の複雑化、情報通信技術の発展、政策協調の進展などにより経済がますます複雑多様化するとともに、解決への糸口を与える経済理論に対する期待は高まっているが、現実には実体経済の多様な展開に理論が追い付いていない。このため経済理論に対する信頼性は残念ながら徐々に失われ、むしろ失望感やあきらめが広がっているのが実態ではないかと思われる。

時代を追ってみていくと、近年、経済学の流れは大きく変わり、様々な学説が登場した。1970年代以降、経済現象に対する人間の反応を織り込んだ形で理論化された「合理的期待形成仮説」が一世を風靡した。同じような意味で人間の実際の行動に着目し、そこから理論を体系化した「ゲームの理論」、「実験経済学」、「行動経済学」といった分野が勢力を広げた。また、需要重視のケインズ理論に対して供給重視の立場を鮮明にし、大統領の政策として実行した「レーガノミックス」がアメリカ経済を支配した時代もあった。(土志田著、参考文献⑦)

このほか情報量の差が取引における優劣を決めるという「情報の非対称性の経済学」、コンピュータを駆使して複雑な金融取引を解明しようとする「金融工学」などが入り乱れ、群雄割拠のような状況になっている。一方で、フリードマンによって提唱された、通貨供給量の適切な管理を重視する「マネタリズム」の考え方が一定の支持を集めている。これは通貨政策以外では基本的に自由な取引を尊重する考え方である。

このように多くの経済理論が主張され、相対立する様々な論点が入り乱れているように見えるが、大胆に分類すると、基本的には二つの考え方のどちらかが有効かという議論に落ち着くとみられる。一つはスミス以来の民間部門を中心とする自由主義思想が主張する「小さい政府」を基本とする考え方であり、もう一つは公的部門が経済をコントロールする役割を重視する「大きな政府」の考え方である。世界の中では米英などが前者に属し、大陸ヨーロッパや北欧などが後者に属するとみられていたが、リーマン・ショックなどの経済危機やコロナ禍などに際してみると、程度の差はあるが政府の大きな役割なくして現代の複雑多様化した状況を乗り切れないとする考え方に傾きつつあるようにも見えるのが最近の状況である。

経済理論の有効性は現実の経済を説明できるかどうかにかかっており、日本の場合、高度成長期や安定成長期にはそれなりに経済理論への信頼性があったと考えられる。しかしバブル後の日本経済については、30年以上に及ぶ異常に長い停滞を余儀なくされており、デフレ、赤字財政、少子高齢化といった困難な課題への対応策がなかなか見つからない状況が続いた。今やあらゆる経済現象を体系的に説明できるような理論を構築することは不可能なのではないか、といった悲観的な見方が蔓延するような状況になっているとすら判断せざるを得ない。

5. 経済学は役に立つのか

経済学ほど時代変化の影響を受ける学問はないし、また経済学ほど時代に影響を与える学問もない。現在は、ある一つの経済学理論が世の中の大勢を占めるような状況ではなく、多くの学派が併存するようになって久しいことは上で述べたとおりである。そのような状況に対して、批評家的に経済学の再検討が必要だと言ったり、経済学が役に立たなくなったと言ったり、厳しい口調で経済学は死んだなどという表現も横行するようになってきている。

資源の有限性や地球環境保全への意識が高まった1970年代以降、それ以前のような経済成長礼賛論は影を潜め、成長の限界を指摘するような論調が一世を風靡したが、それとともに経済理論の有効性に対する厳しい論調が目立つようになった。

いくつか例示すると、宇沢(1977)は、分析対象を市場の現象に限定しすぎていることや静学的な均衡分析に終始していることなどから新古典派理論には限界があることを指摘し、社会的共通資本の考え方が重要であることや

動学的不均衡の理論が必要であることを強調した。

日本の3人の識者による現代経済学研究会（1979）は、新古典派経済学の有効性に疑問を呈し、競争よりも公正が問われる時代になったこと、生態学的発想なども取り入れる必要があること、などから資本主義の変貌に対応できる経済学が求められていると強調した。

ポール・オルメロッド（斎藤訳、1995）は、ケインズ理論が不適合となっている現実を踏まえ、スミスが『道徳感情論』（水田訳、2003）で論じた、感情のある人間をモデルにした新しい経済学を再構築する必要性を唱えた。

竹中・大竹（2018）は、経済学が役に立つかどうかといった議論より、社会の問題は何かを明確にし、現実的な解決策に知恵を絞ることが重要で、これまで経済学者はそうしたことに無関心だったことを批判している。

6. 日本経済の課題解決へ向けて

戦後の日本経済は高度成長期などを経て、1980年代には世界の中で存在感を示すに至ったが、バブル後は長期低迷にあえいでいる。今日まで戦後76年に及ぶ変動については、時期ごとに様々な評価がなされてきた。こうした日本経済に関する分析を、外からの視点も含めて取り上げ、課題解決のためにどのような議論が行われてきたのか見ておこう。

世界経済におけるアメリカの地位はゆるぎなく、アメリカの影響抜きで語れるような状況にはないことは明らかである。アメリカ自身は1960年代までの繁栄のあと、70年代以降は世界における相対的地位の低下を免れず、威信を保つために様々な政策が発動された。

レスター・C・サロー（1981）は、アメリカが1970年代までに直面した経済問題を今後解決することは可能だとしても、誰かが損失を負担することなしにはなしえないという意味で「ゼロ・サム社会」に直面していると指摘した。また、日本はこれまで高成長を維持してきたが、今後直面するであろう新たな事態にはアメリカの対応から学ぶことで道を切り開く可能性があるとして述べ、後から迫る日本には利点があることを示した。

アメリカは戦後最強の経済大国として君臨してきたが、次第に相対的位置を下げている。こうした中で1971年のニクソン大統領によるドル防衛策などが「強いアメリカ」の復活へののろしだった。土志田（1986）は、81年に就任したレーガン大統領の経済政策の考え方である「レーガノミックス」も、強いアメリカを志向し、供給重視の基本政策の考えを打ち出したものであるが、結果的に双子の赤字を生むなど長期的な退潮を食い止められなかったと言えない、と述べている。

1985年のプラザ合意は、アメリカにとってはドル安を甘受しつつ競争力の回復を図る試みである。この影響を受けて日本は一時円高不況に陥り、その後の金融面での対応に不手際があって、結局バブル経済を招いた。バブル崩壊後の日本経済は「失われた10年」が20年となり、その後、実質的に30年にわたる長期停滞に陥っている。その結果、潜在成長率は1%程度しかなく、この間の平均成長率は0.9%である。生産性の低下も大きく、新産業を生み出すような活力を失っている。財政は収支のバランスを失い、累積債務は膨大である。健全化への意思も国民的合意が形成されず、一定の範囲内であれば追加的な国債発行に問題はないという議論も一部（井上（2021）など）でまかり通っている。企業の国際競争力は低下し、とくに戦略産業である情報通信と金融の世界レベルからの遅れは致命的である。人口は世界一の高齢大国となっており、出生率の低さから今後の人口減少傾向は止まらない。女性の社会的地位は向上してはいるものの世界のスピードに負けており、順位はむしろ低下している。社会の変化への対応スピードは鈍く、労働力市場の流動性は高まっていない。衰退産業への過度な保護から新産業への転換が進んでいない。

7. バブル後の停滞要因

バブル後の長期停滞にあえぐ日本経済に関する分析のうち、いくつか代表的な著書を見てみよう。

大来（2010）は戦後日本経済を振り返り、成熟するまでは条件に恵まれたが新古典派経済学で説明できないような特殊な経済ではなかったとし、1990年代以降の「失われた10年、あるいは15年は、バブルの破裂の影響など短期的現象がかなり説明する」とし、「日本経済の構造に問題があるとみるべきではない」と述べ、執筆時点でまだ危機感を持っていない。

深尾（2012）は、金融の機能不全やデフレの影響を中心とする一過性の要因だけで「失われた 20 年」を説明することはできず、慢性的な需要不足や生産性の長期低迷など、より長期的・構造的な視点でとらえるべきとし、日本を再生させる原動力や方策として、ICT 投資加速による生産性向上、経済の新陳代謝機能の活性化、大企業の国内回帰、対日直接投資の拡大、などを提案している。

吉川（2013）は、デフレは長期停滞の原因ではなく「結果」であり、過去 15 年間の低成長を金融政策の失敗とか、TFP の低下とか、一つの原因では説明できない、としている。また、主要国で日本だけがデフレに陥ったのは賃金決定に変化が生じたためであるとして、企業の姿勢に問題があることを指摘している。

小峰（2015）は、日本経済は課題に十分対応できていないので、そのまま推移したら衰退するが、効果的な取り組みを図る余地が大きく、短期・中期・長期的視点から直面する問題の難しさをよく知っておく必要があるとして、アベノミクス、財政・金融政策、人口問題への対処方向を述べている。

荒巻（2019）は、「バブルの形成・崩壊から金融危機、デフレという長期にわたる日本経済の変調の中心には、企業行動があった」とし、過剰資産処理の長期化や金融危機による企業の防衛的姿勢の一段の強化が長期低迷期の大部分の基本メカニズムとしている。こうした弊害を除去するためには企業のマインドセットの切り替えが有効性を持つ、と述べている。

以上のように日本経済の長期停滞については様々なアプローチで論じられており、問題点は出尽くした感があるが、いまだに出口は見えず、コロナ禍による打撃が加わって、政府は対応策に多額の支出を行っているものの根本的な対応は先送りとなっているのが実態である。

成長率が低いまま推移しているうえに問題をより難しくしているのは、近年分配問題への関心が非常に高まっているからである。国内では橋本（1998）によって問題が指摘され、後に議論の輪が大きく広がり、格差論争は政治的な論争にもなった。トマ・ピケティ（2014）による「資本収益率が産出・所得の成長率を上回っている結果、現代の資本主義経済は持続不可能な格差を生み出している」との指摘は世界的な共感を得た。折しも持続可能な発展への関心が高まり、地球環境の制約を超えた対応が求められるとともに、生物多様性を尊重する風潮の広まりから格差の無い社会が求められており、こうした二重の地球的規模の運動の影響からは必然的に高コスト経済が導かれる可能性がある。

経済学以外の立場からも資本主義の限界を指摘する声がある。

広井（2015）は、「ポスト資本主義」の未来の構図として、科学・人間・社会の持続可能な福祉社会、すなわち「定常型社会」を提唱している。これは富の偏在、環境・資源の限界など、一層深刻化する課題に成長は解答たり得ないことを明確に意識し、新たな方向性を与える試みである。

佐伯（2015）は、不幸の根源は経済成長と民主主義である、とし、資本を金融市場にバラまいて成長を目指すという考え方は限界であるとして、過剰な市場競争が正義であるかのように誤解されているために社会が窮屈になり、政治は不安定化している、と指摘している。

斎藤（2020）は、市場経済の立場ではなくマルクス主義の立場から局面の転換を図る考えかたを提唱している。彼によれば資本主義システムのもとでは、たとえ気候変動への対応を考慮するよう見えても、実際は脱成長主義の枠組みから出ることではできず、本当に人類を救うのは晩期マルクスが考えていた脱成長コミュニズムへの到達を目指すことであり、協同組合による参加型社会を基本に、持続可能で公正な社会への跳躍を実現させることが重要である、と指摘している。

8. 日本の高等教育における経済学と経営学

経済学は、実体経済の諸現象を解明し、体系化し、課題を解決することによって経済がさらに発展することに寄与するものでなければならない。そのような意味において、経済学は実体経済とともにあると理解される。経済への参加者は経済界、政界、官界と多彩であるが、経済理論に関しては学界の果たす役割が大きく、最近では大学等の教育機関において教育・研究の両面を通じた活動から成果が得られるというのが基本になっている。

明治以降の日本は多くの学問分野において欧米理論を取り入れることから始めたが、経済学も例外ではなかった。ここでは「はじめに」で述べた問題意識に従って、経済学、及び経営学（商学を含む、以下同様）について、どの

ような経緯で大学等の研究・教育体系に取り入れられていったのかをあとづけてみたい。

まず官学の系統から見ていこう。発足が早かったのは東京大学（1877～東京大学、1886～帝国大学、1897～東京帝国大学、1947～東京大学）である。経済学、および経営学の教育・研究がどのように進められてきたのかというと、1878年から文学部において「経済学」（後に「理財学」と改称）の講義が開始され、1884年からは法学部においても「理財学」の講義が設置された。つまり萌芽期においては、経済学の講義は文学部および法学部で行われていたのである。やがて大学内の分科大学の一つだった法科大学内の政治学科を分けて政治学科と経済学科の2学科とし（1908年）、次いで商業学科が設置された（1909年）。1919年に帝国大学令が改正され、それまでの分科大学を廃して学部を置くこととされ、法医工文理農の6学部に加えて経済学部が新設されたのである。戦後は新制の東京大学となり、経済学部の2学科体制（経済学科・商業学科）は、1962年から経済学科・経営学科の2学科となった。2007年には金融学科が新設されて3学科となった。

京都大学でも経済学部が設置されたのは1919年である。その他の旧帝国大学のうち東北大学と九州大学では、戦前の法文学部から戦後に経済学部が生まれた（東北大：1922年に法文学部、1949年に経済学部、九大：1924年に法文学部、1949年に経済学部）。名大、北大、阪大では、戦後に前身となる法文学部または法経学部が生まれ、数年のうちに法学部と分立する形で経済学部が生まれた（名大：1948年に法経学部、1950年に経済学部、北大：1947年に法文学部、1950年に法経学部、1953年に経済学部、阪大：1948年に法文学部、1949年に法経学部、1953年に経済学部）。

帝国大学には経済学部はあるが経営学部はなく、経済学部の中に経済学科と経営学科を持つ形となっており、これは現在も変わっていない。一国経済の成り立ちを分析研究するのが本意であり、企業経営についても経済学の観点から分析するのが基本だった。

表1 旧帝国大学における経済学部の設置経緯

	北海道大学	東北大学	東京大学	名古屋大学	京都大学	大阪大学	九州大学
前身学部	法文学部 1947年	法文学部 1922年		法経学部 1948年		法文学部 1948年	法文学部 1924年
経済学部	1953年	1949年	1919年	1950年	1919年	1953年	1949年

これに対して、企業において営業・経理・管理などに従事する企業人の育成を目的とする、いわば別系統の官立教育機関があった。1875年に私立学校として設立された商法講習所が、その後、東京府に移管されて公立校となり、1884年には農商務省の官立学校、1887年には文部省所管の高等商業学校となった。その後曲折があり、1920年に大学令による東京商科大学となり、戦後、新制大学として1949年に一橋大学となり、商学部、経済学部などを設置した。戦前には大阪高商（後の大阪商大、現・大阪市大）、および神戸高商（後の神戸商大、現・神戸大学）を含めて三商大として名を馳せたのである。このほか長崎、小樽、横浜など各地の高等商業学校（高商）が企業人を輩出した。これらの各校はその後、大学となり、次第に分野を広げていくが、根幹をなすのは商業（経営）教育であった。現在は一橋大、大阪市大、神戸大とも経営（または商）学部とともに経済学部を持っている。この点では、旧帝国大学が現在でも経済学部だけというのと組織を異にしている。

私学では官学とは違った独自の専門教育が行われた。早慶を例に経済・経営分野の教育の変遷を見てみよう。慶應については、福澤諭吉が1858年に蘭学塾を始め、63年に英学塾としたが、68年には慶應義塾と命名した。大学部の発足は1890年で、文学・理財・法律の3分野だった。1920年に大学令による大学として新発足した（医学部を設置）。1949年に新制大学となって文・経・法・工の4学部を設置し、52年に医学部、57年に商学部を増設した。

早稲田は、大隈重信の尽力で1882年に東京専門学校として発足（政治経済学科・法律学科・理学科）し、1902年に早稲田大学と改称した。1904年に専門学校令による大学となり、大学部に商科を設置した。1920年に大学令による大学となった（政治経済学部、法学部、文学部、商学部、理工学部）。戦後の1949年に新制の早稲田大学となった。

このように慶應は当初から経済教育に力を入れ、戦後に商学部を新設した。早稲田は当初から政治経済学科として政治と経済を一体化する教育構想に特色がある。戦前に商科が設置されている。

いずれも経済、経営を別の学部として持つ体制となっているが、歴史的には経済が早く、商科の設置は後になっている。しかし経済学部と言っても企業人を育成するのが主目的であり、この点において東京帝国大学の経済学部とは性格を異にしており、むしろ一橋大学等の旧商大に近い校風だったと判断される。歴史的な沿革はそうであったとしても、旧帝国大学の経済学部には官吏養成機関といった性格は法学部ほど強くなく、むしろ経済界で活躍する人材を養成するといった意味では旧帝大、旧商大、私大の3者に大きな違いはないと言っていい。

ただ、大学によって決定的に異なるのは学部内を支配する学風がどうであったか、という問題である。東大や京大の経済学部ではマルクス主義を中心に反体制的な教官が多数を占めた時期があり、戦前には思想問題から追放に至るケースがあった。戦後は、こうした人たちが復帰したりして体制が変わることもあり、マルクス経済学系統と近代経済学系統の勢力が拮抗していた。こうした状況を玉野井（1966）は、「両学派が共存している日本の現状は、どちらか一方しか存在しない国にくらべると、たしかにましといえる。だが、実際はまだ共存ともいえないのである。そこには交渉もなければ競争もない。同じ学問の世界であるのに、二つの集団が、共存以前の段階で情報のチャンネルを絶ったままとされている」と述べている。東大・京大などにおける経済学の研究・教育環境は世界でもユニークなものであったが、こうした環境で教育を受けた学生たちの社会に出てからの活動は別問題である。戦前もそうだが、戦後は社会改革の意識を持ちつつ、市場経済の現実に適合した働き方を貫くのが基本のパターンだったのである。左派系とされた教官も、それほど過激な思想を持っていたわけではなかったため、政府の審議会等で重用され、大いに活躍する姿が見られた。ソ連・東欧の崩壊後はマルクス経済学の影響力は極度に低下し、現在の教官はほとんどがかつて近代経済学と呼ばれた系譜に属している。

これに対して東京商大（一橋大）や慶應の経済学部では、欧米の経済理論に基づく研究・教育が中心となっており、実践的な研究レベルも高かったとされる。卒業生の経済界での活躍ぶりは際立っている。

9. 経済か、経営か——学生の選択

これまで供給側、すなわち大学側の視点から見てきたが、どの大学のどの学部を選ぶのかは学生（受験生）の側の問題である。その際、幅広い進路の選択肢の中から経済学部、ないし経営学部（または商学部）を選ぶ時の考え方、判断の基準はどのようなものか。そういった需要側の視点から見てみよう。

既述のように、経済学の成立は、イギリスにおける産業革命によって資本主義が確立した18世紀後半以降になるが、経営学は企業の役割が増大した19世紀末から20世紀初頭にかけてドイツとアメリカで生まれた。経営学も大きく言えば経済活動の一環である企業行動を研究対象とするものであるが、経済学とは明確に異なる分野を開拓して独自の展開を遂げていったので、研究分野としては違ったものとなっている。従って受験生が大学の学部や大学院の研究科を選ぶ際には各人がそれなりの目的意識をもっていずれかを選択したうえ受験・進学するものと考えられる。

大学の学部・学科には経済系統と経営系統があり、前者だけの大学、後者だけの大学、両学部のある大学がある。大学によっては経済学部の中に経済学科のほかに経営学科を併設するタイプと経営学部の中に経営学科のほかに経済学科を併設するタイプがある。いずれにしても二つの系統があり、棲み分けがなされてきたと考えられる。本稿の「はじめに」において、筆者の問題意識とそう考える根拠について触れておいた。ここでその点について詳しく分析することとしたい。

受験生には、その分野に対する好き嫌いがあることは確実である。ただ単に好きだからその分野を選ぶかという、そう単純ではなく、そうでない判断基準もあるだろう。将来の就職先のことを考えると、できるだけ就活に有利な学部がいいという判断も働くだらう。将来、公務員志望なら経済がいいし、起業や家業を継ぐなら経営がいいといった判断基準があるかもしれない。では、業種や部門を問わず普通のサラリーマンだったらどうか。また地理的な条件も考慮する必要がある。地元に行きたい大学があるか、なければ遠隔地で暮らす覚悟や経済力があるか。希望したい大学であっても合格できる学力があるのか。経済では数学を使うと聞くので、それが心配だとも言うが、それほど高度なものではないし、数学を使わなくても経済が学べないわけではない、と説明されることもある。も

ちろん受験科目が何なのか、何教科なのか、も問題になろう。家庭の経済的環境によって国公立か私立かという問題も生じるだろう。そうすると結局どちらがいいのか、高校生には判断がつかないこともあるだろう。

もう一つ気になるのは各大学の指導内容である。かつてマルクス経済学が盛んだったころは、大学によってかなりスタッフの構成が違っていたはずである。ほとんどが近代経済学の先生という大学とマルクス経済学と近代経済学が半々という大学があった。学生はそれを知っていたのだろうか。知っていて、そのために大学の選択に影響するということがあったのだろうか。

10. 傾向変化の一例

学生数について、長期的に経済系統に対して経営系統の相対的な比率が高まっているとの見方があるが、最近そうした傾向が強まっていることを確かめられる一つの根拠が得られた。それは表1に示されている。「はじめに」で述べた関心事項への一つの有力な説明資料となる東京大学経済学部における学科別学生数の推移について、ここで詳しく見ておこう。

表2 東京大学経済学部における年次別学科別卒業生数

年度	経済(A)		経営(B)		金融(C)		合計(D)			A/D	B/D	A+C/D
	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
2020	90	21	130	50	44	3	264	74	338	32.8	53.3	46.7
2019	115	22	128	27	53	5	296	54	350	39.1	44.3	55.7
2018	107	22	92	34	56	10	255	66	321	40.2	39.3	60.7
2017	117	19	108	27	53	7	278	53	331	41.1	40.8	59.2
2016	157	28	89	24	46	8	292	60	352	52.6	32.1	67.9
2015	143	41	79	19	39	4	261	64	325	56.6	30.2	69.8
2014	155	45	73	19	64	9	292	73	365	54.8	25.2	74.8
2013	140	37	78	20	71	6	289	63	352	50.3	27.8	72.2
2012	143	34	55	13	81	8	279	55	334	53.0	20.4	79.6
2011	145	27	84	18	62	7	291	52	343	50.1	29.7	70.3
2010	140	46	84	10	80	7	304	63	367	50.7	25.6	74.4
2009	202	37	93	27			295	64	359	66.6	33.4	
2008	203	39	93	14			296	53	349	69.3	30.7	
2007	224	49	66	12			290	61	351	77.8	22.2	
2006	231	50	59	8			290	58	348	80.7	19.3	
2005	228	47	88	10			316	57	373	73.7	26.3	
2004	219	33	77	14			296	47	343	73.5	26.5	
2003	212	45	78	10			290	55	345	74.5	25.5	
2002	236	38	77	10			313	48	361	75.9	24.1	
2001	242	27	65	18			307	45	352	76.4	23.6	
2000	225	49	67	19			292	68	360	76.1	23.9	
1991	342		40				382			89.5	10.5	
1981	315		55				370			85.1	14.9	
1971	263		75				338			77.8	22.2	

(備考)『経友』(東京大学経友会)各号による。各年度の数字は、9月、及び翌年3月卒業生の合計を示す。(例:1971は、71年9月+72年3月)

既述のように、東京大学では教養学部における2年間の教養科目の履修を修了した時点で専門課程への内部進学

が行われる。その際、経済学部への進学希望者の集団である文科二類の学生は、原則として経済学科、または経営学科への進路希望を提出するが、それぞれの学科には定数がなく、全員が希望通りの学科に進学できる仕組みになっている。従って、学生は自分で選んだ学科に進学し、そのまま卒業するので、表には学科別に見た各時点での人気度が表れることになる。表では1971～1991年度まで男女別の数字が示されていないこと、2010年度以降は金融学科ができて3学科体制になったことに注意する必要があるが、全体の中での経済学科の比率(A/D)と経営学科の比率(B/D)を比べると、長期的に経営人気が高まっていることが明確に示されている。特にこの2年間の変化は驚異的である。最大で9対1だった経済学科対経営学科の比率(1991年度)は30年後の2020年度には4対6と逆転した。2020年度には、経済学科に金融学科を加えても46.7%であり、経営学科の53.3%に及ばない。もっとも金融学科の性格が経済寄りなのか経営寄りなのかかわからないので、これを半分ずつに分けると「経済寄り」は $111+47\div 2=134.5$ となり、「経営寄り」は $180+47\div 2=203.5$ となるので、やはりほぼ4対6(39.8対60.2)となる。

ここに示した東京大学の例だけをもって全国的な傾向であると即断するつもりはないが、他の大学等のデータを示すことが難しいことと、上記のように東大経済学部では2年までの教養課程を終え、3年に進学する時点で何学部にするかを定めるうえ、経済学部に進む場合には経済・経営の両学科に定員が定められていないので、希望したとおりの学科に進学できることが他大学との相違点であり、違いを学生自身が分かったうえでの選択になっている点に意義があると考えられる。つまり他大学のように入学時点で決める場合に比べて3年時には判断力が格段に進歩しているはずであり、経済学科を選ぶか経営学科を選ぶかはかなり根拠を持った判断になると考えられるからである。従って、進学から2年たった時点で選んだ学科の卒業生数には両学科の人気度がなお一層色濃く反映していることになる。

1.1. なぜ「経営系統」が選ばれるのか

数値的には一つの例示だけだが、学生募集の現場における実感からも経済系統に比べて経営系統への関心が高くなってきていることは感じられる。その理由を解明する手がかりを得たいというのが本稿の執筆動機である。

受験生が大学で経済を選ぶか経営を選ぶかを決める要素として考えられるのは、①好き嫌い、②学力、③受験科目数、④数学への適応性、⑤親の経済力、⑥国公立か私立か、⑦地理的条件、⑧就職への適応性、⑨イメージの違い、⑩大学の教授陣の傾向、などであろう。

このうち大きく影響するのは何だろうか。①については、受験時の年齢で詳しく判断できるとは思われないが、簿記などが好きで経営系統を望むケースがあるかもしれない。一方、経済理論に興味がある高校生は想像できない。②については経済と経営で偏差値が異なる大学はあるが一部に限られる。③④については経済を敬遠する理由となるかもしれない。⑤は両学部の学費に差がないので無関係だろう。⑥については、国公立の方が経済系統がやや多く、私立では経営系統が多いだろう。⑦については地域によって差があるが、大都市地域では選択肢が多いので無関係だろう。⑧については、公務員志望は経済系統、家業を継ぐ場合や起業希望者は経営系統といった差が表れるだろう。⑨については、経済学に対する最近の信頼性の低下が影響する可能性がある。⑩については、マルクス経済学が隆盛を保っていた時代であっても、受験生がそれを意識して受験校を選んでいたとは思われない。ましてほとんどがいわゆる近代経済学となった最近の大学を選ぶ際には無関係になった。

このように考えると、①将来の就職先に決まったイメージを持っている者は、それに適合した学部を選ぶであろう。②数学が苦手な者が経済を敬遠する者がある程度いるだろう。③国公立志望者に経済志向、私立志望者に経営志向が相対的には見られるかもしれない。④経済学への信頼性低下がどの程度影響しているかは実測不可能であるが、長期停滞の原因を説明できず、有効な手段も提示できていないことや、財政状況がどの程度危険な水域に達しているのかなどでも見解が統一できていない状況は、多くの国民が不安に感じている点であり、そうした状況については受験生も敏感に受け止めていると思われる。そうした不安定な学問よりは、実務的であり、よりイメージをつかみやすい経営の方が安心して学べるように感じられるのではないだろうか。

一応の感覚的な結論を得られたが、今後、より議論を精緻化するには、全国の大学における受験動向、すなわち経済・経営の学部(学科)別定員の推移、試験倍率の推移等に関する詳細なデータが必要である。また、経済学に対する信認がどのレベルなのかについての数値化されたデータがあれば大いに参考になる。

参考文献

(邦文)

- (1) 荒巻健二 (2019) 『日本経済長期低迷の構造』(東京大学出版会)
- (2) 井上智洋 (2021) 『「現金給付」の経済学』(NHK 出版)
- (3) 宇沢弘文 (1977) 『近代経済学の再検討』(岩波書店)
- (4) 大内兵衛 (1970) 『経済学五十年』(上・下)(東京大学出版会)
- (5) 大来洋一 (2010) 『戦後日本経済論』(東洋経済新報社)
- (6) 金森久雄 (1980) 『経済を見る眼—エコノミスト入門』(東洋経済新報社)
- (7) 現代経済学研究会編 (1979) 『経済学は死んだか』(エール出版社)
- (8) 後藤誉之助 (1959) 『日本経済の見かた考えかた』(有紀書房)
- (9) 小峰隆夫 (2015) 『日本経済に明日はあるのか』(日本評論社)
- (10) 斎藤幸平 (2020) 『人新世の「資本論」』(集英社)
- (11) 佐伯啓思 (2015) 『さらば資本主義』(新潮社)
- (12) 塩谷隆英 (2017) 『甦れ! 経済再生の最強戦略本部』(かもがわ出版)
- (13) 竹中平蔵, 大竹文雄 (2018) 『経済学は役に立ちますか?』(東京書籍)
- (14) 橋本俊詔 (1998) 『日本の経済格差』(岩波書店)
- (15) 橋本俊詔 (2009) 『東京大学 エリート養成機関の盛衰』(岩波書店)
- (16) 玉野井芳郎 (1968) 『マルクス経済学と近代経済学』(日本経済新聞社)
- (17) 土志田征一 (1986) 『レーガノミックス』(中央公論社)
- (18) 根本博 (1987) 「(内需拡大懸賞論文) 国民生活の充実・向上に直結する内需振興策」『ESPNo. 183/1987. 7』(経済企画協会)
- (19) 根本博 (2019) 「マクロ政策のリストラ」『経友 No. 203/2019. 2』(東京大学経友会)
- (20) 広井良典 (2015) 『ポスト資本主義』(岩波書店)
- (21) 深尾京司 (2012) 『「失われた 20 年」と日本経済』(日本経済新聞出版社)
- (22) 前田健太郎 (2014) 『市民を雇わない国家』(東京大学出版会)
- (23) 吉川洋 (2013) 『デフレーション』(日本経済新聞出版社)
- (24) 吉見俊哉 (2021) 『大学は何処へ—未来への設計』(岩波書店)

(邦訳書)

- (25) アダム・スミス、大内兵衛・松川七郎訳 (1959~1966) 『諸国民の富』(一) ~ (五)(岩波文庫)
- (26) アダム・スミス、水田洋訳 (2003) 『道徳感情論』(上・下)(岩波文庫)
- (27) ケインズ、間宮陽介訳 (2008) 『雇用、利子および貨幣の一般理論』(岩波書店)
- (28) ジェームス・C・アベグレン、山岡洋一訳 (2004) 『新・日本の経営』(日本経済新聞社)
- (29) トマ・ピケティ、山形浩生・守岡桜・森本正史訳 (2014) 『21 世紀の資本』(みすず書房)
- (30) ポール・オルメロッド、斎藤精一郎訳 (1995) 『経済学は死んだ』(ダイヤモンド社)
- (31) マルクス、エンゲルス、大内兵衛、向坂逸郎訳 (1951) 『共産党宣言』(岩波文庫)
- (32) マルクス、向坂逸郎訳 (1967) 『資本論』(岩波書店)
- (33) レスター・C・サロー、岸本重陳訳 (1981) 『ゼロ・サム社会』(TBS プリタニカ)

組織開発としての現地化プロセス

—タイ味の素社における「iCHANGE」の事例分析—

筈井 俊輔・嵐田 高彰

Localization Process as Organizational Development

—A Case Study of iCHANGE Project in Ajinomoto Co., (Thailand) Ltd.—

Shunsuke HAZUI, Takaaki ARASHIDA

要 約

2020年の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大に伴い、現在、人とモノの自由な移動を前提とした国際経営は見直しを迫られている。海外子会社が自律的に経営を行う体制を構築しておくことは、国際経営の危機管理や経営人材不足への対処という点でも重要な課題である⁽¹⁾。このように重要性が高まっている海外子会社の「経営の現地化」という課題について、本論では、これまで十分に議論されてこなかった現地化の過程における対話型組織開発の意義について考察し、タイ味の素社における「iCHANGE プロジェクト」の事例を調査・分析した。その結果、権限委譲やヒトの現地化など従来の現地化施策では、近年の海外子会社に求められている成果が得られにくい問題があり、それは従業員の相互作用や社会関係、文化的な慣性の見直しによって対処されていることが分かった。また当該施策は日本人海外派遣者の現地従業員や現地市場に対する積極的な姿勢にもつながっており、本論の後半では現地化の新たな局面の可能性についても洞察を加える。

キーワード：国際経営、現地化、個の主体化、組織開発、コーチング

1. 理論的背景

1.1 経営の現地化をめぐる論点の変化

国際経営研究において経営の現地化は、多国籍企業のグローバル経営 (Bartlett & Ghoshal, 1989) の一環として議論されてきた。齋藤・大島 (2014) によると「経営の現地化」(以下、現地化) とは、「企業戦略実現のため、現地法人へ権限移譲するとともに、現地人材を登用し、現地における経営資源を活用すること」と定義される⁽²⁾。権限委譲に関して、Ambos & Birkinshaw (2010) や大木 (2016) は、意思決定権限の現地従業員への適度な委譲は、経営の自律性 (autonomy) を高め、業績向上やイノベーションの創出に効果的であると主張する⁽³⁾。また、現地従業員の登用⁽⁴⁾のメリットとして Harry & Collings (2006) は、人件費の削減や、現地当局や従業員間のコミュニケーションが改善されること等を指摘している⁽⁵⁾。その他の経営資源として、Gupta & Govindarajan (1994) や Ambos & Schlegelmilch (2004)、Subramaniam & Venlatraman (2001) らのように知識活用の観点で、現地従業員が有している知識や創造性が現地適応に貢献することが明らかにされてきた。日系多国籍企業では金 (2012) が現地市場向け製品の開発に現地従業員が貢献した事例を取り上げ、「現地人エンジニアの手足だけではなく、頭脳、つまり彼らの創造力をうまく活用」することによって、より高い現地適応が可能になると述べている⁽⁶⁾。このように、経営の現地化に関する研究は、海外子会社の人やモノ、知識等の経営資源をいかに活用するかという組織的有効性の課題に取り組んできた。そして企業の現地化施策は、海外子会社の「組織的有効性を高める組織開発」(Beckhard, 1969, 9 頁) として捉えられてきたと言える⁽⁷⁾。

一方で近年、権限委譲や人材登用、知識マネジメントの論点に加えて、「個人の仕事に対するイニシアチブ」(Birkinshaw, 1997, 227 頁) や海外子会社の企業家精神 (Birkinshaw, 2000) 等、現地従業員の仕事へのエンゲージメン

トに関わる課題が海外子会社経営の新たな論点として取組まれている。この背景には、Rugman & Verbeke (2003) や Verbeke et al. (2007) が言うように、海外子会社が本社の指示を実行するだけでなく、新たな知識を創造し、戦略的リーダーやその主導的貢献者になるよう求められている状況がある⁽⁸⁾。従業員エンゲージメントとは「個人の仕事に対する関わりや満足、熱意」(Harter et al, 2002, 269 頁)と定義される。この議論の眼目は、従業員のイニシアチブや企業家精神をただ高めることではなく、個人と組織が共成長する相互作用を生むことである⁽⁹⁾。なぜなら、従業員が活動を主導することが無条件で組織の利益につながるとは限らないからである。

現に、海外子会社が経営のイニシアチブを取った場合の効果について、Ambos et al. (2010) は、本社からその取組みに関心 (attention) が払われたときのみ高まったことを明らかにしている。また、竹内 (2017) は、外資系製薬会社の日本子会社の事例を取り上げ、日本子会社がイニシアチブを取って新規事業を展開したものの、「自らの資源や能力を的確に判断できない状態」(23 頁)に陥り、事業に失敗したと分析している。これは、中川ら (2015) が「組織社会化のジレンマ」とよぶ知識移転に関する現象⁽¹⁰⁾にも通じるだろう。さらに、Ambos et al. (2010) が、海外子会社のイニシアチブは本社の監督強化に繋がることを指摘していることから、経営の現地化はある一定の権限委譲やヒトの現地化を進めれば終わりではなく、継続的な相互作用の上に成り立つものであると言える。つまり、海外子会社がイノベーションや新事業に積極的であることを期待される状況においても、現地従業員は単に放任されるのではなく、当事者間の適切な相互作用が維持される必要がある⁽¹¹⁾。

1.2 対話的組織開発としての現地化プロセス

上記の課題に取り組むにあたって本論では、Edwards & Belanger (2009) の「多国籍企業は巨大な生産システムというだけでなく、各主体が制度・文化に埋め込まれているために、行為によって互いの価値観や言説の違いが現出化・衝突する、言わば争われる領域 (contested terrain) である」⁽¹²⁾という前提を置く。そして、人間が意味や言説の利用実践を通じて、自己を主体として構築する主体化のプロセス (Foucault, 1983) に焦点を当てて、現地化施策のあり方を考察する⁽¹³⁾。

近年、多国籍企業に関する社会学的な研究から、海外子会社の経営を有効性や合理性の側面から捉えるのではない従来とは異なるアプローチが生まれている。Geppert & Dörrenbächer (2014) や Becker-Ritterspach et al. (2016) らは、政治と権力、コンフリクトやアイデンティティ形成等、人々の相互作用から組織の社会構造 (組織構造) が構成されるプロセスの側面から多国籍企業を分析する社会政治的アプローチを提案している。このアプローチの強みは、組織内の関係性をめぐる相互作用を詳しく記述できることである。

とりわけ、Balogun et al. (2011), Clark & Geppert (2011), Hong et al. (2016) らは、海外子会社の従属と自律の関係性について論じている。多国籍企業を言説的側面から分析した Balogun et al. (2011) によると、海外子会社をめぐる言説が「販売ディスコース」から「多国籍企業の構築ディスコース」というように変化するにつれて、その役割や主体性が異なる方略で構築されること (Foucault, 1984) を明らかにしている。これらの研究から言えることは、「本社は主、海外子会社は従」とか「海外派遣者は教師、現地従業員は生徒」という伝統的な多国籍企業の統治構造が、微視的な相互作用のレベルでは、経営戦略や個人の成長に伴って激しく変化しており、それが結果として経営の自律性の度合いに影響するということである。例えば、Hong et al. (2016) は、中国に進出した日系多国籍企業における、海外派遣者と現地従業員のコミュニケーションの様式に注目した。彼らによると、調査対象の日系企業の中には、海外派遣者と現地従業員が、業務のやり方について互いに互いを批判し、それを見て見ぬふりをする職場があった⁽¹⁴⁾。これは現地従業員が仕事を十分に熟知しているがゆえに海外派遣者に批判的であったのだが、この企業では経営の現地化も遅々として進まなかったという。他方、海外派遣者と現地従業員の関係性を見直した企業では現地化が進み、その効果が表れたという⁽¹⁵⁾。

つまり、現地化の効果が表れる企業と、そうでない企業の違いを明らかにするためには、意思決定の権限委譲やヒトの現地化、イニシアチブの度合いだけではなく、いかに「海外子会社は従」や「現地従業員は生徒」という主体性及び両者の関係性が変化するかという問題にも取組まねばならない。そして、このような組織の有効性ではなく人々の相互作用の観点から個人と組織を開発する取組みを、Huy (2001) や Bushe & Marshak (2015), Anderson (2020) をはじめとする研究者は、社会化介入、対話型組織開発、第二世代組織開発 (24-48 頁) と捉えている⁽¹⁶⁾。

1.3 コーチングによる組織開発

組織の社会関係に介入する対話型組織開発として、本論ではチーム・コーチング⁽¹⁷⁾を取り上げる。コーチングは対話型組織開発の最も基本的な手法として、組織開発の実務家や研究者に広く認知されている (Shull et al., 2013)。近年のビジネス実務では、コーチングをチームや組織に拡大したチーム・コーチングが行われるようになってきている⁽¹⁸⁾。詳しくは事例部で説明するが、ここで取り上げるチーム・コーチングとは、同じ会社に所属する人々がコーチ (coach) とコーチー (coachee) の役割を担うことによって、個人の成長と社会関係の形成を促すことを指す。

チーム・コーチングが組織の社会関係への介入とされるメカニズムは次の通りである。通常、想定される上司と部下のコミュニケーションは、「指示・命令」や「追従」という様式である。これは、上司が部下に物事を一方的に伝えることから独白 (モノログ) と呼ばれる。これに対して、コーチングでは、コーチがコーチーに問いを投げかけ、コーチーの言葉に耳を傾ける。コーチーが自己を主語として自身の問題意識や目標について語るのに対して、コーチはコーチーに新たな質問やフィードバックをし、コーチーの新たな主体の構築を促す。このような対話 (ダイアログ) を社内の随所で創発させることで、組織の社会関係が変容すると期待される。チーム・コーチングは特に日本企業において普及が目覚ましく⁽¹⁹⁾、海外子会社の現地化の過程においては日系企業独自の展開となりうるものである。加えて、社会化介入では、新たな社会的関係の広がりや介入の「連鎖」が生じると考えられており、最終的には、組織が自律的に活動し学習する有機体になることを目指す傾向があるという (Huy, 2001; Brown & Eisenhardt, 1997)。ただし、どのようにチーム・コーチングが個人と組織の開発につながるのかについては、これまで明確な説明はなされていないため、事例分析ではこのメカニズムについても洞察を加えたい。

2. タイ味の素社の「iCHANGE」プロジェクトによる現地化の事例分析

2.1 調査方法・データ

現地化の過程における対話型組織開発を考察するにあたって、本論ではリサーチ戦略としてのケース・スタディ (Yin, 1994) を採用し、日系多国籍企業の海外子会社における現地化施策を調査した。主な理由は、①海外子会社で対話型組織開発の施策を行っていることが明らかな多国籍企業が極めて限られること、②当該課題について調査研究がほとんど行なわれておらず探索的な研究が必要となることである。具体的には Ajinomoto Co., (Thailand) Ltd. (日本名: タイ味の素社。以下、タイ味の素) の「iCHANGE プロジェクト」と名付けられた施策を対象として、2019年12月から2021年2月にかけてデータ収集を行った⁽²⁰⁾。タイ味の素を対象に選定した理由は、創業が1960年と他社より比較的古いことと、下記に示すように長期にわたって経営の現地化に取り組んできたからである。また国際経営戦略の点でも、ネスレ社やユニリーバ社の標準化に基づくグローバル化戦略に比して、味の素社は現地の食文化への現地適応を重視してきたこともその理由に挙げられる。加えて本施策は現地化の効果を高めるために実施された経緯があることから、リサーチ・クエスチョンに取組む上で適当であると判断した。分析の対象とするデータは、iCHANGE の参加者へのインタビュー (13名の現地従業員)、組織調査や活動報告書、ビデオによる動画記録等、複数の情報源から収集した。現地従業員へのインタビューはタイ語通訳者を介し、以下で取り上げる回答内容は通訳者による逐語訳である。なお、テキスト・データの分析においては、Miles & Huberman (1994) のコーディングとパターン・コーディング法を採用し、正確を期するために NVivo 12 を用いてマニュアル・コーディングを行った。

2.2 タイ味の素社における現地化の取り組み

調査対象としたタイ味の素は、創業以来、地域に根差し、主力製品のうま味調味料の他、加工食品や飲料等新しい製品カテゴリーの開発に取組み成長を続けてきた。しかし近年、ライフスタイルや食習慣の変化と共に食品業界を取り巻く環境が大きく変わりつつあることから、タイ味の素では、新規参入企業や比較的小規模の他社に後塵を拝し、新製品の不発、食嗜好の変化や多様化への乗り遅れるケースが散見された。この事態を重く見て、同社は現地従業員のイニシアチブや仕事へのエンゲージメントを高めて、現地市場に迅速に対応するために経営の現地化を進めてきた。例えば、2003～2004年にかけて「コンタイ・ディー」という、現地人技術者を中途採用し中核人材に育成するプロジェクトを行った。同時に日本人海外派遣者数を逡減させ、2018年には取締役の現地従業員比率が過半

数を超えた。そして、2020年には全工場長をタイ人が担うようになっている。

だが、タイ味の素の経営陣にとって、こういったヒトの現地化は真の現地化のきっかけに過ぎず、組織の大半を占める現地従業員の一人ひとりが、グローバル・ヴィジョンに主体的に参画し、東南アジアのリーディング・カンパニーとしてイニシアチブを取ることを望んでいた。また、新規参入企業にマーケットシェアを奪われる等の原因は、従業員の仕事に対するエンゲージメントの低さにあると経営陣は推測した。これは新しい嗜好への対応や意思決定の遅れ、新製品の革新性の欠如、過去の成功体験への過信、デジタル技術等技術環境への不応等、組織的な問題につながっていると考えられた⁽²¹⁾。

ある日本人経営幹部によると、2015年当時、現地従業員の日本人海外派遣者に対する口癖として次のようなものがあったという。「I can really do more, but…」(私は、本当はもっとできるんだ、だけど…)から始まり、「(Other departments) don't cooperate…」(他の部署が協力しない)とか、「(Superiors) don't welcome different/negative opinions…」(幹部は異なる意見やネガティブな意見を歓迎しない)、「Japanese Team always makes a decision…」(日本人のチームがいつも決定を下す)等と続く発話様式である。つまり、自身が主体的になれない原因を上司や組織に帰属させることが多かったのである。

タイ味の素では、このような「現地従業員が日本人海外派遣者に依存する関係及びそれを強いる関係」、また、「現地従業員が互いに責任を転嫁する関係」⁽²²⁾を変えなければ、現地市場をリードする企業になることは不可能だとして、「主語を『i(私)』にして、自分から変わる」ことを促し、それによって組織文化を変革することを目的とする対話的組織開発を2018年初頭に開始した。2018年10月、この施策は「iCHANGEプロジェクト」(以下、iCHANGE)として正式に発足し、プロジェクトのゴールは「タイのスタッフが、新しい実りある企画や多くの挑戦を通して、指導的役割を担うことができる活気ある組織を創造すること」とされた。

2.3 「iCHANGE」ワークショップによるコーチング実践の創発支援

iCHANGEでは、従業員が「『i(私)』が変わる・変えること」に取り組むよう促すためにチーム・コーチングが採用された⁽²³⁾。ここでは組織文化の変革を最終目的として選ばれた「キーリーダー」(以下、KL)及び「ステークホルダー」(以下、SH)⁽²⁴⁾がコーチングの技術を学び、コーチングを実践するチーム・コーチングが行われた。なお、コーチとコーチの組合せは、基本的には異なる部署に属する社員が選定された。

iCHANGEは、①「プロのコーチからコーチを受ける」、②「コーチング・ワークショップ」③「コーチングの実践」、④「プロジェクト・ワークショップ」の4つからなる8か月間のプログラムを基本単位とする。①②の参加者は、KL(主に部課長級の従業員)で、SHは彼ら彼女らの部下を中心に選定された。プログラム期間中、KLはSHに対してコーチングを実践することが求められ、その成果はワークショップやアンケートによってフィードバックされた。なお、KLとSHの選考基準には、現地従業員であるか海外派遣者であるかは含まれない。2020年8月の執筆現在、iCHANGEは第3期を迎え、参加者は通算400名を超えている⁽²⁵⁾。

iCHANGEの「コーチング・ワークショップ」は、KLがコーチングという実践の基本的な規則やポイントをリアルなコミュニケーションを通して体験的に学び、コーチングを職場で実践することを促すプログラムである。プロのコーチを養成する研修ではないため、コーチング・ワークショップでは、コーチングを中心にした部下とのコミュニケーションを体験も交えて学ぶ。加えて、異なる部署のKLと交流することで、自身が正しいと考えていること以外のことを知る場になっている。

③「コーチングの実践」では、KLがSHに対して、2週間に1回、1回あたり約30分の時間を取りコーチングを行った。その際、キーリーダーは次の基本的姿勢でコーチングに臨むよう定められた。第一に、KLは「SHの成長のためにコーチングの時間を取ること」、第二に、「SHの話を聞くこと」、第三に、「SHに質問すること」、第四に、「SHにアクナレッジすること」である。さらに、プログラムの期間中、コーチングに関する意識調査が1期あたり4回(開始2か月、5か月、7か月、8か月)、KLとSHの両者に対して取られ、その結果は、プロのコーチとのコーチングセッションとプロジェクト・ワークショップでフィードバックされた。つまり、「新たなコミュニケーションの体験－実践－フィードバック」によって、コーチングという社会的実践が職場において創発するように促された。この一連の取組みは、コーチングの専門会社(株式会社コーチ・エイ)の支援を受けて実施されたが、プロジェ

クト全体はあくまでタイ味の素の従業員が iCHANGE を企画・主導している。

2.4 「iCHANGE」に対する現地従業員の反応

iCHANGE の参加者からは、第一印象として好ましい声が聞かれた⁽²⁶⁾。各アンケート調査においても、iCHANGE が職場関係の改善や創造的な活動、自己開発に役立つだろうと、大半の参加者が答えている。ただし、iCHANGE は無条件に受け入れられたのではない。iCHANGE に対する好意的反応は、従来の職場関係や経営体制に対する不満の裏返しでもあった。従業員全員に対して行われた組織調査では次のような回答が見られた。

「本社はスタッフの意識改革を試みているが、本社は現場の実情を理解していない。実際、我々はプロセスのスピードアップやシンプル化をやっている。これまでも沢山のプロジェクトがあったが、成功してないか中断した。これは従業員のせいではなく、トップ・マネジメントが変化に対して真剣に取り組んでいないからだ。変化したいのであれば、トップが明確で力強い目標を素早く設定する方が良い。」（「全社員を対象とした組織調査アンケート」、2020年2月実施）

また、変革の必要性や危機感の低さを示す現地従業員が少なからずいた。実際、施策を企画・開始した当初は、「過去や先人たちの努力を否定するのですか」とか「事業が堅調なのになぜ働き方を変える必要があるのですか」という声が頻繁に聞かれたという。

このような現地従業員の不満や危機感の低さのため、経営陣は iCHANGE がコミットするに値するプロジェクトであることを説得する必要があった。第一に、経営陣自らが変革への意志を示さねばならないとして、自身らで「理想の文化」について真剣に語り合う機会を設け「9つの共通理解」を作った。それらは、「目を見て相手の話を聞く」「会議では、上長が指示を伝達して終わり、ということがないようにしよう」等、自身の立ち居振る舞いという最も身近で責任を取ることのできる物事から、変化を起こしてゆこうという意志表明であった。また、iCHANGE に賛同する有志によって、プロジェクトに関する動画制作や、人事制度へのプロジェクト概念の取込み、コーヒー・アワーを利用した模擬体験会（通算、約1,900名が参加）が催され、これは執筆現在でも継続して行われている。

2.5 コーチング実践の創発による組織への影響

2.5.1 コミュニケーション・スタイルの変化

iCHANGE は、社内の KL が SH をコーチするチーム・コーチングというシステムを採用することと、直属の上司と部下ではない関係でコーチングが行なわれることによって、彼ら彼女らにとどまらない組織的な変化が起こった。具体的には、①コミュニケーションの変化、②新たな主体の形成、③職場関係の変容がもたらされた。以下では、これらの変化について順番に説明する。

第一に挙げられるのは、職場におけるコミュニケーションの変化である。とりわけ、コーチ役を務めた KL のコミュニケーションに対する態度に変化が現れた。例えば、図1からも分かるように、KL はコーチングを行っていないときでも相手の話を良く聞くようになったという⁽²⁷⁾。彼ら彼女らが言うには、以前は、部下や同僚の話にあまり耳を傾けず、自身の判断で仕事を行うことが多かった。しかし、相手の話に耳を傾けることに気を付けるようになってから、自身の部下がアイデアを出すようになり、他の仕事に対しても積極的に参加するようになった。

コミュニケーションの変化は経験的データにも表れている。数字だけで言えば、部長職以上の従業員が参加する社内会議の総時間は iCHANGE 実施前年比で約25%削減された（年間1297時間から970時間に減少）。また、工場等の品質トラブル・クレームに対処する想定期間が、「10営業日以内」から「5営業日以内」へと短縮された。このような効率化が実現した理由について、同社の経営幹部は、会議で従業員が問題の犯人探しや自身が所属する部門を庇う発言をしていた従前に比べて、企業のビジョンや顧客目線で問題の解決に協力する場面が増加したことにあるのではないかと、と会議に参加した印象を踏まえて推測している。

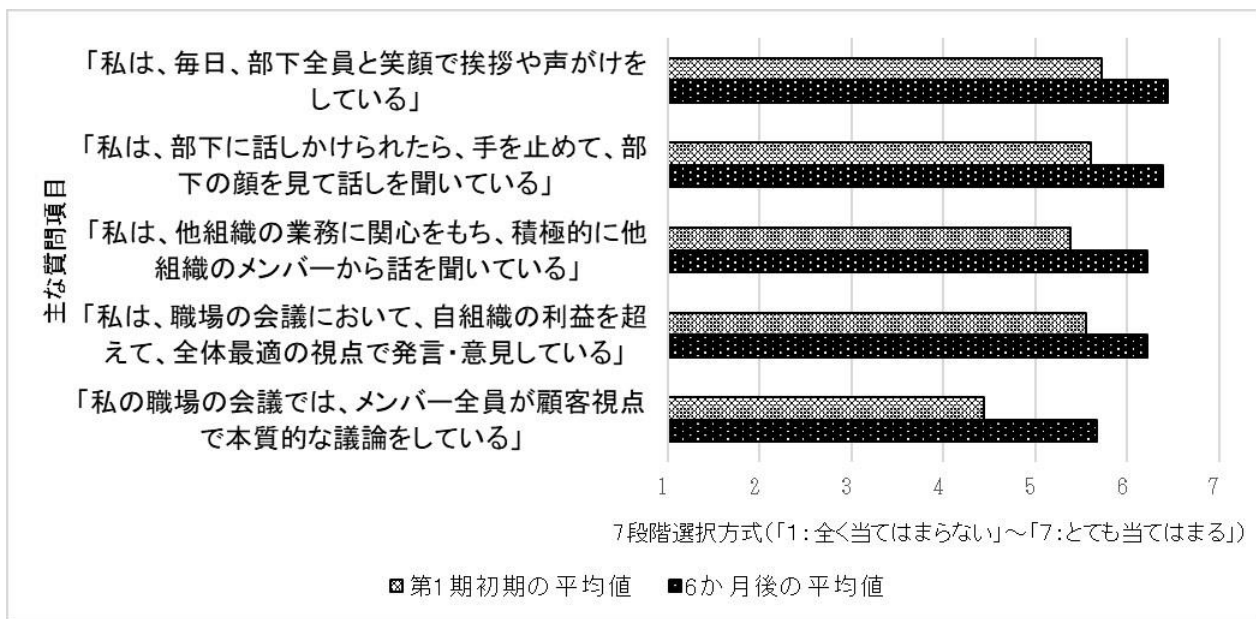


図1：iCHANGEによるコミュニケーション・スタイルの変化

(「KL18名を対象とした自己評価アンケート_2018年12月・2019年5月実施」(株)コーチ・エィより筆者作成)

2.5.2 「ロール・モデル」としての主体と社会関係の変容

さらに、iCHANGEを通して、KLを中心にしばしば「ロール・モデルになる」という言葉を使うようになった。表4は、この言葉が使われる文脈の典型例である。普通、ロール・モデルといえば、「私のロール・モデルは某氏です」というように、自らの行動規範を象徴する人物のことを指す。しかし、ここでは、自身が「なる (become)」状態、言い換えれば、主体の存在様態としてロール・モデルは捉えられている⁽²⁸⁾。

では、KLは、何を象徴するロール・モデルになろうとしているのだろうか。課長Dは次のように述べている。「文化っていうのは、日々の行動で、毎日毎日、その行動が繰り返されて文化になるんですけど、その行動が変わらなければ、もちろん文化は変わることはできません。ただ、他人の行動を変えるのは極めて難しいことで、だから、自分から変えなきゃいけない。自分が変われば、他の人も変わるんじゃないかと思っています。」(課長D, 2020年4月30日、インタビュー)つまり、ここでのロール・モデルとは、「自身が変わる・変えること」というiCHANGEの考え方や目的を、行為(イナクト)したり、振る舞ったりする主体性である。だが、表1の他の例からも分かるように、iCHANGEのロール・モデルとしての具体的な行動は、KL間で共通した理解は形成されていない。これはとりもなおさず、iCHANGEが現在進行中の社会的プロセスであることの現れであろう。調査中にも、インタビュー同士でロール・モデルのあり方について議論する場面が見受けられた。以下では、iCHANGEのロール・モデルとしての主体性が構築される方略と実践が職場関係の変容へと繋がっている具体例を取り上げる。

2.5.3 ロール・モデルとしての主体の形成と職場関係の変容

最も顕著な例として、プログラムの参加者が、自主的にコーチングを通じた職場改善サークルを組織化していることが挙げられる。言わば、iCHANGEのサブ・プロジェクトが会社や国境を越えて、経営陣が指示することなく発足・実施されている。その数は、現在、把握されているだけでも12はある。2020年春には、タイ生活者と社会に向けた「ASV(Ajinomoto group creating Shared Value) 価値創造活動」として、“Eat Well, Live Well” Partner(食と健康課題解決への貢献)や“Thai Farmer Better Life” Partner(農業生産性と価値向上への貢献)等をミッションに掲げた複数のプロジェクトが開始された。これらの取組みの原動力として、iCHANGE参加者が活躍している。彼ら・彼女らは、視点を外に向け、生活者や社会に対して何ができるかを行動基準におき、自らイニシアチブを取って新たな取組みを始めることに価値を見出している。

このような取組みを通して、これまで埋もれてきた優秀な現地従業員が部門や国境を越えて、新たに形成された主体性をイナクトすることにつながっている。例えば、勤続20年以上の経験を持つ現地従業員である工場長Hは、iCHANGEを通して経営幹部の目に留まり、現在は、ミャンマー味の素の工場長を務めている。そして、彼はミャンマーでもiCHANGEを企画・実行し、職場改善活動を行っている(表2)。

そして、iCHANGEをきっかけに活躍しているのは現地従業員に限らない。技術部門に所属する日本人派遣者J氏は、協力者(タイ人3名、日本人1名)と共に「新事業創造チーム」を立ち上げ、現地市場独自の事業開発を検討している。詳細は述べられないが、タイでは農薬の過剰使用、キャッサバ芋の収量低下をもたらすウィルス病、食習慣に起因する生活習慣病が社会問題となっており、それらの解決のために同社の技術活用が検討されている。ここでは、「海外派遣者は教師、現地従業員は生徒」という職場関係ではなく、両者が現地市場に向けて新たな価値を創造するために協力的な関係を築いている。

さらにタイ味の素では、コーチング実践を通じた組織文化の変革を実現するために、全社員(約2,700名)の(人事評価)目標管理項目に「私のiCHANGE」欄を設け運用を開始した。このような、全ての従業員が主体的に行動することに価値を見出すよう意識づけ組織文化を変容しようという施策は、iCHANGEのディスコースの装置であり、当初は想定されなかった新たな局面を迎えていると考えられよう。

表1:「iCHANGEのロール・モデル」としての主体性

「良い職場環境を作るためには、常に自分もプロアクティブな姿勢をとらなければいけない。そういう人を作りた いのであれば、自分もそういう人にならなければいけない。だから自分がやって見せるんです。」(課長A)
「プロジェクトのリーダーとしてロール・モデルにならないといけません。皆さんに自分の行動で示さなきゃい けない。そうしないと文化って変えることができません。」(課長D)
「(自身の名前)といえばiCHANGEだというふうに連想させるような行動は日々取っている。そのためには自分 自身がまず、iCHANGEのアンバサダーだと理解して、必ず、前向きな考え方を持たなきゃいけないんです。自分 がどういう言葉を発すれば、iCHANGEの成功につながるのかということを念頭にしなければいけない。誰かと話 すときも、言葉にiCHANGEの概念や原理を入れます。」(部長F)
「自分がロール・モデルとしてやってきたのは、会議でまんべんなく参加者に発言の機会や時間を与えているこ とです。(中略)ちゃんと発言する時間を設けているんです。何も発言がなくても待つんです。皆さんがちゃんと発 言をするまで。そうすると本当は言いたいんだけども遠慮していた。勇気がなかったことを話すチャンスが与え られます。」(課長G)

表2: iCHANGEを通じた社会関係の変容

「パーソナルコーチングを今、工場で行っているんですけど、これは引き続きやっていきます。あと、知識、ナレ ジシャリングをやっていきたい。このプロジェクトに参加したメンバーが参加はしたけれども、いまいち理解が 足りなかった人がいると思うんです。そういう皆さんに、必要な勉強会などを設けて、知識を移転する活動は引 き続きする必要があります。あとマネージャーレベルのワークショップをやっていきたい。」(課長D)
「駐在員、主に経営幹部。最初のころは、あまり、何も変化がなかった。おそらく、経営幹部も、iCHANGEのコン セプトを理解していなかった。しかし、iCHANGEで、コミュニケーションの仕方、アプローチが変わってきたん です。なので駐在員も経営者たちも、もっとオープンになって、話を聞いてくれるようになりました。」(部長E)
「ミャンマーの工場とミャンマー人に抱いてほしいイメージは、ミャンマーでどのように成長していくのか。ミヤ ンマー人が自分でミャンマーでイメージを描くこと。そのタイでのコーチングの実現をミャンマーで展開して、同じよ うなことをして応用しました。(中略)試行錯誤を7、8か月くらいやりました。最終的に、ミャンマー人たちの考え 方を変えてくれた。2、3割くらいのメンバーが今、自分で考えることができ、責任をもって提案することができ るようになった。ミャンマーの人って指示を待つことが多かった。皆さん、能力が高い人が多いのに、指示待ちを する人が多かった。」(工場長H)
「関係の変化は、以前は例えば、工場は工場で個々の壁を持っていたんです。お客さんであるR&Dである と、ビジネスユニットとの接点は、線が引かれていたんです。互いに。でも、iCHANGEのプロジェクトで、今は少 ずつコミュニケーションも良くなりまして、よりシームレスになってきました。」(工場長I)

3. ディスカッション

本節では、本論が海外子会社の経営の現地化に加える新たな意義と課題について論じる。第一に、タイ味の素における iCHANGE の事例分析を通じて、従来考えられてきた権限委譲やヒトの現地化のアプローチでは、近年の市場環境で海外子会社に期待される高い成果が得られない問題があることを確認できた。タイ味の素では、2000 年代から経営の現地化に取り組んできたが、経営陣の目には個々の従業員が東南アジア市場のリーディング・カンパニーとしてビジョンやミッションの実現に向けて活気づいているようには映らなかった。一方で、一部の現地従業員にとって、仕事や変革に十分にエンゲージできない不満は、従来の日本人海外派遣者を中心とする経営陣の変革に対する姿勢や、部門間協調を妨げるセクショナリズムの組織風土に向けられた。さらに重要なことは、大多数の現地従業員が変革の必要性を明確に意識していなかったということである。特に、主要ブランドの成功体験によって、会社の成長が鈍化していることに現地従業員が危機感を持っていなかった。筆者が思うに、このような状況を生む土台は、経営の現地化を進める前の段階から作られてきた。すなわち、「海外派遣者は教師、現地従業員は生徒」の関係に基づいて、海外派遣者が経営をし、その指示命令と指導に現地従業員が従う相互作用が当たり前になってきた。このような組織文化が、権限委譲やヒトの現地化等を進めた後になっても、慣性を持ち続けたのではないだろうか。ゆえに、現地従業員は変革を経営陣の役割であるとし、その指示を待つことが自身の主体性であると主張したのである。ミシェル・フーコーが各所で論じた「主体化＝隷属化」となる統治性 (governmentality) のメカニズムは広く知られているが、本論では、多国籍企業もまた隷属が主体性になりうる領域であることを指摘したい。そして奇しくも経営の現地化が、現地従業員の主体化＝隷属化を顕現させたのである。

このような組織文化の慣性を破るために、タイ味の素は iCHANGE という対話型組織開発を実施した。これは「組織的有効性を高める組織開発」 (Beckhard, 1969) ではなく、コーチングによる対話を社内で創発するよう促すことで社員が自身と組織の関係性を見直し、役割や主体性を再定義する対話型組織開発である。これにより、「iCHANGE のロール・モデル」という新たな主体が構築された。これは、海外派遣者が現地従業員かに関係なく、個々人が職場関係を見直し、ビジョンやミッションの実現に向けてイニシアチブを取ることによって獲得される新たな存在様態である。Balogan et al. (2011) のようにディスコースの側面から見れば、「iCHANGE のディスコース」が試行錯誤と実践を経て構築されたと言えよう。2.4.や 2.5.2., 2.5.3.に示した通り、iCHANGE の発足当初は、経営陣らでさえ詳細なあり方を明示できなかった。むしろ、経営陣自らが iCHANGE のあり方を振舞い、第 2 期、第 3 期と実施回数を重ねるにつれて、iCHANGE のディスコースは具体的になり、主体性を獲得する方略が作られていった。これが媒介となって、iCHANGE のロール・モデルという主体として自己と組織、社会との関係を打ち立てる行為が連鎖することになったのである。

今後の研究課題として、現地化を対話型組織開発によって進めた結果についてさらに考察することが挙げられる。上述の通り海外子会社がイニシアチブを取ることで、かえって本社の監督が強くなったり (Ambos et al., 2010) 知識移転が難しくなったりする (中川ら, 2015) ことが指摘されている。このようなジレンマは、争われる領域における統制と自立の政治的關係にも重なる点であろう。現段階でタイ味の素では、現地従業員が海外派遣者のアドバイスを受け入れなくなるようなジレンマはまだ見られない。しかし、本事例のように、両者が協力的な関係を築く現地化の新たな局面を迎え、もしヴァリエーションの源として海外子会社がイニシアチブを取るようになったとき、彼ら彼女らはどのような対応をするのだろうか。構築されたディスコースに人々は再び隷属化するのか、それとも真の自由を求めて改めて自己と向き合うのか。海外子会社で生まれた知見を本社に循環させることはリバース・イノベーションとよばれているが、今後はこのような長期的な影響についても研究が必要だろう。

4. 結びにかえて

多国籍企業の海外子会社は、現地市場の成熟化と市場変化の急速化に伴い、イニシアチブを取って新たな知識を創出することに積極的になることが求められている。このような課題に対して、従来の組織的有効性を高めるための組織開発のアプローチでは、経営の現地化における人々の相互作用や社会関係、文化的な慣性が十分に議論できず、近年の現地化の取組みを捉えることが難しい。そこで、微視的な相互作用と社会関係が交渉されるプロセスに注目し、タイ味の素における iCHANGE を調査・分析した。これにより海外子会社の現地化は、海外子会社への権

限委譲やヒトの現地化だけでなく、新たな主体性やディスコースが構築されることによっても進むことを示した。

註

- (1) 日本能率協会によると、2011年以降、企業のグローバル経営人材の育成と登用に対する関心が相対的に高くなっており、グローバル展開を進める人材不足が指摘されている（日本能率協会、2015、1-18頁）。
- (2) 齋藤・大島（2014）、23頁。
- (3) Ambos & Birkinshaw（2010）、449-469頁。大木（2016）、59-72頁。
- (4) 特に人的資源の現地化は「ヒトの現地化」とよばれている。
- (5) Harry & Collings（2006）、141-142頁。
- (6) 金（2012）、320頁。
- (7) 本論では組織開発を「介入を通じた組織の有効性の向上及び個人的・組織的变化を促すプロセス」（Anderson, 2020、2頁）と定義する。
- (8) Rugman & Verbeke（2003、237-250頁）や Verbeke et al.（2007、585-586頁）を参照。
- (9) Dörrenbacher & Geppert（2009）、617頁。
- (10) 海外子会社が親会社に組織社会化をするよう促すと、本社からの知識「移転は促進されるが、現地での創意工夫が阻害される。逆に、組織社会化を行わないと、現地での創意工夫が闊達に行われるが、親会社からの知識移転が進まない」（中川ら、2015、46頁）こと。
- (11) 本論で用いる「相互作用」とは従業員間の言語的コミュニケーションを含む相互のやりとりことを指し、シンボリック相互作用論の前提に基づく。
- (12) Edwards & Belanger（2009）、194-196頁。
- (13) Foucault（1983）、287-307頁。
- (14) Hong et al.（2016）、1307-1308頁。
- (15) ただし Hong et al.（2016）は、この企業で実際にどのような組織開発の取り組みが行われたのかについては、詳しく分析していない。
- (16) Anderson（2020）、24-48頁。以下ではこれらを「対話型組織開発」に総合する。
- (17) Hackman & Wageman（2005）や Clutterbuck（2007）を参照。
- (18) Hawkins & Turner（2015）は、コーチングの組織的影響をシステムック・コーチングという観点から考察している。また、Clutterbuck et al.（2019）は、チーム・コーチングと1対1のコーチングの違いとして、組織の集合的な活動プロセスに焦点を当てること、それ自体が探索的な活動であることを挙げている（1-8頁）。
- (19) コーチ・エイ（2019）、225-252頁。
- (20) 分析対象とするデータは2019年12月から2020年8月にかけて収集した。事実確認のための調査を2021年1月から2月にかけて行ったが、分析結果に大きな相違点はない。
- (21) なお、下記に示すように、このような問題点が現地従業員に共通に捉えられていたわけではない。これはあくまでも、海外派遣者を中心とした経営幹部の問題意識であることは留意しなければならない。
- (22) iCHANGEが実施される前の組織的状况について、例えば現地従業員管理職は次のように述べている。「日本人派遣者の関係ですけども、結構、遠慮していたんです。自分が思っていたこともはっきりと言えなくて、言う勇気もないし、例えば、R&Dとのコミュニケーションなんですけど、本当はこういうふうに思っていることがあっても、まあいっか、とりあえず、言わないでおこうと。言ったら、問題になるかもしれない。メンバーたちは、R&Dとの会議があるときは、ものすごく、恐ろしく思っていて、会議ではなくて、戦争に行くように思っていたんです。」（部長A）「トップ・マネジメントが感じていたことに共感はしていました。しかし、私は課題を意識していても、分かっていたとしても心配していたんですね。（中略）セクショナリズムという問題が顕著で、縦割り。お互いに遠慮し合って、思っていることをなかなか言えない文化だったんです。ものすごくパシブな文化で。日本人の方々から言われたことは、なんでも『はい、分かりました』って言うけれども、違った意見を持っていても、なかなか勇気を出して言えなかった。そういう状態だったんです。このプロジェ

- クトが発足して、実はほっとしたんです。」(課長B) (いずれも2020年4月30日のインタビューより)
- (23) 上述の通り、対話的組織開発は個人と組織の両者が変化することを目的とする組織開発であり、個人の解釈図式や仕事へのエンゲージメントに介入を行うことは組織開発の基本として考えられている (Anderson, 2020, p.226-251) .
- (24) KL と SH の選定に国籍は考慮されていない。
- (25) これまでに実施された iCHANGE プログラムの参加者とその現地従業員比率は次の通りである。第1期 (2018年10月～2019年6月) は126名が参加し、内88%が現地従業員、第2期 (2019年8月～2020年3月) は126名が参加し、内84%が現地従業員、第3期 (2020年4月～2020年8月) は202名が参加し、内97%が現地従業員であった。
- (26) iCHANGE への好意的反応として、具体的には以下のような回答があった。「すごく、ワクワクして興奮しました」(部長A) 「ものすごくうれしかったです。なぜならば、トップ・マネジメント自ら、そういう取組みをしようとしていることが分かったから。」(工場長C) 「会社が機能間、部門間の問題に気付いたということから、私自身もすごくうれしく思ったんですね。」(課長D) (いずれも2020年4月30日のインタビューより)
- (27) 以下は、コミュニケーション・スタイルの変化に関する回答の一部である。「人の話を聞くようになりました。相手の話を重要視するようになり、例えば、だれかが、自分と話をするとき、他のことをまったくやらないようにするんです。電話も触らない、パソコンも開かない。マルチタスキングはしなくなりました。これは明らかに変化になっています。結果、話の相手はすごく、大事にされているというふうに思っていて、満足してくれているように思います。」(部長E) (2020年4月30日のインタビューより)
- (28) 「ロール・モデルになる」という言い回しは、在タイ派遣者や他社の現地従業員によれば、タイ語でも一般的ではなく、あくまで iCHANGE 特有の言い回しである。

参考文献

- (1) Ambos, B., U. Anderson and J. Birkinshaw (2010) What are the consequences of initiative-taking in multinational subsidiaries?, *Journal of International Business Studies*, 41: 1099-1118.
- (2) Ambos, B. and J. Birkinshaw (2010) Headquarters' attention and its effect on subsidiary performance, *Management International Review*, 50: 449-469.
- (3) Ambos, B. and B. B. Schlegelmilch (2004) The use of international R&D teams: an empirical investigation of selected contingency factors, *Journal of World Business*, 39: 37-48.
- (4) Anderson (2020) *Organization Development the Process of Leading Organizational Change*, 5th ed., CA: Sage Publications.
- (5) Balogun, J., P. Jarzabkowski and E. Vaara (2011) Selling, resistance and reconciliation: A critical discursive approach to subsidiary role evolution in MNEs, *Journal of International Business Studies*, 42: 765-786.
- (6) Bartlett C. A. and S. Ghoshal (1989) *Managing across borders: The transnational solution*. Boston, Mass: Harvard Business School Press. (吉原英樹監訳『地球市場時代の企業戦略：トランスナショナル・マネジメントの構築』日本経済新聞社, 1990年.)
- (7) Beckhard, R. (1969) *Organizational Development: Strategies and models*, MA: Addison-Wesley.
- (8) Becker-Ritterspach, F., S. Blazejewski, C. Dörrenbächer, and M. Geppert (2016) *Micropolitics in the Multinational Corporation*, UK: Cambridge University Press.
- (9) Birkinshaw, J. (1997) Entrepreneurship in multinational corporations: The characteristics of subsidiary initiatives, *Strategic Management Journal*, 18, 207-229.
- (10) Birkinshaw (2000) *Entrepreneurship in the Global Firm: Enterprise and Renewal*, UK: Sage Publications.
- (11) Brown, S. and K. Eisenhardt (1997) The art of continuous change: Linking complexity theory and time-paced evolution in relentlessly shifting organizations, *Administrative Science Quarterly*, 42, 1-34.
- (12) Bushe, G. R. and R. J. Marshak (2015) *Dialogic organization development: the theory and practice of transformational change*, CA: Berrett-Koehler Publishers. (中村和彦訳『対話型組織開発 その理論的系譜と実践』英治出版, 2018年.)
- (13) Clark, E. and M. Geppert (2011) Subsidiary Integration as identity construction and institution building: A political sensemaking approach,

Journal of Management Studies, 48 (2) : 395-416.

- (14) Clutterbuck, D. (2007) *Coaching the Team at Work*, UK: Nicholas Brealey International.
- (15) Clutterbuck, D., J. Gannon, S. Hayes, I. Iordanou, K. Lowe and D. MacKie (2019) *The Practitioner's Handbook of Team Coaching*, NY: Routledge.
- (16) Edwards, P. and J. Belanger (2009) *The multinational firm as a contested space*, in Collinson S. and G. Morgan eds., *Images of The Multinational Firm*, UK: Wiley. 193-216.
- (17) Foucault, M (1983=1996) *Michel Foucault: Beyond Structuralism and Hermeneutics*, 2nd Ed., University of Chicago Press. (『ミシェル・フーコー 構造主義と解釈学を超えて』筑摩書房, 287-307.)
- (18) Foucault, M (1984) *LE SOUCI DE SOI (Vol.3 de HISTOIRE DE LA SEXUALITÉ)*, Gallimard. (『性の歴史III 自己への配慮』新潮社.)
- (19) Geppert, M. and C. Dörrenbächer (2014) Politics and power within multinational corporations: Mainstream studies, emerging critical approaches and suggestions for future research, *International Journal of Management Review*, 16: 226-244.
- (20) Gupta, A. K. and V. Govindarajan (1994) Organizing for knowledge flows within MNCs, *International Business Review*, 3 (4) , 443-457.
- (21) Harry and Collings (2006) *Localisation: societies, organizations and employees*, in Scullion, H. and D. G. Collings ed., *Global Staffing*, UK: Routledge. 139-156.
- (22) Harter, J. K., F. L. Schmidt and T. L. Hayes (2002) Business-Unit-Level Relationship Between Employees Satisfaction, Employee Engagement, and Business Outcomes: A Meta-Analysis, *Journal of Applied Psychology*, 87 (2), 268-279.
- (23) Hackman J. R. and R. Wageman (2005) A theory of team coaching, *Academy of Management Review*, 30 (2), 269-287.
- (24) Hawkins, P. and E. Turner (2020) *Systemic Coaching: Delivering Value Beyond the Individual*, NY: Routledge.
- (25) Hong, J. F. L., R. S. Snell and C. Mak (2016) Knowledge assimilation at foreign subsidiaries of Japanese MNCs through political sensegiving and sensemaking, *Organization Studies*, 37 (9), 1297-1321.
- (26) Huy, Q. N. (2001) Time, temporal capability, and planned change, *Academy of Management Review*, 26 (4): 601-623.
- (27) Rugman, A. M. and A. Verbeke (2003) Extending the theory of multinational enterprises, *Strategic Management Journal*, 22, 237-250.
- (28) Miles, M. B. and A. M. Huberman (1994) *An Expanded Sourcebook Qualitative Data Analysis Second Edition*, CA: Sage Publications.
- (29) Subramaniam, M. and N. Venkatraman (2001) Determinants of transnational new product development capability: Testing the influence of transferring and deploying tacit overseas knowledge, *Strategic Management Journal*, 22 (4), 359-378.
- (30) Shull, A. C., A. H. Church, and W.W. Burke (2013) Attitudes about the field of organization development 20 years later: The more things change, the more they stay the same, *Research in Organizational Change and Development*, 21, 1-28.
- (31) Verbeke, A., J. J. Chrisman and Y. Wenlong (2007) A Note on Strategic Renewal and Corporate Venturing in the Subsidiaries of Multinational Enterprises, *Entrepreneurship Theory and Practice*, 31 (4), 585-600.
- (32) Yin, R. K. (1994) *Case Study Research Second Edition*, CA: Sage Publications. (近藤公彦訳『新装版 ケース・スタディの方法 第2版』千倉書房, 2011年.)
- (33) 大木清弘 (2016) 「海外子会社のパフォーマンスと本社、派遣者、現地従業員の権限：タイの日系販売子会社への質問票調査」『国際ビジネス研究』8巻1号, 59-72頁.
- (34) 金熙珍 (2012) 「現地人エンジニアが主導する製品開発：デンソー・インドがタタ・ナノのワイパー・システム受注に至ったプロセス」『赤門マネジメント・レビュー』11巻5号, 305-326頁.
- (35) コーチ・エイ (2019) 『新版 コーチングの基本』日本実業出版社.
- (36) 齋藤幸則・大島一二 (2014) 「中国進出日系企業における経営現地化の現状と課題」『桃山学院大学経済経営論集』58巻4号, 17-41頁.
- (37) 竹内竜介 (2017) 「海外子会社における進化の失敗—外資系製薬企業を事例として—」『日本経営学会誌』39号, 15-25頁.
- (38) 中川充・中川功一・多田和美 (2015) 「海外子会社マネジメントにおける組織社会化のジレンマ—日系企業の新興国外子会社6社の分析—」『日本経営学会誌』36号, 38-48頁.
- (39) 日本能率協会 (2015) 『企業の経営課題調査 [組織人事編] グローバル経営を担うリーダー』

公共サービスの市場化をめぐる経済思想

— 準市場論と公共領域の再編 —

平方 裕久

Economic Thought on Marketisation of Public Service: Quasi-Market and Reorganisation of Public Sphere

Yasuhisa HIRAKATA

要 約

本稿は、イギリスにおける公共サービスの市場化を、準市場の導入という観点から考察し、その基底にある経済思想を明らかにする。福祉国家の危機が叫ばれた 1980 年代以降、市場重視の改革が実施され、それらの政策がネオリベラリズムのパラダイムを構築したとされている。LSE の経済学者ジュリアン・ルグランは一連の公共サービスの再編から準市場を理論化した。準市場論では、国家の力を活用して競争的な市場環境の構築をめざす改革が十全に作動するためには、適切な市場参加者のインセンティブの構築が欠かせないと主張する。改革の完遂は自由な市場を唱導し市場メカニズムの導入によって公共サービスの効率性を向上させるだけでなく、市場や競争の働きを通して実現する成果・実績も管理すべきであるという思想が醸込まれており、公共領域そのものの見直しを導き出すことになったのである。1980 年代以降の政治経済状況、政策形成過程及びニュー・パブリック・マネジメント (NPM) ・ガバナンス論及び準市場の理論を考察することで公共サービスの市場化をめぐる経済思想の特徴を浮き彫りにする。

キーワード：イギリス、準市場、ネオリベラリズム、ニュー・パブリック・マネジメント (NPM)、ガバナンス

1. はじめに

本稿の目的は、イギリス福祉国家・公共サービスの再編について、公共サービスの市場化＝「準市場」(quasi-market) の導入という観点から考察し、その基底に据えられた経済思想の特徴を明らかにすることである。

日本では 2000 年代に「新しい公共」が注目を集め、国家や公共部門が担ってきたサービスの提供方法やその内容の現代化が論じられるようになった¹。企業や非営利組織 (NPO) 等民間部門の活用が模索されたが、それらは国家の役割の縮小を企図した公共サービスの「下請け」化である、あるいは行政主導の限界を超える新しいサービスの構築である、とさまざまな視点から評されてきた (阿部 2013)。イギリスでも、デヴィッド・キャメロン (D. Cameron) 政権 (2010-2016) において、緊縮財政を敷きつつも²、新しい国民のニーズ

に応えるために「大きな社会」と名づけられた社会政策が打ち出され、公共サービスの再編が模索されてきた (平方 2017)。

マーガレット・サッチャー (M. Thatcher) 政権 (1979-1990) の誕生は、戦後イギリス経済政策史の転換点とされ、その後の経済思想はサッチャー時代のそれとの対比のなかで分析され議論されている (Smith 2001; Keegan 2004; O'hara 2005; Jenkins 2007; Page 2015; Faucett 2020)。

1980 年代に始まった公共部門・公共サービスの民営化や市場化は、ブキャナン (J. Buchanan) やタロック (G. Tullock) の公共選択論の影響を受けて立案されたが (Olssen 2018)、その進展につれ、行政が担ってきたサービスと財源の提供を、サービス提供者と資金提供者＝購入者の機能に分け、擬似的な公共サービス市場で参加者の競争を促すようになった。そうすることでサービスの質的な向上、効率的な提供が実現できると考

えられたからである。ルグラン (J. Le Grand) は、このような内部市場／準市場³の参加者を適切に動機づける仕組みを案出することで、効率的で質の高いサービスが提供できると論じてきたが (Le Grand and Bartlett 1993; Bartlett, Propper and Wilson, et al. 1994; Le Grand 2003; Le Grand 2007), 第二次トニー・ブレア (T. Blair) 政権では保健政策担当の首相上級顧問を務め、準市場理論の形成、実践双方で大きな貢献をしている。

公共部門の改革は、従前からの行政の仕組みの欠点を指摘し、効率的な運営を指向するニュー・パブリック・マネジメント (NPM) に基づいていた。NPM は、公共選択論等の経済学に支えられたネオリベリズムや、公共部門の効率的運営を論じるマネジリアリズム (managerialism) 等のガバナンスの理論が基底にあり、改革が実践されるなかでその理論自体も発展を遂げてきた (Shepherd 2017, 1671)。準市場は、公共サービスの市場化を支えてきた NPM の要素を取り入れつつ理論として結実したように思われる。

本稿では、ルグランの準市場論を、1980 年代以降の政策形成との関連のなかで整理し、福祉国家・公共サービス再編の思想的基盤としての意味を浮き彫りにする。まずは、1980 年代・90 年代の公共サービスの市場化をネオリベリズムに影響を受けた政策思想との関連で概観し (第 2 節)、ルグランによる公共サービスの理解と準市場を通じたサービス提供について検討する (第 3 節)。続いて、事例として医療と教育における準市場の導入を吟味し (第 4 節)、準市場による公共サービスの再編の経済思想に接近する。

2. 公共サービスの市場化とネオリベリズム

本節では、戦後福祉国家の行き詰まりを背景とした政府・公共部門の縮小・再編を政治の動きと関連づけながら吟味し、政策展開とともに確立したネオリベリズムを考察することにしよう⁴。

2.1 福祉国家の危機とサッチャリズム

福祉国家の諸制度は、「資本主義の黄金時代」⁵と呼ばれた 1950 年代・60 年代にかけて先進各国で整備され、その経済・社会政策は、高い経済成長率に支えられた実質所得の上昇とともに「豊かな社会」を実現した。1970 年代初頭の世界経済の構造変化は、最優先の政策目標を完全雇用の達成・維持からインフレーションの抑制へと変化させ、市場競争を重視する経済思想が興

隆した。「福祉国家の危機」は経済協力開発機構 (OECD) でも論じられ、政府・公共部門の規模を縮小させるだけでなく、社会政策の役割・内容についても見直すことが提起された (OECD 1981, 10-11)。

イギリスにおける福祉国家の見直しは、政治的には 1979 年に成立したサッチャー政権によって着手された⁶。市場重視の改革の起源は、1974 年の総選挙敗北にともない台頭したニュー・ライトによる保守党の政策見直しにあり、経済問題研究所 (IEA) といったシンクタンクが大きな影響を及ぼしたことはよく知られている (Backhouse 2005)。インフレーションの抑制が指向され、そのために金融・財政政策の引き締めや公共部門の縮小が政策課題として掲げられるようになった。初期のニュー・ライトは、ドイツをはじめ近隣ヨーロッパの経済が「社会に責任を負う市場経済」をうまく構築していることに注目し、福祉や社会保障を維持するためには産業部門を再活性化させることが必要であると強く訴えた (CPS 1975, 7)。

ニュー・ライトの主要論客であったキース・ジョセフ (K. Joseph) は、通貨供給量を統制するマネタリズムだけでは十分でなく、過大な国家部門を縮小させ、収益性の低い産業・企業を国有化し保護してきた介入政策の転換を主張した (Joseph 1976a, 13)。すなわち、企業も個人も競争的な市場環境に適応しなければならず、国家による救済や福祉の提供を期待・依存せず、自立を尊ぶ社会潮流を再建すべきだと論じたのである。不採算部門を支援・救済する産業政策は、「富の創造」を実践する企業の負担で「富の消費」をする産業や公共サービス・福祉制度を支えているのであって、それこそが根源的な問題であるという (Joseph 1976b, 22)。ネオリベリズムでは市場の機能を活用すれば、労働組合や使用者団体による介入や、労使協調の実現を前提とせずとも社会経済活動を調整することができると考えられたからである⁷。

かくして国営・国有企業や公共部門・公共サービスの「民営化」が論じられることになったが、ルグランとロビンソンは、戦後実施されてきた政府の経済への介入は多岐にわたり、1980 年代に実施された民営化は単に国家・公共部門の活動を市場・民間部門に置き換えることにとどまらない広がりをもつと指摘する (Le Grand and Robinson 1984, 6)。福祉国家の民営化では、国有企業の株式売却や公営住宅の払い下げ等所有権の民間への移転だけでなく、公共部門に残された事業・サービスにおいても契約をめぐる競争への参加が求めら

れ、市場競争を通して効率を引き上げることが求められるようになったからである⁸。民営化はまた、保守党の伝統的な考え方である「財産所有民主主義」からも重要であった。これは財産を所有することによって市民としての意識を涵養し、同党への大衆の支持を拡大しようとするものであったが、1980年代の民営化もそれを期待していた⁹。

1980年代の民営化・市場化は、競争で規律づけられない公共部門は本質的に非効率であるという想定のもと、国家が撤退することになり、公私のあり方に再考を迫るものであった。しかし、サッチャー政権を特徴づける民営化は、政権が進むにつれて漸進的に実施されたし（Clarke 2004, 381/邦訳 370）、後で検討するように公共サービスの市場化は第三次政権から1990年代にかけて進展した。

経済停滞と労働組合の大規模なストライキ後に実施された1979年の総選挙マニフェストは、野党時代に発表した政策文書をもとに形成された（Conservative Party 1976; Howe, et al. 1977）。まだ民営化は大きく論じられておらず、公共サービスの市場化も病院での差額ベッド代の導入や自助グループとの連携等穏健な改革が示されていただけであった（Dale 2000, 272-279）。第一次政権では、サッチャー派の党内基盤が十分でなかったという事情もあり、インフレーション抑制という最優先の課題には取り組まれたものの、民営化等の政策は段階を踏んで慎重に進められた¹⁰。

第一次政権の金融・財政の引き締め政策は失業率を昂進させたが、フォークランド紛争後に実施された1983年の総選挙マニフェストでは、国営・国有産業における所有権の移転、すなわち株式の売却が掲げられただけでなく、民間事業者への通信免許の開放等の競争促進が盛り込まれ、市場競争の強化が意識されるようになった。公営住宅の「購入権」付与の拡大が謳われた持家促進政策に加えて、医療・社会サービスにおけるマネジメントの強化や居宅サービスの充実が訴えられた（Dale 2000, 291-297）。

経済状況の好転を背景に1987年の総選挙でも安定多数を獲得した政権は改革をさらに推し進めた¹¹。第三次政権の特徴は、本格的に公共サービスの市場化が立案されたことである。医療分野での民間保険の活用や教育における学校運営上の保護者の発言権強化、各学校の教育情報の公開促進が盛り込まれ、公共サービスの市場化の方針が示されたが（Dale 2000, 320-330）、それらは1988年教育改革法や1991年国民保健サービ

ス及びコミュニティケア法として結実することになった。

このように1980年代の公共部門の改革は、段階を踏んで国有企業・産業の株式売却や公営住宅の払い下げが実施され、それまで国家や自治体が担ってきた医療や教育においても市場を模した競争の仕組みが導入された。

一連の政策の基盤にある思想について整理をしてみよう。1980年代に財務相を務めたナイジェル・ローソン（N. Lawson）は、サッチャリズムを「自由市場、通貨供給量の規制、財政支出の統制、減税、ナショナリズム、「ヴィクトリア朝の価値観」、民営化、及びポピュリズムへの突進を一緒にしたもの」（Lawson 1993, 64）特徴づけて誇った。

ギャンブルは、サッチャリズムがサッチャー自身の名前に由来しており、その政治信念を反映したものであるとしながらも、「サッチャリズム」は政治過程のなかで絶えず主張しなおされ、練り直されたものであると理解する（Gamble 1988）。その上で経済政策における自由＝規制緩和や国家の役割の縮小を国家の強権的な改革によって成し遂げているという特徴に注目して、自由な経済と強い国家と表現した。

サッチャー政権をはじめネオリベラル政府の思想と政治手法の特徴は、福祉国家の肥大化を懸念し、社会政策の合理化を主張したという意味では「小さな政府」であったが、国際問題や秩序の維持といったさまざまな局面で「強い国家」が用いられたことにある（若森 2013, 69）。一連の改革では市場競争とそれらのもたらす効率性が称揚され、肥大化した政府はその役割・規模の両面から縮小されるべきだと主張されたが、そこには新たな規制化の芽が生じていた。

2.2 ネオリベリズムのパラダイム

ネオリベリズムに理論を提供した経済学はマネタリストをはじめマクロ経済学のマクロ的基礎づけや合理的期待形成、公共選択論といった諸理論であった。古典的自由主義を埋め込み福祉国家の形成に貢献したケインズ主義に対して、自由主義を封鎖解除した思想は危機への「有機的対応ではなかった」（Blyth 2002, 126）。しかし、2000年代以降にも「健全財政」や「財政均衡」が経済政策の基底に据えられている点を重視し、デービスはネオリベリズムが「大まかなパラダイムとして確立」（Davies 2014, 2）したと理解する。

フォーセットは、福祉国家の再編で台頭したニュー

一・ライトに象徴される保守主義は「ハード・ライト」であり、「統治を効率的に行うために市場を用いるという思想に〔社会を〕革新」(Faucett 2020, 331, 括弧内は引用者)することを目指してきたという。だが、その過程で所期の目標であった財産所有民主主義は、実現されるどころか、退潮をもたらしていると批判的に論じた。市場重視の経済思想は結局のところトリクルダウンをもたらさなかったからである。

だが一方で、ページは、サッチャー政権下で進められたネオリベラル化は1997年のジョン・メジャー(J. Major)の退陣後も先鋭化して続いてきたが、キャメロンの党首就任によって「進歩的な」ネオリベラル保守主義へと転換したと確認する(Page 2015, 127)。というのも、社会的弱者を「包摂」する姿勢が看取されるためである(Cameron 2010)。他方で経済政策では世界的な金融危機のなかで緊縮策がとられ、その政策的意図は「先制的な引き締め」―先に緊縮を実施し、次に〔産業界の〕自信の回復にともなって成長の利益を享受する―ことであった(Blyth 2013, 4/邦訳 14)。

このようないわゆるネオリベラリズムをクラウチは、公共支出を切り詰め、政府による安全規制を緩め、利潤志向の企業に委ねてきたと特徴づけ、理念的な「自由市場」の墨守は、結果的に公共サービスを含む地域独占的な性格を有する大企業を生み出し、競争を重視する所期の理念から離脱せざるを得ない事態を生じていると批判する(Crouch 2017, 8)。だから、ネオリベラリズムを、純粋な市場を理念とするネオリベラル思想と企業的なそれとに区分して考えるべきであると主張する(Crouch 2011, 21)。つまり、市場の働きに委ねて効率化を進めるネオリベラリズムを完遂するためには、不断に競争を維持するための仕組みの構築が欠かせないというのである。

このようなネオリベラリズム理解のなかで、キャメロンの社会政策では、細分化し個別化する地域のニーズを満たすため、社会的企業やNPOを含めたさまざまな経済主体の事業活動を通して公共サービスを担わせ、その資金的支援を公共部門が行うというものであった。すなわち、公共サービスへの関心は行きすぎた市場主義の単なる揺戻しではなく、市場メカニズムを通じた公共サービスの提供を追求する先に既存のサービスの枠を超える多様化の試みと捉えることができる¹²⁾。

3. 公共サービスと準市場

3.1 公共サービスの再編とNPM

公共サービスの再編では、市場や競争、ガバナンスの強化を謳うNPMの手法が導入され、政治の動きを通したいわば上からの制度改革によって推し進められた。

1980年代の政治経済状況は、従来型の行政のあり方に再検討を迫った。マネタリストや公共選択論を奉じて台頭したニュー・ライトの批判が、肥大化した公共部門に向けられたからである。これまでの公共サービスは、政府・自治体や公企業によってサービスが生産・供給され、その財源は税や保険料によって賄われてきた。その質的担保は、官僚機構の規制によって確保されるようになっていた。このことは、政府・公共部門が資金を提供し、直接生産を行い、提供したサービスの質を監督するということを意味する(Lane 2000, 4)。

行政の効率性への懸念が示されるようになると、行政機関がこれらの三つの役割を一元的に担う制度では、説明責任を十分に果たせないのではないかという批判が惹起された(大住 2003, 29)。NPMが提唱されるようになり、そこでは公共サービスの市場を通じた実績向上が掲げられた。というのも多数の提供者と購入者の存在を前提とする市場では、多数の参加者による競争がサービスの効率を高め、市場で顧客を獲得するため、提供者はより説明責任を果たすことになるからである。

NPMは、ネオリベラル思想に影響を受け、公共サービスの市場化を提唱するだけでなく、民間企業の経営手法を公共サービスの運営に導入したり、組織を再構成したりするよう促す等さまざまな経済学とマネジメントの理論を統合したものである(Jones 2018, 174)。特に市場化や競争の導入・促進が困難な領域においては後者のマネジメントを通じた効率性の向上が重要になる。目標設定やその評価を用いて公共部門を再編成し、また外部委託や公私のパートナーシップを活用することで従来型の国家の権能を細分化し、競争と契約を通じた関係を構築するものであったからである(Davies 2018, 274)。

ジョーンズが指摘するマネジメント理論の事例としてマネジリアルイズムを検討しよう。市場重視のネオリベラル思想が経済学に依拠しているのに対して、マネジリアルイズムは科学的管理法に由来する経営理論に基づいている(Shepherd 2017, 1669)。マネジメントは情

報化の進展とともに組織のフラット化が進み、「業務セクションへの責任／権限の委譲」（大住 2003, 29）を行い業績の評価が模索されるようになったために重視されるようになった。評価を可能にするために業務を明確にし、政策実施の権限を移譲するとともに実績に対する責任も負わせる。こうして注目されるようになったマネジリアリズムは、1990年代の行政改革のなかに見ることができる。例えば、公共サービスの受益者を顧客として捉えて、その満足度を高めようとするメジャー政権の「市民憲章」に端的に現れている¹³。

ガバナンスの強化は、組織の達成すべき目標や方向性については行政部門が策定し、日々の運営に対する規制や介入は緩和されたものの、業績評価を確立することによって成果が上がると思われた。公共サービス・公共部門の改革では、行政の経営を「経営者のビジョン・目的を実現するために取る意思決定の行動」と捉えており、その実現のためのマネジメント手法であった（大住 2010, 6）。

NPM は市場競争とマネジメントの要素から構成されているが、実務家により開発・発展されたということもあり、その議論が多岐にわたるだけでなく、その定義もまた新たにされている（上野 2005, 3-4）。

3.2 ルグランの準市場

ルグランは、第三次サッチャー政権が着手した公共サービス改革の検討をもとに準市場を理論化し、1991年以降に世に問うことになった。例えば、1988年教育改革法では、大学やポリテクニクスの財源制度や学生の奨学金制度の改革、義務教育の学生数に応じた予算分配が実施されることになった。保健政策では、国民保健サービス（NHS）の機構改革と市場メカニズムに基づく財源の分配が勧告され、1991年に法制化された。

ルグランは、これらの改革をサービス提供者間の競争を促している点に注目し、「福祉サービスの提供に「準市場」と呼ばれるものの導入」するものであったと結論づける。政府は、「サービスの資金提供者でありかつサービス提供者であることやめ...民間、ボランティア及び公共部門のさまざまな提供者から購入する資金提供者」に専念することになる（Le Grand 1991, 1257, 傍点はイタリック）。

その市場〔準市場〕では、国はサービスの財政を制御する役割にとどまる。そして、所得

の差によってサービスの分配に差ができないように、平等に分配されるようにする。しかし、国はサービスを提供するのではなく、独立した提供者がお互いに消費者のために競争的にサービスを提供する。国は潜在的な利用者にサービスを購入するバウチャーを渡す、あるいは情報の非対称性を克服して、利用者のためにサービスを購入するために、ある種の代理人を指名したり資金を提供したりする。（Le Grand 2003, 10／邦訳 27）

福祉国家の市場化から形成された準市場の特徴を整理すると、準市場は国家による独占的なサービス提供を競争的な環境で契約をめぐって事業を展開する民間事業者を含む経済主体に置き換える。すなわち、顧客や契約をめぐって競争が発生するというために「市場」であった。しかしながら、その競争の舞台が「準」市場であるのは、供給サイドではサービス提供者は必ずしも営利を目的とする民間企業でなくてもよかったことによる。すなわち、社会的企業¹⁴を含めたさまざまな主体が提供者となる余地を認めている。

他方で、需要サイドでは一般的な市場では、需要者が自身の資金でサービスを購入することになるが、準市場では受益者の代理人である医師や保護者が特定のサービスに限定された予算あるいは「バウチャー」によって購入されることになる（Le Grand 1991, 1260）。

こうして、公私の提供者によってサービスが提供され、そのサービスを一定の基準によってニーズのある市民に平等に配分するという市場システムと公平なサービス提供とが両立することになる。

3.3 準市場の4つのモデル

では、準市場を通した効率的なサービス提供の枠組みはどのように整理できるだろうか。ルグランは公共サービスに関わる主体を動機づけるインセンティブ構造に注目し、サービス提供者・納税者・利用者の行動を利己的／利他的、受動的／能動的という観点から分析した。

戦後の公共サービスはその制度設計とサービス提供に携わる従事者（政治家・官僚・専門家）は高い職業倫理を備えた利他的な存在であると想定されていた¹⁵。他方で、サービスの利用者・受益者は、提供者が規定するサービスを受け取る受動的な存在とみなされていた。行政によるサービスの提供は、サービスを提供する専

専門家、賦課された税金を納める財源を提供する納税者及び給付を受ける人々の関係で成り立っており、「個人の利己心よりも相対的に集団的努力が重要である」という国民的な合意に支えられていた（Le Grand 2003, 4/邦訳 19）。この合意がいわゆる戦後のコンセンサスを構築してきた¹⁶。特に公共サービスの専門家である公務員の職業倫理への信頼は、制度設計上大きな意味があった。というのも高度成長が終わり、福祉・社会保障の負担が大きくなると、次第に中間層の反発が起きたからである（宮本 2009, 166）。所得に応じて負担が高まる中間層は、標準的なサービスの質や量に満足しなくなり、専門家の利己的な面に対して批判を向けるようになった。福祉反動である。このような公共サービスに対する国民の意識の変化が、次第に行政による画一的なサービス提供から顧客・消費者の選択によるサービス提供への転換を促した（Le Grand 2003, 10/邦訳 27）。

ルグランは、公共サービスの提供方法を4つのモデルに分類する。それらは信頼（trust）、目標（target）、発言（voice）及び選択（choice）である。実際に提供される公共サービスは4つのうちのいずれか一つで説明されるのではなく、複数のモデルが組み合わせられることになる。したがって相互に関連して面もある。公共サービスの質的改善を考察する上での分析の軸となるものである（Le Grand 2007, 15/邦訳 14）。

第一に、信頼に基づく公共サービスの提供は、従来型の公共サービスを特徴づけるものである。政府や行政によってサービス内容を規定され、財源を準備されたサービスは、それぞれの専門家の判断に基づいて提供される。つまり、自律的で独立的に意思決定を行う専門家を納税者や利用者である国民が信頼することによって成り立つ。専門家は効率的で利用者の要望に迅速に対応し、十分に説明責任を果たし、公平で高品質なサービスを提供すると考えられている。専門家は利他的であり、適切な判断をするという前提が、モニタリングの費用を低減させるとともに、専門家の士気を高める効果が期待された。その反面、同モデルでは成果を測定するという視点を欠く。したがって、実際のサービス内容や専門家の判断の妥当性を事後的に検証することができないこと、また家父長的にサービスが供給されることが難点として指摘される（Le Grand 2007, 20-21/邦訳 18-19）。

第二に、目標設定のモデルでは、業績に関する目標設定とその評価を通じた業績管理が柱となる。各サー

ビス提供者には、それぞれ達成する業績目標の設定が求められ、その事後的な検証・評価を通して規律づけられる。この方法は、業績を数値目標の達成によって判断・評価することができ、短期的に見た場合有用である。実際に、従来型の信頼モデルと目標モデルの医療制度を比較した研究では、より強力に成果管理体制を敷いた地域の成果がより患者/利用者に寄り添ったサービスとなったことが示されたという（Le Grand 2007, 25/邦訳 23）。他方で、目標・管理モデルにも短所がある。それは信頼モデルとは対照的なことであるが、目標の設定と評価が専門職の動機や士気を阻害するというものである。加えて、評価の指標が固定されることは、長期的にみた場合サービスのイノベーションを阻害する可能性がある。そのため、このシステムを効率的に作動させるためには、内部改革のインセンティブを備えた制度設計が必要となる（Le Grand 2007, 30/邦訳 26）。目標モデルは、準市場に基づく公共サービスの運営方法と親和的である。

上述2モデルに対して発言と選択モデルは、利用者の意見を反映させることで公共サービスの質的向上を目指すものである。発言モデルは、利用者・消費者としての改善要望を提供者に直接表明することによって高品質のサービスを実現方法である。したがって、信頼モデル・目標モデルのどちらにおいても発言によるサービス改善の要求は可能である。例えば、公共部門への苦情申し立てや学校運営に対する保護者の意見の表明がこれにあたる。直接的な改善要望の提示は、一方で利用者の個別的な利害を反映したものであるが、他方でコミュニティ全体の利益に貢献する場合もある（Le Grand 2007, 31/邦訳 27）。発言モデルでの効率性向上は、ボトムアップであり、多様な要望・価値観を吸い上げる仕組みとすることができる。

最後に、選択を通じた質的向上のモデルは、供給サイドで競争が機能している場合に成立する。サービス提供者は利用者を選択されねばならないため、サービスの質を高めるインセンティブを生み出す。だから、選択モデルも目標や発言モデル同様に準市場と関連している。準市場では複数の供給者がサービスを提供し、購入者は公的な資金/バウチャーをもとに利用者のためにサービスを選択し購入する。需要サイドは公的な資金によって賄われるため、平等なサービスの利用が担保される。選択の仕組みは、また公共部門の提供者に限定されないもので、公共サービスの民営化という側面も有している。

この点について、ルグランは、市場化は民営化と同義ではないと強調する。というのは、上述したように選択それ自体は民間部門を前提としないためである（Le Grand 2007 41／邦訳 38-39）。ルグランにとって、公共サービスは、市場競争を重視した場合においても民間部門に任せれば良いと考えたわけではなかった。従来型の提供者の専門性への信頼が揺らぎ福祉国家批判・福祉反動の議論は市場や競争を通じた民間のサービス提供者による提供模索されたが、サービスが適切に提供されることを担保するインセンティブの構築こそが必要であると考えていたのである。

4. 公共サービスの準市場化

公共サービスの準市場化は、競争の導入と目標管理を基礎とした制度改革で進められた。本節では医療と教育における準市場の展開を追い、その特徴を吟味することにする。

4.1 医療

1980年代の医療制度改革は、NHSが運営する二次医療へのマネジメントの導入と初期・二次医療における市場の形成であった。前者はマネジリアリズム的な組織の効率向上政策であり、後者は準市場改革である。

イギリスの医療制度は、一般医（GP）が担当する初期医療と NHS 病院が担当する二次医療とに区別される。患者はかかりつけ医である GP の診察を受けた上で、必要に応じて二次医療を紹介されることになっている。医療費は税金によって賄われており、患者は一部負担を除き受診時点では無料である。しかし、NHS が長く抱えてきた課題は、上限のある予算内でしか診療が提供できず、恒常的に待機の発生することであった。

病院運営におけるマネジメント改革は、1983年に公表された「グリフィス報告」で提起された。民間企業出身のロイ・グリフィス（R. Griffith）が執筆した報告書では、病院の部局は合議で運営されてきたが、このような合議制は意思決定が遅くなるばかりか、責任の所在が曖昧になるというのである（Enthoven 1985, 19）。この問題を改善するため、運営に責任を負うゼネラル・マネージャーが置かれることになり、効率性の向上が図られた¹⁷。

準市場はどのように導入されたのだろうか。改革以前の NHS では GP と病院にどちらにも医療費を節約

するインセンティブがなかった。初期医療を担当する GP には地方医療当局から診療所に登録した患者数に応じて予算が支払われ、二次医療の病院にも定額で予算が配分されてきた。この仕組みでは、GP が二次医療の「門番」の役割を果たしており、病院の医療資源を重篤な患者に優先的に充てることになる。しかし、GP にも病院にも二次医療の医療資源を必ず節約させるための動機を欠いていた。

1991年に GP の基金保持制度が開始されたが、これは一定規模以上の登録患者を抱える GP に入院と専門医の診療を購入する予算を付与するものであった。白書『患者のために働く』（1989年）で示された基金保持制度では、GP に二次医療の購入予算を付与した（Department of Health 1989）。医療資源の効率的な使用という点で重要であったのは、基金保持制度では GP の予算節約分は、GP 自身の診療所で使うことが認められたことである。これは病院への紹介するインセンティブを低下させ、二次医療の費用を節約する効果を生み出した。ルグランは、基金保持制度は GP も病院も契約をめぐる質的向上を模索する動機を生み出しただけでなく、GP 自身の節約が過剰な二次医療の費用抑制に効果があったと指摘する（Le Grand 2003, 100／邦訳 154）。

他方で課題がなかったわけでもない。登録する GP 間の違いが患者の二次医療のアクセスが変わるという批判も生じたからであった。1997年以降、基金保持 GP 制度は、より大規模なプライマリ・ケア・トラスト（PCT）へと改編された。PCT の誕生は、準市場の競争の緩和とともに、患者の選択権を狭める結果となった（Le Grand 2003, 103／邦訳 158）。

4.2 教育

教育政策においても、義務教育ではバウチャー制度を通して準市場が形成され、保護者の発言権を強化しつつ質的向上が図られた。

1980年に設けられた助成制度（assisted places scheme）は、労働者階級の低所得世帯出身者の私立学校進学を支援するものであった。労働者階級出身の児童・生徒の進学を促し社会階層の流動化が期待されていたが、実際には中間層が多く利用することになり所期の目標は達成できなかった（Benn 2011）。他方で、国民の多くは公立学校で学んでおり、自由な学校選択と保護者の発言権付与、及び入学者数に応じた予算の配分によって、つまりバウチャー制度を利用した改革が模索され

た。このようなバウチャーを通じた教育改革については、ハイエクも支持を示している。

両親の選択は一定の最低基準を満たす範囲の学校に限定されねばならないだろうし、証書 [バウチャー] はこれらのうちの一部の学校だけの授業料しか十分に償わないであろうが、この制度は当局によって管理された学校に比べ、はるかに優れているだろう。後者 [バウチャー] は両親に、かれらが選好する特別な形態の教育にたいする追加的な費用の支払いを許してしまうだろうからである。(Hayek [1979]2013, 61/邦訳 90)

改革以前は、学校運営において教員はカリキュラムや教育に関して一定の裁量権をもっていたが、地方政府が全ての学校の予算と入学の管理をしており、予算面では裁量の範囲は狭かった。また、生徒や保護者は、提供されるサービスを受容するだけであり、限定的な効果しかない苦情申し立て (発言) しか用意されていなかった。したがって、サービス提供者である学校側にも、需要者である保護者や学生にとっても、資源を効率的に活用するというインセンティブは弱かった (Le Grand 2003, 108/邦訳 164)。

1988 年教育改革法では、意思決定の自立性を高め、配分される予算は入学者数に応じて配分されることになった。各学校は入学者を確保するために、教育の質を上げる必要にさらされたし、他方で費用の節約をする動機も与えられた。保護者の学校選択を支援するため各学校の情報は整理され、例えば共通のカリキュラムに基づく学外試験の成績は公表されることになった。まさにバウチャー制度を通じた形で教育市場を規律づけ、各学校には資金を節約するインセンティブと教育の質を高めるインセンティブが与えられている。

註

¹ 本稿ではその詳細には立ち入らないが、「新しい公共」への関心は、鳩山由紀夫政権 (2009-2010) が掲げた政策理念によるところが大きい (内閣府 2010)。2021 年 10 月に岸田文雄政権が誕生し、首相の所信表明演説では成長と分配の見直しを標榜した「新しい資本主義」が掲げられ、ネオリベリズムからの転換が訴えられた (衆議院 2021)。日本におけるネオリベリズムのパラダイム転換については、今後その推

5. おわりに

本稿では、ルグランの準市場の議論を取り上げ検討し、公共サービス・公共領域の市場化を基礎づけた経済思想の解明に取り組んできた。論点を整理すると次のようになるだろう。

戦後の福祉国家は、公共サービスにおける専門家の職業倫理や専門性への信頼をもとにサービスの質と量を高めてきた。しかし、高度成長の終焉と経済の成熟化は公共サービスへのニーズを個別化・多様化する一方で、経済政策の転換を余儀なくされた。このことは、限られた財源のなかで効率的に公共サービスを提供しなければならず、提供方法や公私の役割分担の見直しは市場メカニズムを通して実施することになった。

一連の公共サービスの市場化では、市場を重視する経済思想であるネオリベリズムと経営効率を高めるマネジリアリズムに支えられた NPM が市場原理を導入することによって公共サービスの質的向上が可能であると論じるようになった。ルグランの準市場論はこのような市場重視の経済思想の上に立脚しているようである。

ルグランの準市場論の独自性は、公共サービスを市場参加者の動機づけで整理し、競争を基礎にして効率的なサービスの構造を模索しているところにある。このことは市場化の徹底と理解できるが、その市場は公共サービスの一定の管理された市場でなければならず、市場を設計し不断の見直しによって機能を維持しなければならない。それは剥き出しの自由放任の競争環境ではない。すなわち、市場化を徹底する先に、市場を効率的に作動させるための管理をしなければならないと考えるところがルグランの準市場の思想であるというだろう。

移を注視する必要がある。

² 財務相オズボーン (G. Osborne) の緊縮策は、効果的な金融政策と信頼に足る財政政策を策定することによって金融システムの再建を企図していた。そこでは、単に財政規模の縮小だけでなく、そうすることによって富裕層に対する減税をするという 1980 年代以降提起されてきた主張も同時に反映させたものであった (Keegan 2014, 91-92)。

³ サッチャー時代に政策化された公共サービスの市場は内部市場 (internal market) と呼ばれてきたが、本稿ではルグラ

ンに倣って準市場で統一する。

4 政策思想としてのネオリベラリズムについては注意を要する。というのも、デーヴィス他が指摘するように、ネオリベラリズム自体は一貫した思想体系ではないということがある (Davies 2014)。このことをベックは、ネオリベラリズムが実践される中で政策的対応が変質している点に注目し「ネオリベラリズム化」(neoliberalisation)と理解している (Peck 2010, xii)。

5 「黄金時代」は、おおむね戦後復興が終わり成長軌道に乗った1950年代から第1次石油危機(1973年)までの時期を指す。この時期のイギリス経済は、歴史的な高度成長を遂げていたにもかかわらず、その実績が日本やドイツとの対比では見劣りした。このことから「衰退」が注目され、意識されるようになった (Middleton 2000; Tomlinson 2000, 66-67)。この衰退の認識は、「ケインジアン・プラス」呼ばれた介入政策を導き出したが、十分な成果を上げることはできなかった (Pemberton 2004, 47)。

6 しばしばサッチャー政権の成立が、劇的な福祉国家政策の交替をもたらしたと捉えられるが (Gladstone 1999), この転換は「政策学習」過程の成果と考えるべきである (平方 2009)。1970年代以降、ヒース (E. Heath) 保守党政権 (1970-1974) 初期に実施された自由主義的な経済政策が先鞭をつけ、1976年のIMF危機後のキャラハン (J. Callaghan) 労働党政権の政策変更がサッチャー政権に先行して実施されたという事実がある (Keegan 1984, 28; Brittan 1989, 7)。

7 ハイエクは、法の支配によって国家権力を構築するという考えは、ある種の国家介入の排除を意味すると考えたが (Hayek [1960]2011), ハイエクの議論もフリードマンのそれも、国家が財産権や契約の保護を市場の外から規制する役割を担っており、その意味で最小国家を超えることになる (Rodrigues 2018, 131)。

8 民営化が政府所有の資産の売却であるが、公共部門に残された事業についても強制競争入札 (compulsory competitive tendering) に付されることになった。入札の義務化は、例えば1980年の地方政府法で規定され、その後1983年のマニフェストにおいてNHSの3事業、給食・清掃・洗濯の実施が掲げられ本格化した (Cutler and Waine 1994)。

9 イギリスでは主たる社会政策の一つに住宅政策が位置づけられてきた。保守党の財産所有民主主義は、サッチャー政権に先行する高度成長期のイーデン (A. Eden) 時代にすでに始まっていた。持ち家の促進を図り、労働大衆を保守党支持に引きつけようとした (Page 2015, 44-45)。

10 サッチャー派の党内基盤については、閣僚人事からも看取される。第一次政権において明示的にサッチャー派であったのは、経済政策を担った財務相ハウ (G. Howe), 産業相ジョセフであったが、その他の重要閣僚には雇用相ブライア (J. Prior) をはじめ外相キャリントン卿 (Lord Carrington), 内相ホワイトロー (W. Whitelaw), 防衛相ピム (F. Pym) 等党内の有力政治家に配慮せざるを得なかった (Thatcher 1993, 873-874/邦訳下巻 522-523)。

11 1980年代の選挙結果は、国民の投票行動が社会階級と関連が薄くなったということだけでなく、保守党支持層がイングランドの南部や地方部への偏りがより顕著になった (Denver and Gamett 2014, 102-106)。

12 地方分権の一端として「大きな社会」を捉えると、19世紀初頭の地域主導の決定への回帰と類似の傾向を見出されるが、イギリス政界でのコンセンサスとして確立するためには、労働党をも含めた共通の政策基盤の確立が必要であると指摘される (Howell 2015, 148)。

13 市民憲章については Bynoe 1996 等を参照。

14 貿易産業省は「社会的企業は、主に社会的目的を持ったビジネスであり、その余剰は事業やコミュニティにおける事業に再投資されるのであって、株主や所有者の要求を最大化する必要性に駆り立てられるのではない」(DTI 2004)。また、キャメロンにおいても、公共サービスの提供者として個人や隣人グループ、慈善団体や非営利組織及び営利企業を想定されている (Cameron 2010)。

15 ベヴァリッジ (W. Beveridge) は、公共サービスの専門家である官僚の役割をそれまでの清貧・服従・無名といった強い公共心や道徳心を活動動機とする存在ではなく、政治的に中立の立場であるが、科学性を身につけ経済状態を観察・調整・管理をするものとして捉えた (小峯 2007, 417)。

16 ミュルダール (G. Myrdal) は、福祉国家が受け入れられたことを第一に第一次大戦期の国際情勢、第二に市場の組織化、第三に政治面における民主化を指摘する (藤田 2010, 194-195)。国民が民主的に進められた結果福祉国家による統制が、「社会過程の結果」だと感じているから受容しているのだという (藤田 2017, 64-65)。

17 NHS 最高責任者を務めたクリスプは、1985年に任命が始まったゼネラル・マネージャーの導入に始まるサッチャー及びメジャー時代の改革をマネジリアリズムの浸透であったと指摘し、管理強化と説明責任の強化することが本質であったと証言する (Crisp 2011, 19)。

謝辞

本研究はJSPS 科研費（課題番号 19H01472）の助成を受けたものである。

参考文献

- Backhouse, Roger. 2005. "The Rise of Free Market Economics: Economists and the Role of the State since 1970." In *The Role of Government in the History of Economic Thought: Annual Supplement to Volume 37 History of Political Economy*, edited by Steven Medema and Peter Boettke, 355-392. Dunham and London: Duke University Press.
- Bartlett, Will, Carol Propper, Ray Robinson, and Julian Le Grand, eds. 1994. *Quasi-Markets in the Welfare State: The emerging findings*. Bristol: SAUS.
- Benn, Melissa. 2011. *School Wars: The Battle for Britain's Education*. London: Verso.
- Blyth, Mark. 2002. *Great Transformations: Economic Ideas and Institutional Change in the Twentieth Century*. Cambridge and New York: Cambridge University Press.
- . 2013. *Austerity: The History of a Dangerous Idea*. Oxford: Oxford University Press（若田部昌澄監訳・田村勝省訳 2015.『緊縮策という病—「危険な思想」の歴史』NTT 出版）.
- Brittan, Samuel. 1989. "The Thatcher Government's Economic Policy." In *The Thatcher Effect: A Decade of Change*, edited by Dennis Kavanagh and Anthony Seldon, 1-37. Oxford: Oxford University Press.
- Bynoe, Ian. 1996. *Beyond the Citizen's Charter: New Directions for Social Rights*. London: IPPR.
- Cameron, David. 2010. "Big Society Speech." GOV.UK. 19 Jul. Accessed 6 Oct 2021. <https://www.gov.uk/government/speeches/big-society-speech>.
- Clarke, Peter. 2004. *Hope and Glory: Britain 1900-2000*. 2nd edition. London: Penguin Books（西沢保・市橋秀夫・樺 建也・長谷川淳一他訳『イギリス現代史 1900-2000』名古屋大学出版会）.
- Conservative Party. 1976. *The Right Approach: A Statement of Conservative Aims*. Conservative Party. Accessed Oct 8, 2021. <https://www.margarethatcher.org/document/109439>.
- CPS. 1975. *Why Britain needs a social market economy*. London: Centre for Policy Studies.
- Crisp, Nigel. 2011. *24:Hours to Save the NHS: The Chief Executive's Account of Reform 2000 to 2006*. Oxford and New York: Oxford University Press.
- Crouch, Colin. 2011. *The Strange Non-Death of Neoliberalism*. Cambridge: Cambridge University Press.
- . 2017. *Can Neoliberalism Be Saved from Itself?* London: Social Europe.
- Cutler, Tony, and Barbara Waine. 1994. *Managing the Welfare State: The Politics of Public Sector Management*. Providence and Oxford: BERG.
- Dale, Ian ed. 2000. *Conservative Party General Election Manifestos, 1900-1997*. London and New York: Routledge and Politico's.
- Davies, William. 2014. *The Limits of Neoliberalism: Authority, Sovereignty and the Logic of Competition*. London: SAGE.
- . 2018. "The Neoliberal State: Power Against 'Politics'." In *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, edited by Damien Cahill, Melinda Cooper, Martijn Konings and David Primrose, 273-283. London: SAGE.
- Denver, David, and Mark Garnett. 2014. *British General Elections since 1964: Diversity, Dealignment and Disillusion*. Oxford: Oxford University Press.
- Department of Health. 1989. *Working for Patients*. London: HMSO.
- DTI. 2004. *Social Enterprise*. Jan 17. Accessed 7 Oct 2021. <https://webarchive.nationalarchives.gov.uk/ukgwa/20040117000834/http://www.dti.gov.uk/socialenterprise/>.
- Enthoven, Alain. 1985. *Reflections on the Management of the National Health Service: An American looks at incentives to efficiency in health services management in the UK*. London: Nuffield Provincial Hospitals Trust.
- Faucett, Edmund. 2020. *Conservatism: The Fight for a Tradition*. Princeton, NJ and Oxford: Princeton University Press.
- Gamble, Andrew. 1988. *The Free Economy and the Strong State*. London: Macmillan Education（小笠原欣幸訳『自由経済と強い国家』みすず書房）.
- Gladstone, David. 1999. *The Twentieth-Century Welfare State*. Basingstoke and New York: Palgrave Macmillan.
- Hayek, F. A. [1960]2011. *The Constitutions of Liberty*. definitive edition. Chicago and London: The University of Chicago Press.
- . [1979]2013. *Law, Legislation and Liberty, Vol III: The Political*

- Order of a Free People*. London: Routledge and Kegan Paul.
- Howe, Geoffery, Keith Joseph, James Prior, and David Howell. 1977. *The Right Approach to the Economy*. Edited by Angus Maude. Conservative Party. Accessed Oct 8, 2021. <https://c59574e9047e61130f13-3f71d0fe2b653c4f00f32175760e96e7.ssl.cf1.rackcdn.com/BD6C9A0D56FC493BBF5E447BA9DFBF4B.pdf>.
- Howell, Steven. 2015. "The Conservatives and Local Government: Reform, Localism and the Big Society since 1888." In *The Foundations of the British Conservative Party: Essays on Conservatism from Lord Salisbury to David Cameron*, edited by Richard Carr and W. Hart Bradley, 133-150. New York and London: Bloomsbury Academic.
- Jenkins, Simon. 2007. *Thatcher and Sons: A Revolution in Three Acts*. London: Penguin Books.
- Jones, Daniel Stedman. 2018. "The Neoliberal Origins of the Third Way: How Chicago, Virginia and Bloomington Shaped Clinton and Blair." In *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, edited by Damien Cahill, Melinda Cooper, Martijn Konings and David Primose, 167-189. London: SAGE.
- Joseph, Keith. 1976a. *Monetarism is not Enough*. Chichester: Barry Rose.
- . 1976b. *Stranded on the Middle Ground? : Reflections on Circumstances and Policies*. London: Centre for Policy Studies.
- Keegan, William. 1984. *Mrs Thatcher's Economic Experiment*. Harmondsworth: Penguin Books.
- . 2004. *The Prudence of Mr Gordon Brown*. Chichester: John Wiley.
- . 2014. *Mr Osborne's Economic Experiment: Austerity 1945-51 and 2010-*. Cambridge: Searching Finance.
- Lane, Jan-Eric. 2000. *New Public Management*. London and New York: Routledge.
- Lawson, Nigel. 1993. *The View from No. 11: Memoirs of a Tory Radical*. London: Corgi Books.
- Le Grand, Julian. 1991. "Quasi-Market and Social Policy." *Economic Journal* 101 (408) : 1256-1267.
- .2003. *Motivation, Agency and Public Policy: Knights and Knaves, Pawns and Queens*. Oxford: Oxford University Press (郡司篤晃監訳『公共政策と人間—社会保障制度の準市場改革』聖学院大学出版会) .
- . 2007. *The Other Invisible Hand*. London and Princeton, NJ: Princeton University Press (後房雄訳『準市場もう一つの見えざる手—選択と競争による公共サービス』法律文化社) .
- Le Grand, Julian and Ray Robinson. 1984. "Privatisation and the Welfare State: An Introduction." In *Privatisation and the Welfare State*, edited by Julian Le Grand and Ray Robinson, 1-17. London: George Allen and Unwin.
- Le Grand, Julian, and Will Bartlett. 1993. *Quasi-Markets and Social Policy*. Basingstoke: Macmillan Press
- Middleton, Roger. 2000. *The British Economy since 1945: Engaging the Debate*. Basingstoke and London: Macmillan.
- OECD. 1981. *The Welfare State in Crisis: An Account of the Conference on Social Policies in the 1980s*. Paris: Organisation for Economic Cooperation and Development.
- O'hara, Kieron. 2005. *After Blair: Conservatism beyond Thatcher*. Cambridge: Icon Books.
- Olssen, Mark. 2018. "Neoliberalism and Democracy: A Foundation Perspective on Public Choice Theory, Ordoliberalism, and the Concept of the Public Good." In *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, edited by Damien Cahill, Melinda Cooper, Martijn Konings and David Primrose, 384-396. London: SAGE.
- Page, Robert. 2015. *Clear Blue Water?: The Conservative Party since 1940*. Bristol: Policy Press.
- Peck, Jamie. 2010. *Constructions of Neoliberal Reason*. Oxford: Oxford University Press.
- Pemberton, Hugh. 2004. *Policy Learning and British Governance in the 1960s*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Rodrigues, João. 2018. "Embedding Neoliberalism: The Theoretical Practices of Hayek and Friedman." In *The SAGE Handbook of Neoliberalism*, edited by Damien Cahill, Merlinda Cooper, Martijn Konings and David Primrose, 129-142. London: SAGE.
- Shepherd, Sue. 2017. "Managerialism: An ideal type." *Studies in Higher Education* 43 (9) : 1668-1678.
- Smith, J.G. 2001. *There is a Better Way: A New Economic Agenda*. London: Anthem.
- Thatcher, Margaret. 1993. *The Downing Street Years*. London: Harper Collins Publishers (石塚雅彦訳『サッチャー回顧録—ダウニング街の日々』日本経済新聞社) .
- Tomlinson, Jim. 2000. *The Politics of Decline*. Harlow: Person Education.

- 阿部誠. 2013. 「新しい公共」と社会政策『社会政策』5 (1): 5-14.
- 上野宏. 2005. 「民営化とニュー・パブリック・マネージメントの論理的帰結: 政府の新しい役割—その3」『国際協力論集』(神戸大学) 12 (3): 1-27.
- 大住荘四郎. 2003. 『パブリック・マネジメント—戦略行政への理論と実践』日本評論社.
- , 2010. 『行政マネジメント』ミネルヴァ書房.
- 小峯敦. 2007. 『ベヴァリッジの経済思想—ケインズたちとの交流』昭和堂.
- 衆議院. 2021. 「第 205 回国会衆議院本会議第 2 号令和 3 年 10 月 8 日」4 Oct. Accessed 2 Nov 2021.
<https://kokkai.ndl.go.jp/txt/120505254X00220211008>.
- 内閣府. 2010. 「「新しい公共」宣言」内閣府. 4 Sep. Accessed 6 Oct 2021. <https://www5.cao.go.jp/npc/pdf/declaration-nihongo.pdf>.
- 平方裕久. 2009. 「ケインジアン・プラスからニュー・ライトへ—1970 年代イギリス経済政策思想の展開」『経済論究』(九州大学) 133: 85-103.
- , 2017. 「D. キャメロンの「大きな社会」構想とイギリス福祉国家の再編」『エコノミクス』(九州産業大学) 21 (3): 13-31.
- 藤田奈々子. 2010. 『ミュルダールの経済学—福祉国家から福祉世界へ』NTT 出版.
- , 2017. 『福祉世界—福祉国家は越えられるか』中央公論社.
- 宮本太郎. 2009. 「福祉国家発展の理論」新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子『比較政治経済学』165-184. 有斐閣.
- 若森章孝. 2013. 『新自由主義・国家・フレシキュリティの最前線—グローバル時代の政治経済学』晃洋書房.

ユニバーサルサービスの経済理論と制度設計*

－郵政事業に寄せた論点整理－

藤井 秀樹

Economic Theory of Universal Service and Its Implications for Policy Making:

With Special Reference to Japan Post Group

Hideki FUJII

Abstract

Facing continuous population decline in total and centralization in Tokyo at the same time, we are seriously required to cope with the problem of how to maintain universal services, that form indispensable bases for revitalization policy of local economy. This paper reexamines economic theory of universal service and its implications for policy making, with special reference to Japan Post Group. The point is to find out a practical balance between economic efficiency and social fairness. Persistent efforts based on trial and error will be needed for this purpose due to the lack of unique theoretical solution.

キーワード：ユニバーサルサービス，ラムゼイ価格，効率性と公平性，内部補助，日本郵政グループ

1. はじめに

「人口減少を克服し，地方創生を成し遂げる」（内閣府[2014]1 頁）ことを目的として策定された第1期総合戦略（2015～2019 年）^①では，①「地方にしごとをつくり，安心して働けるようにする」，②「地方への新しいひとの流れをつくる」，③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」，④「時代に合った地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する」の4つ^②が，基本目標として掲げられた。当該総合戦略は，「ローカル・アベノミクスの実現」（内閣府[2015]1 頁）に向けた1つの政策パッケージであり，現在第2期目（2020～2024 年）^③を迎えている。

しかし第1期総合戦略の始動後も，人口の全国的な減少が続く一方で（年間出生数は2015～2020 年に100.6 万人から84.1 万人に減少），東京への人口の一極集中傾向が続いている（東京への転入超過は2014～2019 年は毎年10 万人以上で推移）（内閣府[2021]8-9 頁）。つまり上記②④の基本目標を達成できない状況，換言すれば人口減少のもとでの大都市圏への人口集中が，依然として続いているのである。

こうした状況のもとで，ユニバーサルサービスをどう維持するべきかが，地方創生のあり方を根底において左右する重要問題として改めて問われるようになった。ユニバーサルサービスをどう定義するかについては議論の余地があるが（本稿2 節参照），高コスト事業（典型的には山間僻地のサービス）の赤字を低コスト事業（典型的には都市部のサービス）の黒字で補填することによってサービス全体の維持を図るという点では，議論の基本的視点は一致している。したがって，端的にいえば，高コスト事業（赤字のサービス）をどこまで，どのように，維持するかが，問題の焦点となるのである。経済学的には「効率性と公平性」のトレードオフとして，この問題は整理される。

本稿では，この問題に接近するための準備作業として，ユニバーサルサービスの経済理論と制度設計に関わる主要論点を，郵政事業を素材としながら整理していくことにしたい。郵政事業を素材とするのは，当該事業がわが国におけるユニバーサルサービス問題の今日的性質を象徴的に体現した事例の1つとなっているからである。本稿での検討作業は，ユニバーサルサービスとはそもそも何であり，何であり得るかを理解することに繋がるであろう。

2. ユニバーサルサービスの定義

2.1 代表的な2つの定義

ユニバーサルサービスとは何かを考えるさいにまず押さえておく必要があるのは、関連諸文献においてユニバーサルサービスがどのように定義されているかである。ユニバーサルサービスとは何かを論じた先行研究（たとえば西田[1995]55-56頁; 和田[1996]259頁; 依田[2001]153頁等）で必ずといってよいほど言及されているのが、OECD[1991]で示されたユニバーサルサービスの定義である。同レポートは、OECD諸国における電気通信事業規制のあり方を調査したものであるが、ユニバーサルサービスとは何かを、国際比較の視点も交えながら分析的に論じた初期文献としても広く知られている。

OECD[1991] (pp.84-85)によれば、「ユニバーサルサービス」は、以下の4つの「構成要素」(constituent elements)にブレイクダウンされる。すなわち、①誰もがどこからでも地理的な制約を受けずに利用できること（地理的利用可能性 universal geographical access）、②誰もが合理的な料金で利用できること（経済的利用可能性 universal affordable access）、③誰もが均質なサービスを利用できること（サービス均質性 universal service quality）、④同一のサービスであれば誰もが均一の料金で利用できること（料金非差別性 universal tariff）、である。

他方、ユニバーサルサービスの定義を提示したわが国の数少ない公式文献として、電気通信審議会[2000]がある。同答申(51頁)によれば、ユニバーサルサービスとは、「(a) 国民生活に不可欠なサービスであって、(b) 誰もが利用可能な料金など適切な条件で、(c) あまねく日本全国において公平かつ安定的な提供の確保が図られるべきサービスである」とされる。

筆者が調査した限りでは、以上の2つが、わが国の先行研究で最も頻繁に言及される（その意味で最も代表的な）ユニバーサルサービスの定義となっている。2つの定義はほぼ同一のものと解釈することができるが⁶⁾、電気通信審議会[2000]で示された定義には、OECD[1991]のそれには見られない重要な要素が1つ含まれていることに留意しておく必要がある。それは、「国民生活に不可欠なサービス」という要素である。この要素は、ユニバーサルサービスの内在的な性質を規定したものである。これに対して、OECD[1991]で

示された4つの構成要素はいずれも、ユニバーサルサービスの内在的な性質を規定したのではなく、ユニバーサルサービスに対して課されるべき規制のあり方（ユニバーサルサービスのあるべき提供のされ方）を定式化したものとなっている⁶⁾。

たとえば、地理的利用可能性についていえば、「誰もがどこからでも地理的な制約を受けずに利用できる」という内在的な性質を備えたサービス（経済財）は通常、自生的には存在しない⁶⁾。ユニバーサルサービスであれば、「誰もがどこからでも地理的な制約を受けずにそれを利用できる」という性質が確保されなくてはならないということ、それは指示しているのである。このことは、OECD[1991]で示された他の3つの構成要素についても、まったく同様に指摘しうるものである。つまり、OECD[1991]で示された4つの構成要素は、ユニバーサルサービスの「定義」というよりも⁷⁾、ユニバーサルサービスの「規制原則」を明らかにしたものである⁸⁾。

2.2 定義問題の性質

以上の検討をふまえながら、ユニバーサルサービスの定義問題に見る主たる特徴を整理すれば、以下のようになる。

第1は、上掲の2つの定義には先に見たような重要な相違が存在するにも拘わらず、2つの文献でなされている議論には、それほど大きな相違は観察されないということである。いずれの文献においても、規制緩和のもとでユニバーサルサービスはどうあるべきか、競争環境下でのユニバーサルサービスコストの負担方式はどう設計されるべきか等が、主要な論点となっている。つまり、電気通信審議会[2000]の定義には「国民生活に不可欠なサービス」という独自の要素が盛り込まれてはいるものの、それによってユニバーサルサービスに関する議論に独自の視点なり論点なりが付加されるということは（少なくとも2つの文献による限り）ないのである⁹⁾。

第2は、ユニバーサルサービスの必要かつ十分な定義が存在しないにも拘わらず、ユニバーサルサービスのあり方に関する議論が国内外でそれなりに成立しているということである。このことは、「ユニバーサルサービスとは何か」について暗黙の了解（ないし通念）が、関係者の間に存在していることを示唆している。言語に必ずしも適確に翻訳できないそのような了解が1つの「制度」(institution)¹⁰⁾として機能し、社会的シ

システムとしてのユニバーサルサービス規制の形成を導いてきたと解されるのである。これと類似した現象が、「公益事業」(public utility)の定義問題においても観察される⁽¹¹⁾。

第3は、ユニバーサルサービスの定義が以上のようなものだとすれば、ユニバーサルサービスをどう定義するかという問題に過度に深入りすることは、その努力に比して実益に乏しいということである。「ユニバーサルサービスとは何か」を考えることそれ自体は依然として必要なことであるが(本稿2.3参照)、しかしだからと言って、その作業の積重ねによって問題の解決が目に見えて促進されるということは通常、期待し得ないのである。ユニバーサルサービス問題はまさにその意味で、Weinberg [1972] (p.209)のいう「トランス・サイエンス問題」としての性質を帯びているということができるのである。

2.3 郵政事業におけるユニバーサルサービス

日本郵政と日本郵便に対しては、①郵便の役務、②簡易な貯蓄、送金および債権債務の決済の役務、③簡易に利用できる生命保険の役務の3つを、ユニバーサルサービスとして提供することが法的に義務づけられている(郵政民営化法第7条の二、日本郵政株式会社法第5条、日本郵便株式会社法第5条)。そして、「郵政事業のユニバーサルサービス確保」のあり方については、情報通信審議会[2014a] (第1次中間答申)、情報通信審議会[2014c] (第2次中間答申)、情報通信審議会[2015a] (最終答申)⁽¹²⁾で、包括的な検討がなされている。ところが、これらの一連の答申に、ユニバーサルサービスの定義らしい定義は見当たらない。最終答申の情報通信審議会[2015a] (21頁)に、上記①②③の役務は「国民生活に必要な不可欠な公共性の高いサービスとして位置づけられて [いる]」という記述があり、これが、上掲の3つの答申を通じて、「ユニバーサルサービスとは何か」に間接的にはあれ言及した唯一の記述となっている⁽¹³⁾。

「国民生活に必要な不可欠な公共性の高いサービス」という表現は、先に見た電気通信審議会[2000]における「国民生活に不可欠なサービス」と実質的に同義の表現と見なしうるであろう。この点に着目すれば、情報通信審議会[2015a]は、電気通信審議会[2000]で示されたユニバーサルサービスの定義を基本的に踏襲していると解釈することができる。

しかしここで看過されてならないより重要なこと

は、ユニバーサルサービスの定義について明示的な合意がなくても、ユニバーサルサービス確保のための方策を審議することは可能であるということである(換言すれば「確保する対象=what」を定義しなくても「確保する方策=how」を審議することは可能であるということである)。OECD[1991]に見られるように、「ユニバーサルサービスとは何か」ではなく、「ユニバーサルサービス規制はいかにあるべきか」に問題を限定した方が、政策指向的な議論はむしろ効率的に展開できるということ、それは示唆している⁽¹⁴⁾。本稿2.2での整理事項を、ここで再確認しておきたい。

関連諸法令等(日本郵便株式会社法第4条、同施行規則第1~2条、2012年総務省令告示第292号等)によって規定された郵政事業におけるユニバーサルサービスの範囲を要約して示せば、図表1のようになる⁽¹⁵⁾。

図表1 郵政事業におけるユニバーサルサービスの範囲

郵便	銀行	保険
1.国内郵便 第一~四種郵便物 2.国際郵便 通常、小包、EMS 3.特殊取扱 書留、配達証明等	1.流動性預金の受入 2.定期性預金の受入 3.為替取引	1.かんぽ生命を所属 保険会社として行 う保険募集 2.かんぽ生命の事務 の代行

(注) 銀行サービスのユニバーサルサービスは法制度上、「ゆうちょ銀行の銀行代理業として行うもの」とカテゴライズされている。

(出所) 総務省[2015b] (5頁, 7頁) により作成。

郵政事業におけるユニバーサルサービスの基本的な範囲がここに見るような形で確定したのは、2007年の郵政民営化においてであった。そのさい、小包、速達、代金引換、年賀特別郵便は「日本郵便が任意で行うサービス」(情報通信審議会[2015a]4頁)とされ、ユニバーサルサービスの対象外とされた。また、現行制度ではEMSはユニバーサルサービスとして位置づけられているが(図表1)、海外の諸団体(米国通商代表部、在日米商工会議所、欧州ビジネス協会等)や国内の民間事業者(ヤマト運輸、ケーパック・ジャパン等)は、EMSに係る諸制度の改善(具体的にはEMSのユニバーサルサービスからの除外)を求めている⁽¹⁶⁾。

以上から理解されるように、ユニバーサルサービスの範囲(あるいはその「あるべき範囲」)は所与ではなく、また固定的なものでもない。その範囲は歴史的には、国民生活のあり方や科学技術の発展等にもと

なって変化してきた（依田[2001]148-152 頁）。しかし、あるサービスがユニバーサルサービスと見なされた場合、当該サービスの提供事業に対してはユニバーサルサービス規制が課され、必要な場合にはその補償措置（たとえば参入規制や税優遇等）が講じられることになる。「ユニバーサルサービスとは何か」という問題を問うことについては、これまで繰り返し指摘してきたような限界があるとはいえ、以上に見るように、その問いへの回答はユニバーサルサービス規制のあり方を根底において規定することになるため、その経済政策的な必要性や意義それ自体が失われることは決してないのである。その意味で、「ユニバーサルサービスとは何か」は、いつの時代においても絶えず問い続けられなくてはならない問題であるといえよう。

3. ユニバーサルサービスの経済学

経済学は、ある与えられた条件のもとで最も効率的な資源配分を行うには、どのような選択が必要であり可能であるかを研究する学問である。したがって、「効率性と公平性」のトレードオフ問題に引き寄せていえば、経済学はもっぱら、効率性に関する問題を取り扱うための理論的ツールということになる。

他方、経済学は公平性の問題に関しては、ほとんど無力である。「経済的効率性以外の目的の選択は結局のところ、個々人の選択に帰着し、したがって必然的に主観的な価値判断を伴うものとなる」（Watts and Zimmerman [1986] p.8）からである。個々人の多様な嗜好を、矛盾なくかつ異論もないように統合することは、経済学的には不可能とされている（アローの不可能性定理）⁽⁷⁾。

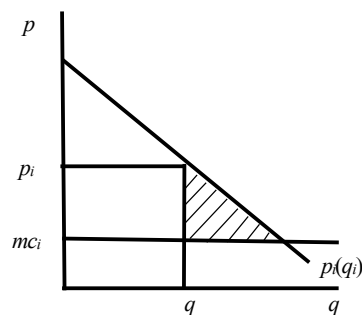
これまで述べてきたように、ユニバーサルサービスをどう確保するかという問題は公平性の観点を抜きにしては、語り得ない。したがって、ユニバーサルサービスの確保問題を論じるさいには、経済学が宿命的に背負う上記の限界が、程度の差こそあれ何らかの形で露頭することになる。料金理論の先導的研究者として知られる W. J. Baumol は、「[経済学によって] 何が公平であり、何が公平でないかを明らかにすることは望み得ないが、選択された公平性の基準がどのようなものであれ、それを達成するうえで何が非効率を生み出し、何が自壊（self-destructiveness）さえも惹き起こすかを明らかにすることは期待できる」（Baumol [1986] p.12）と、自嘲的に述べている。W. J. Baumol のこの指

摘が示唆するように、理想的な均衡解を一意的に導出するような固有の意味での「ユニバーサルサービスの経済理論」というものは存在しないのである。

以下では、最もよく知られた料金理論の1つであるラムゼイ価格の事例を通して、Baumol [1986]の指摘の含意を敷衍していきたい。Ramsey [1927]は、消費者余剰をできるだけ減らすことなく政府に十分な税収をもたらすような様々な財の税率を決定する方法（最適課税のルール）を提案した。その後、Boiteux [1956]は、Ramsey [1927]の分析を、公的独占（monopole public, 公営公益事業）における収支制約下の社会厚生最大化問題として展開した。さらに、Baumol and Bradford [1970]は、Ramsey [1927]の提案が、複数の財を生産する自然独占（natural monopoly, 規模の経済を有する産業）の次善の価格形成にも適用可能であることを明らかにした。こうした経緯から、自然独占における次善価格が、ラムゼイ価格と呼ばれるようになった（Train [1991]p.116; 藤井[1987]210 頁）。

周知のように、経済学における最善の価格形成は、価格と限界費用を等しくすることである。しかし、自然独占に特徴的な右下がりの平均費用曲線を想定すると、限界費用は常に平均費用を下回るので、この最善価格はマイナスの利潤を生み出すことになる。自然独占に補助金が支給されないという条件のもとで、すなわち自然独占の利潤を非負とするという制約条件（収支制約）のもとで、社会厚生を最大化すること（つまり消費者余剰の死荷重 deadweight loss を最小化すること）が課題となる。

図表2 第*i*市場における死荷重



社会厚生を W 、第 i 市場における需要曲線を $p(q_i)$ 、需要量を q_i 、限界費用を mc_i 、総費用関数を $C(q)$ （ただし $q=(q_1, q_2, \dots, q_n)$ ）とすると、上記の課題は式 (1) のように表される。

$$(1) \quad \max W = \sum_i \int p_i(q_i) dq_i - \sum_i mc_i q_i$$

$$\text{s.t.} \quad \sum_i p_i(q_i) q_i - C(q) \geq 0$$

図表 2 に示される斜線部分が、消費者余剰の死荷重を表している。単純化のために、図表 2 では、需要曲線は線形、限界費用は一定と、仮定している。図表 2 と照らし合わせると容易に理解されるように、式 (1) は、収支制約のもとで死荷重の総和を最小化する条件を導き出そうとするものである。式 (1) に関する 1 階の条件から、式 (2) を得る。

$$(2) \quad \frac{p_i - mc_i}{p_i} = \alpha \frac{1}{\varepsilon_i}$$

ただし、 $\alpha = \lambda / (1 + \lambda)$ (ラムゼイ・ナンバー)、 $\varepsilon_i = -p_i / q_i \cdot dq_i / dp_i$ (第 i 市場における需要の価格弾力性) である。式 (2) は、ラムゼイ価格の基本条件を表している。その意味するところは、価格と限界費用の最適乖離は、当該財の価格弾力性に反比例するように決定されるということである。すなわち、これが、収支制約のもとで社会厚生を最大化する次善価格の形成ルール (ラムゼイ・ルール) ということになる。

この条件に従うとき、価格弾力性の小さい市場では高い価格が設定され、価格弾力性の大きい市場では低い価格が設定されることになる。つまりそれは、代替的な財へのアクセスが困難な需要者 (一般に低所得者) には相対的に重い負担を課す一方で、代替的な財へのアクセスが容易な需要者 (一般に高所得者) には相対的に軽い負担を課すということである。図表 2 に示される需要曲線の傾きが急であるほど、価格と限界費用の差によって生じる死荷重は小さくなるので、需要曲線の傾きがより急な市場 (低所得者が相対的に多数を占める市場) で価格と限界費用の差を大きくするほど社会厚生は大きくなるというのが、ラムゼイ・ルールのグラフによる直観的な理解となる (Train [1991] pp.123-125)。

価格弾力性の大きい市場での需要を喚起することで社会厚生を最大化するという点に、ラムゼイ価格の政策的な含意がある。しかし以上から明らかなように、ラムゼイ価格は所得逆進的な性質を持つ。「したがっ

て、これらの価格決定方式の導入は、『公平性』に対する議論を引き起こすと考えられよう。特に、ユニバーサル・サービスなどの概念の強い分野ではなおさらである」(山内[1996]54 頁)とされてきた。Baumol [1986]が、「自壊」と表現したのは、たとえばこのような経済学的最適解を念頭に置いてのことであつたと推察される。需要の価格弾力性の計測が現実的には困難という事情もあり、ラムゼイ価格を実務に導入することは難しく、事実またその直接的な採用例はないとされている (山内[1996]54 頁; 伊東編[2004]796 頁)。

とはいえ、ラムゼイ価格が、料金規制に何らの貢献ももたらさないと即断するのは、適切ではなかろう。収支制約下の社会厚生最大化という問題設定自体は、今日の料金規制においても依然として有効である。その次善最適に接近するためには、市場別に価格差別を設定することが必要となる。現行の多くの公共料金がそのような需要喚起的なスキームを含んだ料金体系を備えていること (奥野[1975]35 頁)、ラムゼイ価格が当該各体系の合理性を経済学の観点から説明するものとなっていること (山谷編著[1992]) を、ここで改めて確認しておく必要がある。

以上を要するに、自然独占下の料金規制において効率性の確保にも目配りすることが必要とされる限りにおいて、経済学は固有の貢献を料金規制にもたらすことになるのである。そしてまた、郵政事業が自然独占性を有する限りにおいて、そのことは郵政事業の料金規制にもまったく同様に当てはまるのである。しかし、繰り返していえば、そのような問題に一意的な解は存在しない。だからこそ、ユニバーサルサービスにおける「効率性と公平性」のバランスのあり方が (主として政治の場で)、絶えず問われることになるのである。

4. ユニバーサルサービスにおける内部補助の諸類型

4.1 郵政事業における補助の諸類型

ユニバーサルサービスにおける補助には、いくつかのパターンがある。この節では、郵政事業を念頭に置きながら、そのパターンを類型分析的に整理していくことにしたい。この作業は、コスト負担の観点からユニバーサルサービスの性質を俯瞰することに繋がる。

補助は大きく、内部補助 (「内部相互補助」と呼ば

れることもある)と外部補助に分かれる。補助が、事業体(会計上の企業実体 business entity)⁽¹⁸⁾の内部財源によってなされるのが内部補助であり、事業体の外部財源によってなされるのが外部補助である。換言すれば、前者は事業体内部での資金移転を実態とする補助であるのに対して、後者は事業体外部から事業体への資金移転を実態とする補助である。内部補助と外部補助の選択(ないし組合せ)は、郵政事業に係る経済的効率性と社会的公平性を総合的に勘案して政策的に決定される。「効率性と公平性」のバランスが、ここではとりわけ厳しく問われることになる。ちなみに、前節でふれたラムゼイ価格は、経済的効率性の観点から内部補助(サービス間内部補助)の最適状態を示したものと位置づけられる。

郵政事業を想定して補助の諸類型を要約的に整理すると、図表3のようになる。類型の網羅性を確保するために、図表3は、潜在的な事例(実態が不明確な事例や現時点では導入されていない事例)も含めて、作成している。ただし以下では、紙幅の制約等もあり、外部補助についての考察は割愛し、内部補助に的を絞って、若干の評釈と分析を交えつつ論点整理を行っていくことにしたい。

図表3 郵政事業における補助の諸類型

	類 型	資金の移転
内部補助	サービス間内部補助	黒字地域→赤字地域 第一・二種→第三・四種
	事業間内部補助	金融2社→日本郵便?
	戦略的内部補助	独占的サービス→急送便サービス?
外部補助	コスト外部補助	その他の事業者→適格事業者
	政策的外部補助	政府→事業者

(出所) 石井・武井[2003]; 井手[2015]等を参考にして作成。

4.2 サービス間内部補助

サービス間内部補助は、同一事業内のあるサービスから他のサービスに資金を移転させるものである。郵政事業においては、①黒字地域(市街地等)の郵便サービスから赤字地域(山間僻地等)の郵便サービスへの資金移転、②第一・二種郵便物から第三・四種郵便物への資金移転が、その代表的なケースとなる。①は地域間内部補助(黒字地域→赤字地域)を、②は種別間内部補助(第一・二種→第三・四種)を、それぞれ意味している。

上記②に関連して付言しておく、情報通信審議会[2015a](26頁)では、「当審議会の議論において、〔第三種郵便物と第四種郵便物については〕ユーザ間の内部相互補助に当たるものとして、民営化された以上は、本来外部補助によるべきものではないかとの意見もあった」とされている。

4.3 事業間内部補助

事業間内部補助は、同一事業グループ(連結企業集団)内のある事業から他の事業に資金を移転させるものである。日本郵便はゆうちょ銀行とかんぽ生命から毎年、代理業務手数料(業務委託手数料)を受領している。2019年3月期の決算で見ると、ゆうちょ銀行から受領した銀行代理業務手数料は約6,000億円、かんぽ生命から受領した生命保険代理業務手数料は約3,600億円となっている。その合計は、同社の営業収益約2兆円の5割弱を占めている。

日本郵便が受領する代理業務手数料には金融2社からの内部補助が含まれているのではないかという指摘が、一部でなされてきた(たとえば野村[2006]111頁; 太田[2012]5頁)。これらの指摘は、代理業務手数料のある部分が(国民に見えない)事業間内部補助になっている可能性を問題にしたものである⁽¹⁹⁾。情報通信審議会[2015a](5頁)でも、「日本郵便の営業黒字・純利益黒字は金融窓口セグメントの黒字(金融2社からの業務手数料等)に支えられている面もある」(傍点引用者)と指摘されている。この指摘は、金融2社からの業務手数料等(の少なくとも一部)が「補助」の性質を帯びていることを示唆したものとなっている。

周知のように、金融2社から徴収する拠出金を、ユニバーサルサービスの維持に係る基礎的費用の支援財源として、郵便貯金簡易保険管理・郵便局ネットワーク支援機構を通じて日本郵便に交付する制度が、2019年4月1日から始動した⁽²⁰⁾。金融2社が日本郵便に支払う業務委託手数料にはそれまで消費税が発生していたのであるが、業務委託手数料を同機構経由の交付金とすることで、当該消費税の一部が免除されることになった⁽²¹⁾。

注目すべきは、それまで「業務委託手数料」(すなわち「業務委託の対価」)の名目で支払われていた資

金の主要な一部が、新制度のもとでは「郵便局ネットワーク支援」を目的とした拠出金として支払われるようになった点にある。法制度上の文言からすれば、それは、当該資金移転が金融2社から日本郵便への内部補助であることを公式的に認めたものとなっている。つまりその限りでそれは、野村[2006]他の指摘の正当性を追認した制度変更となっているのである。この変更が、単なる名称の変更なのか、それとも実態を反映した変更なのかについては、別途検討が必要であろう。もし当該変更が実態を反映したものであれば、野村[2006]他が示唆するように、金融2社が負担する拠出金の算定根拠の社会的妥当性が今後、不断に問われることになるであろう⁽²²⁾。

4.4 戦略的内部補助

「TPP 附属書 10-B: 急送便サービス」(TTP Annex 10-B: Express Delivery Services) では、「いずれの締結国も、郵便独占の対象とされたサービス提供者が独占的な郵便サービスから生ずる収入を用いて当該提供者自身又は競合する他の提供者による急送便サービスに補助を行うことを認めてはならない」とされている。この規定は、独占的な郵便サービスから生じる独占利益を急送便サービスに補助の形で移転することを禁止したものである。このパターンの補助では、独占的サービスから生じる独占利益が他のサービス（この場合には急送便サービス）の競争力強化のために戦略的に利用されることになる。この点に着目すると、当該補助は、戦略的内部補助として特徴づけることができるであろう⁽²³⁾。

TPP でいう「急送便サービス」とは具体的には、国際的な宅配便サービスをいうものとされている。そして在日米国商工会議所[2006] (2頁) では、日本郵便の手掛ける EMS が事実上、TPP でいう急送便サービスに相当するものになっているとされる⁽²⁴⁾。もし在日米国商工会議所[2006]のこうした主張が妥当性を持ち、かつまた日本郵便の独占的サービスから EMS に資金が移転されているとすれば、当該資金移転は TPP が禁止する戦略的内部補助に該当するものとなる⁽²⁵⁾。この問題も、今後さらに立ち入った分析・検討を必要とする問題であるといえよう⁽²⁶⁾。

5. おわりに

以上によって、ユニバーサルサービスの維持をどう図るかという問題に接近するための準備作業として、ユニバーサルサービスの経済理論と制度設計に関わる主要論点を、郵政事業を素材としながら整理するという本稿の目的は、おおむね達成されたものと思われる。

ユニバーサルサービスについては、学術的に確定した定義がなく、またそのあるべき姿を教示する標準的な経済理論も存在しない。にも拘わらず、そのあり方が国民生活に大きな影響を持つことから、ユニバーサルサービスをめぐる議論は、国内外を問わず絶えることがない。議論の基本的なポイントは、「効率性と公平性」をどうバランスさせるかということに尽きるが、その解を得るには、状況依存的な試行を地道に繰り返していくしかない。それは、「ユニバーサルサービス」という1つの社会通念を絶えず再吟味し、再生・再構築していく作業となるのである。

*本稿は、藤井秀樹編著『日本郵政の会計分析』（中央経済社から刊行予定）の第8章「ユニバーサルサービスの理論と実際」の草稿として執筆したものである。本稿に大幅な加筆・修正を施して、上記第8章とする予定である。

註記

- (1) この文書は、内閣府[2014]として公表された。
- (2) 当初の第1期総合戦略では、①「『東京一極集中』を是正する」、②「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、③「地域の特性に即して地域課題を解決する」の3つが、「人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため」の基本的視点として掲げられていた。2015年改訂版において、これら3つの基本的視点が、本文で示した4つの基本目標に再編された。
- (3) この文書は、内閣府[2019]として公表された。
- (4) 電気通信審議会[2000]で示された定義の各項目を広く解釈した場合、(b)は経済的利用可能性に、(c)は地理的利用可能性、サービス均質性、料金非差別性に、それぞれ対応すると見なせるであろう。
- (5) 日本郵便が手掛ける EMS がユニバーサルサービスに該当するか否かが今日、国内外で問題になっているが（本稿 2.3 参照）、OECD[1991]の定義に依拠してこの問題を論じることは困難（事実上は不可能）であろう。これに対して、電気通信審議会[2000]で提示された「国民生活

に不可欠なサービス」という要素に依拠すれば、EMS が当該要素を備えているか否かを問う形でこの問題を論じることが可能となる。

- (6) 国防や警察等の公共財は、OECD[1991]で示された4つの構成要素のうち①③をおおむね備えた財といえるであろう。しかし、国防や警察等は売買の対象とならない非経済財であり、したがって当然のことながら、これらがユニバーサルサービスと見なされることはない。
- (7) OECD[1991]が提示した4つの構成要素はこのような性質を有するが、わが国の先行研究ではこれらを、ユニバーサルサービスを「定義」づけるものとして扱っている（たとえば依田[2001]153頁）。
- (8) 本文でもふれたように、OECD[1991]は、電気通信事業規制のあり方を調査したものであるから、このことはむしろ当然といってよいであろう。OECD[1991] (p.84) でも、4つの構成要素は、電気通信事業規制における目標（target）と監視（monitoring）に関連しているという記述がなされている。
- (9) つまり、ユニバーサルサービスの内在的な性質を「国民生活に不可欠なサービス」と規定したからといって、それによってユニバーサルサービスの範囲を一意的に確定することはできないのである。「国民生活に不可欠なサービス」は国民生活のあり方や科学技術の発展等の影響を受けて絶えず変化するので、ユニバーサルサービスの範囲もそれに伴って絶えず変化することになる。
- (10) ここでいう「制度」とは、「人々が政治・経済・社会・組織などの領域（ドメイン）でゲーム的な（戦略的な）相互作用をするうちに浮かび上がり、当たり前とだれにでも受け取られるようになった自己拘束的なルール」（青木[2002]）をいう。この制度の定義は、比較制度分析（Comparative Institutional Analysis）によるものである。その理論的含意の詳細については、青木他[1996]を参照されたい。また、かかる意味での「制度」に関する筆者の理解は、藤井[2007]（第7章）で明らかにしている。
- (11) 北[1974]（34頁）は、「〔国内外の〕公益企業論の著書を通じて、公益企業に関して定義を下しているものをほとんどみない」と述べている。これに対して、佐々木[1981]（36頁）は、先行研究において最大公約数的には「サービスの必需性」と「自然的独占性」が「公益企業ステータスの形成要因」と見なされてきたと述べている。
- (12) 「第1次中間答申」、「最終答申」という添書きは、答申の流れを明示するために筆者が便宜的に付したもので、原資料にそのような表記はない（ただし情報通信審議会

[2014c]には「第2次中間答申」という副題が付されている）。

- (13) ただし、これとやや類似した「郵政事業は、国民生活に最も密着した、地域にとって不可欠なもの」という記述が、情報通信審議会[2014a]（4頁）に見られる。
- (14) たとえば、清原[2008]；寺田・中村[2013]における議論を参照されたい。
- (15) 郵便のユニバーサルサービスについては、図表1で取りあげた範囲の規制に加えて、水準の規制もある。その詳細については、総務省[2016]（6頁）を参照されたい。
- (16) EMSについては単なる国際郵便を超えた利用実態があり、民間事業者が提供する類似のサービスと同等といえるほどにその商品性が向上しているというのが、当該主張の主たる根拠である（たとえば在日米商工会議所[2006]2頁）。ユニバーサルサービスの提供には諸種の優遇措置（通関・検疫における簡易な取扱い等）が講じられており、それが民間事業者との公正な競争を阻害しているとされる。この問題については、本稿4.1の戦略的内部補助に関する論点整理も参照されたい。
- (17) Watts and Zimmerman [1986] p.8. なお、Arrow [1963]で提示された「不可能性定理」については、藤井[1997]（16-17頁）で筆者なりの論点整理を行っている。
- (18) 会計上の企業実体については、差し当たり藤井[2019]（64-65頁）を参照されたい。
- (19) 石井・武井[2003]（121頁）では、「わが国の郵政事業においては公社化後の現在に至るまで、郵便、郵便貯金、簡易生命保険事業相互間での『事業間内部補助』は一切行われていない」とされている。
ちなみに、日本郵便[2019]（38頁）によれば、同社は、ゆうちょ銀行とは委託手数料支払要領を、かんぽ生命とは代理店手数料規程等を、それぞれ締結し、所定の算定方法等に従って代理業務手数料を算定しているとされる。
- (20) 情報通信審議会[2015a]（24頁）では、「当該消費税は、窓口業務を一体で行う金融機関にはない追加的な負担であり、こうした状況が継続すれば、将来的に関連銀行等の担い手がなくなり、金融ユニバーサルサービスの提供に支障が生じることが懸念されることから、消費税の特例措置の検討が必要である」とされていた。新制度の創設は、この答申に応えたものとなっている。
- (21) 新制度において拠出金・交付金として支払われるのはユニバーサルサービスの維持に係る基礎的費用として算定された金額である。それ以外の費用負担は、従来通り「民・民」の契約で決定するものとされている（総務省[2018b]3頁）。したがって、業務委託手数料に発生してい

た消費税の全額が、新制度によって免除されるわけではない。

(22) 以上の点に関連して付言しておけば、金融2社の株式売却が進み当該2社が日本郵政の連結子会社ではなくなった場合に、当該2社から日本郵便に対して行われる補助（支援）がどのような性質を持つことになるか（内部補助か外部補助か）が、今後検討されるべき課題の1つになると考えられる。その性質をどう見るかの判断は基本的には、金融2社の株式売却（ないし完全民営化）が3事業の「一体的運営」にどのような影響を及ぼすかによって決まるであろう。

(23) ここでいう独占利益を「競合する他の提供者による急送便サービス」に対する補助に利用した場合、当該補助は外部補助となる。

(24) 在日米商工会議所[2006] (1-3頁) では、日本においてはEMSがユニバーサルサービスと位置づけられていることから、当該サービスが通関手続き等において優遇措置を与えられている（その限りで民間事業者との競争上のイコールフットINGが損なわれている）という批判がなされている。これは、戦略的内部補助の観点とは異なる角度からのEMS批判となっている。

この問題に関する日本郵政グループの見解は、次の通りである。「米国を含め世界的に、国際郵便の特質・規制等を踏まえて、国際郵便と国際急送便サービスで異なった通関手続きとなっているのが通例である」（日本郵政グループ[2013]5.提出意見④（急送便）3）。この見解は、EMS（国際郵便）と国際急送便が商品性および利用実態の点で異なっており、両者を同一に論じることはできないという前提で、示されたものである。

(25) この問題に関する日本郵政グループの見解は、次の通りである。「内部相互補助を抑止する措置が必要との意見に関して、当社は、毎年度、郵便事業の収支の状況について国内郵便及び国際郵便に分けて公表しており、国際郵便は黒字となっていることから、内部相互補助が行われているとの指摘は当たらない」（日本郵政グループ[2013]5.提出意見④（急送便）4）。

(26) この問題に関する総務省の見解は、次の通りである。「EMSは、郵便法とUPU条約により、我が国においては郵便法第1条の適用を受けるユニバーサルサービスの対象とされている。また、ユニバーサルサービスは全体として維持されるべきものであり、ユニバーサルサービスとして内部相互補助は問題とならない」（総務省[2009]26頁）。

EMSの位置づけを複雑なものにしている主たる要因と

して、①TPPでいう「急送便サービス」(Express Delivery Services)が何を指すのかが必ずしも明確でないこと、②国際郵便のルールを定めた万国郵便条約(Universal Postal Convention)がその第3条で、ユニバーサルサービスの対象となる国際郵便の範囲の決定については加盟国の国内法制等によるとしていること（換言すればユニバーサルサービスとして提供されるべき国際郵便の範囲について国際的な合意が存在しないこと）の、2つをあげることができる。つまりこの問題は、ユニバーサルサービスの一般に認められた定義の不在から生じる今日的問題の1つの典型的事例となっているのである。

ちなみに、たとえば情報通信審議会[2015a] (21頁)での議論を前提とすれば、EMSがユニバーサルサービスに該当するか否かの判断は基本的には、当該サービスが「国民生活に必要不可欠な公共性の高いサービス」という要件を満たすか否かに照らして行われることになるであろう。

参考文献

- Arrow, K. J. [1963], *Social Choice and Individual Value*, Cowles Foundation for Research in Economics at Yale University, Monograph 12, 2nd ed., Yale University Press, 長名寛明訳[1977]『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社。
- Baumol, W. J. [1986], *Superfairness: Applications and Theory*, The MIT Press.
- Baumol, W. J. and D. F. Bradford [1970], "Optimal Departure from Marginal Cost Pricing," *The American Economic Review*, Vol.60, No.3, pp.265-283.
- Boiteux, M. [1956], "Sur la gestion des Monopoles Publics astreints à l'équilibre budgétaire," *Econometrica*, Vol.24, No.1, pp.22-40.
- OECD [1991], "Universal Service and Rate Restructuring in Telecommunications, No. 23", *OECD Digital Economy Papers*, No. 4, OECD Publishing.
- Ramsey, F. P. [1927], "A Contribution to the Theory of Taxation," *The Economic Journal*, Vol.37, pp.47-61.
- Train, E. E. [1991], *Optimal Regulation: The Economic Theory of Natural Monopoly*, The MIT Press, 山本哲三, 金沢哲雄監訳 [1998]『最適規制—公共料金入門—』文眞堂。
- Watts, R.L. and J.L. Zimmerman [1986], *Positive Accounting Theory*, 1st ed., Prentice-Hall, 須田一幸訳[1991]『実証理論としての会計学』白桃書房。
- Weinberg, A. M. [1972], "Science and Trans-Science," *Minerva*, Vol.10, Issue2, pp.209-222.

- 青木昌彦[2002]「(経済教室) 制度の大転換推進を」『日本経済新聞』2002年1月4日付け朝刊。
- 青木昌彦, 関口格, 堀宣昭[1996]「伝統的経済学と比較制度分析」青木昌彦, 奥野正寛編著『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会, 21-37頁。
- 依田高典[2001]『ネットワーク・エコノミクス』日本評論社。
- 石井晴夫, 武井孝介[2003]『郵政事業の新展開—地域社会における郵便局の役割—』郵研社。
- 井手秀樹[2015]『日本郵政 Japan Post』東洋経済新報社。
- 伊東光晴編[2004]『岩波現代経済学辞典』岩波書店。
- 内山 隆[1996]「料金の決定理論と規制制度」石井晴夫編著『現代の公益事業—規制緩和時代の課題と展望—』NTT出版, 41-67頁。
- 太田康広[2012]「財務諸表で読み解く日本郵政上場と新規事業進出の意味」『DIAMOND online』
<https://diamond.jp/articles/-/27340?page=5> (アクセス: 2020/4/26)。
- 奥野信宏[1975]『公企業の経済理論』東洋経済新報社。
- 北 久一[1974]「公益事業とは何か」現代公益事業講座編集委員会編『公益事業概論』電力新報社, 9-80頁。
- 清原聖子[2008]『現代アメリカのテレコミュニケーション政策過程—ユニバーサル・サービス—基金の改革』慶應義塾大学出版会。
- 在日米商工会議所[2006]民営化タスクフォース『「郵政民営化関連法律の施行に伴う郵政事業と競争政策上の問題点について」(案)に対する意見書』。
- 佐々木弘[1981]『現代公益企業論』白桃書房。
- 情報通信審議会[2000]『IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方についての第一次答申—IT時代の競争促進プログラム—』2000年12月21日。
- [2002a]『IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方についての第二次答申』2002年2月13日。
- [2002b]『IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方についての最終答申』2002年8月7日。
- [2005]『「ユニバーサルサービス基金制度の在り方」答申』2005年10月25日。
- [2014a]『郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方(平成25年10月1日付諮問第1218号)中間答申』2014年3月12日。
- [2014b]『「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」中間答申に対する意見募集において提出された意見及びそれらに対する考え方』2014年5月7日。
- [2014c]『郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方(平成25年10月1日付諮問第1218号)第2次中間答申』2014年12月4日。
- [2014d]郵政政策部会『「特定信書便事業の業務範囲の見直し等の方向性」に対する意見募集において提出された意見及びそれらに対する考え方』2014年12月4日。
- [2015a]『郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方(平成25年10月1日付諮問第1218号)答申』2015年9月28日。
- [2015b]郵政政策部会『「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」答申(案)に対する主な意見概要及びそれらに対する考え方』2015年9月28日。
- [2019]『少子高齢化, 人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策(平成30年2月14日付諮問第1227号)郵便サービスのあり方に関する検討答申』2019年9月10日。
- 総務省[2009]郵政行政部国際企画室『EMSの現状と課題』2009年6月1日。
- [2015a]『総務省の取組について』2015年1月30日。
- [2015b]『郵政事業のユニバーサルサービスの現状について』2015年2月6日。
- [2015c]『郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策の方向性』2015年7月30日。
- [2015d]『郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策の方向性』2015年8月13日。
- [2016]『郵政事業のユニバーサルサービスの現状について』2016年7月。
- [2017]『地域における郵便局ネットワークの現状について』2017年3月。
- [2018a]『総務省の取組について』2018年1月24日。
- [2018b]情報流通行政局郵政行政部『交付金・拠出金の算定方法に関する省令案について(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律(平成30年法律第41号)関係)』2018年8月24日。
- 寺田一薫, 中村彰宏[2013]『通信と交通のユニバーサルサービス』勁草書房。
- 電気通信審議会[2000]『IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方についての第一次答申—IT時代の競争促進プログラム—』。
- 内閣府[2014]『まち・ひと・しごと創生総合戦略』平成 26

- 年 12 月 27 日閣議決定。
- [2015]『まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015（改訂版）—主なポイント—』。
- [2019]『第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』令和元年 12 月 20 日閣議決定。
- [2021]『まち・ひと・しごと創生基本方針 2021』令和 3 年 6 月 18 日閣議決定。
- 西田達昭[1995]『日米電話事業におけるユニバーサル・サービス』法律文化社。
- 日本郵政グループ [2013]「TPP 協定交渉に関する説明会（第 1 回）の意見募集結果・日本郵政グループ」内閣官房 TPP 等政府対策本部『関係団体等への情報提供，関係団体からの意見』2013 年 8 月 2 日。
- 日本郵便[2019]『日本郵便株式会社法第 13 条に基づく書類』2019 年度版。
- 野村健太郎[2006]『郵政民営化の焦点—「小さな政府」は可能か—』税務経理協会。
- 藤井秀樹[1997]『現代企業会計論—会計観の転換と取得原価主義会計の可能性—』森山書店。
- [2007]『制度変化の会计学—会計基準のコンバージェンスを見すえて—』中央経済社。
- [2019]『入門財務会計』第3版，中央経済社。
- 藤井弥太郎[1987]「公共料金の体系」—瀬智司，大島国雄，肥後和夫編『公共企業論』新版，有斐閣，204-229 頁。
- 山内 隆[1996]「料金の決定理論と規制制度」晴夫編著『現代の公益事業—規制緩和時代の課題と展望—』NTT 出版，41-67 頁。
- 山内弘隆[2008]「料金規制の政治経済学」『法學研究』第 81 卷第 12 号，658-668 頁。
- 山谷修作編著[1992]『現代日本の公共料金』電力新報社。
- 和田尚久[1996]「公益事業におけるユニバーサル・サービス」石井晴夫編著『現代の公益事業—規制緩和時代の課題と展望—』NTT 出版，259-274 頁。

機械学習を用いた企業の前年度貸借対照表の勘定項目から次年度売上への予測

藤本 祥二¹, 石川 温¹, 水野 貴之²

Forecast of Firms' Next Year Sales from Previous Year Accounting Balance Sheet by Using the Method of Machine Learning

Shouji FUJIMOTO¹, Atushi ISHIKAWA¹, Takayuki MIZUNO²

要 約

本稿で大規模企業財務データに含まれる、売上、従業員数、そしてバランスシートの資産と負債の 11 項目の 13 変数を説明変数とする機械学習により、翌年の売上を回帰分析で予測するモデルを構築した。機械学習のアルゴリズムには、決定木の進化系の一つである CatBoost を用いた。分析は、統計的に十分なデータ量があるスペイン、フランス、イタリア、そして日本企業の 2006 年より 2018 年のデータに対して行った。その結果、この予測モデルは、目的変数の大規模域の残差を縮小することに優れていることを示した。また、パーミュテーションインポートランスという指標を用い、13 変数の説明変数の重要度を測定した。その結果、このモデルで最も重要となる変数は売上、次に重要となるのが多くの場合従業員数であることを示した。また、上記の 4 カ国のデータを業種ごとに集計した分析を行った結果、次に重要となる変数は業種により異なることを示した。これは、経済学における生産関数の変数に資本として何を考えるかに対する、機械学習による回答を与えている。

キーワード：機械学習、回帰分析、売上予測、勘定項目、重要度

1. はじめに

近年、世界各国で、網羅性の高い大規模な企業財務データが、企業や大学等の研究者に公開されるようになってきた。例えば日本では、東京商工リサーチ社[1]や帝国データバンク社[2]といった民間の信用調査会社が、そのようなデータを公開している。さらに Bureau van Dijk 社[3]は、そのような世界各国の信用調査会社と契約を結び、それらを統合した全世界約 4 億社の企業情報を公開している。そのうち約 4000 万社には、詳細な財務情報が登録されている。このように現在、我々は企業財務に対して統計的な分析を行う事が可能となっている。

ここで問題となるのは、信用調査会社によって収集・公開されている全てのデータの網羅性が高いとは限らないことである。現在、我々は、世界各国の企業財務データのボリュームや、その分布やデータ間の相関などを観測して、その網羅性を評価している。そして、網羅性が高いと判断したデータについてのみ、それらの統計的性質を調べている。つまり、ボリュームが不十分なデータや、分布や相関に不自然な歪みなどがあるデータは、分析対称から除外している。大規模企業財務データの分析が始まったばかりの頃なら、この方針はやむを得ない。しかし、これから研究を進めていくうえで、これは大きな障害となる。例えば、Bureau van Dijk 社が提供しているデータの中には、世界経済にとって非常に重要なアメリカや中国といった国のデータが含まれているが、残念ながらそれらのデータの網羅性には大きな疑問がある。データボリュームは大きいですが、それが単年度のものに限られている、重要な企業財務データが抜け落ちている、データの分布や

¹ 金沢学院大学 経済情報学部 ; Faculty of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin University.

² 国立情報学研究所 ; National Institute of Informatics.

データ間の同時分布に不自然な歪みが観られる、というのがその理由である。これは、アメリカや中国のデータに限ったことではなく、他の国のデータでも頻りに観られる難点である。

また、大規模財務データを用いた研究には、有償で入手したデータをそのままの形で他の研究者に公開することが出来ないという問題が付きまとう。さらに、現在は有償で公開されているデータであっても、情報保護の観点から、将来的に公開がストップする可能性がある。実際、Bureau van Dijk社は、現在の形でのデータ提供を中止すると発表している。つまり、大規模企業財務データの研究を進めていくうえで、抜けやエラーのあるデータを補完することは、今後、非常に重要な技術となる。また、その技術を発展させることにより、実データと統計性が同じ性質であるレプリカデータを作成することが可能となる。それを他の研究者に提供すれば、データの非公開性に関する問題は解決され、さらに、データのレプリケートに時間変化を取り入れれば、将来あるいは過去のデータをレプリケートすることも可能となる。

その技術を確立する第一歩として、ある年の企業財務データより、翌年の売上データを予測する手法を構築するのが本稿の目的である。本稿の構成は、以下のとおりである。2節では、本稿で扱うデータベースについて記述する。3節では、ある年の売上より翌年の売上を線形回帰で予測するモデルを考える。次に第二段階として、ある年の売上に加え、従業員数や貸借対照表（バランスシート）の資産や負債の勘定項目から13変数を説明変数とする機械学習[4]により、翌年の売上を目的変数とする回帰分析で予測するモデルを考える。そして、この2つの予測モデルの当てはまりの良さを寄与率により評価し、前者より後者の方がモデルとして優れていることを示す。さらに、各モデルの予測値と実際の値の残差の分布を観測し、その優位性が目的変数の大規模域からもたらされていることを示す。また、13の説明変数の中で、予測モデルに影響を与えている変数の重要度を特定した。これは、経済学の土台をなしている生産関数の変数として、何を考えるべきなのかに対する機械学習からの回答となっている。最後に4節では、本稿をまとめ、今後の検討課題について述べる。

2. データの詳細

本研究報告で用いるデータベースは、Bureau van Dijk社が提供しているORBISの2016年版と2021年版である。これはBureau van Dijk社が、アジア、南北アメリカ、ヨーロッパ、中東、アフリカなど全世界120社以上の現地信用調査会社や情報ベンダーと提携して収集した、世界各国の上場・非上場企業およそ3億社からなる世界最大規模の企業財務データベースである。その特徴は膨大なデータ量だけではなく、それらが標準化されたフォーマットで統一されており、データ分析の国際比較が容易なことにある。データには、ORBIS独自の各企業コード(BvDID)と共にその企業の最新データの取得年(月日)が記録されており、Bureau van Dijk社と現地信用調査会社や情報ベンダーとの契約により、取得年から遡って最大10年範囲で様々な企業財務データを抽出することが出来る。今回はORBIS2016年版および2021年版の中で、統計的分析の対象となる種類と量のデータがバランスシートに記載されているスペイン(ES)、フランス(FR)、イタリア(IT)、そして日本(JP)を分析対象とした。表1は、データの項目名と、本論文で用いる略語や変数名を表している。表の中段(CCE, Debtors, IFA, Stock, TFA)はバランスシートの資産の部(Assets)の項目、下段の(Capital, Creditors, Loans, LTD, Provisions, SF)はバランスシートの負債の部(Liabilities)の項目である。

表1 データの項目名とその略称

項目名	項目名 (日本語)	本稿の略称
Operating Revenue	売上	OR, y, Y
Number of Employees	従業員数	NE, L
Cash & Cash Equivalent	当座資産	CCE
Debtors	売掛金	Debtors
Intangible Fixed Assets	無形固定資産	IFA
Stock	株式	Stock

Tangible Fixed Assets	有形固定資産	TFA
Capital	資本金	Capital
Creditors	買掛金	Creditors
Loans	借入金	Loans
Long Term Debtors	長期借入金	LTD
Provisions	引当金	Provisions
Shareholders Funds	純資産	SF

表2は次節で説明する分析で用いる、スペイン、フランス、イタリア、そして日本における2006年から2018年までの財務データが存在する企業数である。CCの項目はカントリーコードであり、ESはスペイン、FRはフランス、ITはイタリア、JPは日本を表している。

表2 分析に用いるデータ数

Year T	CC	$y, Y > 0$	13 変数存在	CC	$y, Y > 0$	13 変数存在
2006	ES	676,606	362,730	FR	729,981	347,649
2007		665,135	354,856		770,210	334,268
2008		695,379	299,945		820,016	311,001
2009		687,735	290,521		875,547	332,227
2010		676,064	277,580		928,371	350,378
2011		658,157	260,185		956,693	319,674
2012		620,949	238,263		915,997	242,573
2013		573,158	213,163		653,932	195,862
2014		695,840	240,481		1,904,002	241,737
2015		703,176	238,500		1,983,829	186,010
2016		705,212	240,658		765,287	150,514
2017		684,416	236,568		748,260	106,005
2018	502,247	169,475	255,134	61,949		
2006	IT	556,459	206,880	JP	194,087	119,940
2007		698,796	242,220		237,155	161,497
2008		729,301	351,414		286,705	205,273
2009		744,973	298,405		356,530	252,342
2010		757,713	230,920		428,254	299,556
2011		761,016	465,447		483,523	331,609
2012		749,668	495,116		824,165	335,993
2013		2,105,701	464,967		944,116	287,858
2014		778,351	530,825		1,268,708	354,080
2015		833,156	550,991		1,358,139	401,402
2016		1,925,085	554,542		1,426,495	360,327
2017		2,194,676	548,766		1,379,273	180,284
2018	1,918,622	444,386	1,265,532	118,124		

3. 分析

3.1 線形回帰分析による前年売上から次年売上の予測

ここではある決算年 T に於けるある企業 i の売上を Y_i と表し、次の年 $T + 1$ のその企業の売上 y_i を予測することを考える。最も簡単な予測方法は、目的変数を y_i とし、説明変数を Y_i のみとした線形回帰分析である。売上 Y や y の企業の分布は対数正規分布やベキ分布に従うことが知られている。そして、それらの分布のパラメータを決定するには、変数の対数に対して線形回帰分析を行くことが一般的な手法である。前年の売上 Y より次年の売上 y の予測の線形回帰分析はモデル式 $f(Y)$ を用いて次ように表現できる:

$$\log_{10} y_i = f(Y_i) + r_i \quad (1)$$

$$f(Y_i) = a \log_{10} Y_i + b \quad (2)$$

ここで a, b は回帰係数、 r_i はモデル式を用いた予測値からの実際の値のずれを表す残差である。回帰分析では残差の2乗の総和 $\sum_i r_i^2$ が最小になるようにモデル式を決定することを最小二乗法と呼ぶ。線形回帰の場合は線形関数で書かれたモデル式の回帰係数の値が解析計算によって決定される。この分析では売上の対数を取っているため、0 や負の売上の値を分析に用いることができない。表2の「 $y, Y > 0$ 」の項目がこの分析に用いるデータ数である。

回帰分析を用いて予測モデルを作る際には過学習(オーバーフィッティング)と呼ばれる現象を防ぐ必要がある。過学習とは予測式が学習に用いたデータに適合しすぎて、新たなデータを予測することが困難となることである。それを避けるために、データを企業ごとに学習用データと検証用データに無作為に分割する。ここでは無作為に分けた8割を学習用データに、残りの2割を検証用データに用いる。モデル式の当てはまりの良さは、目的変数の分散に対するモデル式の分散の割合を表す次の寄与率 R^2 で測ることができる:

$$R^2 = 1 - \frac{\sum_i r_i^2}{\sum_i (\log y_i - (\log Y))^2} \quad (3)$$

ここで (\cdot) は平均値をとる操作を表す記号として用いている。過学習が起こっている場合は学習用データの寄与率よりも、検証用データの寄与率が小さくなる。この寄与率の乖離によって深刻な過学習が起こっているのかどうかを確認できる。

3.2 機械学習を用いた13変数回帰分析による売上の予測

ここでは、線形回帰の予測モデルを拡張することを考える。具体的には、ある年 T における売上 Y_i を含む表1の13変数を全て説明変数に用いて、次の $T + 1$ 年の売上 y_i を、機械学習を用いた重回帰分析によって予測する:

$$\log_{10} y_i = g(Y_i, NE_i, CCE_i, \dots, SF_i) + s_i \quad (4)$$

この式で、 $g(Y_i, NE_i, CCE_i, \dots, SF_i)$ は、表1の全13変数を説明変数とする予測モデル式、 s_i は予測値から実際の値のずれを表す残差である。この13変数のモデル式を、機械学習による重回帰分析を用いて決定する。

機械学習による重回帰分析には線形重回帰分析だけでなく、リッジ[5]、ラッソ[6]、ニューラルネットワーク[7]、ベクタサポートマシン[8]などの様々なアルゴリズムが開発されている。線形重回帰やリッジやラッソでは解析関数によるモデル式を扱うことができる。しかし本稿では、ベキ分布している変数[9]を扱うため解析関数を用いる場合は説明変数の対数に対して分析を行う必要がある。そのため、説明変数とする13変数のどれか1つでも負の値や0になっている企業のデータは使えず、データ数の確保が難しくなる。また、ニューラルネットワーク、ベクタサポートマシンを用いる分析では精度を上げるために説明変数に標準化と呼ばれるある種のスケール変換を行う必要がある。このスケール変換を本稿の説明変数に適用すると、最初に説明変数の対数をとる必要があるため、やはりデータ数の確保が難しくなる。そこで本稿で用いる機械学習には、上記のような事情に影響されない、決定木[10]の進化系と呼ばれる類のアルゴリズムを用いることにした。決定木系の回帰分析は、説明変数の空間を分割し、分割した空間領域での目的変数の代表値を予測値として採用するため、説明変数に対して対数を取らなくても精度が変わらないという利点があることがその理由である。表2の「13変数存在」の項目がこの分析に用いたデータ数である。決定木の進化系のアルゴリズムにはRandomForest[11]、XGBoost[12]、lightGBM[13]等、数種類開発されているが、本稿では、それらを実装してみた結果、過学習を抑えながら損失関数を小さくすることが比較的容易であったCatBoost[14]のアルゴリズムを採用した。

機械学習ではモデル式を決定する際に最小化するものを損失関数と呼ぶ。本稿では前節の線形回帰分析の最小二乗法と比較するために損失関数に残差 2 乗の総和 $\sum_i s_i^2$ を用いる。また、過学習のチェックのために学習用のデータに 8 割、検証用のデータに 2 割、企業を無作為に分けて分析を行う。モデル式の当てはまりの良さは次の寄与率 S^2 により測定する:

$$S^2 = 1 - \frac{\sum_i s_i^2}{\sum_i (\log y_i - (\log \hat{y}))^2} \quad (5)$$

3.3 分析結果の精度の比較

表 3 は 3.1 節の線形回帰分析の寄与率 R^2 と 3.3 節の CatBoost アルゴリズムによる 13 変数重回帰分析の寄与率 S^2 の比較である。どの結果も学習用データの寄与率と検証用データの寄与率は大きく変わらないため、過学習は抑えられている。また、全ての国と年で、 R^2 より S^2 の方が大きくなっており、機械学習では精度が高い予測モデルが作られている。

表 3 寄与率の比較

T	CC	R^2 式(3)		S^2 式(5)		CC	R^2 式(3)		S^2 式(5)	
		学習	検証	学習	検証		学習	検証	学習	検証
2006	ES	79.59%	79.66%	88.50%	86.64%	FR	88.66%	88.61%	93.57%	92.38%
2007		77.76%	77.68%	86.82%	85.04%		88.43%	88.36%	93.67%	92.51%
2008		77.84%	77.92%	84.84%	82.24%		88.48%	88.80%	94.01%	92.90%
2009		80.96%	81.08%	86.62%	84.91%		89.08%	89.06%	94.17%	92.92%
2010		82.33%	82.52%	87.85%	86.36%		89.20%	88.88%	94.51%	93.18%
2011		83.19%	83.20%	88.36%	86.69%		89.19%	89.18%	94.51%	93.58%
2012		83.78%	83.68%	88.73%	86.74%		89.77%	90.16%	94.96%	93.62%
2013		86.35%	86.36%	91.00%	89.09%		91.12%	91.13%	95.80%	94.63%
2014		85.75%	85.50%	90.47%	89.21%		89.78%	89.90%	95.52%	94.86%
2015		86.90%	86.79%	91.16%	89.55%		86.06%	86.20%	95.75%	94.71%
2016		87.41%	87.48%	91.54%	90.14%		89.17%	89.29%	95.56%	94.78%
2017		88.06%	87.77%	92.30%	90.72%		83.95%	84.11%	95.90%	93.88%
2018	88.51%	88.33%	92.85%	91.26%	92.17%	92.46%	96.77%	94.94%		
2006	IT	76.02%	75.78%	90.90%	88.81%	JP	96.35%	96.13%	97.22%	96.58%
2007		78.18%	78.37%	90.51%	88.65%		95.87%	95.87%	96.83%	96.34%
2008		77.77%	77.83%	88.02%	86.57%		95.16%	95.08%	96.08%	95.59%
2009		78.69%	78.73%	89.38%	87.89%		94.92%	95.02%	95.78%	95.22%
2010		80.00%	80.19%	91.46%	90.14%		94.80%	94.89%	95.50%	94.99%
2011		80.62%	80.58%	88.87%	87.41%		94.76%	94.78%	95.34%	94.66%
2012		81.15%	81.44%	87.38%	86.19%		95.88%	95.92%	95.70%	94.91%
2013		81.73%	81.71%	88.73%	87.56%		96.41%	96.47%	96.10%	95.56%
2014		82.47%	82.88%	88.34%	87.35%		94.50%	93.83%	94.81%	94.84%
2015		82.65%	82.63%	88.90%	87.76%		92.71%	92.01%	94.37%	94.32%
2016		82.70%	82.75%	89.37%	88.48%		91.47%	90.33%	93.91%	93.96%
2017		81.28%	81.44%	89.94%	88.55%		96.67%	95.82%	96.74%	96.77%
2018	85.03%	85.10%	90.97%	90.08%	97.64%	96.86%	97.34%	97.31%		

次に、残差の分布に着目して寄与率だけでは測れない精度の違いについて比較を行う。図1は線形回帰分析によるスペインの2010年の売上から2011年の売上の予測モデルに、検証データを入力した結果を表している。左図は横軸にモデル式に検証データの説明変数を入力した出力である予測売上、縦軸に検証データの実際の売上を点でプロットした散布図である。右上がり斜め線は予測と実際の値が等しいところであり、全ての点がこの上にあれば100%の予測結果となる。各点と斜め線の縦方向の差が各データの残差であり、ここではその残差の分布に着目する。予測値を $f(Y_i) \in [3 + 0.2n, 3 + 0.2(n + 1))$, ($n = 0, 1, \dots, 9$)の領域(左図縦線)で表される10個の階級に分けて、それぞれの階級における残差 $r_i = \log Y_i - f(Y_i)$ の確立密度分布PDF($r|n$)を描いたものが右図である。線形回帰分析ではこの残差の分布が正規分布であることが望ましい。しかし、このデータでは中央の尖りが強く裾が広いテント型と呼ばれる分布になっている。また、 n が小さくなるほど分布の裾の広がりが大きくなり、残差が大きい予測値が実際のデータとかけ離れているデータが多くなっている。

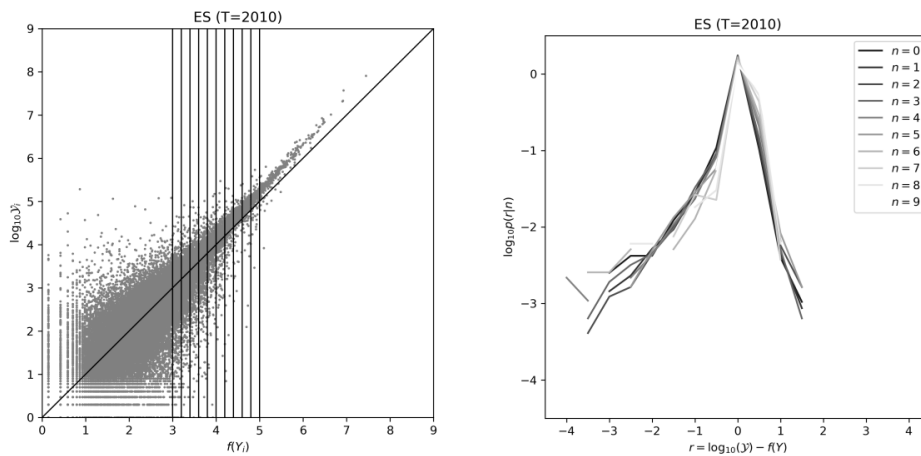


図1 線形回帰分析によるスペインの2010年の売上から2011年の売上の予測。左図は横軸に予測売上、縦軸に実際の売上をプロットした散布図。右図は予測値を10本の縦線で階級に分け、それぞれの階級内の残差の密度分布。

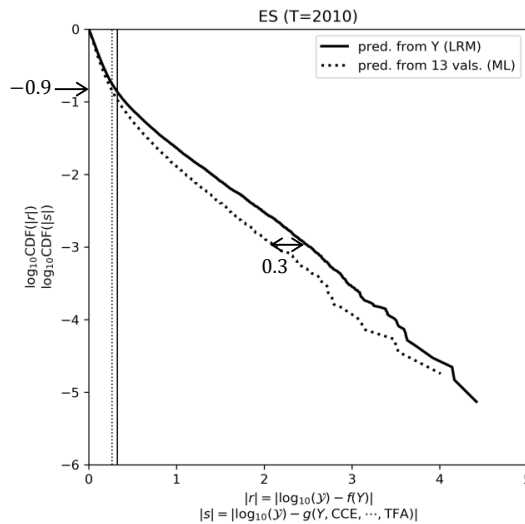


図2 スペインの2010年の売上から2011年売上を予測するモデルに検証データを入力した際の残差の絶対値の累積分布。実線曲線は線形回帰モデルの残差の分布。点線曲線は機械学習モデルの残差の分布。縦直線は各分布の標準偏差

残差の分布が正規分布であれば、標準偏差の内側のデータが64%、標準偏差の2倍の内側のデータが95%のように外れるデータの割合がすぐに分かるが、この分析の結果では分布を調査してその割合を調べる必要がある。図2はスペインの2010年の売上から2011年売上を予測するモデルに検証データを入力した際の残差の絶対値の累積分布(CDF)を、線形回

帰分析と機械学習の分析で比較したものである。実線曲線が線形回帰分析の残差の絶対値 $|r|$ のCDF、点線曲線は機械学習の残差の絶対値 $|s|$ のCDFである。 $|s|$ のCDFの方が $|r|$ のCDFより左にあるため、全体的な精度は機械学習の方が高いことが分かる。また、縦直線でそれぞれの分布の標準偏差の位置を表している。この位置での縦軸の値はどちらの分布でも-0.9付近であり、その内側に約87% ($1 - 10^{-0.9} \sim 0.874$)のデータがあり、正規分布の64%よりも多くのデータが入っていることが分かる。また、縦軸が-3の位置で青線と黄色線の差は0.3であるが、これは残差の99.9% ($1 - 10^{-3} \sim 0.999$)以上を外れ値とした場合、外れ値のデータに約2倍 ($10^{0.3} \sim 1.995$)の違いが、線形回帰分析による予測と機械学習による予測の間にあることを示している。

3.4 説明変数（特徴量）の重要度

3.1 節では、スペイン、フランス、イタリア、そして日本の企業売上を前年度の売上から、どの程度、予測できるかを2006年から2018年のデータについて観測した。3.2 節では、前年度の売上だけではなく、従業員数や他のバランスシートの項目を含めた13変数による予測を行い、そして、3.3 節ではその精度がどの程度上がるかを観測した。本節では、3.2 節で用いた13の説明変数の中で、どの変数が予測精度に重要なかを考察する。一般的に、機械学習では学習によってモデル式を決定しても、その関数形は解析的な式で表現できない。従って、機械学習に用いたどの説明変数が重要であるのかを、解析的に知ることは難しい。そのため機械学習では、次に述べる手法により説明変数の重要度を測定する。

重回帰分析において説明変数の重要度を測る指標に、パーミュテーションインポートランス[14]という量がある。これは、複数の説明変数の一つに着目し、その説明変数のみをシャッフルした際の、損失関数上昇率により定義される。シャッフルという操作により、その説明変数のモデル式に関する寄与を無力化し、実質的にその説明変数を取り除いた場合と同等の効果を測定するものである。本稿では、損失関数に残差2乗の総和 $\sum_i (\log Y_i - g(Y_i, NE_i, CCE_i, \dots, SF_i))^2$ を用いている。従って説明変数 X のパーミュテーションインポートランス I_X は、次のように表現される：

$$I_X = \frac{\sum_i (\log Y_i - g(\dots, X_{\text{shuffle } i}, \dots))^2}{\sum_i (\log Y_i - g(\dots, X_i, \dots))^2} - 1 \quad (6)$$

ここで g は式(4)で定義された学習用データによって決定した予測モデル式、 X は注目している説明変数、 $\text{shuffle } i$ は企業と添え字の関係を断ち切って、ランダムに並べ替えた変数を意味している。このパーミュテーションインポートランスが大きな説明変数は、モデル式の精度に大きく影響している重要な変数である。従って、パーミュテーションインポートランスは説明変数の重要度を測る指標となる。これ以降パーミュテーションインポートランスを単に重要度と表記する。

説明変数の重要性の分析に関しては、これから述べるように産業分類別の分析が有効となる。その際、3.1, 3.2 節のようにさらに国別にデータを分けると、対象となるデータ数が統計的分析に不十分なほど少なくなる場合がある。そのため本節では、国別にデータを分けることはせず、産業分類別および年別に分析を行った。以下では、スペイン、フランス、イタリア、そして日本の企業データを全て足し合わせて分析を行っている。

データベースOrbisでは、各企業のデータにStandard Industrial Classification(SIC) 産業分類コードが付けられている。このコードは4桁の分類コードであるが、本稿では、表4のように最上位の1桁（超大分類）により産業を分類した。

表4 産業分類コード1桁目による超大分類

SIC コード1桁目	超大分類
0	農業、林業、漁業
1	鉱山業、建設業
2	製造業（食品、繊維、服飾、製紙、印刷、化学）
3	製造業（プラスチック、金属、機械、電気）
4	運輸業、通信業、電気・ガス・水道業
5	小売業、卸業、外食業
6	金融業、保険業、不動産業
7	サービス業（ホテル、対人、修復、娯楽）
8	サービス業（健康、法律、教育、社会）
9	政府、公的機関

図3はT = 2011で式(4)の13変数の機械学習を行い、学習データを用いて決定したモデル式 $g(\cdot)$ に検証データ入力した際の各変数の式(4)の値、重要度を示している。OR(Y)の重要度が突出しており、1以上になっている。これは前年の売上Yをシャッフルすると損失関数の出力が2倍以上になるという結果を表しており、この量が次の年の売上 y を予測するモデルに最も大きく寄与していることを表している。2位のNEは約0.28で、3位にCCE, 4位にDebtorsと少しずつ重要度が落ちて行く。

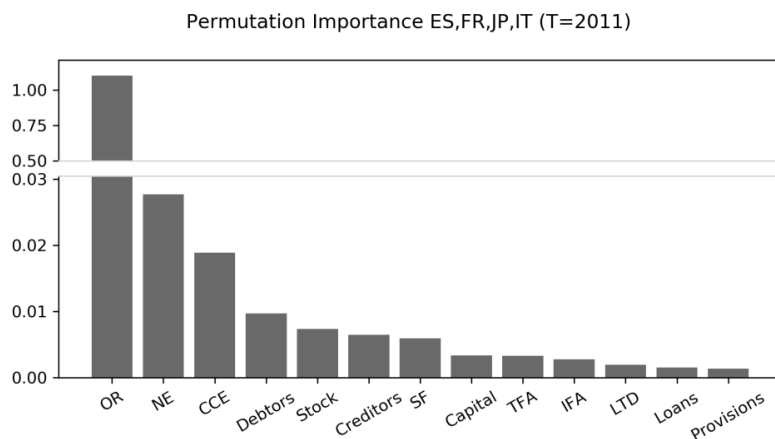


図3 産業分類 SIC で抽出を行っていない企業で、日本・スペイン・フランス・イタリアを合併したデータを用いた機械学習の13変数のパーミュテーションインポートランス（重要度）。

このような分析を、SICの最初の1桁で分類した企業すべてに対して行った。これ以降は明変数の相対的な比較を行うため、順位にのみ注目して分析結果について述べる。表5は産業分類せずに、式(4)の13変数の機械学習のテストデータを用いて重要度を測定し、重要度の順位を表した結果である。結果を見やすくするために、順位1位から13位にかけて、グレースケールのグラデーションを付けて表示している。この表は、以下の特徴を示している。どの年でも、ORの順位が一番高い。2位以下は年によって多少変動するが、NEが高順位になることが多い。全体的に、バランスシートの資産側の方が負債側よりも順位が高い。資産側ではCCE, Debtorsの順位が高く、Stockは2006の高順位から徐々に順位が落ちていく。負債側でCreditorsの順位が比較的高く、SFは2012から徐々に順位が上がっている。表6は同じ分析をSIC0（農業・漁業・林業）で、表7はSIC1（鉱山、建設）で、表8はSIC2 or 3（製造業）で、表9はSIC4（運輸、電気、ガス）で、表10はSIC5（卸売り、小売、飲食）で、表11はSIC6（金融・保険・不動産業）で、表12はSIC7 or 8（サービス業）で行った結果である。各業種の表5との違いを表のキャプションに示す。

表5 SICで抽出を行っていない企業の重要度の順位。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	3	2	2	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2
CCE	6	4	3	2	2	3	3	3	6	6	4	4	6
Debtors	8	6	5	3	3	4	6	5	4	4	5	7	3
IFA	10	10	10	11	11	10	9	10	10	10	10	10	9
Stock	2	3	4	5	5	5	7	7	8	9	7	8	7
TFA	5	8	9	9	9	9	10	9	9	8	9	6	10
Capital	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	8	9	8
Creditors	4	5	6	6	6	6	5	6	5	5	6	5	4
LTD	11	11	11	12	10	11	12	13	11	11	11	11	11
Loans	12	12	12	10	13	12	11	11	12	12	12	12	12
Provisions	13	13	13	13	12	13	13	12	13	13	13	13	13
SF	7	7	7	7	7	7	4	4	3	3	3	3	5

表 6 SIC コード 1 桁目「0 (農業・漁業・林業)」で抽出を行った企業の重要度の順位。産業分類を行わない場合(表 5)と比べて、1位の OR は変わらないが、CCE や NA の順位が下がり、SF, TFA が上位に現れている年が多い。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	5	7	8	9	4	4	8	4	2	2	2	2	2
CCE	11	10	6	2	9	9	9	7	7	3	4	8	5
Debtors	10	9	10	6	5	12	5	10	3	5	9	6	4
IFA	9	11	12	11	12	11	11	13	12	12	12	11	10
Stock	6	6	5	7	3	7	6	5	5	6	7	9	9
TFA	4	2	4	4	2	3	4	3	8	8	6	5	6
Capital	7	4	7	8	8	5	7	8	9	9	8	7	7
Creditors	2	8	2	3	7	6	3	6	6	7	5	3	8
LTD	8	5	9	10	10	8	10	11	10	11	10	10	11
Loans	12	12	11	12	13	10	12	12	11	10	11	13	12
Provisions	13	13	13	13	11	13	13	9	13	13	13	12	13
SF	3	3	3	5	6	2	2	2	4	4	3	4	3

表 7 SIC コード 1 桁目「1 (鉱山、建設)」で抽出を行った企業の重要度の順位。産業分類を行わない場合(表 5)と比べて、Capital の順位が若干上がっている年がある。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
CCE	6	4	4	2	3	3	4	3	5	6	3	3	5
Debtors	8	8	6	5	6	5	5	6	4	5	5	5	3
IFA	11	11	11	12	11	12	12	13	11	11	11	12	11
Stock	3	3	3	4	4	4	3	4	8	7	7	7	8
TFA	7	9	10	10	10	10	9	9	10	9	9	9	9
Capital	9	7	5	6	5	6	6	5	6	3	6	6	7
Creditors	4	6	7	7	7	8	7	8	7	8	8	8	6
LTD	10	10	9	9	9	9	10	10	9	10	10	10	10
Loans	12	12	12	11	11	11	11	11	12	13	12	13	12
Provisions	13	13	13	13	13	13	13	12	13	12	13	11	13
SF	5	5	8	8	8	7	8	7	3	4	4	4	4

表 8 SIC コード 1 桁目「2 or 3 (製造業)」で抽出を行った企業の重要度の順位。産業分類を行わない場合(表 5)と比べて、CCE の順位が落ちて、Creditors の順位が上がっている年がある。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	2	3	4	2	7	3	5	4	2	2	2	2	2
CCE	12	6	2	5	3	6	10	11	7	6	5	6	6
Debtors	6	9	3	4	2	2	3	3	8	5	7	5	3

IFA	11	12	12	11	10	12	11	12	9	12	11	12	10
Stock	8	4	7	7	5	7	7	6	5	10	9	8	7
TFA	7	10	9	8	8	11	8	8	10	9	10	7	8
Capital	4	7	8	9	9	10	9	9	4	8	8	9	9
Creditors	3	2	6	3	4	5	6	5	6	3	3	4	5
LTD	13	11	11	12	11	13	12	13	11	11	6	11	11
Loans	10	8	10	10	12	9	4	10	12	7	12	13	12
Provisions	9	13	13	13	13	8	13	7	13	13	13	10	13
SF	5	5	5	6	6	4	2	2	3	4	4	3	4

表9 SICコード1桁目「4（運輸、電気、ガス）」で抽出を行った企業での重要度の順位。産業分類を行わない場合(表5)と比べて、Stockの順位が落ちて、Creditors, TFA, SFの順位が上がっている。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	2	2	2	6	5	3	4	4	2	2	2	2	2
CCE	4	7	6	2	6	8	10	11	7	8	8	8	9
Debtors	8	6	7	3	3	5	7	6	3	3	4	4	3
IFA	7	10	12	11	12	13	13	12	10	10	9	10	8
Stock	9	13	13	10	11	11	11	13	13	13	13	12	13
TFA	5	5	5	4	8	4	6	3	8	5	3	5	5
Capital	11	8	4	7	7	6	8	5	6	6	6	7	7
Creditors	3	3	8	8	4	7	3	8	5	7	7	6	6
LTD	12	9	11	13	13	12	12	10	9	9	10	11	12
Loans	13	11	10	9	10	9	9	9	11	11	11	13	11
Provisions	10	12	9	12	9	10	5	7	12	12	12	9	10
SF	6	4	3	5	2	2	2	2	4	4	5	3	4

表10 SICコード1桁目「5（卸売り、小売、飲食）」で抽出を行った企業での重要度の順位。産業分類を行わない場合(表5)と比べて、CCE, Debtors, Creditors, SFの順位が上がっている。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	4	3	3	7	8	5	8	4	2	2	2	2	2
CCE	10	5	4	2	4	2	3	6	5	4	3	6	3
Debtors	9	4	2	3	2	4	6	5	7	6	5	3	4
IFA	11	11	11	11	10	11	12	12	9	10	12	9	9
Stock	3	7	7	4	5	6	4	3	6	7	7	5	7
TFA	5	9	9	9	9	9	9	10	10	11	10	10	10
Capital	8	8	8	8	7	8	7	8	8	8	8	8	8
Creditors	2	2	5	6	3	7	5	7	4	5	6	7	6
LTD	12	13	12	12	13	12	13	11	11	9	11	12	12
Loans	7	10	10	10	11	10	10	9	13	12	9	11	13
Provisions	13	12	13	13	12	13	11	13	12	13	13	13	11

SF	6	6	6	5	6	3	2	2	3	3	4	4	5
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

表11 SICコード1桁目「6（金融・保険・不動産業）」で抽出を行った企業での重要度の順位。産業分類を行わない場合(表5)と比べて、Stock, TFAの順位が上がっていて、Debtors, Creditorsの順位が下がっている。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	3	4	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2
CCE	4	3	4	4	4	5	7	7	3	6	6	6	6
Debtors	10	5	10	6	9	9	12	8	9	11	11	9	12
IFA	12	10	12	13	12	11	10	10	12	4	9	12	10
Stock	2	2	3	3	3	4	3	2	6	5	3	5	3
TFA	5	6	6	5	5	3	5	4	5	7	5	3	5
Capital	8	9	7	7	6	10	9	6	10	9	8	7	7
Creditors	6	8	8	8	8	7	8	9	7	10	7	8	11
LTD	11	11	9	10	11	12	6	11	8	8	10	11	9
Loans	9	12	11	11	10	8	11	12	11	12	12	10	8
Provisions	13	13	13	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
SF	7	7	5	9	7	6	4	5	4	3	4	4	4

表12 SICコード1桁目「7 or 8（サービス業）」で抽出を行った企業での重要度の順位。産業分類を行わない場合(表5)と比べて、Creditors, Debtorsの順位が上がっていて、Stockの順位が下がっている。

	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18
OR	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
NE	2	2	2	3	4	2	3	2	2	2	2	2	2
CCE	8	4	3	2	3	5	8	8	3	5	3	3	4
Debtors	9	6	5	4	2	3	2	5	4	6	4	7	6
IFA	7	9	10	8	9	9	9	9	9	8	7	8	8
Stock	10	11	11	9	10	11	11	10	11	11	11	11	13
TFA	4	5	8	5	5	7	7	7	8	7	6	5	7
Capital	6	7	7	10	8	8	6	6	7	9	9	9	9
Creditors	3	3	4	6	6	6	5	4	6	3	8	6	3
LTD	11	10	9	12	11	13	13	13	10	10	10	12	11
Loans	12	13	12	11	12	12	10	11	12	12	13	13	12
Provisions	13	12	13	13	13	10	12	12	13	13	12	10	10
SF	5	8	6	7	7	4	4	3	5	4	5	4	5

4. まとめと今後の展望

本稿では、2006年から2018年の世界最大規模の企業財務データを用いて、企業の前年の財務データから翌年の売上を予測するモデルを提案した。まず出発点として、前年の売上と翌年の売上の対数的な線形な関係を予測式として用いた。次に、前年の売上だけでなく、従業員数やバランスシートの資産と負債からなる13の変数を入力し、翌年の売上予測を出力する関数を構築した。本稿では、この予測関数を決定するために、機械学習による重回帰分析を用いた。具体的には、

統計的に十分なデータ量があったスペイン、フランス、イタリア、そして日本企業の財務データを用いて、特に外れ値の予測の精度が向上することを確認した。

さらに、予測関数に入力する 13 の変数の中で、予測の精度に関わる重要な変数を求めるため、パーミュテーションインポートランスを用いて変数の重要度を測定した。その分析により、我々が出発点としたように、翌年の売上を予測するための最も重要な変数は前年の売上であることを確認した。また、モデルの予測に 2 番目に重要な変数は、前年の従業員数であることも明らかにした。そして、3 番目に重要な変数は、業種によって違うことが分かった。

経済学では一般的に、生産関数と呼ばれる生産量 Y と労働 L と資本 K に関する関係 $Y = f(L, K)$ が理論の土台の一つとなっている。本稿で扱った売上は生産量に、従業員数は労働を表す変数に対応する。厳密を期して、売上として付加価値、労働として従業員の総労働時間を考える場合もあるが、それらには強い相関があるため本質的な違いとはならない。それよりも、生産関数の変数の中で曖昧なのは、何を資本として扱うかである。現代のようにサービス業が発展する以前は、資本としては有形固定資産を考えていれば十分であった。現代では、大きく分類すれば、製造業の資本はやはり有形固定資産、非製造業の資本は流動資産だと考えられている。本研究は、この問題に対する一つのアプローチを与えている。具体的には、農業・漁業・林業、運輸、電気、ガスといった産業で、有形固定資産の重要度が高いことが確認できた。金融・保険・不動産業では、Stock の重要度が高く、サービス業では Creditors, Debtors の重要度が高くなっている。今回は SIC コードの最初の 1 桁による超大分類で業種分類を行った。しかし、その中には業務形態が大きく違う業種が混在している。今後、大分類や中分類を用いるなどして、業務形態に則した分類法を考案しようと計画している。

また、機械学習を実行するには多くのデータ数が必要であるが、多変量になると必要な全てのデータをそろえることは難しくなる。欠損データがある場合、平均値や中央値で代用する、0 で置き換えるなど様々な補完方法が考えられるが、この補完方法に機械学習を使うことも可能である。今回は売上を予測するモデルを構築したが、別の財務指標を予測するモデルも構築することが可能である。今後はデータの補完のための応用も考えていきたい。

<謝辞>

本研究は JSPS 科研費 17K01277、21H01569、21K04557 の助成を受けています。

参考文献

- [1] TOKYO SHOKO RESEARCH, LTD., <https://www.tsr-net.co.jp/>.
- [2] TEIKOKU DATABANK, LTD., <https://www.tdb.co.jp/>.
- [3] Bureau van Dijk, <https://www.bvdinfo.com/>.
- [4] B.E. Boser et al. “A Training Algorithm for Optimal Margin Classifiers”, Proceedings of the Fifth Annual Workshop on Computational Learning Theory 5, Pittsburgh (1992), 144–152.
- [5] D. Hilt and D. W. Seegrist, “Ridge: a computer program for calculating ridge regression estimates”, Research Note NE-236. Upper Darby, PA: U.S. Department of Agriculture, Forest Service, Northeastern Forest Experiment Station, (1977) 7p.
- [6] R. Tibshirani, “Regression Shrinkage and Selection via the lasso”. Journal of the Royal Statistical Society (Wiley) 58 (1): JSTOR 2346178. (1996) 267–88.
- [7] F. Rosenblatt, “The Perceptron: A Probabilistic Model for Information Storage and Organization in the Brain”. Psychological Review 65 (6): (1958) 386–408.
- [8] 藤本祥二, 石川温, 「日本企業の売上・従業員数に観られる冪分布および冪指数の関係」金沢学院大学紀要, 第 9 号, 経営・経済・情報・自然科学編(2011), 25.
- [9] J. N. Morgan and J. A. Sonquist, “Problems in the analysis of survey data, and a proposal”. J. Amer. Statist. Assoc., 58, (1963) 415–434.
- [10] L. Breiman, “Random Forests”, Machine Learning 45, (2001) 5–32. <https://doi.org/10.1023/A:1010933404324>
- [11] T. Chen and C. Guestrin, C. “Xgboost: A scalable tree boosting system”, In Proceedings of the 22nd acm sigkdd international conference on knowledge discovery and data mining (2016) 785–794.
- [12] G. Ke, Q. Meng, T. Finley, T. Wang, W. Chen, W. Ma, Q. Ye and T. Y. Liu, “LightGBM: A Highly Efficient Gradient Boosting Decision Tree”, NIPS Proceedings, (2017)
- [13] A. V. Dorogush, V. Ershov and A. Gulin, “CatBoost: gradient boosting with categorical features support”, arXiv:1810.11363, (2018)
- [14] C. Strobl, A. L. Boulesteix, A. Zeileis, et al. “Bias in random forest variable importance measures: Illustrations, sources and a solution” BMC Bioinformatics 8, 25 (2007). <https://doi.org/10.1186/1471-2105-8-25>

MMT 考察のための内生的貨幣供給理論の検討

—その1：内生的貨幣供給理論の展開と意義—

古谷 京一

Examination of Endogenous Money Supply Theory for Consideration of MMT (Modern Monetary Theory), Part 1 : Deployment and Meaning of Endogenous Money Supply Theory

Keiichi FURUYA

要 約

資産価格上昇に端を発するバブル経済とその崩壊以降の「失われた 20 年」と呼ばれる景気停滞を伴うデフレ経済、リーマンショックからの金融危機など金融現象が社会経済に大きな影響を与え続けている。その後にデフレ経済からの脱却を目的としたアベノミクスにおいて「3本の矢」の1つとして挙げられた「大胆な金融政策」政策の主要な政策手段は「インフレ目標を設定した量的・質的金融緩和政策（QQE：Quantitative and Qualitative Monetary Easing）」であり、この政策はマネタリスト理論を理論的支柱としている。アベノミクスの真価に関しては分析が行われている中であるが、依然としてデフレ経済から脱却したとは言い難い。そのような状況で金融政策を巡る議論において近年 MMT が注目を集めた。

本論文は、MMT における貨幣供給理論とポスト・ケインジアンを中心に展開されてきた内生的貨幣供給理論との理論的比較と行うための第1歩として内生的貨幣供給理論の展開とその意義を検討することを目的とする。

キーワード：内生的貨幣供給理論、銀行学派、ホリゾンタリスト・アプローチ、ポスト・ケインジアン

1. はじめに

2008年のアメリカのサブプライム・ローン問題に端を発する金融危機（いわゆるリーマン・ショック）とそれによってもたらされた景気後退は記憶に新しいが、このような金融資産価格上昇を源とする金融ブームによる景気上昇と金融資産価格暴落による金融危機を伴う景気後退は歴史上、何回も繰り返されている。日本においても身近なところでは、1980年代半ばの資産価格上昇から始まり1980年代後半にわたる「バブル経済」と呼ばれた大型の好景気（1986年12月～1991年4月：およそ4年半）とその後の資産価格の下落によるバブル経済崩壊は「失われた10年」と呼ばれる90年代以降の長期不況の原因となっている。金融・貨幣を発端とする問題は、「現代の経済が貨幣経済である」という事実根拠に根ざして現実経済に多大な影響を与えている。

そして、このような金融危機後にはいずれの場合にも金融政策、特に中央銀行の政策を巡る議論が盛んになっており、最近では、金融危機後の「不良債権処理」、長期景気停滞における「ゼロ金利政策」、「インフレ目標を設定した量的・質的金融緩和策」などが焦点になっている。中央銀行のマネーサプライ管理と金融政策の議論において、経済学的には貨幣が供給されるメカニズムを「外生的 (exogenous)」であるか「内生的 (endogenous)」であるかという論争は、古いが新しい論争を常に巻き起こしてきた問題である。そもそも「金融政策とはどのようなものなのか、そしてそれはどのような経路を通じて実体経済に影響を及ぼすのか」といった基本的な問題に関しても、19世紀から現在に至るまで、経済学の学界内において実は全く共通認識が得られていないのである。

研究者以外の人々にとっては、このような問題はさして切実でないかもしれない。通常、ある特定の経済学説に触れ、それに基づいて現実の経済活動を分析しそれを意識して意思決定をすることはほとんどないかもしれない。だが、金融業務に携わる人々、政策担当者、政治家などの実務家も無意識に理論的な概念（思想）に立脚して行動

している²。

したがって、金融政策の政策立案や意思決定において、時間を越えた理論的な検討が必要不可欠となる。それゆえ、本稿においては、現代経済を研究対象として提示された MMT の考察を行うために貨幣供給理論の歴史を振り返ることから始める。なぜなら、そうすることによって初めて MMT における問題の所在を明確にすることができ、理解することができるからである。

本稿は以下のように構成される。3 内生的貨幣供給理論の展開と意義で歴史的検証を行う。そこでは 3.1 銀行学派 (Banking School)、3.2 ポスト・ケインジアンによる水平タリスト・アプローチ (HA : Horizontalist Approach) : カルドアの内生的貨幣供給理論、3.3 ポスト・ケインジアンによる水平タリスト・アプローチ (HA : Horizontalist Approach) : ムーアの内生的貨幣供給理論、3.4 水平タリスト・アプローチ (HA : Horizontalist Approach) の内生的貨幣供給理論 : まとめ、そして、4 結語において総括がなされる。

2. 先行研究

本稿において内生的貨幣供給理論の起源として「銀行学派」を考察する。銀行学派の考え方が注目されたのは、1797 年から 1824 年のイングランド銀行が銀行券の兌換を停止していた期間になされた「地金論争」やその後 1844 年に成立したピール条例成立過程における「通貨論争」における「通貨学派 (Currency School) と銀行学派」の論争である。この先行研究としては、Ricardo[1810、1811、1851-55]、Tooke and Newmarch[1838-1857]、Tooke[1844]、Cannan[1925]、Galbraith[1975]、渡辺[1984]、古谷[2003]などがある。

銀行学派の貨幣供給理論を引き継いで内生的貨幣供給理論へと展開したポスト・ケインジアンの考察に関しては膨大な先行研究が存在するが、Kalecki[1954、1971]、Davidson[1978、1986、1994]、Minsky[1957a、1957b、1972、1975、1982、1986]、Tobin[1963、1969、1970、1991]などが挙げられる。

ポスト・ケインジアンによる水平タリスト・アプローチの代表的な研究としては、Kaldor[1958、1960、1970、1982]、Kaldor and Trevithick[1981]、Radcliffe Committee[1959]、Moore[1979、1983、1985、1986、1988、1989、1991、1991a、1991b、1991c、1994、1997]などがある。

3. 内生的貨幣供給理論の展開と意義

「貨幣理論は、多くの経済理論よりも抽象度が低い (less abstract 原文)。他の経済理論においては、時には欠けている現実との関連を貨幣理論は避けることができない。経済理論が常に経済史に属しているとはかぎらないのと同じような意味で、貨幣理論は貨幣史に属する。… (中略) …貨幣に関する最良の業績の大部分は時論的であり、… (中略) …特定のエピソードや筆者と同時代の特定の経験によって思いつかれたものである。」(Hicks[1967] pp.212-213) と Hicks は述べ、貨幣理論と現実の結び付きの重要性を示している。

本稿においては時代背景をもとに展開された内生的貨幣供給理論を振り返り、現在提示されている MMT と内生的貨幣供給理論とを比較検討するための基盤として内生的貨幣供給理論の構築された経緯を追うこととする。

3. 1 銀行学派 (Banking School)

19 世紀前半にイギリスで展開された通貨学派または通貨主義 (Currency School または Principle) と銀行学派または銀行主義 (Banking School または Principle) の対立は、「貨幣量の変化が「原因」として経済活動水準への変化を引き起こすのか、それとも経済活動が変化してその「結果」として貨幣量の変化が引き起こされるのか」を巡る論争である³。この論争はまだ必ずしも完全に解決されたとはいえず、その後の「ケインジアン-マネタリスト論争」、ポスト・ケインジアンによる「Horizontalist or Verticalists」、現代の「マネーサプライ論争」や MMT を巡る論争へと引き継がれている。

ではまず、この論争が出現するまでのイギリスの歴史的事実と貨幣理論の歴史を簡単に振り返っておく。16 世紀

末頃までのイギリスはいわゆる「重商主義」の時代であった。この時期の経済理論としては、はっきりした理論体系を持つものは存在せず、アダム・スミスによって「古典派経済学」として体系化されるのを待たねばならない。しかしながら、この時期に何の経済論争も起こらなかったわけではない。1660年から90年にかけて断続的に行われた「利子論争」と1690年代になされた「鑄貨論争」がある⁴。

そして、イングランド銀行券の兌換が停止されていた1797年から1821年までの間において、地金価格の上昇と為替相場の下落に端を発してなされた「地金論争」がある⁵。当時まだフランスと戦争状態にあったイギリスにとって、地金の問題は戦時財政や経済へ少なからぬ影響があると予想されたため、その是非を巡って激しい議論となった。この論争の渦中でリカードが経済学の世界へデビューすることになる⁶。「地金論争」の議論は非常に広範囲にわたるが、基本的な争点は以下の2点に要約することができる。

- (1) イギリスにおいて通貨の減価 (depreciation) という事実が確認できるかどうか、また金の市場価格の急騰と為替市場の下落によってこの事実を確認できるかどうか。
- (2) イングランド銀行はどのような政策をとるべきなのか。

これらの議論を踏まえて『地金報告』は1810年に提出された。その内容は「地金価格の上昇と為替相場におけるポンドの下落こそが通貨価値の減少の証拠であり、その原因はイングランド銀行の銀行券の過剰発行が原因である。そして、2年間の準備期間を経た後に兌換を再開すべきである。」というものであった。この内容は、地金派 (Bullionist) : 通貨学派の勝利であり、イングランド銀行の理事たちなど反地金派 : 銀行学派の敗北であった。

この論争において特に注目すべき点は、「銀行券が過剰に発行されたことが原因で物価が上昇したのか、それとも物価高騰の結果として貨幣量が増加したのか」という点である。この点に関してリカードを含む地金派の主張は、「割引による融通や便宜を得るために銀行に対して申し入れをしようとする需要には何らの限界も存在しない。」というものである。つまり、流通する貨幣量は銀行が手形をどれだけ割引くかによって能動的 (外生的) に決定されるものであり、その変動の結果として必然的に物価の変動がともなうという貨幣数量説そのままの考え方であった。

これに対して反地金派の主張は『地金報告』の中で「イングランド銀行券の発行のもとになる貸付が現在理事たちの行動を律している原理に基づいてなされる限りは、すなわち、商業手形の割引が、実際の商業取引から発生し短期の確定した期限に支払われ確実に疑いのない手形に、かざられているかぎりは、銀行券の発行に過剰は起こり得ない、という理論である」と述べられている。したがって、流通貨幣量の変動は、商取引の必要に応じて受動的 (内生的) に起こることであり、その結果として物価の変動が起こるというものであった⁷。この点は1840年代に行われた「銀行学派と通貨学派の論争 : 通貨論争」においても、基本的な争点の1つとなっている。

1797~1821年のイングランド銀行券の兌換停止は、前述の「地金論争」を生んだ。しかし、1821年の兌換の再開によって銀行券制限時代に終止符を打った。ところが、兌換の再開によってイギリスの金融システムが安定したかといえばそうではなかった。この時期のイギリスは、1825年、1835-36年、1839年と繰り返し恐慌にみまわれた。そして、これらの恐慌は常に金融恐慌 (信用制度のパニック) をともなっていた。このような恐慌の発生は、貨幣・信用制度が密接に関与しているとしても、金融システムのみが原因ではない。しかしながら、金融システムの動揺を通じてパニックが増幅されたため、それが最も象徴的な現象として捉えられた。そのため、金融システムのあり方が問題の中心となったのである。その結果、1836年以降議会にいくつかの委員会が設置され、そこでの議論をもとに「地金論争」とともに、19世紀のイギリスを代表する「通貨論争」と呼ばれる貨幣・信用・金融システムに関する論争が展開されることになる。

この論争で象徴となったのは、1844年に成立したイングランド銀行の銀行券発行のプロセスを定めた「銀行特許条例 (the Bank Charter Act of 1844) : ピール条例」である。「通貨論争」において、通貨学派は古典的な金本位制度観に基づいて貨幣を正貨 (本位貨幣 : 具体的には金) の範囲で限定し、銀行券の発行に関して発行高と同一額の正貨準備を保有することを銀行に義務付けることにより、金の流入 (= 正貨の増減) を基準として銀行券の発行量を調節すべきであると主張した⁸。

これに対して銀行学派は、当時発達しつつあった私的な多数の発券銀行が預金銀行となり、預金通貨が流通し始

め、それが決済手段として使用されるようになるという商業銀行の機能に注目していた。そこで、商業銀行が信用手段として提供している商業手形や小切手なども銀行券と同等の貨幣的機能を果たすことになる。このような制度を前提とすると、仮に正貨の保有に応じて銀行券の発行量が制限され、日常の取引に必要な流通貨幣量が不足した場合、銀行は実際の取引（実需）を裏付けとして発行される手形（real bills）を割り引くことによって銀行券を発券する。このようにして発券された銀行券は、手形を裏付けている商取引が終了すると、自動的に銀行へと還流（reflux）してくる。銀行券が取引の必要性に応じて発行され、取引の終了とともに銀行へ還流してくると考えれば、銀行券の過剰発行というような現象は発生しない。したがって、銀行券の発行量に対して量的な制限やルールを定める必要はないと主張した。

結局、この論争は通貨学派が議会で多数の支持を獲得し、その考えを反映した「銀行特許条例（the Bank Charter Act of 1844）：ピール条例」が成立した。この背後には、銀行券の兌換を停止していた時代のインフレーションの経験とそこからの脱却という国民感情が強く働いていたと思われる。その点で筆者の視点に即するのであれば、通貨学派の主張の方が当時の時代的課題に対応するものであったと言える。だが、この条例によっても恐慌が発生することを避けることはできず、恐慌時（1847年、57年、66年）にはこの条例を一時停止して対処するという方法がとられた。したがって、ピール条例の成立を支えた通貨学派の主張の正しさが現実経済によってテストされ、証明されたわけではない。

3.2 「ポスト・ケインジアンによるホリゾンタリスト・アプローチ（HA：Horizontalist Approach）：カルドアの内生的貨幣供給理論

このHA：Horizontalist Approachという言葉は、Moore[1988]による。Mooreは通貨学派→マネタリスト→現代の通貨主義（外生的貨幣供給）へと続く研究者が、 M （貨幣量）- i （利率）平面において垂直な貨幣供給曲線を描くことから、これらの外生的な貨幣供給を前提とする学者を貨幣外生論者（Verticalists）と呼び、銀行学派→ケインジアン→ポスト・ケインジアン（内生的貨幣供給）へと連なる研究者が、同じ平面において水平な貨幣供給曲線を描くためこれらの内生的な貨幣供給を前提とする学者を貨幣内生論者（Horizontalists）と呼んでいる。

HAはカルドアやムーアによって展開されてきた内生的貨幣供給理論である。カルドアはKaldor[1970, 1981, 1982]でマネタリズムに対する批判を行い、Kaldor[1958, 1960]、Kaldor and Trevithick[1981]において、貨幣供給内生化を完全受動的な形で形成することと中央銀行による利率の外生的決定を提唱した⁹。

1950年代後半のラドクリフ委員会（Radcliffe Committee[1959]）の時期のKaldor[1958, 1960]において貨幣数量説への批判を試みているが、貨幣の速度の可変性という実証的な側面からの批判ではないかとも思われる。しかしながら、この論点はその後も引き継がれていくが、内生的貨幣供給理論の構築というより貨幣数量説批判の枠内に留まっていたと考えられる。この時期の特徴としては、第1に貨幣の流通速度の可変性を強調し、第2に貨幣供給量と物価の間の直接的な関係を否定し、第3に短期利率を政策手段と見なしていることである。Kaldor[1970]においては、貨幣需要から貨幣供給量への「逆の因果性」を主張し、内生的貨幣供給論を本格的に展開し始めている。ここでの特徴は第1に信用貨幣による議論を行い、第2に貨幣の流通速度の可変性を重視していることである。けれども、内生的貨幣供給論としてはそのコアに当たる「逆の因果性」を主張しているだけである。HA的な内生的貨幣供給理論に関しては、Kaldor and Trevithick[1981]とKaldor[1982]において展開されている。ここではまず逆の因果性を主張し、その上で第1に当座貸越に注目し、第2に、外生的な利率と水平な貨幣供給曲線を主張し、第3に貨幣の超過供給を否定し、その理由として過剰な信用貨幣は負債の返済に充てられるという負債の自動的返済メカニズムを主張し、第4に貨幣当局が順応的に貨幣を供給する理由として中央銀行による最後の貸し手機能を重視している。Kaldor[1982]では貨幣の流通速度の可変性をも強調している。これらの主張はのちに見るムーアの主張にほぼ全て含まれており、ムーアはかなりカルドアから影響を受けていると思われる。

カルドアのモデルは、Keynes[1936]の基本方程式を基にして以下の式と図で表される。

$$n = p(k + rk') \quad (1)$$

N ：現金通貨ストック、 p ：平均価格、 k ：経済主体の現金通貨の購買力、 k' ：経済主体の預金通貨の購買力、 r ：銀

行の現金準備率

(1) 式の右辺は非銀行部門と銀行部門の現金残高の需要を表す。ケインズは『一般理論』のフランス版序文において「本書の分析は、かつて私が陥っていた貨幣数量説の混乱から最終的に離脱したものを示すものである」と明言していたが、カルドアによればケインズは貨幣供給の内生性を認識していたにもかかわらず、内生的貨幣供給という見方がケインズのたえず求めていた貨幣数量説からの「真の脱却法」となりうるのに、彼はそのことを十分には理解していなかったとされる¹⁰。

$$P = (1 + \pi)wN/O \quad (2)$$

P ：物価、 N ：雇用量、 w ：貨幣賃金率、 π ：マークアップ率

$$MV \equiv D \equiv Y = \frac{1}{1-c} I(i) \quad (3)$$

M ：貨幣量、 V ：貨幣の流通速度、 D ：総需要、 Y ：名目所得、 I ：投資、 c ：限界消費性向、 i ：利率

$$M = k(i)Y = \frac{Y}{v(i)} \quad (4)$$

(4) 式で表されるケインズの流動性選好関数は、貨幣供給が金融当局によって外生的に決定される独立変数であると想定すれば、実物的要因に対する貨幣的要因の全ての調整は貨幣の流通速度の受動的な変化を通じて行なわれることを意味する。

カルドアはケインズが『一般理論』において、「貨幣賃金率が競売市場ないし伸縮価格市場における模索過程をつうじて決定される商品価格とは異なって、集団的交渉をつうじて貨幣表示の先物契約によって定められるので、労働市場の超過供給や超過需要に対して即座に反応しないことを認識したこと」と「全体としての財に対する有効需要が貨幣供給量によって決定されるのではなく、銀行借入によってファイナンスされる独立的支出と乗数によって決定されることを理解し認識したこと」を重視し、マネタリズムの遠因とみなされる流動性選好説を排除しようとした。そのため外生的貨幣供給と流動性選好による利率決定を、内生的貨幣供給と金融政策による利率決定で取り替えようとする。内生的貨幣供給理論を構築するさい、商品貨幣と信用貨幣の相違および中央銀行の最後の貸し手機能と金利政策を重視している¹¹。

信用貨幣のもっとも重要な特質は、その供給が信用貨幣需要に対して感応的で貨幣数量説を信用貨幣経済に適用させなくするのは、信用貨幣のもつこうした内生的な性質である¹²。信用貨幣は銀行の貸出行動を通して信用創造され、借入返済によって消滅する。銀行預金が決済手段として一般的な受容性をもつ限り、供給された銀行預金は経済主体によって取引決済でいつでも受容される。銀行は設定利率で全ての預金需要を受け入れるので、預金量は需要によって決定される。銀行は設定利率で融資を実行し貸出量も需要によって決定される。これら預金および貸出の利率は、究極的には中央銀行が定める短期利率によって決定される。したがって、信用貨幣ストックは需要に応じる形の需要決定的なものとして取り扱われる。利率体系が中央銀行によって決定されると、(2)、(3) および (4) 式からなる単純なモデルの中で利率は外生変数となる。短期利率を i としカルドアは (5) 式で利率設定関数を表わす。

$$i = \bar{i}$$

信用貨幣の供給関数は、外生的に決定される利率のもとで、第1図の MS のような水平線で表される。

他方、貨幣需要関数は (5) 式によって貨幣需要および流通速度と利率の関連は断ち切れ、(4) 式は (6) 式のようになる。

$$M = \frac{Y}{v(i)} \quad (6)$$

カルドア・モデルにおける貨幣需要は名目所得（名目支出） Y と貨幣賃金率 w に依存し、ケインズ体系でいえば取引動機による貨幣需要と金融動機による貨幣需要という活動貨幣需要だけから構成される。

図1

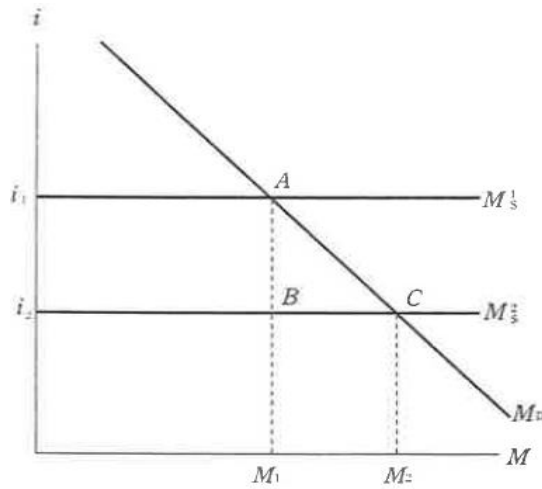


図2

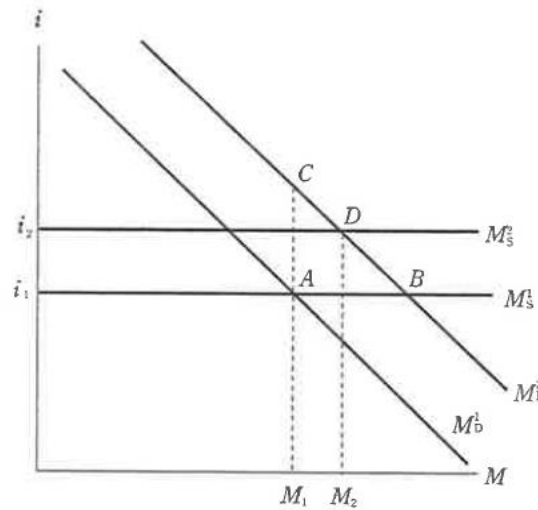


図1と図2において、貨幣需要関数 M_D は名目所得水準 Y および貨幣賃金率 w の関数であると考えられている。貨幣需要関数が右下がりの勾配を示しているのは、利率に対する貨幣需要の弾力性ではなく、名目所得水準が高くなれば高くなるほど、貨幣需要も大きくなるという関係である。図の縦軸は中央銀行によって設定される利率を示し、いかなる利率水準においても「水平な」貨幣供給曲線 M_S が描かれる。以上のような理論構成において貨幣量に影響を及ぼすためには利率を変更するしか方法はない。図1のケースは、中央銀行が利率を i_1 から i_2 へ引き下げ、これによる投資乗数プロセスによって生じる名目所得増大とそれに伴う貨幣需要の増加 BC を中央銀行の最後の貸し手機能によって充足するように貨幣供給を M_S^1 から M_S^2 へと増加する。図2は貨幣賃金率が独立的に上昇したケースである。実質産出量を一定として集団的な労使交渉により貨幣賃金率が独立的に上昇するならば、(2)式より物価上昇が起こり名目所得を増加させる。名目所得の増加は貨幣需要を M_D^1 から M_D^2 へシフトさせる。当初の利率 i_1 において、貨幣需要は貨幣供給を AB だけ超過する。このとき中央銀行が貨幣需要の増加を完全に充足するように水平な貨幣供給曲線 M_S^1 に基づき貨幣供給量を増加させるならば、均衡点は $A \rightarrow B$ へ移動する。

図1と図2の説明は極めて単純ではあるが、カルドアの内生的貨幣供給モデルのエッセンスを示している。通常はマネタリー・ベースのコントラビリティと貨幣乗数の安定性を論拠とし貨幣供給は中央銀行のコントロール下にあると主張されることが多い。カルドアが想定している信用貨幣システムは、商品貨幣システムと同類として取り扱われる。貨幣供給量は、マネタリー・ベースに比例して変化すると想定し、中央銀行が適格手形の割引や公開市場操作によりマネタリー・ベースをコントロールするならば、貨幣供給量もおおむねコントロール可能であると考えられている。

これに反してカルドアは、中央銀行は全ての適格手形を規定の割引率で買い上げてハイパワード・マネーを供給せざるを得ないので、中央銀行は貨幣供給量を直接にコントロールする能力をもたないと考える。それゆえ、常に中央銀行は不規則で急激な利子率の変動を回避するよう短期利子率を適切に調節し、銀行システムの流動性不足をサポートするという「最後の貸し手」機能の行使を求められる¹³。

カルドアの内生的貨幣供給理論は、マネタリズムの理論と政策の貨幣数量的な基礎を批判する点においてはかなりの効果を収めた。しかしながら、以下のような問題点を残している。

第1に、「常に貨幣ストックは需要によって決定され、利子率は中央銀行によって決定される」Kaldor[1982]という考え方の理論的な妥当性である。図2のケースを考えると、貨幣賃金率の独立的な上昇による貨幣需要の増加が i_1 の利子率で全額充足されれば、この貨幣供給の増加はコスト・インフレをアコモデートする結果をもたらす。この場合、中央銀行は利子率を引き上げざるをえない。かりに中央銀行が利子率をC点まで引き上げるならば、第2図のABの超過貨幣需要は、やがて物価および実質産出量の低下と名目所得の減少により取り除かれることになる。このような大幅な金利の引き上げは、金融システムの不安定性を引き起こす可能性が高い。それゆえ、中央銀行は金融システムの安定性維持と両立するような水準、たとえば i_2 に短期利子率を引き上げる。このとき貨幣供給曲線は M_3^1 から M_3^2 へと上方シフトし、D点で貨幣需要曲線 M_2^2 と交わる。このように、カルドア・モデルにおいても貨幣需要関数と貨幣供給関数のあいだに相互作用が見られることになり、貨幣供給の内生的拡大は M_2 にとどまる。

以上のように、カルドアの議論は(5)式のような金融政策の特定の構造に依存し過ぎているように思われる。中央銀行が短期利子率を固定化し、貨幣需要の変化に対し完全同調的な貨幣供給を行うと考えるのは、一時的には妥当であっても長期間に行うのは現実的ではない。図2のケースのように部分的ないし準同調的な金融政策がとられている場合には、貨幣供給量と利子率がともに内生的な変数となる可能性を排除することはできない。

第2に、カルドアの議論は中央銀行の金融政策運営に強く依存し「最後の貸し手機能」に焦点を当てた理論構成となっており、その結果として貨幣供給の内生化における民間商業銀行の金融行動が果たす役割は薄められている。

3.3 「ポスト・ケインジアンによるホリゾンタリスト・アプローチ (HA : Horizontalist Approach) : ムーアの内的貨幣供給理論

ムーアはカルドアの内生的貨幣供給理論に欠けていた銀行行動の分析を導入することで、HAにミクロ的基礎を付与するためMoore[1983, 1985, 1988, 1989]において以下のような銀行行動モデルを展開している。

ムーアは現代商業銀行をリテール預金とホールセール預金を受け入れ、リテール貸出とホールセール貸出を取り扱う機関と定義している。まず、受け入れ側の特徴を見ると、リテールの預金および貸出は市場性が低く、ホールセールの預金および貸出は市場性が高い。商業銀行はこのような市場性において性格的に異なる2種類の信用市場(リテール市場とホールセール市場)で資金を調達し運用する。ホールセール市場では完全競争的な市場取引型の金融取引がなされ、銀行は「価格受容者・数量設定者 (price taker and quantity setter)」として行動する。リテール市場では寡占的な相対型の金融取引がなされ、銀行は「価格設定者・数量受容者 (price setter and quantity taker)」として行動する。銀行行動のモデル化において銀行貸出は顧客関係によって創造される非市場性資産で既存の貸出残高を銀行が自己裁量で流動化するのは困難であることに留意すると、銀行貸出規模は銀行にとっては非裁量的な変数であることを意味する。それゆえ、銀行が動かせるのは、利子率、担保および満期などの「貸出の諸条件」を決めることである。

銀行は以下の式で示されるバランスシート制約のもとで利潤最大化行動を行っているものと仮定すると、

$$R+G+L=D+MN+BR \quad (1)$$

となる。 R : 銀行の必要準備、 G : 政府証券、 L : 貸出、 D : 預金、 MN : 短期金融市場負債、 BR : 中央銀行借入とすると、(1)式の右辺は銀行の利用可能な資金調達手段(預金、短期金融市場負債、中央銀行借入)を表す。短期金融市場負債を市場負債としインターバンク市場のフェデラル・ファンド FF とオープン市場の譲渡性預金 CD の2つから構成されるものとする。銀行はこれら源泉からのそれぞれの限界費用 MC が均等になるように資金調達すると仮定すると、

$$i_F = MC_D = MC_{CD} = MC_{FF} \leq MC_{BR} \quad (2)$$

(2) 式において i_F は限界資金調達費用を表す。仮に銀行組織全体で借入準備がゼロである場合、全銀行について $MC_{FF} < MC_{BR}$ が成立する。一方、支払準備の不足に直面した銀行が短期金融市場から調達できずに中央銀行借入に頼るとき場合、銀行システム全体としての借入準備 BR はプラスとなり等式が成立する。

i_D : 預金利率、 C : 預金 1 単位当たりの銀行の諸経費、 k : 必要準備率とすると、銀行預金の限界費用は (3) 式で表される。

$$MC_D = \frac{i_D + C}{1 - k} \quad (3)$$

競争的な市場で CD 発行による限界調達費用は、(4) 式となる。

$$MC_D = i_{CD} \quad (4)$$

インターバンク市場における FF レートによる中央銀行借入の限界費用は (5) 式となる。

$$MC_{FF} = i_F \quad (5)$$

市中銀行が中央銀行借入を行う際に、公定歩合あるいは基準貸出利率 (MLR) のような明示的な借入費用と中央銀行借入によって市中銀行の借入に対して中央銀行が示す不快感などからくる心理的な圧迫などの対価 (暗黙の心理的・非金銭的費用という 2 つのコストが存在する。したがって、中央銀行借入に伴う限界費用は、公定歩合あるいは基準貸出利率 (MLR) を i_d とすると、(6)、(7) 式ようになる。

$$MC_{BR} = i_d \quad (6)$$

$$MC_{BR} = i_d + \phi(BR) \quad \phi' > 0, \phi'' > 0 \quad (7)$$

借入準備はフェデラル・ファンド・レート i_F と公定歩合 i_d のスプレッド ($i_F - i_d$) の増加関数となり、総準備供給曲線は公定歩合の水準から右上がりの曲線となる。中央銀行借入が仮に慣習化したとしても、建前上は加盟銀行の「特権」であって「権利」ではない。中央銀行の割引窓口は、あくまでも加盟銀行が予期せぬ資金調達の必要に迫られたケースの「 LLR : 最後の貸し手」 (Lender of Last Resort) であり、中央銀行と加盟銀行の双方に安易に利用されるべきではないという認識がある。したがって、もし加盟銀行が安易に中央銀行借入に恒常的に依存すれば、その場合には当該銀行に対するして調査監視の強化や借入窓口の利用制限などの形で暗黙の心理的・付加的な費用が課せられる。

次に、収入サイドにおいては貸出 L 、フェデラル・ファンド・ローン FF 、債券保有 G をポートフォリオとして保有・運用する。それらの限界収入が均等になるように資産配分を行う。 MR_L : 貸出の限界純収入、 MR_{FF} : フェデラル・ファンド・ローンの限界純収入、 MR_G : 債券保有による限界純収入として表すと (8) 式ようになる。

$$MR_L = MR_{FF} = MR_G \quad (8)$$

(8) 式が成立すれば銀行はポートフォリオ均衡が達成される。

i_L : 貸出利率、 α : 貸出 1 単位当りの管理コスト、 ρ : 貸出 1 単位当りの貸倒れ確率、 μ : 正常利潤マージンとすると、貸出の限界純収入 MR_L は (9) 式のように表される。

$$MR_L = i_L - \alpha - \rho - \mu \quad (9)$$

(9) 式は取引コストがないとすると、フェデラル・ファンド・ローンの限界純収入と債券保有の限界純収入は、それぞれの市場利率 i_F と i_G に等しくなる。

中央銀行借入の限界費用について (7) 式を仮定すると、銀行の利潤最大化のための条件は、全ての資産の限界純収入がすべての負債の限界費用に等しく、以下の (10) 式で表される。

$$MR_L = i_G = i_{CD} = i_F = i_d + \phi(BR) = \frac{(i_D + C)}{(1 - k)} \quad (10)$$

単純化のために、インターバンク市場とオープン市場の市場間で活発な金利裁定取引が行なわれ、短期金融市場資産相互の代替性が非常に高いと仮定すると、これらの市場の資産は無差別となる。ホールセール市場利率 i_w をフェデラル・ファンド・レートで表せるとすると、(11) 式ようになる。

$$MR_L = i_F = \frac{(i_D + C)}{(1 - k)} \quad (11)$$

このようにして銀行は顧客の貸出要請に即応できるように資産・負債管理手法を用いて、ホールセール市場において積極的にバランスシートの資産・負債を管理する。銀行は、利潤最大化の原則に基づいて借り手の貸出需要関数や貸し手の預金需要関数を考慮しながら、リテールの預金および貸出利率を設定する。銀行にとって資金の仕入れ価格としてはホールセール市場における資金調達限界費用となる。第3図に示されるように、銀行はホールセール市場利率 i_W をコスト・ベースとし、これに間接費と利潤マージンをマークアップすることによって貸出利率 i_L を設定する。 m ：マークアップ率とすると(12)式で表される。

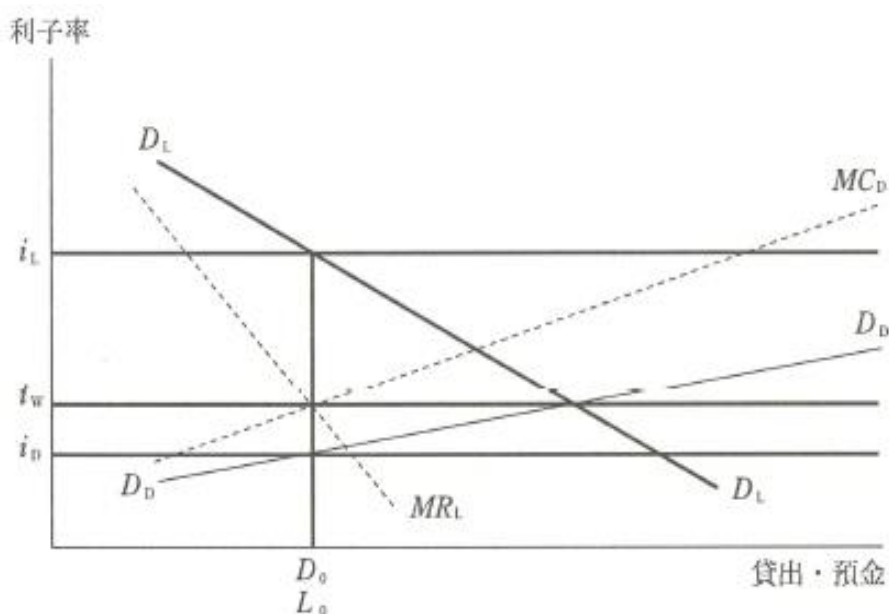
$$i_L = i_W + m \quad m = \alpha + \rho + \mu \quad (12)$$

預金利率 i_D はホールセール利率から預金経費をマークダウンした水準に設定され、(13)式のようになる。

$$i_D = i_W - \left[\frac{c}{(1-k)} \right] \quad (13)$$

以上のメカニズムを図示すると図3のようになる。

図3



このようにして設定されたリテール市場の預金利率の水準において、銀行は借り手の貸出需要 D_L を充足し、預金 D_D を吸収する。この貸出利率と預金利率のもとで、リテールの貸出需要と預金需要が自動的に等しくなる保証はなく、もし資金の過不足が生じる場合には、銀行はホールセール市場において、自己で発行数量を設定しうる管理債務を発行・運用することで対応できる。信用市場が均衡状態にあるとき、このようにして設定された貸出利率と預金利率のスプレッド($i_L - i_D$)は、銀行の正常粗利潤マークアップを表わしている。マークアップ率は銀行の市場支配力の程度に依存しており、必ずしも不変というわけではないが、単純化のためここでは不完全競争市場を前提とした銀行の「経験則」によって与えられるものと仮定する。リテール市場が不完全競争的であるとすれば、銀行の貸出利率と預金利率は、通常マネー・センター・バンクのような大手銀行のプライス・リーダーシップ制によって設定される。

ムーアの銀行仲介モデルの特徴は、第1に商業銀行の主要な資産である貸出は、商業銀行が自由に量を制御可能でないことである。第2に商業銀行の負債管理を取りあげている。第3にリテールとホールセールに市場を分け、市場の性質の違いを強調している。すなわち、貸出と預金のリテール市場では商業銀行はプライスセッターであるが、ホールセール市場ではプライステイカーとなる。

3.4 ホリゾンタリスト・アプローチ (HA : Horizontalist Approach) の内生的貨幣供給理論 : まとめ

Moore[1985、1988、1989、1991]の内生的貨幣供給モデルを基にして、 L^D : 貸出需要関数、 i_L : 貸出利率、 w : 貨幣貸金率、 i_F : フェデラル・ファンド・レート、 m : 一定のマークアップ率、 L^S : 貸付資金供給関数、 R : 所要準備、 E : 超過準備、 D : 要求払い預金、 T : 定期性預金、 M : 貨幣量、 C : 現金通貨、 H : ベース・マネー、 k_1 と k_2 : 要求払い預金と定期性預金に対する所要準備率、 t 、 e 、 c : それぞれ要求払い預金に対する定期性預金、超過準備および現金の比率を表すパラメータ (一定と仮定) とすると、単純なホリゾンタリスト内生的貨幣供給モデルを定式化すると以下ようになる。

$$L^D = L(i_L, w) \quad (1)$$

$$i_L = (1 + m)i_F \quad (2)$$

$$L^S = L(\bar{i}_L) \quad (3)$$

$$L^S + R^D + E^D = D + T^D \quad (4)$$

$$R^D = k_1 D + k_2 T^D \quad (5)$$

$$H^D = C^D + R^D + E^D \quad (6)$$

$$L^S = L^D \quad (7)$$

$$M = C^D + D \quad (8)$$

$$T^D = tD \quad (9)$$

$$E^D = eD \quad (10)$$

$$C^D = cD \quad (11)$$

添字 D は需要を、 S は供給を表している。(4) 式は銀行のバランスシート制約を表す。

本モデルにおいて、内生的貨幣供給プロセスを稼働させるのは、銀行貸出に対する需要である。図4の[4]象限は、フェデラル・ファンド市場を示し、準備供給曲線は中央銀行によって外生的に決定される i_F で完全に水平となる。準備需要に関しては銀行が超過準備の保有を可能な限り圧縮して経営し、預金準備制度で所要準備が所与の変数になるので、準備需要曲線は垂直に近い直線で表される。[1]象限はリテール貸出市場を示し、貸付資金供給曲線は i_F に一定のマークアップを付加した水準で完全に水平になる。企業家の長期期待 A を所与とすると、銀行は自己管理する i_L で生じる貸出需要 L^D をすべて受容する。この貸出によって創造された預金が再び銀行組織に預け入れられるものとするれば、第4図の[2]象限における要求払い預金は(12)式で表される。

$$D = \frac{1}{(1+t+k_1-tk_2-e)} \cdot L\{(1+m)i_F, w\} \quad (12)$$

この貸し出しによって創造された預金は、財・サービスとの交換手段として受動的に保有される。次に、[3]象限におけるベース・マネーの需要は(13)式で決定される。

$$H^D = (c + k_1 + tk_2 + e) \frac{L\{(1+m)i_F, w\}}{(1+t+k_1-tk_2-e)} \quad (13)$$

(13)式で示されるベース・マネーは最後の貸し手である中央銀行によって完全に充足される。よって、(11)式と(12)式を(8)式に代入することで貨幣供給量は、

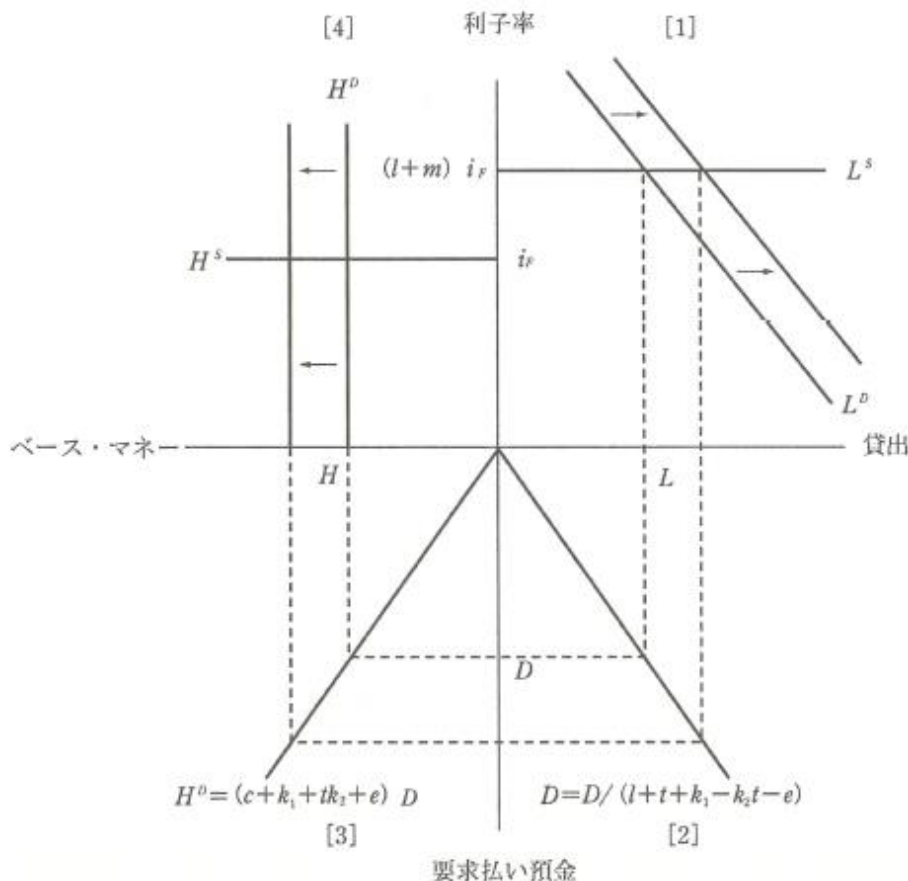
$$M = \frac{1+c}{(1+t+k_1-tk_2-e)} \cdot L\{(1+m)i_F, w\} \quad (14)$$

となり、貸出需要によって内生的に決定される。(13)式は標準的な貨幣乗数式に似ているが、貸出にあたって借り手のイニシヤティブが強調され、マクロ的には貸出が預金を創造すること、そして、最後の貸し手である中央銀行が金融システムの安定性を維持するためには、ベース・マネーを需要に応じて内生的に供給しなければならないことを強調する点で、標準的な貨幣乗数アプローチとは異なる。

例えば、貨幣貸金率 w が何らかの理由で上昇して、貸出需要曲線が右方へシフトしたとする。銀行は既にクレジット・ラインなどの貸出契約を締結している顧客企業からの貸出増加の要請に直面する。そこで、負債管理手法を用いて貸出所要資金を調達し、貸出需要を充足しようとする。銀行による管理債務の発行増大は短期金融市場利子

率に上昇圧力となるが、中央銀行が完全に準備不足を充足（フル・アコモデーション）するのであれば、準備に対する数量制約が作用しない。これにより i_F は一定に維持される。この変化を第4図の[1]象限から追っていくと、貸出需要増加→貸出量増加→支出・所得の乗数的拡大→預金需要増加→預金量増加→準備需要増加→準備量増加というプロセスとなる。よって、ベース・マネーと貨幣供給量の関連は、貨幣乗数アプローチとは逆に、事後的な関係として捉えられ貨幣供給は内生的となる。

図4



4 結語

最後に、カルドアとムーアなどのホリゾンタリストの内生的貨幣供給理論の特徴をまとめ、金融政策へのインプリケーションを検討する。

ホリゾンタリストの内生的貨幣供給理論の特徴として次の3点が挙げられる。

- (1) 商品貨幣と信用貨幣との相違を強調し、信用貨幣の供給量は銀行貸出の変化によって誘発され、信用需要によって決定される、ということを強調する。
- (2) 銀行はリテール貸出市場において価格設定者・数量受容者として、またホールセール市場において価格受容者・数量設定者として行動する。銀行はホールセール市場での調達利率（限界資金調達費用）に間接費や正常利潤をマークアップして貸出利率を設定し、その利率水準で生じる借手の貸出需要を全額充足する。
- (3) 貨幣供給量およびベース・マネーは内生的であり、貨幣当局が外生的にコントロールしうるのは、ホールセール市場に対する準備の供給価格たるフェデラル・ファンド・レートである。

金融政策へのインプリケーションとしては、まずポスト・ケインジアンが内生的貨幣供給理論モデルを構築するに至ったプロセスを時代背景とともに振り返る。

マネタリスト的な思考が浸透し始めた1970年代に厳格な貨幣供給コントロール(ターゲット方式)で得られる社会的「効用やメリット」に関心が持たれた。これに対して、ポスト・ケインジアンは、貨幣供給コントロール政策(ターゲット方式)が望ましくない社会的「費用やデメリット」を伴うという側面を重視した。金融当局が厳格な貨幣供給コントロールを用いてインフレを抑制しようとするれば、金融不安定性および産出量・雇用量の低下という費用やデメリットを負担しなければならない。それと同時に、金融市場の安定性を維持するためにはインフレ圧力を容認しなければならないという深刻なディレンマに陥る。それゆえ、ポスト・ケインジアンは基本的には貨幣供給プロセスは本質的に内生的であり、貨幣供給コントロール政策のコストが効用を上回ると認識していた。このような場合にポスト・ケインジアンは、金融当局の最優先の責務は安定した金融システムを維持することで流動性循環システムを支えるための弾力的・受動的な貨幣供給の必要性を強調した。

このようなポスト・ケインジアンが内生的貨幣供給の必要性を唱える背景には、Minskyなどが繰り返して指摘するように資本主義貨幣経済は潜在的に不安定であり¹⁴、この不安定性は不確実性下での個人的な意思決定とマクロ経済的な諸結果との対立から生じるという認識がある。これはケインズによって強調された「完全雇用を提供することができない」、「富および所得の悪意的で不公平な分配」ことが現代経済の主たる経済的欠陥であり、それが要因となって不確実性が存在する¹⁵。ポスト・ケインジアンの金融政策は、資本主義貨幣経済の金融不安定性を引き起こす源泉としての不確実性の減少をターゲットしている。金融面の不確実性で重要ものは、金融市場における利子率のボラティリティーと流動性不足の危惧から生じる。これらの要素は貸し手や借り手リスクに影響を与え、銀行の貸出行動と非銀行部門の資産選択行動を変化させ、企業の投資行動に影響を及ぼす。それゆえに、ポスト・ケインジアンの金融政策は完全雇用に到達するまでは利子率の引き下げとボラティリティーを防ぐことで投資増大を支え、投資資金を内生的貨幣供給することにより経済拡張にともなう流動性不足をアコモデーションすべきとする。

経済変動に対応する金融政策手段の選択問題を考える。一般的には、実物部門での変動(IS曲線のシフト)が起こる場合、利子率よりも貨幣供給量を操作するのが効果的、貨幣部門での変動(LM曲線のシフト)が生じる場合には貨幣供給量より利子率を用いるのが効果的とされる。金融政策手段の選択においては、一方を手段として引き締めた場合には、他方に対するコントロールは緩和される。特に金融政策の手段である貨幣供給量と利子率とは相互依存的でトレード・オフの関係にある¹⁵。貨幣供給量や利子率の大幅な短期的変動が経済に対してともに大きな費用やデメリットをもたらすとみなされる場合に、金融当局はこの2つの手段の間のトレード・オフがどれくらいであるかを慎重に評価しなければならない。インフレの抑制のため貨幣供給量を減少させ、利子率の上昇を容認することが必要とされるとしても、こうした利子率の上昇が利子感応的な支出の減少、資本資産価格の低下および金融市場の不安定化という大きな対価(費用やデメリット)をとともなう場合に金融当局は資金循環システムを崩壊の危険性をもたらすような貨幣供給量のコントロールに固執するとは思われない。金融不安定性へどのように配慮するのが貨幣供給量コントロール政策の自由度を制限することになる。

基本的にポスト・ケインジアンは、金融政策を金融システムの安定性を支えるための重要な手段として位置付け、以下のような理由でマネタリストのように単なるインフレ抑制の手段とはみなさない。

- (1) 資本の限界効率に影響を及ぼすような長期期待の急変動を、金融当局が公開市場操作によって短期的に相殺するのが困難である。
- (2) 貨幣賃金率や利潤率の自然発生的上昇を引き起こすような強い社会的・政治的な諸力が存在する場合、金融引締政策が産出量と雇用量の大きな低下を伴わずに「所得インフレ」を抑制するのは困難である¹⁶。

金融政策を用いて実体経済に有効な効果を与えるために利子率を大幅に変化させる場合には、金融・資本市場に不安定性をもたらす。上記のような理由に基づきポスト・ケインジアンは総需要調整には主として財政手段を採用し、物価安定策としては所得政策や在庫システムを緩衝材として用いる。そして、金融システムの安定化手段として金融政策を充当する。この点から考えるとカルドアやムーアによって展開されたホリゾンタリスト・アプローチは、貨幣供給の内生化理論という狭い意味で考察するのではなく、彼らが背景とするポリシー・ミックス論として全体像を再評価するべきであるかもしれない。

現在の日本で2%物価安定目標をターゲットとして行われている「ゼロ金利政策」や「量的緩和政策」などの「非

伝統的金融政策」が展開されている。この政策においても政策効果である「デフレ脱却」による社会的「効用やメリット」に関心が持たれている。

意味は違うかもしれないが、この当時もインフレ（現在はデフレ）に焦点を当てた金融政策の効果に注目が集まっている。このような時代背景のもとに MMT も注目を集めている。今後はホリゾンタリスト・アプローチ以後のポスト・ケインジアン理論構築（構造的内生貨幣アプローチなど）の流れを更に整理して、内生的貨幣供給理論と MMT の比較および検討を行いたいと思っている。

註

¹ マネーサプライの動向に関しては 1990 年には最高で 13% を上回る伸び率を示していたにもかかわらず、1992 年には伸び率がマイナスとなるという日本銀行がマネーサプライ統計を取り始めて以来初めてのまさに前代未聞の出来事を経験している。そのような状況において「マネーサプライ論争」または「日銀論争」と呼ばれた論争が展開された。そこでなされた議論と研究成果に関しては、岩田[1993]、植田[1993]、翁[1993]、吉川[1992、1996]などを参考にされたい。

² ケインズは『一般理論』第 24 章 第 5 節の文末（訳書 pp.385-386）でこのような「思想（理念）」の重要性を述べている。

³ Davidson and Weiraub[1973]を参照されたい。Johnson[1972]では「まずゆうに二千年以上の長期にわたってインフレーションが過度の貨幣発行の結果であるのか、ないしはそれと何らかの関係があると、少なくとも常に誰かがどこかで考えていたのです」（Johnson[1972]p.46）

⁴ 「利子論争」、「鑄貨論争」において展開された貨幣理論に関しては、清水[1997]を参照されたい。

⁵ 「地金論争」に関しては Ricardo[1810、1811、1851-55]、Tooke and Newmarch[1838-1857]、Tooke[1844]、Cannan[1925]、Galbraith[1975]などを参照されたい。

⁶ 「1808 年の末近くから 1809 年の全体を通じて、…（中略）…為替が下落し、地金の価格が大きく上昇した。この為替の大きな下落と、その結果である地金の価格の上昇とは、当然（世人の）注意を引いたが、しかしリカードウ氏の初めてのパンフレット『地金の高価格、すなわち銀行券の減価の証拠』（“The high Price of Bullion a Proof of Depreciation of Bank Notes,” (1st, ed, 1810)）が現れるまでは、めだって注目されることはなかった」（Tooke and Newmarch[1838-1857] Vol.IV. 訳書 p109）と述べられている。

リカードの貨幣に対する考え方は、Ricardo[1851-55]を参照されたい。とりわけ、地金報告に関しては第 III 巻に多く取り上げられている。また、第 IV 巻にある“Economical and Secure Currency with Observations on the Profits of [The Bank of England 1816,” 『リカード全集 IV 後期論文集 1815-1823 年』「経済的でしかも安定的な通貨のための提案 1816 年」 pp.51-180 も参照されたい。

⁷ 『地金報告』の中で、この点に関して以下のような内容の証言がなされている。「イングランド銀行は一枚の銀行券をも強制的に流通させるものではありませんし、また公衆が即時必要とする以上には一枚の銀行券も流通にとどまることはないでしょう。なぜなら、銀行家はいつでも銀行券を入手できるのですから、その即時の支払いに必要な以上に多くの銀行券の準備を手元にもつ銀行家は、おそらく一人もいないだろうからです」（イングランド銀行総裁ホイットモア氏（Whitmore）の証言：議事録 p91）

「銀行券は、もし通貨流通が余分になれば、我々のもとに還流するでしょう。なぜなら、利用したいと思わない銀行券のために利子を支払う人はいないだろうからです」（イングランド銀行総裁ホイットモア氏（Whitmore）の証言：議事録 p127）上記の引用は全て Tooke and Newmarch[1838-1857] vol I pp.286-287 より引用した。

⁸ リカード以降の古典派の金本位制度観に影響を与えたものとして、Locke[1690、1692、]、Hume[1752]、Harris[1757]などがあげられる。ただし、清水 [1997] によれば、ロックとヒュームが完全に同じ貨幣理論を念頭においていたとはいえないという見解がなされている。

リカードに影響を与えた貨幣数量説的な考え方は、Hume[1752]において展開されている。すなわち、「貨幣は労働と財貨を表現するものにほかならず、両者を算定または評価する手段の 1 つとして役立つにすぎない。効果がか

なり多量に一つまり、同じ量の財貨を表現するのに必要な量以上に一存在する場合には、硬貨は1国の内部だけを考えれば望ましい効果も望ましくない効果もどちらも生じない。この効果はあたかも商人が僅かの記号しか必要でないアラビア数字を使う代わりに、多くの記号を要するローマ数字を使った場合に彼の帳簿が変わるのと同じようなものにすぎない」 Hume[1752]

ヒックスは、この引用を用いて「ヒュームにとってはこれが主要な論点である。つまり古典派的、数量説的な論点である。」(Hicks[1967] p.218)と述べている。そして、「リカードは(私の知る限り)確かにこれ(ヒュームの論点)を原理としては決して認めていなかったが、行動の面ではあたかもこれを信じているかのようであった。」(Hicks[1967] p.219)とも述べ、ヒュームの考え方が後のリカードに大きな影響を与えていると述べている。

⁹ カルドアの理論展開に関してより詳しくは、渡辺[1998]第4章を参照されたい。また、1960年代から70年代に展開された「ケインジアンとマネタリスト」の論争に関しては、膨大な数の先行研究が存在するが、代表的なものとしてBarro[1976]、Blinder and Solow[1973]、Fisher[1977]、Friedman[1948、1959、1968、1969、1972]、Gordon[1974]、Hicks[1967]、Johnson[1972]、Lucas[1981]、Modigliani[1944]、Patinkin[1956]、Samuelson and Solow[1960]、Sargent and Wallacen[1975]、Stein[1976]、Tobin[1972]、金子[1989]、志筑・武藤[1981]、吉川[1984]などがある。

¹⁰ Kaldor[1984]訳書 pp.68-70 および Kaldor[1981]を参照されたい。

¹¹ Kaldor[1982]訳書 pp.66-89 を参照されたい。

¹² Hicks[1977] 訳書 pp.79-82 を参照されたい。

¹³ Kaldor[1982]において「実際のところ、中央銀行は、…適格手形の割引を拒否することはできない。もし中央銀行が日々の基準あるいは週ごとの基準にしたがって割引に応じようとする額に一定の制限を設けることによって割引を拒否するならば、中央銀行は銀行システムにとっての「最後の貸し手」としての機能を果たし得ないであろう。その機能は、手形交換所加盟銀行が流動性不足により支払い不能に陥らないようにするためには、必要欠くべからざるものである。まさしく、金融当局は銀行システムの崩壊という不幸な結末を黙認できないのである」と述べている。

¹⁴ Minsky[1957a、1957b、1972、1975、1982、1986]を参照されたい。

¹⁵ Keynes[1936]訳書 p.375 を参照されたい。

¹⁵ Hadjimichalakis[1984]訳書 pp.46-48 を参照されたい。

¹⁶ Keynes[1936]訳書 pp.380-381、Davidson[1982]訳書 pp.224-228 を参照されたい。

参考文献

- (1) Barro,R.J.[1976] Integer Constraints and Aggregation in an Inventory Model of Money Demand, Journal of Finance, March
- (2) Blinder,A.S. and Solow,R.M.[1973] Does Fiscal Policy Matter?, Journal of Public Economics Vol.2(November), pp.319-337
- (3) Cannan,E.[1925] The Paper Pound of 1797-1821, A Reprint of the Bullion Report, with an Introduction by E.Cannan, 2ed. 田中生夫編訳『インフレーションの古典理論—「地金報告」の翻訳と解説』未来社 (1961)
- (4) Davidson,P. and Weiraub,S.[1973] Money as Cause and Effect, Economic Journal, December pp.1117-32
- Johnson[1972] Inflation and the Monetarist Controversy, Amsterdam : The North-Holland 鬼塚雄丞・氏家純一訳『ケインジアン—マネタリスト論争 インフレーションの経済学』東洋経済新報社 (1980)
- (5) Davidson,P.[1978] Monetary and the Real World, 2ndEdition London : Macmillan 原正彦監訳『貨幣的経済理論』日本経済評論社 (1980)
- (6) Davidson,P.[1982] International Money and the Real World, Macmillan. 渡辺良夫・秋葉弘哉訳『国債貨幣経済論』日本経済評論社 (1986)
- (7) Davidson,P.[1986] Finance, Funding, Saving, and Investment, Journal of Post Keynesian Economics, 9 : pp.101-110
- (8) Davidson,P.[1994] Post Keynesian Macroeconomic Theory : A Foundation for Successful Economic Policies for the Twenty-first Century, Aldershot : Edward Elgar. 渡辺良夫・小山庄三訳『ポスト・ケインズ派のマクロ経済学—21世紀の経済政策の基礎を求めて—』多賀出版 (1997)

- (9) Fisher,S.[1977] Long-term Contracts, Rational Expectations and the Optimal Money Supply Rule, Journal of Political Economy, Vol.85(February), pp.191-205
- (10) Friedman,M.[1948] A Monetary and Fiscal Framework for Economic Stability, American Economic Review, Vol.38(June), pp.243-264
- (11) Friedman,M.[1959] Statement on Monetary Theory and Policy, in Employment, Growth and Price Levels, Washington, D.C. : U.S. Government Printing Office. Reprinted Ball,R.J. and Doyle,P.(eds)
- (12) Friedman,M.[1968] The Role of Monetary Policy, American Economic Review,Vol.58(March), pp.1-17 新飯田宏訳『インフレーションと金融政策』日本経済新聞社 (1972) 所収
- (13) Friedman,M.[1969] The Optimum Quantity of Money and Other Essays, Aldine, Chicago
- (14) Friedman,M.[1972] Comments on Critics, Journal of Political Economy, Vol.80(sept-Oct), pp.906-950
- (15) Galbraith,J.K.[1975] MONEY Whence It Came, Where It Went, Boston, : Houghton-Mifflin 都留重人監訳『マネー：その歴史と展開』TBSブリタニカ (1979)
- (16) Gordon,R.J.[1974] Milton Friedman's Monetary Framework : A Debate with His Critics. Chicago : University of Chicago Press 加藤寛孝訳『フリードマンの貨幣理論：その展開と論争』マグロウヒル好学社 (1978)
- (17) Hadjimichalakis,M.G.[1984] The Federal Reserve , Money and Interest Rates, The Volcker Years and Beyond, Praeger Publishers. 蟬山昌一監訳 今吉典・永田百合訳『米国の金融市場と金融政策—ボルカー時代とその後』東洋経済新報社 (1986)
- (18) Harris,J.[1757] An Essay upon Money and Coins, 1757-58 小林昇訳『貨幣・鑄貨論』(『初期イギリス古典選集 13』) 東京大学出版会 (1975)
- (19) Hicks,J.R.[1967] Critical Essays in Monetary Theory, Oxford University Press 江沢太一・鬼木甫訳『貨幣理論』東洋経済新報社 (1972)
- (20) Hicks,J.R.[1977] ECONOMIC PERSPECTIVES Further Essays on Money and Growth. Oxford University Press 貝塚啓明訳『経済学の思考法—貨幣と成長についての再論—』岩波書店 (1985)
- (21) Hume,D.[1752] Political Discourse 田中敏弘訳『政治論集』(『初期イギリス古典選集 8』) 東京大学出版会 (1967)
- (22) Kaldor,N.[1958] Monetary Policy, Economic Stability and Growth, reprinted in Kaldor (1989)
- (23) Kaldor,N.[1960] Essays on Economic Stability and Growth, London : Gerald Duckworth & Co. Ltd.
- (24) Kaldor,N.[1970] The New Monetarism, Lloyds Bank Review, July pp.1-17, reprinted Kaldor (1989)
- (25) Kaldor,N.[1981] Origin of New Monetarism University Collage of Cardiff Press.
- (26) Kaldor,N. and Trevithick,J.[1981] A Keynesian Perspective on Money, Lloyds Bank Review, January pp.1-20
- (27) Kaldor,N.[1982] The Scourge of Monetarism, Oxford University Press. 原正彦・高川清明訳『マネタリズム その罪過』日本経済評論社 (1984)
- (28) Kalecki,M.[1954] Theory of Economic Dynamics, Allen & Unwin, reprinted in Kalecki 1991 宮崎義一・伊藤光晴訳『経済変動の理論』新評論 (1958)
- (29) Kalecki,M.[1971] Selected Essays on the Dynamics of the Capitalist Economy 1933-1970, Cambridge : Cambridge University Press. 浅田統一郎・間宮陽介訳『資本主義経済の動態理論』日本経済評論社 (1984)
- (30) Keynes,J.M.[1930] A Treatise on Money 1 The Pure Theory of Money, London : Macmillan 小泉明・長澤惟恭訳『貨幣論 I 貨幣の純粋理論』東洋経済新報社 (1979)
- (31) Keynes,J.M.[1930] A Treatise on Money 2 The Applied Theory of Money, London : Macmillan 長澤惟恭訳『貨幣論 II 貨幣の応用理論』東洋経済新報社 (1980)
- (32) Keynes,J.M.[1936] The General Theory of Employment, Interest, and Money, London : Macmillan 塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社 (1983)
- (33) Locke,J.[1690] Two Treatises of Government, 鶴飼信成訳『市民政府論』岩波書店 (1968)
- (34) Locke,J. [1692] Some Considerations of the Consequences of the Lowering of Interest, and Raising the Value of Money 田中庄司・竹本洋訳『利子・貨幣論』(『初期イギリス古典選集 4』) 東京大学出版会 (1978)
- (35) Lucas,R.E.[1981] Studies in Business-Cycle Theory, 1981,Cambridge : MIT Press

- (36) Minsky,H.P.[1957a] Central Banking and Money Market Changes. Quarterly Journal of Economics, 71(2), reprinted in Minsky(1982)
- (37) Minsky,H.P.[1957b] Monetary Systems and Accelerator Models, American economic Review, 47(6), reprinted in Minsky(1982)
- (38) Minsky,H.P.[1972] Financial Instability Revisited : The Economics of Disaster, reprinted in Minsky(1982)
- (39) Minsky,H.P.[1975] John Maynard Keynes. Columbia University Press. 堀内昭義訳『ケインズ理論とは何か』岩波モダンクラシックス 岩波書店 (1999)
- (40) Minsky,H.P.[1982] Can “It” Happen Again ?. M.E.Sharpe. 岩佐代市訳『投資と金融』日本経済評論社 (1988)
- (41) Minsky,H.P.[1986] Stabilizing an Unstable Economy, New Heaven : Yale University Press. 吉野紀・浅田統一郎・
- (42) Modigliani,F.[1944] Liquidity Preference and the Theory of Interest and Money, Econometrica, Vol.12(January), pp.45-88
- (43) Moore,B.J.[1979] The Endogenous Money Stock, Journal of Post Keynesian Economics, Fall 1979, pp.49-70
- (44) Moore,B.J.[1983] Unpacking the Post Keynesian Black Box : Bank Lending and the Money Supply, Journal of Post Keynesian Economics, Summer 1983, pp.53-76
- (45) Moore,B.J.[1985] Wage, Bank Lending, and the Endogeneity of Credit Money, in Jarsulic,M. ed. Money and Macro Policy, Kluwer Nijhoff Publishing.
- (46) Moore,B.J.[1986] How Credit Drives the Money Supply : The Significance of Institutional Developments, Journal of Economic Issues, June 1986, pp.443-452
- (47) Moore,B.J.[1988] Horizontalists and Verticalists : The Macroeconomics of Credit Money, Cambridge University Press
- (48) Moore,B.J.[1989] A Simple Model of Bank Intermediation, Journal of Post Keynesian Economics, Fall 1989, pp.10-28
- (49) Moore,B.J.[1991] On the Endogeneity of Money Supply, in Nell,E.J. and Semmler,W. ed. Nicholas Kaldor and Mainstream Economics : Confrontation or Convergence ?, Macmillan
- (50) Moore,B.J.[1991a] Has Demand for Money been Mislead ? A Reply to “Has Moore Become too Horizontal ?”, Journal of Post Keynesian Economics, 14(1) : pp.125-133
- (51) Moore,B.J.[1991b] Marx, Keynes, Kalecki, and Kaldor on the Rate of Interest as a Monetary Phenomenon, in Nell and Semmler(1991)
- (52) Moore,B.J.[1991c] Money Supply Endogeneity : ”Reserve Price Setting” or “Reserve Quantity Setting”? Journal of Post Keynesian Economics, 13(3) : pp.404-413
- (53) Moore,B.J.[1994] The Demise of the Keynesian Multiplier : a Reply to Cottrell, Journal of Post Keynesian Economics, 17(1) : pp.121-133
- (54) Moore,B.J.[1997] Reconciliation of the Supply and Demand for Endogenous Money, Journal of Post Keynesian Economics, 19(3) : pp.423-428
- (55) Patinkin,D.[1956] Money, Interest, and Price : An Integration on Monetary and Value Theory. Evanston, Illinois : Row Peterson 貞木展生訳『貨幣・利子および価格』勁草書房 (1971)
- (56) Radcliffe Committee[1959] Committee on the Workings of the Monetary System : Report, Her Majesty’s Stationary Office, Aug. 大蔵省金融問題研究会訳『ラドクリフ委員会報告』大蔵省印刷局 (1959)
- (57) Ricardo,D.[1810] “The high price of bullion : a proof of the depreciation of bank notes,” 3rd ed,with additions. London : John Murray
- (58) Ricardo,D.[1811] “Reply to Mr.Bosanquet’s” Practical Observation on Report of the Bullion Committee, London : John Murray
- (59) Ricardo,D.[1851-55] The Works and Correspondence of David Ricardo, Volume I : ON THE PRINCIPLES OF POLITICAL ECONOMY AND TAXATION, Cambridge, at the University Press 堀経夫訳『デイヴィッド・リカード全集 第I巻 経済学および課税の原理』雄松堂書店 (1972)
- (60) Samuelson,P.A. and Solow,R.M.[1960] Analytical Aspects of Anti-Inflationary Policy, American Economic Review, Vol.50(May), pp.177-194
- (61) Sargent,T.J. and Wallace,N.[1975] Rational Expectations the Optimal Money Supply Rule, Journal of Political Economy, Vol.83(April), pp.241-254
- (62) Stein,J.L.[1976] Monetarism. Amsterdam : North-Holland
- (63) Tobin,J.[1963] Commercial Banks as Creators of Money, in Carson,D.ed, Banking and Monetary Studies Irwin : New York, reprinted in his Essays in Economics , Vol. I : Macroeconomics, North Holland, pp.272-282
- (64) Tobin,J.[1969] A General Equilibrium Approach to Monetary Theory, Journal of Money, Credit, and Banking, Feb.1969, pp.15-29

- (65) Tobin, J. [1970] Money and Income ; Post Hoc Ergo Propter Hoc, Quarterly Journal of Economics, May, 1970 reprinted in his Essays in Economics, pp.497-514
- (66) Tobin, J. [1972] Friedman's Theoretical Framework, Journal of Political Economy, Vol.80(Sept-Oct), pp.852-863
- (67) Tobin, J. [1991] On the Endogeneity of Money Supply, in Nell, E. J. and Semmler, W. ed. Nicholas Kaldor and Mainstream Economics : Confrontation or Convergence ?. Macmillan
- (68) Tooke, T. and Newmarch, W. [1838-1857] A History of Prices, and of the State of the Circulation, from 1793 to 1856, vols. 1-6 London : LONGMAN. 藤塚知義訳『物価史』 第1巻～第4巻 金融経済研究所 (第1巻 : 1978) 東洋経済新報社 (第2巻～第4巻 : 1979～1981)
- (69) Tooke, T. [1844] An Inquiry into the Currency Principle: the connexion of the currency with prices and the expediency of a separation of issue from banking, 2nd edition. London : In Series of Reprints of Scarce Works on Political Economy, 1959. 渡部善彦訳『通貨主義の研究』 勤草書房
- (70) 岩田規久男 [1993] 『金融政策の経済学「日銀理論」の検証』 日本経済新聞社
- (71) 植田和男 [1993] 「マネーサプライ・コントロールを巡って」 『金融研究』 第12巻 第1号
- (72) 内田朝男訳 『金融不安定性の経済学 歴史・理論・政策』 多賀出版 (1989)
- (73) 翁邦雄 [1993] 『金融政策 中央銀行の視点と選択』 東洋経済新報社
- (74) 金子邦彦 [1989] 『現代マネタリズムの2つの潮流』 東洋経済新報社
- (75) 志筑徹朗・武藤恭彦 [1981] 『合理的期待形成とマネタリズム』 日本経済新聞社
- (76) 清水敦 [1997] 『貨幣と経済—貨幣理論の形成と展開—』 昭和堂
- (77) 内藤敦之 [2011] 『内生的貨幣供給理論の再構築 ポスト・ケインズ派の貨幣・信用アプローチ』 日本経済評論社
- (78) 古谷京一 [1998] 「金融政策と内生的貨幣供給モデル—銀行貸出・現金・預金経済の場合—」 『武蔵大学論集』 第45巻 第4号 pp.103～163
- (79) 古谷京一 [2003] 「内生的貨幣供給と経済モデル—貨幣乗数アプローチと一般均衡アプローチ—」 『武蔵大学論集』 第50巻 第3号 pp.339～362
- (80) 古谷京一 [2003] 「内生的貨幣供給と経済理論—歴史的検証と学説史的検証—」 『徳山大学総合経済研究所紀要』 第25号 p.1～25
- (81) 古谷京一 [2004] 「貨幣需要と貨幣供給—モデル分析の変遷—」 『徳山大学論叢』 第60・61号 pp.29～69
- (82) 吉川洋 [1984] 『マクロ経済学研究』 東大出版会
- (83) 吉川洋 [1992] 『日本経済とマクロ経済学』 東洋経済新報社
- (84) 吉川洋 [1996] 『金融政策と日本経済』 日本経済新聞社
- (85) 渡辺佐平 [1984] 『地金論争・通貨論争の研究』 法政大学出版局
- (86) 渡辺良夫 [1998] 『内生的貨幣供給理論 ポスト・ケインズ派アプローチ』 多賀出版

教育課程編成における芸術系教科の位置づけ

増淵 幸男

The Significance of Art Subjects in a Curriculum

Yukio MASUBUCHI

要 約

本稿は、教育課程編成に関する諸教科の位置づけがどのような原則に基づいて規定されているのかを理解するために、各教科に配分されている授業時間数の違いに対する素朴な疑問を取り上げる。その中でも芸術系教科に焦点を当てながら、人間形成に果たす学校教育の役割について考察する。

キーワード：教育課程、教科「図画工作・美術」、教育目的

1. はじめに

はじめに、素朴な問いから考えてみよう。それは、小学校・中学校の義務教育での教育課程の内容として、学校教育法に従って各教科の授業時間数が決められていることに関してである。そこでは教科ごとに授業時間数が異なるけれども、なぜそうなっているのかの理由については説明されていない。教科によって学びの意味もしくは教育的価値に対して軽重の差異をつけているとも受け取れるが、それはなぜなのだろうか。

たとえば、小学校の国語は6年間で1461時間、算数は1011時間であり、「音楽」「図画工作」はともに358時間で、国語の4分の1である。これらの教科の授業時間数の違いはなぜ生じているのだろうか。ちなみに、中学校の場合は3年間で、国語と数学、理科が同時間数で385時間、外国語は420時間、音楽・美術は115時間でそれらの各教科との対比率は3分の1以下である。

このような時間数の区別をつけることによって、教科間に教育的価値の序列もしくは優劣をつけることにならないのだろうか。主要教科（知識中心関連の4もしくは5教科）とか、副教科（実技中心関連の4教科）といった表現を耳にすることがある。いわゆる「質と量」の関係を問うことになる問いであり、そのことは教育と教科の本質を問う価値の問題でもあるから、軽視するわけにはいかないはずである。しかしながら、「音楽」「図画工作」「美術」（以下、「図画工作・美術」と表記）という芸術系教科の授業時間数に関する説明を積極的にしていないのはなぜなのだろうか。学校教育法施行規則第51条（別表）には、「音楽」と「図画工作」の授業数がそれぞれ次のように規定されている。小学校の場合、第1学年から第6学年に至るその年間授業数は、第1学年の68時間から順次70、60、60、50、第6学年の50時間となっている。

中学校の場合も、学校教育法施行規則第73条には、「音楽」と「美術」は第1学年で45時間、第2・第3学年で35時間であり、両科目とも同じ時間配分である。小・中学校のいずれにおいても、週1時間で年間35時間の特別の教科道徳教育、特別活動と比較すると、それらの科目よりも少し多いと言える。ちなみに、全教科の年間総授業数はいずれの学年においても小・中学校ともに1015時間であるから、「音楽」と「図画工作・美術」が占める教育課程での分量はそれぞれが小学校で約6%前後、中学校では3.5%前後ということになる。言い方を換えれば、学習指導要領での記述分量もこの数字に対応していると考えてよいだろう。

以上のような時間数の配分を取り上げると、そのようになっている理由・根拠についての説明が求められる。そのことが「音楽」「図画工作・美術」が有している教育上の位置価値を明らかにすることでもある。さらに、教育課

程編成の際に考慮すべき諸教科間の関係性についても考えてみなければならないであろう。

教育課程編成の方針に関しては、昭和26年の試案では、「小学校については、学年の年間の総授業時数を2学年ごとにまとめて示す一方、①教科を学習する基礎となる教科（国語・算数）、②社会や自然についての問題解決を図る教科（社会・理科）、③主として創造的な表現活動を行う教科（音楽・図画工作・家庭）、④健康の保持増進を図る教科（体育）の4つの経験領域ごとに、充当する授業時数を教科の総授業時数に対する比率で示した。」と記されている。その比率は概ね①～④で40、30、20、10%となっている。その後数回行われた学校教育法施行規則の改訂でも、この考え方は基本的に変わっていないと言えるだろう。ただし、現行では④の体育は597時間で10%、③の音楽と図画工作はそれぞれ358時間で各6%である。

これらの授業時間数の決定方針として説明がなされている内容、つまり全教科を学習するための基礎教科、問題解決のための教科、創造的な表現活動のための教科、健康の保持増進のための教科、に応じた配分比率ということである。あえて言えば、知性・感性・身体性の重要度を教育的価値として比率化していることに他ならない。そこで再度、そのような比率化の妥当性について、授業時間数の少ない「図画工作、美術」において考えてみよう。なお、「音楽」については他所で述べたので参照していただければ幸いです⁽¹⁾。また、本稿では学校教育での教科としての「図画工作・美術」を「」付きで表記する。

2. 教育目的との関係

教科「図画工作・美術」の教育的価値を問題にする場合に、まずその前提として教育的価値の意味について触れておく必要がある。それは教育の観点から見て価値のある事象を指すことであるが、その価値は教育の目的を実現するための価値であることは言うまでもない。だとすれば、教育の目的が「人格の完成」（教育基本法第1条）にあることから、この目的を実現することに関係する価値ということになる。そのような価値を身に付けることが人間形成の究極目標であるとするれば、教育的価値は人間が生きていく際の羅針盤となるものであるから、すべての人にとって普遍的意味を有する価値でもある。

こうした教育的価値を各人がわが物とするために用意された場として学校があり、その実現に向けて援助する活動が教育であり、そうした教育の内容を合理的に編成するのが教育課程である。したがって、教育課程の編成に欠かせない諸教科や活動はすべて等しく教育的価値を有するものでなければならない。教科「図画工作・美術」の教育的価値について考察する際には、創造的な表現活動をとおして「人格の完成」を実現へと導く教科であると考えられることになる。その際、授業時間数をもっとも多い「国語」の位置づけを踏まえておくと、問題性を際立たせることができそうである。

2.1 「国語」の位置づけ

まず、上記した「①教科を学習する基礎となる教科」と言明している「国語」の役割は、言語能力の育成つまり言語をさまざまな場面で使用する時に、その使用目的・意図を最適化することができるための能力を身に付けることにある。授業実践で求められる内容としては、教科書に書いてある文脈を正しく理解し、理解したことを適切な言葉と論理に基づいて表現する言語能力のことである。もちろん、この理解力と表現力以外にも、言語教育には4スキルとしての読む・書く能力も育成する必要があるけれども、それらも理解力と表現力が身に付いていないと、求められている結果に結び付くことが難しい。

以上のことを示しているのが『学習指導要領』第2章、各教科の「国語」の目標である。「言語による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育成することとしている。まさに理解力と表現力の問題である。

では、「国語」の教育で理解力と表現力を育てるには何が必要とされるのだろうか。『人間はどこまで動物か』の著書 A.ポルトマンが、人間の本質を構成する3要素の中で「言葉を発する動物」と定義したように⁽²⁾、ギリシア時代から人間は *zoon logon echon*（言葉を発する動物）と言われてきた。その言葉を発する行為が表現活動である。表

現活動は必ずそれを受け止める相手の存在がいることを前提にしているし、たとえその相手が日記のように自己自身であったとしても、伝えたい内容に変わりはない。だとすれば、表現力は一見すると「ただ表せばよい」とみなされがちだが、伝えたい内容が明確でなければ表現の力、表現の豊かさとは言えないだろう。それは表現したい内容を適切に言語化できる語彙力にも密接に関係している。

要するに、表現する内容がわかっていなければ、その表現は意味をなさないから、言語活動を根底で支えている理解力こそが「国語」で育成したい言語能力ということになる。

では一体、理解力とは何か？「①ものごとや文章などを見たり聞いたり読んだりして、その内容や、意味するところを納得すること。わかること。②他の身になって、その人の気持ちや心、立場などをよく汲み取ること。」(『言泉』)、「①物事の道理をさとり知ること、のみこむこと。②(Verstehen)了解。文化的産物を心的生活の表現とみて、その意味をとらえること。」(『広辞苑』)とある。どんなに語彙が豊富でも、駄弁であったり冗長であったりすれば、その表現力は相手に伝わらないだろう。よく言われるスピーチに対する批判「何を言いたいのかわからない」ということである。

理解は英語の *understanding*、ドイツ語の *Verstehen* であり、とりわけ後者でもっとも深い説明を展開したのが「生の哲学者」ディルタイ (W.Dilthey) である。ここでの文脈で言えば、言語や文章・文化は生の表現つまり生が客観化されたものであるから、表現されたものは内面的なものの表現であり、それを解釈することによって生の内面世界をも理解することになると考えたのである。そこに理解の根本形式が成立すると言うのである。要するに、「国語」で育成すべき理解力とは、表現されている言語や文章を成り立たせている内的根拠、意味と本質を捉える力のことである。だが、そうした力はどのように育成することができるのだろうか。

いわば、理解力は解釈力でもあるので、言語や文章の本質的意味を分析し再び組み立てることに他ならない。だとしたら、理解力は分析力でもある。木で喩えると、どれが幹であり、どれが枝であり葉であるかをわかることによって、その木の根がどのような大きさ・広がり・深さをもっているかを想像し解釈できることである。だとすれば、「国語」の教育には理解力・解釈力・分析力といった知的側面だけでなく、想像力といった感性的側面もまた不可欠の育成課題となる。それは言語や文章に触れて本質を感じ取る力、いわば見抜く力と言ったらよいだろう。理解力とは、人間の総合的能力を駆使することでもある。

だとしたら、そこまでの手順をきめ細かに指導する教師が求められることになると同時に、言語や文章の本質を見抜く力としての感性的能力の育成にも力を注ぐ必要があるだろう。教育課程編成の中で芸術系科目の位置は決して軽視されるべきではないのである。

2.2 「図画工作・美術」の位置づけ

次に、「図画工作・美術」は、一般的理解としては芸術の分野に属している。また、これらの教科は、他の教科と共に学校教育活動の全体を構成している教育課程の内に位置づけられているから、授業での教授—学習活動においてだけでなく、特別活動や部活とも関係があるし、他のさまざまな教科との関係を無視することもできないのである。その点では教育的価値を具体的に実現する方向性を示すカリキュラム・マネジメントの方針に基礎づけられることになる。

このカリキュラム・マネジメントについては小・中学校の学習指導要領「総則」で「各学校においては、校長の方針の下、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする」と記されている。この文言を理解しやすくするために説明しているのが、学習指導要領「解説」の6項目、つまり、①何ができるようになるか、②何を学ぶか、③どのように学ぶか、④子供一人一人の発達をどのように支援するか、⑤何が身に付いたか、⑥実施するために何が必要か、である。

したがって、「図画工作・美術」の教育目標・指導および評価という点においても、カリキュラム・マネジメントを実現できるように工夫して、一人ひとりの子どもの成長・発達に対応した学習支援の具体的内容を示すことによって、教育の目的として掲げられている「人格の完成」のための教育活動を目指さねばならない。

事実、学習指導要領に示されている教育の質を担保するためには、学習効果を高めるためのカリキュラム・マネジメントを不可欠としている。これは教育課程編成の際に最重要視されている方針であり、各教科を互いにどのように関連づけるかによって、各教科の目標実現に資する教育課程になるかが問われることになる。「図画工作・美術」も例外ではなく、そうした役割を果たさねばならない。

教育課程の内容と方針は、教育基本法の理念および学校教育法の規定に基づいて作成され、それを実践する際の各教科の指導内容を具体的に指示しているのが学習指導要領である。「図画工作・美術」の教育的課題としては、上記した教育の目的としての「人格の完成」を目指すこと、また教育目標として掲げられている教育基本法第二条にある「幅広い知識と教養を身に付け」ること、「豊かな情操」の育成、「創造性を培い、自主及び自律の精神を養う」こと、さらに「伝統と文化を尊重」することが挙げられよう。(教育基本法第二条)「図画工作・美術」もそうした一連の方針に沿って教科の教育目標を実現するために大切な役割を担うものである。

こうした方針に従って、小・中・高の学習指導要領に見られる「図画工作・美術」の共通した目標として、表現や鑑賞という活動をとおして造形的な見方・考え方を働かせ、「形や色」と「豊かに関わる資質・能力」を育成することである。その内容には心情や感性を育むことの大切さ、「豊かな情操を培う」と記されている。このように、心情や感性を育てることは、いわば文化の理解と創造のためにも欠かせないことである。いわゆる視覚と手を働かせて、構想力を膨らますために必要な技能を身につける教科である。まさに「図画工作」は身体性の領域と密接に結びついていて、感性の覚醒に大きな役割を果たす教育的価値に満ちた教科である。

ただし、表現力について、既述した「国語」の育成核心に据えられていた表現力とは何が異なるのかも押さえておく必要がある。言語活動をとおしての表現と、芸術の創作活動をとおしての表現との違いについてである。端的に言えば、表現内容を受け取る側の資質とも関係することになるが、言語活動での論理性を要する表現と、創作活動での想像性を要する表現との違いである。相手に訴えるという行為は同じであるが、説得力と感動力の有無に関係しており、いわば訴える方向性の中心に予想されるのが知性と感性とに大別される傾向をもつという違いでもある。しかし、そのことが「国語」と芸術系科目の授業時間数の優劣を決めてもよい理由にはならないだろう。教育はどこまでも知・情・意、心身の調和的発達を目指すものでなければならないからである。

ところで、以上のことから、教科「国語」と「図画工作・美術」の教授—学習活動をとおして、人間形成という教育本来の使命に寄与することによってのみ、これらの教科の教育的価値を見いだすことができるはずである。したがって、児童・生徒の人格形成を理解した上で、知識面・情操面・精神面そして文化面といった多面的な観点から、学校教育における「国語」と「図画工作・美術」の位置づけを試みる必要がある。このことが社会一般で語られているスキルとしての語学力や、芸術としての美術との大きな相違でもある。

授業時間数の違いにもかかわらず、教科「国語」と「図画工作・美術」が教育課程編成において大きな疑問も持たれてこなかった理由の第一は、繰り返すまでもなく、それらの教科が何よりも教育目的・教育目標を実現するために、人間の諸能力を総動員して人格形成に結びつく価値ある活動へと児童・生徒を駆り立てる教科であるとの理解が基本にあるからである。まさに個々人の成長発達にとって欠かせない価値観を形成する大切な役割を担う教科と言ってよいだろう。だから人格の完成を究極の目的に据える教育課程編成の中で、国語・社会・算数(数学)・理科・・・と多数ある教科の一つとしての「図画工作・美術」もまた、他の諸教科と学びの内容や性格・方法は異なるにもかかわらず、教育が目指すべき最終的課題を共有していなければならないし、そこにそれぞれの教科に固有の教育的価値が内含されていることを考える必要がある。

2.3 教科横断的な関係の問い方

ここで、各教科と「図画工作・美術」の結び付きについて触れておこう。例えば、学習活動の内容として示されている「A表現」に含まれる「造形遊び」という活動には、第1学年から第6学年まで共通して、感覚などを働かせて表したいこと、また表し方を工夫して表すことが前提にされている。

たとえば、第1・第2学年の目標を見ると、「図画工作」では、「絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れると共に、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことと共に表し方を工夫して表すこと」と小学校学習指導要領にはある。こうした学習内容の学びが可能になるためには、学習内容について

の正しい理解と国語力が不可欠となる。「図画工作」では、形や色、材料や用具に対する正しい理解があつてこそ、造形遊びが豊かな発想の表現を生み出すことは言うまでもないが、絵本に代表されるように、ストーリーを各場面で最適に表現するための絵と文章表現力とは切り離すことができない。

こうした学びは児童・生徒だけに関わる課題とは限らず、教導する側の教師にも認識されている必要がある。授業前の準備として、児童・生徒たちが理解しやすいように説明する内容、言語表現の仕方にも熟知することなしには、造形の真意に触れたりする学びへと結び付くための学びを鼓舞することも難しいだろう。だから、「図画工作」の教育には「国語」の教師に協力を依頼することがあつてもよいのである。

また、「図画工作」の「A表現」の題材としては、「絵や立体」とおしてという指摘がなされていて、むしろ「B鑑賞」の項目で「身の周りの作品」(第1・第2学年)とか、「身近な美術作品」(第3・第4学年)、「我が国や諸外国の親しみのある美術作品」(第5・第6学年)というように、学習の題材として具体的な造形物への気づきや関心を促している。それゆえ、教科としては、日常生活に密接している家庭科や社会科、またシンメトリーや遠近法のような図形認知では算数が、自然現象の変化や動植物の模写では理科が、知的理解を提供することによって描写力を高めたり広げたりしてくれるであろう。教師自身の教材に対する正しく深い理解と提供する際の工夫次第である。

以上のことは、「図画工作・美術」に対して他教科の側から寄与する側面を指摘したものであるが、その逆、つまり「図画工作・美術」が他教科に貢献できる側面があることも忘れてはならない。教科横断的な教育実践には、各教科相互の協働が不可欠なはずである。しかし、この点は学校教育現場で看過されているのではないか。

たとえば、理科で学ぶ自然現象などの事項が「図画工作・美術」でも取り上げられると、身近なものとして共感的に受け止めやすくなるのではないか。ひまわり、ひなげし、アイリスなど、多数の草花を描いたゴッホの絵が理科に、また、江戸時代の風景や社会状況が視覚的にわかる歌川広重が描いた東海道五十三次など、社会科の学習に益するところは多いのではないだろうか。また、「ウィトルウィウスの人体図」でプロポーションの法則とも言われる人体の調和を表現したレオナルド・ダ・ヴィンチのドローイングは、保健体育の人体理解の学習に寄与する一例ともなるだろうことは明白である。

以上、簡単に「図画工作・美術」と他教科との関連性を挙げ、複数の教科が連携するカリキュラム・マネジメントのあり方を「図画工作・美術」で見えてきた。ここでは国語・社会・理科・体育等を例として取り上げたが、特に重要なのは「特別の教科 道徳」との関係である。これについてはプラトン(Platon)の『国家』で論じられた内容を基本にしながら触れるとわかりやすい。

古代ギリシアのプラトンもまた、より優れた教育のあり方について次のように言っている。「身体のためには体育が、魂のためには音楽・文芸があるはずだ」と確認した後で、「ではわれわれは、体育による教育よりも、音楽・文芸による教育のほうを先に始めるべきではないだろうか」⁽³⁾と述べて、魂・心・精神の教育、つまり内面性の育成により重要な価値を見いだしているのがわかる。魂の教育・徳の教育というこの崇高な使命を果たすために音楽や文芸の教育があると言うのである。ただし、文芸は芸術的思想から見ればミメシス(模倣、真似)の要素も含まれるという観点から、プラトンが文芸を批判的に捉えている面があるとの解釈も出てくるが、ここでは言及しない。

では、美についてはどうであろうか。プラトンはソクラテスが最後の場面で魂の不死を説く『パイドン』の中で、ソクラテスにこう言わせている。「僕が前提として立てるのは、なにか美それ自体が存在するという事、そして、善についても、大についても、その他のすべてについても、事情は同様であるということである。(中略)もしも、善そのもの以外になにか他のものが美しいとすれば、かの美そのものを分有するから美しいのであって、それ以外の他の要因によってではない。」⁽⁴⁾つまり、アイデアの世界への導きをするのが美を知覚することをとおしてであると語っている。どんなに美しい花や図形、物体でも永遠に存在し続けることはできないが、それを完全な形・姿として存在させることができるのはアイデアによるというわけである。

以上のように、「善にして美」を人間形成の最高状態と考えたプラトンの教育論では、美は身体的健康美に通じると同時に、心身の調和的状态という美の理想形を意味する。調和は音楽的にはハーモニーであり、芸術的にはバランスのとれた均衡美でもある。均整のとれた肉体は美そのものなのである。

ところで、学習指導要領の「総則」にある教育の基本と教育課程の役割にも、「道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育」が唱えられ、また「伝統と文化を尊重し、…

…個性豊かな文化の創造を図る」と記されているとおりである。「図画工作・美術」と道徳との密接な関係は心の育成にとって不可欠であることがわかる。道徳・倫理の基本となる他者との間・関係性の取り方を身につける姿勢として、相手の身になって考え行動することがある。それは他者の表現に全感性を傾けること、いわば視覚・聴覚・心で受け止める姿勢を育てることであり、「図画工作・美術」の目標と内容にある「B 鑑賞」の学びと無関係ではないだろう。

2.4 「図画工作・美術」の教育が目指すこと

さて、「図画工作・美術」の学びが大きな価値をもつことになるのは、将来の豊かな生活および人生に必ず関連してくることだからである。つまり、学校教育での「図画工作・美術」の学びは、生涯を通じて豊かな人生をもたらす基盤となるものである。小学校学習指導要領では、第1学年から第6学年まで、「図画工作」での「1. 目標」は、「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情緒を培う」ことに見いだされる。また、同じように、中学校学習指導要領の「美術」の「第1目標」でも、「美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う」ことにある。さらに高等学校学習指導要領でも、そうした活動が「生涯にわたり」なされることを説いている。

これらの内容からも、「図画工作・美術」の学びは文化の学びであり、同時に将来の生活ひいては人生全体を豊かにするためにあると言える。ここには生涯の課題でもある「人格の完成」との繋がりも出てくると知られる。

ただし、次の点は指摘しておく必要があるだろう。それは、生涯学習社会の課題に結び付く初等・中等・高等の各教育段階における学びの連続性・継続性という観点から見た時の、「図画工作・美術」の役割・位置づけについてである。周知のとおり、教育課程編成上、教科として必修化されているのは義務教育段階においてである。小学校では第1学年から第6学年まで、中学校でも第1学年から第3学年まで、「図画工作・美術」の学びは継続してなされる。

しかし、高等学校ではそれらの教科は芸術の中の選択科目としてあり、「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、美術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、工芸Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、書道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の中から最小限2科目を選択する、それぞれ2単位の科目であり、義務教育とは異なり、必ずしも「美術」を学ばなければならないわけではない。それはなぜなのかが問われなければならないだろう。つまり、教科「図画工作・美術」が学校教育が進行していく中で非連続の学びの対象であることの意味についてである。ここでも国語・数学・社会・理科・外国語の各教科は連続性をもって学ぶことになっていることとの相違を考える必要がある。将来にもわたって生活や人生を豊かにする意義を持っている教科として唱えられていながら、はたして「図画工作・美術」の学びを切断する理由とは一体何なのか、学びの非連続性をもたらす要因とは何なのかに関心であってはならないのである。

いわゆる主教科（国語・社会・算数（数学）・理科・外国語）の5科目と、副教科（保健体育・音楽・図画工作（美術）・特別活動）の4教科という分け方が自明視されていたこともある。それは理論的教科と実技的教科という理解によることもあれば、進学に求められる受験科目になっているとの理解もあり、そうした理解を一般化させたのが受験産業界であったことも事実であろう。人格の完成を目的に掲げる教育においては、教科を主と副というような決め付けに対して異を唱える必要がある。

このような傾向は高等教育段階でも顕著である。かつて一般教育、教養教育として位置付けられていた大学での人文科学・社会科学・自然科学の3分野から、それぞれ3科目12単位×3=36単位の取得義務があったけれども、大学設置基準改正（1991年）以降カリキュラムも自由に設定できるようになり、こうした形態は解体されていった。しかも、芸術系大学や教員養成学部を除けば、多くの大学では人文科学系列に属する芸術系科目は開設されなかったのではないだろうか。美術の領域がサークルや個人の特殊才能と結び付けて考えられていたことも確かであろう。

このことに関連して生涯教育の観点から素朴な疑問に一言しておきたいこととして、趣味に関する理解の仕方がある。人生の中で趣味について記載する書類は様々な機会に経験するが、はたして国語と芸術系の分野が趣味とどのように関係しているのだろうか。たとえば、「趣味に関するアンケート調査」による上位1から6までを見ると、男性ではスポーツ、読書、インターネット、旅行、音楽鑑賞、映画鑑賞、であり、女性では読書、旅行、音楽鑑賞、

料理、ショッピング、映画鑑賞、の順となっている⁶⁾。国語に関連する「読書」と芸術系に関連する「音楽鑑賞・映画鑑賞」があるとわかる。

しかし、全国学校図書館協議会の調査（2019年）によると、平均読書冊数は小学校11.3冊、中学校4.7冊、高校1.4冊であり、年齢を重ねていくことを考慮しても、こうした傾向の延長線上に趣味としての読書も関連しているのではないだろうか。だとすれば、趣味で読書と回答して人の多くが、学校教育での教科「国語」の学びとは一線を画して読書を取り上げていることになるとも考えられる。これとは反対に、芸術鑑賞が趣味に取り上げられていることは、教科での授業時数の少なさにもかかわらず、好意的に受け入れられている分野であるとわかる。こうした傾向を教育課程編成の方針に生かす工夫が求められるのではないだろうか。

3. 教育的価値の視点

教育課程それ自体は教育基本法の規定に基づいて編成されるものであるから、教育そのものの目的と目標を実現するために存在する。だとすれば、「図画工作・美術」もまたその目的・目標を無視して存在することはないと知られた。そこでまず第一に、人格の完成という教育の目的との関係で、「図画工作・美術」はどのような役割を果たしているのかが問われる。そこにこそ、芸術系教科の教育的価値を明らかにする理由もある。

ここで、教育的価値として唱えられる理論は、人間が自己形成をする際に究極的な目的として掲げる「真・善・美・聖」という普遍的価値、もしくは自己形成のために基本となる資質・内容に関わる「知・情・意」という価値、この両方の価値を構成する諸要素に関係している。諸教科での学びは、これらの諸価値の概念が含意している内容に関係しており、それは人類の英知が発掘してきた真理に関わる学びであり、人間関係を基礎づける道徳的な諸規範の学びであり、人間の生命とくに心情性を豊かにする普遍的・超越的な世界の学びである。そうした多様な学びをとおして、心身の調和的な発達を目指すことに人格の完成という教育目的との繋がりが出てくる。教育実践の父と言われるペスタロッチ（J.H.Pestalozzi）が、人間が生まれながらに持っている根本的な能力として、「頭と心と手の教育」、つまり「知的、道徳的、身体的・技術的な能力を調和的に発展させる教育」を唱えたことは、時代を超えて普遍的に妥当する教育的価値の理論である⁶⁾。

これに関連して指摘できることとして全人教育論がある。いわゆる「真・善・美・聖」（絶対価値）と「健・富」（手段価値）の6価値を唱える全人教育論であり、それを大正デモクラシー期に新教育運動として提唱した教育者が玉川学園創設者の小原國芳である。それは児童・生徒一人ひとりが知識・技能を習得し、同時に豊かな感性と徳性を身につけることをめざし、しかもそれらが互いに支えあって調和的に発達するのを重視する教育である。言い換えれば、「知・徳・体」の調和的発達とも言える。そこからすべての文化を取り込むことによって、人格の完成と結びついた教育が可能になるとの理解も出てくるのが唱えられた。そうした小原の芸術教育論の基盤には、小原自身が翻訳したカンディンスキー（Wassily Kandinsky）の『芸術論』があり、その序文で「真の芸術の理解なしには芸術教育をできない」⁷⁾と論じている。ちなみに、全人教育論が唱える人格形成には、学問、芸術、道徳、宗教、健康、技術という6つの領域が調和的に発達することを不可欠とするのであるから、「図画工作・美術」に関しても重要な役割を与えていることは言うまでもない。

こうして、感情を人に通じる形で表現すること、さまざまな精神的経験を人に通じる形で表現すること、思想を人に通じる形で表現すること、が「図画工作・美術」の教育目標となる。その意味では何でも自由に描いてよいことにはならない。その一方で、芸術の分野に大きな影響を与えたポストモダンの思想も、それが学校教育に直接影響したかどうかは別にして、「図画工作・美術」の教育的価値について言及する時には無視することができないだろう。『アートペディア 近現代美術の百科事典』によれば、ポストモダン・アートは1950年代以降に制作されたアートのことで現代芸術と称し、古典及び近代、前衛の美術を否定する芸術である。その内容や形態は多岐に及ぶので詳述することはしないが、日常語にまでなっているバーチャル・リアリティやネットアートなどの語彙によってイメージされる芸術もそれに属する一つである。

ところで、学制の公布で始まった美術教育は教科が「野画」と呼ばれる、型にはまった模写の図法や幾何学的図法が中心になされた。いわゆる教科書を手本として臨写することが求められ、そこに人格形成の意味があったとは

考えられないものである。また、明治初期の近代化がもたらした奈良興福寺の悲劇で知られる廃仏毀釈で消滅の危機にあった日本固有の仏教芸術も、まさに時代の波に翻弄された一例である。だが、明治の中期になると、こうした美術教育は芸術性を重視する見直しがなされて、岡倉天心（東京美術学校第二代校長）の貢献による毛筆画の導入などによって日本画の美術教育が展開された。その後大正デモクラシー期の美術教育は、農民美術の生みの親で知られる自由画教育運動を推進した山本鼎に代表される、子どもたちの自発的な自己表現としての教育であった。これは新教育の勃興と相俟って、随意選題という教育方法を導入した綴り方教育の提唱実践者、芦田恵之助の思想と並ぶものである。

要するに、学制が制定されてから現在に至るまで、教育課程に教科としての「図画工作・美術」が存在した理由は、その端緒からして人間形成に不可欠の徳性と感性の涵養を中心的に担う教育的価値がある教科と考えられたからである。そうした人間形成の目的は国民性の育成と重なりながら、やがて大正期の童謡、戦時体制下での国家的要請に対応する「図画工作・美術」、そして戦後の民主主義教育に適応する「図画工作・美術」という流れに沿って、時代的变化や国情による影響を受けた価値観に左右されてきた。もちろん、戦前期の教育全体を見ると、こうした傾向は「図画工作・美術」に限られたことではなく、墨塗り教科書や教育勅語の廃止、偏向した歴史・地理の教科書破棄、体育教練への反省などとして取り上げられることであり、教育勅語の精神で彩られたほとんどの教科には、国家主義的価値観が支配していたことへの批判である。

以上のこととの関連で、時代や社会の動向変化と絵画は密接に関係しているということもわかる。その点から現代を振り返ると、現代に流布している歌や絵画が表わしている世情とは、個性や主体性そして自由を大義とする意味不明の価値多様化が進んでいる時代状況を反映していると言えなくもない。特に時代思潮との関係で言えば、現代社会の絵画の傾向が、表現する側も鑑賞する側も共に、それぞれの芸術分野が保持すべき道徳的価値に関わる内容には無関心な状態にあるのではないかという疑問であろう。芸術が持っている教育力の大きさはどんなに強調してもし過ぎることはないし、本来もっている役割を生かすも殺すも表現し鑑賞する人間の価値観次第である。

以上のように、時代や社会の変化に伴って生じる芸術の役割を、私たちの成長と関連づけて一瞥しておくことも無意味ではない。いわゆる日常生活の中の芸術であり、学校教育での「図画工作・美術」との微妙な関係性も明らかになるであろう。

3.1 生活の中の美術

日々の生活はさまざまな色や美しいものに囲まれているが、このことにどこまで自覚的に対応しているのだろうか。一般的には、私たちの日常生活の中で芸術性を欠く世界は存在しない、つまり色や形のない世界は存在しないと言ってもよいだろう。

生活していく中で美の追求、美しいものの探求は止むことがない。春夏秋冬に合わせて衣替える衣服や装飾品には、各人の美に対するセンスが働いている。もちろん、個人差があるとしても、それぞれの人にとっての美の追求であることに変わりはない。そこに要求されるのが美しいものに対する感性の働きであり、美しいものに対する気づきであり、いわゆる美感に他ならない。「美について学ぶ」「美をとおして学ぶ」ことによって人格の形成を目的とする教科が「図画工作・美術」であるとすれば、素朴な日常的世界の美への気づきを促す働きかけが、この教科の大切な役割でもあろう。もしも「図画工作・美術」がこうした美的なものに対する子どもたちの感性を開花させることに教育活動の中心を置かないとすれば、この教科に託された教育的価値の意味は成立しないことになるだろう。

ところで、ランガー (S.K.Langer) は「芸術的にすぐれた作品は、すべて感情を、私たちが理解できるように体系的に定式化し、表現したものである」と言う。たしかに、日本風の庭園を愛して池を造り柳を植え、四季折々に変化する水面の美を観察し続け、そこに美の気づきを透徹する中で生まれたフランスの印象派画家モネ (Claude Monet) の作品「睡蓮」は、まさに美的価値の具現化に他ならない。いわば生きた花としての睡蓮は時と共に朽ちていくが、モネが描く「睡蓮」は永遠に美を維持し続ける睡蓮のアイデアをモネが引き込んで表現しているのである。このことは、ランガーが「芸術作品は、感覚とか、想像力を通して知覚できるように創作された表現形式であって

も、そこに表現されているものは、人間感情である」^⑧と述べているとおりである。

教育活動に関係している芸術的活動には、その活動が何らかの意味・価値を含んでいることから、無視することができない芸術として無意識裡に受け止めている場合が多い。そこから意識的に芸術を内在化する行為が家庭・学校・社会による教育をとおして可能になる。その教育からわかることとして、芸術活動に意味を付与するのは人間の知性と感性であり、芸術に価値を見いだすことの学びである。これは学習指導要領が教育の基本に据える「思考力、判断力、表現力」を実際に体験する教科として「図画工作・美術」も深く関わっているとと言えるだろう。

美的世界の認識においては、意識する程度は個人によって異なるけれども、人間には美醜を分別する感覚的応答として働く能力がある。何を美と感じ、何を醜と捉えるかには個人差があるが、それでもその差は色と形によって生じることが圧倒的に多い。色の配合を学ぶのも、安定した形を判断するのも、そしてイメージを表現するのも、すべて知性と感性のバランスをとることで可能になる。そのバランス感覚を身に付けることもまた、「図画工作・美術」の教育の役割である。

3.2 教育効果を支える教科間関係

無意識裡に受容している造形物が、いわば教育的価値を潜在させている隠れたカリキュラム(hidden curriculum)の働きをもつことも多い。このことは、美的世界に関わるさまざまな造形物がもっている教育的価値について言える。たとえば、校舎の至る所に工夫が施されている造形物を想起してみるとよいだろう。無意識にも玄関正面には絵画や彫像が飾ってあったり、それぞれの教室には子どもたちが描いた絵や書が所狭しと貼ってあり、黒板はきれいに拭いて使用するのを常とし、校庭には花壇や樹木によって季節感を育てる工夫がなされている。それらは子どもたちが特別に意識することもなく、自然に感性を育てている隠れたカリキュラムである。さらに、その最たるものは、思わず頁をめくりたくなる写真や絵が満載のカラフルな教科書である。ただし、そうした教科書は、国語力の低下の原因として指摘される読書離れに関係している危惧もあり、文字だけで埋められている本への抵抗感を生み出していることも禁じえないのではないか。つまり、絵本やアニメとは異なるはずの教科書が、活字中心の本を読もうとする感性を鼓舞するようには作られていないのかも知れない。

さらにこの問題に拍車をかけているのが、デジタル化教科書の導入についてである。文部科学省の提言では、2024年度から ICT やタブレットを利用したデジタル教科書と、従来の紙教科書とを併用していく方針が出されている。このこともまた、十分な配慮がなされなければ、自分の努力によって書くことや調べることへの意識が育たないことになるだろう。まして芸術系の教科においては、どのような利用の仕方が可能になるのだろうか。便利であることが必ずしも学びを誘うことに益するとは限らないのである。

さて、「図画工作・美術」に結び付く幼児教育の内容としては、すべてのものには色と形があることを認識できるようにすることである。幼児期での「お絵かき」では、自由な発想が飛び交い、絵を描くこと自体が遊びそのものであるにもかかわらず、必ず色と形には各人でこだわりが見られる。いわば自己実現への挑戦と言ってもよいだろう。そこには幼児教育での遊びとしての「お絵かき」が、教育としての「図画」へと継承されているのを忘れてはならないだろう。

ところで、遊びが幼児期には最高の自己表現であることを説く『人間の教育』を公にして、それを実践しながら理論としても明らかにしたのがフレーベル(F.W.A.Fröbel)である。フレーベルは『幼稚園教育学』で、色と形と数が天(神)からの贈り物という考えに基づいて、それを恩物と呼び、球体や立方体の玩具を使用する運動遊びを展開して、そこに身体と精神の統一が促される教育作用があること発見した。まさに遊びと美術が一つになって教育が成立することを教えている^⑨。

このように、絵画・造形物には人の感情を操作するエネルギーが潜在しており、感性に訴え心を揺さぶる力があると言える。だからこそ、時代や歴史を超えて途絶えることなく、人間が存在する所に脈々と芸術は生まれ育まれてきたのであり、学校教育においてもその例外ではない。それだけに一層、学校教育における「図画工作・美術」では、魂・心・精神を豊かに育むことが意識され、尊重されなければならないだろう。まさに芸術は精神的価値を育むものとして児童・生徒に作用する、教育的価値に満ちたものなのである。

さて、芸術が私たちの生活に確実に浸透している現象に改めて目を向けてみると、以下のようなことに気づかされる。それらは人生のすべての過程でだれもが体験していて、いわば過去・現在・未来を通じて、生きてきたこと、生きていること、生きていくこと、と密接に結びついた生き方そのものを表現しているものだというのである。まさに人間は絵・造形物が有する価値の世界を創出し、それを伝承しながら、自らが創造した世界と共に生きているのであり、その意味で人間は「芸術的存在 (artistic beings)」なのである。

これの一例として、障害者支援施設「ねむの木学園」を創設した宮城まり子さんが美術クラブを作って語っている言葉に注目したい。「子どもたちは、ねっころがったり、座ったりして、思い思いにかいています。すてきな絵は、子どもたちのかいたものですが、私は九年間、刺激だけしてきたのです。手を入れたり、なおしたりしているんじゃないんです。おえかきではないのです。私のは、美術なんです。……感性を刺激することにより、絵はいつでもかけますもの。その決められた時間でなくてもいいのです。⁽¹⁰⁾」つまり、絵を描くことは生きていることの表明であり、感性をとおして互いの気持ちや思いを共有しあう役割を果たしていることの証明なのである。

このように、美術が日常的に生活の一部として受け入れられていること、そこに各人の人生が影響を受けながら形づくられていること、それも意識する・しないにかかわらず、生命の拡充に芸術が重要な役割を果たしていることが知られる。そうした芸術に関わる内容のものは、無意識裡にも共感できるものとして生活の中で受容されているのであろう。それは人生の各段階で感覚体験として刻み込まれるものだからである。

さらに、聴覚や視覚に障害のある人にとっての「音楽」「図画工作・美術」の役割についても考えなければならない。聾学校（2007年以降は特別支援学校）での教育指導では言語教育、つまり自他の意思疎通を可能にするコミュニケーション力の育成に力点が置かれることは言うまでもないだろう。そうした言語習得の教育と同じ視点で、つまり他者との関係を可能にするために「図画工作・美術」教育の必要性を捉えてよいのだろうか。聴覚障害者に対する「音楽」教育と視覚障害者に対する「図画工作・美術」の指導は、そのいずれを取り上げても、極めて多くの困難を伴うことは避けられないだろう。聴覚障害の児童・生徒に身体表現をとおしてリズム感を育成すること、視覚障害の児童・生徒に触覚体験をとおして造形感を育成することは、どのような教育になるのだろうか。

学習指導要領（小・中・高）には、すべての教科において「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、「障害のある児童・生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」と指示されている。もちろん、この指示は特別支援学校でも同じであり、小・中・高の各学部に教科「図画工作・美術」がある。教育実践で成果を示しているものとして、1980年代から開発されてきた美術館による視覚障害者のための作品鑑賞活動もある。その方法として「立体作品に触る、作品描写を聞く、作品を通じて対話する」といった、視覚以外の感覚を通じて「観る」という行為である。そこに教育的価値を見いだすことは可能である。

4. 文化的価値としての芸術

教育が精神的価値と同様、文化的価値を伝承し、新たな価値の創造へと駆り立てる行為であることは確かである。文化教育学の主唱者シュプランガー (E.Spranger) が『生の諸形式』で理論・経済・審美・宗教・権力・社会の6種類の文化的領域に応じた人間の類型化を試み、それらに対応する価値の類型を提示したことは周知のとおりである。⁽¹¹⁾この審美的価値の中に芸術、すなわち美術が中心にあることは明らかであり、教育的価値の重要な構成要素である。

造形物が人類の歴史的創造物であることは明白であり、芸術・文化を構成する中心的な役割を担ってきたことは言うまでもない。古代ギリシア・ローマ時代から絵画・彫刻が神々を賛美する手段として重視されたことも、また宗教の世界で超越を演出する手段として欠かせないものであったこともよく知られている。

アクロポリスの丘に建立されたパルテノンの神殿や、ギリシア神話の女神アプロディーテーをモデルに象ったミロのビーナスは美術の教科書に見ることができる。それから、キリスト教に代表される超越者に対する畏敬・信仰・感謝を表現しているものとして、聖堂の窓に美しい彩色を施してキリスト像を描いたり、採光に工夫した天井に美的装飾を取り入れた教会のステンドグラスを知らない人はいないだろう。

我が国でも、多くの仏像や寺院建築はまさに東洋的芸術の代表的造形物と言ってもよいだろう。歴代天皇に伝わると言われる三種の神器なども、神道芸術に入るであろう。いずれにせよ、芸術は歴史的に見て洋の東西を問わず、宗教と無関係に伝承されたわけではないのである。にもかかわらず、芸術が文化的価値と深く関わっている事実は教育の観点からも伝えていかなければならないだろう。

ところで、我が国に特有の思想的概念として「わび・さび」というのがある。古寺巡りをすると相当数の「雪舟庭園」に出会うことを体験する。いわゆる木と石と水が絶妙なバランス感覚で構図を表現する、自然のもつ美的世界を教えてくれ、そこに「わび・さび」を感じるのである。また、フランスのベルサイユ宮殿の庭はフランス式庭園と言われる幾何学模様の花壇の花々が季節感を漂わせており、宮殿の対面には木々が植えてある。その木々は小さな林に違いないのだが、そこに遠近法が駆使されていて、奥深い森のように演出効果が施されている。これら2つの例から、造園には美学の知恵と技法とが取り込まれており、人間の感性に訴える文化的価値を具現化しているとわかる。

幼児教育機関や公園などでよく見かける子どもたちの「砂遊び」には、この造園創作にも似た現象がある。砂山を築き、川や道を象り、石や木を並べて景観を工夫する、そのように子どもたちが美的感性を發揮している姿を目にする。これも雪舟庭園やベルサイユ宮殿の造園と重なるものではないだろうか。

ただし、この造園が「図画工作・美術」の「A表現」に含めてよいかどうかの意味を判断するのは困難である。東京農業大学の造園に関する説明では、「公園や緑地をはじめ都市空間から農山村地域まで、人と自然が共生する快適な環境を美しくデザインして創り出す学問を造園学といいます。造園学は科学・技術・芸術を融合する総合科学であり、国土の都市化が進む現代にあつては、都市と自然の再生やより美しい風景が求められ、その使命と役割は年々大きくなっています」（造園科学科のホームページより）とあり、また京都大学では農学部森林科学科の科目として造園学があり、その講義要綱には第2回から第8回にわたり日本の庭園、海外の庭園、造園・緑化技術、造園施工の実態、といった講義内容が記載されている。ここには、環境美、デザイン、芸術、美しい風景、というように、美術に関連する術語や概念が使用されている点について注意しておこう。（下線部は筆者）

地理的条件を考慮すると、芸術が国々の文化・歴史を担って誕生してきたことは疑いない。たとえば、芸術は限りなく多いが、その中でも全世界の共有財産となり、国境を越えて人々の心に響き受け入れられてきた文化的価値の生命力・浸透力と言える造形物がそうである。だからこそ、世界の人々を魅了し続ける芸術作品が豊かに広がっていくのである。

このことは美術において、広がりという点では限界もあるが、ゴッホが浮世絵から影響を受けて独特の画法を展開したことも、浮世絵のもつ世界への浸透力であろう。ゴッホは約600枚の浮世絵を収集していたとも言われ、歌川広重の名所江戸百景の「大はしあたけの夕」や「亀戸梅屋舗」、また溪斎英泉の「雲龍打掛の花魁」を模写して、その画法が代表作「ひまわり」に生かされていることは有名である。さらに、江戸時代後期の町人文化を代表する化成文化の巨匠である葛飾北斎の浮世絵「富岳三十六景」も、ジャポニズムという日本式の芸術を取り入れる芸術運動として世界に大きな影響を与えた作品である。このような日本固有の工芸品や浮世絵がその極彩色や平面構図といった特徴的画法によって、マネ、ルノワール、ドガ、ゴーギャン、クリムトなどの絵画にも共有されていったことは、芸術文化がもっている生命力に他ならない。

一方、教育においては、そのような文化的に価値あるものを伝承する、理解する、そして新たな文化的価値を創造する人材を育成することが求められてきた。そのために教育活動で必要とされるのが、文化的価値のある題材であり、学習資料である。それらが教育的価値を具現化した教育財（Bildungsgüter）と呼ばれる理由でもある。その文化的価値財の内容を精選し編纂したものが教科用図書（教科書）であり、それらが教育的価値として承認されていることも明白である。そうした文化的価値財の中で教育的にも価値あるものとして芸術が占めている位置は特に大きい。とりわけ、小学校学習指導要領「解説 総則編」には、「伝統や文化に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」の項目として、「図画工作・美術科」のカリキュラム・マネジメントを作成する際に考慮すべき内容が大きく表示されている。その取り上げ方は中学校学習指導要領での同じ項目でも変わりはない。

ところで、上で言われた教育的価値としての芸術の内容を、「図画工作・美術」の観点から主に見てきた。そこで教育課程において重要な位置を占めている芸術の価値について触れておこう。『広辞苑』（第六版、岩波書店、2008

年)の「芸術」の定義を見ると、「①〔後漢書孝安帝紀〕技芸と學術。② (art) 一定の材料・技術・身体などを駆使して、鑑賞的価値を創出する人間の活動およびその所産。絵画・彫刻・工芸。建築・詩・音楽・舞踊などの総称。特に絵画・彫刻など視覚にまつわるもののみを指す場合もある。」とある。こうした定義の中に美術に関する内容の説明が多いことに気づくと同時に、鑑賞的価値という表現が目につく。実際、「図画工作・美術」の目標を実現するために指示されている内容が、表現とこの鑑賞に他ならない。

一般論として、造形物も感性に訴え、感性を豊かに育む働きをすること、そして感性もまた造形物が伝えようとしているものを受け止め、それらを豊かに高める動因であることが理解できる。重要なことは、どのような感性に関わっているのかである。視覚の作用だけなのか、それともイメージーションのような想起の感情なのか。例えば、絵画でもミレーの「種まく人」からは彼の出生に由来する農民の力強さが、そして「晩鐘」では自然の恵みをもたらす神への感謝の祈りが、またスペイン内戦でのゲルニカ爆撃を主題としたピカソの「ゲルニカ」からは戦争の悲惨さが、作者の思いと共に伝わってくる。芸術作品が人間の感性を刺激して、想像の世界を呼び起こすのに大きな力をもっている例である。要するに、これらの例からも、芸術をとおしてさらに深い想像活動に結びついていることがわかる。まさに美術創作のイメージや主題が伝わってくる美的感性を喚起し、絵画が訴えるモチーフに応答することである。そのための素養を培うことにこそ、芸術教育の使命はある。

一方で、感性が芸術の発展や変化に与える影響力を考えてみよう。

造形物の世界で言うと、ミケランジェロが大理石から「ダビデ像」を刻む時に、彼の感性は大理石の塊の中にその像形を先取りしていたに違いないのである。いわば感性による彫像を解釈していたことになる。その感性を具体化していくことが創作行為となっている。同じように、たとえば人間国宝で益子焼の陶芸家、濱田庄司の創作活動を見ると、登り窯に沿って陶器の破片が道となって敷き詰められているのに気づく。これは濱田が、自らの感性が許さない作品に対して、それを容赦なく打ち壊したものである。感性が納得するまで徹底した作品創作に打ち込む芸術の厳しさを教えている。

もちろん、学校教育においてそこまで透徹することは無理であるが、そうした感性が開花するように努力する芸術教育でありたい。このことを学習指導要領にそって詳述してみよう。

5. 学習指導要領の方針

小学校学習指導要領の第2章には、教科「図画工作」の目標として、次のように示されている。「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」を育成することが言われている。中学校の学習指導要領でも文言は基本的に同じである。そうした諸内容を構成することとして、変化の激しい時代に対応できる「生きる力」としての諸資質と能力を育成するために、知識と技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力・人間性の涵養、が必要であると述べている。(小学校学習指導要領「解説」)

ここで特に注目したいことは、「造形的な見方・考え方」と「生活や社会の中の形や色など(美術文化)と豊かに関わる資質・能力」の育成と言われる時の内実についてである。見方・考え方には感性と同時に知的理解が不可欠であるし、技能は身体的能力に関わる。そうした「資質・能力」をもって音楽に関わっていくことについては、教科書や参考資料そして教師の説明や指導をとおして学ぶことになり、また現実にそのように指導がなされている。だが、形や色などに関するそうした学びは、人間形成にとって必要かつ大切な形や色などであるか否かの価値判断をどのように関係づけたらよいか問われるだろう。

ここで、造形的な考え方には知的な理解が欠かせないとすれば、形や色などに豊かに関わるための資質とはセンスの問題なのだろうか。そのことを学習指導要領「解説 図画工作」では、感性や想像力等を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」と述べている。この説明で言われる形や色などに対する感性・イメージ・感情が働くことを「造形的」と称しているのがわかる。もう少し詳しく見てみよう。

学習指導要領「解説」では、形や色などに対する感性は、「様々な対象や事象を心に感じ取る働き」であり、「創

造性を育む重要なもの」と解説している。さらに「図画工作」で培われる情操として、「よさや美しさなどのよりよい価値に向かう」意思や心情を高めるとも言われている。ここでもまた、「形や色などの美しさ」といった極めて抽象度の高い「美しさ」という概念が登場する。感性・感受性は児童・生徒それぞれで異なるであろうから、音楽的・造形的な刺激に対する反応も共通ではないし、教科「図画工作」の授業で提供される教材に対する受け止め方は同一ではないはずである。

さらに形や色などの「美しさ」を感得するとなると、美的価値の領域に関係してくる教育だけに、「美しい心」といった表現もあるように、感性だけでなく心の作用も影響してくることになり、教授—学習活動は一層深刻である。芸術哲学という分野がそうした課題を取り扱っているけれども、そこでも美しい芸術・好感を与える芸術については時代や文化的背景によって隆盛と衰退が避けられないことを指摘している⁽¹²⁾。

こうした美学も哲学の分野に属していることは理解しやすいだろう。美の本質を問う学問分野は哲学に他ならないからである。このことは、カント (I.Kant) の三批判書の一つ『判断力批判』が美的判断の普遍妥当性を解明していることにも表れている。つまり、美術に関して言えば、カントの美的判断は美そのものの本質・存在を論じる芸術哲学であり、「図画工作・美術」の教師にとって理解している必要のある哲学思想である⁽¹³⁾。

また、形や色などによって引き起こされる「自己のイメージ」というのも、要するに造形物から受ける喜怒哀楽や好き嫌いの感情と結びついている心情の問題である。同時にそれは、造形物で言えば、形や色がもたらす造形的な特徴や印象を伝える作品への感性的応答であろう。もちろん、そうしたイメージや感情も個人によって異なるを得ないとすれば、どのような授業内容とその展開が必要になるのだろうか。そこで「図画工作・美術」の学習活動には「表現及び鑑賞の活動」が求められ、造形活動の基礎的な能力を身につけることが求められることになる。

ここで注意しておくべきことがある。それは、これまで教科「図画工作・美術」を芸術という大きな括りで述べてきたが、しかし当然、両方の科目で異なる教育の内容と方法から考える必要があるだろう。すなわち、表現と鑑賞が教授—学習活動での中心的内容であったけれども、その活動を可能にする感性は、「図画工作・美術」では視覚が中心的役割を担うものであった。それは「創作する・観る」という学習活動の区別であり、感性が働く性質の違いに対応して求められる教科目標でもある。

以上のような基本的理解に基づいて、以下では「図画工作・美術」に求められている教育目標について述べることになる。周知のとおり、学習指導要領では、各学年に応じた目標とそれを実現するために必要な学習内容が示されている。その際、「図画工作・美術」の教授—学習内容について触れることになる。

まず、表現と鑑賞という観点に従い、「図画工作・美術」では造作遊びとしての作品制作、作品鑑賞、といった実践と理論の両面から学習活動を理解する必要があるだろう。そうした学習活動の内容を学習指導要領に従って指導する教師は、それらの諸活動を実際の授業でどのように実践しているのだろうか。

学習指導要領では教授—学習活動の内容として「図画工作・美術」には、「A 表現」と「B 鑑賞」とからなる細かい指示があり、小学校では第1・第2学年、第3・第4学年、第5・第6学年という3つの学年区分けがなされている。

教科「図画工作・美術」の目標としては、対象や事象に対する関わり方を「造形的な見方・考え方」と指定する。そこで育成すべき資質・能力として、これも要約すれば、材料や用具を使って創造的な創作力、発想力、構想力そして豊かな情操等が挙げられている。特に「感覚・喜び・楽しさ」といった言葉が目立つ。

このように教科「図画工作・美術」の目標を設定した上で、「2. 内容について」は「A 表現」と「B 鑑賞」とから規定している。

まず、「図画工作・美術」での「A 表現」は全学年共通に、造形遊びの活動をとおして指導すること、それも身近な材料や場所によることを指示している。この活動の具体的内容には、絵や立体、工作に表現する活動を前学年までの経験を活かして、活動方法が高まるよう工夫することとしている。

次に、「図画工作・美術」の「B 鑑賞」では、全学年でほぼ共通しており、身近にあって親しみのある作品を鑑賞することにより、それらの造形的なよさや美しさや表し方を感じ取っていくことである。そのことから自分自身の見方や感じ方を深めていくとしているのである。その際、取り扱う教材として、身近な美術作品、自分の作品、国

内外の美術作品などが挙げられている。また、自然物や人工の材料として、児童・生徒が関心や意欲をもつ物、しかも扱いやすい身近な材料を指示している。それらには定番の教具として、クレヨン、パスなどをはじめ、木切れ、板材、水彩絵の具、糸鋸、さらに PC やカメラといった情報機器などの使用も示されている。

以上のような「A 表現」と「B 鑑賞」に共通する指導事項として指摘されているのが、「ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気づくこと（感じがわかること—第 3 第 4 学年）（像形的な特徴を理解すること—第 5 第 6 学年）」「イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと」と記されている。ここでのポイントは「形と色」に対する感覚の覚醒にあるとわかる。

以上のような目標と内容を達成するために、「図画工作・美術」では当該科目の学習指導要領解説に具体的な造形物に関する指定は出てこない。形や色、絵や立体といった表現はあるが、その実体については触れていない。たとえば、「解説」には、児童が興味や関心をもてる伝統的な工芸品・建物・写真・アニメーションなどを活用することが言われるけれども、一般的な指示の仕方になっているのである。それだけ「図画工作・美術」は「音楽」よりも教師と児童・生徒の自由裁量が大きい教科であると考えられよう。ただし、自由な学習活動と内容を特色とする場合、その教育的価値の観点から判断する時の基準を定めておかなければならないだろう。学習の結果に対する評価に関係するからである。

もちろん、そのような時代や社会の変化に伴って生じてくる枠内に限定して捉えなくてもよい「図画工作・美術」として、普遍的意味を込めた美術工芸品も無数に存在する。とくに教材として使用されるものは、世界的に共有されている偉大な芸術家の作品が多い。このことから、次のような「図画工作・美術」の課題が出てくることも避けられない。

学習指導要領「総則」「第 3 教育課程の実施と学習評価」の「1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」には、「(7) 地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」とある。明らかに地域の特性には差異があり、この教育課題を教科「図画工作・美術」に結びつけることには困難があるのではないだろうか。

最後に、現代はグローバル化の進行と共に異文化理解が不可欠の時代になっており、そのことに教科「図画工作・美術」はどのように関わるかについても無視できない。すでに見てきたように、授業で取り扱われる共通教材には、この点での配慮が少ないように感じられる。それゆえ、教師の識見・努力が求められるが、これまで触れてきた海外の絵や造形物を教材として活用すれば、異文化理解のための「図画工作・美術」の学習活動として十分な責務を果たせると言えるのかどうか問われるだろう。また、コロナ禍で創出された世界の人々とオンラインによる動画の共有も、児童・生徒にとってそのグローバル化活動につながる学びに繋がることを理解する好機会である。また「図画工作・美術」の授業でも同様の工夫を考える必要があることから、そうした機会を身近に感じて積極的に発信者となるように指導することも大切な課題となるであろう。

たとえば、小学校学習指導要領の「図画工作・美術」では、そのような具体的指示は見当たらない。教材や用具については各学年で何を用いるかが示されているけれども、内容については定めていないのである。世界の芸術を意識した「図画工作・美術」の学習ではナショナルとインターナショナル、ローカルとグローバルの両側面を造形物をとおして学ぶことが可能になる。しかし、「図画工作・美術」は芸術活動自体が文化的に価値在る営みであるとの前提に立って、人と人、国と国を結びつける世界共通の文化的価値財であるとの理解が先行している。そうした観点を教科「図画工作・美術」で学ぶことに教育の使命を見いだすならば、それは同時に教育的価値を確認することでもある。

参考文献

- (1) 増淵幸男「教科『音楽』の教育的価値に関する一考察」宇都宮短期大学音楽科紀要第 28 号、2021 年。
- (2) A. ポルトマン『人間はどこまで動物か』高木正孝訳、岩波新書、1961 年。
- (3) プラトン『国家』藤沢令夫訳、岩波文庫（上）170 頁。
- (4) プラトン『パイドン—魂の不死について』岩田靖夫訳、岩波文庫、1998 年。(100)B. C. 130. 131 頁。
- (5) 「趣味に関するアンケート調査」マーケティングリサーチ会社、20 代～50 代、2014 年。

- (6) J.H. ペスタロッチ『ゲルトルート児童教育法』長尾十三二・福田弘訳、世界教育学選集 84、明治図書、1976 年参照のこと。
- (7) W. カンディンスキー『カンヂンスキーの芸術論』小原國芳訳、イデア書院、1924 年。
- (8) S.K. ランガー『芸術とは何か』池上保太・矢野満里約、岩波新書、1973 年、30 頁。17 頁。
- (9) F.W.A. 『フレーベル全集第 4 巻』小原国芳・庄司雅子訳、玉川大学出版部、1981 年参照のこと。
- (10) 渡邊弘『宮城まり子とねむの木学園』潮出版、2021 年、112 頁。
- (11) E. シュプランガー『文化と性格の諸類型』伊勢田耀子訳、世界教育学先週 18.19 巻、明治図書、1961 年参照のこと。
- (12) 芸術に関わる美学の理解については、ブリタニカ国際大百科事典参照のこと。
- (13) I. カント『判断力批判 上』篠田英雄訳、岩波文庫、1964 年参照のこと。

なお、次の著書から貴重な示唆を得たので、その著者の方々に感謝申し上げます。

- (14) 今道友信『美について』講談社現代新書、1978 年。
- (15) 岡倉天心『東洋の理想』講談社学術文庫、1991 年。
- (16) 柳宗悦『茶と美』講談社学術文庫、2010 年。

米中貿易戦争の真相

— ドル本位制がつくったアメリカのカラクリ —

林 文慧

In the Depth of the US-China Trade War

— The Truth of Dollar Standard and Its Abuse —

Wenhui LIN

要 約

アメリカの貿易収支は早くも 1970 年代からすでに赤字化し、その後、改善されることがなく、近年に至るまで大きく拡大した。その貿易赤字の背景には、旺盛な消費によって消費財の輸入規模が大きいことが挙げられる。さらに、アメリカは ①生産コストが上昇すること等を背景に、製造業の競争力が低下する。②同時期に比較的 low コストで製造を行う日本や中国に生産工場を持っていき、そこで生産される製品を自国に輸出し利益と競争力を維持しながら、貿易赤字をもたらして拡大させていった。③ブレットンウッズ体制で設定された（金）ドル本位制が変動相場制に入って以後その貿易赤字体質を支えている。④国内の流動性不足を補うために、戦争まで発動して為替レートの変動に影響を与えドルの国内還流に全力をあげたり、⑤貿易摩擦（対日）や貿易戦争（対中）を仕掛けたり経済的、政治的そして司法的な手段を取り交ぜてしている。⑥ドルの国際的な信用力を維持するために、アメリカ式のカラクリ（対中の場合：追加関税→米輸入企業と中国輸出企業のそれぞれ 2/3 と 1/3 負担→国民に転嫁→米政府による国民への補助金支給→ドル札印刷→全世界分担→米政府債務増加→さらなるドル札印刷→全世界分担……）を繰り返している。⑦アメリカの経済発展はこの貿易赤字の上に達成しているが、貿易不均衡の被害者を装って対中貿易戦争を仕掛け④、⑤と⑥を正当化しようとし全世界をなめている。

小論は統計データを用いてアメリカが最大の不正な国だと明らかにし、巨額のドル札の印刷の上に立つ、全世界に対する搾取による経済成長（経済的ナショナリズム）は、長く続けられないと指摘したい。

キーワード：貿易戦争、貿易赤字、米国の世界覇権、通商法 301 条、追加関税、米国債の法定上限、米国債デフォルト

はじめに

たった数年前までは「チャイメリカ」(Chimerica)という言葉が流行っていた。その共生関係を表す意味で「China」と「America」の二文字から作り出された造語^{注1}である。ところが、「中国脅威論」が何時の間にか急台頭してきた。トランプ政権が誕生して大統領選当時の「中国たたき」を行動に移し中国の対米輸出製品に追加関税をかける作戦が開始されて状況が一変したのである。中国の経済的および政治的成長を弱めるために、そして「アメリカを再び偉大な国に」(Make America Great Again)^{注2}を再現しようとマスコミを先端にまっしぐらに走らせて「中国封じ込め」の世論戦を繰り返している。1980 年代の日米貿易摩擦当時の状況が再現している。

わずか 5 年前後のタイムスパンで「チャイメリカ」から「中国封じ込め」への急展開の背後にはいったいどんなことが起きていたか、小論は米中貿易摩擦の根源から原因を探り、真相を解明していく。

1. 米中貿易摩擦から貿易戦争へ

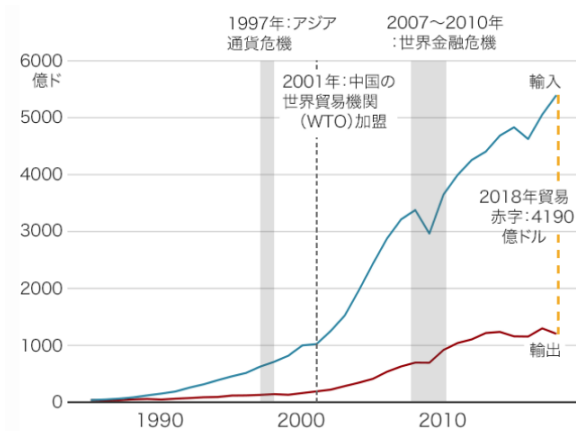
アメリカは世界各国との間に貿易不均衡がずっと前から存在していた。米中間の貿易不均衡はその一つであって、早くも 1990 年代からすでに始まり、2001 年に中国の WTO への加盟をきっかけに急拡大していた。トランプ政権中期の 2018 年末に頂点（対中貿易赤字 4,190 億ドル）に達してアメリカの神経をとがらせ、それをカードにし「対中たたき」を始めた。

2018 年 3 月にトランプ大統領が米国の通商法 301 条に基づく対中制裁措置を発動し、同 7 月に追加関税措置を発表した。その後起こった双方の間の関税引き上げ合戦は貿易戦争の域に達している^{注3}。同年、中国は中国製品に課した関税についてアメリカが国際貿易ルールに違反していると世界貿易機関（WTO）に提訴したと同時にアメリカとの通商協議に応じて数度の閣僚級会議を経て、2020 年の 1 月に両国の政府の間で「第一阶段合意」がなされていた。しかし、年に数千億ドル（数十兆円）にのぼる両国間の貿易には高関税が残ったままである。一方、2010 年の 9 月 15 日、WTO はアメリカが中国製品に課した関税は国際貿易ルール違反だと判断した。だが、それは法律的拘束力のない判断に過ぎず問題の解決にはいたらないと思われる。バイデン政権はトランプ政権の対中戦略の延長線上にあり、戦術を幾分変えて続けていくと見られている。

1. 1. 2017 年～2020 年の米中貿易推移

トランプ大統領が在任中（2017 年 1 月 20 日～2021 年 1 月 20 日）に米中貿易戦争を発動した。氏の在任期間と合わせて 2017 年と 2021 年 1-4 月（速報値）のデータも取り入れて両国の貿易にどんな変化があったか比較してみる。比較しやすいように BBC のまとめた米中貿易推移（1990～2018）と合わせてチャートを作成し、両国の貿易実態、そしてアメリカの対中貿易赤字を一目瞭然にした。

チャート 1. 米中貿易の推移（1990～2018）



出所：BBC (<https://www.bbc.com/news/business-48196495>)

チャート 2. 米中貿易戦争中の貿易推移（2017～2020）



出所：中国税関統計、筆者作成

BBC のチャートはアメリカの対中貿易赤字が 1990 年代以後出現し 2001 年に中国の WTO 加盟後に急拡大、2018

年にピークに達したとはっきり示している。2018年から2020年までの貿易統計（中国税関総署）も出そろったので、グラフ化にしてBBCのそれと比較してみる。比較しやすいように2017年と2018年の数字も中国税関のもの（人民元ベース）を用いた。

中国の税関統計によれば、2017年に対米輸出は2.91兆元、輸入は1.04兆元、貿易黒字は1.87兆元、2018年に対米輸出は3.16兆元、同輸入は1.02兆元、貿易黒字は2.14兆元、2019年に対米輸出は2.88兆元、同輸入は8500億元、貿易黒字は2.04兆元、2020年に対米輸出は3.13兆元、同輸入は9,318.7億元、貿易黒字は2.19兆元、それぞれであった。

貿易総額をみると、2017年は3.95兆元、2018年の4.18兆元、2019年の3.38兆元と2020年の4.06兆元で、2018年を2020年に比べると、わずかな減少が見られた。しかし、貿易黒字は人民元ベースでみるとむしろ拡大気味であった。2018年の2.14兆元（BBCの4190億ドル）から2020年の2.19兆元になったからである。結果として、貿易戦争の最中にアメリカの貿易赤字は減っていないことがわかった。これは米中合意の逆を行っていることである。

1.2. 米中貿易品目の構成

中国の税関統計によると、対米輸出には機械電子製品が最も多く、2020年にその輸出金額は1.92兆元に達し、前年より9%増えてきて、全体に占める割合は61.4%まで上っている。そのうち、ノートパソコンと携帯電話はそれぞれ23.4%と4.6%増であった。同労働集約型製品は同9.8%増であった。大きく増えてきたのは医薬品であり、前年比でなんと30.7%増であった。

一方、対米輸入は農産物が66.9%増の1627.4億元に達した。そのうち、大豆、豚肉、綿花と原油はそれぞれ56.3%、223.8%、121.7%と88%であった。豚肉の輸入は著しく増加した。

こうしてみると、米中貿易は補完的なものだとわかってきた。

この米中貿易パターンが「チャイメリカ」という言葉の源かもしれない。この貿易パターンで中国が労働集約型製品を大量に対米輸出することが可能となり、2%前後の薄利で大量な雇用を創出することにつながった。これらの製品のほとんどがアメリカの在中子会社あるいは協力会社（フォックスコン、後節で紹介）によって生産されたもので、対米輸出で多大の利益をもたらしている。これが誘い水のようになって大量の投資がさらにウォール街から中国に流入している現象が起きている。

1.3. 追加関税の合戦

トランプ政権になった半ば（2018年3月）、中国の鉄鋼製品などに対し追加関税をかけ始めた。トランプ前大統領は貿易赤字を悪と捉え、他国の製品に関税をかけて値段を上げることで自国の製品を売りやすくし、アメリカ国内の雇用を確保しようと考えた。自分のツイートにはこう書いた: 'Trade wars are good, and easy to win'（貿易戦争は良いものだ、勝ちやすい。）



出所：<https://twitter.com/i/events/969519906097106944?lang=da>

その後、次々と中国製品への関税や関税引き上げ（追加関税）を発動した。これに対し中国も報復措置としてアメリカからの輸入品に関税をかけるなどし、2018年の終わりにはアメリカは中国製品のほぼ半分、中国はアメリカ製品の約7割に関税をかけるという泥沼の関税合戦の様相を呈した。しかし、好調なアメリカ経済や利上げに伴う

ドル高、中国以外にも他国から関税をかけられたことなどを背景にトランプ大統領の思惑通りとはならず、アメリカの2018年対中貿易赤字は4,190億ドルに上った。

追加関税の効果があつた分野は電気機器分野に限った。アメリカ商務省が発表した貿易統計によれば、半導体などの安全保障上の焦点である電子部品などの対中輸入比率は2018年時点での40%から33%へと大きく低下した。とはいえ、貿易赤字全体が減少しなかった。中国税関総署の発表（2021年1月14日）ではアメリカの対中貿易赤字が、2018年の2.14兆元（BBCの4,190億ドル）から2020年の2.19兆元へとわずかながら拡大したとは対照的にアメリカ商務省が2021年3月23日に対中赤字額は3,102億ドルで9.9%の減少であつた、と発表した。ドルベースでは1,000億ドル減（2018年の4,190億—2020年の3,102億）でもあつた。これは統計方法や為替レートの違いにより生じたことではないかと思われる。いずれにしても、アメリカは依然として中国からの供給に頼っており、対中貿易赤字の削減はできない格好となっている。たとえ対中赤字が削減できたとしても、他の国から（メキシコ）の赤字が増えるだけである。

対米貿易をあまり見込まない中国はトランプ政権の「アメリカ・ファースト」「貿易戦争は良いものだ、勝ちやすい。」といった戦略方針に対応し内需経済への転換を急ピッチで進めていき、アメリカへの輸出に依存しない経済体制を構築しつつある。2020年7月に「双循環」（国内大循環を主体として、国内外の双循環が互いに促進する）という新しい発展モデルを表明した。アメリカの関税引き上げで大打撃を受けた中国企業は東南アジアなどへのシフトを加速している。

東南アジアが中国の最大の貿易相手に浮上している。

2020年の中国税関統計によると、東南アジアの貿易全体に占める対中貿易の割合が2010年の12.0%から2020年の19.4%へとシェア拡大し、金額ベースでは2020年に4.7万元（中国の輸出2.7万元、対前年比7%、輸入2.1万元、同6.9%増）に上り、10年間で2.2倍になった。2010年から2020年にかけて、東南アジアいずれの国でも対中貿易総額の伸び率が大きい。最も伸び率が高いミャンマー（9.2倍）をはじめ、カンボジア（7.6倍）、ベトナム（4.6倍）、フィリピン（3.8倍）、ラオス（3.5倍）、ブルネイ（2.6倍）は数倍に伸びた。インドネシア（84.3%増）、タイ（73.4%増）、マレーシア（73.3%増）、シンガポール（49.9%増）でも1.5倍以上に増えた。

ついでに、イギリスを除くEUは中国の第2位の貿易相手となっている。対中貿易が4.5万元に上り同5.3%増であつた。

そしてアメリカは同第3位（4.06万元）に転落した。2021年1-4月の統計（中国税関総署のドルベース）がこの傾向を確認している。

チャート3. 2021年1-4月中国対主要経済体の輸出入金額



出所: <https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2021/05/post-96339.php>

貿易戦争の前までは中国が対米輸出の停滞を何より恐れており、米国にとってはそれが最大の交渉カードとして機能してきた。しかし、トランプ氏がこのカードを使い切ってしまったことで、中国には恐れるものが何もなくなった。2020年11月15日に15カ国が署名して誕生した世界経済の3分の1近くを占める世界最大規模の自由貿易

圏である「地域的な包括的経済連携」(RCEP)が「中米脱鈎」(デカップリング)を加速するというトランプ前大統領の思惑との皮肉な結果をもたらしている。

2. iPhone12 Pro 部品の構成からみる製造業の米国帰還

企業の米国帰還は言うのが簡単で、いざと実行に踏み切ったとなると、そうは簡単にいかない。この部分では iPhone12 Pro 部品の構成を分析し、中国が長年をかけて開発して築き上げたフルセット産業構造、人的資源、知識といった一連の補完的な制度はアメリカで容易に再構築することが考えられない。たとえば、フォックスコン社(台湾の鴻海・中国子会社、会長：郭台銘(テリー・ゴウ、シャープを買収した人物))はアップルの iPhone 製造受託企業サービスであり、中国では 100 万人以上の従業員を抱えている。河南省鄭州の工業団地一か所だけで 35 万人の従業員がある。iPhone12 Pro を組み立てたと言われている。

当然ながら、中国に過剰に依存している体質もフォックスコンが知っており、インドやベトナムに分散化している^{注4}。しかし、トランプ大統領の呼びかけでアメリカに同様な組立工場を建設することは経済的原理(自由経済)に反している。iPhone の製造コストをみればわかる。

2.1. iPhone12 Pro 部品の構成

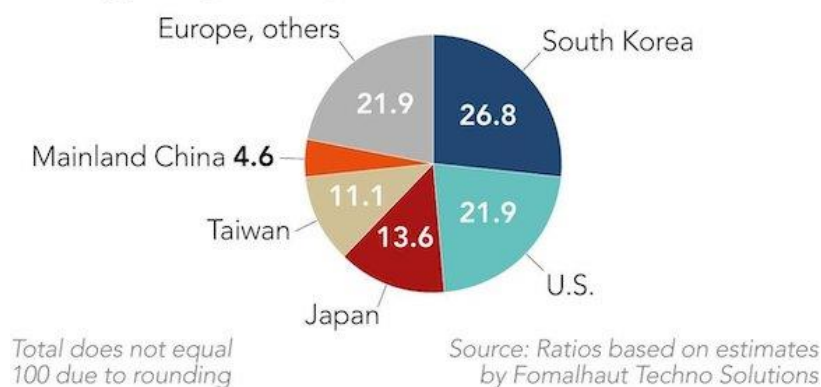
対米輸出にノートパソコンや携帯電話などの部品の大部分の原材料が輸入されており、中国は組み立てただけである。アップルの iPhone12 Pro の例で解析する。

Nikkei Asia の報道によると、iPhone12 Pro を分解して製造原価を試算し、406 ドル(約 42,500 円)になったという分析結果がある^{注5}。その分析結果を借りて中国国内で組み立てたコスト(人件費+外殻)と合わせて計算してみる。

iPhone12 Pro 部品の構成比は、韓国製のものが 26.8%、米国製のものは 21.9%、日本製のものは 13.6%、台湾製のものは 11.1%、そして中国企業(フォックスコン、台湾の鴻海・中国子会社、会長：郭台銘(テリー・ゴウ、シャープを買収した人物))の組み立て費(人件費)は全体に 4.6%しか占めなかった、ということである。

図 1. iPhone12Pro の部品メーカー

iPhone 12 Pro component providers, by country and region (By value, in percent)



出所：<https://iphone-mania.jp/news-331059/>

また、iPhone12 Pro の主な部品単価について、Gizmochina などが下記の通り報告している。

表 1. iPhone12 Pro の部品単価

部品名	予想単価
Samsung 製 OLED をディスプレイ	約 70 ドル (約 7,350 円)
Qualcomm X55 5G モデム	約 90 ドル (約 9,450 円)
A14 Bionic	約 40 ドル (約 4,200 円)
メモリ (RAM)	12.8 ドル (約 1,344 円)
フラッシュメモリ	19.2 ドル (約 2,016 円)
ソニー製カメラセンサー	5.4 ドル~7.9 ドル (約 567 円~約 830 円)
外殻 ^注	51.5 ドル (約 5,407 円)

出所：<https://iphone-mania.jp/news-331059/> 筆者作成

注： 外殻は中国側の試算

上記試算はあくまで部品単価であり、開発費、プロモーション費用、流通コストなどは含まれていない。

一方、フォックスコンに支払われた組み立て費は 1 台につき 6.54 ドルであり、給料や企業の税金などを除くと、純利益は 1 台につきたった 1 ドルだと郭会長は明らかにしている。

しかし、中国では、iPhone12 Pro の店頭価格は 11,099 元 (約 1,748 ドル、@6.35) である。iPhone の年間販売台数は約 2 億台で、そのうち 4 分の 1 の 5000 万台が中国で買われていた。フォックスコンは「薄利多売」で世界最大の電子機器の受託製造サービス (EMS) に成長している。世界一のアップルの後ろ盾となっている。

2.2. アップル社からみた分業体制はアメリカの国益に反している

利潤最大化は企業の目指している目標である。「比較優位」はモノの国境を超えた移動をもたらし、資本の国境を超えた投資を誘い、国際貿易が盛んになり、投資した企業に莫大な富をもたらしていると同時に世界の分業体制を作り上げた。これが現代世界経済のグローバリゼーションの原動力である。企業から見れば、自分の研究、生産、流通など各部門の最適配置はごく自然なことであり、経済原理にかなうものである。たとえ生産部門が自国の本社所在地ではなく国境の超えた別の国に設置したとしても自分の生産部門であることに変わりがない。地理的な距離は長くなったが、安価な地で生産し販売ネットワークを構築し世界大で販売して巨額の利益をあげる事が企業の論理でもある。それに伴うマネーの移動もヒトの移動 (生産管理、技術指導など) もすべて企業内部の合理的な配置 (内部化) である。国際貿易を社内貿易にただけである。アップル社はもっともの例である。

しかし、国の立場に立ってみると、状況が違ってくる。生産部門を国内から海外に設置していくにつれて、海外で作った子会社で雇用を創出した分だけ、本国の同部門と同雇用の減少になるわけで、本国のロスとみなしている。大企業や労働集約型企業による海外進出のケースが多ければ多いほど、国内産業の衰退が早まりないし消失してしまう。産業の空洞化はこのように作り出されている。これは経済のグローバル化がもたらしている一番のマイナスである。トランプ政権にとって一番許さないことである。

2.3. 追加関税は誰が負担しているのか

トランプ政権が関税措置の第 1 弾を発動した 2018 年 1 月以降、米国は 2,500 億ドル (500 億ドル相当の中国製品に 25%、さらに 2,000 億ドル相当の製品に 10%の関税) 相当の中国製製品や他国製も含めた鉄鋼やアルミニウム製品、洗濯機や太陽光発電パネルに関税を課している。アメリカ税関国境警備局 (CBP) のデータによると、2018 年 2 月以降に課された関税を通じて、アメリカ政府は 3 月中旬までに正味 156 億ドルを手にした。2018 年のアメリカの関税収入は 497 億ドル。貿易戦争前の 2017 年の 352 億ドルから 41.2%増加したとアメリカ財務省のデータは示

している。

「この 10 カ月、中国は米国に関税を支払っている」とトランプ氏は 2019 年 5 月 5 日、こうツイートした^{注6}。

関税とは、輸入製品にかかる税金を指す。CBP は一般的に、輸入業者に対し、通関から 10 日以内に関税を支払うよう義務付けている。したがって、関税は、輸入した企業が米政府に支払うことになる。中国製品を輸入する企業のほとんどは、米企業、または米国に登録がある外国企業の子会社などである。

アメリカに輸入される全製品には、法的に定められた関税番号が付与されている。輸入業者は、輸入する製品の関税率やその他の税率などを調べ、税額を計算して納付する。

CBP は、納付金をチェックし、もし不足があればアメリカ税関が輸入業者に代わりの請求書を送付する。関税負担の処理方法について、いくつか考えられる。

1. 関税を全額支払い、利幅減を受け入れる。
2. コスト削減で関税引き上げの影響を相殺する。
3. 関税引き上げの影響を相殺するため、中国のサプライヤーに値引きを求める。
4. 中国以外のサプライヤーを探す。一部の中国企業は取引を失うことになる。
5. 小売価格を引き上げ、関税コストを消費者に転嫁する。

多くの業者は、これらの手段を取り交ぜて、自社やサプライヤー、消費者、バイヤーの間でコストを分散させることが可能である。

では、アメリカ議会調査局（CRS）の 2019 年 2 月の報告書のみをみる。それによると、関税措置の影響で、アメリカでは洗濯機の価格が関税導入前の 2018 年 1 月から 12%増加した。

また、ピーターソン国際経済研究所の調査によると、鉄鋼とアルミニウムへの関税で、鉄鋼製品の価格は昨年（2018）9%近く上昇し、鉄鋼製品を利用する業者のコスト負担が 56 億ドル増加した。

そして、米ニューヨーク地区連銀、プリンストン大、コロンビア大による研究では、中国製の鉄鋼・アルミニウムに対する関税によって、企業や消費者が抱える税負担は月 30 億ドル上昇。企業はこれに加え、効率低下で 14 億ドルの負担を負っている。

さらに、国連貿易開発会議（UNCTAD, United Nations Conference on Trade and Development）2019 年 11 月に発表した米中貿易摩擦に関する影響を評価する研究報告書によると、「2018 年から 2019 年 3 月まで中国製品にかけられた関税はアメリカの消費者と輸入企業が負担している。」また、「中国の対米輸出商品は 2019 年 3 月までに値下げもなかった。2019 年の第二四半期に、中国の対米輸出製品に追加関税が課された製品の部分は平均 8%の値下げがあった。」とのことである。すなわち、2019 年 6 月までに 2,500 億ドルの中国製品に対する追加関税には中国側が約三分の一を負担している。その分、2019 年の米中貿易と対中赤字減に反映されている。これはトランプ氏がツイートにいう中国側がわれわれに関税を支払っているという解説である。

結局、アメリカの消費者が追加関税の三分の二を負担している。

2.4. 製造業の米国帰還

製造業の米国帰還にもっとも代表的なケースはフォックスコン社である。フォックスコン社はアメリカの企業ではなく、台湾の企業で、中国本土に 10 か所以上持つ世界最大 EMS でアップル社の協力企業である。ちょっと言葉遣いの不適切さがあるが、正確に言うと、米国進出になる。しかし、トランプ前大統領の意に沿って、また説明しやすいうように帰還という言葉を使う。

「アメリカ・ファースト」というトランプ大統領の呼びかけに応じざるを得ない状況下で、フォックスコン社はウィスコンシン州に iPhone を組み立てる新工場の建設を決めた。2018 年 6 月に製造業の米国帰還を掲げるトランプ大統領は起工式にも出席した。しかし、この新工場は現在当時の計画を何度も見直していた。ほとんど稼働できない状態に陥った。



フォックスコン新工場の起工式に出席したトランプ米大統領(中)、鴻海創業者の郭台銘(テリー・ゴウ)(右)(2018年6月、米ウィスコンシン州) =AP

出所：<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO66549370U0A121C2000000/>

CNBCの報道によると、100億ドルの工場計画が撤収して、雇用創出は13,000人から1,454人に大幅に縮小した^{注7}。

何故こうなったか、ニューヨーク大学の学生デジアン・ゼン(Dejian Zeng)氏が中国上海近郊のiPhone工場に6週間働いた体験^{注8}から答えが出てきた。

「毎晩19時30分に出勤し、その後、食事と休憩時間を含め12時間を工場で過ごす。仕事はスマートフォンの背面にネジを1本取り付けるだけ。これを何度も、何度も、ただひたすら繰り返す。昼間は、寮の相部屋で寝る。そして夕方には起床し、また同じ一日を繰り返す。」「1カ月の報酬は、残業代込みで3100元(約4万8000円、約488ドル)。部屋付き。寮の相部屋で、他の7人と寝起き。」中略。「iPhoneの生産工場がアメリカに移ることはありえないと考える」。中略。「このような状況に対し、トランプ大統領は、生産拠点と雇用をアメリカに移動させるようアップルに要求しており、政治的な問題となっている。」と結論をつけた^{注9}。

3. ドル本位制の構造欠陥とアメリカの貿易赤字体質

3.1. アメリカのカラクリ

アメリカの対中貿易赤字額は2019年に3,456億ドルと、2018年の4,190億ドルから734億ドルもの大幅な縮小となったものの、アメリカの貿易赤字額全体は219億ドルしか減少していない。

他方、国内でシェールガスや石油の生産が本格化することに伴ってアメリカは原油の純輸出国に転じつつあり、そうした構造変化を映してOPEC諸国からの輸入額は346億ドル減少している。この構造要因を除けば、対中貿易赤字の縮小にも関わらず、アメリカの貿易赤字額全体は増加していたことになる。

2019年にアメリカの貿易赤字額が特に拡大したのは、メキシコ向けである。前年から211億ドルの赤字額拡大となった。追加関税の導入によって中国製品の輸入が減少しても、メキシコやベトナムなどそれ以外の国からの輸入増加で代替されてしまった。

またアメリカ向けに電機及び一般機械の輸出を増加させるメキシコは、それに必要な中間財の輸入を、中国から増加させることになる。中国からの輸入がメキシコからの輸入に切り替わる。このような代替効果によって、追加関税の導入が貿易収支全体に与える影響はかなり相殺されてしまう。

アメリカの貿易赤字解消に追加関税の方法を導入しても効果があまりないこと、日米貿易摩擦の激しい時期に対ドルの円レートの切り上げ調整も効果がなかったことと合わせてみるとアメリカの貿易赤字体質が構造上の問題からきていることは明らかである。

このことはアメリカ自身もはっきりわかっている。わかった上で上記二通りの方法を武器にし、相手国を威嚇している。毎年発表する為替レートを操作する国リスト、貿易不公正な国のリストはそれに当たる。こんな威喝の裏に隠された真相がある。アメリカのカラクリである。

アメリカ人は買物をするとき、お金が足りなかった場合、即座にドル札を書いて対価支払いに充てることができる。このように商売が成立できるのは売手がこの手書きのドル札を受け入れるからである。買手(アメリカ人)はドル札を書く紙とインク代を出すだけで済む。後にこの紙とインク代(ドル製造税)も全世界に転嫁してしまう。

したがって、アメリカ人はただでモノをもらう。会計上では、自分の借金としているが、増えてきても返す気配はないところか、タイムラグと為替レートの「自然調整」でチャラにすることもしばしばあった。次の部分で説明する。

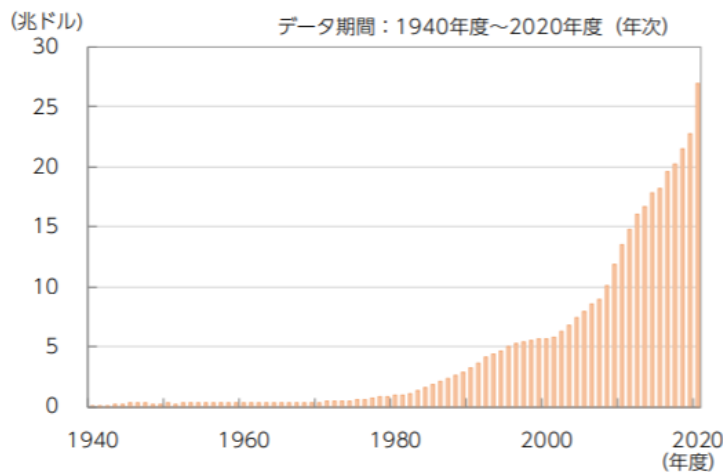
カラクリはこのように機能している：追加関税→米輸入企業負担（一部中国輸出企業負担）→国民に転嫁→米政府による国民への補助金支給→ドル札印刷→全世界分担→米政府債務増加→さらなるドル札印刷→全世界分担……。米中貿易戦争で米輸入企業が支払った追加関税は消費者に転嫁している例を見る。消費者に転嫁された追加関税部分は自腹ではなく、アメリカ政府に支給された家計に対する救済措置(大人1人につき最大1200ドル(約13万円)、子供にも500ドル(約5満5000円))からであった。これはトランプ政権が新型コロナウイルスに対処する2兆ドル(約220兆円)の緊急経済対策の一環から出たものである。連邦準備制度理事会(FRB)がドル札の印刷で応援した。ドルは基軸通貨であるため、世界中に流通しており、各国の間で消化されてしまう。したがって、アメリカ国内では、インフレがあまり起こらずに済んでしまっている。

3.2. アメリカはドル覇権で全世界を搾取している

FRBが印刷したドル札は米国債の形で放出する。チャート4はアメリカの政府債務残高を示している。対GDP比は、2021-03に133.6%(最高値)^{注10}を記録し、2019年に設定された22兆ドルの法定上限は設定されているが、今年6月末時点で28兆5000億ドルに上った。

このため、今月(9月)19日にイエレン財務長官(前FRB議長)が米国債デフォルトへの警告を再度発した。10月に議会が行動しなければ、デフォルトが現実のものになるという事態に陥るからである。また、パウエルFRB議長も、今は財政悪化を懸念するより、追加対策で景気を早期に立て直すべきだとし、財政支出拡大(ドル札印刷)を容認する姿勢を示している。バイデン政権の2兆ドルインフラ投資計画に呼応するかのように見える。

チャート4. アメリカ政府債務残高



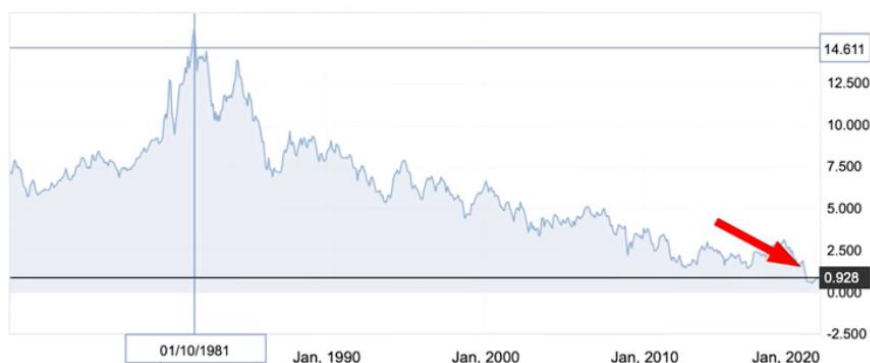
出所：https://www.nam.co.jp/news/mpdf/201029_tj.pdf

連邦議会のこれからの対応(債務上限の引き上げ)に注目をするが、2019年と同じように法定上限の引き上げに賛成するに決まっている。全世界向けの再度の演劇に過ぎない。1980年代以降繰り返されてきているからである。

イエレンの警告はむしろその逆を理解すればいい：「米国の信用力は戦略的な強みになってきた。」「米国は他のほぼすべての国より安価な借り入れが可能で、デフォルトする可能性がない。」

確かにその通りである。アメリカ10年国債利回りの推移(チャート5)を見れば一目瞭然である。

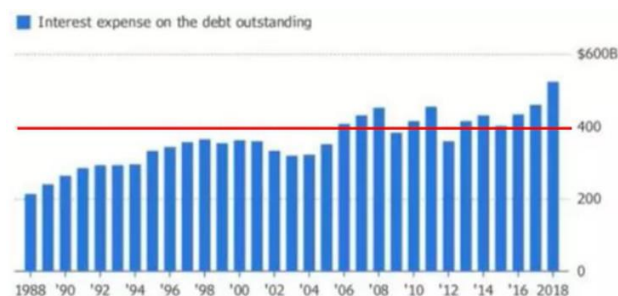
チャート5. アメリカ10年国債利回りの推移



出所：https://www.youtube.com/watch?v=Tvejrvz_-L4&t=58s

国債利回りが低下しているから、国債の大量発行を可能にし、利子の支払いは毎年4000～5000億ドルの区間に抑えることができる（チャート6）。

チャート6. 1988-2018 米政府が対外支払った債務利子



出所：https://www.youtube.com/watch?v=Tvejrvz_-L4&t=58s

この精緻な仕組みでアメリカ経済を低コストで潤っている。

対中貿易戦争の背後には、自分は被害者に装ってドル札の大量印刷を目隠しする目的がある。

対イラク作戦（2003年2月の国連安全保障理事会で米国務長官が堂々と偽証をして対イラク軍事攻撃の正当性を主張）の背後にはドル決済制度を維持する目的がある。

また、ドルの流動性不足の問題を解消するために軍事作戦と「有事のドル買い」心理を併用する代表例がある。

ユーロが1999年1月1日に発足した当時、対ドル比率は1:1.1743で導入されたが、同年3月24日から6月10日にかけて北大西洋条約機構（NATO）軍がユーゴスラビア空爆を実施して戦争が終わった後ユーロ安になり、2000年10月26日に0.83ドルまで下落した。結局のところ、約2000億ドルがアメリカに還流し、約2000億ドルが香港にて待機していた。発足したばかりのEU各国、とくに空爆に参加したイギリス、フランス、ドイツが愕然としていた。ユーゴスラビア空爆の背後にはドル対ユーロの作戦があった。

3.3. ドル本位制の構造欠陥とアメリカの悪用

アメリカはこのように一連の「ドル確保作戦」をフルに戦略的活用ができたのはブレトンウッズ体制で設定された（金）ドル本位制があるからである。しかし、ドル本位制の構造問題は早くも1960年にベルギー系アメリカ人の経済学者ロバート・トリフィン教授によって指摘されたのである。後に「トリフィンジレンマ」と名付けられた。「トリフィンジレンマ」は次の通りである。

「特定の国の通貨を基軸通貨とする国際通貨制度のもとでは、基軸通貨の供給と信用の維持を同時に達成できな

い、という矛盾。」^{注11}がある。「ブレトンウッズ体制（金ドル本位制）のもとで、基軸通貨国である米国が、国際貿易の拡大に応じて、国際流動性を供給するためにドルを供給し続けると、米国の国際収支は赤字となり、ドルの信認は低下する。米国がドルの価値を維持するために国際収支を改善する政策をとると、国際流動性が不足し、世界経済の成長を阻害してしまう。」^{注12}。

イエレン米財務長官は米国債のデフォルトに関する警告はドルの信用性に対してしているものである。ドル札が世界各国に受け入れられるほど信用があるという意味で、いかに米国債の法定上限を引き上げていながら、金利とドル安定性をバランスよく維持していくかがアメリカの喫緊の課題となる。

バイデン大統領は2021年6月28日、6兆ドル超の歳出を盛り込んだ22会計年度の予算教書を議会に提出した。しかし来年度の税金収入は3兆ドルしか見込められない。そうすると、財政赤字予算は3兆ドル以上に上る計算となる。これらの財政赤字は国債競売の形で金融市場に放出し金融機構がそれを受け入れて、QEを通じて、FRBに売り込むという一連の金融操作をしなければならない。中間に立つ銀行やファンドなどの金融機構は、こんな一連の操作を通じて利ザヤを獲得する。

しかし、今年6月時点では10年国債利回りがすでに1%まで下がってきた（チャート5）。6月の消費者物価指数（CPI、1982～84年=100）の上昇率は前年同月比5.4%となった。両者の開きは4%前後あり、長期国債を最後まで持つと、金融機関のネットロスが4%（5.4%－1%）以上になる恐れがある。

結局のところ、FRBは米国債の発行者でありながら最大買手兼最後の買手となる。その資産負債表をみればわかる。コロナウイルス前の4.2兆ドルの負債額は現在の8.2兆に拡大しており、中には主に国債である。FRBはインフレ率目標を放棄して巨額の国債発行に力を入れて財政赤字を100%貨幣化にすることは最善の選択肢になるだろう。すなわち、ドル札の大量印刷に頼らざるを得なくなる。

結びにかえて

中国では「60%の法則」という説がある。「21世紀経済報道」（中国経済新聞の一つ）は2018年8月9日に「中米貿易摩擦背後の60%法則」（「中美貿易摩擦背后的60%定律」と題する社説が発表されたきっかけでそう名付けられたのである。「60%の法則」とは、世界の覇権国であるアメリカは第2位の国がアメリカの国内総生産（GDP）の60%を超えると脅威を感じ、これをつぶしにかかるというのである。過去では日本の例があった。いまは中国の番になる。

1980年代から90年代半ばにかけては日米貿易摩擦がもっとも激しい時期であった。日本のGDPがアメリカの60%を超えてピーク時には70%余りに迫った。日本は経済の面でもハイテクの面でもアメリカを追い越そうという勢いがあった。同じことがいまの中国で起きている。2018年に中国のGDPはアメリカの60%を超え、2028年前後はアメリカを追い抜く予測が出ている。アメリカはかつて日本たたきに使った通商法301条を持ち出してきて中国をたたき始めたのは単なる偶然とは思えない。

1980年代に起きた日米貿易摩擦は35年後の米中貿易戦争に驚くほど似ている。

貿易不均衡で米国側の巨額赤字、日本も中国も

通商法301条の適用、日本も中国も

円ドルレートの切り上げ vs 追加関税

東芝機械ココム違反事件 vs ファーウェイ輸出規制

アルストム社の社長逮捕事件（日本企業ではないが） vs ファーウェイの副会長・孟晩舟の逮捕事件

日米半導体協定 vs 米中経済貿易協定（第一段階）

アメリカは経済的、行政的、政治的そして司法的手段を取り交えて中国叩き続けるには、巨額のドル札の印刷を正当化する必要がある。例年の大統領選に「アメリカを再び偉大な国に」（トランプ氏）スローガン、「バイ・アメリカン」（バイデン政権）や「よりよい復興の実現へ」（バイデン政権）といったキャッチフレーズが欠かせない。

表には自分が被害者を装い貿易戦争を仕掛け、裏にはドル本位制の構造欠陥をうまく生かし、国内のドル流動性の不足問題を解消するためにドル札を大量に印刷する。そのコストを全世界に負担してもらっている。

これはアメリカのカラクリである。貿易赤字や財政赤字の問題を解決するのではなく、ドル札の大量印刷することに目的がある。そのために大統領、FRB、そして国会の三者が各自の役目をうまく演じながら、ときには激しい論争もみられるが最後はぎりぎりまで妥協し債務上限の引き上げに合意する。これはアメリカの催しともいうものである。この催しは世界の参加者の意向を無視して、ひたすら自分のやり方で仕切ろうとしている行動をみるにつけ、アメリカが経済的ナショナリズムに取り憑かれているのではないかと憤りを感じせざるを得ない。

アメリカこそが最大の不公正な国であると言わざるを得なくなった。

「よりよい復興の実現へ」に返り咲くことは自然なことであるが、全世界に対する搾取の手段をとっているアメリカは、もはや経済ナショナリズムだけでは膨張する国家の利己主義を長く堅持できなくなっていると思う。

<参考文献> :

1. 「海関統計」(税関統計) 各年版、中国海関総署(中国税関総署)
2. 大木博巳、滝井光夫など編著、「米国通商政策リスクと対米投資・貿易」、文真堂、2018年8月
3. 「中美貿易摩擦背后的60%定律」、中国「21世紀経済報道」社説、2018年8月9日

<注> :

- 注1 : 2007年に米国の経済史学者でハーバード大学教授のニール・ファーガソンらが、「チャイナ(China)」と「アメリカ(America)」を合わせ、その共生関係を表す意味で使用した造語で、米紙ニューヨーク・タイムズによる09年の“世界の流行語”にも選ばれました。
- 注2 : 2016年の大統領選挙と2020年の大統領選挙においてドナルド・トランプ氏が使用しているスローガン
- 注3 : <https://jp.reuters.com/article/usa-trade-tariffs-idJPKCN1SD0F8> トランプ米大統領は2019年5月5日、2000億ドル(約22兆円)相当の中国製品に対する関税を現在の10%から25%に引き上げると表明した。トランプ政権が関税措置の第1弾を発動した2018年1月以降、米国は2500億ドル相当の中国製製品や他国製も含めた鉄鋼やアルミニウム製品、洗濯機や太陽光発電パネルに関税を課している。
- 注4 : <https://japan.cnet.com/article/35068777> フォックスコン社は2015年8月にインド西部のマハラシュトラ州に新工場を建設するため、50億ドル規模の契約を締結した。インドにおける外国直接投資の規模としては過去最大級となる。中国の人件費が高騰する中で中国以外に新工場の建設となる。また2020年7月、フォックスコン社はインド東南部のチェンナイに10億ドル(約1105億円)を投じて新工場を建設するとも発表。2021年3月には同工場でiPhoneの組み立てを開始したと報じられた。もともと中国工場で組み立てられてきた部品がインドの工場に振り向けられたら、「Made in China」から「Made in India」に切り替わっただけで、アメリカの対中貿易赤字が今度対インド赤字に代わる。アメリカ国内に比較劣位の分野で中国からの輸入分を国内生産で代替するには生産体制の再構築が結局絵に描いた餅になってしまう。——著者
- 注5 : <https://iphone-mania.jp/news-331059/>
- 注6 : <https://jp.reuters.com/article/usa-trade-tariffs-idJPKCN1SD0F8>
- 注7 : <https://www.cnn.com/2021/04/21/foxconn-mostly-abandons-10-billion-wisconsin-project-touted-by-trump.html>
- 注8 : ニューヨーク大学の大学院生であるデジアン・ゼン(Dejian Zeng)氏が自身の研究のためにiPhone受託製造サービス大手のペガトロン(Pegatron)の上海工場で働いた。ゼン氏は他の作業員とは違い、生活のために働いたわけではない。自分の目で実態を把握するため、ゼン氏は2016年夏、ニューヨーク大学の特別研究員としてペガトロンの上海工場に潜入した。彼の勤務先となった工場は、強制残業の疑いがあると2014年にBBC、2016年にはブルームバーグが取り上げた。
- 注9 : <https://www.businessinsider.jp/post-1703>
- 注10 : <https://www.ceicdata.com/ja/indicator/united-states/government-debt--of-nominal-gdp>
- 注11 : <https://kotobank.jp/word/%E6%B5%81%E5%8B%95%E6%80%A7%E3%81%AE%E3%82%B8%E3%83%AC%E3%83%B3%E3%83%9E-674109>
- 注12 : 同上

人 文 学
Humanities

中世後期北陸における五山系臨港型荘園の展開と室町期荘園制

—臨川寺領加賀国大野荘の事例から—

石崎 建治

A Study of the Control Over the Manor “OHNO-NO-SHOU”

by RINSEN-JI Temple in KAGA from the 14th to 15th Century

Kenji ISHIZAKI

要 約

中世後期の¹大野荘は、新たに荘園領主となった臨川寺が相博や一円化、守護不入地化によって荘園経営・荘園支配の効率化と強化を図り、幕府・朝廷による度重なる手厚い保護がなされた結果、一般的に荘園衰退期とされる南北朝期にむしろ荘園支配が確立し強化された。また臨川寺領としての大野荘支配の確立は、「応安大法」の規定によって法的にも保障された。これらからして、当荘園は室町期において再編され確立した室町期荘園に該当するよう²に思われる。次に全国的に代銭納化や為替送金化が拡大する傾向の中で、臨川寺が幾多の障壁を排除してでも現物納に固執した要因としては、京都米価の相対的高価とその売却益の獲得が挙げられる。大量の年貢米輸送を可能とした大野荘特有の前提条件として、まず本荘園が室町幕府が特段の保護を加える五山系禅院領荘園であった点、早期に一円領化を達成し応安大法の対象となった点が挙げられる。また「大野荘湊」と総称された港湾を包摂していた点も挙げられる。すなわち大野荘の特質は「五山系禅院領荘園」であり、また「臨港型荘園」である点に存する。

キーワード：臨川寺領大野荘、室町期荘園制、流通経済、五山系禅院領、臨港型荘園

1. 研究史の検討と論点の所在

加賀国大野荘については、既に1970年代から1980年代にかけて浅香年木氏により一連の論考が発表され¹⁾、当時としては、以後新出史料の発見がない限り、これ以上検討の余地が見出し難いほど、全面的かつ精緻な考察がなされた。氏の研究業績については、現在でも研究史上の意義をなお失っていないが、他面では当時の研究状況に大きく影響を受けている傾向もなしとはし得ない。例えば、その内部構造の分析に当たっては、主としていわゆる「生産的諸関係」を重視し、その「余剰生産物」や「貢納物」をめぐる荘園領主・荘民間の与奪と分配という視点から分析・評価がなされており、この対立軸をもとに大野荘の展開過程が論じられている。

周知のごとく、荘園史研究は一時ほどの盛況がみられなくなったものの、2000年代に入って、室町期荘園論が提唱される一方、流通経済史の著しい発展も見られており、大野荘についても、改めてこうした視点や成果を踏まえた分析や評価を行うことも検討されるべきであろう。

なお、大野荘の研究については、流通経済史研究の上で部分的に触れられることはあっても、浅香氏以後はほとんど専論もなく、2004年に発刊された『金沢市史通史編1』²⁾でも、浅香氏の見解・業績を継承し、その内容を紹介するにとどまっている。

本稿では、以上のような研究状況に鑑み、上述の観点から、改めて当該荘園を捉え直し、若干の考察といくつかの論点の提示を試みたい。

2. 大野荘の概要と特質

大野荘の成立については、既に浅香氏が明らかにしたように複雑な経緯があるが、後に改めて検討するように、鎌倉末期までには北条得宗家が地頭職を獲得し、南北朝の動乱を経て臨川寺の一円領となり、五山領として種々室町幕府などの保護が加えられている。実際に幕府および朝廷から、守護不入権の付与や、一国平均約等の免除、守護等の違乱停止などを下達する文書が度々発給されている。したがって、まず五山領であり、幕府の強い保護の対象であった点が第一の特徴点であるといえる。

その荘域は浅香氏によってほぼ明らかにされているが、現在の金沢市の海岸部のうち、金沢市内を流れる浅野川と犀川の二つの河川の河口部分を中心とした地域に、内灘砂丘の一部や犀川支流の伏見川沿岸部を加えた荘域となっており、この二つの水系の河口に「大野荘湊」と総称される港湾を擁していた。この港湾は当然の如く、日本海海運の流通動脈と接続する。なお浅香氏は、この沿海部から伏見川流域河岸部に向けて伸長する舌状の地域は、守護所に近接した野々市と大野荘湊を接続する北加賀内陸部における主要な流通路と位置づけ、さらに同氏が呼称した流通上の「北加賀の十字路」の一端を成している。

またその港湾の一角と推定されている金沢市普正寺遺跡からは、多数の港湾施設や商業施設と推定される遺構、ならびに高級舶来陶磁器などが出土され、その繁栄ぶりと高度な消費水準の存在が指摘されている⁽³⁾。したがって、この港湾の利権・蓄財の吸収や支配を狙ったと目される、富樫氏ら守護権力や地元有力寺社である白山社の干渉・介入を示す史料も多数残存する。こうした点からすれば、当該荘園の第二の特徴として、「大野荘湊」と称される港湾を扼する荘園である点が挙げられる。本稿では、こうした港湾を保有する荘園を「臨港型荘園」と呼ぶことにしたい。換言すれば、大野荘湊は流通・物流の大動脈たる日本海海運に直接に接続し、片や内水面では二系統の水系に連なる河川・湖沼を通じた水上交通の結節点でもあり、また北加賀に点在する諸市場を連結した陸上交通が国内水運・日本海水運とも結節する要地である。実際に近隣の建仁寺領の年貢もこの大野荘湊から積出されていたことが推定されている。

以下では、この二点を念頭に置いて考察を進めていきたい。

3. 大野荘の一円領化と室町期荘園制

既に先行研究によって明らかにされているように、大野荘は鎌倉時代においては、地頭方と領家型に下地中分され、また地頭職は北条得宗家が掌握し、得宗被官の平氏・長崎氏が地頭代となり、さらに足立氏が在国代官として大野荘を支配していた。その上で、『金沢市史通史編 1』は嘉禎2（1236）年に起こった、大野荘による造白山料米段銭納入拒否に対して白山社側が神輿を動座して譴責した事件の際、地頭と荘官・名主らが一体化して未進を企図している点に着目し、そこに当時の荘園に広く見られた荘園領主側と地頭側との対立関係が看取されず、むしろ両者の連携性が見られると主張し、その点からして荘園領主（領家）と地頭が同一であり、さらに関東御領であった可能性を提示している。

この推測が仮に事実であるとすれば、鎌倉末期の大野荘は鎌倉幕府支配下の荘園で、実質的に北条得宗家寮であったという性格を持つことになる。さらにこれを敷衍すれば、大野荘は鎌倉後期においてみられた職の重層化の解消により一円化現象が進行したことになるが、これは同時に大野荘が寺社本所一円領（寺社本所領）に対置される武家一円領（武家領）化したことを意味する。伊藤俊一氏の整理によれば武家領と寺社本所領の区別は、軍役の負担の有無にあるとされており⁽⁴⁾、大野荘には軍役が賦課されていた可能性がある。但しこれらの推論はあくまで、『金沢市史通史編 1』の推定に基づくものであり、同書に史料の根拠は明確には示されていない。したがって、これらの見解の当否については、今後新出史料の発見をまって確定されることになるだろう。

いずれにせよ、こうした武家領的な性格を濃厚に有する大野荘に大きな変化が見られたのは南北朝期である。それに関して以下のような史料を改めて検討したい。（なお、以下の史料引用に当たっては、編集・印刷の制約上、本来傍註とすべき人名註・語註等を語句の前後で〔 〕内に小字で記すこととする。）

〔史料 1〕 足利尊氏御判御教書（「臨川寺文書」・『金沢市史資料編 1』⁽⁵⁾ 254 号文書（以下【金 254】と略）

臨川寺領加賀国大野荘領家職事、寄事於動乱、軍勢等致濫妨云々、早鎮狼籍^{〔穽〕}、可全寺家所務、若有違犯之輩者、為処重科、可注進交名之状如件、

建武三年八月二日

〔足利尊氏〕（花押）

〔史料2〕 足利尊氏御判御教書（「臨川寺文書」・【金 257】）

加賀国大野荘地頭職^{四條中納言隆資跡}、事、ため甲斐国牧庄替、所寄附臨川寺状如件、

建武三年八月卅日

〔足利尊氏〕 源朝臣（花押）

夢窓^{〔疎石〕} 国師

すでに『金沢市史通史編1』・『同資料編1』などが述べているように、上記史料によれば、まず実質的に北条得宗家寮だった大野荘は、恐らく建武政権の成立とともに敵方所領として没収され、〔史料1〕の建武3（延元元・1336）年8月2日までには臨川寺が領家職を獲得していたことがわかる。次に地頭職については〔史料2〕に見られるように一時期公家の四條隆資に給付されたが、恐らく情勢の変化の中で足利尊氏方に没収され、建武3（1336）年8月30日に尊氏によって臨川寺に寄付されている。まず、これらによって大野荘は臨川寺領大野荘としての一元化が成し遂げられたと改めて評価される。この点は後述するように室町期荘園制論との関連の中で、極めて重視されるべき点である。さらに〔史料1〕において、この大野荘地頭職が寄付される際に、甲斐国牧荘との相博がなされている点も注目すべき点である。なおこの時期周辺地域でも、相模国金沢称名寺領であった能美郡軽海郷でも、経営困難により上総国内の所領との相博がなされており^{〔6〕}、この時期荘園所領の集約化による荘園経営の維持が一つの傾向であったことが推察される。すなわち、こうした遠隔地荘園の経営困難と荘園経営の効率化の観点から、荘園の地域的集約化の志向性が臨川寺領の場合に見られることになる。この点と先述の一元化により、臨川寺による大野荘の荘園支配の強化拡大が図られたと言えるだろう。

さらにその後も荘園支配の安定強化が図られている。これに関しては以下のような史料がある。

〔史料4〕 光厳上皇院宣（「臨川寺文書」・【金 257】）

加賀国大野庄領家職・山城国大井郷内檀林寺領分并則重開発田畠等、為臨川寺領可令領知給者、院宣如此、仍執達如件、

建武三年九月廿七日

参議^{〔柳原資明〕}（花押）

謹上 夢窓^{〔疎石〕} 国師禪室

追伸、

領主沽券・避状案、封裏被返下候也、

〔史料5〕 足利尊氏書状（「臨川寺文書」・『加能史料南北朝1』^{〔7〕}）

当寺并寺領安堵院宣、加一見候畢、恐惶謹言、

〔押紙〕「建武三」

十一月廿三日

臨川寺方丈

〔史料6〕 足利尊氏御判御教書（「臨川寺文書」・【金 256】）

臨川寺領加賀国大野庄、可停止国司・守護使入部并白山・金剣宮神人等乱入・狼籍^{〔穽〕}之状如件、

建武三年九月十八日

源朝臣^{〔足利尊氏〕}（花押）

〔史料4〕は、建武3年9月27日付の光厳上皇院宣による大野荘領家職の安堵であり、〔史料5〕は足利尊氏がそれを追認したものである。臨川寺側はさらに朝廷の保護も獲得することにより支配の強化を求めたものと思われる。また前掲〔史料1〕からは室町幕府が加賀守護富樫孝家に同荘に対する軍勢らの濫妨停止を命じていることがわかり、幕府はこのような点からも臨川寺の荘園支配に保護を加えている。なお、『金沢市史資料編1』が既に指摘しているようにこの「濫妨」の主体は、実態としてはむしろ守護富樫やその被官らの可能性も高い。こうした守護勢力との関係でいえば、一方では同荘にやがて守護不入地の特権が付与され、また一方では守護富樫らに対してたびたび大野荘への干渉停止を命じる多数の文書が発給されており、したがって臨川寺が守護勢力への牽制を図り、室町幕府もその要請にたびたび応じていることが改めて確認される。また、〔史料6〕では国司・守護使の入部、白山本

宮や金剣宮の神人らの乱入や狼藉を禁止しており、守護にとどまらず、守護以外からの干渉からも大野庄を保護しようとしていることがわかる。

このように臨川寺領大野庄では、新たに荘園領主となった臨川寺が相博や一円化、守護不入地化によって荘園経営・荘園支配の効率化と強化を図り、さらに幕府のみならず朝廷権威までも包摂した、度重なる手厚い保護がなされ、一般的には荘園の衰退期に入るとされる南北朝期にむしろ荘園支配が確立し、強化されていったように思われる。こうした特質はいかなる点から生じたものであろうか。

その第一はまず、大野庄が室町幕府の宗教政策の中で、特段に保護した五山系禅院領となった点にあると思われる。かつて今谷明氏が指摘したように⁽⁸⁾、室町幕府は五山系禅院領全般に対して手厚い保護を加え、また五山系禅院から室町将軍や室町幕府に対して莫大な金品の献上や任料の納入がなされている点から、これら五山系禅院領を准幕府領的なものとして位置付けた。もちろん史料残存の偶然性も考慮しなければならないが、大野庄に対する手厚い保護が加えられることを物語る史料が多数見られ、したがってこうした保護加えられた要因は、上述のような政治的・財政的背景にあると思われる。なおこうした守護の干渉排除命令の頻発は、従来は守護勢力による荘園への支配浸透の激化とそれを防衛できない荘園領主の弱体化を示す指標であると位置づけられてきたが、一方でこうした停止命令の頻発により一定の保護的効果もあったのではないかとこの観点からの検討も必要であると思われる。これについては守護と外資の室町幕府内での地位・影響力や大野庄における荘園形骸化のもう一つの要因として「金沢市史」が指摘する荘内住人の成長と守護被官化の現象とも照らし合わせる必要がある。また、加賀の荘園の場合に特有な要因として、応仁・文明の乱以後の一向一揆勢力の台頭との関連性で荘園制の衰退を見ていく必要がある。いじれにせよ、この問題は広範な範囲からの見当が必要であり、今それに言及するだけの準備がないため、これらの検討すべき諸点については、別途の機会に譲ることにした。

次に第二の点として、寺社一円地化したことにより、法制上の位置づけが強化された点が挙げられる。これについては村井章介氏が提起した⁽⁹⁾「応安大法」との関連で論じる必要がある。「応安大法」とは言うまでもなく、次のような応安元（1368）年に室町幕府より出された半済令である。

〔史料7〕室町幕府追加法第97条（『中世法制史料集』⁽¹⁰⁾の整理番号による）

一 寺社本所領事 応安元 六 十七 布施彈正
大夫入道昌權〔資運〕奉行之

禁裏 仙洞御料所、寺社一円仏神領、殿下渡領等、異于他之間、曾不可有半済之儀、固可停止武士之妨、其外諸国本所領、暫相分半分、沙汰付下地於雜掌、可令全向後知行、此上若半分之預人、或違乱雜掌方、或致過分掠領者、一円被付本所、至濫妨人者、可処罪科也、將又雖有本家寺社領之号、於領家人給之地者、宜准本所領歟、早守此旨、云一円之地、云半済之地、嚴密可打渡于雜掌矣、

次自先公^{〔足利義詮〕}御時、本所一円知行地事、今更称半済之法、不可改動、若令違犯者、可有其咎焉、

次以本所領、諛被成御下文地事、被充行替之程、先本所与給人、各半分為知行、不可有守護人之綺矣、

次月卿雲客知行地頭職事、為武恩日補任之上者、難混本所領、可停止半済之儀焉、

既に伊藤俊一氏⁽¹¹⁾らを始め室町幕府荘園制論者の多くが指摘しているように、この応安の半済令はその後の室町幕府の土地に対する基本方針と訴訟に対する基本姿勢を示した基本法的な性格を持つものとなり、したがって「応安大法」とも呼ばれるようになった法令である。そしてこの「応安大法」の存在により、室町幕府によって荘園制が再編され、該当する荘園はその内部的変化を伴いながらも、一定程度維持されることが可能になったとの見解が提示され、「室町期荘園制」と呼称された。

この史料にあるとおり、「寺社本所一円領」は半済の対象外であることが明確に位置付けられ、また同時に政治的にも訴訟上も室町幕府の保護の対象となることが明示された。したがって、臨川寺領としての大野庄支配の確立は、この「応安大法」の規定によって法的にも保障されたと位置づけられるように思われる。

このような意味において、当荘園は室町期において再編され確立した室町期荘園に該当するように思われる。」

4. 大野庄の年貢輸送と流通経済

次に大野庄における荘園制的支配の確立と展開を見る上で、もう一つの重要な観点として、流通経済上の観点か

ら見た特質を検討したい。

大野荘の年貢輸送に関して、室町幕府から過書や通行の保護を示す文書が少なからず発給されていることについては、交通史や流通経済史的観点から部分的に触れられた論考が少なからずみられ⁽¹²⁾、また「金沢市史通史編 1」においても言及がある。またそれらの史料は既に研究上著名な史料ともなっているが、改めて検討を加えてみたい。

まず、初見史料として、次のようなものがある。

〔史料8〕室町將軍家御教書（「臨川寺文書」・【金 279】）

臨川寺領加賀国大野庄年貢事、著岸若狭国云々、任寺家雜掌申請旨、毎度仰小浜津問居檢納之、加警固可令運送京都之由、可被下知守護代之状、依仰執達如件、

曆応三年九月十一日

武藏守^{〔高師直〕}（花押）

尾張左近大夫將監殿^{〔斯波氏頼〕}

右の史料は、將軍足利尊氏の執事高師直が若狭守護斯波氏頼に対し、臨川寺領大野荘の年貢輸送の警固を命じたものである。すでに『金沢市史通史編 1』などにも言及があるように、大野荘の年貢は海上を輸送され、若狭小浜で陸揚げの後、近江經由で京都まで輸送されたものと思われる。また曆応 4（1341）年に同じく高師直が、越前と若狭守護である斯波高経に、敦賀・小浜津着岸の年貢についても同様の命を下していること（【金 281】）からもわかるように、当然のことながら敦賀經由のルートも存在した。さらに貞和 3（正平 2・1347）年にも高師直は、大野荘の年貢米が琵琶湖上を運送される際に、「兵士米」と称して略奪等の違乱が見られたのに対して、近江守護六角氏頼にそうした行為を停止させるよう命じている（【金 304】）。永徳 2（弘和 2・1382）年には幕府は近江守護の六角満高に命じて、「山門六社造宮方」に属する琵琶湖上の船木浜関による大野荘年貢の抑留を停止させ、警固を命じてもいる（【金 435】）。注目すべきは、小浜津の「問居」すなわち「問丸」での「檢納」が行われている点で、この運送には「問丸」が関与していたことが窺える。いうまでもなく、問丸は年貢輸送や陸揚げのみならず、保管や中継、委託販売等までを取り扱う業者であることから、この時期既にこうした運輸・流通業者が介在して年貢輸送が実現されていた点に着目すべきと思われる。すなわちこうした室町期荘園の経営が十全に運営されるには、広域的な物流動脈の成立と流通業者の介在を一つの前提条件とし、またこうした問丸が委託販売まで行っていたことからすると、京都を中心とする広域的流通圏や京都米穀市場の価格・需給状況の変動や影響を、少なくとも間接的には受けざるを得なかったことを意味している。

〔史料9〕後光厳天皇綸旨案（「臨川寺重書案文」・【金 375】）

臨川寺領加賀国大野庄年貢運送事、申状^{副具書}如此、可止其煩之由、可有御下知山門^{〔延暦寺〕}之旨、天氣所候也、以此旨可申入座主宮給、仍執達如件、

貞治五八月十一日

〔安居院行知〕左京大夫

謹上 大納言法印御房

〔史料10〕足利義詮御判御教書案（「臨川寺重書案文」・【金 376】）

臨川寺領加賀国大野庄公米運上事、押置坂本中堂関云々、太招其咎歟、不日可令勘過、若尚及異儀者、可殊沙汰之状如件、

貞和^{〔治〕}五年九月五日

〔足利義詮〕御判

山門中堂関所

上記の史料のうち、〔史料9〕は貞治 5（正平 21・1366）年に後光厳天皇が延暦寺に対し、近江国の琵琶湖上に設置した関所で坂本七カ関に含まれる中堂関に対し年貢の抑留停止を命じたものであり、〔史料 10〕はその後室町將軍足利義詮がこの坂本中堂関に年貢の勘過を命じたものである。敦賀や小浜に陸揚げされた年貢米は、一般的に広く見られるように、陸路を運ばれ琵琶湖上を船で輸送されたものと思われる。その際、延暦寺が湖上に設置した関で抑留や関銭徴収が行われることがあり、前者に対しては延暦寺ということもあり、また天台座主への要請ということもあって朝廷から綸旨が発給されたものであろう。これにより円滑な通行が保護されたことになる。また後者の関銭免除は類例がよく見られるように幕府が命じているが、これにより経費の軽減が図られることになる。

こうした大野荘年貢米輸送に対する保護や特権付与を示している同様の文書は他にも見られ、翌貞治 6 年には將軍足利義詮が同じく延暦寺の造講堂関所に対し抑留停止を、応安 6 年には後光厳上皇が、小浜に存在した朝廷の率

分関の一つではないかと『金沢市資料編 1』が推定している「東口御服所関」に年貢米の勘過を命じ、翌日室町幕府により承認がなされている。また永徳元（弘和元・1381）年には幕府が延暦寺の諸関所に、翌永徳2年にも幕府が延暦寺七箇所関務衆徒にと、山門使節を通じて近江国船木関とに、下って応永11（1404）年には幕府が延暦寺七箇所関務衆徒に、それぞれ年貢輸送の勘過を命じている。この他にも経路の守護の年貢抑留も見られる。（以上、出典は後掲【表1】参照。）

〔史料11〕室町将軍家御教書案（「臨川寺重書案文」・【金410】）

臨川寺領加賀国大野庄米運上舟事、放入守護使、依停止往来着岸舟等を、不及運送云々、為事实者、太不可然、所詮為守護不入之地上、不日止其煩、可被勘過寺米舟之状、依仰執達如件、

康暦元年閏四月八日

〔細川頼之〕武蔵守判

富樫介〔昌家〕殿

〔史料12〕室町将軍家御教書（「臨川寺文書」・【金304】）

臨川寺雜掌申加賀国大野庄年貢運送事、於近江国湖上称兵士米致違乱云々、甚無謂、早可被停止之状、依仰執達如件、

貞和三年三月十五日

〔高師直〕武蔵守（花押）

佐々木大夫判官〔六角氏頼〕殿

〔史料11〕は積出港における地元守護による年貢の抑留に事例であり、〔史料12〕は経路上による兵士米徴収と称した守護による干渉の事例である。このように守護勢力によっても、年貢運送が妨害あるいは干渉されることがあったことがわかる。

以上のような年貢輸送の実情については、既に『金沢市史通史編1』にも同様の言及があるが、年貢輸送には様々な障壁があり、臨川寺は朝廷・幕府・守護などの諸権力を総動員し、その保護を背景としてあらゆる手段を講ながら年貢輸送に努めていることがわかる。しかし、これらに対する抵抗も相当頑強であったことが次の史料から看取される。

〔史料13〕室町将軍家御教書（「臨川寺文書」・【金505】）

臨川寺領加賀国大野庄年貢運送事、先度被仰之处、不承引云々、太無謂、向後毎度無煩可被勘過、若猶及異儀者、可有殊沙汰之由、所仰下也、仍執達如件、

応永十一年九月廿六日

〔島山基国〕沙弥（花押）

山門七ヶ所関務衆徒中

このように琵琶湖上・周辺地域における延暦寺支配下の関所では、幕府の命によっても相当の運送上の障壁が残存していたことが窺える。

ところで、この大野庄からの年貢輸送であるが、量的にはどの程度の規模であったのだろうか。それについては以下のような史料がある。

〔史料14〕室町将軍家御教書

臨川寺領加賀国大野庄年貢米式千百石所運送也、船木関無煩可被勘過之状、依仰執達如件、

永徳二年六月廿一日

〔斯波義将〕沙弥左衛門佐判

山門使節中

これによれば、年貢米は2100石という規模にのぼる。なお『金沢市史通史編1』は同湊には近隣に所在する同じく五山系荘園の天龍寺領横江荘の倉が設置されており、こうした年貢の中にはこれら京都方面の荘園領主向けに輸送される荘園年貢等も含まれるとしている。しかしいずれにせよ、1石を2俵詰めとした場合は4200俵、1石を3俵詰めとした場合は実に6300俵にも及び、相当な分量に達している。これを仮に京都まで輸送したと仮定した場合、相当数の船舶と保管庫、陸上輸送手段が必要となる。その間の輸送量、および上述のような関銭やあるいは障壁を考慮すると、何ゆえに臨川寺らは現物納に固執したのであろうか。周知の如く、全国的には鎌倉時代の後半から、代銭納、あるいは割符による為替送金が進展し、これによって荘園領主側は大幅な輸送費の軽減を図ることができ、また現地荘官側にも換金時等による利得の獲得が見込まれたことからこれを志向したとされている⁽¹³⁾。大野庄でもこうした代銭納化は緩やかにせよ一定の進行は見られたとされているが⁽¹⁴⁾、それほど急速な信仰は見

られず、戦国期に入っても全面代銭納化までには到達していない。これを端的にいち早く貨幣経済が拡大浸透した畿内・西国に対する、北陸地域での貨幣経済進展の遅滞と見ることは容易ではあるが、果たしてそれだけによるものであろうか。

ところで上述の如き諸観点から、過書や年貢の輸送・保護に類する文書を一覧にまとめると、下記【表 1】のようなものになる。

番号	金沢市史 文書番号	日付	文書名	差出	宛所	内容
1	279	暦応4年2月26日 (1340年)	室町將軍家御教書	武蔵守 (高師直)	尾張左近大夫將監殿 (斯波氏頼)	若狭守護斯波氏に同国着岸の大野荘年貢の京都転送を命じる。
2	281	暦応3年9月12日 (1341年)	室町將軍家御教書	武蔵守 (高師直)	右馬頭殿 (斯波高経)	若狭守護斯波高経に、敦賀・小浜津着岸の大野荘年貢の警固を命じる。
3	304	貞和3年3月15日 (1347年)	室町將軍家御教書	武蔵守 (高師直)	佐々木太夫判官殿 (六角氏頼)	近江守護六角氏頼に、琵琶湖上運送時の大野荘年貢米への違乱停止を命じる。
4	375	貞治5年8月11日 (1366年)	後光厳天皇諭旨案	左京大夫 (安居院行知)	大納言法印御房	天台座主尊道入道親王に近江国坂本中堂関による大野荘運上年貢抑留停止を命じる。
5	376	貞和(治)5年9月5日 (1366年)	足利義詮御判御教書案	御判 (足利義詮)	山門中堂関所 (延暦寺)	近江国坂本中堂関所に大野荘運上年貢の勸過を命じる。
6	379	貞治6年8月21日 (1367年)	足利義詮御判御教書案	御判 (足利義詮)	山門造講堂関所 (延暦寺)	延暦寺造講堂関所に大野荘運上年貢抑留停止を命じる。
7	396	(応安6年)後10月10日 (1373年)	後光厳上皇院宣	権中納言忠光 (柳原忠光)	臨川寺長老上人御房	若狭国東口御服所関に大野荘等年貢米の勸過を命じる。
8	397	応安6年閏10月11日 (1373年)	室町將軍家御教書	武蔵守 (細川頼之)	当時長老 (臨川寺)	上記院宣の内容を披露し承認を加える。
9	410	康暦元年閏4月8日 (1379年)	室町將軍家御教書案	武蔵守 (細川頼之)	富樫介殿 (富樫昌家)	加賀守護富樫昌家に大野荘年貢米運上船の抑留停止を命じる。
10	428	永徳元年9月30日 (1381年)	室町將軍家御教書案	左衛門佐 (斯波義将)	山門諸関所 (延暦寺)	延暦寺諸関所に大野荘年貢の勸過を命じる。
11	435	永徳2年2月21日 (1382年)	室町將軍家御教書案	左衛門佐 (斯波義将)	佐々木四郎殿 (六角満高)	近江守護六角満高に銘じて、同国船木関の大野荘年貢抑留を停止させる。
12	436	永徳2年3月2日 (1382年)	室町將軍家御教書案	左衛門佐 (斯波義将)	山門七ヶ所関務衆徒中 (延暦寺)	延暦寺七ヶ所関務衆徒に大野荘年貢の勸過を命じる。
13	437	永徳2年3月2日 (1382年)	室町將軍家御教書案	左衛門佐 (斯波義将)	山門使節中 (延暦寺)	延暦寺山門使節に近江国船木関の大野荘年貢勸過を命じる。
14	438	永徳2年4月27日 (1382年)	室町將軍家御教書	左衛門佐 (斯波義将)	佐々木四郎殿 (六角満高)	近江守護六角満高に銘じて、同国船木関の大野荘年貢抑留を停止させる。
15	439	永徳2年6月21日 (1382年)	室町將軍家御教書案	左衛門佐 (斯波義将)	山門使節中 (延暦寺)	延暦寺に大野荘年貢米貳千石の近江国船木関勸過を命じる。
16	505	応永11年9月26日 (1404年)	室町將軍家御教書	沙弥 (畠山基国)	山門七ヶ所関務衆徒中 (延暦寺)	延暦寺七ヶ所関務衆徒に重ねて大野荘年貢の勸過を命じる。

この表から一見して看取し得る点は、第一に南北朝動乱期には、戦乱時であることを背景として幕府が守護に対して輸送保護や違乱停止を命じていること、第二に関所等に対する抑留停止命令や過書等の内容からなる文書は1360年代から1380年代初頭において集中的に発給されていること、第三に一定の中断を経て過書・輸送保護的文書が再度発給されたのは1400年代の初頭に当たることである。これらの点については管見の範囲内では、従来特に注目されてこなかったように思われる。しかし、こうした時期的な偏差は専ら文書残存の偶然性に依るものであろうか。あるいは、何らかの要因や有意性が存する可能性はないのであろうか。

こうした傾向に多くの先行研究が着目しなかった大きな理由としては、文書残存の偶然性を除けば、以降の時代の趨勢に対する一般的理解の問題があろう。すなわち、応仁・文明の乱以後、室町幕府は弱体化し、また加賀においては一向一揆の興隆に伴い、当然のように荘園が没落して有名無実羽し、したがって過書等を発給する要求や必要性も消滅したとの予見が成り立つためであろう。筆者もそうした一般的要因をすべて否定するものではない。

しかし、かつて今谷明氏が指摘したように⁽¹⁵⁾、応仁・文明の乱後も、室町幕府奉行人奉書・下知状の形式で発給された過所が散見される。

もちろんこうした過所がどの程度実効性を持ち得たかは別問題である。しかし、応仁・文明の乱後、幕府文書を代表する文書となった奉行人奉書、あるいは五山系禅院を統轄する蔭涼軒主による『蔭涼軒日録』を通覧しても、五山側が五山系荘園の存続に躍起となっている姿勢は明らかであり⁽¹⁶⁾、とりわけ幕府料所にも準付けられる五山系荘園に対して、五山側が要求されれば、幕府側は当然のようにその発給を実施したとみても不自然ではないだろう。一方加賀の一向一揆の興隆との関連でいえば、近年では本願寺と室町幕府・朝廷との密接な関係が重視される傾向にあり⁽¹⁷⁾、比叡山延暦寺や法華宗との衝突がみられた一向宗も、幕府との関係を重視したのであれば、準幕府領たる五山系荘園に対して、一定の配慮をなした可能性も排除できないように思われる。実際に五山系禅院領に限らないが、公家寺社側の年貢納入依頼が、本願寺の在地側への通達により、納入が実現された例の存在も指摘されている⁽¹⁸⁾。したがって、一向一揆の興隆がすなわち、年貢の確保と輸送の安全の必要性を消滅させたとは必ずしもいえないように思われる。なお一向一揆興隆後の大野荘の荘園経営については、先述の如く別稿にて詳細に検討したい。

さて上記表に見られたこの時期的な偏差はいかなる要因により発生したものであろうか。そこで以下の【表 2】と【図 1】をご覧ください。【表 2】は『岩波講座 日本経済の歴史 1』⁽¹⁹⁾の巻末付録から抽出した、京都における米価の変動を 10 年ごとの平均値で、【図 1】はそれを筆者がグラフ化したものである。

年代	京都米価
	文/升 (玄米1.80ℓ)
1260-1279	12.7
1280-1299	14.2
1300-1319	12.3
1320-1339	10.3
1340-1359	11.5
1360-1379	9.7
1380-1399	7.9
1400-1419	10.7
1420-1439	11.7
1440-1459	10.6
1460-1479	7.6
1480-1499	7.7
1500-1519	6.4
1520-1539	5.4
1540-1559	5.4
1560-1579	6.4
1580-1599	10.3

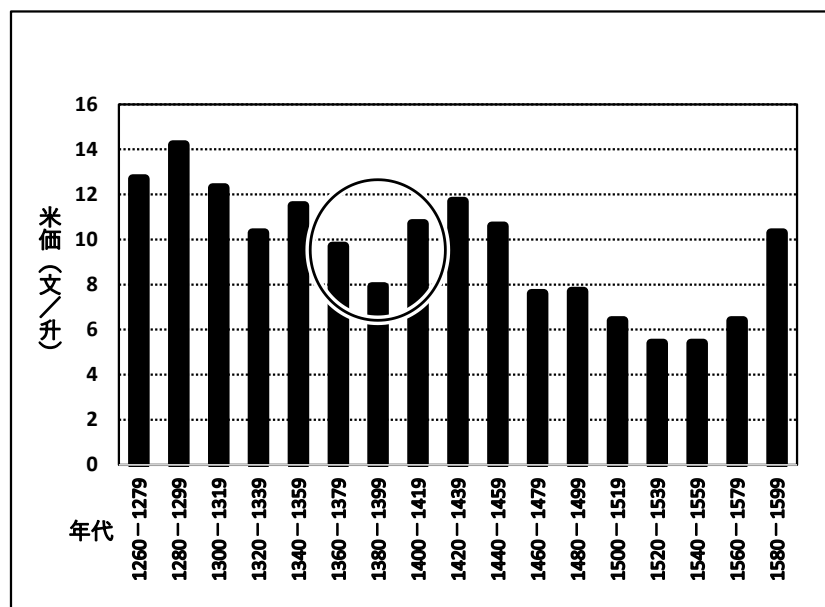


図 1 京都の米価の推移

まず、この期間の概ね前半、具体的には応仁元（1467）年の応仁・文明の乱勃発以前の京都の米価は、相対的に高水準にあり、戦国期を経て戦乱が収束した統一政権成立期には再度米価が急上昇する点については、既に先行研究において指摘がある⁽²⁰⁾。

しかしさらに詳細に米価の変動を検討すると、1380～1399年の期間が相対的に下落していることがわかる。これを前掲【表 1】に見られる文書の発給時期の偏差と比較すると、いわゆる文書発給の空白期がほぼこれに該当する。逆に 1360～1379 年代は、大野荘の一円領化を達成していた臨川寺が、戦乱の収束化の中で年貢米の現物納による確保に執心し、頻りに幕府に年貢輸送の保護や円滑な通過、またそれに伴う関銭免除等の特権付与を要請していたといえないであろうか。仮にこの推定が正しいとすると、その要因の一つとしては、当時京都での米価が相対的に高価であり、荘園領主である臨川寺はその売却益の獲得を企図した可能性を想定し得る。換言すれば、全国的に代銭納化や為替送金化が拡大する傾向の中で、臨川寺が幾多の障壁を排除してでも現物納に固執した要因として、京都米価の相対的高価とその売却益の獲得が挙げられることになる。これに反して米価が下落した時期には、荘園領主側は自家消費分を中心として一定量の確保さえできれば、さほどに固執しなかったのではないだろうか。なお、類

例としては戦国期になるが若狭湾沿岸の浦年貢において需要との関係で、海産物年貢が現物納→代銭納→現物納という過程をたどった事例が報告されている⁽²¹⁾。

そして1400年代に入り、再度米価が上昇した局面において、臨川寺は現物納の確保に再度乗り出すことにより、幕府の保護を要請したと考えられる。これに該当する文書が〔史料14〕であり、ここでは幕府が延暦寺側に対し「若猶及異儀者、可有殊沙汰」との強硬な姿勢を示している。但しそれ以後この種の文書が見られなくなる要因としては、代銭納化や為替送金化の進展、あるいは問丸など中間業者への輸送・販売の全面的委託化などが一つとして想定される。五山系禅院が金融業者や流通業者との深い関係を有し、他の寺社本所領荘園経営にも関与していたことは既に多くの先行研究に指摘があるところであり⁽²²⁾、こうした面での結合に基づきその方向に転換したことは容易に推測し得る。このように見てくると、当該期の少なくとも北陸地域の所在する荘園の経営は、京都の経済動向、それは同時にそこに接続する畿内・西国の経済動向を反映、あるいはそれらと連動していると考えられる。したがって、こうした荘園については、こうした視野から改めてとらえ直すことが必要であるといえる。また、北陸一帯に展開する日本海海運は、〔史料14〕に示されたような規模の大量輸送を可能とする物流の大動脈として、少なくともこの時期までには成立していたことが改めて確認される。

一方で大野荘関係史料を通覧すると、これ以後大野荘については地元の守護富樫氏や地元の有力寺社である白山社による干渉や介入の排除を幕府に要請する文書が増加する。これらからすれば、荘園領主である臨川寺は年貢の現物納や輸送の確保以前に、これらの干渉や介入による荘園支配の後退への対処を優先せざるを得なくなったように思われる。これがもう一つの要因として考えられよう。これらの点も含めて、以後の大野荘の展開については、別稿において検討したい。

なお、以上のように大野荘において、臨川寺が現物納化に固執し、また大量の年貢米輸送を可能とした要因としては、大野荘特有の前提条件がいくつか考えられる。その第一は本荘園が室町幕府が特段の保護を加える五山系禅院領荘園であった点である。また早期に一円領化を達成したことにより応安大法の対象となったこともこれを補強する要因であった。第二には、本荘園が「大野荘湊」と総称された、物流大動脈である日本海海運とも接続し、北加賀の流通とも接続する良好かつ重要な港湾を包摂していた点が挙げられる。また荘園領主である五山系禅院は金融業者や流通業者とも深い関係有しており、こうした背景的要因も年貢米の大量輸送を支援したともいえる。これらを要約すれば、大野荘の特質は「五山系禅院領荘園」であり、また筆者のいう「臨港型荘園」である点に存する。したがって当荘園は筆者の整理によれば「五山系臨港型荘園」と位置付けられる。なおこうした類型化が妥当であるかについても後日に譲りたいが、今後類似の荘園分析において、一つの有効な指標となり得るのでないかという点をここで提示しておきたい。

5. 結論・展望

さて以上のように、僅少な残存史料の中で少なからず推測も交えて考察を行ってきたが、本稿での結論を述べれば以下のとおりである。

①臨川寺領大野荘では、新たに荘園領主となった臨川寺が相博や一元化、守護不入地化によって荘園経営・荘園支配の効率化と強化を図り、さらに幕府のみならず朝廷権威までも包摂した、度重なる手厚い保護がなされ、一般的には荘園の衰退期に入るとされる南北朝期にむしろ荘園支配が確立し、強化されていった。また臨川寺領としての大野荘支配の確立は、「応安大法」の規定によって法的にも保障されたと位置づけられる。これらからして、当荘園は室町期において再編され確立した室町期荘園に該当するように思われる。

②全国的に代銭納化や為替送金化が拡大する傾向の中で、臨川寺が幾多の障壁を排除してでも現物納に固執した要因としては、京都米価の相対的高価とその売却益の獲得が挙げられる。また、この大量の年貢米輸送を可能とした要因として、大野荘特有の前提条件があり、その第一は本荘園が、室町幕府が特段の保護を加える五山系禅院領荘園であった点である。また早期に一円領化を達成したことにより応安大法の対象となったこともこれを補強する要因であった。第二には、本荘園が「大野荘湊」と総称された、物流大動脈である日本海海運とも接続し、北加賀の流通とも接続する良好かつ重要な港湾を包摂していた点が挙げられる。また荘園領主である五山系禅院は金融業

者や流通業者とも深い関係有しており、こうした背景的要因も年貢米の大量輸送を支援したともいえる。これらを要約すれば、大野荘の特質は「五山系禅院領荘園」であり、また筆者のいう「臨港型荘園」である点に存する。

なお本稿での結論を踏まえれば、今後、室町荘園制論や流通経済上の視点から改めて荘園像が再検討されるべき時期にきているように思われる。荘園研究が盛行した時期における荘園研究はそのほとんどが、冒頭に掲げた浅香氏の研究のように、まず「内部構造」の分析を対象とし、主としていわゆる「生産的諸関係」を重視し、その「余剰生産物」や貢納物をめぐる分配と与奪、あるいは「分業の進展」という視点から分析・評価がなされており、また余剰生産物の分配をめぐる対立軸をもとに荘園の展開過程が論じられてきた。しかし、本稿の検討結果から浮き彫りになったように、少なくとも中世後期の北陸地域の荘園については、京都を中心とする、したがって自動的に畿内・西国全域の影響を視野においた流通経済の動向、あるいは物流動態を踏まえ、さらに室町期荘園制論の枠組みの中でも、諸荘園の様相を改めて捉え直してみる作業が必要ではないかと思われる。また文献史学からの研究にとどまらず、現地調査の実施⁽²⁾、さらに考古学的成果の活用などにより、より総合的で重層的な視点で、荘園研究を進展させる必要があるようにも思われる。

参考文献・註

- (1) 浅香年木『中世北陸の社会と信仰』（法政大学出版局、1988年）、所収論文。
- (2) 金沢市史編さん委員会『金沢市史 通史編1 原始・古代・中世』（金沢市、2004年）。
- (3) 同上『金沢市史通史編1』、石川考古学会研究会『普正寺』（橋本確文堂、1969年）、石川県立埋蔵文化財センター編集・発行『普正寺遺跡（発掘調査報告書）』1984年、など。
- (4) 伊藤俊一氏『荘園』（中公新書、2011年）。
- (5) 金沢市史編さん委員会『金沢市史 資料編1 古代・中世1』（金沢市、1998年）。
- (6) 小松市史編集委員会『新修 小松市史4 国府と荘園』（小松市、2002年）。
- (7) 加能史料編纂委員会『加能史料 南北朝I』（石川県、1993年）。
- (8) 今谷明『季刊論叢日本文化（2） 戦国期の室町幕府』（角川書店、1975年）。
- (9) 村井章介「徳政としての応安半済令」（安田元久先生退任記念論集刊行委員会編『中世日本の諸相』下（吉川弘文館、1989年））。
- (10) 佐藤進一他『中世法制史料集 第2巻 室町幕府法』（岩波書店、1957年）。
- (11) 伊藤俊一『室町期荘園制の研究』（塙書房、2010年）。
- (12) 宇佐美隆之『日本中世の流通と商業』（吉川弘文館、1999年）、など。
- (13) 佐々木銀弥『中世商品流通史の研究』（法政大学出版局、1972年）、桜井英治『（新体系日本史）流通経済史』（山川出版社、2002年）、伊藤前掲註v書、など。
- (14) 同上佐々木著書、前掲註(3)『金沢市史通史編1』。
- (15) 今谷明『室町幕府解体過程の研究』（岩波書店、1985年）。
- (16) 既に蔭木英雄『（日記・記録による日本歴史叢書）蔭涼軒日録一室町禅林とその周辺』（そしえて、1987年）に詳しい。
- (17) 例えば水野智之『室町幕府公武関係の研究』（吉川弘文館、2005年）など。
- (18) 前掲註iii『金沢市史通史編1』など。
- (19) 深尾京司他『岩波講座 日本経済の歴史』第1巻（岩波書店、2017年）巻末付録。
- (20) 同上書。
- (21) 前掲註xii書。
- (22) 前掲註viii書。
- (23) 徹底した現地調査と遺跡調査が実施された例として、海老澤衷氏（当時、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現、大分県立歴史博物館）職員）を中心とした豊後国田染荘の例がある。その成果は大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館により『豊後国田染荘』計5冊（国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査概報3冊・調査報告書2冊）、1983～87年）としてまとめられ、またそれを活用した荘園史研究の成果として海老澤『荘園公領制と中世村落』（校倉書房、2000年）がある。

【付記】本研究は日本学術振興会科学研究費・基盤研究（C）一般『『叡山文庫』所蔵資料を中心とした中近世移行期近江坂本の復元的研究』（20K00948、研究代表者・石崎建治）の助成による成果の一部である。

The Love and Suicide of Vachel Lindsay and Sara Teasdale

Kojima Johnny Ide Miyabi

Abstract

“The Chinese Nightingale” is a poem published in 1915 by Vachel Lindsay dedicated to Sara Teasdale. This paper delves into the surrounding matters that entail the two poets’ consecutive deaths in 1931 and 1933, focusing on his letters to her and the aforementioned poem, “The Chinese Nightingale.” The two started their correspondences as two poets in 1914. Their relationship lasted for no more than a year when Sara got married in December; Vachel, on the other hand, took a rather young woman to his wife eleven years later. The two poets maintained their friendship after their marriages and kept each other close to their hearts till their deaths.

Keywords: Vachel Lindsay, Sara Teasdale, The Chinese Nightingale, Love, Suicide

Preface

Pulchrum est paucorum hominum (Friedrich Nietzsche, *Der Antichrist*)

Give ear, O my people, *to* my law: incline your ears to the words of my mouth. I will open my mouth in a parable: I will utter dark sayings of old: Which we have heard and known, and our fathers have told us. We will not hide *them* from their children, shewing to the generation to come the praises of the LORD, and his strength, and his wonderful works that he hath done. (KJV Psalms 78:1-4)

The two wrote about the two. (J and M)

Introduction

“The Chinese Nightingale” is a poem published in 1915 by Vachel Lindsay dedicated to his memories with Sara Teasdale. Not only is this poem a beautiful piece of art, but it entails their consecutive tragic deaths in 1931 and 1933. The two knew each other through their correspondences that had started on the brink of 1914. Although Vachel’s feelings for her was ostensibly manifested in his avalanche of letters and the pivotal poem in this paper, “The Chinese Nightingale,” their relationship was brought to an end in December of that year for Sara’s marriage to Ernst B. Filsinger. Notwithstanding the evidences scattered in Vachel’s letter to Sara that he was more so ardently in love with her, he—rather in haste—proposed to Elizabeth Connor, a refined woman of age twenty-two years younger than him, in 1925; the two poets maintained their friendship after their marriages and kept each other close to their hearts till their deaths.

The following paper consists of five chapters. Chapters 1 and 2 delve among the two poets’ biographies accordingly, followed by Chapter 3, where it expounds on their poetic exchanges and love whirlwind in 1914, particularly from the facet of “The Chinese Nightingale.” Chapter 4 introduces a verse by verse translation of the poem in Japanese. The final Chapter closes with a shift to highlight the death of each counterpart.

Chapter 1 On Vachel Lindsay

Nicholas Vachel Lindsay was born as the son of Dr. Vachel Thomas Lindsay and Esther Catherine Frazee Lindsay on November 10th 1879 in Springfield, Illinois—the very place Abraham Lincoln settled for seventeen years prior to his terms in office as the 16th president of the United States. This historical fact naturally made Vachel Lindsay become a Democrat and opt for nationalism; throughout his life, he strived to represent what an American was, and expressed it under the notion of Heroism in such poetries

as “The Litany of the Heroes,” whose intention of the content possibly emulates Emerson’s *Representative Men*; and “The Eagle That Is Forgotten,” whose subject is on his Springfield’s hero, John P. Altgeld. In spite of the heroism native to his birthplace, he wrote in his “Springfield Magical” that it gave him an impression that Springfield was “the City of my[his] Discontent,” and due to the real situation of his hometown, he came to hold his ideal view toward Springfield; his despair clearly reflects in the aforementioned piece, however, his hope evidently in “The Springfield of the Far Future,” where God sends healing to Springfield.

With the profound influence by his parents—as he depicts his father in “Doctor Mohawk,” and his mother in “The Hearth Eternal,”—his strong inclination towards religion, mysticism, and art was steadily formed. It is safe to say that it was especially his mother, who belonged to a protestant sect, Disciples of Christ, i.e. Campbellite, who awoke him as a poet. The fundamental basis of Vachel’s ideas about Americanism, Heroism, Christianity, Egypt, and Confucius that eventually all mingled to be his unique conceptual amalgam of the East and the West were derived from the pious figure of her, who even used her voice in public speaking. Her religious attitude—in a concrete way—resulted in his life-long challenge in the embodiment of the notion of Utopia. Taking cognizance of his whole life as an evangelist and as a St. Franciscan in addition to the poetries such as “Formula for a Utopia,” *The Golden Book of Springfield* is what he had wanted to write as a book about his idea of Utopia in the form of Plato’s *Republic*.

The artistic environment where he grew up surrounded by such books as *Grimme’s Fairy Tale*, Hans Andersen’s works, Dante’s *Divine Comedy* illustrated by Dore, and *Paradise Lost* by John Milton, cultivated his sense and culture for literature and his disposition to put magical world view in his works. Milton was one of the crucial poetic figures to him, he wrote in his diary in 1924 as the following: “It was Milton made me a poet and blessed me and cursed me at nine years of age” (Masters, p.328); how he had trenchant impact on him is also manifested in “To Eve, Man’s Dream of Wifhood as Described by Milton.” At that time when he initially became interested in *Paradise Lost* at the age of eight, he fell in love with the Eve depicted by him; he continued to read the work so ardently as an axis of his life that in the last year of his life, he made a critical-reading notebook filled with its analysis. Edgar Allan Poe was also an eminent artist intrinsic to him, it is, in fact, said that his metrics can be derived from Poe—and, his vision from Milton.

In 1897, he entered Hiram College, Ohio as a student of medicine where he participated in creating the college manual *The Spider Web* to which he contributed “The Battle” and “The Last Song of Lucifer,” both of which were published after his habitual revising. He quit studying medicine and subordinately dropped out from the college only to return to Springfield in 1900. From 1901 to 1905, he was so earnestly engaged in writing and drawing as a student that he started to make livings with art during his stay in New York. On the streets, he sold copies of his illustrated poetries, “We Who Are Playing Tonight” and “A Cup of Paint,” and finally got a voluntary yet to be paid job of giving lectures of art history at YMCA.

It is significantly notable to feel the deep root of his view towards his art and aesthetic sense that he was a frequent visionary. In 1904 he saw the first visions, and throughout 1905, he repeatedly saw them and reached a strikingly clear one in September 4th 1906. From thence, he composed the work of “I Heard Immanuel Singing,” which was included in the following two works of his: *The Tramp’s Excuse and Other Poems*, as a piece in the form of a seventy-five pages pamphlet published in 1904; and *The Congo and Other Poems*, in 1914. The long time gap between his two publications irrefutably explicates his habit of meticulous revising as stated above. Preceding his compositions of these works, he had written a poetry, “The Village Improvement Parade,” where the mixture of Christian and Egyptian esotericism is expressed, along with a drawing of “The Map of Universe” where the visionary world is shown as in Jakob Boehme, Joseph Smith, Emanuel Swedenborg, and William Blake—all of whom he was presumably under the visionary and literary influence—, both of which he used during his tour as a frequent reference to render a fertile imagination to the listeners while teaching. Furthermore, *Where is Aladdin’s Lamp?*—which has no correlation between the poetry “Aladdin’s Lamp” despite of its title parallelism—was once created for his then desire to elaborate his idea of the universe that partially overlaps with “The Map of the Universe;” however, this copy was later completely eliminated.

Besides his fertile mind where Christ, Confucius, Buddha, and Swedenborg underlie firmly, the authentic and traditional taste in literature can be observed in the book list of the basic yet essential works he read by the age of thirty-one (Masters, p.255). Some of his enumerations included: Shakespeare, Algernon Swinburne, John Keats, Sidney Lanier, and O.Henry; the poems of William Morris and Dante Gabriel Rossetti; Paul Sabatier’s *Life of Saint Francis*; Walter Pater’s *The Renaissance*, William James’ *Varieties of*

Religious Experience, The Analects of Confucius, The Book of the Dead, the Scriptures of the Hindus, and the Koran.

Due to his strong will to realize his thoughts as an evangelist with the image of St. Francis, he started his tour in 1908 on foot from New York to Springfield, and in the same year, composed “On the Building of Springfield,” where in his letter from 1931 commented, “The ideals of my life, on the Platform or off, are summarized in the “Building of Springfield Poem.” I am at the top of my strength and powers to further those ideas;” (LVA, p.453)—notwithstanding the fact that the year of the letter shows that he was approaching his end, he never quit tackling his realization of his ideal Springfield veiled by magical and American aura. In 1912, he conducted a tour on foot again toward California—initially planned to head for the Pacific Coast in LA, Seattle, and the final destination being Springfield—with his work *Rhymes to Be Traded for Bread*, known as “The Gospel of Beauty” as a substitute for money and this privately printed version was later independently published with the title *Adventure While Preaching the Gospel of Beauty*; however, his plan had been aborted in New Mexico, and he went back to his hometown.

The year 1913 was one of the turning point years when his destiny drastically moved; it was when he met Harriet Monroe who was the founder of the magazine Poetry, which also awarded his *General William Booth Enters into Heaven and Other Poems*, and especially it was when he started to correspond with Sara Teasdale. In 1914, he read “The Congo” at the banquet held by Poetry with the attendance of William Butler Yeats; met in person with Sara Teasdale—whom he referred to as Gloriana and Saraphim—and embarked on composing “The Chinese Nightingale;” and published *The Congo and Other Poems*. In 1915, “The Chinese Nightingale” that he himself regarded as his best poem on Poetry won the Levinson Award; the poem is—in fact—the record of the love between the two. *The Art of the Moving Picture*, which shows his attentiveness to movies, was also published on the same year. *The Chinese Nightingale and Other Poems* was published in 1917 with a dedication line to Gloriana. He, again, conducted a tour from 1916 to 1918 throughout the land of America, and in 1918 his father passed. *The Golden Book of Springfield*—where he tried to show his ideal world, was—with confidence—published in 1920; however, after all, he got much criticism of it. In 1922, he experienced the passing of his mother. In 1923, *Going-to-the-Sun* was published; the first edition of *Collected Poems* was also published with the dedicated line to “Sara Teasdale, Poet;” the difference of the term between “Sara Teasdale, Poet” in this dedication and “Gloriana” from 1917 is noteworthy, as it evidently shows the change in his attitude toward her.

From 1923 to 1924 at Gulf Park Junior College for Girls, he gave lectures about contemporary art—where he fell in love with a student, Elizabeth Mann Wills. In 1925, he met Elizabeth Conner and got married in merely three months; she was twenty-three and he was forty-five at the time. On the exact day of their marriage, the second edition of *Collected Poems* came into the world, which leaves a rather indubitable implications toward his former—yet unrequited—lover.

He begun his tour again in 1926, but fell into financial difficulties. Their first daughter, Susan Doniphan Lindsay, was born in 1926, and their son, Nicholas Cave Lindsay, the following year. From 1928 to 1929, he went on tour again and compensated all his debt for raising his family, however, unfortunately, his health situation worsened. In 1929, *Every Soul is a Circus* was published. In 1931, he commuted suicide by swallowing a bottle of Lysol during the period of his tour.

Chapter 2 On Sara Teasdale

Sara Trevor Teasdale was born in August 8th 1884, St. Louis, Missouri as the youngest daughter between John Warren Teasdale and Mary Elizabeth Willard. She spent her childhood years predominantly with her sister Marry—whom she called “Mamie,” who read her poetries and ignited her poetic cognisances in aspects of poetry, art, and music. Weakened by frailty throughout her life, she was homeschooled up to the age of nine, enrolled in Mary Institute from 1898, then moved to Homer Hall the following year, where she picked Heinrich Heine and other eminent literary artists. In Homer Hall, she had befriended Williamina Parrish, who later invited her to join The Potters—an all women literary club established in 1887, formerly known as The Wednesday Club. Soon after The Potters begun anew solicited by the girls for its affluent success within the literary clubs, they actively worked on their monthly article, *The Potter’s Wheel*, that had lasted for three years since 1904, which soon was recognized in the year of 1905 St. Louis, where its peripheral years were flourishing with literary activities and artists, namely T. S. Eliot, Winston Churchill, Eugene Field, and more.

While her contribution to the article was done diligently, it was only in 1907 that her dexterity and the potential talent was not merely discovered but was offered to be printed by William Marion Reedy, the editor of a local newspaper, *Reedy’s Mirror*. Under

such bolstered circumstances, Sara successfully published her first poetry collection, *Sonnets to Duse and Other Poems* during that year. In addition to this, she met a poet from St. Louis, John Myers O'Hara, who was well versed in Greek poetries—one of the subjects where her passion incessantly lied—, through Reedy in 1908. O'Hara introduced her to Lafcadio Hearn, whose works amused her with the falling gray ashes from the Japanese incense; it had been an attribution to her preference for wearing gray attires, and to the countless usages of the word “gray” in her poetries. Sara had acquainted with another poet who was then teaching philosophy at Arizona University, Marion Cummings Stanley, the same year. Sharing the same interest in Grecian lyricists, Christina Rossetti, *The Portuguese Nun*, and other literary vivacities, they immediately became friends—their correspondences lasted for quite some time.

From 1911, she initiated her frequent visit to the Poet Society of America held in New York, and published her second book, *Helen of Troy and Other Poems*. Her life as a poet seemed to have started auspiciously; however, her relentless concern on her feebleness kept her grounded to the fact that she needed to get married to have a more stable life for, she had never fallen in love before she turned twenty-eight—all her poetries on love were rather vicariously written. To this perturbed situation, in 1911, she fortuitously met John Hall Wheelock, a poet. He had happened to have picked one of her works and said, “[I] discovered that there was a new poet in this world,” whose poem “The Human Fantasy” had also coincidentally pierced through Sara’s poetic sentience. The two soon started writing to each other and oftentimes went on a walk in dusk hours. Notwithstanding their romantic exchanges and Sara’s feelings for him, her love was never to be reciprocated in a sense that she had expected; he turned out to be one of the most closest and pivotal friends throughout her life.

The founder/editor of *Poetry: A Magazine of Verse*—a reputable establishment during those years, Harriet Monroe, and Sara begun their correspondences in 1913. Monroe, resided and industrialized in Chicago, called Sara over to come see her. Her editorship helped her with her yet to be publicized works, extended her relationship with another poet, Vachel Lindsay to boot. The fact that his name was brought about through Witter Banner the prior year when he suggested her that she write to him in order to receive Vachel’s then latest publication, *The Village Magazine*, and that Vachel himself wrote to Sara his introduction in brevity that July is somewhat an interesting notion to be touched on as it shows that his name was outstandingly familiar to her.

1914 was the milestone year in Sara’s personal life. Early that year, the interchange of letters with Vachel had set off more so in a habitual manner; their first meet up in person was realized on February 18th 1914. Although when was asked by Monroe on her, their relationship retained platonic on Vachel’s end; however, their recurrent exchanges led him to feel fond of Sara and to appreciate her as the poetic bird who inspired him to write. Both of them being occupied by booked trips—especially for Vachel, who was tramping around reciting his poems interstate—, there were hindrances to carry out a tête-à-tête conversation, but only to write to each other. In May of that year, Vachel confessed his love to her in his letters, and in the following month, maneuvered to his offer of proposal. It may seem that their love life had sailed out smoothly, but Sara was still in the midst of getting over the vex of forgetting John. In addition to that, she had Ernst B. Filsinger in the corner of her eye whom she was coerced into teetering among the three.

Ernst was, to some extent, in the exact position of how Vachel was to Monroe, to Eunice Tiejens—another friend of Sara’s—, although he was very much the polar opposite on the inside. He was a shrewd businessman who was regarded stable; and some of the prominent physical features resembled John—perhaps an additional trait that made him propitious for Sara. Ernst did not approach Sara in a way that Vachel did, but he had known Sara through her works, and had cherished her for quite some time. In July of 1914, Sara brought up her ongoing situation with the two, Vachel and Ernst, to Monroe and Tiejens. Needless to say, the two rooted for her relationship with whom they had introduced accordingly. Tiejens, informed of Ernst balking at making his first move, advised him that he change his manner in an instance if he wanted to pursuit her heart. Her action incidentally bore fruit to their relationship; in August 18th, their engagement was publicized. In December 19th 1914, Sara became a Filsinger in a small ceremony held in her home in St. Louis.

Not more than a year after her marriage to Ernst, Sara published *Rivers to the Sea*. This occurrence coruscated Vachel to write to her again, and soon after his letter to her, they rekindled their friendship. This third publication of hers was assessed to be highly prestigious; she steered her way to the Poet Society of America as the guest of honor where Edgar Mater Lee, Robert Frost, Gutzon Borglum, and other noteworthy figures attended. On the other hand, Ernst was also thriving on his business life. His business trips abroad multiplied; however, his overworking attitude concerned Sara of his health, but more importantly, left her marginally lonely.

Sara published her collected anthological poems *The Answering Voice*, and her poetry collection *Love Songs* in 1917—the latter had won the Pulitzer Prize the following year. She proceeded to continually publish *Barter* in 1918 and *Flame and Shadow* in 1920; by this time, Sara had gained decent amount of notice and applause for her works. However, Sara’s life turned toward the downfall from 1921. Death was chasing after her; she lost her father in 1921, her mother and brother George in 1924, and her friend, Vachel in 1931.

She published *Dark of the Moon* in 1926, and three years later, she moved interstate to fulfill the criteria to file for divorce while Ernst was in South Africa for his business trip. Her decision to divorce Ernst was due to his incessant absence—he, in fact, invited her to come along with him, but her frailty stopped her from doing so—; and to her broken dream of not being able to live up to what she had envisioned as a married woman. Sara moved back in the vicinity where she had lived as a Filsinger after their divorce was officially filed, and maintained her friendship with Vachel afterwards. In 1930, she published *Stars To-night*, a book of poems for children.

After Vachel’s death in the late 1931, John who couldn’t have borne to see her in despair, propounded the idea of her taking up and deepening the study on Christina Rossetti. Not only did she name her poem “A Christmas Carol” as one of her first works she adored, Rossetti was an influential figure to her throughout her writings since the juvenile days. To comply with her requirements in Rossetti’s study, she flew to England to gather information on her. When she got back to her home in New York, her pneumonia had aggravated. On January 29th 1933, after writing her posthumous work *Strange Victory*, she committed suicide overdosing on sleeping pills.

Chapter 3 The Love of Vachel Lindsay and Sara Teasdale

Sara was an inspiration to Vachel to write and so was he to her. As aforementioned, the two started their correspondences on the brink of 1914. Much to one’s chagrin, there is no fragment of Sara’s letters to him as he had burned them all when he received the announcement of the Filsinger’s marriage in 1914—he, however, kept the lock of her hair that was sent earlier that year of his own accord. In January 16th 1914, he wrote “Send me a lock of your hair. I want to write a sober scientific essay in coldly and deliberately chosen metrical and rhymed essay-language—showing the sober distinction between your hair and the rays of the sun and moon—also what it has in common with them.” (*AN*, Ch.2, p.10), and consequently on May 31st, asked for her hairpin, “And so you must send me a hairpin as a sign that some time when you are very happy—and the chaperone is forty miles away—I may tell your curls that they are lovely and a notable aureole.” (*AN*, Ch.3, p.38). The woeful determination was explicated in his letter on August 20th after having been informed of the Filsinger’s engagement supposedly not more than a week before their proclamation as the following: “Then I burned up your letters—and they smelled of the spice tree. And I have put your golden hair away and the spice blossom—I couldn’t destroy them.” (*AN*, Ch.6, p.27). Her intentions and replies to him could only be seen as a silhouette through his letters and her published works that leave vestiges of their memories. They oft sent each other poems that were in progress; particularly, he mentioned that his “Mark Twain and Joan of Arc” mimicked her style she used in “Sappho.”

A notable allusion to make in his letters is that he called her “Sarafimm”—a sobriquet based on his younger sister Joy Frazee Lindsay Blair’s idea. In his letter on February 24th, he sent her a poem entitled “Saraphimm.”

Who are these creatures, red of hair
A chanting with the cherubims?
Just what are they, grey traveller, say?
The traveller answers right away:—
'They're Sara, Sara Saraphims.
'They flit above the shining trees.
They perch upon the upper limbs—
Half bird half-angel—chirp and chant—
They fill the streets with ardent hymns.
Their silliest song is yet so sweet
The tear of Joy my eyesight dims.

In short—they're what I said they were:

They're Sara Sara Saraphims.' (*AN*, Ch.3, p.4)

On pivoting “The Chinese Nightingale,” not only was May the month he sketched out the outline of it, but also was the month when he confessed his love for her for the first time—specifically, in the letter he sent on the 9th, as the following quote: “Which ever I am: (1.) a man of the Road, (2.) a man of Springfield or (3.) Sara’s man renouncing all other allegiances—I love you dearly—and I must henceforth keep thinking thinking on your real place and mission in my destiny, and [your] my real place and mission in your destiny. I can almost see you—and here’s good fortune to your red-bird song.” (*AN*, Ch.4, p.37). Nightingale carries his subjective view on love for Sara as a poet—or rather another nightingale who was able to keep up with his poetic exchanges; he referred to her as the nightingale in his earlier letter on February 20th, where he said, “If the Holy Ghost has laid hold on you to make you a singer—or passion—very well—you are the veritable nightengale at you best. ... I want to wake up tomorrow a fighter—warring against my inertia—and all the demons of my world—and do my work.” (*AN*, Ch.2, p.53). On May 1st he mentioned, “I have been thinking of that Chinese Nightengale—taking notes on it—writing letters all day. ... I sort of feel the great Rubicon is ahead of me—not behind—I keep saving myself saving myself—for some spiritual Rubicon—I know not what. I can almost see something very large—in the dusk ahead.” (*AN*, Ch.4, p. 26), followed by a rather concrete conceptualized letter on May 4th—when her father had had a stroke, hence his description of her as “unhappy”—as:

While you have been so unhappy—to tell the truth, child, I have been very happy. The Chinese Nightengale has been singing in my heart till it was like to burst, all the long days. Only a few broken phrases on paper to show for it.—I havnt had quite such an experience since I wrote The Last Song of Lucifer (!) perhaps. (Well—I will omit it!). So—as I say—the nightengale has almost drownd out the Universe. If I get the poem within a thousand miles of the enchantment that holds me I will have a good one. I will venture the refrain. A ghost nightengale—thousands of years old—sings in a Chinese Laundry for the night-shift—about 4 o’clock in the morning. Sings of the most ancient possible days of China.

[‘But one thing]

I remember I remember

That Spring came on forever

That Spring came on forever'

Said the Chinese Nightengale.

His memories get dimmer and dimmer as he goes back through the ages—verse by verse—but always from the Beginning—Spring after the sorrows of winter—.

It may sound strange—but I said to myself yesterday—this happiness has made my whole life worth while. It was as though there was a bough in my breast—and there the bird sang as though his throat were a river or a fountain.

It is something utterly beyond me—I hardly know what to do with myself. Certainly the poem may turn out a third rate thing. But I will never forget that ghost of a bird. (*AN*, Ch.4, p.32)

Despite of its ambiguousness to pin down on how the background of “China” came about, there is a certain probability that it all began with his forenamed sister Joy’s marriage in China. During the Easter of the year, she married to Dr. Paul Wakefield, a medical missionary, and both his parents went to China on the grounds of it. Considering the fact that she was the mother of Sara’s epithet, he may have payed an homage to her within this work specifically. He also had a Chinese laundryman that he commented on in his letter from February 8th. This being said, its subtitle, “A Song in Chinese Tapestries,” genuinely stands as a prelude to convey layered interpretations all based on his side of the story to Sara.

Factually speaking of their relationship in June, he showed that he was an ardent lover of Sara on his letter from June 1st as below:

I have come to the point where I am willing to make a considerable sacrifice of my plans to be with you a little while. It looks like a little to you but it is an enormous step for me. Please take it as seriously as possible.

And if—through this—my only [obvious] possible source of real income that shows at present on the horizon—I can come anywhere near the income that can keep you safe and happy and living your life as life has been for you—I shall certainly ask you for your heart

forever. But I am afraid my dear—you are rather versatile—and if after all your wanting me to take life and happiness in June seriously—you do not—want any more progress—well—it will be very very hard for me.

I was only going to say—I hope to win your heart and keep it. . . .

I am yours till death. (*AN*, Ch.5, p.18)

He had left Sara a ring for her to receive in St. Louis while she was away in New York, and later that month, sent “Spice Tree” dedicated to their memories—one of the specific lines also referred to in “We drank our tea in China beneath the sacred spice-trees,” in the poem.

No matter how his adoration for her never knew to cease, Sara had chosen Ernst as her husband for, her apprehension about her own health and how—even Vachel himself mentioned in his letters—their marital life may not offer her an optimistically stable life. But little did he, nor really anyone, know where Sara’s true intent and heart lied. After her marriage was proclaimed, Vachel was, needless to say, left utterly speechless in anger, frustration—as implied from the snippet of his letter in August above—and sadness. Devastated and despaired, he sent her his first manuscript of “The Chinese Nightingale” in October, and an embroidery of two phoenixes that emulated him and her as two nightingales—a gift from his parents in China—along with a painting of a princess by Edmund Dulac that reminded him of her royal soul as her marriage ceremonial gift four days prior to their marriage.

“The Chinese Nightingale” was officially published in 1917 in *The Chinese Nightingale and Other Poems*. He ended his book with a poem in the personal copy he sent to her: “To Sara Teasdale the Unforgotten.” In February of that year, Vachel visited the Filsinger’s in New York; his companionship with them—even after his marriage in 1925—lasted until the Filsinger’s filed for divorce in 1929.

Chapter 4 Japanese Translation of “The Chinese Nightingale”

Our Japanese translation of the Chinese Nightingale is proposed here for the reason that we hope this work and the two artists, Vachel Lindsay and Sara Teasdale, to become known much wider in Japan. The history of English and American Literature in Japan has founded its great basement with a number of sophisticated translations that cannot be omitted from the history of literature in Japan. This fact made us translate this work and we hope many people read this and use it as a key for art and study.

<p>The Chinese Nightingale</p> <p>A Song in Chinese Tapestries</p>	<p>支那の夜鶯</p> <p>掛毛氈に織られた、ある一つの歌。</p>
<p>1“How, how,” he said. “Friend Chang,” I said, 2“San Francisco sleeps as the dead— 3Ended license, lust and play: 4Why do you iron the night away? 5Your big clock speaks with a deadly sound, 6With a tick and a wail till dawn comes round. 7While the monster shadows glower and creep, 8What can be better for man than sleep?”</p>	<p>1「一体、如何すれば」と彼は言った。私は言った、「我が友張よ、 2桑港は、死人のように眠っている— 3滅びた自由、渴望と遊戯。 4何故君は、火斗掛けをして夜を越すのだ。 5君の大きな時計は、死を誘う音で語り、 6夜明けが来るまで、刻々と時刻と悲嘆を刻む。 7怪物の影が睨み、そして忍び寄る時、 8人は眠りに就くこと以上に何が出来ようか。」</p>

<p> ⁹“I will tell you a secret,” Chang replied; ¹⁰“My breast with vision is satisfied, ¹¹And I see green trees and fluttering wings, ¹²And my deathless bird from Shanghai sings.” ¹³Then he lit five fire-crackers in a pan. ¹⁴“Pop, pop,” said the fire-crackers, “cra-cra-crack.” ¹⁵He lit a joss stick long and black. ¹⁶Then the proud gray joss in the corner stirred; ¹⁷On his wrist appeared a gray small bird, ¹⁸And this was the song of the gray small bird: ¹⁹“Where is the princess, loved forever, ²⁰Who made Chang first of the kings of men?” </p>	<p> ⁹「僕があなたに秘密を教えましょう」と張は答えた。 ¹⁰「僕の胸はある光景に満ち、 ¹¹そして、僕は緑の樹々とはためく翼が見えています、 ¹²そして、上海から到来した、僕の不死なる鳥は、歌うのです。」 ¹³それから彼は、平皿にある五つの爆竹に火を着けた。 ¹⁴「ばあん、ばあん、」と爆竹が鳴る。「ば、ば、ばあん。」 ¹⁵長く黒い線香に、彼は火を着けた。 ¹⁶すると、部屋の隅に置かれた、誇り高さ灰色の神像が揺れ動き、 ¹⁷彼の手首の上に、一羽の灰色の小鳥が現れた。 ¹⁸そして、これが灰色の小鳥の歌である。 ¹⁹「あの姫は何処に、永久に愛されし姫よ、 ²⁰張を人々の王達の内から、第一に王とした姫よ。」 </p>
<p> ²¹And the joss in the corner stirred again; ²²And the carved dog, curled in his arms, awoke, ²³Barked forth a smoke-cloud that whirled and broke. ²⁴It piled in a maze round the ironing-place, ²⁵And there on the snowy table wide ²⁶Stood a Chinese lady of high degree, ²⁷With a scornful, witching, tea-rose face.... ²⁸Yet she put away all form and pride, ²⁹And laid her glimmering veil aside ³⁰With a childlike smile for Chang and for me. </p>	<p> ²¹そして、部屋の隅に置かれた神像は、再び揺れ動いた、 ²²更には、張の腕にくるまる彫刻の犬は、その目を覚まし、 ²³幾筋にも分かれ、渦を巻き、立ち昇る煙の雲に向かって吠え立てた。 ²⁴火斗部屋に、迷宮が如く、隅々まで煙が立ち込めた、 ²⁵すると、雪のように白く幅広な机の上に、 ²⁶高貴な出自の支那の婦人が立っていた、 ²⁷蔑みに満ちた、魅惑的で、支那の薔薇色の面持ちで...。 ²⁸けれども、彼女は全ての形式と矜持を捨て去り、 ²⁹更には、煌めく衣を脇に投げ捨て、 ³⁰張と私に、子供のような微笑みを見せた。 </p>
<p> ³¹The walls fell back, night was aflower, ³²The table gleamed in a moonlit bower, ³³While Chang, with a countenance carved of stone, ³⁴Ironed and ironed, all alone. ³⁵And thus she sang to the busy man Chang: ³⁶“Have you forgotten.... ³⁷Deep in the ages, long, long ago, ³⁸I was your sweetheart, there on the sand— ³⁹Storm-worn beach of the Chinese land? ⁴⁰We sold our grain in the peacock town ⁴¹Built on the edge of the sea-sands brown— ⁴²Built on the edge of the sea-sands brown.... </p>	<p> ³¹火斗部屋の壁は崩れ去り、夜は花開き、 ³²その机は、月明かりの下の東屋の内に、仄かに輝いた。 ³³一方、張は石彫りのような表情を浮かべ、 ³⁴火斗掛けを、火斗掛けをするのだ、唯独りで。 ³⁵そして、それ故に彼女は、忙しき男張に歌いかけた。 ³⁶「忘れてしまいましたか...。 ³⁷遙か、遙か遠くの時の、その奥底に、 ³⁸私は貴方の恋人でした、砂浜にいましたね— ³⁹嵐で荒れた支那の砂浜に。 ⁴⁰私達は孔雀の街で、穀物を売っていました、 ⁴¹茶色の砂浜の際にある孔雀の街で— ⁴²茶色の砂浜の際にある孔雀の街で...。 </p>

<p>43⁴⁴When all the world was drinking blood 44⁴⁴From the skulls of men and bulls 45⁴⁴And all the world had swords and clubs of stone, 46⁴⁴We drank our tea in China beneath the sacred spice-trees, 47⁴⁴And heard the curled waves of the harbor moan. 48⁴⁴And this gray bird, in Love's first spring, 49⁴⁴With a bright-bronze breast and a bronze-brown wing, 50⁴⁴Captured the world with his carolling. 51⁴⁴Do you remember, ages after, 52⁴⁴At last the world we were born to own? 53⁴⁴You were the heir of the yellow throne— 54⁴⁴The world was the field of the Chinese man 55⁴⁴And we were the pride of the Sons of Han? 56⁴⁴We copied deep books and we carved in jade, 57⁴⁴And wove blue silks in the mulberry shade....”</p>	<p>43 「世界が血を飲み込む時、 44 人間と雄牛の頭蓋から血を飲み込む時、 45 そして、世界が石刀と石棍棒を手にした時、 46 私達は、神聖なる芳香樹の下、支那でお茶を飲んでいました、 47 そして、港の渦巻く波が嘆くのを耳にしました。 48 そして、この灰色の鳥は、愛の初春に、 49 明るい青銅色の胸と茶青銅色の翼を持ち、 50 その歌声で、世界を魅了しました。 51 覚えていますか、今でも、 52 私達は終に、世界を所有するために生まれたということ。を。 53 貴方は、黄色の玉座の後継者でした— 54 世界はその支那の男の領域でした、 55 そして、私達は、汗の子息達の矜持でしたね。 56 私達は、深淵なる書を書き写したり、翡翠で彫刻をしたり、 57 桑木の陰で、青色の錦糸で刺繍をしたりしていました...。」</p>
<p>58⁴⁴I remember, I remember 59⁴⁴That Spring came on forever, 60⁴⁴That Spring came on forever.” 61⁴⁴Said the Chinese nightingale.</p>	<p>58 「覚えていますよ、覚えていますよ、 59 その春は永久に来るのです、 60 その春は永久に来るのです。」 61 そう、支那の夜鶯は言った。</p>
<p>62⁴⁴My heart was filled with marvel and dream, 63⁴⁴Though I saw the western street-lamps gleam, 64⁴⁴Though dawn was bringing the western day, 65⁴⁴Though Chang was a laundryman ironing away.... 66⁴⁴Mingled there with the streets and alleys, 67⁴⁴The railroad-yard and the clock-tower bright, 68⁴⁴Demon clouds crossed ancient valleys; 69⁴⁴Across wide lotus-ponds of light 70⁴⁴I marked a giant firefly's flight.</p>	<p>62 私の心は、驚異と夢想到満ちた。 63 私は西洋の街頭が仄かに輝くのを見たにも関わらず、 64 夜明けが西洋の陽をもたらしたにも関わらず、 65 張が火斗掛けをするような洗濯屋であるにも関わらず...。 66 大路と小路は、 67 鉄道の駅構内と明るい時計塔に入り混ざり、 68 霊に満ちた雲は、古の谷をたなびく、 69 広い光の蓮池を横切る、 70 大きな蛍の飛行を私は見たのだ。</p>
<p>71⁴⁴And the lady, rosy-red, 72⁴⁴Flourished her fan, her shimmering fan, 73⁴⁴Stretched her hand toward Chang, and said: 74⁴⁴Do you remember, 75⁴⁴Ages after, 76⁴⁴Our palace of heart-red stone? 77⁴⁴Do you remember 78⁴⁴The little doll-faced children 79⁴⁴With their lanterns full of moon-fire, 80⁴⁴That came from all the empire 81⁴⁴Honoring the throne?—</p>	<p>71 そして、その薔薇のように赤き婦人は、 72 扇を広げた、彼女の煌めく扇を広げ、 73 張に手を伸ばし、そして言った。 74 「貴男は覚えていますか、 75 今でも、 76 心臓のように赤き石造りの私達の宮殿を。 77 貴男は覚えていますか、 78 御人形のような顔をした小さな子供達が、 79 月光の炎に満ちた角灯を手にし、 80 国の至る所から訪れ、 81 その玉座を讃美したことを—</p>

<p>82 The loveliest fête and carnival 83 Our world had ever known? 84 The sages sat about us 85 With their heads bowed in their beards, 86 With proper meditation on the sight. 87 Confucius was not born; 88 We lived in those great days 89 Confucius later said were lived aright. . . . 90 And this gray bird, on that day of spring, 91 With a bright bronze breast, and a bronze-brown wing, 92 Captured the world with his carolling. 93 Late at night his tune was spent. 94 Peasants, 95 Sages, 96 Children, 97 Homeward went, 98 And then the bronze bird sang for you and me. 99 We walked alone. Our hearts were high and free. 100 I had a silvery name, I had a silvery name, 101 I had a silvery name—do you remember 102 The name you cried beside the tumbling sea?”</p>	<p>82 その最も麗しき祝宴と祭典を讃美したことを、 83 世界が未だに味わったことのないその祝宴と祭典を。 84 賢人達は、私達の周りに座して、 85 その頭を深々と顎髭まで下げることで、 86 その光景に相応しい冥想を成したのです。 87 孔子は未だ生まれていませんでした。 88 私達は、その素晴らしい日々を生きました、 89 孔子が後に、正しく生き抜かれた時代と述べた時代を...。 90 そして、この灰色の鳥は、あの春の日に、 91 明るい青銅色の胸と茶青銅色の翼を持ち、 92 その歌声で、世界を魅了しました。 93 夜遅くになると、彼の声は枯れました。 94 農民達は、 95 賢人達は、 96 子供達は、 97 家路に就き、 98 そして、その後に、その青銅色の鳥は、貴男と私の為に歌いました。 99 私達は、唯二人だけで歩きました。私達の心は崇高で、そして自由でした。 100 私は銀の名を持っていました、私は銀の名を持っていました、 101 私は銀の名をもっていました—貴男は覚えていますか、 102 荒れた海辺で貴男が叫んだその名を。」</p>
<p>103 Chang turned not to the lady slim— 104 He bent to his work, ironing away; 105 But she was arch, and knowing and glowing, 106 And the bird on his shoulder spoke for him. 107 “Darling ... darling ... darling ... darling ...” 108 Said the Chinese nightingale.</p>	<p>103 張は細身の婦人の方へと身向けず— 104 彼は只管に仕事に向かい、火斗掛けをしていた。 105 しかし、彼女は剽軽であった。そして彼は答えを言えず、赤らんでいた。 106 すると、彼の肩に乗るその鳥は、彼の代わりに話した。 107 「愛する人よ... 愛する人よ... 愛する人よ... 愛する人よ...」 108 と支那の夜鶯は言った。</p>
<p>109 The great gray joss on a rustic shelf, 110 Rakish and shrewd, with his collar awry, 111 Sang impolitely, as though by himself, 112 Drowning with his bellowing the nightingale's cry: 113 “Back through a hundred, hundred years 114 Hear the waves as they climb the piers, 115 Hear the howl of the silver seas, 116 Hear the thunder. 117 Hear the gongs of holy China 118 How the waves and tunes combine 119 In a rhythmic clashing wonder, 120 Incantation old and fine: 121 “Dragons, dragons, Chinese dragons, 122 Red fire-crackers, and green fire-crackers, 123 And dragons, dragons, Chinese dragons.”</p>	<p>109 錆びた棚に置かれた、偉大なる灰色の神像は、 110 道楽者で、抜け目なく、その襟元は捻れており、 111 まるで彼自身の体験が如く、不躰に歌い出した、 112 彼のその大きな声は、夜鶯の叫びを飲み込んだ、 113 「百年、いや何百年前か、 114 栈橋を覆う波が聞こえる、 115 銀の海の唸りが聞こえる、 116 雷鳴が聞こえる。 117 聖なる支那の鐘の音が聞こえる、 118 波と声色が融合する術は、 119 韻律を有する衝突する驚異、 120 即ち、古の美麗なる呪文。 121 『龍よ、龍よ、支那の龍よ、 122 赤き爆竹に緑の爆竹、 123 そして龍よ、龍よ、支那の龍よ。』</p>

<p>124 Then the lady, rosy-red, 125 Turned to her lover Chang and said: 126 "Dare you forget that turquoise dawn 127 When we stood in our mist-hung velvet lawn, 128 And worked a spell this great joss taught 129 Till a God of the Dragons was charmed and caught? 130 From the flag high over our palace home 131 He flew to our feet in rainbow-foam— 132 A king of beauty and tempest and thunder 133 Panting to tear our sorrows asunder. 134 A dragon of fair adventure and wonder. 135 We mounted the back of that royal slave 136 With thoughts of desire that were noble and grave. 137 We swam down the shore to the dragon-mountains, 138 We whirled to the peaks and the fiery fountains. 139 To our secret ivory house we were bourne. 140 We looked down the wonderful wing-filled regions 141 Where the dragons darted in glimmering legions. 142 Right by my breast the nightingale sang; 143 The old rhymes rang in the sunlit mist 144 That we this hour regain— 145 Song-fire for the brain. 146 When my hands and my hair and my feet you kissed, 147 When you cried for your heart's new pain, 148 What was my name in the dragon-mist, 149 In the rings of rainbowed rain?"</p>	<p>124 すると、薔薇のように赤き婦人が、 125 彼女の恋人である張の方へと向き、言った。 126 「如何したら、貴方は青緑色の夜明けを忘れられるのでしょうか。 127 霧かかる柔らかな私達の芝生から見たあの夜明けを、 128 そして、この偉大なる神像が伝授した呪文を唱えましたね 129 龍の神を魅了し、捕らえるまで続けましたね。 130 私達の宮殿に高く昇る旗から、 131 龍の神は虹の泡に包まれ、私達の足元へと飛昇して来ました、 132 美と嵐と雷の王は 133 私達の悲哀を真っ二つに引き裂こうとしていました。 134 美しき冒険と驚異の龍でした。 135 私達は、その高貴な使いの背に乗り、 136 高貴で深淵な欲求から成る思想を持っていました。 137 私達は、海辺まで下り、龍の山まで泳ぎ、 138 私達は、その山の頂に、そして炎の泉まで一瞬で飛翔しまし た。 139 私達は、私達の秘密の象牙の家屋に生まれたのです。 140 私達は、素晴らしき翼に満ちた一帯を見下ろし、 141 そこでは、龍が煌めく一群をなして、矢の如く飛び回っていま した。 142 私の胸元で、夜鶯は歌いました。 143 陽光のかかった霧で、鳴り響く、その古の韻律を 144 私達はこの時、それを再び手にするのです— 145 脳髄への歌炎を。 146 私の手に、私の髪に、私の足に、貴男が接吻した時、 147 貴男が貴男の心の新たなる傷みを求め、叫ぶ時、 148 私の名は如何なるものとなるのか、龍の霧の中で、 149 虹のかかる雨の輪の中で。」</p>
<p>150 "Sorrow and love, glory and love," 151 Said the Chinese nightingale. 152 "Sorrow and love, glory and love," 153 Said the Chinese nightingale.</p>	<p>150 「悲哀と愛、栄光と愛。」 151 と夜鶯は言った。 152 「悲哀と愛、栄光と愛。」 153 と夜鶯は言った。</p>
<p>154 And now the joss broke in with his song: 155 "Dying ember, bird of Chang, 156 Soul of Chang, do you remember?— 157 Ere you returned to the shining harbor 158 There were pirates by ten thousand 159 Descended on the town 160 In vessels mountain-high and red and brown, 161 Moon-ships that climbed the storms and cut the skies. 162 On their prows were painted terrible bright eyes. 163 But I was then a wizard and a scholar and a priest; 164 I stood upon the sand; 165 With lifted hand I looked upon them 166 And sunk their vessels with my wizard eyes, 167 And the stately lacquer-gate made safe again. 168 Deep, deep below the bay, the sea-weed and the spray, 169 Embalmed in amber every pirate lies, 170 Embalmed in amber every pirate lies."</p>	<p>154 そしてその時、神像は彼自身の歌で割って入った、 155 「消えゆく残火である、張の鳥よ、 156 張の魂よ、汝は覚えていようか— 157 輝く港に汝が戻る前に、 158 万軍の海賊がいた、 159 彼らは街へと下った、 160 山のように大きな赤茶色の船に乗り、 161 嵐を越え、空を切る月の船に乗っていた。 162 彼等の船首は、恐ろしき、輝く眼が描かれている。 163 しかし、儂は当時、呪術師であり、学者であり、僧侶であつ た、 164 儂は砂浜に立っていた、 165 儂は手を振り上げ、彼等を見つめていた、 166 そして、儂の呪術の眼で、奴等の船を沈めた、 167 そして、威厳ある漆塗りの門は、再び確固足るものとなった。 168 深く、深く、港の下で、海藻と水煙の辺りで、 169 海賊達は、琥珀の中にいるかの如く、眠っている。 170 海賊達は、琥珀の中にいるかの如く、眠っている。」</p>

<p>171 Then this did the noble lady say: 172 "Bird, do you dream of our home-coming day 173 When you flew like a courier on before 174 From the dragon-peak to our palace-door, 175 And we drove the steed in your singing path— 176 The ramping dragon of laughter and wrath: 177 And found our city all aglow, 178 And knighted this joss that decked it so? 179 There were golden fishes in the purple river 180 And silver fishes and rainbow fishes. 181 There were golden junks in the laughing river, 182 And silver junks and rainbow junks: 183 There were golden lilies by the bay and river, 184 And silver lilies and tiger-lilies, 185 And tinkling wind-bells in the gardens of the town 186 By the black-lacquer gate 187 Where walked in state 188 The kind king Chang 189 And his sweet-heart mate.... 190 With his flag-born dragon 191 And his crown of pearl ... and ... jade, 192 And his nightingale reigning in the mulberry shade, 193 And sailors and soldiers on the sea-sands brown, 194 And priests who bowed them down to your song— 195 By the city called Han, the peacock town, 196 By the city called Han, the nightingale town, 197 The nightingale town."</p>	<p>171 するとこの歌が、高貴な婦人の口を開かせた、 172 「鳥よ、お前は私達が家に帰る日を夢見ているのか、 173 お前が以前、案内人のように飛び立ち、 174 龍の山の頂から、私達の宮殿の入り口まで行ったが、 175 私達は、お前の歌の道を、暴れ馬で駆けたのだ— 176 即ち、笑いと怒りの憤怒する龍で駆けたのだ。 177 そして、私達は街全体が煌々と輝くのを見たのだ、 178 そして、街をそのように飾った神像に、階位を与えたのだ。 179 金の魚は紫の川にいた 180 そして、銀の魚も、虹色の魚もいた。 181 金のくずは、笑う川にあった、 182 銀のくずも、虹色のくずもあった。 183 湾と川の辺りに、金の百合が、 184 そして、銀の百合も、鬼百合も、 185 そして、鳴り響く風鈴が街の庭に、 186 黒漆の門の側にあった、 187 そこを威風堂々と歩くのは、 188 優しき王張であった、 189 そして、彼の愛する伴侶と共に...。 190 旗から生まれし龍も共に、 191 そして、彼は王冠を被った、真珠の... そして... 翡翠の、 192 更には、桑木の陰に君臨する彼の夜鶯も共に、 193 そして、茶色の砂浜にいる海兵と兵士も共に、 194 そして、お前の歌に、彼らを平伏せさせた僧侶も共に歩いた、 195 汗と呼ばれし街、孔雀の街で、 196 汗と呼ばれし街、夜鶯の街で、 197 その夜鶯の街で。」</p>
--	---

<p>198 Then sang the bird, so strangely gay, 199 Fluttering, fluttering, ghostly and gray, 200 A vague, unravelling, final tune, 201 Like a long unwinding silk cocoon; 202 Sang as though for the soul of him 203 Who ironed away in that bower dim:— 204 “I have forgotten 205 Your dragons great, 206 Merry and mad and friendly and bold. 207 Dim is your proud lost palace-gate. 208 I vaguely know 209 There were heroes of old, 210 Troubles more than the heart could hold, 211 There were wolves in the woods 212 Yet lambs in the fold, 213 Nests in the top of the almond tree... 214 The evergreen tree ... and the mulberry tree ... 215 Life and hurry and joy forgotten, 216 Years on years I but half-remember ... 217 Man is a torch, then ashes soon, 218 May and June, then dead December, 219 Dead December, then again June. 220 Who shall end my dream's confusion? 221 Life is a loom, weaving illusion... 222 I remember, I remember 223 There were ghostly veils and laces... 224 In the shadowy bowery places... 225 With lovers' ardent faces 226 Bending to one another, 227 Speaking each his part. 228 They infinitely echo 229 In the red cave of my heart.</p>	<p>198 すると、異様な快活さで、その鳥は歌い出した、 199 翼をはためかせ、はためかせ、その姿は幽霊のようであり、灰色だ、 200 朧げでありながら、何かを明らかにしようとする、最後の歌、 201 まるで巻かれずに長々としている絹糸の蛹のような歌を、 202 その鳥は歌い出した、まるで張の魂のために、 203 張、薄暗い東屋で火斗掛けをする男— 204 「僕は忘れてしまった 205 貴女の龍を、偉大で、 206 陽気で、狂気で、友愛で、勇敢な龍を。 207 薄暗いものは、貴女の失われし宮殿の誇り高き門なのです。 208 僕は朧げながらも知っている 209 古の英雄達がいた、 210 その心が抑えきれない、苦悩があった、 211 森には狼がいた、 212 けれども、羊は囲いにいた、 213 巴旦杏の樹頭に巣があった... 214 常磐木の樹頭に... そして桑木の樹頭にも... 215 生命と焦燥と歓喜は忘れられ、 216 年月が経ち、僕がただ半分ほど思い出せることと言えば... 217 人は松明であり、瞬間に灰と化すこと、 218 五月そして六月、その後の死の十二月、 219 死の十二月、そしてまた、六月が来ること。 220 誰が僕の夢想の混乱を終わらせてくれるのか。 221 生きることは機織りであり、幻想を編み続ける... 222 僕は覚えている、僕は覚えている 223 霊的で透明な面纱と組紐模様がかったことを... 224 木陰のように影かかる場所に... 225 二人の恋人の燃えるような二つの顔が 226 交互に、互いに跪き、 227 それぞれの台詞を交わす。 228 二人は、永久に共鳴する、 229 僕の心臓の赤き洞窟内に。</p>
<p>230 “Sweetheart, sweetheart, sweetheart.” 231 They said to one another. 232 They spoke, I think, of perils past. 233 They spoke, I think, of peace at last. 234 One thing I remember: 235 “Spring came on forever, 236 “Spring came on forever,” 237 Said the Chinese nightingale.</p>	<p>230 『愛する人よ、愛する人よ、愛する人よ。』 231 二人は互いに、そう呼び合った。 232 僕が思うに、二人は過去の悲慘を語ったのだ。 233 僕が思うに、二人は遂に平和を語ったのだ。 234 僕が覚えている、唯一のことは、 235 春は永久に来る、 236 春は永久に来る。」 237 そう夜鶯は言った。</p>

Chapter 5 The Suicide of Vachel Lindsay and Sara Teasdale

Suicide is somewhat a tricky yet elusive subject to touch upon. Literature and suicide has a feasible association because intentionally—or not, literature on its own is a record of their motivation elevated to death in detail, as elaborated by Akutagawa Ryunosuke (1892-1927) in “A Note to A Certain Old Friend.” Please have a close look at suicidal instances in Japanese literature as we, the authors of this paper, are Japanese. The following is merely an enumeration of the fellow writers who are the epitome on this subject: Haraguchi Tozo (1927-1946), Mishima Yukio (1925-1970), Kitamura Tokoku (1868-1894), Kawakami Bizan (1869-1908), Makino Shinichi (1896-1936), Arishima Takeo (1878-1923), Kato Michio (1918-1953), all of whose works are more fragile and sophisticated than how it may appear to none-native Japanese speakers.

There is no sole reasoning in taking one’s life; however, it could be seen that Vachel had intricately weaved his whole heart for Sara in “The Chinese Nightingale” and—in a sense—foresaw that he will not be the same Vachel to Sara they once knew, and neither will she to him after her marriage. The loss of Sara metaphorically planted the seed of death in December in him, whereas the loss of Vachel literally in her.

On the contrary to Sara’s successful reputation from around 1920, Vachel’s 1920 work, *The Golden Book of Springfield*, was a huge flop in his career even though he poured his soul passionately into this. This tainted, acrid feeling of his led him to fall into depression. He expressed his despondency in the letter he sent to Sara on the new year of 1921. Since then, Vachel picked back up his disposition to writing an avalanche of letters to her—which, from time to time, was bothering her as she herself was going through her parents’ deaths, and later her divorce from Ernst. As will be further discussed below, the fact that Vachel confessed his anguish—or anything, from minuscule to grave matters—in his life to her when he was married to Elizabeth, it is clear that he respected her opinion not only as the one that got away, but as a fellow poet and a friend.

Vachel Lindsay committed suicide on December 5th 1931 by drinking a bottle of Lysol—but at that time, his death was reported to be a cause of heart failure. As is noted in Chapter 1, multitude of attributions could be presumed to his death: such as the financial difficulties in taking care of his family; his failure in realizing the ideal thoughts he depicts in *The Golden Book of Springfield*; the dragging melancholy in losing Sara as his lover—and so forth. As of Sara, it is evident in the letter he wrote in February 17th 1931 as the following: “Her hypochondria, in my notion, grows a little deeper. And sometimes I think I have given up the fight, am merely going through motions, but by comparison with our darling Sara I am surely on the fighting line. All this must wait for the final comment some rich day when we walk. I never loved anyone more dearly than Sara, but I was most scairt [sic] to call again.” It can be asserted that Sara held a dear place in his heart even after his marriage to Elizabeth Conner—and as a matter of fact, he published the second edition of *Collected Poems* dedicated to the poet implying that he had to but give up on her love. Although claiming that the main cause of his suicide was solely provoked by the loss of their love leaves room for discussion, other external conflicts including the financial constrains and the despair towards his unrealized ideal left him with no choice but to escape from the deadlock. According to Lee, on the night of his commuting suicide, he not only deplored how old he had turned, but also accused his own wife, Mrs. Lindsay, of the pain he had to be put through as a trade of her switching roles from being a tyrannical mother to a scarlet woman. From the fact that his last message right before his death held her culpable for her role, it is clear that he could not have escaped from the situation where he did not want to belong to—especially from his imaginative and ideal figure of woman that he possibly had set his last hope in. Vachel Lindsay ended his life leaving his last words, “They tried to get me; I got them first.”

As of Sara, she had fallen into depression on countless occasions without her notice, presumably due to her frailty since birth. She would oftentimes move from St. Louis to New York—or even go on short trips overseas—to find the optimum place she could keep her health and be comfortable with herself—freely. Even though she had cherished the memory of visiting the birthplace and old houses of Shakespeare and Elizabeth Barrett Browning in her three-month trip to Europe with her mother in 1905, the cold weather worsened her lung condition; it left her with a feeling that it was not fitting for her. Moreover, Vachel mentioned in his February 22nd 1914 letter—and emphasized the same context on several others, “I think I can cure you of your Anti-St. Louis feeling. . .” (*AN*, Ch.2, p.33). Sara was no stranger to the embittered feelings of being locked up in her home ill in St. Louis, and thus sought her true home for her entire life, which later, led her to seek for what she was missing in the place where she envisioned to be—her marriage. It is arduous to nail down on who her love poems were written for; however, how she wrote her letters to Monroe and Tiejens about not being able

to forget about John—hence their introduction to Vachel and Ernst in 1914, and how Vachel mentioned his jealousy toward him in a heap of letters to her, it is safe to say that John was her first love. Although Sara was not in a romantic relationship with him, she somehow knew that he loved her as well; she left in her letter to Monroe that he was too “enigmatic” to understand—mayhap because it was the only way of her to convince herself that he would not have been the idealistic partner to be with. Yet John stayed as the very person she turned to whenever things were not looking bright in her life. Ernst, on the other hand, by no means had the poetic sentience the poets shared within their letters, and would put his work before his life. Soon after their marriage, he flew abroad to pursuit his business opportunities and rather left Sara alone in New York where they had moved in together. His hardworking—unfortunately—caused him only to distance himself away from her to elicit her poetry writings. She ended their marriage in 1929 and moved out with some of her personal things—including the Chinese embroidery from Vachel he had gifted for their wedding present.

November of 1931 was the last she met Vachel before his death. Sara, albeit knew that her marriage—or the love she had wanted—will not bring her the life she once dreamed of, the amount of love from Vachel may have been the reason as to why she was able to live through her depression. As is mentioned in Chapter 2, she took up her study on Rossetti encourage by John after his death. Her dissertation was to be titled *Christina Rossetti, An Intimate Portrait*, with a dedication line of “To the Memory of Vachel Lindsay Who Loved the Poetry of Christina Rossetti.” The state of her health exacerbated when she got back from England to New York. On January 29th 1933, after writing her posthumous work *Strange Victory*, she committed suicide overdosing on sleeping pills. In her last work, although it could be seen that most of her works were written for Vachel, there is a specific one that was written for him, “In Memory of Vachel Lindsay:”

“Deep in the ages,” you said, “deep in the ages,”
And, “To live in mankind is far more than to live in a name,”
You are deep in the ages, now, deep in the ages,
You whom the world could not break, nor the years tame.

Fly out, fly on, eagle that is not forgotten,
Fly straight to the innermost light, you who loved sun in your eyes,
Free of the fret, free of the weight of living,
Bravest among the brave, gayest among the wise. (*SV*, p.25)

Conclusion

Suicide can be caused by anything from financial crisis, unrequited love, hopelessness, to the desperation in wanting to end everything—or even by the curiosity to know of the things await. Be that as it may of the reasoning behind, every suicide is the final result of solicitation.

In this paper, the lives of Vachel Lindsay and of Sara Teasdale were highlighted through one poem of tragic love, “The Chinese Nightingale.” After their first separation, Vachel rather seemed stuck in a stagnant phase of not being able to let go of his love, while Sara was almost apathetic toward him and her own marriage. He mentioned in his queries by Monroe as: “I dislike the very name of every poem I have recited except “The Chinese Nightingale,” which after all I now recite very seldom,” and regularly wrote in his letters to Sara as well that the passion when he was writing the poem was long gone, but was left with the vain round of applause given by the audience he had recited for; he felt as though he was turning into the ashes he once feared, as he wanted their relationship to last—since February of 1914—with “a fire that burned perpetually without ashes.” Sara—though her works leave crypticness—, on the other hand, answered to his love through such poems as “The Mood,” “The Tree of Song,” “Embers,” and “Compensation.” The crux of the breakage in their relationship lied initially in their feelings of being unsure: Vachel was unsure of whether or not he could take care of her in a stable household; and Sara was unsure of whether or not she could abide by his lifestyle as a tramp. However, not only did Vachel keep his heart and words faithful to her till his death, but Sara also lived up to Vachel’s dream as the veritable nightingale and the noble lady.

The two poets live on vividly in their poetries; their lives alone were woven out from their own words. Vachel and Sara,

both pressured by their tormented circumstances, couldn't have continued to pursue their peace they longed for as part of human endeavors, but they found peace at last by taking their own lives.

References

- Lindsay, Nicholas Vachel. *Letters of Vachel Lindsay*. Edited by Marc Chénétier, B. Franklin, 1979.
- Lindsay, Vachel. *The Poetry: Complete and with Lindsay's Drawings*. Edited by Dennis Camp, vol. 1, Spoon River Poetry Press, 1985.
- Teasdale, Sara. *Strange Victory*. Tigmor Books, 2016.
- Teasdale, Sara. *The Collected Poems of SARA Teasdale: Sonnets to Duse and Other Poems, Helen of Troy and Other Poems, Rivers to the SEA, Love Songs, and Flame and Shadow*. Pantianos Classics, 2017.
- The Annotated Letters of Nicholas Vachel Lindsay to Sara ...* https://vachellindsay.org/wp-content/uploads/2017/01/vl_letters_22_47-1.pdf. Chapters 2-7
- Carpenter, Margaret Haley. *Sara Teasdale: A Biography*. Literary Licensing, LLC, 2011.
- Drake, William. *Sara Teasdale - Woman & Poet*. University Of Tennessee Press, 1989.
- Flanagan, John T. *Profile of Vachel Lindsay*. Columbus, Ohio Merrill, 1970.
- Masters, Edgar Lee. *Vachel Lindsay: a Poet in America*. Biblo and Tannen, 1969.
- Monroe, Harriet. "Notes and Queries from Mr. Lindsay." Vol. 17, 1 Feb. 1921, pp. 262–266. *JSTOR*, <http://www.jstor.org/stable/10.2307/20572977?refreqid=search-gateway>.

北杜夫「どくとるマンボウシリーズ」と遠藤周作「ぐうたらシリーズ」

—高校生読者における受容—

中川 恵理子

"Dokutorumanbou Series" by Morio Kita and "Gutara Series" by Shusaku Endo

: Acceptance of Readers of High School Students

Eriko NAKAGAWA

要 約

本稿では、北杜夫「どくとるマンボウシリーズ」、遠藤周作「ぐうたらシリーズ」が高度経済成長期後の1970年代に高校生読者に支持された理由を明らかにした。「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、劣等生のペシミズムを感じさせるユーモアが魅力であった。また、北杜夫と遠藤周作は、エリートの中で劣等生であったことで、若い世代の読者に憧れと親しみを同時に抱かれる存在であった。「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、作家同士の交友関係がふんだんに描かれていることも魅力で、相乗効果で読者を増加させていた。高校生は、エッセイに描かれた作家北杜夫と遠藤周作の姿そのものに魅力を感じ、惹きつけられていた。北杜夫と遠藤周作ののびのびとした姿は、更なる向上を目指してがむしゃらに働く社会風潮の中で学生生活を過ごす高校生に安心感を与えていた。北と遠藤の作品には、反権威の姿勢が存在し、しらけ世代と呼ばれる1970年代の高校生のメンタリティにフィットした。

キーワード：北杜夫、遠藤周作、高校生読書、読者論

1. はじめに

戦後の高校生の読書傾向は、1950、1960年代と名作文学が主流であった¹。しかし、高度経済成長期の終わりを迎えた1970年代中頃より、高校生読書における名作文学主流の傾向は衰退し、名作文学よりも当時活躍していた現代文学の作家たちの作品が多く読まれるようになっていた²。

名作文学衰退後の高校生読書では、どのような作品がどのような理由で読まれたのであろうか。高度経済成長期後の1970年代の高校生に熱烈に支持されたエッセイシリーズが存在している。北杜夫「どくとるマンボウシリーズ」と遠藤周作「ぐうたらシリーズ」である。

「どくとるマンボウシリーズ」とは、北杜夫によって書かれたエッセイで、1960年に刊行された「どくとるマンボウ航海記」をはじめとした、「どくとるマンボウ昆虫記」、「どくとるマンボウ青春記」、「どくとるマンボウ小辞典」などの作品名に「どくとるマンボウ」と冠した一連のシリーズである。「ぐうたらシリーズ」は、遠藤周作によって書かれたエッセイで、1967年に出版された「ぐうたら生活入門」をはじめとする一連のシリーズで、「ぐうたら愛情学」、「ぐうたら人間学」、「ぐうたら好奇学」などの作品がある。

なぜ、「どくとるマンボウシリーズ」と「ぐうたらシリーズ」は、名作文学衰退後の1970年代において多くの高校生読者を獲得したのだろうか。本稿では、「どくとるマンボウシリーズ」と「ぐうたらシリーズ」が、高度経済成長期後の高校生読者に支持された理由について考察していく。

2. 「学校読書調査」からみる「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」

「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」の読書実態について、「学校読書調査」の結果をみていきたい。「学校読書調査」は、1954年より全国学校図書館協議会と毎日新聞社によって共同で毎年実施されている全国規模の読書に関する調査であり、全国小中高校生の読書実態を明らかにすることを目的として行われている。調査は、人口や地域を考慮しながら選出した全国の対象校において、平常の読書実態を探るため、学期始めや定期試験などの普段とは異なる時期を避けた6月に質問紙を使用して実施される。

調査項目には、毎年継続して行われる項目と年度によってテーマを変えて実施される項目がある。毎年継続して行われている項目は、調査1ヶ月前の5月に読んだ本や雑誌の冊数と書名、誌名をあげてもらおうというもので、書名をあげる際には、「教科書・学習参考書・漫画・雑誌やふろくをのぞく」という条件がある。5月1ヶ月に読んだ本にあがった書名や誌名は読まれた累計人数を実数として集計され、1～3年の学年ごと、男女別に順位をつけて上位を公表している。テーマを変えて実施される項目は、好きな作家、本との接点、読書の動機、映像化の影響などがあり、読書に関連する様々な項目が質問されている。

「5月1ヶ月に読んだ本」の結果をみると、「どくとるマンボウシリーズ」と「ぐうたらシリーズ」は、1970年代にかけて多くの高校生に読まれている。北杜夫と遠藤周作は、芥川賞を受賞した純文学の作家であるが「5月1ヶ月に読んだ本」ではエッセイ以外の作品はほとんどあがらず³、高校生に支持されていたのはエッセイであった。

「どくとるマンボウシリーズ」は、「5月1ヶ月に読んだ本」において1967年から1978年までの10年間、毎年書名があがるロングセラー作品となっている。1977年の「学校読書調査」では、「どくとるマンボウシリーズ」について「読者は作品の背後に現在活躍中の作家の姿をかい間みているふしがある。『どくとるマンボウ航海記』の北杜夫、『赤頭巾ちゃん気をつけて』の庄司薫もまた、高校生にとってはスター的存在である。彼らは固定読者というべきだろう」⁴と評され、作品のみならず、著者である北杜夫が若い世代に高い人気を誇っていることが分かる。

「ぐうたらシリーズ」は、1973年「5月1ヶ月に読んだ本」で「ぐうたら人間学」、「ぐうたら交遊録」などの作品が上位を占め、1976年まで継続して書名があがる人気作品である。

また、1979年の「学校読書調査」では、高校生に23名の作家の中から読んだことのある作家、一番好きな作家、読んでいる作家の好きなどころについて調査⁵が行われている。一番好きな作家の調査については、北杜夫は男女ともに7位、遠藤周作は男子11位、女子12位という結果となっている。北杜夫と遠藤周作の好きなどころとして、約8割の高校生が「ユーモアがある」をあげている⁶。また、その他にも「どんどん読みすすめられる」、「興味のあることが描かれている」、「話題性に富んでいる」が高い割合⁷となっており、ユーモアがあり、興味深くどんどん気軽に読みすすめられる作品であることが、北と遠藤のエッセイの魅力であった。

3. 別時代のユーモアエッセイ「不道德教育講座」との比較

高校生は、北と遠藤のユーモアに惹きつけられていた。では、「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」におけるユーモアには、どのような特徴があるのだろうか。別時代のユーモアエッセイである「不道德教育講座」と比較して探っていきたい。

「不道德教育講座」は、1958年から1959年に雑誌「週刊明星」に連載され、1962年に中央公論社から単行本が刊行された三島由紀夫のエッセイである。三島由紀夫は、1969年に発行された単行本のあとがきで、「不道德教育講座」について「もちろん私はこの本を軽い気持で、面白おかしく、落語家的漫才師的サービスさえ加えて、書いていたのである」⁸と、ユーモアのめいた気軽に読めるエッセイとして執筆したと語っている。

1950、1960年代の「5月1ヶ月に読んだ本」において、三島由紀夫の作品は、「潮騒」、「金閣寺」などの文学作品の書名はあがるが、「不道德教育講座」は一度も出てこない。同じユーモアエッセイでありながら、なぜこのような違いがあるのだろうか。

磯貝英夫は、「不道德教育講座」について「三島が不道德講座でどんなに人を笑わせようとしても、笑わない。かれは、どんな場合でも、自分を低みに置くことができず、つねに高いところからしかものが言えないからである」

⁹と指摘している。「不道德教育講座」の「教師を内心バカにすべし」では、以下のように書かれている。

先生にあわれみをもつがよろしい。薄給の教師にあわれみをもつがよろしい。先生という種族は、諸君の逢うあらゆる大人のなかで、一等手強くない大人なのです。ここをまちがえてはいけない。これから諸君が逢わねばならぬ大人は、最悪の教師の何万倍も手強いのです。

そう思ったら、教師をいたわって、内心バカにしつつ、知識だけは十分に吸いにとってやるがよろしい¹⁰

「教師を内心バカに」して不遜な態度を取ることを勧めているのではなく、内心ではバカにしながらも勉学に励むことを推奨している。その他にも、「大いにウソをつくべし」では、どうせ嘘をつくのであれば「毎日映画館やスケートリンクへ行っているとウソをついて、学校に通ってみてはどうですか」¹¹、「人に迷惑をかけて死ぬべし」では、出来るだけ派手な自殺方法を考えることによって自殺の意義が薄れてくるとし「だから、どうせ死ぬことを考えるなら威勢のいい死に方を考えなさい。できるだけ人に迷惑をかけて派手にやるつもりになりなさい。これが私の自殺防止法であります」¹²と書かれている。「不道德教育講座」は、皮肉を交えたユーモラスな語り口で、優等生という立場から道徳的な若い世代へ勧めが書かれたエッセイだったのである。

それに対して、北杜夫は「どくとるマンボウ航海記」のあとがきで以下のように書いている。

私はこの本の中で、大切なこと、カンジンなことはすべて省略し、くだらぬこと、取るに足らぬこと、書いても書かなくても変わりはないが書かない方がいくらかマシなことだけを書くことにした¹³

遠藤周作も「ぐうたら生活入門」のあとがきで以下のように書いており、他の「ぐうたらシリーズ」でも自身のぐうたらとした日常や交友を描くだけである。

私はこの本に関する限り、あとがきなど必要ないと思っている。なぜなら、『ぐうたら生活入門』というこの本を買い求めた人は（ほかに高尚にして深遠な題の本が山ほどあるのに！）すでに私と同じく、ぐうたらの味、ぐうたらの意味、ぐうたらの復権を知っているに違いないからだ。その人たちのために、私の大好きなトルコのことわざを送ろう。

「明日出来ることを、今日するな」¹⁴

「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、「不道德教育講座」と同じユーモアエッセイながら、決して読者の役に立とうとはしてせず、押しつけがましさを感じさせない。北杜夫と遠藤周作は対談で、ユーモアについて以下のように語っている。

北：はい。でも、作家が上から下を見て批判するようなエスプリとはアンチな、作家が読者より下か、精々同等くらいの立場からの笑いがぼくの特徴だと思いますし、遠藤さんの笑いだってそうだと思いますね。

遠藤：そうですね。自分を劣等者に置いたような、と言ったら傲岸な言い方に聞こえるかもしれないけども、つまり読者にまず安心感を与えるということだな¹⁵

「どくとのマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、劣等生としてユーモアを生み出し、読者に寄り添うことによって、高校生読者からの支持を得たのである。

4. 北杜夫と遠藤周作の劣等生のユーモア

「どくとのマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」におけるユーモアは、著者が劣等生としてふるまうことで生まれている。

「どくとのマンボウ航海記」では、勤務医であった北が、友人の勧めで船医に興味を持ち、水産庁のマグロ漁船の船医として航海した経験が書かれているが、職場に乗船許可を取った際の様子が以下のように語られている。

私のいる医局では翌春教室主催の学会をやることになっており、果して許可してくれるかどうか危ぶんでいたところ、教授は人間を見る目を持っている人で私のことはすっかり諦めていたらしく、意外に簡単にオーケーになった。なにしろ私はもう何年も医局にいるくせに論文一つ書こうとはしないのである。医局にいと大抵心理とか病理とかの研究室に配属され、いやでも共同研究か何か押しつけられてしまうものだが、私はそんなものを命じられぬよう、小部屋の一隅に『宇宙精神医学研究室』なる看板をかかげ、自らその主任と称し、そこに隠れて空飛ぶ円盤の書物なんぞばかり読んでいたのである¹⁶

「ぐうたらシリーズ」は、自墮落でぐうたらした生活を送る狐狸庵山人と名乗る遠藤の交友関係や体験が語られており、「ぐうたら生活入門」の「自信のなさが浪費を招く」では、以下のように書かれている。

もし彼がーいや私が、自分に自信があるならば、たとえ彼女をラーメン屋に誘っても、わが高尚な人格、上品な趣味をみせると思ったであろう。

だが自分はそのような高尚な人格者ではなく、ビキニ姿の娘を見れば胸ドキドキし、鼻クソほじくって指先で飛ばしては喜ぶような男であるゆえに、彼女の前では上品なところを示すため、無理してレストランなどに入ったのである¹⁷

では、この劣等生のユーモアにはどのような特徴があるのだろうか。福田宏年は北杜夫作品のユーモアを、劣等意識に裏打ちされたペシミズムがあると評している¹⁸。また、利沢行夫は、「どくとのマンボウ航海記」について「そこに生まれる笑いは、無益に耐える笑いであり、その本質は悲哀・ペーソスである。彼が、そのような悲哀の自己の姿を、マンボウという奇妙な魚によって象徴しようとしたことは、十分にうなずけるものがあると思う」¹⁹と指摘している。

北杜夫は、医者的一家に生まれ育ち、精神科医でありながら文学の分野でも有名な斎藤茂吉を父に持ち、劣等感や文学に対する強烈な憧れなどが入り混ざった複雑な青春を送っていた²⁰。遠藤周作も、秀才とされた出来の良い兄と比較されながら育ち、成績は振るわず、旧制高校や医学部の受験には軒並み失敗する劣等生²¹であった。高校生は、ただの明るいユーモアではなく、北と遠藤の劣等生という立場から生まれたペシミズムのあるユーモアに惹かれていたのである。

しかし、ただの劣等生がここまで高校生を惹きつけることが可能なのだろうか。1970年代に中高生であった作家の川上弘美は、愛読していた北杜夫作品について「定期入れ」というエッセイで以下のように語っている。

持っている北杜夫の本は、ほとんど文庫本だ。どれも表紙がすりきれている。本棚に並んでいる文庫本の中でも、群を抜いてぼろぼろだ。(中略)

北杜夫を読んでいると、いくつかの不思議があらわれるのだが、わたしにとって一番の不思議は北杜夫を好きになってしまうということだった。作家の作品が好きだからといって作家自身を好きになることはめったにない。おまけに、好きになるといったって、本人に会えるわけでもないのだから、いくら好きになってもそれはただの軽いファン心理に過ぎないはずなのだが、北杜夫に限っては、もうずっと前から作家本人と知遇を得ていたような気分になってしまい、まるで片思いをしているように、北杜夫への思いをつのらせてしまうのだった。というわけで、高校生の頃のわたしは、北杜夫の写真を定期入れにしのばせていた。(中略)

今もときおり手に取る青春記はまるで自分の昔のことにように気恥ずかしく同時にたいそう甘美だ。トーマス・マンを読むことができたのは、むしろ北杜夫のおかげだ²²

以上のように、川上にとって北杜夫は憧れの存在であり、北が愛読するトーマス・マンを読むなど多くの影響を受けたと話している。確かに、北や遠藤は、エリート一家の中では落ちこぼれであり劣等生であった。しかし、若い世代の一般読者からみれば、ただの劣等生ではなく、教養を持ったエリート階級に属する憧れの人物だったのではないだろうか。

北杜夫は、医師でありながら、純文学の作家として活躍し、「夜と霧の隅で」で芥川賞を受賞している。「どくとるマンボウシリーズ」では、軽快でふざけた語り口ながらも、サマセット・モームやトーマス・マンなどの海外作家の名前があがり、文学に対する深い造形を垣間見ることができる。遠藤周作も、旧制高校や医学部には合格しなかったが、慶応大学でフランス文学を学び留学、「白い人」では芥川賞を受賞して純文学の作家として活動していた。「ぐうたらシリーズ」にも、サルトルや漢詩など遠藤の教養が分かる引用が多数あり、エッセイ内には、司馬遼太郎、石原慎太郎、開高健などの著名人との交流が多数書かれている。北杜夫や遠藤周作のエッセイは、ただのエンターテイメントではなく、ユーモアを交えた軽快な語り口で読者を教養へと導いていたのである。

北杜夫と遠藤周作は、エリート階級の中で劣等生だったからこそ、多くの大衆は親しみを覚え、同時に憧れを抱いたのである。

5. 北杜夫と遠藤周作の交友関係

北杜夫と遠藤周作は、エッセイで頻繁に作家同士の交友関係を描いていることも特徴的で、作品の魅力でもあった。講談社ウェブサイトでは、「講談社 100 周年企画この 1 冊！」という企画が行われており、1973 年に小学生であった講談社編集者が、「ぐうたら交遊録」を紹介している。

はじめに読んだのは遠藤周作氏が作家仲間・先輩との交友エピソードを綴ったエッセイ集「ぐうたら交遊録」。なぜ最初にこの本だったかという、第 1 章の交友相手が当時の小学生にもお馴染みの「どくとるマンボウ」こと北杜夫氏だったから。(中略)

さすがにそれらの方々の背景も知らぬ小学生には理解できない部分もありはしたが、のんびりとしたユーモア溢れる文章のせいで苦も無く読み進むことが出来た。

読み終わる頃には、三浦朱門、梅崎春生、安岡章太郎、吉行淳之介、原民喜、阿川弘之など見たことも、もちろん読んだこともない作家の名を誦んじ、あまつさえそれらの作家について「あの作家は、相当知ったかぶりだよ」とか「すぐ怒りまくる人みたいだよ」などエッセイからの偏った情報のみで文芸作家評する、相当タチの悪い小学校 4 年生が出来上がった²³

以上のように、掲載された紹介文では、遠藤周作の「ぐうたら交遊録」を手に取ったきっかけは北杜夫であったこと、エッセイ内に出てくる作家たちのことを既知の存在であるように感じていたことが語られている。

遠藤周作は、第三の新人と呼ばれる世代の作家で、三浦朱門や吉行淳之介などの同世代の作家同士仲が良いことが有名である。石原千秋は、磯貝憲一郎との対談において、「北杜夫と遠藤周作と吉行淳之介の三人は、ライバル関係になったり、じゃれあったりしながら（笑）新しい、どこの国の影響も受けない「日本の文壇」をみせてくれたような、そういう印象がありますよね。」²⁴と語っている。北杜夫は、第三の新人よりも少し遅れて登場した作家であるが、吉行淳之介などの第三の新人の作家たちと深い交友があった。

「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、作家同士の交友関係がふんだんに描かれていることも魅力で、紹介された作家もそれぞれ相乗効果で読者を増加させていたのである。

遠藤周作の「ぐうたらシリーズ」では、北杜夫との交友関係をたびたび紹介している。遠藤周作の「ぐうたら好奇学」では、「女子中学生たち」というタイトルで以下のようなエピソードが掲載されている。

この三ヶ月のほどの間、一日、十通から十五通くらいの手紙が他の郵便物にまじって来るようになった。その半分はヒヨコやキューピーの絵のついた便箋が使っている。いずれも女子中学生からの手紙で、彼女たちは私の『ぐうたらシリーズ』を読んでくれた読者たちなのである。（中略）

痛快なのは、私は今まで北杜夫さんのファンでしたが、これからはあなたのファンになりますと、書いている手紙をもらった時である。北杜夫には圧倒的に中、高校生のファンが多いが、その何人かを私が頂戴したわけだ。

一度、イヤがらせにこの種の手紙を北の家にしたことがあったが、さすがに彼は大人でニコニコとして動じなかった。

女子中学生よ。夏休みの間、北杜夫の本、私の本も大いに読んでくれたまえ。と同時に、日本や外国のいい小説もうんと読んでくれたまえ。そしてこの爺さんの一日を楽しくさせる手紙をくれたまえ²⁵

「どくとるマンボウシリーズ」と「ぐうたらシリーズ」は、北杜夫と遠藤周作の私生活や交友関係が前面に描かれている。高校生は、北杜夫と遠藤周作の作品ではなく、作家北杜夫と遠藤周作の姿そのものに魅力を感じ、惹きつけられていた。だからこそ、北杜夫や遠藤周作が書いた小説ではなくエッセイが多く的高校生に好まれていたのではないだろうか。

6. 1970年代の社会風潮と高校生

なぜ、1970年代の高校生は、作家北と遠藤の姿に、ここまで惹きつけられたのだろうか。1977年の「学校読書調査」では、高校生に「どくとるマンボウ」を含む6作品の読後感についての調査が行われているが、「心が安らかになった」という回答が多くみられた²⁶。

『学校読書調査25年』では、北と遠藤を時代の風潮を反映する著者として紹介し、高校生は北と遠藤はユーモアに惹かれており「刻苦勉励は、日本人にとって旧来の美德、それに高度成長が輪をかけて“働きバチ”の“モーレツ社員”を作り上げた。だが遠藤狐狸庵先生は「なるようにしかならないわ かなしく沈む夕日でも あしたになれば昇るのよ」（『ぐうたら好奇学』）と説く。この“ぐうたら哲学”が入試勉強の高校生たちの心を静める。「読んで大笑いしたけどまた勉強しだした」と狐狸庵先生にファンレターを送る高校生たちが、遠藤周作の熱狂的な支持者なのである」²⁷としている。

更なる豊かさを目指して一心不乱に大人が働く社会風潮の中、「どくとるマンボウシリーズ」や「ぐうたらシリー

ズ」に描かれた北や遠藤の姿は、真面目でなくていい、頑張らなくてもよいというメッセージとなり、高校生にとって救いとなっていたのである。

「どくとるマンボウシリーズ」と「ぐうたらシリーズ」が、高校生に多くの支持されるのは、高度経済成長期が終りを迎えた 1970 年代であった²⁸。1970 年代の若い世代について、栗原彬は「前の世代はカッコよく大学当局と団交をやったり意志を投げたりしていたけども、結局それは元の木阿彌に戻ってしまっている。大学も前の権威主義に戻ったではないか。しかし、戻ったけれども、どこか違う。何が違うかという、学生の権威の受け止め方がもう違う」と指摘している²⁹。1970 年代の若者は、上の世代が学生闘争に明け暮れながらも失敗し社会を変えられない様子を目の当たりにしており、無共闘世代、しらけ世代と呼ばれ、権威に対して強い不信感を抱いている世代であった。

権威に対する不信感、反権威という姿勢は、北や遠藤の作品の中にみられる。武田友寿は、吉行淳之介や遠藤周作などの第三の新人と呼ばれる作家たちは、戦争中に高校や大学で学生生活を送り「戦争一色の暗い時代に青春を生きねばならなかったということは、ある意味ではもっとも深く戦争の傷痕をうけて生きた世代であったということもできよう。おしなべて第三の新人たちが理念や理想の虚体をつき、権威・権力にたいして執拗に抗しながら、一方に平凡な日常的世界に悲しい夢を託し続けようとする姿勢」³⁰が示されていると、権威に対抗する姿勢を指摘している。北杜夫は第三の新人より遅れてデビューした作家だが、青年期に戦争を送っている作家の 1 人である。

北杜夫や遠藤周作は、戦時中に青春を過ごし、戦後に社会の価値観が 180 度変わる様子を目の当たりにして、権威や大きな価値観を信じるのが出来なくなっていた。「どくとるマンボウシリーズ」や「ぐうたらシリーズ」で描かれている頑張らない北や遠藤の姿は、がむしゃらに働く社会風潮を否定し、権威への抵抗を示していた。

「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、高校生読者に安心感を与えるとともに、既存の価値観への不信感や、反権威の姿勢が存在し、1970 年代を過ごす若い世代のメンタリティにフィットしたのである。

7. まとめ

「どくとるマンボウシリーズ」と「ぐうたらシリーズ」は、高度経済成長期後の 1970 年代の多くの高校生に支持された。高校生にとって、北と遠藤のエッセイは、ユーモアがあり、興味深くどんどん気軽に読みすすめられる作品であった。

「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、ユーモアが魅力であったが、劣等生のペシミズムを感じさせるユーモアが特徴であった。また、北杜夫と遠藤周作は、エリートの中で劣等生であったことで、高校生読者に憧れと親しみを同時に抱かれる存在になっていた。高校生にとって、「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、ただのエンターテインメントではなく、ライトな教養であったのである。

「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」では、作家同士の交友関係がふんだんに描かれていることも魅力であり、相乗効果でそれぞれ読者を増加させていた。高校生は、エッセイに描かれた作家北杜夫と遠藤周作姿そのものに魅力を感じ、惹きつけられていた。エッセイに描かれた、北杜夫と遠藤周作ののびのびとした姿は、あくせく働く社会風潮の中で生きる高校生に安心感を与え、救いとなっていた。また、北と遠藤の作品には、反権威の姿勢が存在し、しらけ世代と呼ばれる 1970 年代の高校生のメンタリティにフィットした。

だからこそ、「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」は、高度経済成長期後の 1970 年代の高校生に支持され、多くの読者を獲得したのである。高度経済成長期後の高校生読書は、名作文学中心から大きく変化し、新たな傾向が見られるようになっていた。名作文学衰退後の高校生は、「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」以外にも様々な作品を支持していた。高校生は、どのような作品を好み、どのような理由で、享受したのだろうか、今後の課題としていきたい。

注

¹ 筒井清忠によると、近代日本においてエリート集団であった旧制高校の文化の中では、教養主義が規範文化として存在してお

り、「昭和四〇年代後半に高度経済成長の結果が大学に急激に現れ、急増した大学生たちの間で教養主義文化が大きく後退し、エンタテインメント中心の大衆文化がそれにとって代わるようになった」と指摘している。教養主義とは、哲学、歴史、文学などの人文学の読書を中心とした人格の完成を目指す態度であり、高度経済成長期の学生共同体内においては、学生なら読むべき必読書が存在していた。筒井は、大学生における教養主義の衰退について述べているが、高校生の読書傾向も大学生の読書傾向と同様に高度経済成長期後に変化しており、大学生の学生文化から隔絶されていたとは思えない。

²「学校読書調査」は1954年より行われているが、1970年の「学校読書調査」では、「世界名作、日本名作、探偵ものなどがよく読まれている。この傾向は毎回の調査で変わらないが、名作がよく読まれることについて、「読み方が名作に集中し、新しい作品を読まないのはよくない」という批判もあるが、青少年の読書生活が健全な証拠」という意見もある。」という批評が掲載され、名作文学ばかりの読書に批判すら出ていることが分かる。

高校生読書における名作文学主流の傾向に変化が見られるようになるのは、高度経済成長期が終わりを迎えた1970年代中頃のことである。「学校読書調査」では、高校生の「5月に1ヶ月に読んだ本」に上がる書名のベスト20の中に、名作文学より、当時の流行していた現代作品が多くなったことが指摘され、1973年には「3～4年前までは、上位にあがってくるもののほとんどが内外の名作であったこととくらべると、異様な感をうける」、1975年には「男女ともにその半分の作品が日本の現代作品であり、かつて上位人気作品のほとんどが内外の名作であったこととくらべると、やや大きさにいえば隔の世感」、1980年には「男女を通じて、不読者が多く、読んでいる本も軽読書に傾いているというのが、高校生読書の実態」という批評が掲載されるまでに変化していた。

³ 高校生「5月1ヶ月に読んだ本」には、「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」以外に、北杜夫は、「怪盗ジバゴ」、「楡家の人びと」、「船乗りクブクの冒険」、「さみしい王様」、遠藤周作の「海と毒薬」の書名があがっている。北杜夫や遠藤周作によって書かれた小説は、「5月1ヶ月に読んだ本」に書名があがらないわけではないが、読まれている実数は少なく、「どくとるマンボウシリーズ」、「ぐうたらシリーズ」のように多く読まれているわけではなかった。

⁴ 毎日新聞社編、『学校読書調査 読書世論調査 1978年版』、毎日新聞社、昭和54年3月、72頁

⁵1979年の「学校読書調査」では、夏目漱石、芥川龍之介、森村誠一、横溝正史、太宰治、星新一、富島健夫のほかに落合恵子、北杜夫、松本清張、遠藤周作、五木寛之、筒井康隆、石坂洋次郎、森村桂、井上靖、小松左京、吉田とし、井上ひさし、司馬遼太郎、石川達三、小峰元、灰谷健次郎の計23名の中から一番好きな作家選び、好きな作家の好きなところについての質問を行っている。

⁶読んだことのある作家の好きなところとして、「ユーモアがある」を回答した高校生は、北杜夫87.8%、遠藤周作78.9%であった。

⁷「どンドン読みすすめられる」を回答した高校生は、北54.1%、遠藤37.0%、「興味のあることが描かれている」を回答した高校生は、北37.0%、遠藤43.0%、「話題性に富んでいる」を回答した高校生は、北36.5%、遠藤42.2%であり、高い割合となっている。

⁸ 三島由紀夫、「あとがき 「不道德教育講座」新装版」、『不道德教育講座』、中央公論社、昭和44年5月（『決定版三島由紀夫全集』35巻、新潮社、2003年刊所収）

⁹ 磯貝英夫、「戦後文学史のなかの遠藤・北」、至文堂、『国文学 解釈と教材の研究』18(2)、昭和48年、69-75頁

¹⁰ 三島由紀夫、『不道德教育講座』、中央公論社、昭和34年5月、13頁

¹¹ 同上19頁

¹² 同上20-25頁

¹³ 北杜夫、『どくとるマンボウ航海記』、新潮社、昭和40年2月、224頁

¹⁴ 遠藤周作、「ぐうたら生活入門」、笠信太郎[ほか]著、角川書店、『日本教養全集』第7巻、昭和49年6月、219頁

¹⁵ 遠藤周作、北杜夫、『狐狸庵VSマンボウ』、講談社、昭和49年5月、35頁

¹⁶ 北杜夫、『どくとるマンボウ航海記』、新潮社、昭和40年2月、10頁

¹⁷ 前掲14) 129頁

¹⁸ 福田宏年、「ペシミストの笑い<北杜夫>」、江藤淳編、講談社、『われらの文学16巻 曾野綾子 北杜夫 大江健三郎』、昭和41年5月、190頁

¹⁹ 利沢行夫、「北杜夫における孤独とペシズム」、至文堂、『国文学 解釈と鑑賞』39(12)、昭和49年、46-51頁

²⁰ 北杜夫、『どくとるマンボウ青春記』、中央公論社、昭和43年3月

²¹ 三浦朱門、『わが友遠藤周作 ある日本的キリスト教徒の生涯』、PHP研究所、平成6年12月

²² 川上弘美、「定期入れ」、河出書房新社編集部編、河出書房新社、『北杜夫：どくとるマンボウ文学館：没後5年 増補新版』、平成28年7月、144-145頁

²³ 講談社BOOK倶楽部、「講談社100周年企画この1冊!」、講談社、<http://konoichi.kodansha.co.jp/1111/01.html>（参照2020-1-22）

²⁴石原千秋、磯貝憲一郎、「日本離れた文学 一つの源流としての北杜夫」、河出書房新社編集部編、河出書房新社、『北杜夫：どくとるマンボウ文学館：没後5年 増補新版』、平成28年7月、33頁

²⁵ 遠藤周作、『ぐうたら好奇学』、講談社、昭和49年1月、43-46頁

²⁶ 1977年の「学校読書調査」では、「八つ墓村」、「点と線」、「坊っちゃん」、「青春の門」、「どくとるマンボウ」、「嗚呼!!花の応援団」の6点についての読後感をたずねている。「どくとるマンボウ」は、「著者が好きになった」(25.4%)、「勉強や趣味に役に立った」(13.1%)、「心が安らかになった」(13.0%)が、他の6作品の中でもっとも高い割合となっている。

²⁷ 松任谷彦四郎編、『学校読書調査25年—あすの読書教育を考える—』、毎日新聞社、昭和55年10月、91頁

²⁸ 北杜夫は、1956年にデビュー、1950年代から1960年代にかけて活躍していたが、高校生読者にはほとんど注目されていなかった。「学校読書調査」では、「どくとるマンボウ」の書名が「5月1ヶ月に読んだ本」に入るのは、1967年がはじめてであ

る。遠藤の「ぐうたらシリーズ」も1973年に「5月1ヶ月に読んだ本」ではじめて書名があがっている。

²⁹ 栗原彬、「〈やさしさ〉の変容」、浅野智彦編、日本図書センター、『リーディングス日本の教育と社会 18 若者とアイデンティティ』、平成21年3月、49-51頁

³⁰ 武田友寿、「『第三の新人』と戦争—遠藤周作の場合」、至文堂、『国文学 解釈と鑑賞』38(11)、昭和48年、81-89頁

生きられたくない

— 懺悔の使用と言及 —
中村 直行

Never Let Me Move Myself

- Use and Mention of Confession -

Naoyuki NAKAMURA

要 約

「書く動機を奪われた」千栄子を機にして、動物までも含めた〈一切衆生〉の悲しみについて論じる。人間ほど知能が高くないと思われている動物や人間でも知能が高くないらしい千栄子、庄松の悲しみが深さや信仰の深さを知能との相関を探求する。さらに使用 vs. 言及の対立概念を懺悔にまで拡張する。また悟りの境地に達するには教養はむしろ妨げにすらなることも論じる。

キーワード：動物道徳 悲しみと知能 懺悔の使用と言及 言語の二分法からの逸脱

1. はじめに

象は頭が良く、社会的生活を営む動物だ。しかし本稿ではあえて人間ほどには頭がよくない動物という役割を担ってもらった。「人間ほど」とその程度を一般化、標準化を図った。しかし、人間の知能は多様である。サバンなどは個性的である。また「頭がよい」とは、勉強ができるとか機転が利くとかずる賢い等など、多義的である。さらに知能は個人差が大きいから、一律に「これが人間の知能」と提示できるような標準はない。そのように前提した（最初の一步）上で本稿の導入をさら一步進める。子象、千栄子、庄松に共通するものは何なのか？

たまに馴で見かける。「今何時？今何時？」。彼は他者に対して質問をしているのであろうか。それとも自問自答しているのであろうか。いやそのどちらでもない。彼は自我と他我を区別せずに「今何時であるか？」を問うている。誰に対しても自分にもあなたにも私にも第三者（彼・彼女）にも。

この境地に達するにはせつかく物心がついて思春期を迎えて自我というものを自己というものを確立してしまった大人への成長段階で獲得したものを、修行などにより敢えて捨ててしまうことだ。

脳の一部が損傷してこうなる場合もあるだろうが、天然で最初から悟っている人に我々凡人が悟りたいとしたら脳を損傷するなり心を無にするとかしないといけないわけで、やっと確立した自己を捨てるとは、かなりもったいないことだ。

「敬称略」とも断らずに呼び捨てにした二人が誰なのかを簡単に紹介しておこう。庄松¹とは浄土真宗の妙好人である。妙好人とは学問はできないが、信仰心の篤い在野の信者である。

千恵子に関しては第2章で紹介する

2. 書く動機を奪われた千栄子

ひらがなを書くということ。文字をやっと書くということ。文字を書かないのではない。二分法では言葉は二分法だから語り尽くせず二本の枝分かれから抜け落ちてしまうモノがある。言葉の網の目から落ちるとか昇華すると言っておこう。

書くという肯定に対して書かないという否定がある。そして書かないという否定に対してさらに分岐して進んだ先において、それをさらに否定する。肯定形とすればその否定としての書かないのではない。

周りのみんなが文字を書いているのに、意地になってムキになって書かないという積極的な否定の意思はな

い。書かないだけそれは書くでも書かないでもない。二分法のどちらでもないものだ。

二分法は可算無限高言いかえると自然数と1対1に対応できるだけの数を表現することができる。その高々可算な稠密な濃度を越えた連続体濃度の実数を表現できないが、現実には3次元ユークリッド空間であると仮定してその中に実数が連続的にびっちらと詰まっているが、それを自然数で数え上げることができないというふうな対応づけの問題では全くない。事実として成立しているのだが、言葉を使って表現されずに、世界の中の事実としては認知されないものが存在する。

ひらがなでかくということ。その知能と心の純朴さ。仮名文学の歴史、文字の発明、大陸からの影響を止めるということ歴史とは関係づけて考えない。むしろ読み書きそろばんといったリテラシーの問題だ。教養が悟りを邪魔する。「悟ろう」と拘ってはいけない。文字認識と悲しみの深さ。文字による悲しみの表現。二分法の仕様を選んだ言語の成立によって、言語体系から漏れ、抜け落ちるがそこにある境地が在る。二分岐する棒では救えないが。

2.1 千栄子に書くことを動機づけて育成してくれた担任の先生

千栄子とは誰か? 『なぜ人は書くのか』²から紹介しよう。

「大野英子という先生がいる。ある小学校の障害児学級(いわゆる特殊学級)を担当されていた。この先生の教育実践記録になって人はなぜ書くのかということを考える上で重要なヒントになるものがある。少し長くなるが引用交えて紹介しよう。

大野先生のクラスに吉川千恵子という女の子が入ったまる先生はこの子が2年生の時から決まった。省略

ちえこまだ文字の読み書きがほとんどできなかったが逆省略そんなある日ちえこは殴り書きのようなものをもつと向いて先生の所へ持ってきた。

「せんせい

ちえ子 さくぶんかいてきたよ」

読んで、とさし出したノートに、

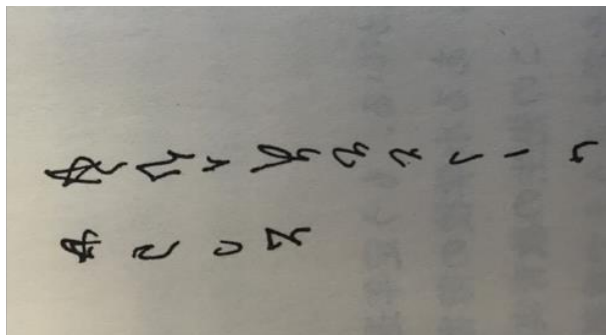


図1 千栄子の手書き文字(オリジナルは縦書きだが、紙面有効活用のために半時計周りに90°回転してある)

と二行の文字? 神様だって読めないだろうに、私に読めと強要する。これが読めなければ、千恵子は作文を書くという意欲を永久に無くしてしまうのではないだろうか。ここは一番死んだ気で、「よむよ、よめばいいんだろ」(同書⁽¹⁾ 163-4頁)。

「千栄子書いたのは、過去の思い出を素材にして母の自分なりの理想像を作品として創造し続けるためだったのである。そして過去の記憶や思い出を譲渡してあるいは作品として想像するのは、過去の自分がそれなりの存在、意味ある存在であった(あるいは意味ある存在によって支えられていた)ということを確認したいからでありそのような形で現在の自分とのつながりを自覚しなかったからであろう。言いかえれば、今日の自分がそれなりに意味がある存在であるという正当化、合理化を、過去の自分の体験(とくに母親とのかかわりにおける)を作品として創り上げることによってなしとげていたのである。それが千栄子がその都度その都度の自分の生を勇気づける方法だったわけである。この例はおそらく一般にすべての人間の場合にも当てはまる」(同書⁽¹⁾ 175頁)。

2.2 千栄子から書くことをはく奪した担任の教員

「実際、中学校の担任から「いつまでもおかあさんのことを考えていないで、前向きになりなさい」と言われたことは、千栄子にとって、書くという行為とそうして生まれた作品をそのまま受容してもらえという関係が終焉すると映ったことは想像にかたくない。本当は千栄子にとっておかあさんのことを考えることが「前向き」になる唯一の方法であったはずなのに、である。

千恵子はそうした終焉宣言を感じ取った途端に、人間として成長しようとする意欲を喪失してしまうが、ここには成長への意志と他者に向かって自分を「やさしく」開いていくことの深い相関が現れていて大変興味深い」（同書^① 170頁）。

筆者なりに以下のように言い換えて解釈している。この悲しさは乗り越えるべきことではなく、いつまでも継続すべきことなのだ。アルベル・カミュ著『シーシュポスの神話』は悲しみから、いや不条理から自殺を命じるのか、それともたくましく生きることを命ずるのか。

論理は何も命じない。事実命題と当為命題との越えられることのない壁があるからだ。このような悲しい経験をしてしまったからこそ、こんなことまで考えるところまで追い詰められたのだ。

3. 懺悔の使用と言及

3.1 踊る阿呆に見る阿呆

「踊る言葉に見る言葉、同じ言葉なら踊らにゃ損々」の原本は、「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃ損々」だ。「阿呆」を「言葉」で置換してある。さらに主張を強めるために「踊る」を「使用する（される）」、「見る」を「言及される」で置換すると、「使用する（される）言葉に言及される言葉、同じ言葉なら使用せにゃ損々」となる。

言葉は使ってナンボのものであって、ある言葉が別の言葉から言及されても（自己言及文は除かれることになるが）あまり生産的ではない。

言葉の使用と言及との同時両立は、単語単位でも文章単位でも、不可能である。ただし定義文（式）では例外的に使用と言及との同時に両立する。

「踊る」を使用することに、「見る」を言及することに喩えたと解釈できる、人生訓を見つけたので、引用する。

「踊る阿呆に見る阿呆」、ここはさして深くない。次の「同じ阿呆なら踊らにゃ損々」、ここが実に深い。特に、「人生やっとなら組」の人たちは実に肝に銘じてほしいところである。

人生とは苦しいところである。そんな苦しいところに、望むと望まざるとに関わらず、放り出されているわけだが、そこで己がどのような振る舞いをするか。この「同じ阿呆なら踊らにゃ損々」という言葉を知っているか否かによって、左右されるといっても過言ではない。

「阿呆」というのは、こんな苦しい人生に投げ出されてしまったすべての人々のことである。「踊る」というのは、精いっぱい楽しむということである。「見る」とは、一步引いて傍観しているということである。だけど、楽しみの渦のど真ん中にいようが、一步引いて澄ましていようが、人生に投げ出されてしまった人には違いない。せつかくなら澄ましているより、楽しんでいようよ、と捉えると、立派な人生訓になる³。

ひとつの生を生きるということは異常なことだ。アイデンティティを記憶上に保持して自己を維持・保存しつつ、生きていくということも異常であるが、そのアイデンティティを失いながらも心は既に亡くなっているのに、体としては社会的には行き続けていかねばならないというもまた異常なことだ。

そしてもっと異常なことは、以下のことだ。切断されたか破壊してしまった人生を生きながらえること。自分が何者であるかもわからないし、どうして生きていなければいけないのかもわからない。その生を継続するというのは何と異常なことか。神に欺かれたり、仮想現実を生かされてきて「今までの人生はすべて他人の人生だったよ」と言われたり、現実の生を生きてきたけれどもそれは自己犠牲的に生きてきて、自分の生は手段でしかなかったと知ったとしても、それでも生きていくのか。

3.2 懺悔の使用と言及

懺悔へ言及しているか、懺悔を使用しているのか？ 執筆するという行為が後悔することであり、懺悔することなのか。ジャクソン・ポロックのドロッピングという手法⁴によって描かれた作品は何億円もする（高いものは 40 億円）。しかし彼のドロッピングしている制作過程が動画に収められていてその描くという行為自体が作品にもなっている。

制作結果（出力）の作品は言及される。ポロックのドロッピングは使用中だ。類例を挙げよう。「役者が舞台を降りる」とか「どっきりカメラのネタばらし」とか「木の皮に化けていた蛾」⁵こと。黒子が黒い服を着ずに目立ってしまうことなどが挙げられる。

筆者は無趣味で「趣味は？」と問われれば、無理に答えれば「自己言及文を作成・考案すること」となろう。そんなことは趣味レベルであって、人には生きるという大事な仕事がある。それは誰に仕える事なのか？ 神。神は給料を払ってくれるのか？ いや、(本当の) ヴォランティア。生れてくること・生きることは、神へのヴォランティア。つまり、生きるとは生を使用すること。「生きる」とは生へ言及すること。

4. みじめな相対化と絶対的幸福

4.1 みじめな相対化と絶対的幸福

授業をふたつに分けて一つは対面授業、もう一つは遠隔授業と言うと呼ぶようになった。いままで「授業」と言ってきたものを「対面授業」と言うようになった。元々「言語」としか言ってこなかったものに、論理学の言語やプログラムを組むための言語が登場した時から、これまで「言語」と言っていればよかった（元祖）言語が「自然言語」と呼ばれるようになり、新言語は「人工言語」と呼ばれるようになった。

このように対面準備と遠隔授業と対比させ、自然言語とプログラミング言語とは対を成す。このように対立して呼び習わす言い方を導入するようになり、今までとは違った新しいものはその拡張された分類に収まっているけれどもやはり区別したくなるものが登場・発生・導入したからだ。

いつもはいつもになるまではなかった、ある変化するのではなく反転するからルビンの壺と同じだ。リセットであるかこの中をカンマで区切りついであるがその次はツイートしてセットだからこそ比較して二分法で言語化できるのであるがしかし同時には一方のみが本当になるか分かってしまえばいつもといつもとは同時に超越的に認識できるが、でも片方のいつもの時には開かないつもりない。ひらがなのいつもが現れた時にその時ふたつのセットで存在するゼロか二の対立。無か対（自我, 他我）の二項関係と類比である。

自分が持っているものや恵まれていることをリストアップすると幸せな気分になれると聞いたことがある。その時に、私だけ特別なのではなく誰でも持っているものと、私しか持っていないものとに区別する必要はないだろう。そんなことをしてしまえば絶対的な幸福感は得られない。なぜならば相対化してしまっているから。私は恵まれていると今日思った（今日は 2021 年 4 月 9 日）。しかし私が恵まれているとすると、その対極に恵まれてない人たちがいるのか。自分は恵まれているということを神に感謝するとしても恵まれていない人がいるかと思ったら、後ろめたさからなのか、完全なる満足を得ることはできない。

4.2 小欲知足という考え方・生き方

私が恵まれているということとあの人たちは恵まれていないというふうに対極・対立してしまう。逆に私よりももっとも恵まれた人たちの存在にも気づくだろう。これは相対化する考えであり、ウィトゲンシュタイン的な絶対的幸福観とは異なる。世間の人から見れば哀れなやつであっても、自分の内面は幸福であると言い切れるような絶対的な幸福感・満足感・充足感があれば、その満たされ方は絶対的である。

小欲知足という考え方・生き方がある。客観視すれば、少なくとも持たない者と多くを持つ者の間のどこか（貧困層か中間層か富裕層か）に、自分が相対化された位置を占めることになる。

この考え方・生き方は量の少なさだけではない。質的にも低く、安価なものしか持たなくとも、そのような相対的な物差しで計るのではなく、むしろ物差しなど使わずに、背伸びしようとせずに身の丈を生きることではないか。イエス・キリストは金持ちが天国に入ることはラクダが針の穴を通るよりも難しいと言った。哲学者ルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインは鉄鋼王の父からの巨額の遺産を有望と思われるウィーンの画家に寄付したり、家族に譲ったりして、財産のほとんど全部を手放して、質素な生活を送った。

しかし、筆者ここから先はイエス・キリストともウィトゲンシュタインとも異なる見解を持っている。

相対化の物差しの無い絶対的価値とは、今の自分に満足することであって、貧しい人にだけ訪れる境地ではなく、金持ちにとっても訪れる境地ではないか。むしろ一文無しになるくらいに財産を寄付し、投げ出すということは相対的な価値観のほうが貧乏だからというふうに傍から見て客観視をして貧乏な人の内面の絶対的な幸福にまで立ち入っているのではないのか。

貧乏であっても金持ちであっても、それを貧乏とは思わないし（左記と対等に）お金持ちとは思わないで、現状に満足することが大事なのではないか（向上心や向学心やハングリー精神に抵触する考えではない）。ただし、多くを持っているとますます多く欲しくなるというふうに、欲の皮が突っ張るという傾向はあるだろうが。

4.3 「毎日がスペシャル」

絶対的幸福の好例になると思うので、竹内まりやの歌「毎日がスペシャル」より引用する。「今日が誕生日じゃなくても 記念日じゃなくても 給料日じゃなくてもね 毎日がスペシャル 毎日がスペシャル」。

毎日がスペシャルだと、<特別である（肯定）> 対 <特別でない（否定）> の境がないから、二分法である言葉では、「毎日がスペシャルだ」とは表現できないけれども、でたらめ や どうでもいいことを言おうとしているのでは全くない（本人に確かめたわけではないが）はずだ。それどころか、とても大事な真理を主張しようとしていると同感する。

ナンバーワンではなく、オンリーワンな一日に、365日じゅうの1日1日になっている。それは各日が給料日とか誕生日とか他日と比べて相対的に特別なのではなくて、それ自体に絶対的に価値があるということであろう。

筆者が何百人かの答案を採点していてこれは「秀 (S)」であるという評価をしたが、全員を評価したら、飛び抜けてではなかったと思うこともある。それは相当評価であって、絶対評価では一人一人の学生が「秀 (S)」になりうるし、クラス全体が「秀 (S)」になってもよいと考える。比べてみて同レベルが何人もいるから・・・という評価を筆者はしない。

ひとつめの神様、ふたつめの神様、・・・と数える人はいないだろう。宗教を渡り歩くのならあり得るけど。しかしその時には数えることができる程度に相対化しているから、それぞれの神は絶対的ではない。数えると言うふうに言語化できる対象は、もはや相対的な対象であり、その人を包み込む絶対的な存在ではない。

5. おわりに

筆者は欲を全て捨て去ることを目指してはいない。

欲を捨てようとする、欲を捨てようすることに拘ってしまう。そして何事にも拘らずに執着を捨てて解脱したいとは思っている。この二つが共存していると、一旦欲を捨てることに拘ってしまえば、欲を捨てることに拘ってはいけなくと拘ってしまい、欲を捨てることに拘らないように拘る。するとさらに、筆者は欲を捨てることに拘ってしまっている、そんな自分は欲を捨てることに拘ってはいけなくと拘ってしまっている自分に拘ってしまう。人間の記憶の容量（短期記憶、ワーキング・メモリ、記憶の焦点）の少なさからして、このようなカプセル化 — 小さなカプセルをまた少し大きいカプセルが包み込んで増大する — も、5、6回を限界として収束してしまうだろうが、無益なことに陥ってしまう。

こだわりへの禁止は自らを戒めるが、このような無益なことに陥ることのないためには、こうすべきだろう。

このカプセル化の階段は1段目から登ってはいけなくステップなのだ。言葉はこのように、入れ小型にカプセル的に包み込んで肥大し巨大化してしまう。そしてこの膨張を未然に防ぐにはことばを使わないことが肝要であろう。

参考文献

- (1) 汐見 稔幸 補講：「書くことと「やさしさ」」（『なぜ人は書くのか（認知科学選書）』茂呂 雄二（東京大学出版会 1988年所収）
- (2) 中村 直行 「私は世界のどこにもいない — 誰でもない私から安心立命の私へ」金沢学院大学紀要 文学・美術・社会学編（第13号）、pp. 43-50、2015年3月

注

¹ 日本は讃岐の国に庄松という真宗の信者がいた。京都本山参りの帰途、播磨灘で暴風雨に遭い、船は木の葉の如くゆれて、同行は日頃の信仰も忘れ果て、海神金比羅宮の方へ拍手を打って大声で拝むばかり。庄松の姿が見えぬので探すと、船底で大イビキをかいて寝ている。バカ者、船が沈みかけて九死に一生の場合だぞとたたき起こせば、庄松はむっくり起き上って、「ここはまだ娑婆か？」と。

彼はまったくの文盲で、銭勘定も出来なかったが、生死の竿頭でも彼の信仰は微動だにしない。そこには、ややこしい理屈や道理など微塵もない。イエス様の弟子たちも、これにはシャッポをぬぐであろう（井本光蓮「◆法話 禅とキリスト教」平成 24 年 3 月 21 日。URL : <http://www.ningenzen.org/zen37/03.PDF>）。

² 『なぜ人は書くのか (認知科学選書)』 茂呂 雄二著 (東京大学出版会 1988 収録の補講：書くことと「やさしさ」(汐見 稔幸)

³ <http://nekosyakusi.cocolog-nifty.com/blog/2015/05/post-762b.html> より引用。

⁴ ニューヨーク派と呼ばれる抽象表現主義の画家ジャクソン・ポロック Jackson

Pollock) は、ドロッピング (dropping) という、絵具を飛び散らかすアクションペインティングの技法で制作される。その作品は原本を持たずに、飛び散らかされた作品自体が <そのとき初めて・そこで> 生まれ出た作品なので、原本を写したのではなく、それこそが原本となる。

⁵ 保護色に保護されていた蛾は蛾ではなく、木の一部としか認知されていなかった。しかし蛾が木肌から飛び立つと、木からの保護は受けておらず、独立した昆虫になる。

猫と歴史的世界 —あるいはストレンジャーのポイエシス

——アンリ・マルディネから西田幾多郎を読み直す——

森野 雄介

A Cat and the Historical World or a Poiesis of a Stranger: Reconsidering Nishida Kitaro from Henry Maldiney

Yusuke MORINO

要 約

本論は西田幾多郎の後期哲学を批判的に検討する¹。そのために、私たちは二〇世紀後半に活躍したフランスの哲学者アンリ・マルディネの理論を用いる。とりわけ、第二節で、マルディネが *Regard Parole Espace* に収録されている論文「感覚することへの無知」におけるヘーゲル・フッサールへの批判的読解を考察する。考察を通じて「媒介的」と「無媒介的」の峻別というドグマが見出されるだろう。第三節において、第二節のマルディネによる批判を後期西田の体系に適用していく。私たちの見立てでは、西田幾多郎の後期哲学は「歴史的世界」という唯一の現実を手引きに組み立てられる。だが、そこで論じられる行為の構造には不十分な点があり、感覚の世界に属する「動物」が捉えきれていないことを主張していく。そして、西田のエッセイに現れる「猫」が「歴史的世界」に包括されないストレンジャーとして考察可能であると述べる。最後に、後期西田の「ポイエシス」概念を捉え直していく。

キーワード： 西田幾多郎 マルディネ 超可能性 行為的直観 ポイエシス

1. はじめに —京都学派のオブセッション

西田幾多郎の哲学を吟味しなおすこと。その哲学を欠けるところのない完璧な体系と捉えるのではなく、彼が十全に吟味しなかった論点やその哲学に内在的な問題を明らかにし、そこから思考すること。「純粋経験」に始まり、「場所」を経て、「絶対矛盾的自己同一」に行き着く完結したストーリーとして描くのではなく、私たちがその哲学の次の歩みを見出すこと。現行の研究状況では、これらが要請されているように思われる。そのため、問題の水準から西田の哲学をたどりなおしていきたい。

本論では、西田幾多郎の後期哲学の歴史主義を批判的に検討していく。西田の初の著作『善の研究』（1911）では「事実其儘に知る」ことが彼の哲学のテーゼとして提示されていた²。だが、「歴史」という観点が前景化することで、「事実」が考察されなくなっていく。そして、後述する観点から、私たちはこの変化を否定的に捉える。つまり、この変化によって西田の哲学の重要な特質が消えてしまったのである。

では、後期西田は「歴史」をどのように捉えるのだろうか。彼は後期著作『哲学的論文集 第一』（1935）で次のように述べる。「我々が行為によって物を見る、物が表現的に我を限定する。そこに歴史的現在として我々の世界といふものがある。我々に最も具体的な経験界とか現実の世界といふものは、いつも此処に考へられるのである」。³

¹ Henry Maldiney の著作の引用は次の略号によって行う。Henri Maldiney, *Regard Parole Espace*, Cerf, 1994 (RPE). Henri Maldiney, *In Media Vita*, Cerf, 2013 (IMV). 西田幾多郎の著作の引用は以下の新版『西田幾多郎全集』から行う。引用の際は NKZ 巻数、頁数と記述する。西田幾多郎 『西田幾多郎全集』、岩波書店、2002-2009。また、本論は科研費（研究活動スタート支援）の研究課題 20K21940 「『あるがまま』を問う：日本哲学における「現前」概念の研究」の研究成果の一部である。

² NKZ 1, 9

³ NKZ 7, 55

後期の西田にとって、最も具体的な経験は「歴史的」なものである。人間の行為における事実の現れは厚みを持っている。すなわち、単なる現れではなく、過去の人間の文化的な営みが浸透している。そして、それは単純な過去の反復をもたらすものではなく、新しい未来へと人間を拓いていく。他方で、これとともに典型的な一文として、西田は「歴史」を次のように語る。これも同じ『哲学論文集 第一』からの引用である。

ある一つの出来事が生ずるということは、世界が世界自身を限定することである。[.....] 働くものはいつも全体に対してののである、否働くものは同時に働かれるものである。働くものの主体はいつも弁証法的主体でなければならない。一塵の動くのも歴史的事件でなければならぬ。⁴

後期の西田の哲学は「歴史」を絶対的な参照項として提示する。それぞれの生物は、あるいはそれぞれの個人は、あるいは上の引用で言われるように「塵」でさえも、歴史という地平に登記されている。いわば、あらゆるものが「歴史」という単一のパースペクティブのうちにすっぽりと収まるのだと後期西田は主張する。

ここにはある問題が既に現れている。例を用いながら、次のように考えてみよう。今、アンドロメダ星雲近郊をふわふわと塵が横切っている。観測者はなく、悠々自適に浮遊している。西田によれば、「一塵の動くのも歴史的事件」であるので、この塵の動きでさえも、「歴史的世界」において登記されている。西田の「歴史」とは、一方では「全体」である形而上学的な歴史、大文字の歴史を意味する。

と言いつつも、西田が実際に論じるものは、この宇宙的な大文字の歴史ではない。彼が主題とするものは、つねに人間の歴史である。「ここに今、歴史的事件が起こるとするのは、主観的・客観的な表現的世界、歴史的・社会的世界に於ける事物の変化として、我々が働くということではなければならない」⁵。その意味で、彼が問うものは人間から見た「歴史」にすぎない。ようするに、ここでは大きな歴史と小さな歴史の恣意的な〈重ね描き〉が為されている。だが、その二つの歴史は完全には重ならない。完全に重なりきらないために、後期西田は私たちの経験の重要な特質を見落としてしまう、あるいは、見失ってしまうのである。

この後期西田が見失ったものを以降で私たちは考えていきたい。だが、その前に次の問いを考えておこう。なぜ、西田は歴史主義へと変化したのか。前期・中期においては、後期とその内実は違うにせよ、「歴史」という地平が二次的なものと考えられていた。たとえば、前期著作『自覚に於ける直観と反省』(1919)では、こう述べられる。「歴史的世界は自然科学的世界に比して一層具体的に考えられるが、芸術の世界、宗教の世界は之にもまして尚一層深い直接の実在であるといふことができる」(NKZ 2, 269)。

なぜ、彼は変わってしまったのだろうか。私は、そこに田辺元の影響があると考え。西田を痛烈に批判した論文「西田先生の教を仰ぐ」(1930)で田辺はこう述べる。西田の前期・中期哲学は「哲学の宗教化」であり、それによって「現実と隔離した静観諦視を将来する恐ろしいかと思わざるをえない」、と⁶。あるいは、そうかもしれない。西田の哲学に宗教性を重視し、生を二の次としてしまうような側面が全くないとは言いきれないだろう。

だが、問題は田辺が「現実」を「歴史」と同一視する点にある。田辺は西田の哲学では個物の独自性を適切に捉えることができないと言いながら、個物や行為の概念を一足飛びに「歴史」と紐づける。「歴史の非合理性は、絶対無の自覚を最後の一般者として一切がこれに包まれるということに対抗する否定的原理に由来するのである。しかしてこの否定原理がまた行為の矛盾性の根拠ともなるのである。はたしてそうであるとするならば、意識一般が成立するのは全く歴史的制約の下に於てであるといはなければならない」⁷。

この点において、私たちは田辺元を疑わざるをえない。田辺元は歴史にオブセッションを感じているように見える。〈哲学とは現実的な行為でなければならない、そして、現実とは歴史的なものでなければならない〉という妄執に憑りつかれているように思われる。

事実、田辺元のオブセッションを譲り渡されるかたちで、京都学派は急速に歴史主義化していった。京都学派の

⁴ NKZ 7, 91

⁵ NKZ 7, 14

⁶ 田辺元 『田辺元全集』、第4巻、筑摩書房、1963、p. 328

⁷ *Ibid.*, 326

生徒たちによって「世界史の哲学」など「歴史」を絶対的な審級とする哲学が提唱されていく。また上で見たように、西田自身もこの考えを真っ向から否定することができたはずにもかかわらず、なぜか自分の哲学こそが現実的な行為であり、歴史的なものであるのだと田辺と張り合っていた。そして、いつのまにか京都学派の皆が一様に「歴史」を存在者の絶対的な地平として規定し、それこそが現実だと提唱するようになっていった。そして、本論では詳論することはできないが、戦後に論争となった西田や田辺、彼らの教え子の第二次世界大戦時の時局的発言は、この歴史主義によって可能となったのではないか。

この点において、私たちは西田幾多郎を読み直したい。西田の後期哲学は歴史主義に結実するものの、前期・中期の彼の哲学には、ありえたはずの別の可能性が存在する。その可能性を描き出すことが本論の目的となる。この目的の遂行のために、直接に西田の哲学に向かうのではなく、回り道をしたい。二〇世紀後半に活躍したフランスの哲学者アンリ・マルディネの議論を用いて、後期西田を批判的に検討するという方法である。本論文では、マルディネの初の著作『まなざし、言葉、空間』(*Regard Parole Espace* (1973)) に収録されている「感覚することと第一のパロールへの無知 あるいはヘーゲルの現象学の不正スタート (« La méconnaissance du sentir et de la première parole ou le faux départ de la phénoménologie de Hegel »)」(以下、「感覚することへの無知」と略記)を考察する。

2. アンリ・マルディネのヘーゲル解釈について

本節では、アンリ・マルディネの論文「感覚することへの無知」でのヘーゲル・フッサールの批判的読解の内容を確認していきたい。

まず、簡潔にマルディネのプロフィールを確認しておこう⁸。アンリ・マルディネは1912年にブルゴーニュ地方のムルソーという都市に生まれ、幼年期をフランシュ＝コンテで過ごす。ブザンソンの高校に通ったのち、リヨンにある高等教育機関の受験のための準備学級に通う。この準備学級でマルディネはカント研究者のピエール・ラシエーズ＝レイ (Pierre Lachière-Rey) の生徒として過ごした。そして、1933年に高等師範学校 (École normale supérieure) に合格する。マルディネが学生だった当時は、レオン・ブランシュヴィック (Léon Brunschvicg)、ジャン・カヴァイエス (Jean Cavailles)、1935年からモーリス・メルロ＝ポンティ (Maurice Merleau-Ponty) が教えていたという⁹。また、エミール・ブレイエ (Émile Bréhier) やマルセル・モース (Marcel Mauss) の講義にも出席していたようだ。ブランシュヴィックの指導のもと、1936年にフィヒテの研究と共にディプロムを取得。そして、1937年にアグレガシオンに合格する。そして、ブリアンソンの高校で教師として教えるはじめる。

研究者として順調にキャリアを積んでいたマルディネだったが、ここで時代の荒波に巻き込まれる。第二次世界大戦の勃発によって、この教師としての活動は終わりを告げる。そして、彼は28歳から33歳までドイツ軍の捕虜士官収容所に収容された。マルディネはこの体験が自分の哲学にとって大きなものだったと語る。捕虜になる前、彼はバックバックにブレイヤード叢書のデカルトとパスカルを入れていた。だが、捕虜になったのちに、彼は精神分析に興味を持ち、フッサールとハイデガーを読みはじめる。ロシア軍の侵攻によって収容所から徒歩で逃れたとき、バッグの中にはフッサールの『イデー』とハイデガーの『存在と時間』が入っていたという¹⁰。

その後、ベルギーに一時的に移住し、ヘント (Gand) の大学で教えるはじめる。この時期に、Jacques Schotte、Ludwig Binswanger や Roland Kuhn などの精神分析家と親交を持ったとされる。

その後、リヨンに移住し、リヨン大学で哲学を教えるはじめる。しばらくの間、同僚にはジル・ドゥルーズがいた。彼の哲学にもマルディネは影響を与えているという。同時期に『言語の前庭と思考の住処 (*Aîtres de la langue et demeures de la pensée*)』として出版される博士論文を提出した。審査員にはポール・リクール、エマニュエル・レヴィナスも名前を連ねている¹¹。

⁸ マルディネのプロフィールに関しては、Jasmina Jovanovic *Henri Maldiney : une philosophie de l'expression antithéâtrale ?* の序文の記述を参考とした。いくつかの情報は、*Regard Parole Espace* に寄せられた Jean-Louis Chrétien の紹介の方がより詳しいので、これで少し補っている。

⁹ RPE 12

¹⁰ マルディネのこのエピソードは Jovanovic によれば、*Henri Maldiney Philosophie, art et existence* でマルディネ本人によって語られている。残念ながら上記の著作が絶版となっており、入手できなかったため、本稿では Jovanovic の論文をもとに引用を行った。

¹¹ ちなみに Jean-Louis Chrétien によるマルディネの紹介では、審査に加わった人物として Pierre Aubenque、Clémence Ramnoux、Emmanuel Levinas、Paul Ricœur の名前が挙げられている。(RPE 16)

マルディネの議論の領域はきわめて多岐にわたっている。だが、彼が探求するものはあるものに集中する。それは人間の実存の根底の考察である。それは言語的な分節に先立つ事実の領域であると言えるだろう。マルディネはほとんどそこにしか興味がない。その点において、教師時代のマルディネが生徒になぜ本を出版しないのかを尋ねられたとき、彼がいたずらっぽく答えたと伝えられる「僕は旧石器時代以前の哲学者なんだ、書き言葉以前のね！」という言葉は¹²、マルディネの哲学の重要な側面を現わしているかもしれない。とはいえ、これは誤解を招いてしまう可能性もある。というのも、マルディネは単純に言語を捨て去ろうとしたわけではなく、ギユスターヴ・ギヨームやエミール・バンヴェニスト、ヨハネス・ローマンなどの言語学を用いながら、人間の実存と言語の関係を綿密に考察しているからである。

それでは、マルディネの初の著作『まなざし、言葉、空間』(*Regale Parole Espace*)の最後の論文「感覚することについての無知」の考察に移りたい。この論文を主題とする理由は、ここでマルディネが論じる議論を用いることで、西田幾多郎の哲学を新たな角度から考察できると思われるからである。

この論文において、マルディネはヘーゲルおよびフッサールを批判的に読解していく。そして、その批判が手引きとなる形で、彼らが忘却したとされる「感覚すること」の領域が描かれていくこととなる。私たちはその議論を用いながら、西田も同様の忘却をしていることを提示していこう。その準備が第二節の内容となる。

感覚は貧しい？

この論文の主調は、ヘーゲルが『精神現象学』の「感覺的確信」で述べるある意見への反論である。「感覺的確信」のなかで、ヘーゲルは次のように述べていた。

感覺的確信はその具体的内容から見てそのまま最も豊かな認識であり、いや無限に豊かな認識であるように思われる。[.....] だが、この確信は実際には最も抽象的で最も貧しい真理であることを、自分自身で [.....] 示すことになる。¹³

感覚は貧しい。ヘーゲルはそのように私たちに現れるがままの感覚を糾弾する。感覺的確信が貧しい理由は、それが言語の外側に位置するからだ。ヘーゲルは次のように述べる。「思い込まれる感覺的なこのものは、意識に、つまりそれ自体で一般的なものに、帰属する言葉にとっては、到達できない」¹⁴。言語が捉えるものは、個別的なものではなく、一般的なものである。私たちは目の前にある「これ」を純粋に個別的なものと認識することができない。言語の持つ一般性と重ねることでのみ、その個別性は把握される。「人びとは [.....] この一枚の紙を、なるほど思いこんで言おうとして、現実の物、外的または感覺的な対象、絶対に個別的なものなどという表現をする。つまりその人々は、それらについて一般的なものを言うだけである。[.....] 私は、個別的なものと言うとき、じつはむしろそれを全く一般的なものであると言っているのである」¹⁵。言葉によって把握されない「個別的なもの」を語ることはむなし。言葉は一般的なものであり、その言葉によって捉えられないものは何ものでもない。個別的なものに拘泥する哲学は経験不可能なものをでっち上げる妄想に過ぎない。ヘーゲルはこのように主張する。

マルディネはこの論文で明示的に述べていないが、感覚と言語の重ね合わせは意識を「歴史」へと組み入れることを意味する。「一般的なもの」である言語によって、感覺的な経験が「一般的なもの」として捉え直されることで——振り向けば消えてしまう〈目の前の木〉という光景ではなく、「ここに木がある」という命題のうちに保存されることで——あらゆるものは精神が自己展開する歴史の内に組み入れられる。

そこで明らかになることは、感覺的確信の弁証法が、確信の運動、つまり経験の単一な歴史にほかならないということ

¹² J.-P. Charcosset *Henri Maldiney : penser plus avant... Actes du colloque de Lyon (13 et 14 novembre 2010) précédés de trois textes d'Henri Maldiney*, La Transparence, 2012, pp. 40-41

¹³ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes, Werke in zwanzig Bänden 3*, Suhrkamp, 1986, p. 82 引用にあたって次の翻訳を使用した。榎山金四郎訳『精神現象学』、平凡社、1997、pp. 122-133

¹⁴ *Ibid.*, pp. 92 邦訳 p. 137

¹⁵ *Ibid.*, p. 92 邦訳 p. 138

であり、また、感覺的確信自体が全くこの歴史にほかならない、ということである。¹⁶

ここから最も貧しい「感覺的確信」が「絶対知」へと至るまでの壮大な物語が繰り広げられる。弁証法とは言語の持つ自己展開の運動であり、精神とは言語的なものであるため、それは精神そのものの自己展開の運動となる。

哲学に新たな局面を切り開いたという点で『精神現象学』はきわめて重要な著作であるにせよ、マルディネはこのようなヘーゲルの主張には見落とされているものがあると述べる。ヘーゲルの「感覺的確信」とは、スポーツ風の用語を用いればフライング・スタート (*faux départ*) であるとマルディネは述べる¹⁷。

なぜ、フライングなのか。というのは、「感覺的確信」において、ヘーゲルは感覺的な経験を自分の体系に適合するように密かに変形させ、その変形と共に弁証法的な歴史を開始するためである。あるいは、ヘーゲル本人もその変形に気づいていないかもしれない。なぜなら、そこには哲学がながらく隠し持っていた暗黙の前提が関係しているからだ。というわけで、次にマルディネによるヘーゲル「感覺的確信」への批判的読解の内容を見ていこう。

それでは、マルディネのヘーゲル「感覺的確信」の解釈を見ていこう。

まず、準備として「感覺的確信」に後続する「知覚」の章でヘーゲルが述べていることを見ておきたい。

直接的な確信は真理を手に入れたい。というのは、その真理は一般的なもののなのに、この確信はこのものを手に入れようとするのだからである。これに対し知覚は、自分が存在すると思うものを、一般的なものとして受けとる。もともと知覚の原理が普遍性であるように、知覚のなかで直接互いに区別される諸々の契機も一般的なものである。¹⁸

ここでヘーゲルは「感覺」に後続する「知覚」について語る。「知覚」は一般性においてある。そして、この一般性は言語によって可能になるものだった。いわば、「知覚」において、感覺的確信と言語の一般性が重ね描かれている。

マルディネが観取するものは、この「知覚」における感覺的確信と一般性の重ね描きである。「知覚」とは言葉によって分節された世界において捉え直された感覚であり、「語 (*mot*)」は、唯一的で類例のないものであっても、一個の例として捉えなおすことができるような「共通—把握 (*com-préhension*)」の領域をもたらすものである¹⁹。

この契機に関して、ヘーゲルは次のように述べる。「言い表す、示すといことは、いまが一般的であることを経験することである」²⁰。つまり、ヘーゲルは「言い表す (*aufsprechen*)」という言語的な契機と重ねながら「示す (*aufzeigen*)」という行為を提示している。そして、言語の機能と重ねられた「示す」という行為によって、空間は分節化される。ヘーゲルはそれをこう表現する。

示されたここは、実際にはこのここではなくて、前と後ろ、上と下、右と左であるようなこのここである。同じように上もそれ自身、上、下などにおけるこの多様な他有である。²¹

ようするに、言語の一般性によって空間に明確な方向づけがもたらされるのである。ここからマルディネは次のように考える。言語と重ねられた「示す」とは、「本来的な意味を確立できるような次元を開くため」のものであり²²、その領域において存在者は真と偽に振り分けられる。ようするに、「知覚」とは「示す」ことによって言語的な普遍性へと登記された「感覺」にほかならない²³。

さらに、マルディネは「感覺的確信」の言語化という契機で、経験の内に重要な変化が生じると言う。そして、これは「示す」という行為に関してヘーゲルが提示する「否定」と関係する²⁴。重要な点は以下である。ヘーゲルは

¹⁶ *Ibid.*, p. 90 邦訳 p. 134

¹⁷ RPE 399

¹⁸ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes*, *op.cit.*, p. 93 邦訳 p. 139

¹⁹ RPE 324

²⁰ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes*, *op.cit.*, p. 93 邦訳 p. 139

²¹ *Ibid.*, p. 89, 邦訳 p. 134

²² RPE 348

²³ RPE 324

²⁴ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes*, *op.cit.*, p. 89 邦訳 p. 133

「感覚的確信」で「示す」を「否定」と関連づけて提示する。そして、ヘーゲルによれば「否定」によって現実の経験は変化する²⁵。たとえば、「いま」の経験について、ヘーゲルはこう述べている。「われわれに示されるいま、それはあったものである。これがいまの真理である」²⁶。

「否定」の運動によって、「あるもの」が過去性において——「あったもの」として——捉えなおされる。そこでは「あったもの」と「あるもの」との不当性が際立つことになるが、「否定を否定する」こと——「あったもの」から「あるもの」を捉えなおすこと——によって自我の等しさが回復される。この運動性によって、一般性を自らの内に保った「知覚」が現れるのである。

すなわち、ヘーゲルによる感覚的なものの「否定」は、弁証法の出発点でとなる。「否定」によって不等性が露わになり、「否定の否定」によって同等性が回復される。これが弁証法の運動であり、その運動によって自己は「絶対知」へと自らを高めていく。言いかえれば自己は「歴史」となる。

だが、ヘーゲルは何かを見落としているのではないか。このようにマルディネは問う。ヘーゲルが「自我、この個別な自我というとき、私はそもそもすべての自我を言っている」と述べる時、問題とされている自己は実際に経験する〈私〉ではなく、絶対我の持つ知ではないか。ようするに、「すべての自我」と述べられるとき、具体的な感覚的経験の中に生きる「感じる自己 (moi sentant)」が忘却されているのである²⁷。

感覚忘却の哲学史

マルディネの「感覚することへの無知」での分析の優れた点の一つは、哲学史に新たな光を投げかけるところにある。というのも、ヘーゲルによる「感じる自己」の忘却は、ヘーゲルだけに由来するものではない。それは近代的な認識論が公準として備えるあるドグマに由来するものなのだ。マルディネはカントの『純粋理性批判』における「直観」の規定にそのドグマのルーツを見出す。

どのような仕方、またどのような手段によって認識が対象に関係するにせよ、認識が対象に直接関係するのは直観をとおしてであり、手段としてのあらゆる思考が向かう先も直観である。²⁸

直観は対象に「直接 (unmittelbar)」関係するものである。これに加えて、マルディネ自身は引用していないものの、少し私が補うと、カントは「知性」を「間接的 (mittelbar)」なものとして規定している。

あらゆる知性による認識は概念による認識であり、直観的でなく思弁的である。[.....] 直接対象に向かう観念は直観をおいてほかにはないのであるから、概念はけっして対象に直接関係せず、対象の何らかの観念 (直観であれ、それ自体概念であれ) に関係する。したがって、判断は対象の間接的認識であり、すなわち対象の観念のさらなる観念である。

²⁹

ようするに、カント以来の認識論の公準とは「直接的／間接的」という区分であり、これが「直観／知性」とペアになっている。そして、ここで日本語によってではなく、ドイツ語あるいはフランス語での「直接的／間接的」を検討する必要がある。「直接的」はドイツ語では *unmittelbar*、フランス語では *immédiatement* に当たる。ここで注意すべきは、*unmittelbar*、*immédiatement* の双方が「媒介的」を示す *mittelbar*、あるいは *médiatement* に否定の接頭辞がつけられたものとして現れていることだ。

つまり、カントはドイツ語が表現していた事柄——つまり、①「直接的・無媒介的」は「間接的・媒介的」の相関概念であること、②「直接的・無媒介的」は二次的であり、「間接的・媒介的」が一次的であること——をそれ

²⁵ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes*, op.cit., p. 89 邦訳 p. 133

²⁶ *Ibid.*, p. 83 邦訳 p. 132

²⁷ RPE 332

²⁸ Immanuel Kant *Kritik der reinen Vernunft*, Felix Meiner, 1998 引用は次の翻訳から行なった。石川文康訳 『純粋理性批判 (上)』、筑摩書房、2014、p. 74。強調筆者。

²⁹ *Ibid.*, pp. 145-146 邦訳 p. 125

と気づかずに前提してしまっていた。この区分は、カント以降、ドイツ観念論へと受け継がれる。そして、マルディネによれば、それを体系化した人物がヘーゲルなのである。

そして、「無媒介的」と「媒介的」の対照によって、「感じる自己」にも変容がほどこされる。私たちはそれをヘーゲルの次の言葉に見出すことができるだろう。

現実の感覚的確信はこのような純粹の直接態であるだけでなく、この直接態の実例〔……〕でもある。そのさい無数の区別が生じてくるが、そのどの場合にも、われわれは、次のような主要な区別を見出す。つまり、純粹存在から自我としてのこの人と対象としてのこのものという、すでに前に言った二つのこれとすぐさまころがり出てくるということである。³⁰

つまり、ヘーゲルはここで「この人」と「このもの」という仕方で主観と客観の対立を導入している。客観的な対象は、ただそれのみで自立的なものとして切り出すことはできない。客観的な対象は、知るものである主観との円環のなかで安定的な存在者として提示される。

そして、このような主観と客観との関係性は、「無媒介的」と「媒介的」を前提とすることによって、ラインホルトによって形成された。ドイツ観念論の端緒であるラインホルトは、それを「意識律」という経験の根本命題として提示する。「意識そのものには、対象との区別の側面と、対象との関係の契機が含まれる」³¹。つまり、近代認識論における主観と客観の対立は、「直接的・無媒介的」と「間接的・媒介的」の峻別によって構築されているのである。そして、主観と客観の対立を可能とする無媒介的と媒介的の峻別こそ、ヘーゲルの「感覚的確信」を弁証法的な運動の中に組み込むために必要とした当のものなのである。

そして、この峻別はある存在論に関する態度へと結晶化する。マルディネはオイゲン・フィンクがフッサールに関して述べた次の言葉を引用しながら、それがカント以降の哲学すべてに反響していると述べる。「存在するものとは対象であり、それ以外のものではない」³²。つまり、「対象」とは言語という媒体を一次的なものに見なし、直接的なものをその類落した形態と見なすことによって可能となる存在の様態である。そして、これらのことが、『精神現象学』において「感覚は貧しい」と述べられるときに前提とされている。

このようにして、マルディネはこう述べる。ヘーゲルは私たちに現れるがままの「感覚的確信」を不当に歪めている、と。それは「言い表すこと」・「示すこと」における「否定」による感覚的確信の置き換えにほかならない。ここで事物は言語に合うように分節されると共に、真偽を成立させる真理という観点において保持される。だが、これは個別性を消去する経験の変形なのである。

そして、この操作はヘーゲルが持っていた隠れた前提を経験に適用することで可能になる。それは「無媒介的／媒介的」という分節方法であり、これをもとに「この人」と「このもの」の分離および「対象」という存在者が成立する。だが、置き換えとともに把握されるものは、私たちが生きる実際的な経験のうちで関係する具体的なものではなくなくなってしまっているのである。マルディネはこう述べる。

ヘーゲルが直接的と言い、「自己を知る精神が自己の形態から解放される」最終章での自由落下のなかにふたたび見出せると考えた感覚的意識、確信は一連の媒介の出発でなければ、消去される究極的な媒介への到達でもない。なぜならまさしく、それは直接的でもなければ、媒介されてもいないからだ。³³

「感覚することへの無知」におけるフッサール解釈

次に「感覚することへの無知」でのフッサールへの批判的読解を見ていきたい。とはいえ、本論には大きくかわる要点だけをかいつまんで見ていきたい。

³⁰ *Ibid.*, p. 83 邦訳 p. 124

³¹ この「意識律」の翻訳は、栗原隆 「意識と無——シュルツェとドイツ観念論」、日本ヘーゲル学会、『ヘーゲル哲学研究』、12号 に基づいている。

³² RPE 329

³³ RPE 381

この論文でマルディネは、ヘーゲルの現象学とフッサールの現象学は同じドグマを共有していると主張する。まず、フッサールの「志向性」の観念が客観的言語と相関していることが主張される。たとえば、『イデーI』ではこう述べられる。「すべての作用は一般に——心情の作用や意志の作用さえも——「客観的」な作用であって、対象を根源的に構成する」³⁴。そして、フッサールは「志向性」と客観的言語を強く関連付けて提示している。

われわれはしたがってまた次のように言うことができる。すなわち、すべての作用もしくはすべての作用相関者は、それ自身のうちに、或る「論理的なもの」を、明白裡にか暗々裡にか、内蔵している、と。作用は常に論理的に説明開陳されるのである。³⁵

マルディネはここにフッサールにとっての基本となる公準を見出す。「フッサールにとって基本となる公準は論理的なもの客観的なものの絶対的な相互性ともいうべきものである」³⁶。

次にヘーゲルとフッサールが共に客観的言語の目的論を提示していることが問題視される。ヘーゲルの『大論理学』において、次のように述べる。

人間の内心に起こるもの、一般に観念となって現れる一切、人間の有する一切の思想には言語が介入する。〔……〕それほどに論理〔ロゴス〕(das Logische) は人間にとって自然的のもので、むしろ論理は人間固有の本性〔自然〕そのものである。〔……〕それは人間のあらゆる自然的行動、即ち感覚、直観、欲求、欲望、衝動の中に入り込んで、たとえ形式的な面だけからではあっても、要するにこれを人間的のものに、即ち観念と目的とに変えるものである。³⁷

ヘーゲルは「概念」をもとに、あらゆる人間の自然言語が「論理(ロゴス)」を本性として持つと述べる。ヘーゲルにとって、「論理(ロゴス)」は人間のあらゆる生を通貫し、それを導くものとなる。他方で、フッサールは『形式論理学と超越論的論理学』で、明証性が普遍的な目的論的構造を備えると主張する。

〔……〕明証性は意識生活全体に関わる総合的—普遍的な志向性の在り方であり、これによって意識生活は一つの普遍的な目的論的構造を具備し、《理性》を重視することによって、正当性を証明し〔……〕そして非正当性を破棄する〔……〕一貫した傾向をもつのである³⁸。

そして、この明証性の目的論は「対象性」と連関している。「対象性の範疇と明証性の範疇は相関関係である」³⁹。つまり、フッサールの志向性は、私たちをロゴスの目的論に組み入れるものとして作動しているのである。そして、それによって経験が変形されることとともに、私たちの具体的な生は取り逃されてしまう⁴⁰。この点で、フッサールの志向性はヘーゲルの否定と同型のものだとマルディネは述べる。その志向性の「～について(de)」と共に、ありのままの経験を偽として告発し、対象性と相関した内在を絶対的なものと持ち上げることで、それを書きかえるためである。

そして、『幾何学の起源』において、客観的言語は万人を包括する唯一的な地平として提示される。

³⁴ Edmund Husserl, *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen Philosophie I: Allgemeine Einführung in die reine Phänomenologie*, *Husserliana III*, Martinus Nijhoff, 1950, p. 291. マルディネは1950年出版のものを参照しているため、本稿もそれに合わせた。引用は次の翻訳を使用した。渡辺二郎訳『イデー I-II 純粋現象学のための全般的序論』、みすず書房、1984、p. 241

³⁵ *Ibid.*, p. 290, 邦訳 p. 214

³⁶ RPE 352

³⁷ G.W.F. Hegel *Wissenschaft der Logik*, Werke in zwanzig Bänden 5, Suhrkamp, 1986, p. 20 引用の翻訳は次のものを使用した。武市健人訳『大論理学』、岩波書店、1954、p. 8

³⁸ Edmund Husserl *Formale und Transzendente Logik: Versuch einer Kritik der logischen Vernunft*, *Husserliana XVII*, Nijhoff, p. 169, 引用は次の翻訳を使用した。立松弘孝訳『形式論理学と超越論的論理学』p. 179 なお、マルディネの原著では、スザンヌ・バシュレールの仏訳から引用がなされている。

³⁹ *Ibid.*, p. 169, 邦訳 p. 180

⁴⁰ 紙幅の都合上、詳述できないが、『現象学の理念』で提示される二種類の内在のうち、対象性と相関する内在が真の内在とされ、認識経験に実的に内在することを意味する第一の内在の重要性が取り逃されている点がこの論拠となっている。RPE 352などを参照。

客観的世界とはもともと万人にとっての世界、つまり、「だれでも」が世界地平として持っている世界のことである。世界の客観的存在は、その普遍的な言語をもった人間〔主観〕としての人間を前提にしている。⁴¹

問題、解明的研究、原理的洞察はいずれこにあっても歴史的なのである。われわれは人間の地平に立っている。われわれ自身がいま生きている唯一の地平に立っているのである⁴²

この観点からすれば、未開の部族であれ、ヨーロッパ人であれ、あらゆる人間は「歴史」という唯一の地平のもとに立っていることとなる。どのような時代に、どのような国や文化に生きていても、その人はロゴスの地平に登録されている。そして、この唯一的な地平をフッサールは「歴史」と提示する。ヘーゲルが「否定」によって行ったように、フッサールも「志向性」によって、具体的な経験を変形させ、私たちの生を目的論に組み入れてしまった。このようにマルディネはフッサールを批判する。

ヘーゲルとフッサールが忘却したもの

このように、マルディネはヘーゲルとフッサールが客観的言語を人間の意識に必然的な媒体と見なし、それによって私たちの生きる経験を変形させてしまっていると批判する。とはいえ、マルディネは言語であれば、何もかも批判するわけではない。Bernard Rordorfの論文の簡明な表現を用いれば、マルディネが批判するものは次のような言語観を暗黙の前提として持つ哲学および認識論である。

言語 (langue) のうちの語は、可能的な述語のシステムを構成しており、ディスクールの作者である話し手が利用可能である。(特に形態素によって表現される) カテゴリー的な関係のシステムに従ってそれらを組み合わせるためには、ただそれらの中から選択すればよい。それによって、構築された状態という観念は、その意味と正当性を次のように見出している。言語とは本質的に語彙と文法である。すなわち、それは本質的には言葉の目録であり、語を組み合わせるための規則の集まりにすぎない。このように言葉とは、話し手に合うように完璧に準備された道具である。⁴³

それはシステムの・道具的な言語観であり、その代表としてソシュールの名前が挙げられている。というのも、Rordorfによれば、ソシュールにとっては語のシステムであるラングこそが本質的なものであり、〈人が話す〉という契機であるパロールは偶然的な付属品として言語の外側に追放されるためだ⁴⁴。

このような見解に対し、マルディネはエミール・バンヴェニスト、ギュスターヴ・ギヨーム、そしてヨハネス・ローマンの言語学理論を用いながら、パロールの独自性を擁護する。言語的なシステムの網の目に収まりきらない性質をパロールは持つ。「感覚することへの無知」で、マルディネはパロールを次のように述べられる。

パロールが実在するところ、そこには私から君へ、そして君から私へという運動が実在する。そしてそれは〔.....〕不在と対立する現前の次元である一人称と二人称で話し合う状況にあるものとしてのみ実在する。⁴⁵

つまり、客観的な言語あるいはディスクールに内在する目的論による自動形成ではなく、人と人が(あるいは自己と自己が)話し合う具体的な状況に⁴⁶、マルディネは人間の実存の根拠を見たと言えるだろう。

⁴¹ Edmund Husserl *Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologie*, *Husserliana VI*, Nijhoff, 1956, p. 369 引用の翻訳は次の物を使用した。「幾何学の起源」、細谷恒夫、木田元訳 『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』、中央公論新社、1995、p. 500

⁴² *Ibid.*, p. 378 邦訳 p. 517

⁴³ Bernard Rordorf « Parler n'est pas discourir », *Henri Maldiney : penser plus avant...*, op.cit., p. 48

⁴⁴ *Ibid.*, p. 49

⁴⁵ RPE 356

⁴⁶ ちなみにこの論文では最終的に、マルディネは人と人ではなく、自己と自己の対話と重なった自己と世界との対話を重視する。とはいえ、ここで「世界」と呼ばれているものの位置づけがまだこの論文では明確化されていないと考えるため、この論点は本論文では大きく扱っていない。

そして、ここから敷衍すると、マルディネにとって「歴史主義」とは、システムの総体である歴史こそが本質的なものであり、具体的な個人はその付属品に過ぎないとする立場であるだろう。そのような立場では、「英雄」や「天才」を特権的なシステムの代表者と提示される。だが、そのような見方は具体的に生きる私たちの生のあり方をシステムによって塗り替えた上で成立するものではないか。自らの捕囚体験を語った「最後の扉」(« La dernière porte »)のなかで、マルディネはこう述べている。

もし私たち囚人が、宿命を自らに信じこませていたならば、そのような思考は私たちから自由である可能性そのものを締め出してしまおう。そうなってしまうと、私たちは死んだ魂になってしまっただろう。だからこそ、私たちは「普遍的歴史」の祭壇上で冠を飾られた犠牲者の役割を演じることに決して同意しなかった。次々と英雄をしたてあげる者をあまりにも安心させるものこそがヘーゲル的な思想である。⁴⁷

個人は普遍的な「歴史」という舞台の駒にすぎない。そして、そのことで人間の自由が適切に考察されていない。マルディネはそのような歴史主義を拒否するのである。

マルディネは「意味」のネットワークの網目からこぼれ落ちた個人の実存から哲学を開始する。そのような個人が生きる状況は、言語の体系が前もって準備している述語付けの可能性の外側に位置するという点で超越的なもの、あるいは「超可能的 (transpossible)」である。このような「超可能的」な状況に開かれてあること——〈あらかじめ〉が欠けた状況で、感覚し、出会い、話すこと——、それがマルディネにとっての経験である。

言語とは「諸意味の方向 (le sens des sens)」である。だが、いかなる言語なのか。それは私たちに話された言語であり、もはや話すものではない——そして実際にはそれは普遍性のみを意味する。なぜなら、インド・ヨーロッパ語族の言語では、そこで意味は、「ディスクールの部分」のみとともに構成される、概念に達するからだ。だが、現実に話すもの、すなわち、自己自身と共に他者を通じて、事物を介して、もしくは言語と共に自己を表現するのは、言語の可能的な地平のみ自らを見出すのではない。むしろ、その固有の存在可能の超可能的な地平 [.....] の下に自らを見出すのだ。[.....] すなわち、パロールは私と君によって分節される現前の領野の開かれと共に創設される。⁴⁸

つまり、マルディネにとって、パロールとは「超可能的な地平」に属する。それはあらかじめ用意されていた術語づけの可能性の領野においてではなく、その手前から「自らの言葉」で話すこと（その典型例としてヘルダーリンの詩作が提示される⁴⁹）、そしてそれによる自己の根拠づけの創設を意味する。そして、この根拠づけは「感覚すること」の領域において現れる。

3. 後期西田幾多郎の「不正スタート」

本節では、マルディネの「感覚することへの無知」におけるヘーゲル・フッサール批判を後期西田幾多郎の哲学に適用していく。この作業を通じて、私たちは後期西田を批判的に検討していく。同時に、この作業を通じて、私たちは彼が後期に忘却したものを明確化できるだろう。

それでは、西田の後期哲学を見ていこう。

後期西田は個人の行為が、つねに「歴史的世界」という「唯一の現実」に媒介されることを主張する。

而して歴史的世界が唯一の現実である。そこから種々の世界が考えられるのである。⁵⁰

「歴史的世界」とはあらゆる存在者を包括する「唯一の現実」である。あらゆる存在者は——人間も、動物も、石

⁴⁷ IMV 61

⁴⁸ RPE 332

⁴⁹ RPE 387

⁵⁰ NKZ 8, 326-327

も、宇宙を漂う塵も——、「歴史的」と規定される一つの「現実」に「於いてある」。これは『哲学的論文集 第三』（1939）の記述だが、西田がこう述べるに至るまでに少し目を向けてみよう。

『哲学的論文集 第一』において、西田は「歴史的世界」を「全体」として提示する⁵¹。そして、「歴史的世界」をベースに個の行為の成り立ちが考察される。西田は人間の行為を次のように記述する。「働くといふのは、我々が意識的自己を否定して、我々の意識の外に出ることでなければならない」⁵²。意識の外である「歴史的世界」へと赴きながら、人間は行為するとされる。西田はこの赴きを「自己否定」という言葉で提示するようになる⁵³。

このような行為の記述で念頭に置かれているものは、個と世界との関係性である。それぞれの個物は、自身に固有の「世界」を持つ。だが、その自己の固有の世界を抜けださなくてはならない。擬人的に述べれば、主観的な妄念を振り払って、客観的な世界に通路を持つことが行為の中に常に含まれる。客観的な世界に通路を持つことが「自己否定」、個物を主観的世界から客観性へと媒介する「場所」が「歴史的世界」である。だが、この「自己否定」とは「全体」への従属なのではないか。後期西田は個の自律性を適切に捉えることができているのではないのか。

これは容易に反論できるはずだ。たとえば、「一即多、多即一」という定式で表されるように、西田は自律的な個と一般性の相互否定的な関係性を考察しているのだ、と。

これに対して、さらに私たちは次のように述べたい。そうであるにせよ、結局それは個の自律性を適切に捉えられていないのだ、と。では、なぜ失敗していると言えるのか。その背景には、後期西田による「感覚的確信」への非難がある。すなわち、後期西田はヘーゲルや田辺の影響の下に〈感覚は貧しい〉と断ずることで、個物の独立性を取り消してしまったのである。今からそのことを確認していきたい。

後期西田による感覚の忘却

後期西田は人間の行為の必然的な契機として「自己否定」を指し示す。「人間」であるならば、「自己否定」なしに行為はありえない。というのも、その理由は西田が「人間」と「動物」を次のように峻別するからだ。「動物は主観的・客観的たる物の世界即ち真の客観界を有たない」⁵⁴。ここでの「真の客観界」という言葉では「歴史的世界」が念頭に置かれている。つまり、「動物」は自己否定できないため、「歴史的世界」に到達できない。

それでは、「動物」にはアクセスできない「歴史的世界」とはどのようなものだろうか。実際のところ、西田は客観的な「言語」を手引きにそれを思考している。『続 思索と体験』（1937）に収録された「歴史」では、このように表現される。

広義に於ける言語といふ如きものなくして、我々の意識の発達を考へられない。而して言語は単なる個人的意識の産物ではない。我々の個人的意識の底には之を越えたものがなければならない。之によって我々の個人的意識が形成せられて居るのである。表現の内容として歴史を構成するものはかゝる意味を有つたものでなければならない。此故に我々は歴史に於て生まれ、歴史に於て死するのである。如何なる偉人も歴史的産物たるを免れないのである。⁵⁵

「動物」が「歴史的世界」にアクセスできない理由は、それが客観的言語を用いることができないからだ。その意味で、「自己否定」は客観的言語と相関している。また、上記の引用で西田は個人的意識の「底」に、これを越えた「言語」があり、これこそが歴史を形作ると主張する。つまり、あらゆるものを包括する「唯一の現実」として「歴史的世界」を提示するために、西田は「意識の底」に位置する言語の普遍性・超越性をもとにそれを組み立てる。それによって、あらゆる人間は「歴史的産物たるを免れない」とされる。

このため、後期西田は客観的言語による分節を前提とする歴史的経験から出発すると考えられる。『哲学的論文集 第一』では、西田は次のように述べている。「物は歴史的物でなければならない、物は表現的でなければならない。

⁵¹ NKZ 7, 91

⁵² NKZ 7, 41

⁵³ ほかに「否定」、「絶対否定」という言葉が用いられる。これらの「絶対否定」、「否定」自体は主観的・客観的なものであるため、「自己否定」と「否定」や「絶対」の差異は本性的なものではなく、程度上のものだと考えている。あるいは、どの側面から光を当てるかに関連しているものだろう。本論が「自己否定」を主に使用する理由は、それが最も適切に後期西田の行為の構造を示していると考えられるためである。

⁵⁴ NKZ 7, 28

⁵⁵ NKZ 7, 239-340

〔……〕歴史的現実が我々の行為のアルファでありオメガである⁵⁶。この意味で、後期西田の「自己否定」は、ヘーゲルの「否定」やフッサールの「志向性」と同種である。つまり、後期西田は「自己否定」をもって「感覺的確信」を隠蔽するのである。

このように、後期西田は「自己否定」を客観的表現の世界への移行するためのスターティング・ブロックとして提示する。「自己否定」によって、人は歴史的となる。「自己自身の否定を有つということは、それが世界史に於ける一員であるといふことでなければならない⁵⁷。「自己否定」が「歴史的世界」の入り口を成す。

だが、なぜ「自己否定」が根本的と考えられているのだろうか。それは「自己否定」によって「主観的・客観的」である世界の本源的なあり方があらわになるからだ。『哲学的論文集 第一』では、それは次のように示される。

身体的限定の自己否定の極限に於いて、否定の肯定として芸術的直観が成立するというのも、固、我々の自己が行為的なるが故である。〔……〕我々が普通に身体と考えている知覚的身体が、歴史に於ける個物として、歴史的身体となる時、それが了解的、恣意的なと共に、意志的、行為的となるのである。そこに我々の身体は表現作用的となり、人間はロゴスを有つものと云うことができる。

58

「自己否定」はロゴス的な人間のみ可能である故に根本的である。「知覚的身体」を持つヒトが「自己否定」によって、自らの主観的な世界を抜け出すことで、万人に共通する「歴史的世界」において、行為の中で客観的な表現を把握できるようになる。だが、それができるのは人間だけだ。動物に「自己否定」はできない。

ここでのポイントは、「主観的・客観的」な身体性である「歴史的身体」に先立つものとして、「知覚的身体」が先取られている点である。つまり、あらゆる人間の行為は「歴史的世界」においてあると言いながらも、西田はそれに先立つ審級をこっそりと確保している。そして、この「知覚的身体」は「動物」の身体性と対応するものであるだろう。「我々の日常生活と云つても、肉体的には動物的である」と述べられるからだ⁵⁹。

このような西田にとって、直接的な「純粋経験」は何と貧しく見えることだろう。西田は次のように述べる。

〔……〕我々の生命は表現作用的に物を作るにあり、絶対否定によって媒介せられるが故に、生命は自己矛盾であり、何処までも労苦なのである。単に直接とか無媒介とかいふ所に生命はない。⁶⁰

後期西田にとって「純粋経験」に生命はない。あるいは単なる動物のものにほかならない。この点において、西田は前期・中期哲学から決定的に変化している。西田自身は彼の最初の著作『善の研究』で「真の純粋経験は何らの意味もない、事実そのままの現在意識」と述べていたように、客観的言語に先立つ事実を明確に志向していた。彼はそれこそが生の根源的な領域だとも述べていた。にもかかわらず、田辺元の圧に対抗するため、彼は〈自分はそのような貧しい領域は知らない〉と否認せざるを得なかった。そして、このような変質は、マルティネが批判した近代認識論における「直接的・無媒介的」と「間接的・媒介的」の峻別に明確に基づいている。

西田の哲学は、その初の著作『善の研究』において、主観と客観の対立をあらかじめ先取ることの拒否とともに開始された。同時に、ドイツ語の *unmittelbar*、フランス語の *immédiatement* のように、「媒介的」に否定の接頭辞をつけずに「直接的なもの」が考察されることで、西田は「直接的・無媒介的」と「間接的・媒介的」の峻別という近代認識論のドグマを逃れてもいた。これがプラトン以来ほとんど忘却されてきた「場所」という存在者の様態の発見を新たな姿で見出すことを可能にしたとも考えられる。

だが、後期西田は「直接」と「無媒介」を重ねながら、そんなものは偽物だと述べる。ようするに、田辺の影響のもとに「無媒介的」と「媒介的」の峻別が導入され、それによって客観的言語の分節が成立している「歴史的世界」が「アルファであり、オメガである」と述べられるようになる。

⁵⁶ NKZ 7, 129

⁵⁷ NKZ 7, 34

⁵⁸ NKZ 7, 131-132

⁵⁹ NKZ 7, 289

⁶⁰ NKZ 8, 264

また、もう一つ付け加えると、無媒介的と媒介的の峻別とほとんど同時期に、西田は「主観的・客観的」という表現を用いはじめている。マルティネが指摘したようなラインホルトの「意識律」と同様の事象が彼の哲学に生じている。ようするに後期西田は田辺元が常連と化していた近代哲学のドグマの中に押し入っていったのだ⁶¹。

動物の二重性

感覚は貧しい。純粹経験は貧しい。その否認が、後期西田における「動物」という存在者の奇妙な二重性を形作る。これは第一節で述べた二つの歴史の重ね描きに対応する仕方で見れる。

西田は動物について述べる。「動物は主観的・客観的なるものの世界即ち真の客観界を有たない」⁶²。だが、「動物の本能的な生活も歴史的生命によって媒介せられるものでなければならない」⁶³。ここでの「主観的・客観的なるものの世界」が「歴史的世界」を示すことを念頭に置けば、こう言えるだろう。後期西田において、動物は歴史であり、かつ、歴史でない。

あるいは、「人間」の行為の構造として提示される「行為的直観」という概念にも同様の事情が現れる。「動物の本能的な生活といへども、それが歴史的形成的なるかぎり、行為的直観的であるのである」⁶⁴。「動物」は「行為的直観的」である。だが、「生物的動作は行為的直観的ではない。ヘーゲル的に云へば、それは尚アン・ジヒの状態である」⁶⁵。「動物」は行為的直観的ではない。「動物」は「行為的直観的」であり、かつ、「行為的直観的」でない。

ここに二重の歴史の重ね描きの恣意性が現れている。西田は本質的に異なる二つの地平を「歴史」という単一の言葉によって重ね描き、それをもってあらゆる事象を取り込もうとした。「動物」の二重性、あるいは「動物」に代理表象されている「感覚」の対象論理的な矛盾⁶⁶がその恣意性を密やかに証立している。

この二重性を整合的に解釈できると考える論者は多いだろう。だが、それはある種の目的論を前提とすることによってではないだろうか。「絶対矛盾の自己同一として、[……]人間は所謂創造物の頂点である」⁶⁷。つまり客観的言語の目的論である。表立っては目的論を否定しながら、こっそりと客観的言語に沿って作られた目的論を導入することで、二重の歴史性のズレを隠そうとしているのではないか。

西田の歴史哲学は人間中心のものだ。本人の言葉を引けば、「歴史的世界は人間活動の舞台でなければならない」⁶⁸。彼にとって歴史の主役は人間なのである。だが、「あらゆるものを一つの体系にひっくるめたい」という彼の欲望によって引き延ばされることで、動物や物もその歴史の中に取り込まれていく⁶⁹。

こうして後期西田の主要概念は「唯一の現実」である「歴史的世界」を唯一の宛先とした「自己否定」をベースに組み立てられていく。まず、『哲学的論文集 第一』において、「行為的直観」は「否定の肯定」として語られる。

自己自身を表現するといふことは、自己を他に於て見ることである。そこに映すといふ意味がある。併し他に於て自己を見るといふことは、単に映すといふことではなくして、多を構成することである、自己を客観化することである。そこに我々は物を道具として有つ、我々が我々の身体を道具として有つ、逆に物が身体的であるといふことがなければならない。かかる身体的限定の否定の肯定として、物を見るといふことが成立するのである。それが行為的直観である。⁷⁰

「行為的直観」とは「唯一の現実」への自己否定を通じた従属における「直観」である。そして、この図式は『哲

⁶¹ NKZ 8, 374

⁶² NKZ 7, 28

⁶³ NKZ 8, 266

⁶⁴ NKZ 8, 263

⁶⁵ NKZ 8, 380

⁶⁶ 「ヘーゲルの云ふ如く、動物もエロイシスの秘儀を行じて居るのである」(NKZ 8, 288)。

⁶⁷ NKZ 8, 290-291

⁶⁸ NKZ 8, 149

⁶⁹ ここで「人間は動物を対極として有つことによつて動物であり、人間は動物を対極として有つことによつて人間である」(NKZ 8, 289)という言葉を根拠に、「動物と人間の関係は時間的ではないから、この批判は当たらない」と言えるかもしれないが、これが確なものか私には思えない。というのも、私には、これは〈人間はつねに感覚確信を隠蔽し続けなければならない宣言〉に見えるからだ。そして、ここには古代ギリシア以来の「悪」としての動物観が先取られているのだが、本論の主題からは外れるため、これについての詳述は他日を期したい。

⁷⁰ NKZ 7, 127

学的論文集 第二』(1937)でも変わらない⁷¹。ようするに、「行為的直観」とは「自己否定」が行為と相関関係を成すことが示されることで形作られた概念である。その「自己否定」の宛先はもちろん、「歴史的世界」だ。

そして、後期西田を代表する概念とされる「絶対矛盾的自己同一」は、「自己否定」を軸とした万物を包括する「構造」としての「歴史的世界」にほかならない。

矛盾的自己同一的現在を中心として世界は何処までも符号的に表現せられると考へられるのである。併し世界が斯く何処までも表現的に、換言すれば抽象概念的に考へられて行くといふのも、それは行為的直観の現実からであり、世界はいつも絶対矛盾的自己同一として、かゝる自己否定を契機として行くのである。我々はいつも絶対矛盾的自己同一に対して居るのである。⁷²

ここでは、客観的言語を基に構築された「歴史的世界」の中の「符号」に自らを変化させる「自己否定」が「絶対矛盾的自己同一」の中に「契機」として含まれていると述べられている。そして、「自己否定」が常に働いていると考えるからこそ、西田は「我々はいつも絶対矛盾的自己同一に対して居る」と述べる事ができたのである⁷³。

ようするに、後期西田の哲学は「非連続の連続」にせよ、「行為的直観」にせよ、「絶対矛盾的自己同一」にせよ、「唯一の現実」である「歴史的世界」に「自己否定」を通じて従属し、埋没することから経験がはじまるという考えから組織されているのである。この点において、個物と世界の関係は対等ではない。個物は世界を否定できるように見せつつ、実のところ、そうではない。個物は、歴史に従属させられているかぎりでのみ、個物であるからだ。

ところで、ここで後期西田における「感覚」の語られ方へと目を向けてみよう。西田もヘーゲルと同様に言語的分節に先立つ感覚を暗に先取っている。というのも、このようにも言われるからだ。

我々の実在界と考へるものは、何処かで感覚的なものに触れておかなければならない。否、感覚的なものによつて基礎付けられておかなければならない⁷⁴。

感覚は貧しいのか、貧しくないのかどちらなのか。このズレは、後期においても彼の中で「無媒介的」と「媒介的」の峻別を前提としない事実の現れへの嗜好が残されているからこそ、現れているのではないか。少なくとも、ここでは「感覚」が歴史的世界の外にありながら、それを基礎づけるものと述べられているのである。表立っては感覚を否定しつつも、西田はこっそりとその力を借り受けているのだ。

このようなわけで、後期西田は個物の自由を十全に捉えられていない。『哲学論文集 第一』では、「自由意志」はこう述べられる。「世界が絶対否定の肯定といふ時、否定の底に単なる了解の世界が成立し、肯定の底に自由意志の世界が成立するのである」⁷⁵。ようするに、「自己否定」が終わった後に現れるおまけとして「自由意志」が考えられている。「歴史的世界」という「全体」に従属することによってのみ、個物は自由となることができるのである。

『哲学の根本問題 続編』(1934)では、全体である「歴史的世界」への随順が道徳であると西田は述べる。「行為的直観の世界の自己限定の方向に理性というもの考えられるものである。之に従う行為が善であり、之に背く行為が悪である」⁷⁶。後期西田にとって、全体への随順が道徳である。極論を言えば、後期西田にとって全体のために死ぬことは善であり、それを拒むことは悪である。これを念頭に置くと、後期西田が「自己否定」からの「肯定」を表現するためにしばしば用いる「死することによって生きる」⁷⁷という表現はとても恐ろしいものなのではないか。時代背景を念頭に置くと、これはなおのことそうであるだろう。同種の表現を用いて、田辺元は学生を戦地に

⁷¹ 「行為的直観的に物を見ると云ふことは物が否定せらるべく見られることである。主体は自己自身を否定すべく形成するのである」(NKZ 8, 220)

⁷² NKZ 8, 402

⁷³ ところで、「絶対矛盾的自己同一」が「構造」であることは、西田が「エディプス複合」が動物と人間の差異を形作るという論点をもとに「矛盾的自己同一」を「構造」と提示する箇所から理解される(NKZ 8, 394)。

⁷⁴ NKZ 8, 289-290

⁷⁵ NKZ 7, 118

⁷⁶ NKZ 6, 330

⁷⁷ たとえば、NKZ 7, 254

送るための講演を行ったというが、それと重なるところはないか。

後期西田におけるパロールの忘却

このように「自己否定」の宛先を「唯一の現実」である「歴史的世界」へと固定するなかで、西田幾多郎は「パロール」を忘却した。次にこのことを見ていきたい。ここから上述の主張をより明確化できると考えられるためだ。

この忘却は『哲学的論文集 第一』に収録された「世界の自己同一と連続」という論文の中に現れる。既存の研究では、この論文で導入される「彼の世界」という媒体が、後期西田の理論的展開を生んだものとして肯定的に捉えられるが、私はこの案出こそが西田がパロールと感覚的経験を完全に捨て去った瞬間であったと考える。

以降で、それを見ていこう。上述の論文では、西田が具体的な人と人の対話に着目する場面がある。「言語の本質は人と人が相対する所、人と人との思想の媒介となる所にあるのである（シュペングラー）。而して言語といふものは、何処までもかゝる性質を失はないものでなければならぬ、単に客観的となれば、言語というものではなくなる」⁷⁸。このように西田が「私」と「汝」との具体的な対話——パロールに属するものを重視するかのように見える箇所が存在する。

だが、この対話の重要性はすぐさま「歴史」の中の個物の複数性へと、次のように解消される。「然るに、真に主観即客観、客観即主観の世界の自己限定として、私の所謂形成作用即ち真の創造作用というものが考えられるには、それに於て無数の人と人が相対し相限定する世界といふものが考へられなければならない。私が個物と個物との相互限定の世界といふ時、それは唯二つの個物を意味するのではなく、無数の個物を意味するのである」⁷⁹。

このような経緯で、西田は〈私〉と〈あなた〉の二人称的な関係性ではなく、「彼」というに代表される三人称性を「歴史的世界」の特徴を示すものとして提示する。

無数の個物の相互限定に於て個物と考えられるものは、彼といふものである。唯二つの個物の間には世界といふものはない。歴史的世界に於てあるものとしての彼と彼とが弁証法的に相対する時、私と汝と考えられるのである。我々が意識的自己を否定して行為的自己の立場に立つといふことは、私が彼の立場に立つことである、私が彼となることである。我々の主観を客観化するといふ場合、かゝる意味がなければならぬ（彼といふのは単に私と汝との分離の原理たるのみならず又客観化の原理である）。私は彼の立場に於て主観的・客観的に物を見るのである。⁸⁰

「全体」である媒介者としての「歴史世界」を具体化するために、西田は「彼」の三人称性を頼りとする。そして、ここで述べられているように、「彼」という三人称性は、〈私〉と〈あなた〉という一人称・二人称的な関係性に先行し、それを可能にするものとされる。「歴史的世界に於てあるものとしての彼と彼とが弁証法的に相対する時、私と汝と考えられるのである」。ようするに、『哲学的論文集 第一』において、一人称・二人称的な関係性に、三人称的な匿名の関係が論理的に先行する。あるいは、三人称性が一人称性・二人称性に優越する。

ここで「感覚することへの無知」のマルディネの分析を参照しよう。この論文で、マルディネは言語学者のエミール・パンヴェニストの論文「動詞における人称関係の構造」の理論を用いている。パンヴェニストによれば、一人称である「わたし」、二人称である「あなた」と三人称の間には本性的な差異が存在する。

《わたし—あなた》は、人称の標識を持っているが、《かれ》にはそれが欠けているのである。《三人称》は、恒常的な特性および機能として、その形自体からみて、非＝人称的不変量を表わし、しかもそれ以外の何を現わすものでもない。⁸¹

マルディネはパンヴェニストの議論を用いながら、一人称に対する三人称の優位がヘーゲルの現象学に見受けられ

⁷⁸ NKZ 7, 22

⁷⁹ NKZ 7, 23

⁸⁰ NKZ 7, 43

⁸¹ エミール・パンヴェニスト、岸本通夫監訳 『一般言語の諸問題』、みすず書房、1983、p. 210

ることを指摘する⁸²。たとえば、「芸術宗教」において、ヘーゲルは言語を次のように提示する。「言語 (Sprache)」⁸³は「そのまま、自己意識となった、現実存在であるような定在である。個々の自己意識は、言葉となってそこにあると同時に、そのまま一般に伝播していくものである」⁸⁴。

マルディネによれば、「それぞれの私」は「普遍的な自己」とは全くもって異なる⁸⁵。つまり「私」は「絶対我」ではなく、具体的に生きる個別的な「私」である。だが、ヘーゲルにおいて、「言語」の伝播のなかであらゆる人が等しくされていく。「すべての人々の心に点火する信心は精神的な流れであり、これは自己意識の多面態をとりながら、すべての人々を等しくする行為であり、単一な存在であると自ら意識している」⁸⁶。マルディネは言う。ここにはパロールはなく、語り手もない。これはコミュニケーションであり、コミュニケーションではない。「特異的な私が他者 (それは自己の内の他者かもしれないが) によって聞き届けられるそこにしかコミュニケーションはない」⁸⁷。

そして、同様のことが後期西田にも当てはまるのではないか。西田が「彼の世界」と述べる時、彼が暗黙のうちに訴えているものは人称性の消失によって、普遍性を保証してくれるディスクールの普遍性である。実質的に、後期西田の「自己否定」とは、一人称的な経験を三人称的な経験に書きかえることを意味する。そして、客観的言語を前提とした「歴史的世界」という地平において、あらゆる存在者は均等化される。「我々が意識的の自己を否定して行為的の自己の立場に立つといふことは、私が彼の立場に立つことである」⁸⁸。

つまり、西田は「歴史的世界」の普遍性は「彼の世界」という語とともに、三人称の機能を手引きに構築されたものだ。そして、そこでは暗黙のうちに客観的言語の普遍性が議論の内に招き入れられている。そして、そのことによって各々の人は、客観的言語の網の目に捉えられた仕方ではしか考察されなくなったのである。

この「彼の世界」である「歴史的世界」にも、やはりヘーゲルの「知覚」のように過去性が浸透している。すなわち、それはヘーゲルが「感覺的確信」から「知覚」への移行の中で要請した真偽を保証する「真理の土地」と相等しい。西田はこう述べている。

真の現在といふのは、いつも歴史的現在でなければならない。[.....] 行為的の自己の現在といふのは、過現未を包んだ世界の現在でなければならない、永遠の今の現在でなければならない。行為的の自己の立場に立つ時、この世界は表現的となる [.....]。過去も未来も対象的に現在の中に入って来る立場である。故に過去の歴史も了解の対象となる。⁸⁹

ここで述べられる「永遠の今」という言葉は、中期以降、西田の哲学の鍵語であるが、その内実は中期のものから変化している。中期においては、「現在」という時間性の動的な成立を語るためにこの言葉は用いられていた。だが、ここでは現在のうちの「永遠」がすでに仕上がったものとして前提されている。そしてこれは「真の現在といふのは、いつも歴史的現在でなければならない」という言明、つまり「感覺的確信」は偽の現在にすぎないと断ずることによって可能とされているのである。ところで、マルディネは、ヘーゲルの言語による普遍性が保証された経験を第一のものとして見なす態度を「誤った出発点」あるいは「フライング・スタート」(faux départ) であると批判した。これを念頭に置けば、次のように表せるかもしれない。ヘーゲルがフライング・スタートし、それにつられて田辺も飛び出し⁹⁰、田辺につられて西田も飛び出してしまったのではないか。

このようなわけで、後期西田は個物の自由を十全に捉えられていない。西田は個物の自由な発話を忘却している。もはやそれを扱うことができなくなっている。その意味で、後期西田はマルディネが拒んだ「歴史主義」そのものである。というのも、システムの「全体」である「歴史的世界」、あるいは、万物を包括する構造である「絶対矛盾的自己同一」が本質的なものであり、具体的な個物はその付属品に過ぎない。重要なのは、「歴史の焦点」となる「英

⁸² RPE 356

⁸³ ここでは Sprache を「言語」と訳しているが、これはマルディネが「ドイツ語の Sprache」は「一度に言葉 (langage) と言語 (langue) を示す」と述べている文章を受けてのものである。(RPE 363)

⁸⁴ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes*, op.cit., p. 518 邦訳 p. 303

⁸⁵ RPE 356

⁸⁶ G.W.F Hegel *Phänomenologie des Geistes*, op.cit., p. 519 邦訳 p. 304

⁸⁷ RPE 357

⁸⁸ NKZ 7, 43

⁸⁹ NKZ 7, 51

⁹⁰ たとえば、田辺元 『田辺元全集』、第6巻、筑摩書房、1961、p. 356

雄」や「天才」などのシステムの代表者である。「英雄や天才が時代を造ると考えられると共に、時代が英雄や天才を造るのである。英雄や天才はいつも社会の焦点に立つものでなければならない」⁹¹。自らの意志によって「歴史」のために「自己否定」しない人間は「悪」であり、「動物」であり、「単なる多」⁹²である。

個人は全体である「歴史的世界」に否とすることができない。言えたとき、それは「人間」ではなくなった「動物」あるいは「悪」である。このような個の自由の脆弱さと重なる仕方、日本語の表現を用いれば、西田はあたかも世界がブラック企業であるかのように、私たちの暗黒的な「運命」について語る。

弁証法的に自己自身を限定する世界の個物的限定として、我々の自己は絶対の否定に面している。[.....] 生きるためには、我々はどこまでも戦わねばならない。しかもかかる生命欲の根底そのものが暗黒である。我々は何のために戦わねばならないかを知らない。生命そのものが運命である。⁹³

何かよくわからないままにみんな戦っていて、つらい。「歴史的世界」とはそのような世界だ。西田はあらゆるものが「労苦」していると述べる。「矛盾が現実の生命の事実なるが故に、我々に無限の努力があり、無限の労苦がある」⁹⁴。西田によれば、動物も「労苦」している。「動物の世界といへども、労苦の世界であるのである」⁹⁵。すると、宇宙を漂う塵も「労苦」しているのだろうか。人間が主役の歴史を引き延ばして、宇宙全体を覆う「歴史的世界」へと仕立て上げるなかで、西田は「労苦」を動物や自然に投射した。あらゆるものはつらく、苦しい。そして、西田の体系において「歴史的世界」から解放される日は永遠にこない。なぜなら、それが「唯一の世界」であり、そこに外部はないからだ。あらゆるものが「労苦」し続ける。ここで彼は「運命」に押しつぶされてはいないか。

だが、本当はその体系の内に外部が隠されている。マルディネの言葉を借りよう。「パロールはラングにおいては無としてある。しかし、自由が無であるように」⁹⁶。ここに後期西田を読み直す手引きがある。彼が体系内から消した「感覚すること」と結びついたパロールの独自性をもとに、後期西田の思索をたどり直すという方法である。

それはヘーゲルの感覚に対する考えと対照的な見方となるだろう。マルディネが「感覚することへの無知」で引用するフーゴー・ホーフマンスタールの「チャンドス卿の手紙」の一文を引用しよう。

たとえばそれは、如雨露であり、畑に置き去りにされた馬鍬であり、日向ぼっこをしている犬であり、みずぼらしい教会の墓地であり、からだの不自由な人であり、小さな農家です。これらすべてが、わたしにとっては啓示の器となる可能性があるのです。こういう日常的な対象がどれも、また、これに似た何千という対象が、普段なら当然のことながら無視されるわけですが、私の力では呼び起こすことのできない瞬間、突然、私にとって崇高で感動的な相貌を帯びることがあるのです。ですが私には、どんな言葉も貧しすぎて、その相貌を表現することができないように思えます。⁹⁷

「感覚は貧しい」とするヘーゲルや後期西田と異なり、ホーフマンスタールが描く架空の人物フィリップ・チャンドスにとって「言葉は貧しい」。「如雨露」、「畑に置き去りにされた馬鍬」、「日向ぼっこをしている犬」、「みずぼらしい教会の墓地」、「からだの不自由な人」、「小さな農家」。歴史というシステムにおいては、「天才」でも「英雄」でもない存在者たち。それらが持つ特異性、一回的な固有性を私たちは「当然のことながら」無視している。私たちはそれを言葉にすることができない。だが、若き西田はこのように言うのではないか。哲学者であるのならば、私たちが近づくべきはその領域であると。『善の研究』の西田は言う。「経験するというのは事実其儘に知るの意である。全く自己の細工を棄て、事実に従うて知るのである」⁹⁸。

⁹¹ NKZ 7, 31

⁹² NKZ 7, 54

⁹³ NKZ 6, 233

⁹⁴ NKZ 7, 239

⁹⁵ NKZ 7, 266-267

⁹⁶ RPE 359

⁹⁷ ホーフマンスタール、丘沢静也訳 『チャンドス卿の手紙／アンドレアス』、光文社、2018、p. 20

⁹⁸ NKZ 1, 9 ところで、〈ここに自己否定的な契機があるではないか〉と反論できるかもしれないが、少なくとも、自己否定の宛先は「歴史」に固定されていない。

あるいは、老いた西田も、内心はそう思っていたはずである。有名なエッセイ「或教授の退職の辞」で、西田はこう述べている。「明日ストーブに焼べられる一本の草にも、それ相応の来歴があり、思い出がなければならぬ」⁹⁹。一なる「歴史 (l'histoire)」ではなく、忘却される散り散りの「ある歴史 (une histoire)」¹⁰⁰。もしくは、西田のエッセイ「暖炉の側から」に現れる猫がそうなのではないか。

猫も死んでしまった。

[.....] 昨年の大掃除の日、何処からともなく一匹の猫がはひつて来た。胴は少し長過ぎたが、虎猫の毛色が美しいので、家に飼って置いたのだ。生まれてまだ一、二月もたぬ子猫であつたが、此頃はもう徴兵適齢に達した一人前の青年格で、中々の愛嬌者であつた。朝は人の起き出た床の中にもぐり込んで、頭を出してねて見たり、昼は秋の日光が深く入り込む縁側に転がりねてゐて人の足にざれ付いたり、食事の間はいつも飯櫃の上に坐つて人の食事を監視してゐる、さなくば飯台の傍に背を向けて坐っている。娘は画を描くが、別に私と共通の話題といふものがないので、いつでも猫の一举一動が話題の中心となり、時ならぬ笑の波がそれから起つて来る。丁度静かな森の中の池に何処からともなく小波が起こるやうだ。猫は両三日まで相変わらず元気で、縁側を我もの顔に日向ぼっこをしてゐたが、何処かで毒を食つたと見えて急に病氣になった。今朝はもう縁の下で死んでゐた。

[.....] 外があれた暗い冬の日、アルフレッド大王が高僧達と話してみたら、一羽の小鳥が一つの窓から入つて他の窓へ逃げて行つた。かの小鳥は何処から来て何処へ行つたのであろう、人生もその通りだと話し合つたいふことを、幼時誰かの英国史で読んだやうに記憶してゐる。あの猫も何処から何処へ消え失せたのであろう。これも夢のやうだ。¹⁰¹

自分としては、「歴史的現実が我々の行為のアルファでありオメガである」と威勢よく言い放つ西田よりも、「あの猫も何処から何処へ消え失せたのであろう」と問わざるを得ない西田に魅力を感じる。猫は歴史的世界から逃げ出してしまった。あるいははじめからそこにはいなかった。「歴史的世界」が客観的言語に分節された世界への自己否定によって駆動するのだとすれば、猫は「労苦の世界」のその手前で日向ぼっこをしている。

そして、このような個物の特異性に立脚する物の見方は「歴史的世界」に没入しきる前に、後期西田自身によって提示されている。『哲学の根本問題』(1933)では、このように述べられる。

私に対するものは、すべて汝の意味をもっていなければならない。私と汝というのは単に個人と個人の対立を意味するのではない。我々の自己が絶対の否定即肯定面に於いてあるものとして、絶対否定を隔てて相見える時、私に対するものは、山も、川も、木も、石も、すべて汝の意味をもつのである。¹⁰²

この引用では、既に「自己否定」という歴史的世界の入り口がちらほら見えているものの、ここで西田が捉えようとしたものは、後に彼が忘却した事物や動物にも備わっているその一回的な固有性・単独性であったと言える。

ここから、私たちは西田の理論を読み直してみたい。

4. 結論にかえて ——ストレンジャーのポイエシス

これまで、マルディネの論文「感覚することへの無知」を用いながら、西田幾多郎の後期哲学を批判的に検討してきた。そして、この批判を通じて、後期西田に内在する、西田自身が発展させることのなかった可能性が私たちの視野に入って来る。それは「ポイエシス」の概念である。

後期西田は「ポイエシス」——つまり、物を造ること、制作——が人間の行為の本質であると述べる。他方で、私たちが拒否する論点として、この「制作」は「歴史的世界」への登記を意味する。「制作」とは、主観的・客観的に見ること(＝「行為的直観」)を通じた自己と自己が制作する物の相互形成を意味するが、これは「自己否定」に

⁹⁹ NKZ 7, 346

¹⁰⁰ RPE 53

¹⁰¹ NKZ 7, 359

¹⁰² NKZ 7, 46

よって可能となる。つまり、「制作」は、自己を「彼の世界」に没することで可能となる。

物を造るということは、表現の世界に於いて、表現的に自己自身を限定することでなければならない。しかして表現の世界というのは私と汝との、否彼の世界でなければならない。絶対に結びつかない個物と個物が結びつく所に、表現の世界といふものがあるのである。歴史的世界に於てのみポイエシスといふことが考えられるのである。ホモ・ファーベルとして我々は歴史的世界に於いてあるものでなければならない。[.....] 作られたものは歴史的事物としてその実在性を有つのである。¹⁰³

マルディネは、このような西田のポイエシスは端的に間違っていると考えるだろう。なぜなら、それは「誤った出発点」において打ち立てられているからだ。この観点から見れば、西田は行為の本質を捉えることができていない。

だが、奇妙な符合がある。「感覚することへの無知」のなかで、マルディネも人間の行為の本質をポイエイン(ποίηῖν、詩作すること＝制作すること)として提示する箇所がある。私の考えでは、ここに後期西田を考察しなおす端緒が示されている。

パロールの最初の創作物は詩ではなかっただろう。だが、最初のパロールとは詩的なものである。詩的なものは為すこと(ποίηῖν)と共に始まる。[.....] ホモ・ファーベルはホモ・サピエンスである、すなわちその原的の意味での、感受する人間(homo sentans)である。[.....] ホモ・ファーベルとは、行為と反応の局所的で一時的な等質性の彼岸に現存する感受＝知恵(sapiens)である。彼が道具の使用によって伝達しようとする、あるいは、彼が有用な形から抽出しようとする事物の変形は予期的に彼が形において思考することを前提とする。手の服従と抵抗するものに沿った方向に従って、手は事物を感じる(たとえば、火打石、木、ツタの芯など)。それは塊の暗がりのうちに抵抗と力の秩序づけられた複合体を識別する分析の器官である。¹⁰⁴

マルディネもまたポイエシスを行為の本質として提示する。だが、そのポイエシスは「歴史」に登録されるものではなく、むしろ「歴史」の手前にある。「歴史」という一元的な地平が成立する以前に、事実との交流は存する。

マルディネと西田は「サピエンス」の意味をめぐって対照的である。西田にとって、「ホモ・サピエンス」とは知恵ある人——つまり、「歴史的世界」のロゴス性をその身に宿した者——を意味する。他方で、マルディネは「サピエンス」を「感受すること」と示す。こう言いながら、マルディネは反知性主義を取っているのではない。むしろ、知性が常に客観的言語と結託していると考えられる知性観は「歴史的世界」の精神に則った狭いものではないか。そうではなく、知性は具体的な事物との交錯の中に宿る。論理学や数学がペンと紙を用いて手を動かさなければ習得できないように、創作の最中にある芸術家が描きながら向き合うものの形の本质へと深く沈んでいくように、具体的な状況の中で作動する知性が存在するはずである。

「歴史」と相関させることなく、行為のなかで働く知性が取り出されるべきではないだろうか。客観的言語をうまく扱えない物言えぬ人を外側に押しやるための保証としてではなく、「如雨露」、「畑に置き去りにされた馬鋤」、「日向ぼっこをしている犬」、「みずぼらしい教会の墓地」、「からだの不自由な人」、「小さな農家」が閃かせる啓示からロゴスと知を捉えなおすべきではないか。

このような理由から、私たちは特異的な一人称的経験を三人称的な歴史性に先行するものとする。その経験において、まだ確固たる〈私〉の自己同一的な意識はない。〈私〉は〈私の世界〉に収まることのない、「歴史」にも組みつくされることのない他者や他の存在と関わりながら、〈私とは何か〉を徐々に形成していく。この自己同一性の手前の一人称的経験は、準一独我論的な異邦の経験である。デカルトが疑ったように、歩いている他者が作られた自動人形でないとは言い切れない。世界が夢まぼろしではないとは言い切れない。他者と自分が見ている世界が果たして同一なのかがわからない。このように、一人称的経験には常に不確かさ、わからなさ、わがままが常に付きまとう。だが、私は他者が存在すること、世界が存在すること、真実が存在することを「待ち望む(attendre)」。そこでは、

¹⁰³ NKZ 7, 29

¹⁰⁴ RPE 395

〈私〉はわからなさに開かれてある。このわからなさを何か一つのものに収斂させる必要はない。わからなさのなかで、〈私〉は辞書目録に登録された客観的意味ではなく、自らの言葉で語りながら自らに特有の根拠を形作り、その場所において、自らになる。「詩作」と結びついた自覚に、マルディネはポイエシスの特徴を見る¹⁰⁵。

少し西田の言葉づかいに寄せた書きぶりとなってしまったが、マルディネの表現を借りれば、ポイエシスは世界と自己の「共—出来 (co-naissance)」である¹⁰⁶。自己という項と世界という項があらかじめ対象として与えられているのではなく、だが、「主客未分」でもない事実との交錯にポイエシスはある。

マルディネ自身はポイエシスという言葉をよくは使わないが、彼は制作に要請されるものとして「抽象 (Abstraction)」を提示する。それは、事物の性質を一般性へと還元することではなく、むしろその逆を意味する。『まなざし、言葉、空間』の第一論文「絵画の偽りのジレンマ：抽象か現実か」(« Le faux dilemme de la peinture : Abstraction ou Réalité ») の言葉を引用したい。

現実性は私たちを取り巻く諸対象ではない。それはより原初的なレベルに位置する [.....]。現実とはつねに私たちが待ち受けていなかったものだ。すなわち、抽象は [.....] は変形すること、[記号化された] 言う形を、[単独的な] 語る形へと置き換えることで構成されている。¹⁰⁷

制作は「抽象」を必要とする。そして、マルディネは「抽象」によって見出される存在者をそれ固有のリズムを持った「形 (forme)」として提示する。「抽象」とは、歴史的なものから、単独的なストレンジャー——西田にとって「猫」のように、「何処から来て何処へ行くのか」わからないもの——置きなおすことを意味する。少しマルディネから逸脱した表現をしてしまったので彼の思想に沿うように述べ直すと、客体的な記号としてではなく、それ自身に固有の仕方で開き、閉じ、私たちがそこにしかない時間化・空間化の運動にもたらすリズムを持ち、私たちが予期していない仕方で出会われるものが「形」である¹⁰⁸。

ポイエシスにおいて、〈私〉は「歴史」に「於いて」ではなく、「形」の特異性に「於いて」、形自身と出会う。マルディネの表現を借りれば、「形」とは「出会いの場所」である。後期西田も「形」という概念を重視したが、私たちはそれを歴史的なものとしてではなく、特異的なものと捉えなおそう。〈私〉は、その遭遇に固有の仕方で、あるいは一回的な即興として、世界を分節しながら、自らを形作る。その交流にしかない固有の仕方で、時間化・空間化の運動が生じる。あるいは、そこにしかない仕方で、マルディネが「開かれ」あるいは「無」と表現する実存の根拠づけ (fondation) が形作られる。自らに固有の仕方で根拠を形作り、二度と繰り返さないものとして〈私〉は〈私〉となる。ところで、すべてが〈ひとつ〉になるのではなく、「いまやどこまでもひとつずつとなって」いく。そのように「風景」¹⁰⁹を描く詩人の暁方ミセイはこう言っている。

はるかなと
書き留めて風が凜い
明るく何もない野辺をゆく、
風来坊であること。
ただこれっきりの肺、
ストレンジャーであること。¹¹⁰

¹⁰⁵ RPE 394-395

¹⁰⁶ RPE 333

¹⁰⁷ RPE 51

¹⁰⁸ このリズム解釈では、私たちは *Regard Parole Espace* ではなく、晩年の *Ouvrir le Rien, l'art*、とりわけこの著作に収録されている論文「山 (Montagne)」を念頭に置いている。この論点に関しては、次の研究でも指摘されている。Frederic Jacqiet *La Transpassibilité et l'événement -- Essai sur la philosophie de Maldiney*, Garnier, 2017

¹⁰⁹ 暁方ミセイ 「呼応が丘」、『ウイルスちゃん』、思潮社、2018

¹¹⁰ 暁方ミセイ 「からあるくみち」、『ウイルスちゃん』、思潮社、2018、p. 36

内灘地域の歴史文化への興味喚起を目的としたデジタルコンテンツ制作ⁱ

—内灘町の文化財を題材として—

吉田 一誠ⁱⁱ

Digital production for stimulating public interest on Uchinada Town's history and culture

—Setting cultural properties in Uchinada Town as a subject—

Issei YOSHIDA

要 約

内灘町は、将来的な人口維持と住民生活の充実のための施策として生涯学習課（現・文化スポーツ課）を設け、教育委員会のもとで町が歴史民俗資料館「風と砂の館」を運営し、住民への地域・歴史教育を行っている。芸術学部吉田研究室では、内灘町と協働で同町の歴史認知度向上につなげるデジタルメディアを活用したコンテンツの試作実験・検討を行った。2015年以降得られた知見をベースとし、年齢層別のデジタル表現媒体による歴史と住民との接点創出を試みた。低年齢向けには文化財を題材としたカードゲームを開発した他、ウェブサイト作成、VR映像撮影、粟ヶ崎遊園のタイル画の復元などの制作実験を行った。本稿では主に2019年度に実施した活動の振り返りを通してデジタル表現技法を使用して学生がどのようにして地域の課題解決に取り組んだのかについて記す。

キーワード：デジタルコンテンツ、地域表現、CG、VR、タペストリー

1. はじめに

本学芸術学部吉田研究室と内灘町教育委員会とが同町の歴史と文化への継続的な興味喚起を住民へ行うことを課題とし、2015年以降から協働し、学生による制作実験を行ってきた。これは内灘町の地域史についてデジタルメディアを活用した映像やデザインを通して時代に即した新しいアプローチ手法を検討・提案することを目的としたものである。

石川県内灘町は海沿いに位置する人口約二万七千人の中小規模都市である。^①海辺には鳥取砂丘、猿ヶ森砂丘に次ぐ日本第三位の規模をもつ内灘砂丘を背景に発展してきた。砂地と厳しい潮風により作物が育ち難い環境にあったため、近代までは石川県内でも貧しい地域の一つであったといわれている。そんな内灘地域が発展する大きな契機は大正時代である。石川県金沢市で材木商を営む平澤嘉太郎が「大砂丘に市民の別荘を造る」として行楽地としての開拓が進められた。平澤の計画は金沢市と内灘地域を電車で結び、内灘町に建設する粟ヶ崎遊園へ人々を呼び込もうとするもの

であった。これは阪急電鉄創業者小林一三に倣ったもの^②であり、小林の創立した宝塚歌劇団と同様に、平澤は内灘の粟ヶ崎遊園にも少女歌劇団を創立した。「アワジェンス」と呼ばれる少女歌劇団をはじめとする粟ヶ崎遊園の事業は人気を博し、多くの観光客を得るに至り、当時モダンガール、モダンボーイといわれるファッションに身を包んだ若者が集う県内でも流行最先端のスポットとなった。モガ・モボの若者たちは、開放感のある粟ヶ崎遊園を好んだため、わざわざ着替えてから金沢内灘間を走る電車に乗り込んだほどであったようである。しかし、平澤の死や太平洋戦争の影響により昭和16年粟ヶ崎遊園の閉園をもって、その賑わいを終えてしまった。戦後の内灘地域は米軍の射撃練習場となるも、米軍基地抗議活動のきっかけとして有名になる内灘闘争（内灘事件ともいう）を経て、住宅地開発が進み、充実したスポーツ・文化施設をもつ町にまで発展した。現在では毎年5月には「アカシアロマンチック祭」と題し内灘町文化協会に加盟する各教会が発表活動を行う芸術文化イベントを開催するなど、積極的に文化のある町づくりを進めている。近年

の人口は、定住促進奨励金制度実施により一時的に保っていたものの、制度終了に伴い人口減少が始まっており、今後は少子高齢化が加速すると予測されている。

^⑨内灘町は、将来的な人口維持と住民生活の充実のための施策として生涯学習課（現・文化スポーツ課）を設け、教育委員会のもとで町が歴史民俗資料館「風と砂の館」を運営し、住民への地域・歴史教育を行っている。同館では、戦前の粟ヶ崎遊園と、戦後の内灘闘争を展示の中心とし、その他、同地域の住民の生活の様子がうかがえる漁具、民具、発掘品などを見ることができる。学芸員が配置され、資料整理や企画展の充実化もはかられており、小学校との連携授業、シルバー向けワークショップツアーなどを実施している。しかし、同歴史民俗資料館の来場者層として小学生をはじめとした団体鑑賞が安定してある一方、若い層では小学生校以降に足が遠のき地域史に目を向ける機会がなくなっている現状がある。

2. 取組概要

内灘町との協働において、開始直後の2015年時点では試験的な意味合いが強かったため、制作物は学生の個人制作の範疇とし、そのプロダクションの全工程をひとりが担い完結させていた。その後、2016年度に大学コンソーシアム石川地域課題研究ゼミナール支援事業に採択されたことを契機とし、研究室に所属する学生らでプロジェクトグループを形成して課題に取り組む体制をとり、集団の中で主体性と協働性を育むための地域連携活動として実施、メンバー間でその学修成果を共有することとなった。

2.1 チームビルディング

研究室メンバーは三年生と四年生であるが、次年度の配属が決定される三月には実質的に二年生も加わり、短期間であるが三学年が所属することとなる。例年この期間中に、卒業していく四年生が、それまでのプロジェクト経験からの気付きについての話を交えながら後輩へ内灘町についての基本的な知識とノウハウの引継ぎを行う。しかし、春休み期間中であるため全員が集まって引継ぎ作業を行う時間的余裕が十分にあるわけではなく、二年生もプロジェクトの概要をおぼろげに把握するに留まることが、この引継ぎサイクルを複数回行うことで分かってきた。このため、2019年においてこの期間は、三年生ら（五名）が翌月から新四年生としてリーダーシップを発揮するためのマインドセ

ット期間と位置づけ、以降に新四年生が段階的に新三年生（六名）のガイダンスを実施することとした。また、地域との連携・協働である以上、新たに活動に参加する学生と地域側とのキックオフミーティングも必要である。これは五月に内灘町歴史民俗資料館にて実施した。ここでは前年度から継続して活動している学生である新四年生らがファシリテーターとなり、活動メンバー入れ替えに伴う活動内容の調整交渉・確認作業をすすめるとともに、同資料館学芸員の案内のもと、新三年生らは所蔵品について学び、さらに、周辺の地形や文化財（建造物など）の現状を実際にその地を巡りながら把握に努めた。2019年度に活動をスタートさせることとなった学生の内訳は、タイからの留学生、県外出身者、県内の他の市町出身者であり、それまで内灘町と関わる機会が無く、活動をすぐに開始できないため、屋外の視察を行うことで得られるものは多い。例えば、活動拠点とする内灘町歴史民俗資料館がなぜ「風と砂の館」という名称であるのかについては、周辺地域を巡ることで、この地域の象徴的な存在でもある砂丘と海側から強く吹く風が常に感じられることを肌で確認でき、着弾地観測所など屋外の町指定文化財についても、館内展示および写真資料のフレーム内に収められていない周辺の景色や環境を含めたより詳細な情報把握ができるのである。

2.2 情報収集と素案の検討

チームビルディングとガイダンスを終えた後は七月まで資料研究および素案検討を行った。このプロセスについて本プロジェクト単体でみると緩慢な動きのようであるが、活動に従事する学生らはまず何よりも履修する諸授業へのコミットメントを果たす必要がある。さらに四年生については就職活動が始まるため、地域プロジェクトのみを急ぐことはできない。プロジェクトを滞りなく進行させるために、当該年度開始後しばらくは、メンバー各自の日々の生活リズムと身心の負担について慎重に見通しを立てることが肝要となる。原則的には毎週金曜日午後メンバー全員が集まり、これまでの活動から得られた資料と、2019年度新たに内灘町から提供を受けた資料を参照しながら、内灘町の歴史・文化について、見識を深めていった。その間、得られた情報をベースとして、参加メンバーそれぞれが持つスキルとテーマ、そして興味のマッチングについて検討も行った結果「歴史・文化を身近に感じさせる教育的デジタルコンテンツとは何か」を中心とした議論が展開されるに至った。これについてより

考えを巡らせるべく、夏期（八月、九月）に再度現地学修および素案検討のための意見交換会を内灘町歴史民俗資料館で実際の史料を前にして実施した。学生側から出たデジタルメディアの活用案についての内灘町職員を交えて話し合った結果、ターゲットの年齢層を絞ったコンテンツ（VR とカードゲーム）と、全年齢向けコンテンツ（孔雀タイルデータ）を軸に制作実験を行うことを決定し、その後は、それぞれの参加メンバーが主担当となるグループに分かれて実地調査と資料研究を進めた。

2.3 制作内容と作業期間

コンテンツの制作においては、原則的に大学内での進捗報告・グループ検討を毎週実施し、折々に内灘町歴史民俗資料館を拠点に専門職員、文化財保護審議会委員との意見交換を継続的に行いながら制作を進めた。個々の取材調査・撮影は必要に応じて年間を通して行った。各コンテンツの概要とそれぞれの大まかな流れは下記の通りである。

(a)「粟ヶ崎遊園大浴場 孔雀タイル画のデジタル復元作業とそのデータ活用案の検討」(八月～翌年一月) 大正末期から昭和初期に内灘の地で賑わいを見せた粟ヶ崎遊園は 1951 年に解体されたが、その際、大浴場の壁面タイルは、町民によって回収・保管されていた。そのタイルのうち、山水を背景に孔雀が描かれていた中心部約 200 枚を解析し、その欠損部分をデジタルペインティングにより復元することを試みた。これは 2015 年に当研究室が解像度 600dpi でデジタルスキャンして得たデジタルデータをベースとし、コンピュータ上で欠損部分を描き足すなどの作業を進めた。十一月末のイベント「内灘町文化芸術祭」での進捗状況公開を中間目標として設定していた。また、単純にデジタルデータを構築するだけでなく、そのデータを活用して、どういった形で住民へアプローチできるのかを検討した。

(b)「VR コンテンツの制作実験」(九月～十二月) 2018 年度の実験では、地域の歴史を題材とした VR コンテンツと高齢者との仮想体験による新しい価値創造の可能性を垣間見ることができた。これをもとに、2019 年度は高齢者をメインターゲットと設定。映像は文化財を題材として屋外建造物を中心に撮影。屋内に居ながら遠隔地を体験する VR(仮想現実)コンテンツにより、山道を登ることに不安のある住民であっても様々な視点から文化財の構造や周辺環境についての学び・発見が可能となるコンテンツを目指し、制作を試みた。

(c)「ウェブサイト連動カードゲームの試作」(九月～翌二月) 内灘町に住む小中学生を対象とし、在町の県指定文化財および町指定文化財を題材としたカードゲームを試作した。文化財の成り立ちや時代背景を学ぶ前段階として、その名称を認知し、親しむことが必要ではないかとの観点から、総じて漢字が多い文化財関連情報に読み仮名を付し、イラストビジュアルを添えてカードに掲載。その詳細情報についてはウェブサイトに記すことで、カード自体の文字数を極力少なくし、学びの導入と興味の喚起を意識した試作を行った。

(d)「野外文化財の映像撮影および空撮」(九月～翌年一月) 内灘町の文化財にスポットをあてた専用ウェブサイトを構築するにあたり、そこでの動画コンテンツによる情報提示の可能性を模索すべく史料の実験撮影とその検討を行った。

2.4 成果物

それぞれの作業期間後に得られた成果は下記の通りである。

(a)当時の構図が詳しく分かる写真資料が確認されおらず、絵の具が残っている部分の筆致から羽の流れや大きさを予測。少しずつ描きながら実物や資料と比較する作業となった。作業当初は孔雀の立つ岩場や滝の部分をつくめた復元を目指していたが、その資料の少なから当該年度中の背景復元は断念。成果物はその後、町の教育コンテンツともなることから、情報の正確性を重視し、背景を省いた二羽の孔雀にのみ焦点をあてることとした。時間的制約もあり完全復元には至らなかったが、粟ヶ崎遊園を認知する新たな象徴のひとつとして、イメージを作り上げることが出来た。復元データの活用案として広報物素材用のサイズ・フォーマットを複数用意し展開したとともに、歴史民俗資料館での常設展示を念頭に、データを実寸大タペストリーへと出力した。タペストリーが選択された理由は、資料館外での出張展示や町主催のイベントへの持出に対応可能であることと、それを限られた予算内で



図1 内灘町文化芸術祭でのVR体験の様子

実現できること点である。翌年二月に行われた歴史民俗資料館壁面への設営の際には、寄贈者の家族をはじめ、町民らの立ち合う中「こんな素敵な姿に甦って良かった。確かに当時見たのはこんな感じだった。」という貴重なコメントが得られた。

(b) 内灘町指定文化財、特に屋外にあるもの（小濱神社、着弾地観測所、室青塚の三地点）を特殊カメラで撮影し、VR ゴーグルで臨場感を伴って見えるように制作した。内灘町文化芸術祭における体験会では、ターゲットである高齢者から概ね高評価を得られた。デジタルメディアに馴染みのない高齢者では、テクノロジーに対する先入観が没入感を妨げる障壁となるのではとも考えていたが、結果としてその心配はなく、体験者らが眼前に広がる光景について率直に感想を述べている様子がみられた。「足が悪いから（これらの地に）実は行ったことがない。初めて見られて良かった」と言う体験者も多く、高齢者の身体的ハンデを補い得るコンテンツとしての期待が高まった。しかし、一方で、体験者らは体験の質についての戸惑いや不満足感を示した。現実世界を比較対象とするため、映像解像度の精細化、音質の向上、音声情報の演出の必要性など、その後の課題を明らかにすることが出来た。(図1)



図2 室青塚の空撮映像

(c) (d) 低年齢層向けに適した可読性を持つデザインと、覚えやすいシンプルなルールのカードゲームを考案できた。各カードは内灘町の風土にちなんだ3つのカテゴリー（風・砂・海）を付し、指定文化財の取材撮影素材をベースにイラスト化し印刷した。カードは、プレイに必要なテキストやアイコンも含めて必要最低限の文字情報のみ掲載することとし、まずプレイ時に文化財の名称を使用することでプレイヤーに覚えてもらう入口とした。詳しく文化財について知りたくなった際に利用するウェブサイト用 URL は、当初各カードに入れ込む予定だったが、先述の掲載情報量を減らしていく方向性と矛盾するため、同梱の説明書に QRコード化した URL を付すこととした。ウェブサイトはプロトタイプまでとし、動画や空撮映像を含めたマルチメディアコンテンツで分かり易く学べる設計

とした。史跡の空撮映像は小濱神社・社趾、室青塚、着弾地観測所跡を撮影したものと、従来の資料集などに掲載される静止画像と比較した場合、その立地・周辺環境を同時に俯瞰することで、多角的視点から対象物を観察することができるものとなった。(図2)

3. 年間の活動を終えて

当該年度の取り組みは総じて実験的ではあったものの、チームビルディングから実作業、公開まで進行に大きなトラブルは認められず順調であった。地域を訪れる機会を多く持てたことも幸いし、実地での取材や地域との意見交換が充実した学修のバックボーンとして働き、学生らのモチベーション維持につながったと思われる。粟ヶ崎遊園のタイル画のデジタル復元は新聞・テレビの特集で取り上げられるなど地域に話題性を提供し、活動の意義を広く発信したひとつの証となり、これらの要素も従事学生たちを牽引し、達成感をもたらした一因となった。しかしながら、この年度の活動完了を目前にして新型コロナ感染症拡大により大学コンソーシアム石川主催の成果発表会が中止となるなどの影響を受けたことは残念である。以降、集団での活動、自治体間の移動は制限されるようになってしまった。従来の地域連携活動のプロセスは今や大きな見直しを迫られている。新しい活動のあり方を次世代の地域人材育成のためにも今後模索していきたい。

参考文献

- (1) 内灘町，“内灘町地区別世帯・人口（平成28年9月末）”，石川県（2016）
http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/open_imgs/info/0000025708.pdf
- (2) 内灘町，“ビジュアル内灘町史 砂丘に生きる町”，北國新聞社出版局，石川県，p51（2003）
- (3) 内灘町，“内灘町人口ビジョン概要（現状の分析）”，石川県（2016）

ⁱ 本研究は、科学研究費補助金（18K13248、代表：吉田一誠）の助成を受けたものである。

This research was supported by the Ministry of Education, Science, Sports and Culture, Grant-in-Aid for Scientific Research (C), 2018-2021 (18K13248, Issei Yoshida) .

ⁱⁱ 金沢学院大学芸術学部准教授

情 報 学
Informatics

MRI画像を利用したカキ貝むき身大きさ推定の試み

An Attempt to Estimate the Size of Peeled Oyster Shells using MRI Images

岡田 政則[†] 小椋 賢治^{††}

[†] 金沢学院大学経済情報学部

^{††} 石川県立大学生物資源環境学部

[概要] 我が国のカキ貝養殖の生産高は1980年代以来減少している。その大きな理由は養殖業者さんの高齢化によるところが大きい。また牡蠣貝の出荷はむき身の状態より殻付き方が利幅が大きい。殻付きの場合はそのむき身の状態になるまでその大きさが確定しない。この問題を解決できれば、今後カキの養殖業が伸びる余地があると考えた。水産業へのICTの応用として、カキ貝のMRI画像からそのむき身の大きさ推定を教師ありの機械学習を用いて試した。

キーワード MRI画像, 機械学習, ニューラルネットワーク, カキ貝

1. はじめに

能登半島の一部である七尾西湾は波が穏やかでカキ貝養殖の適地でありカキ貝養殖が盛んであると言われている。石川県のカキ貝養殖の出荷額の順位は全国で10位(2015年)であるが日本全体で334億円であり、石川県のそれは3億円余り(約1%)である。石川県は2002年度から4年間はカキ養殖業高度化推進対策事業として、2007年度から4年間は七尾湾のカキ貝を能登カキとしてブランド化をすすめていた[1]。しかし統計のある1956年から2018年の63年間カキ貝の収穫量の統計では2011年の東日本大震災を考慮しても、1980年代以降下降気味である(図1)。

日本ではカキ貝は主に市場に殻付きまたはむき身として流通している。今後のカキ貝の養殖業が伸びる余地は、収穫してから出荷までのコストを考えるとむき身から殻付きカキ貝の割合の増加がひとつの方法と考える。

一方水産業ではICTを利用する取り組み[2]が盛んであり、[3]では定置網魚探と機械学習を利用して魚種判別の報告がある。また[4]は海中を水中カメラでカキ貝を撮影した画像で生育予測を機械学習で行うためのデータセット作成の取り組みがある。七尾湾自体の調査([5])も進んでいる。

本研究では殻付きカキ貝に対してMRI画像を収集しその画像から機械学習によりむき身の大きさを推定の試みについての報告をする。ただし試料の個数が34個と少ない中での試みであることを付記しておく。

2. カキ貝養殖

2.1 カキ貝養殖の概要

水産業が持続するための必要条件は水産資源と漁家経営の持続性の両立にある。本研究で扱う水産資源としてのカキ貝、特に流通しているカキ貝のほとんどは養殖業者により生産/収穫されている。

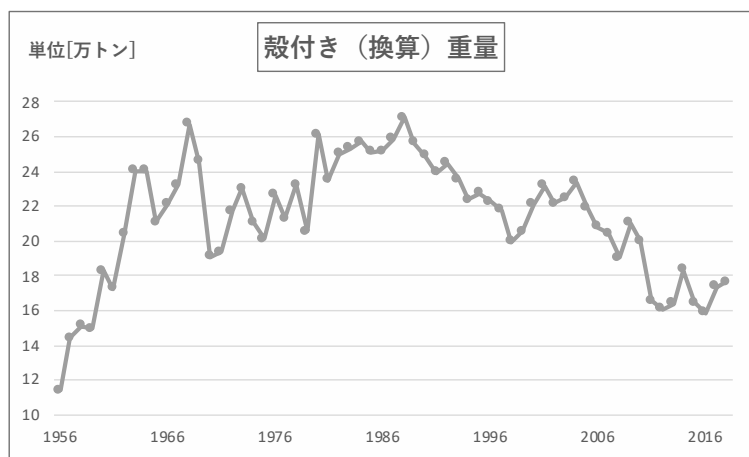


図1 全国カキ貝の収穫量 (1956年以降)

秋から春にかけて市場に出回るカキ貝はマガキという種類でほぼ養殖物、夏に出回るイワガキという種類は天然物と養殖がある。

本研究の対象とする石川県(実質七尾湾)のカキの生産高も地理的要因から東北大震災とは無関係のはずではあるが全国の統計と同じように下降線を辿っている(図2)。これは全国的には魚家の高齢化による経営体数の減少と、自然つまり七尾湾の海の環境が関連すると考えられる。



図2 カキ貝の収穫量 (石川県と全国 2003年以降)

2.2 カキ貝養殖の課題

[6]によるとカキ貝養殖は採苗、抑制、本垂下、育成及び収穫、出荷という工程がある。カキ貝養殖に関する課題は工程のそれぞれに、安全性とコストが絡んだ人、方法、場所、そして流通のほかに気候現象を含めて天災等の人間がコントロールしにくい問題がある。例えば採苗に関する研究は[7]にあり養殖場で産卵

させてその幼生をホタテ貝に付着させる過程を人工的に行う報告である。本垂下や育成時には養殖場の底質が劣化する問題には [8] などがある。これはカキ貝は水中の汚れを固めて偽糞として外へ出す。それが海底にたまり養殖場の環境が悪くなる。その解決策として人工中層海底を利用した報告である。

本研究は養殖業者さんの出荷直前の殻付きカキ貝の身を大きさを事前に知りたいとの求めから始めた。水産資源 (カキ貝) の収穫量の低下傾向と魚家の高齢化による人手不足に対して出荷直前の殻付きのカキ貝を MRI 装置によるむき身の画像を得てそれを機械学習利用して大ききの推定することを目的とする。

3. カキ貝の測定

本節では殻付きカキ貝の体積と重さそしてむき身の体積測定と機械学習で利用する学習データのクラス分けについて説明する。試料は石川県七尾湾北部のカキ貝養殖場の殻付きカキ貝 34 個である。

3.1 カキ殻の体積測定と重量

殻付きカキ貝 (A) の体積は、菜種置換法を用いて測定した。プラスチック製の円筒状容器に A を入れて隙間ができないように菜種を入れた。その後円筒状容器から菜種をメスリシリンダーに移し、その体積を計測した。そして A を取り除いて同様の操作をおこない、その体積を計測した。両者の差の 5 回平均を A の体積とした。また A の重量も測定して、5 回平均を A の重量とした。

3.2 カキのむき身の大きさ測定とクラス分け

カキ殻を剥いて、むき身の状態にする。

- (1) ビーカー (B) に蒸留水を入れて秤におく。目盛りは 0 にする。
- (2) B に針金につるしたカキのむき身が全部つかないように入れる。
- (3) このときの目盛りをむき身の体積とした。

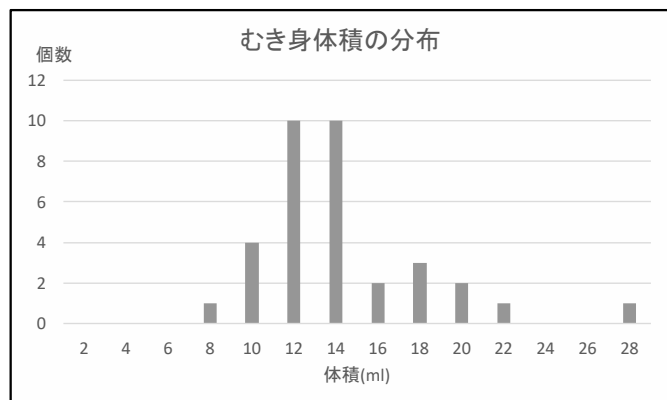


図 3 カキ貝むき身の体積の分布

図 3 の分布よりカキのむき身の大きさのクラス分けを以下の 5 通り試した。

class20 [0, 12], (12, 28]

class30 [0, 10], (10, 15], (15, 28]

class37 [0, 12], (12, 18], (18, 28]

class40 [0, 10], (10, 12], (12, 15], (15, 28]

class45 [0, 10], (10, 15], (15, 25], (25, 28]

class20,class30,class40 は度数分布を参照して、それぞれ、大小、大中小、大中1中2小とした^(注1)。class37 は最大値と最小値の差 $26.25 - 7.83 = 18.42$ の約 $1/3 = 6$ ずつ区切った。class45 は同様におおよそ5ずつ区切ることで決めた。このクラス分けの評価はのちに行う。

また殻付きの重量とむき身、殻付きの体積とむき身の関係は図4,5であり、それぞれの相関係数は0.78と0.73であった。

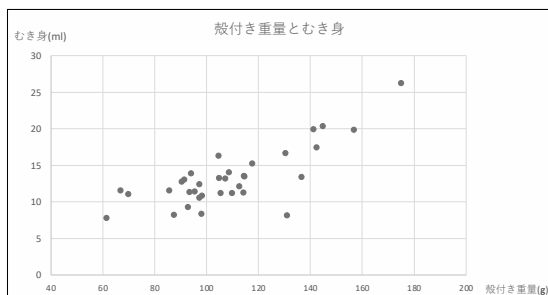


図4 殻付き重さとむき身

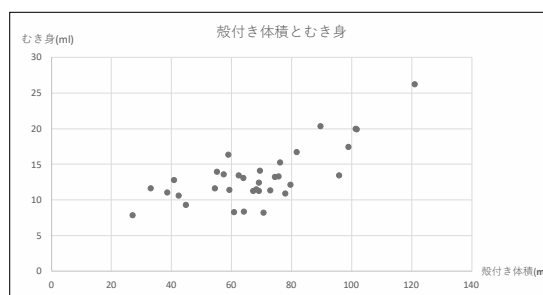


図5 殻付き体積とむき身

4. MRI 画像からデータ作成

4.1 MRI 装置の概要

本研究で利用するMRI装置^(注2)は株式会社エム・アール・テクノロジーが開発したものを基本として一部ユニットをカスタマイズした物である(以下MRI)。この比較的コンパクトなMRI装置は0.2Tの永久磁石を利用している。試料を格納するプローブは直径11cm、高さ10cmほどの円柱の形をしている。

MRIは医療診断装置として広く利用されている。生体へのダメージはほとんど無いとされている。本研究で対象とする試料はカキ貝であり、MRIを利用することで殻付きのままMRI画像を計測した後、海に戻すことも可能である。

4.2 MRI 画像によるデータ作成

MRI装置のプローブに殻付きカキ貝と硫酸銅水溶液5ml入りの10mlメスシリンダーを入れて画像を取得した。その生データは256枚の画像が得られるが図6はその一部である。ImageJで生データを入力としてtif形式の連続画像に変換、3D Object Counterの機能を利用してデフォルトの設定のまま体積の測定を行う。必要な項目はオブジェクトの個数とその体積(pixel数)である。認識されたオブジェクトの個数nooは2または3以上である。つまりむき身(p)、溶液(m)そしてノイズ(n)がオブジェクトとして計測されたことになる。noo=2ならば、むき身と溶液が認識されて、大きい方がむき身、小さい方が溶液とした。nooが3以上ならば、むき身と溶液の他にノイズが認識されているとした。一番大きいオブジェクトがむき身、次がメスシリンダーそしてその他がノイズと見做した。本測定の中ではnooが2以下のMRI画像はなかった。

何枚かにメスシリンダーが映っている。目的とするむき身の大きさはこのメスシリンダーの溶液が5ml(m)であることを手掛かりにする。mが一定であるとしてmとpの比rを $r1 = p/m, r2 = p/m(1+n/(p+n+m))$ とした。実際のノイズは比較的小さくr1,r2どちらを利用しては機械学習に大きな影響はなかった。r2を利用した。

(注1)：実際の大きさの関係は逆

(注2)：石川県立大学所蔵機器

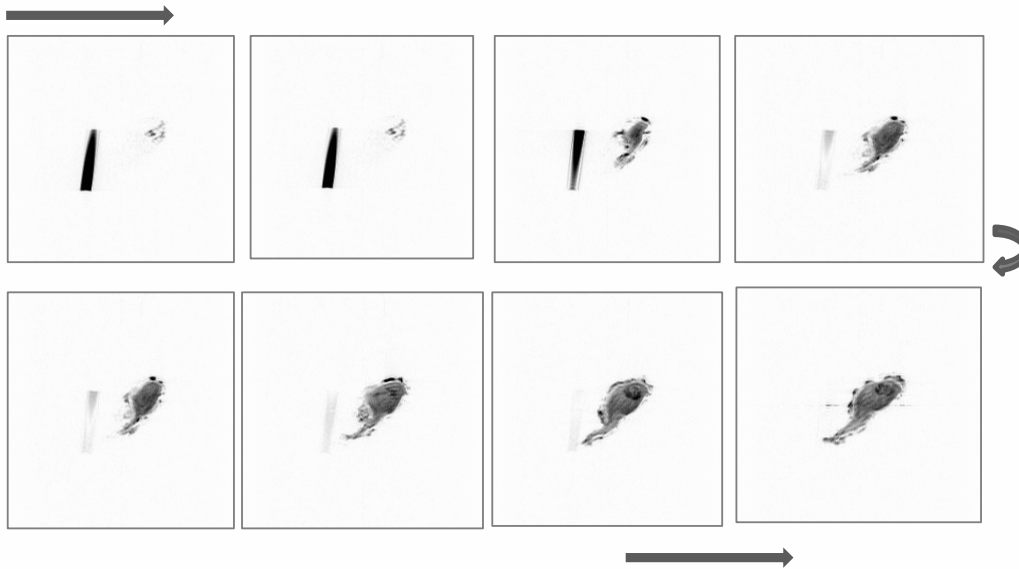


図 6 殻付きカキ貝の MRI 画像 (の一部)

5. 機械学習によるむき身大きさ推定

5.1 学習データ

学習データは比較のため、2種類作成した。殻付き重量と殻付き体積は第 3. 節の最初で計測したものを利用した。MRI 画像を利用したデータセット

殻付き重量、殻付き体積,r2,class

そして MRI 画像を利用しないデータセット

殻付き重量、殻付き体積,class

である。

5.2 ニューラルネットワーク

今回ニューラルネットワークを利用してその類推機能については 3 層の ANN を誤差逆伝播法により学習して導出した。実装には Python の機械学習ライブラリである scikit-learn 0.23.2 の MLPClassifier クラスを利用した。設定は activation として logistic,solver として adam を利用した以外はデフォルトで実行した。このニューラルネットワークで学習データのうちランダムに 1/3 を検証データとして正解率を求めた。それを 10 回繰り返す, 次節の正解率の平均とはこの 10 回平均である。

5.3 解析結果

クラス分け classNN では (n-)MRIimage の 10 回の正答率が、表 1 にまとめてある。class30 では

- MRI 画像を利用していない n-MRIimage の列では正答率の最小値が 40%の正答率、平均が 58%の正答率であった
- MRI 画像を利用した MRIimage の列では正答率の最小値が 80%, 平均が 80%となった
これからわかることは
- class37,class45 のようにデータの幅を定数とするとうまく正解率がでない。

- これは当然の結果であるが、分類が少ないほど、正解率が高い。
- ほぼ MRIimage を利用した方が正解率が高い。これは試料の個数が十分である時、より高い正解率が得られることが期待できる。

表 1 ニューラルネットワークの結果

	n-MRIimage	MRIimage
class20	60%,60%	60%, 60%
class30	40%,58%	80%, 80%
class40	30%,35%	30%, 35%
class37	60%,68%	40%, 62%
class45	50%,51%	40%, 48%

6. ま と め

本研究は殻付きカキ貝のままむき身の大きさを推定する試みである。殻付きカキ貝を剥く前に、体積と重さを計り、硫酸銅水溶液が入ったメスシリンダーと一緒に MRI 装置にかけてむき身の画像を収集した。その画像を ImageJ の 3D Object Counter 機能でその pixel 数を計測した。硫酸銅水溶液が正確に計測されていると仮定して、その比からむき身の大きさのクラスを決定した。ある程度の正解率が出たと考える。その理由は

- MRI 装置にカキ貝と一緒に硫酸銅水溶液のメスシリンダーを入れて、その pixel 数の利用
- むき身の大きさのクラスを分布に従って決めたこと

にあると考える。

謝 辞

本研究は石川県立大学食品科学科の小椋賢治教授指導の 2019 年度卒業生塚本栞奈さんの卒業論文のデータを一部使用させていただいた。七尾湾のことカキ貝のことに関しては石川県水産総合センター様と漁業協同組合 瀬戸茂様にお世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。

文 献

- [1] 石川県. いしかわの水産業新興ビジョン, 2017.
- [2] 佐野稔. 水産業が抱える課題と ICT への期待. 情報処理, Vol. 60, pp. 206–209, 3 2019.
- [3] 和田雅昭, 鈴木恵二, 平間友大. 定置網魚探と機械学習を用いた魚種判別の取り組み. 日本水産工学会 学術講演会学術講演論文集, Vol. 2017, pp. 238–241, 2017.
- [4] 梁志鵬, 佐賀亮介. セマンティックセグメンテーションによる牡蠣生育予測のためのデータセット作成の基礎検討. 自動制御連合講演会講演論文集, Vol. 61, pp. 92–96, 2018.
- [5] 原田浩太郎, 大慶則之. 七尾湾の環境と漁業の現状と課題. 第 3 回富山湾研究会, 3 2019.
- [6] 日本水産資源保護協会. わが国の水産業 かき, 2015.
- [7] 平田靖. マガキの人工採苗技術開発に関する研究. 日本水産学会誌, Vol. 71, No. 5, pp. 725–728, 2005.
- [8] 川口修, 山本民次, 松田治, 橋本俊也, 高山晴義. 人工中層海底を用いたカキ養殖場底質への有機物負荷軽減策の検討. 日本水産学会誌, Vol. 70, No. 5, pp. 722–727, 2004.

行基本変形に関する e ラーニング支援システムの開発と実践

小形 優人

Development and Practice of an E-learning Support System for the Matrix Row Operations

Yuto OGATA

要 約

本稿は、Moodle を用いてリモートで行列の基本変形を学修するためのシステムについて紹介する。線形代数において、行列の基本変形は最も基本的な操作の 1 つであると同時に、数学が苦手な学生にとって理解しにくく計算ミスが多く発生する操作でもある。ガウス行列への変形などは習熟度テストや課題として取り上げられる内容であるが、変形の過程は 1 通りではないことや変形過程がきれいに書かれていない場合があることなどから、変形そのものを理解していないのか、計算ミスが起きているだけなのか判断することは難しい。そこで、本稿では Moodle の小テスト機能を用いて、学修者には文字を入力するなど簡単な操作のみを要求すること、まるで紙面上で解いているかのように計算過程を表示すること、教授者が解答確認画面で学修者の計算過程を確認できることを実現できる e ラーニング支援システムを提案する。

キーワード : e ラーニング, Moodle, 線形代数, 行列, 基本変形

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教育機関ではリモート教育を取り入れざるを得ない状況になった。その結果、遠隔講義のためのツールやシステムが矢継ぎ早に整備され、実際に見て触って行う実習系科目以外のほとんどは学生がコンピュータを通じて行うことができるまでになった。最近ではワクチンの接種が進み、対面授業が実施される機会も増えてきたが、電子デバイスを用いた授業がアナログ形式より効果的だった場面も多いはずである。Society 5.0 に向けて IT 化、DX 化が進む現在、教育の場面においても世界的な感染症の有無にかかわらず、コンピュータを用いたより質の高い授業が求められるようになるだろう。実際、一般教養としての線形代数は手を動かして計算をする古典的な学修方法が必要とされているが、理解するきっかけや理解を深めるための手段としてコンピュータを活用することは十分可能である。本稿では、学修者、教授者ともにそれ相応の苦勞が伴うであろう行列の基本変形を、コンピュータを用いて効率よく学修する方法について考える。

e ラーニングで基本変形を扱う場合、いくつか問題が発生する。まず、行列形式の扱い方である。紙面に行列を記入して解答する作業を電子デバイス上で行うとすると、学生に何らかの方法で行列の入力を求める必要が生じる。Word にしても LaTeX にしても事前にある程度の練習が必要で、数学が苦手な学生のためのコンピュータ支援としては本末転倒である。次に、基本変形は計算過程が一意でないことだ。ガウス行列への最短変形手順はあるにしても、正しい解答を得るだけであればいくらでも遠回りをするすることができる。つまり、あらかじめ決まった大きさの解答欄を用意することができず、計算過程を含めた正答を準備することもかなわない。さらに、評定の方法も非常に難しい。どこまで変形ができていれば部分点を与えるのか、計算ミスについてはどのくらい減点をするのか、あるいは完答にするのか、様々な方法が考えられる。著者は 2021 年度前期の文系 1 年生向けの講義「一般数学」にお

いて、これらの問題を自動計算や巻き戻し機能を用いて解決し、計算ミスを気にせずに基本変形の習熟度を測ることができるシステムを導入した。本稿では当該システムの仕様と受講者からのレビューについて紹介する。

e ラーニングを用いて行列を学修させるためのシステムに関する研究はいくつかなされており、谷口ら⁽²⁾は Moodle⁽⁴⁾と STACK を用いて効果的なフィードバックが得られる方法を提案している。本稿に類似するものとしては、田中ら⁽³⁾や樋口⁽⁴⁾による PHP と JavaScript を用いた基本変形に関する WEB アプリケーションなどが挙げられる。本システムは小形⁽⁵⁾が開発した Moodle 上の小テストで実装した基本変形の支援システムを変更・改良したものである。具体的な変更点は、最終結果に加えて途中計算もページ遷移などによらず保存されること、不要な解答欄を排し誤操作の少ないデザインとしたこと、受験者の評定画面に途中計算が表示されることである。

2. システムの仕様

本システムは Moodle の小テスト（記述問題）上で JavaScript によって実行されるものである。ここでは学修者と教授者に必要な操作とその画面を紹介する。

2.1 学修者による操作

まず、学修者には説明を読んで使用方法について理解してもらう（図 1）。基本変形以前の問題として、コンピュータで動作するソフトウェアを使った経験のない学生も少なくなく、入力欄をどう使ってよいか分からない者や、全半角の区別がつかない者がいる。そこで、実際の運用では説明文に加えて口頭でも補足を行った。

行列の基本変形は専用のアプリケーションを使用して解答してもらいます。そこで、問題を解く前に操作手順を確認してください。

- 基本変形の操作エリアで行番号、実数を入力して[実行]をクリック
 ※正負の整数および分数（半角スラッシュを用いる）のみ入力可能（例：-7/12など）。
 ※正しく入力しないと画面に基本変形が表示されない。
- 基本変形をやり直す場合は [元に戻す] をクリック（この操作は何回でも可能）
- 基本変形が終了した時点で [次へ] をクリック
- 全ての問題が完了したら [テストを終了する] をクリック

図 1 使用方法の説明

本システムは Moodle の小テスト（記述問題）をベースにしているが、解答欄はなく、学生が入力できる部分はセレクトボックスとテキストボックスに限られる（図 2）。行番号と定数倍を指定して「実行」をクリックすることで表示されている行列に基本変形が施され、その基本変形は学修者がノートに逐一メモを取るように画面上に記録される（図 3）。

次の行列をガウス行列に基本変形しなさい。

$$\begin{pmatrix} 1 & 0 & 1 \\ -2 & 3 & 0 \\ 0 & 5 & 2 \end{pmatrix}$$

1 ↓ 行目を 倍する [実行]

1 ↓ 行目と 1 ↓ 行目を入れ替える [実行]

1 ↓ 行目を 倍したものを 1 ↓ 行目に加える [実行]

[元に戻す]

図 2 演習画面

次の行列をガウス行列に基本変形しなさい。

$$\begin{pmatrix} 1 & 0 & 1 \\ -2 & 3 & 0 \\ 0 & 5 & 2 \end{pmatrix}$$

第1行目を2倍したものを第2行目に加えると

$$\begin{pmatrix} 1 & 0 & 1 \\ 0 & 3 & 2 \\ 0 & 5 & 2 \end{pmatrix}$$

第2行目を1/3倍すると

$$\begin{pmatrix} 1 & 0 & 1 \\ 0 & 1 & 2/3 \\ 0 & 5 & 2 \end{pmatrix}$$

図 3 演習の様子

入力は半角の整数および分数であり、分数表記には「-1/2」のようにスラッシュを用いる。不適切な入力は計算

処理に入る前にチェックされるため、実行ボタンを押しても計算は行われず、「元に戻す」ボタンは直前の変形操作を消去することができ、ちょうどノートに書いたメモを消しゴムで消すように最後に行った変形が画面上から消える。この操作には回数制限を設けておらず、変形前の初期状態まで戻すことが可能である。

システムの性質上、変形が完了したかどうかは学修者自身で判断をすることになる。変形によって目的の行列が表示された時点で次の問題に進むか、あるいはテストの終了をすればよい。小テストは問題数によって複数ページに及ぶものもあるが、本システムは変形結果のみならず変形過程のデータを全て保持しているため、ページを遷移したり解答を一時中止したりしても、その問題を再開したときに計算過程は残っており、続きから作業を始めることができる。

3. 教授者による操作

教授者は、小テストの問題文中で出題したい行列を TeX 形式で記述し、著者が用意した専用のスクリプトを読み込む。解答欄には最終的な行列をカンマ等で区切って入力することでこのシステムが動作する。簡単なフォーマットに従う必要があるが、前提知識や面倒な記述に頼らずに使用することができる。行列の大きさは正方行列 (3 × 3) の他に、連立方程式のための 3 × 4、逆行列計算のための 3 × 6 に対応している。また、出題する行列は整数、分数の他に文字 (a, b, c の 3 種類) にも対応しているのが本システムの大きな特徴の 1 つである。

評定画面には学修者の正誤に加えて計算過程も全て表示される。これは紙ベースのテストを採点するときのように、計算過程から理解度や思考パターンなどを確認するためである。図 4 は異なる 3 名の学生の評定画面であるが、計算過程や結果からそれぞれの考え方が読み取れる。本システムでは、途中計算でミスが起こらないこと、また基本変形の意図が分かっていたら遠回りしてでも必ずただ 1 通りの解答が得られることから部分点を与えることなく最終結果のみを完答で評定している。

Figure 4 displays three evaluation screens for a linear algebra test. Each screen shows the student's input and the system's output for a series of row operations on a 3x3 matrix. The first student's work is correct, and the system provides a confirmation message. The second student's work contains several errors, such as incorrect row operations and arithmetic mistakes. The third student's work is also correct, and the system provides a confirmation message. Each screen includes a 'Comments' field and a 'Solution History' section.

図 4 評定画面

4. 実際の運用例

先に述べた通り、このシステムは文字に対応しているため活用方法は多岐にわたる。「一般数学」では単に基本変形の理解度を確かめるだけでなく、別の問題を解くための準備として用いることもあった。図5のように前段階としてガウス行列まで変形させる問題を用意し、すぐ下に連立方程式の解を求める問題を配置する。与えられた行列が次の問題の拡大係数行列になっていることに気がつけば面倒な計算をすることなしに求める条件を導くことができるような構成になっている。

次の行列をガウス行列に基本変形しなさい。

$$\left(\begin{array}{ccc|c} 1 & 2 & 3 & 5 \\ 2 & 5 & 3 & 3 \\ 1 & 0 & 8 & 17 \end{array} \right)$$

連立方程式

$$\begin{cases} x + 2y + 3z = 5 \\ 2x + 5y + 3z = 3 \\ x + 8z = 17 \end{cases}$$

の解はそれぞれ

$x = \text{ } , y = \text{ } , z = \text{ }$ である。

※上の問題を参考に解いてよい。

1 行目を 倍する

1 行目と 1 行目を入れ替える

1 行目を 倍したものを 1 行目に加える

図5 システムの活用例 (1)

文字を含んだ行列に置き換えることで図6のような課題にアレンジが可能である。文字式をよく理解していない学修者が文字を含む変形を自らの手で行うとミスを起こしやすい。そこで、本システムで変形過程をサポートすることによって、この問題の本質である“連立方程式が解を持つにはどうあるべきか”に集中させることにした。

次の行列をガウス行列に基本変形しなさい。

$$\left(\begin{array}{ccc|c} 3 & 1 & 1 & 1 \\ 0 & -1 & 2 & 2 \\ 1 & 0 & 1 & a \end{array} \right)$$

連立方程式

$$\begin{cases} 3x + y + z = 1 \\ -y + 2z = 2 \\ x + z = a \end{cases}$$

の解が存在するためには $a = \text{ }$ でなければならず、また、このときの解は $x = t$ とおくと、それぞれ

$y = \text{ } t , z = \text{ } -t$ である。

※上の問題を参考に解いてよい。

1 行目を 倍する

1 行目と 1 行目を入れ替える

1 行目を 倍したものを 1 行目に加える

図6 システムの活用例 (2)

また、変形を通して逆行列を求められるように誘導する問題も作成した (図7)。

次の行列の左側3列をガウス行列に基本変形しなさい。

$$\left(\begin{array}{ccc|ccc} 1 & 2 & 2 & 1 & 0 & 0 \\ -1 & 3 & 1 & 0 & 1 & 0 \\ 1 & 0 & 1 & 0 & 0 & 1 \end{array} \right)$$

逆行列

$$\begin{pmatrix} 1 & 2 & 2 \\ -1 & 3 & 1 \\ 1 & 0 & 1 \end{pmatrix}^{-1} = \begin{pmatrix} \text{ } & \text{ } & \text{ } \\ \text{ } & \text{ } & \text{ } \\ \text{ } & \text{ } & \text{ } \end{pmatrix}$$

※上の問題を参考に解いてよい。

1 行目を 倍する

1 行目と 1 行目を入れ替える

1 行目を 倍したものを 1 行目に加える

図7 システムの活用例 (3)

実際の講義では、これらの誘導問題をいくつか解かせた後、本システムで理解した方法を復習・定着させるために、手計算で解答する類題を1問出題している。なお、図5-7右側の問題は小テスト(穴埋め問題)を使用して作

成した。

5. 学修者からのレビュー

2021 年度前期に開講した「一般数学」の第 14 回目で、受講者 143 名を対象に、本システムについてアンケート調査を行い（図 8）、134 件の回答が得られた。

1 基本変形に関する自動計算アプリの感想を自由に記述してください。
(良い点, 改善点, 使いやすいかどうか, 誤作動があったかどうか, などなど)

2 以下の基準で当てはまるものにチェックを入れてください。
1: とてもそう思う, 2: まあそう思う, 3: どちらともいえない,
4: あまりそうは思わない, 5: 全くそうは思わない

	1	2	3	4	5
楽しく学習ができる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
基本変形を理解しやすい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
操作が容易である	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
手計算のみで課題学修を行いたい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

図 8 アンケート画面

5.1 自由記述欄

有効回答数は 133 件（1 件は空欄）、有効回答率は 93.0%であった。ユニークな意見から鋭い指摘まで様々な回答が寄せられた。主なものを以下に紹介する。

使いやすかった・解きやすかった（105 件）、計算ミスの心配がない（20 件）、表示が見やすい（18 件）、元に戻せる操作が便利（15 件）、使い方に慣れるまで時間がかかった（15 件）、誤作動があった（4 件）、使いやすいかどうかよく分からなかった（2 件）、使いづらかった（2 件）、スマートフォンからでも読みやすいようにしてほしい（2 件）、実行ボタンを意図せず押してしまうので配置を工夫してほしい（2 件）、文字をもう少し大きくしてほしい（1 件）、行番号が打ち込めると良い（1 件）、初めの行列を自由に設定することができれば使い道が広がる（1 件）、全角で入力しても動作すると便利（1 件）、0 倍が入力できてしまう（1 件）、Enter キーで実行できてほしい（1 件）、実行ボタンを押すたびに入力のリセットされない方が使いやすい（1 件）、計算ミスをしやすい人は手計算もした方が良い（1 件）、変形を間違えたときに教えてくれる機能がほしい（1 件）

本システムは多数の受講者から良い評価を得られたと考えている。やはり、計算ミスや書き写しのミスを恐れずに変形手順のみに集中できることをメリットと感じている学生が多いようである。著者が予想しなかった回答として、授業で習った形に近づくように変形しては元に戻す作業を繰り返しているうちに分からなかった変形の手順が理解できるようになった、というものが複数あった。基本変形はふつう、1 行 1 列目に 1 を作る、1 列目の他の成分を 0 にする、2 行 2 列目に 1 を作る、…という手順で行うが、同じ列に並んでいる 1 以外の成分を全て 0 にしておかないと後々の加減算で 1 と 0 が規則的に並ばず、ガウス行列を作ることはできない。このあたりを意識せずに計算してしまう学生にとっては、“色々試しながら正しい手順に気づく”ことも重要なかもしれない。

実行ボタンの位置や 0 倍が入力できることについては大変的を射た意見であり、早急に改善する必要を認める。分かりにくかったという意見の中では、元に戻るボタンでどこが消えるのか分からなかった（2 件）全角、半角を特に意識せず入力していた（2 件）、実行ボタンを 1 度しか押せないと考えていた（1 件）などが挙げられた。これらは事前説明をする際に気に留めておきたい。また、行列を自由に設定できるシステムは確かに便利であり、既に完成していてもいるのだが、他の問題の“電卓”として使われることを避けるため現在導入する予定はない。

不具合については、ほとんどの学生が問題なしと回答した一方、4 件の報告があった。内容が読み取れるものに限って著者が検証を行ったが、異常現象は認められなかった。

5.2 選択回答欄

有効回答数は 134 件、有効回答率は 93.7%であった。表 1 の項目について 5 段階（1:とてもそう思う, 2:まあそう思う, 3:どちらともいえない, 4:あまりそうは思わない, 5:全くそうは思わない）で評価を行った結果、「楽しく学習ができる」「基本変形を理解しやすい」「操作が容易である」に関してはいずれも約 85%の学生が 1 または 2 と回

答していた。興味深いのは「手計算のみで課題学修を行いたい」に対して 25.4%の学生が 1 または 2 と回答したことである。多数の受講者が本システムに良い印象を持っていた一方で、アプリケーションに頼らず学修を行いたいと考える者もいるということが分かった。正直なところ、ある程度変形に慣れてくると適度に工夫しながら最小限の手間で解けるようになるため、むしろ数値を入力する作業の方が煩わしく感じる場面も多いはずである。したがって、本システムは変形の基本的な理解の補助教材として使い、理解度テストは手計算で解答してもらうなど適当に使い分ける必要があると感じた。しかしながら、このシステムを利用することで、手計算よりも面倒だと感じるまでに習熟した学生が一定数いたという見方もできよう。

表 1 アンケート項目の回答 (N=134)

項 目	1	2	3	4	5
楽しく学習ができる	60 (44.8%)	56 (41.8%)	8 (6.0%)	3 (2.2%)	7 (5.2%)
基本変形を理解しやすい	79 (59.0%)	34 (25.4%)	11 (8.2%)	3 (2.2%)	7 (5.2%)
操作が容易である	86 (64.2%)	28 (20.9%)	7 (5.2%)	5 (3.7%)	8 (6.0%)
手計算のみで課題学修を行いたい	20 (14.9%)	14 (10.4%)	45 (33.6%)	37 (27.6%)	18 (13.4%)

6. おわりに

本稿では、小形が開発した基本変形に関する e ラーニング支援システム⁽⁴⁾の改良点および授業内での運用方法と、受講者からのレビューについて紹介した。本システムは多くの学生の理解を得ており、学修初期の基本変形の理解を深める段階においては効果的であることが分かった。教授者にとっては、従来の紙媒体形式に比べて評定計算が容易になるだけでなく、途中計算の省略や不明瞭な解答の心配がないことも大きなメリットである。しかし、既に基本変形を使いこなせる学生にとっては単なる“作業”になってしまう可能性があるため、使いどころは工夫する必要があるだろう。今後はスマートフォン用に操作可能なデザインを導入し、利便性を高めていきたい。

参考文献

- (1) Moodle.org: オープンソースの e ラーニングプラットフォーム, <https://moodle.org/>.
- (2) 谷口哲也, 中村泰之, 中原敬広, 五十嵐正夫, 根本洋明: “Moodle2 と STACK3 を用いた線形代数の問題作成例”, 数理解析研究所講義録, Vol. 1951, pp. 102-111 (2015)
- (3) 田中円, 樋口三郎: “線形代数における計算アルゴリズム学習支援システムの開発と評価”, 教育システム情報学会研究報告, 第 32 巻, 第 4 号, pp. 47-52 (2017)
- (4) 樋口三郎: “基本変形による行列簡約化の学修支援システムとその授業内での試用”, 数理解析研究所講義録, Vol. 2142, pp. 169-173 (2019)
- (5) 小形優人: “Moodle における行列の基本変形に関する e ラーニング支援システムとその検証”, 金沢学院大学紀要, No. 19, pp. 164-169 (2021)

数理最適化を用いた大学時間割の作成

小形 優人, 逢阪 大地, 喜多 明時

On Class Timetabling by Means of Mathematical Optimization

Yuto OGATA, Daichi OSAKA, Minto KITA

要 約

本稿では、著者らが所属する金沢学院大学の経済学部、経済情報学部、経営情報学部における2021年度前期開講科目を対象とした時間割最適化問題を定式化し、厳密解を求める。これら3学部間の講義は教員が相互に担当しており、その中には学部の異なる複数の教員が同時に担当するもの、複数の学部でかつそれぞれ別の学年を同時に対象とするものなどもある。したがって、当該学部の時間割は必然的に教員と開講学部とが複雑に絡み合うものとなっている。本稿の目的は、本学教務部をはじめとする担当者らにとって難解な問題の1つである時間割の作成を、より効率的に行うための方法を考察することである。

キーワード：オペレーションズ・リサーチ、整数計画問題、スケジューリング、時間割最適化

1. はじめに

教育機関における時間割の作成は非常に手間のかかる作業の1つであり、特に大学では各学部の講義配置だけでなく、学部をまたいだ講義、複数の教員が担当する講義、複数の学年を対象に持つ講義など特殊な開講形式を持つものも少なくないため、その組み合わせの中から都合の良い配置を見つけることは容易でない。

オペレーションズ・リサーチの分野において、時間割最適化はNP完全な問題として知られており、分枝限定法を用いる例⁽²⁾、遺伝的アルゴリズムを用いる例⁽¹⁾、汎用ツールを用いる例⁽³⁾などが研究されている。大学の時間割以外にも研究対象は広く、最近では小学校の時間割から高校の答案返却まで様々な場面で効果的に活用されている^(4,6)。しかしながら、時間割は定める機関や国によって全く異なる性格を持つため、一般的に解決できる手段を与えることは困難である。

本稿では、金沢学院大学経済学部、経済情報学部、経営情報学部（以降、まとめて「対象学部」とよぶ）を対象とした時間割最適化問題を定式化し、非商用の混合整数計画ソルバーであるCBCを用いて厳密解を求める。

本学経営情報学部は平成7年4月に、経営・会計・経済、そして情報とそれを活かす方法について学ぶ学部として開設され、令和2年4月に2学部3学科（経済学部経済学科、同学部経営学科、経済情報学部経済情報学科）に再編された。令和3年度現在、経済学部および経済情報学部は1,2年生が、経営情報学部は主に3,4年生が在籍している。経営情報学部の1,2年次向け講義は基本的に未履修の学生向けに開講しているため、受講者はそう多くはない。また、4年生は主にゼミ活動や就職活動をするため、4年次対象の講義は少数である。そこで、本稿では経済学部経済学科、同学部経営学科、経済情報学部経済情報学科のそれぞれ1,2年次科目と経営情報学部経営情報学科の3年次科目に焦点を当てて定式化することとした。

2. 大学時間割作成

対象学部の時間割最適化問題をモデル化する上で必要な定義や制約式を以下に示す。

2.1 記号の定義

制約条件に必要な要素を集めた集合は表1のように定義した。必修科目 S_i^{comp} と選択科目 S_i^{el} を区別したのは、各学科学年において必修科目と他の科目が同一の曜日、時限に重なることを避ける制約を設定するため

表1 集合の定義

記号	内容
D	曜日の集合 (月～金曜)
P	時限の集合 (1～5 限)
T	教員の集合
L	学科学年の2つ組の集合
L'	経済学科, 経営学科, 経済情報学科の1, 2 学年および経営情報学科の3 学年からなる L の部分集合
S^{all}	講義の集合
S_l	学科学年 $l \in L$ 対象の講義の集合
S_l^{cmp}	学科学年 $l \in L$ 対象の必修講義の集合
S_l^{el}	学科学年 $l \in L$ 対象の選択講義の集合
S^{fix}	開講する曜日・時限が決まっている講義の集合 (曜日, 時限, 講義の3つ組を要素とする)
$\mathcal{SS}_l^{\text{cmp}}$	学科学年 $l \in L$ を対象とする複数教員が担当する必修講義名の集合族 (各要素はその名前を持つ講義の集合とする)
$\mathcal{SS}_l^{\text{el}}$	学科学年 $l \in L$ を対象とする複数教員が担当する選択講義名の集合族 (各要素はその名前を持つ講義の集合とする)
S^{mlt}	複数の学科学年対象で同時開講する講義の集合族 (各要素は同曜日同時限に開講する講義の集合とする)

表2 変数の定義

記号	内容
x_{dps}	1: 曜日 d , 時限 p に講義 s を開講する 0: 曜日 d , 時限 p に講義 s を開講しない
y_{dpl}	1: 曜日 d , 時限 p に学科学年 l の講義が開講されている 0: -
z_{dt}	曜日 d に教員 t が3コマより超過して担当するコマ数

である。また, 1 人の教員が異なる学科学年を対象とする, 講義名は異なるが同一内容の複数の講義を同時に開講したり, 逆に, 複数の教員が1つの講義を同時に担当したりする場合, 複数の講義を同一のコマに配置する必要がある。そこで, 同一に配置する講義の集合をまとめた集合族として $\mathcal{SS}_l^{\text{cmp}}$, $\mathcal{SS}_l^{\text{el}}$, S^{mlt} を設定している。

表3 定数の定義

記号	内容
w^{day}	各教員が1日3コマを超えて担当したときのペナルティ
w^{5pd}	5 限に講義が割り当てられたときのペナルティ
w^{emp}	コマが埋められたときの利得
v_s	1: 講義 s は異なる複数の学科学年を対象とする他の講義と同時開講しない 1/n: 講義 s は異なる学科学年を対象とする他の n 個の講義と同時開講する

また, 変数については表2の通りである。 x_{dps} は時間制作のための意思決定変数である。 y_{dpl} は各学科学年でコマに講義が配置されているかどうかを判定するための変数である。もし $y_{dpl} = 1$ であれば, そのコマに講義が配置されていることが保証されるが, 0 だった場合はどちらの可能性もある。ただし, 講義が配置されていない場合は必ず0となる。

定数は表3にある通り, ペナルティを与えるものと講義の重みづけのためのものを用意した。特に v_s は, 制約条件において1人の教員が同時開講する複数の講義を全て足し合わせたときに1となることで, “異なる講義” と認識されることを防いでいる。

2.2 制約式

各コマで教員は2つ以上の異なる講義を開講しない

$$\sum_{s \in S_t} v_s x_{dps} \leq 1, \quad \forall t \in T, \forall d \in D, \forall p \in P.$$

全ての講義を1回ずつ配置する

$$\sum_{d \in D} \sum_{p \in P} x_{dps} = 1, \quad \forall s \in S^{\text{all}}.$$

複数教員が担当する講義は同じコマに配置する

$$\begin{aligned} x_{dps_1} &= x_{dps_2}, \\ \forall d \in D, \forall p \in P, \forall s_1, s_2 \in S, \forall s \in \mathcal{SS}_l^{\text{cmp}}; \\ x_{dps_1} &= x_{dps_2}, \\ \forall d \in D, \forall p \in P, \forall s_1, s_2 \in S, \forall s \in \mathcal{SS}_l^{\text{el}}. \end{aligned}$$

各学科の必修講義が他講義と同じコマに重ならない

$$\begin{aligned} x_{dps_1} + x_{dps_2} &\leq 1, \\ \forall d \in D, \forall p \in P, \forall s_1 \in S_l^{\text{cmp}}, \forall s_2 \in S_l^{\text{el}}; \\ x_{dps_1} + x_{dps_2} &\leq 1, \end{aligned}$$

$$\forall d \in D, \forall p \in P, \forall s_1 \in S_l^{\text{cmp}}, \forall s_2 \in S_l^{\text{cmp}} \setminus \{s_1\}.$$

主要な各学科学年で最低 10 個の講義が履修できる

$$y_{dpl} \leq \sum_{s \in S_l} x_{dps}, \quad \forall d \in D, \forall p \in P, \forall l \in L';$$

$$\sum_{d \in D} \sum_{p \in P} y_{dpl} \geq 10, \quad \forall l \in L'.$$

各教員の 1 日 3 コマ超過担当分を計算

$$\sum_{p \in P} \sum_{s \in S_t} v_s x_{dps} - z_{dt} \leq 3, \quad \forall t \in T, \forall d \in D.$$

あらかじめ時間の決まった講義を配置

$$x_{u_1 u_2 u_3} = 1, \quad u \in S_l.$$

1 人の教員が同時開講する科目を同じコマに配置

$$x_{dps_1} = x_{dps_2},$$

$$\forall d \in D, \forall p \in P, \forall s_1, s_2 \in S', \forall S' \in S^{\text{mlt}}.$$

2.3 目的関数 (最小化)

$$w_5 \sum_{d \in D} \sum_{s \in S} x_{d5s} + w_3 \sum_{d \in D} \sum_{t \in T} \sum_{s \in S_t} z_{dt}$$

$$- w^{\text{emp}} \sum_{d \in D} \sum_{p \in P} \sum_{l \in L'} y_{dpl}$$

2.4 数値実験

本稿の実験環境は OS: Windows 10 pro, CPU: Intel(R) Core(TM) i5-8400 2.80GHz, メモリ: 8GB である。

実験における各要素数は表 4 の通りである。計算対象とする講義は、対象学部にも所属する教員によって開講される講義および、主要な講義 (必修科目や推奨科目など) に限定している。また、数値計算の都合上、以下のルールに従って講義を設定した。

① 1 人の教員が担当する異なる学部間対象の講義

全ての対象学部において対象学年、および選択・必修の別が等しい場合は 1 つの講義とし、いずれかが異なる場合は別の講義として区別した。

② 複数の教員が同時に担当する 1 つの講義

教員別に異なる講義として区別した。

③ 開講曜日時限を固定した講義

当該学部外の影響を強く受ける講義 (全学の英語教員による 1 年生向け「英語 I」、企業と連携する 1 年生向け「FSP 講座」) は 2021 年度前期時間割と同様の曜日・時限に開講することとした。

表 4 実験で用いた問題の概要

要素	要素数	計
必修科目 (教員 1 人)	7	
必修科目 (教員複数)	83	161
選択科目 (教員 1 人)	62	
選択科目 (教員複数)	9	
同時開講科目	4	
コマ固定科目	12	
教員	38	
意思決定変数	4,025	4,390
その他の変数	365	
制約条件	8,670	
実行時間	1.93 秒	

④ 必修講義扱いとした講義

講義「FSP 講座」はその性質 (企業と連携し、話し合いやプレゼンを通して、コミュニケーション能力、課題解決能力の向上を図る) 上、学生が自由に履修できることが望ましいと考えたため、数値計算においては必修講義扱いとし、他の講義と重ならないようにした。

数値実験は CBC を用いて行い、平均実行時間は 1.93 秒であった。計算結果は図 1-4 に記す。

3. 今後の展望

本稿では、実際に運用する上で最低限の条件を満足することを目的として実験を行った。しかしながら、実際の時間割はさらに多くの制約の中で作られているものと考えられる。選択科目であっても同時並行的に履修することを想定した科目群、他学部の教員が開講する教職・資格等に関する科目、各教員の都合や研究日の設定など、考慮すべき点はまだ多く残っている。

講義が特定のコマに集中しないようにするために用いた重み w^{emp} は、本来であれば空きコマができたときのペナルティとするのが自然である。しかし、そのようにしても講義がうまく散らばらず、“一般に時間割を作成する側の感覚”とは少し異なる結果となったため、今回はやむを得ずコマが埋まったときの利得として用いることにした。講義をバランスよく配置するためのより良い条件について再考の余地があると考えられる。

また、この実験で簡単のために扱わなかった教室の割り当ては今後の課題となる。想定される履修者に応じて容量が異なる教室に割り当てる作業は大学時間割

最適化における難題の1つであり、制約式を工夫するなどして効率よく解を得る必要があるだろう。

加えて、本稿の最適化問題のロバスト性（目的関数や制約条件を微小に変化させても元の最適解や実行可能性が変化しない性質）についても研究課題としたい。これは、教員の担当科目の増減などが生じることで開講状況がわずかに変化した場合の最適解や実行可能解の挙動に注目するものである。これらがほとんど変化しないのであれば変化に強いモデルといえる。一方でこれらが大きく変わってしまう、ないしは実行不可能になってしまうようであれば変化に弱いモデルと考えることができる。同じ最適解であっても実際に運用する場面でのイレギュラーな変化に対応できるものとそうでないものの違いは大きい。実行可能領域についてのロバスト性は集合値写像とスカラー化関数を用いて判定する方法が知られており⁽⁵⁾、スカラー化関数の計算手法も提案されている⁽⁶⁾。そこで本稿の結果を適用して、実行可能性はどのように変化するか、また、この実験で得た解はどの程度実行可能であるかについて考察してみたい。

4. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP21K13842 の助成を受けたものです。

参考文献

- (1) 柿本陽平, 高橋弘毅, 島川洋一: “制約充足問題を線形計画法で解く場合の制約条件の緩和とその評価—時間割編成を例に”, 日本経営工学会論文誌, Vol. 66, No. 2, pp. 348-354 (2016)
- (2) 中西浩, 丘哲生: “副専攻教育プログラムの時間割設計における遺伝的アルゴリズムの適用”, 画像電子学会誌, Vol. 43, No. 2, pp. 184-193 (2014)
- (3) 伊藤美登, 佐々木美裕, 鈴木敦夫, 伏見正則: “大学時間割編成モデルの研究”, アカデミア情報理工学編: 南山大学紀要, Vol. 12, pp. 87-98 (2012)
- (4) 高橋香, ブルノ フィゲラ ロウレンソ, 赤池洋一, 山口梨恵, 山本剛大, 林真源太治, 池上敦子: “小学校における授業時間割作成”, 情報処理学会論文誌数理モデル化と応用, Vol. 10, No. 2, pp. 80-91 (2017)
- (5) 橘高源汰, 伊藤靖彦, 梅谷俊治, 池上敦子: “コース科目が存在する場合の試験答案返却時間割作成の最適化モデル”, 情報処理学会論文誌数理モデル化と応用, Vol. 11, No. 3, pp. 26-41 (2018)
- (6) 池上敦子, 呉偉: “学校時間割作成”, オペレーションズ・リサーチ学会誌, Vol. 65, No. 3, pp. 148-156 (2020)
- (7) Ogata Y., Tanaka T., Saito Y., Lee G.M., Lee J.H.: *An alternative theorem for set-valued maps via set relations and its application to robustness of feasible sets*, Optimization, Vol. 67, No. 7, pp. 1067-1075 (2018)
- (8) Yu H., Koichiro I., Ogata Y., Tanaka T.: *A calculation approach to scalarization for polyhedral sets by means of set relations*, Taiwanese J. Math., Vol. 23, No. 1, pp. 255-267 (2019)

	月	年次	教員	火	年次	教員	水	年次	教員	木	年次	教員	金	年次	教員
1 限	一般数学 日本経済史	1 2	01 17	英語コミュニケーションⅠ	2	06	会計学基礎Ⅰ 経営管理論Ⅰ	1 2	18 09	学修基礎Ⅰ 学修基礎Ⅱ	1 2	03 05 06 02 16	英語コミュニケーションⅠ	2	06
2 限	民法Ⅰ	2	19	コンピュータ基礎演習Ⅰ まちづくり論	1 2	01 20	コンピュータ基礎演習Ⅰ	1	10	現代経済論Ⅰ ミクロ経済学Ⅰ	1 2	02 05	社会保障論	2	06
3 限				キャリアデザインⅡ	2	略	英語Ⅰ 商業簿記Ⅰ	1 1 1 1 1 2	32 33 34 35 36 37 08	経営学基礎Ⅰ マーケティング論Ⅰ	1 2	09 07	計量経済学Ⅰ	2	02
4 限	FSP 講座 経済データ分析Ⅰ	1 2	03 04 09 16 17 18 21 23	原価計算Ⅰ	2	08	経済学概論 マクロ経済学	1 2	16 12				財務会計	2	30
5 限															

図1 経済学部 経済学科

	月	年次	教員	火	年次	教員	水	年次	教員	木	年次	教員	金	年次	教員
1 限	一般数学 日本経済史	1 2	01 17	英語コミュニケーションⅠ	2	06				コンピュータ基礎演習Ⅰ 経営管理論Ⅰ	1 2	11 28	学修基礎Ⅰ 英語コミュニケーションⅠ	1 2	07 08 09 06
2 限				経済学概論 まちづくり論	1 2	03 20	経営学基礎Ⅰ マクロ経済学Ⅰ	1 2	28 02	コンピュータ基礎演習Ⅰ ミクロ経済学Ⅰ	1 2	22 03	会計学基礎Ⅰ	1	08 15 30
3 限	現代経済論Ⅰ 情報マネジメント基礎Ⅱ	1 2	12 11	キャリアデザインⅡ	2	略	英語Ⅰ 商業簿記Ⅰ	1 1 1 1 1 2	32 33 34 35 36 37 08	プログラミング基礎 マーケティング論Ⅰ	1 2	11 22 07	経営科学Ⅰ	2	29
4 限	FSP 講座	1	03 04 09 16 17 18	財務会計Ⅰ	2	31	計量経済学Ⅰ	2	03	学修基礎Ⅱ	2	15 18 20			
5 限															

図2 経済学部 経営学科

	月	年次	教員	火	年次	教員	水	年次	教員	木	年次	教員	金	年次	教員
1限	一般数学 プログラミングII	1 2	01 29	情報技術基礎I 学修基礎II	1 2	10 01 21 22	経営管理論I	2	09						
2限				コンピュータ基礎演習I 情報技術I	1 2	04 21 23 10	現代経済論I マクロ経済学I	1 2	05 02	学修基礎I ミクロ経済学I	1 2	04 10 11 03	経営学基礎I	1	18
3限	情報マネジメント基礎II	2	11	キャリアデザインII	2	略	英語I	1 1 1 1 1	32 33 34 35 36 37	マーケティング論I	2	07	経営科学I	2	29
4限	FSP講座 経済情報学I	1 2	03 04 09 16 17 18 21 23	経済学概論 プログラミングII	1 2	06 29	プログラミング基礎 計量経済学I	1 2	23 26 03	情報科学I	1	04			
5限															

図3 経済情報学部 経済情報学科

	月	年次	教員	火	年次	教員	水	年次	教員	木	年次	教員	金	年次	教員
1限	コンピュータ活用演習 日本経済史 デジタルプレゼンテーションI	1 2 3	25 17 26	情報技術基礎I 日本経済論II 税法	2 2 3	10 13 14	統計基礎 経営情報活用演習III 流通論I	2 3 4	04 01 07	経営管理論I 地域課題研究III	2 3	28 17	財務管理I	3	15
2限	民法I 演習I	2 4	19 略	コンピュータ活用演習 都市計画論I 産業組織論	1 2 3	25 20 27	経営学基礎I 消費者行動論 セキュリティ	1 3 4	28 07 22	ミクロ経済学	2	05	会計学基礎I	1	08 15 30
3限	プログラミングIV 経済変動論 財務会計II	3 4 4	38 13 14	ビジネス戦略	3	09	英語I 商業簿記I 財政論	1 2 3	32 33 34 35 36 37 08 13	マーケティング論I 地域経済論	2 3	07 20	経営統計II	3	29
4限	経営情報活用演習I 経営情報学特講I 経営システム論I 経営分析I マーケティングリサーチ	2 2 3 4 4	21 23 24 22 15 07	経済学の基礎 プログラミングII 経営情報学特講I	1 2 3	06 29 27	マクロ経済学 工業簿記I	2 3	12 08	金融論I	3	12	財務会計I 基礎演習I	2 3	30 略
5限															

図4 経営情報学部 経営情報学科

ウェブグラフから見る石川伝統工芸のつながり

後藤 弘光、菅原 七海、町出 沙椰、中山 佳、重田 祐都

Connections Between Traditional Crafts of Ishikawa in Web Graph

Hiromitsu GOTO, Nanami SUGAWARA, Saya MACHIDE, Kai NAKAYAMA, Yuto SHIGETA

要 約

本稿では、ウェブページ間のハイパーリンクによって定義されるウェブグラフを用いて、石川伝統工芸のインターネット上のつながりを可視化する。具体的には、一般社団法人伝統的工芸産業振協会ウェブサイトからページ移動の距離3回以内にある石川伝統工芸のウェブページをクローリングによって収集した。ウェブグラフの次数及び媒介中心性、蝶ネクタイ構造を用いて、石川伝統工芸産業の特性を評価した。九谷焼・輪島塗・山中漆器など協同組合を持つ伝統工芸産業は、SNSや動画配信を多く活用するなど、大きな情報発信力を持ち、特に山中漆器のウェブページはウェブグラフの最大循環成分に多く属していることを明らかにした。一方、作家中心の伝統工芸である加賀友禅のウェブページは、ウェブグラフの最大循環成分には属しておらず、産業形態の差異がウェブグラフにも顕在化することが示唆された。

キーワード：石川伝統工芸、ウェブグラフ、ネットワーク分析、蝶ネクタイ構造

1. はじめに

2021年1月15日時点で、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）に基づき経済産業大臣の指定を受けた工芸品は236品目にのぼる^①が、その生存体系は様々である。多くの伝統工芸産業では、独立した中小企業による分業体制がとられている。実際、京都のサプライチェーンネットワークのネットワーク科学の方法を用いた分析から、京友禅などの伝統工芸産業において、明確な分業制が可視化され、効率的な情報交換の仕組みを持っていないことが示唆されている^②。一方、インターネットやSNS、電子商取引の普及、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックが世界的に広がったことで、企業や消費者の行動変容が進み、消費者と伝統工芸品の距離だけでなく、伝統工芸品の作家や職人との距離は急速に縮まりつつある。製造から販売までを協業する伝統工芸産業においては、組合として新たな需要創出に向けたブランドとしてのDX推進の動きもある^③。協業体制を持たない伝統工芸産業は、限られた発信力の中で技術や文化を継承する必要があり、より一層の社会からの認知、ウェブ上での見える化が重要だろう。

本研究では、伝統工芸産業の産地組合などの協業体制、SNSやオンラインショップなどの活用状況を、ウェブページ間のハイパーリンクによって定義されるウェブグラフを用いて可視化する。具体的には、石川伝統工芸のウェブページにおけるリンク情報を収集しウェブグラフを構築し、石川県における伝統工芸の特性をネットワークの観点から定量評価する。局所的なウェブグラフにおけるリンク分析は、北欧の学術ドメインに対する研究^④や韓国の政治家のウェブサイトに対する研究^⑤などが挙げられる。本研究は、石川県における伝統工芸産業の特性を可視化する目的で、局所的なウェブグラフにおけるネットワーク分析に取り組む。

本稿は、以下のように構成されている。2節では、本研究で分析する対象である石川県の伝統的工芸品に関するウェブグラフの構築方法を説明する。3節でウェブグラフに適用するネットワーク分析の手法を説明し、4節でそれらの結果を示す。最後に本稿をまとめ、今後の課題、展望を示す。

2. 石川県の伝統的工芸品に関するウェブグラフの構築

本研究では、ウェブページ間のハイパーリンクによって定義されるウェブグラフを用いて、石川伝統工芸のインターネット上のつながりを可視化することで、石川県における伝統工芸産業の特性をネットワークの観点から定量評価する。本節では、ウェブグラフの定義及びデータ取得の方法を説明する。

2.1 ウェブグラフの定義

ネットワーク（グラフ）は、点（ノード）と線（エッジ）で定義されるいくつかの点同士が繋がった構造体であり、ウェブグラフは、ウェブページをノード、ウェブページ間のハイパーリンクを有向エッジとして定義される有向グラフである。図1にHTMLで書かれたウェブページのつながりをウェブグラフによってモデル化した例を示す。ページAにページBとページCのハイパーリンクが記載されているとき、ページAからページBとページCへの有向エッジが結ばれる。あるウェブページからページ移動を繰り返すことで、着目するウェブページの周辺のハイパーリンクに基づくグラフ構造を可視化することができる。本研究では、後述する石川県の伝統的工芸品に関する産地組合のウェブページに着目し、石川

伝統工芸のつながりをウェブグラフによって可視化する。

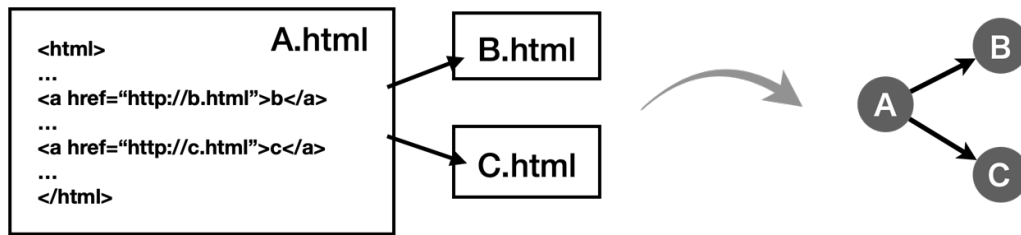


図1 HTML で書かれたウェブページのハイパーリンクに基づくウェブグラフの構築例

表1 本研究で着目する石川県の伝統的工芸品ウェブページ及び産地組合のウェブページリンク

品目	リンク元のタイトル・URL	産地組合として記載のリンク先のタイトル・URL
牛首紬	牛首紬 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0118/	牛首紬 石川の伝統工芸 http://www.icnet.or.jp/dentou/insti/09.html
加賀友禅	加賀友禅 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0203/	加賀友禅 KAGAYUZEN http://www.kagayuzen.or.jp/
加賀繡	加賀繡 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0301/	石川県加賀刺繡協同組合 http://www.kaganui.or.jp/
九谷焼	九谷焼 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0405/	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会 https://kutani.or.jp/
輪島塗	輪島塗 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0513/	輪島漆器商工業協同組合 (略記) https://wajimanuri.or.jp/
山中漆器	山中漆器 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0514/	山中塗 (山中漆器) オフィシャルサイト https://www.yamanakashikki.com/
金沢漆器	金沢漆器 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0515/	リンク記載なし
金沢仏壇	金沢仏壇 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0806/	金沢仏壇商工業協同組合 http://kanazawa-butsudan.or.jp/
七尾仏壇	七尾仏壇 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/0807/	七尾仏壇協同組合 http://www.nanao-cci.or.jp/butsudan/ (File Not Found)
金沢箔	金沢箔 伝統工芸 青山スクエア https://kougeihin.jp/craft/1502/	石川県箔商工業協同組合会館 石川の伝統工芸 http://www.icnet.or.jp/dentou/insti/09.html

2.2 利用データの収集と整備

2021年1月15日時点で、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）に基づき経済産業大臣の指定を受けた工芸品は236品目にのぼり、一般社団法人伝統的工芸産業振協会ウェブサイト「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」において、全国マップや業種別に工芸品が紹介されている。このサイト内の各工芸品のウェブページには、工芸品の概要と産地組合の連絡先がハイパーリンク付きで掲載されている。したがって、このウェブページを始点として、伝統的工芸品に関する産地組合周辺のウェブページのグラフ構造が取得可能である。本研究は、石川県の伝統的工芸品10品目の産地組合のウェブページに着目して、石川伝統工芸のつながりをウェブグラフとして可視化する。

表1に「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」内の石川県の伝統的工芸品に関するウェブページのタイトル・URL及び、連絡先の産地組合欄に記載されているリンク先のタイトル・URLを示した。ここでタイトルとは、HTMLの<title>タグによって記載された題名を指す。また、金沢漆器と七尾仏壇に関する産地組合のウェブページに移動できるURLは入手することができなかった。したがって、本研究ではこの2品目を除く8つの石川伝統工芸品に関してのみデータ収集を行う。

以下の手順でウェブグラフを定義するためのデータを収集、整備する。

- 指定されたウェブページ内に記載されている全てのハイパーリンク及び移動先の<title>タグに記載されたタイトルを取得する。
- 各ウェブページの8つの石川伝統工芸品の品目を表す属性を次のように付与する。
 - リンク元のタイトルに「組合」が含まれる場合にはリンク元の品目を付与する。
 - 自身のタイトルに伝統工芸品目が含まれる場合にはその品目を付与する。
- 各伝統工芸品目のウェブページに対して「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」から外部リンクで3回移動するまで上述の手順を繰り返す。
- 最後に以下のような処理を行う。
 - Google マップ等の Google サービス、Facebook ページや Twitter アカウント、YouTube 動画に関するリンクは、それぞれのサイトのホームのタイトル・URL とし、工芸品品目の属性は削除する。
 - PDF などの画像ファイルへのリンク及び明らかに関連性のないアプリページは除外する。

以上のウェブ情報をクロウリングのプログラムを作成し自動で取得した。ただし、関連性の有無などの最終判断は手動で行なった。データの網羅性は欠けるが、データクリーニングのための手動によるチェックが必要なため、本研究では「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」から外部リンクへの移動を3回までとした。本研究で利用するデータは、2021年9月27日から2021年10月6日までの期間で取得したものである。

3. ウェブグラフに対するネットワーク分析手法

本研究では、石川伝統工芸産業の品目毎の特性やつながりをネットワークの観点から可視化するため、一般社団法人伝統的工芸産業振協会ウェブサイト「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」を始点として、表1に記載されている石川県の伝統的工芸品に関連する産地組合等のウェブページを介してパス長3で到達できる範囲のウェブグラフの分析を行う。本節では、ウェブグラフに対するネットワーク分析の手法、計算するネットワーク特徴量の意味について説明する。

3.1 出次数と入次数、媒介中心性

グラフにおける次数は、各ノードに対して隣接するノードの数、ノードが持つエッジの数として定義される。有向グラフにおいては、ノードから出ていくエッジの数を出次数、入ってくるエッジの数を入次数と表現する。本研究が分析するウェブグラフの出次数は、ウェブページ内の外部リンク数、入次数は自身のURLが記載されている外部のウェブページの数である。ただし、本研究では、データ取得の都合上、クロウリングの範囲を制限しているため、入次数は実際の自身のURLが記載されている外部のウェブページ数と一致しないことに注意したい。

ノードの重要性を示すための指標として中心性指標がある。ネットワークの特徴量として様々な中心性指標があるが、ここでは媒介中心性によって、石川伝統工芸に関するウェブグラフにおける橋渡し役を抽出する。媒介中心性は任意の2つのノードの最短経路の数のうち、そのノードを通過する経路の数として計算される。これらノードに対するネットワーク特徴量が高いウェブページを比較し、石川伝統工芸に関するウェブグラフの特性を評価する。

3.2 蝶ネクタイ構造

有向グラフにおいて互いに行き来できるノードの集合を強連結成分と呼び、対象のネットワークにおいてそのノード数が最大のものを最大強連結成分 (GSCC) と呼ぶ。この GSCC に到達可能な上流 (IN) 成分、GSCC から到達可能な下流 (OUT) 成分、それ以外に有向グラフのノードを分解できる。Broder らは巨視的なウェブグラフのマクロ構造が蝶ネクタイ構造になっていることを示した⁶⁾。本研究は、石川伝統工芸に関するウェブページのマクロ構造を、最大の循環成分とその上下流に分解する蝶ネクタイ分解によって可視化することで、石川県の伝統工芸として大きな情報循環がウェブグラフにおいて形成されているかを評価する。

4. 結果

図2に「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」を始点として、表1に記載されている石川県の伝統的工芸品に関連する産地組合等のウェブページを介してパス長3で到達できる範囲のウェブグラフを可視化した。ノード数743、エッジ数4,423である。各ノードの座標はバネ・電気モデルによって決定しており、エッジで結ばれたノード同士が近く可視化されている。図2(a)にはクロウリングによって取得した石川県の伝統工芸品の品目のうち、ページ数の多かった3品目について、ウェブグラフ上の位置を示した。工芸品目毎に群構造を形成しつつ、完全には分離していないことが見て取れる。また、図2(b)はウェブグラフにおける蝶ネクタイ構造を可視化した。最上流である「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」のウェブページのリンクが、他のウェブページに参照されていたため、上流 (IN) 成分を含まないマクロ構造となっている。図2(a)と図2(b)を比較すると、ページ数上位3品目のウェブページが、ウェブグラフの循環成分である GSCC に属しており、特に山中漆器の割合が高いことが見て取れる。

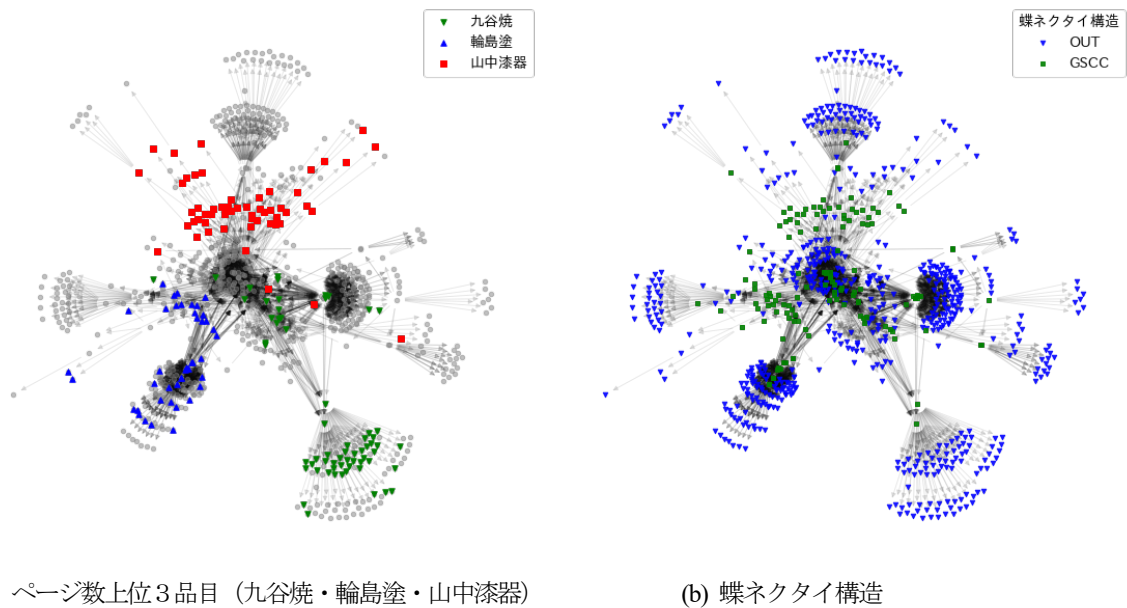


図2 ウェブグラフの可視化

図3にウェブグラフに含まれる石川伝統工芸品に関する品目別のウェブページ数を示す。上位3品目が九谷焼・山中漆器・輪島塗である理由として、産地組合の規模が大きいことが挙げられ、最もウェブページ数が多かった九谷焼は、表1に示したように、組合の連合会を形成している。2番目に多い山中漆器は、蝶ネクタイ構造におけるGSCCの割合が高く、これは後述するように、FacebookなどのSNSへのリンクを含む企業が多く、産地組合内で相互にリンクを参照しているからである。また、ウェブグラフにおける循環流であるGSCCに属するウェブページを含まず、ウェブグラフ自体に含まれるページ数も少ない加賀友禅の結果は、産業ではなく作家主体の工芸品であることが反映されているからと考えられる。

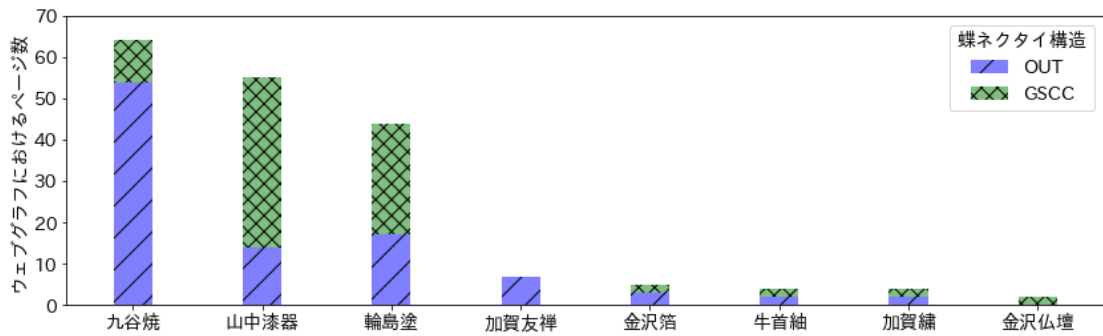


図3 ウェブグラフに含まれる石川伝統工芸品に関するウェブページ数

表2にウェブグラフにおける出次数の上位5ページを示す。最もリンクを含むページは、山中漆器の産地組合として記載があった山中漆器連合協同組合のサイトであり、九谷焼の産地組合も同様に上位5ページに含まれていた。4番目に多くのリンクを含む国立工芸館は、県外へのリンクも多く含む特徴を持つ。

表3にはウェブグラフにおける入次数の上位5ページを示した。店舗や企業などのSNSアカウントやGoogleマップをウェブページ内に掲載していることが多く、伝統工芸品の魅力を伝えるためにYouTube動画を活用するなど、ウェブページにおけるSNS活用の様子が順位に表れていることがわかる。

表4にウェブグラフにおける媒介中心性の上位5ページを示す。2番目に高い石川県中小企業団体中央会のサイト内部には、「伝統工芸 青山スクエア (<https://kougeihin.jp>)」と類似した石川県内の伝統工芸品の情報を集積したサイト「石川の伝統工芸」が含まれるため、石川伝統工芸のウェブグラフにおける橋渡し役のサイトが抽出できていると言える。また、図2に示したウェブグラフの可視化において、中心に位置していたページ数の多い九谷焼・山中漆器・輪島塗の産地組合も上位に含まれており、産業主体である組合同士が協同して石川県の伝統的工芸品のウェブグラフをつなぎ止めている様

子が見て取れる。これらの結果は、加賀友禅などの作家主体の伝統工芸品との大きな相違点である。組合としての発信力を持たない伝統工芸は、中小企業団体中央会のような橋渡し役を担うウェブページに辛うじてつなぎ止められている状況であることを示唆している。

表2 ウェブグラフにおける出次数の上位5ページ

出次数	タイトル・URL	品目
128	山中塗（山中漆器）オフィシャルサイト https://www.yamanakashikki.com/	山中漆器
120	エフラボ - 日本最大の椅子再生工場 https://f-labo.jp/	—
116	加賀九谷陶磁器協同組合 https://kagakutani-kumiai.com/	九谷焼
115	国立工芸館 https://www.momat.go.jp/cg/	—
114	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会 https://kutani.or.jp/	九谷焼

表3 ウェブグラフにおける入次数の上位5ページ

入次数	タイトル・URL	品目
122	Facebook http://facebook.com/	—
94	Google 関連（マップ含む） https://www.google.com/	—
81	Twitter http://twitter.com/	—
66	YouTube https://www.youtube.com/	—
37	山中塗（山中漆器）オフィシャルサイト https://www.yamanakashikki.com/	山中漆器

表4 ウェブグラフにおける媒介中心性の上位5ページ

媒介中心性	タイトル・URL	品目
0.0936	Facebook http://facebook.com/	—
0.0673	石川県中小企業団体中央会（略記） http://www.icnet.or.jp/	—
0.0560	輪島漆器商工業協同組合（略記） https://wajimanuri.or.jp/	輪島塗
0.0420	山中塗（山中漆器）オフィシャルサイト https://www.yamanakashikki.com/	山中漆器
0.0197	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会 https://kutani.or.jp/	九谷焼

5. おわりに

2021年10月現在、石川県には10品目の国指定の伝統的工芸品が存在するが、その生存体系は様々である。インターネットやSNS、電子商取引の普及によって、消費者と伝統工芸品の距離だけでなく、伝統工芸品の作家や職人との距離は急速に縮まりつつある。製造から販売までを協業する伝統工芸産業においては、組合として新たな需要創出に向けたブランドとしてのDX推進の動きもある。一方で、協業体制を持たない伝統工芸産業は、限られた発信力の中で技術や文化を継承する必要があり、より一層の社会からの認知、ウェブ上での見える化が重要となるだろう。

本稿では、ウェブページ間のハイパーリンクによって定義されるウェブグラフを用いて、石川伝統工芸に関わる産地組合や企業、作家のインターネット上のつながりを可視化することで、石川県における伝統工芸産業の特性をネットワークの観点から定量評価した。一般社団法人伝統的工芸産業振協会ウェブサイトからページ移動の距離3回以内にある石川伝統工芸に関わるウェブページをクロールによって収集し、ウェブグラフとして可視化した。結果として、大きな組合組織を持つ九谷焼・輪島塗・山中漆器と、作家中心の伝統工芸である加賀友禅のウェブグラフの非接続性を蝶ネクタイ構造の観点から確認した。現在、石川県中小企業団体中央会ウェブサイトにおける県内での伝統工芸発信ページによって、石川県の伝統工芸としてのつながりが維持されている。地域の文化と利益が維持されるつながりの形成、持続可能な伝統工芸産業のエコシステム構築が今後の課題である。

参考文献

- (1) 経済産業省、”伝統的工芸品とは”, https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/index.html
- (2) Sato, D., Ikeda, Y., Kawai, S., & Schich, M. (2020). The sustainability and the survivability of Kyoto's traditional craft industry revealed from supplier-customer network. *Plos one*, *15*(11), e0240618
- (3) 日本経済新聞、”日本ユニシス、山中漆器産地のDXを支援” 2021年10月5日
- (4) Ortega, J. L., & Aguillo, I. F. (2008). Visualization of the Nordic academic web: Link analysis using social network tools. *Information Processing & Management*, *44*(4), 1624-1633.
- (5) Park, H. W., & Thelwall, M. (2008). Link analysis: Hyperlink patterns and social structure on politicians' web sites in South Korea. *Quality & Quantity*, *42*(5), 687-697.
- (6) Broder, A., Kumar, R., Maghoul, F., Raghavan, P., Rajagopalan, S., Stata, R., ... & Wiener, J. (2011). Graph structure in the web. In *The Structure and Dynamics of Networks* (pp. 183-194). Princeton University Press.

複 合 領 域
Complex Systems

ミュージアムにおける収蔵展示の基礎的研究 —調査結果に基づく類型化を中心として—

加藤 謙一

Basic Research on Visible Storage in Museums: Focusing on a Typology Based on Survey Results

Kenichi KATO

要 約

本稿では、ミュージアムにおいて資料の収蔵状態を来館者に公開する手法の一つである収蔵展示に関する基礎的把握を目的として2019年度と2020年度の2年間にわたり実施したアンケート調査に関する報告をおこなった上で、そのデータをもとに収蔵展示の類型化を試みた。その上で収蔵展示の対象となる資料の特性や類型間の差異が生じる背景を考察した。さらに典型例としたタイプの中にはミュージアムにおける管理者領域である収蔵庫を来館者が立ち入る公開領域と重なり合うかたちで運用する事例が確認できた。こうした例を「保存と活用の越境的実践」と位置付けた。収蔵展示に関わる調査研究の蓄積がほとんどない中にあり、こうした事例に関わる導入経緯や運営上の留意点、そして来館者に及ぼす展示効果等の知見の収集・蓄積とそれらの共有が今後求められることを指摘するとともに、今後に残された課題を示した。

キーワード：収蔵展示、ヴィジブル・ストレージ、文化財保存、文化財活用、文化財政策

1. はじめに

本研究で取り上げる収蔵展示とは、博物館資料を保管しておく収蔵庫や収蔵庫内に設置されている保管棚の機能を一般来館者向けに展示として公開するものを指す。近年でも2019年にリニューアルオープンした秋田県の横手市増田まんが美術館の「マンガの蔵展示室」や2020年に開館した石川県の能美ふるさとミュージアムの「公開収蔵庫」のように毎年コンスタントに収蔵展示の導入事例の蓄積は進んでいる感がある。その一方で1971年に北海道開拓記念館で導入された収蔵展示が国内における最初期の例とされながら⁽¹⁾、50年が経過した現在に至っても、収蔵展示の導入事例の把握やその運用の様態や資料保存と活用に関わる現場の課題、展示技術や導入のノウハウ、導入目的と来館者にもたらす実際の展示効果など、その研究はほとんど手つかずの状況にある。

文化財をめぐる状況に目を移せば、2019年4月に改正施行された文化財保護法では、過疎化・少子高齢化などを原因とする文化財の減失や散逸を防ぐ対策が喫緊の課題とした上で、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域絵がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要」とし、文化財の計画的な保存と活用の促進や地方文化財保護行政の強化を図ることがそのねらい

として掲げられている⁽²⁾。このように文化財保護のあり方が、従来の「保存と活用の両立」を踏まえつつも「保存のための活用」、つまり保存することで活用され、その活用の結果、文化財の価値への人びとの認識が高まり、さらなる保存へと展開していくという「保存と活用の好循環」的關係性を重視したあり方が打ち出された。これにより国の文化財行政は地域の実情に応じた自律的な文化財保護の仕組みの構築を後押しする方向に重心を移している⁽³⁾。国の施策として文化財の「保存と活用の好循環」的關係に基づく一体的推進が進む中で、文化財をめぐる地域センターの役割を担う博物館の所蔵資料についても、今後、より一層の公開回路の確保が模索されていくことが予想される。

さらに地域博物館の多くが直面している収蔵庫の狭隘化、老朽化は、新規収集の見送りや収集方針の変更など、博物館機能の根幹に関わる部分で重大な支障をきたす事態に陥っている⁽⁴⁾。行政サイドからは「単なる倉庫」と見なされることも決して珍しくない⁽⁵⁾収蔵庫の増設や改修に対する財政措置に関して、公立館では非常な困難が伴うことは想像に難くない。こうしたなかで公開機能を併せ持つ収蔵展示は、今後収蔵庫の改修という文脈においても導入の機縁となり得る可能性があり⁽⁶⁾、地域博物館の収蔵機能強化は、「文化財の減失

や散逸」を危惧する国の文化財保護政策とも親和性を
持ち得る観点である。以上のような状況から、筆者は
収蔵展示を正面から捉えた総合的な調査研究に組み
込む今日的意義はいよいよ高まっていると考える。

収蔵展示に関わる調査に着手するにあたり、まず国
内における収蔵展示の導入状況に関する基礎情報の把
握をめざす必要があった。そのため 2019 年度と 2020
年度の 2 年間にわたり、全国の主要ミュージアム 1156
館を対象にアンケート調査を実施した。本稿では、こ
の調査結果の報告をおこなったうえで、把握出来た導
入事例に基づき収蔵展示の類型化と概念規定をおこな
う。最後に各類型が生じる背景や要因についての考察
を試みる。本稿は今後の調査研究を進める上での基礎
的作業と位置付けられる。

2. 調査概要と結果

ここでは 2019 年度と 2020 年度に実施したアンケー
ト調査の概要と結果を記す。

2.1 調査対象

調査初年度となる 2019 年度の調査では、文化庁の公
開承認施設リスト（平成 26 年度開催の第 4 回ミュージ
アム・エデュケーター研修実施案内ページ掲載の関係
資料別紙 1「登録博物館、博物館相当施設及び公開承認
施設一覧」⁽⁷⁾掲載館 1117 館のうち、北海道、青森県、
岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
新潟県、富山県、石川県の美術・歴史系の博物館 489
館を対象にアンケート方式による調査をおこなった。
2020 年度は文化庁の公開承認施設リスト（平成 30 年度
開催の第 8 回ミュージアム・エデュケーター研修実施
案内ページ掲載の関係資料別紙 1「登録博物館、博物館
相当施設及び公開承認施設一覧（美術・歴史系）」⁽⁸⁾
をもとに、前年度未調査の府県と既に調査を終えた地
域に新たに追加された館を対象とした。これにより 2
年間の合計調査対象は 1156 館となった。

調査は各館宛てにアンケート用紙を郵送し、メール、
ファックス、郵送の方式で回答を依頼した。最終的に
684 館から回答があり、回答率は 59.1%であった。

2.2 調査項目

アンケート調査は、収蔵展示の研究に関わる基礎的
情報の把握を目的としたため、何を以て収蔵展示と見
なしてデータ収集の対象とするかについては、できる
だけ広やかに設定することとした。そこで調査時点で
は収蔵展示を「ミュージアムにおいて収蔵庫に公開機

能を備えたもの、あるいは資料の収蔵状態を展示に再
現、または応用したものであり、所定のルールに則り
来館者が見学可能な「収蔵即展示」を具現化した一般
公開型の設備」と規定した。これを踏まえアンケート
では収蔵展示の導入状況に関して、以下の 6 つの項目
から複数選択可として回答を依頼した。

- ① 一般来館者が収納棚などに納められた資料や作品
を引き出すなどの動作をおこない閲覧できる展示
や設備がある。
- ② バックヤード見学を想定し収蔵庫内が見えるよう
に窓を設置している。
- ③ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫が
ある（来館者は庫内立入不可）
- ④ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫が
ある（来館者は庫内立入可能）
- ⑤ その他収蔵展示に相当する施設や展示概要
- ⑥ ①～⑤のような施設、展示はない

なお、2020 年度のアンケート用紙では選択肢⑥の枝
問として、バックヤード見学実施の有無と実施してい
る場合の収蔵庫への立入りの有無についての質問を追
加した。これは前年度のアンケート結果で、バックヤ
ードツアーの実施を選択肢⑤の「収蔵展示に相当する
施設や展示」も含むものとして記入する事例が散見さ
れたためである。これはバックヤードツアーが収蔵庫
を含めた管理エリアを公開する取り組みにあたるとし
た結果、収蔵展示に準じるものと判断したのだと推察
された。2 年目の調査ではバックヤードツアーの導入に
関する回答方法を明確にする必要があると考え、質問
項目に前記のような追加修正をおこなった。そして最
後に記述式の項目として、「運営や資料保存の観点で
の課題、その他お気づきの点などご自由にご記入くだ
さい」を設けた。

2.3 データの補正

回答データの集計に際しては次のような補正をおこ
ない回答のばらつきを抑えた。

- ・多くの館に設置されている関連書籍等の閲覧コー
ナーや閲覧室は①と回答されたものを⑥に補正した。
- ・記述式の回答欄にバックヤード見学等プログラムを
実施しているとの記載があった場合には、選択肢⑥の
枝問での回答に補正した。
- ・その他にも記述の内容から明らかに選択肢が違う場
合には補正をおこなった。

2.4 アンケート結果：収蔵展示の導入状況

回答のうち 618 館 (90.4%) が収蔵展示を導入しておらず、美術・歴史系博物館の多くが収蔵展示を導入していないという結果が明らかとなった。導入館においては上記選択肢①:29 館 (4.2%)、②:7 館 (1.0%)、③:10 館 (1.5%)、④:20 館 (2.9%)、⑤:7 館 (1.0%)、⑥:618 館 (90.4%) であり、このうちバックヤード見学を実施しているのは 86 館 (12.6%)、うち収蔵庫内立入りがあがるのは 55 館 (8.0%) であった。選択肢①～⑤による広義の収蔵展示導入館は複数回答を考慮すると 66 館で全回答に占める割合は 9.6% であった。

2.5 収蔵展示の導入事例

ここでは導入事例について選択肢別に紹介する。なお 2019 年度分については既に報告していることから⁹⁾、2020 年度の調査で上がってきた例の一部を取り上げる。

① 一般来館者が収納棚などに納められた資料や作品を引き出すなどの動作をおこない閲覧できる展示や設備 (29 館 (4.2%))

・福井県立歴史博物館の「オープン収蔵庫」では民具や現代工芸作品等を萩博物館 (山口県) 「くらしのやかた」では生活文化関係資料の展示に導入されている。

・福井県立こども歴史博物館の常設展示「ふたりの鉱物学者」コーナーや三重県総合博物館の「三重の実物図鑑」、岡山シティミュージアムの常設展示「自然コーナー」、山口県立山口博物館、鹿児島県立博物館「鹿児島の大地」コーナーでは、鉱物、動植物標本などの自然史資料を対象に導入されている。

・静岡市立登呂博物館 (静岡県) では常設展示室内で出土木製品等、瀬戸蔵ミュージアム (愛知県) 「陶片から見た瀬戸窯業」では窯跡出土資料といった考古遺物の展示に導入されている。

・南山大学人類学博物館 (愛知県) は一部を除きすべての常設展示の民族資料を対象に持ち上げたり、楽器を奏でるといった動作を伴う閲覧が可能となっている。

・KCI ギャラリー (京都府) では西洋服飾全般について導入されている。

・大分香りの博物館 (大分県) では天然香料保存瓶を対象に各種香料の展示に導入されている。

② バックヤード見学を想定し収蔵庫内が見えるように窓を設置 (7 館 (1.0%))

・九州国立博物館 (福岡県) の導入事例は国立館の収蔵庫が公開されることで当時話題となった。このほかに静岡県立登呂博物館、南山大学人類学博物館 (愛知県)、歴史に憩う橿原市博物館 (奈良県) の考古資料の収蔵庫や三重県総合博物館の人文系、自然史系、民

俗の各収蔵庫、熊本博物館「熊本博物館の舞台裏」の民俗資料の収蔵庫に導入されている。これらの事例はいずれも 2004 年の九州国立博物館での導入のあと、2010 年以降の新設である。九州国立博物館の導入事例がその後の地方館での収蔵庫エリアの公開に一定の影響を与えたことが伺える結果となった。

③ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫 (来館者は庫内立入不可) (10 館 (1.5%))

・北斎館 (長野県) の「祭屋台展示室」は収蔵庫を兼ねており、展示室中心にある四方ガラス張りの収蔵庫を来館者が一回りできるようになっている。安芸高田市歴史民俗博物館 (広島県) の展示室のケースにだんじり屋台 1 台が収蔵展示されており、5 月 5 日の祭りの日にはまさに繰り出される。

・福岡史埋蔵文化財センター「特別収蔵庫」や宮崎県立西都原考古博物館の第 1 収蔵庫、第 2 収蔵庫は考古資料を対象に導入されている。

④ 公開を前提に整備された展示機能を持つ収蔵庫 (来館者は庫内立入可能) (20 館 (2.9%))

・高野山霊宝館 (和歌山県) 「新収蔵庫」、巖島神社宝物館 (広島県) 「宝物収蔵庫」では寺宝・神宝の展示に導入されている。

・九州歴史博物館 (福岡県) 「一般収蔵庫 2」では土器等考古遺物を中心に公開しているとの回答があった。

⑤ その他収蔵展示に相当する施設や展示概要 (7 館 (1.0%))

初年度調査の中間報告の際にはバックヤードツアーの実施例をこの⑤として計上していたため、10 館を数えたが、今回バックヤードツアーを⑥に集約したため、⑤に該当する回答は 7 館になっている。

・京都府立山城郷土資料館の常設展示「永谷家の製茶機械」や春日大社国宝館 (奈良県) のエントランス「鼈太鼓ホール」のように公開展示した状態が実質的な収蔵状態となっている展示を該当事例として回答していると考えられるものが複数みとめられた。これらについては今後より詳細な調査を通じて、その実態を把握していく必要がある。

⑥ ①～⑤のような施設、展示はない (618 館 (90.4%))

このうちバックヤード見学を実施し、かつ収蔵庫への立入りを実施している館は 55 館 (8.0%) であった。

・学校団体の見学の一環で実施していると回答があったのは、名寄市北国博物館 (北海道)、小坂町立総合博物館郷土館 (秋田県)、釈迦堂遺跡博物館 (山梨県)、豊橋市二川宿本陣資料館 (愛知県) などである。また、

大学や一般企業等向けに実施していると答えたのは、北野美術館（長野県）、諏訪市原田泰治美術館（長野県）、滋賀県立琵琶湖博物館、泉屋博古館（大阪府）、大阪府近つ飛鳥博物館、大阪芸術大学博物館、高知県立坂本龍馬記念館であった。

2.6 自由記述欄の内容

アンケートの最後に設けた自由記述欄には、188館で記載があり、全回答に占める率は23.2%であった。以下に特徴的傾向や特記すべき内容を取り上げる。

(1) 収蔵環境の悪化

初年度調査の中間報告でも取り上げたが、収蔵品の増加に伴う収蔵スペースの不足、温湿度の管理等収蔵環境に関する課題、収蔵庫の老朽化等、収蔵機能のハード面の課題とそれを改善するための財源不足の問題を抱えているとする記述があったのは70館にのぼった。高鍋町美術館（宮崎県）が「日本の美術館の資料保存における近年の課題」と指摘するように、館種や設置者や館の規模に関わらず共通した課題となっている。そして諏訪市美術館のように収蔵庫がほぼ満杯で寄贈の申し出を受けられない状況のなか、収蔵方針の見直しや収蔵作品などの活用方法について協議を重ねているという。同様のケースは、三島市郷土資料館（静岡県）、半田市立博物館（愛知県）、京都府立山城郷土資料館、米子市美術館（鳥取県）でも確認できた。該当するような状況にあっても記入まで及ばない場合も勘案すると、収蔵スペース不足がミュージアムの基盤である収集活動に重大な影響を与える状況は、潜在的により広がりを見せていると考えるべきだろう。また、手狭な収蔵スペースの中でバックヤードを見学できる状態に維持することが課題となっている岡谷市立岡谷養蚕博物館（長野県）のように収蔵スペースの圧迫はバックヤードツアーの実施にも支障をきたす要因となり得る。

(2) 収蔵展示導入への課題・疑問

収蔵展示の導入を想定した場合、種々の問題によってそれが現実的ではないと考える記述も認められた。ミュージアムによって収蔵資料も多様であり、それらの保存と活用に対する考え方もさまざまである。そうした現場の判断は、収蔵展示の限界を知る上でも貴重な情報となる。

例えば収蔵庫内は原則照明を落とし、必要な時以外は光を入れないようにしているというフジヤマミュージアム（山梨県）の場合は、収蔵庫に展示機能を取り入れることは、資料保管環境との兼ね合いから予定し

ていないとあった。ひめゆり平和祈念資料館（沖縄県）では温湿度管理などへの懸念から収蔵庫の一般公開はおこなっていないとあり、沖縄県立博物館・美術館ではすでに実施している月1回のバックヤードツアーの際に収蔵庫内の見学をおこなう場合もあるがIPMや防災上の観点から見直しの必要性に言及している。さらにセキュリティの観点から一般市民の収蔵庫内への立入りは困難とする松本市美術館（長野県）や堺市博物館（大阪府）の回答もある。また開館から35年以上経過している広島市郷土博物館の場合は、元々の建築の性格上、収蔵庫はあくまでバックヤードであり公開を前提としていないエリアであるという記述があった。ミュージアムの建設時期とバックヤードの公開機能との関係性についても検討の必要がある。このように一般市民が収蔵庫へ立ち入ることについては、まさに収蔵庫を収蔵庫たらしめる資料管理機能に大きな制約を加えることにつながるという至極当然な認識があることが確認できる。名古屋市博物館（愛知県）の「展示機能・見やすい展示。いずれにも制約がかかり両立は難しいと思われる。博物館の活動紹介として非効率で、パネルや映像で十分のように考える。」という回答がそうしたミュージアムの現場の考え方を端的にあらわしている。

(3) 収蔵展示の現場の課題

実際に収蔵展示を導入した後に運用の過程でさまざまな課題を抱えていることが認められる記述もある。引き出し式の収蔵展示では、福井県立こども歴史文化館、瀬戸蔵ミュージアム（愛知県）、三重県総合博物館の回答から、来館者が引き出しに気づかない、引き出しの開け閉めで資料が破損することがある、可動部に指を挟む事故への留意が必要など運用面や資料保全の面での課題が認められた。また設計時や開館当初は収蔵展示機能を有していたものの様々な理由で展示室や収蔵庫として現状では利用している例もあった。富山市ガラス美術館（富山県）は設計段階で「透ける収蔵庫」と呼ばれる収蔵庫公開機能が準備されていたが運用上は通常の展示室として使用している。茅野市八ヶ岳総合博物館（長野県）は収蔵展示を前提に作られた収蔵庫が収蔵資料の増加で、資料の整理が追いつかず見学できない状態になっているとあり、担当職員の不足を課題としている。安曇野市豊科郷土博物館（長野県）の場合は、開館時は収蔵展示であったが、収蔵庫スペースが不足する中で、収蔵庫への転用を予定している。大阪芸術大学博物館（大阪府）は、展示機能

を持つ収蔵庫として「オーディオ資料室」を整備している。当初は来館者の自由な見学を想定していたが、空気環境の維持と身近な鑑賞体験を両立するため、現在は事前申込でスタッフの案内のもと個別に鑑賞する運用をおこなっている。このような収蔵展示機能を他の機能に転用したり、運用方法をより実態に即したかたちに変更している例は他にもある可能性がある。

一般公開エリアに面した収蔵庫に窓を設け、内部が見えるようになってきている館の中には、その機能を十分発揮できていないとする自己評価も確認できた。福井県立歴史博物館は「収蔵状況とともに、博物館の使命としての収蔵・保管、調査研究について理解を促しているが、伝え切れていないと感じている」とある。静岡市立登呂博物館も「当館の収蔵庫は、来館者用通路からその一部を覗けるように窓がついているが、博物館における収蔵庫の機能や役割について説明を添える必要があると考えている」との回答があった。両館はともに収蔵展示を通じて博物館の資料の保存や調査研究活動を伝えることを目指しているが、現状の展示にはその機能が不十分との認識がこれらの記述からは読み取れる。導入後の収蔵展示に対する評価作業の蓄積はまったく無いに等しい。成功事例の発見や共有と同時に、展示評価のノウハウと結果の蓄積が必要である。

なお、当該調査の中間報告では、横手市増田まんが美術館（秋田県）の「マンガの蔵」の収蔵展示（写真1）を国内の最新の導入事例の一つであるだけでなく、ミュージアムの資料管理やデジタル化といった管理領域の営みを体験型の展示装置を組み合わせることで効果的に来館者に伝えることに成功している事例として紹介した⁽⁴⁰⁾。ガラスを隔てた管理領域にある収蔵庫と公開領域にいる来館者とをどのようにつなげられるかというアプローチが今後必要になると考える。



写真1 横手市増田まんが美術館の「マンガの蔵」内部の原画収蔵庫

(4) 収蔵展示への関心

上田市立博物館（長野県）、浅間縄文ミュージアム（長野県）の記述に、今後の施設建て替えにあわせて収蔵展示の導入を視野に入れている、あるいは参考としたいという回答があり、収蔵展示に関心のあることが分かる。また徳島県立博物館は収蔵スペースを館内に新たに確保するのが難しいという問題を抱える中で、常設展示のリニューアルの際に収蔵展示の導入を検討したものの、安全面、ユニバーサルな観点、費用面等で断念したという。こうした検討段階でのシミュレーションや解決すべき問題について館内でどのように議論され結論が導き出されたのか、そのプロセスそのものが他館における導入時に貴重なデータを提供することになる。このほか収蔵展示の導入計画はないものの、李禹煥美術館（香川県）やひめゆり平和祈念資料館（沖縄県）の回答からはアンケート調査の結果に対して高い関心を示していることを知ることができた。

3. 収蔵展示の類型化

ここでは調査データに基づき収蔵展示の類型化と概念規定をおこなった上で、類型事に導入事例を確認する。

3.1 収蔵展示の類型化と概念規定

文化財保護法の「保護」という言葉には、その条文にある「保存し、且つ、その活用をはかる」という文言を以て「保存と活用の両立」という趣旨が込められていると理解されている⁽⁴¹⁾。「両立」とは「二つの物事が同時に支障なく成り立つこと」を意味しており⁽⁴²⁾、この「二つの物事」の間には、本来的には同時に支障なく成り立たせることに困難を伴い、「相反する」、「対立する」という性格が程度の差こそあれ含意されている。実際に博物館の現場でも、例えば活用の一つとされる展示について「展示するという行為は、保存と相反する行為」⁽⁴³⁾とあるように、保存と活用は対立概念であり、両立のためにはさまざまな検討と手立てが講じられる必要のある事柄として認識されてきた。そうした認識に対する明確な変化が生じる端緒となったのが、本論冒頭で触れた2019年4月施行の改正文化財保護法である。同法では「保存と活用の両立」を前提としつつ「保存と活用の好循環」モデルに地域の文化財保護のこれからの托す立場が示されたといえる。

文化財保護の考え方はこのように時代と共に変化するものではあるが、そこには「保存」と「活用」という考え方が変わらず存在してきた。今回の調査を通じ

ては、ミュージアムの保存機能の核にあたる収蔵庫に、活用機能の象徴である展示室の役割を持たせることに対する現場学芸員のさまざまな考え方や現実的な課題が示された。それらのいずれにも共通するのが、「保存＝管理領域＝学芸員エリア」、「展示＝公開領域＝市民エリア」という峻別にに基づく理解の仕方である。この敷居を越えて、収蔵庫という管理エリアを市民が立ち入るエリアとする考え方について、現状では簡単に了解を得られないことは容易に想像できるし、それは当然であろう。収蔵展示を考えていくときに必然的にこうした管理機能と公開機能の区分を意識しないわけにはいかない。そうであるからこそ収蔵展示の本質的意味は、ミュージアムの管理領域と公開領域がどの程度互いに越境し得るかという点にあるのだと考える。

本論では全国のミュージアムを対象におこなった調査を通じて広やかに収蔵展示を規定して現場実践に関するデータを収集した。ここではそれらのデータに基づき収蔵展示の類型化を試みる。作業にあたっては多様な導入事例に対する一定の分類基準を設定する必要がある。一定の分類の視点をもって多様な事例をカテゴライズすることで、相互の比較検討が可能になるだけでなく、相互の差異の背後にある意味を顕在化させることにもつながる。類型化にあたっては、前述の収蔵展示に関わる管理領域を一般市民向けにどの程度公開領域としてひらいていくか、その程度を基準とすることで、ミュージアムにおける保存と活用に関わる実践理解のための基礎的作業とする。

類型	領域	収蔵庫立入り	導入例
① 収蔵機能応用型	公開	-	仙台市立博物館 福井県立歴史博物館
② 収蔵展示Ⅰ型	公開	不可	香崎市立一支国博物館 能美ふるさとミュージアム
③ 収蔵展示Ⅱ型	公開	限定	盛岡市遺跡の学び館 氷見市文化財センター
④ 収蔵展示Ⅲ型	公開	可	福井県立歴史博物館 砺波民具展示室
⑤ バックヤード公開Ⅰ型	管理	不可	九州国立博物館 長野県立歴史館
⑥ バックヤード公開Ⅱ型	管理	限定	堺市博物館 滋賀県立琵琶湖博物館

表1 収蔵庫公開事例の類型

表1は収蔵庫機能を公開する事例の類型をまとめたものである。類型化にあたっては、それぞれの事例が、本来的に管理領域にある収蔵庫を、どの程度来館者がアクセス可能な公開領域にひらいているかを基準とした。各類型は調査で確認できた事例が一般市民に公開

された領域にあるのか、通常は来館者は立ち入れない管理領域にあるのかを第1区分とし、さらに収蔵庫への立入りの程度によって不可、限定的に可、可の3つに分ける第2区分を設定した結果、全体では6つの類型に分類することとした。

①から⑥の類型は大きく3つのタイプに分類できる。①収蔵機能応用型は、展示室やガイドンスルームなどの公開領域に設置された引き出し展示が該当する。②から④収蔵展示型は展示室等の公開領域に設けられた収蔵庫であり、来館者の庫内への立入りの可否によって不可のⅠ型、職員に申し出ることで立ち入ることができるなど限定的なⅡ型、通常の展示室同様に自由にアクセス可能なⅢ型がある。⑤と⑥バックヤード公開型は通常来館者は立ち入ることができない管理領域を対象にバックヤードツアーなどの際に例外的に入ることができる運用がされているタイプであり、その場合も収蔵庫内への立入りが不可のⅠ型と職員の立ち会いのもと行動にも制限のある限定的なⅡ型がある。本論ではこれら6つのタイプのうち類型②～④を収蔵展示の典型例とし、類型①も含むものとして捉えることとする。⑤と⑥バックヤード公開型は、市民への公開を前提としない管理領域において限定的に実施される公開活動や収蔵庫に窓を設けて内部が見えるようにした公開設備に当たるため収蔵展示とは区別して理解する。以上のような分類把握にもとづき本論では、収蔵展示を「ミュージアムの公開エリアにあつて所蔵資料の収蔵状態を展示の要素を伴いながら恒常的に可視化するための設備や空間」と概念規定する。

3.2 各類型に基づく収蔵展示の事例

ここでは収蔵展示の典型例とした類型②から④について、調査を通じて得られた事例を確認する。

(1) 収蔵展示Ⅰ型

2010年に開館した香崎市立一支国博物館（長崎県）には、「キッズこうこがく研究所」という発掘体験ができる子ども向けの体験スペースがある（写真2）。この壁面が大きくガラス張りとなっており、その奥には収蔵庫が見渡せるようになっている。この収蔵庫を「オープン収蔵展示室」と称し、考古資料を中心とした多量の収蔵品の保管状況を紹介している。子どもや親子連れの来館者が利用する明るいスペースに隣接して収蔵展示機能があるのがめずらしい。天井近くまでそびえるスチール製の収蔵棚に考古遺物の入ったコンテナが整然と収められている。来館者側に近い棚の側面には「狩猟」「漁業」「農業」などのバナーが吊されて

おり、その下には収藏品の中から関連する資料を紹介するミニ展示コーナーが設けられている。収蔵庫内の様子に留まらず展示の工夫も凝らされている点に当館の収蔵展示の特色がある。



写真2 一支国博物館の「オープン収蔵展示室」

能美ふるさとミュージアム（石川県）は2020年秋にオープンした新設館である。能美古墳群にまつわる考古資料を中心に歴史、民俗、自然史を展示で取り扱う郷土博物館の性格を有している。この常設展示室の一角に「公開収蔵庫」がある（写真3）。ここでは収藏品のうち比較的光による劣化に強い考古資料や民俗資料が収蔵されている。館内にはこれ以外に特別収蔵庫と一般収蔵庫があり、収蔵状態の公開を避ける資料はこちらに収められている。



写真3 能美ふるさとミュージアム「公開収蔵庫」

公開収蔵庫に設置された解説パネルには、博物館には保存と次世代への継承という重要な役割があること、そのために温湿度を一定に保つ収蔵庫があること、そのうちの公開収蔵庫に収められている資料とその点数等について説明が付されている（写真4）。展示の要素としてはガラス壁面に面して収蔵庫内に棚が設置されていて、土器や民具が展示されている。資料にスポットライトは当てられているがキャプション等はなく、

来館者はモノの形態的特徴からそれらが何であるかを類推するような展示スタイルをとっている。

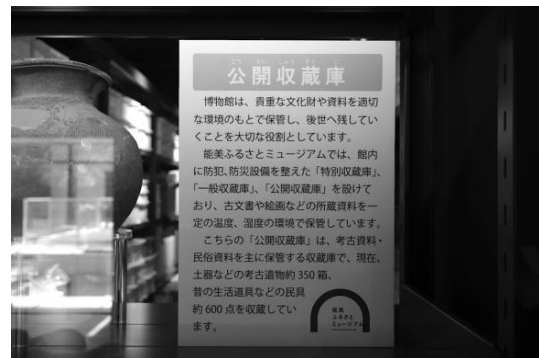


写真4 能美ふるさとミュージアム「公開収蔵庫」案内パネル

(2) 収蔵展示Ⅱ型

2004年開館の盛岡市遺跡の学び館（岩手県）には常設展示室内にガラス窓が設けられた箇所があり、そこでは「保管展示室」の内部が見られるようになっている（写真5）。ガラス窓の横には収蔵庫への出入口があり、そこには「この中も見学ができます。希望される方は、受付までお申し出願います。」と書かれた案内板が設置されている。土器を中心に収蔵されている庫内は2層構造で、延べ床面積は約900㎡である。同館にはこれとは別に管理エリアに特別収蔵庫がある。保管展示室内の見学を希望する場合は受付に伝えれば、基本的にだれでも職員立ち会いのもとで中に入ることができる。展示室から直接アクセス可能で、展示見学の延長で比較的簡単に収蔵庫内の見学ができるように建築設計がなされ、実際にそれを活かした運用がおこなわれている。



写真5 盛岡市遺跡の学び館の保管展示室

氷見市文化財センター（富山県）は氷見市立博物館の付属施設である。同センターは手狭になっていた博

博物館の収蔵庫機能の一部を移転するため、2013年に旧女良小学校の校舎と体育館を転用し開所した経緯を持つ。この旧体育館には、2015年に国の登録有形民俗文化財となった氷見及び周辺地域の漁撈用具 2,853点 が収蔵展示されている（写真6）。同施設は12月から2月をのぞき一月に一度程度の頻度で一般公開する運用がされている。公開に制限があるのは博物館職員の常時配置が困難であることが大きい。収蔵庫内は和船などの大型資料も含めて体育館の床からステージ上まで所狭しと資料が露出展示されている。温湿度のコントロールはできず、照明も体育館の設備のままで、窓のカーテンで館内の明るさを調整するような状態ではあるが、これまで虫害やカビ等による資料の損傷は発生していないとのことであった。見学にあたっては資料の間を縫っていくようなかたちで明確な動線はないものの、通常の見学には支障ない。また展示解説パネルが随所に設置されており、資料の大まかな特徴は理解できるように配慮されている。個々の資料にも整理用のラベルがついているので、収集年、収集地、資料名等からおおよその用途などは推測できる。



写真6 氷見市文化財センターの和船収蔵展示

ここで取り上げた二つの館の収蔵展示は、設置場所が館内と館外というように異なるものの、その運用形態は職員立ち会いのもとで来館者が収蔵庫内に入り、間近で資料の見学ができる。したがって管理領域の来館者への解放の度合いという観点で見れば、同一レベルの実践事例と捉えることができる。

(3) 収蔵展示Ⅲ型

2003年にリニューアルオープンした福井県立歴史博物館には、常設展示室とは別に「オープン収蔵庫」という約500㎡の独立した収蔵展示室が設けられている。来館者はこのオープン収蔵庫内を通常の展示室同様、自由に閲覧できる。ここには考古資料、歴史資料、工

芸品、民俗資料など多様な資料が収蔵されており、その展示方法にもいくつか手法が用いられている。たとえば農耕具などの民具は収蔵棚に収められた状態で露出展示されており、類型④の収蔵展示Ⅲ型といえる（写真7）。庫内中央部には島状に木製キャビネットが設置されている。この上部は施錠された戸棚になっているが、ガラス越しに木製葉看板や土人形などが見学できる展示ケースとしての機能している。下段には類型①の収蔵機能応用型に該当する引き出し展示があり、中には福井特産のリボンや葉の紙看板などが収められている。また、土器など破損の恐れがある資料については、オープン収蔵庫内にさらに施錠のできるガラス張りの収蔵スペースを設けて、その中で展示されている。これは類型②の収蔵展示Ⅰ型に相当する設備といえる（写真8）。通常の運用ではオープン収蔵庫にスタッフは常駐していない。このため来館者が自由に見学しても安全なようにさまざまな展示や保管の手法を用いて保存と活用の両立をはかっている。



写真7 福井県立歴史博物館の「オープン収蔵庫」民具展示



写真8 福井県立歴史博物館の「オープン収蔵庫」土器展示

砺波民具展示室は砺波郷土資料館（富山県）の分室として2015年に開館した収蔵展示施設である。施設は砺波市立東庄小学校3階部分を改修して整備された。現在も小学校として使用されている校舎を使用区域を明確に分けて博物館としても運用している点に特徴がある。さらに収蔵展示の対象資料は2017年に国の重要有形民俗文化財に指定された「砺波の生活・生産用具」6,900点のうちの6,000点あまりであり、指定文化財の収蔵展示施設である点もユニークな取り組みである（写真9）。

ここは民俗担当の学芸員が常駐する体制をとり、収蔵展示環境については文化庁や保存の専門家との検討を重ねて、改善を進めている。調査に訪れた2020年9月時点では、全室に空調が完備され、LEDの照明が設置されていた。またいくつかのポイントで「保存環境調査」と称して、展示環境におけるサンプル資料の形状変化を調べる調査がおこなわれていた。展示は民具の用途や形態ごとに整然と置かれ、展示パネルも付けられ、個々の資料にもラベルがあるので資料の基本情報は理解できるようになっていた。手で持ち運べるサイズの資料については、収蔵棚にアクリルのガードを設置してセキュリティ面の工夫がされていた（写真10）。また各所に「ここにある資料は文化財です 触らないください」というサインが置かれており、展示資料が貴重な文化財であることへの周知に努めていた。

当館はおそらく指定文化財について類型④の収蔵展示をまとめたかたちで導入した最初の事例となるのではないだろうか。開館後6年が経過し、収蔵展示室内の環境、展示方法、保安等の運用面でノウハウを蓄積しながら運営されている。ここでの実績は今後の収蔵展示運営の貴重なデータとなるはずだ。



写真9 砺波民具展示室



写真10 砺波民具展示室の収蔵棚に設置されたアクリルのガード

4. 考察

ここでは収蔵展示に関する調査と類型化を踏まえ、収蔵展示の導入事例に見られる特徴やその背景について考察をおこなう。

(1) 収蔵資料にみる特徴

収蔵展示の対象となる資料の多くは、民俗資料、考古資料、自然史資料である。こうした特徴が見られる要因にはいくつかの背景がある。そのひとつは、これらの資料が温湿度、光等の博物館資料の劣化要因に対して比較的耐性があることである。このことはアンケート調査のなかで「照明は作品を劣化させるため、いつでも公開する環境は整備が困難」（筑西市しもだて美術館（茨城県））、「当館では博物館実習などの特別な場合を除き、収蔵庫は一般公開を行っておりません。実物資料のなかには、保存のためにデリケートな条件を有するものもありますが、特に来館者が庫内立入可能な場合の温湿度管理など気になります」（ひめゆり平和記念資料館（沖縄県））など、所蔵資料が資料の劣化要因に対して脆弱なことが収蔵展示を導入しない理由になっていることから伺える。加えてこれらの資料は類似のものが多数収蔵されている場合もめずらしくない。例えば唐箕や犁などの大型の木製農具は収蔵庫で多くの保管スペースが必要となる。通常の展示公開だけでは対応しきれない資料を収蔵状態のまま一括で公開できる収蔵展示は、厳格な保存環境がそこまで要求されない資料の特性も相俟って収蔵展示の対象となる割合が高くなると考える⁽¹⁴⁾。さらに全国の地域博物館には、民具、考古、自然史の各資料が少なからず存在する。これらの博物館でも既に運用されている収蔵展示の知見を参考にすることで所蔵資料の保存と活用につなげられる可能性がある。

(2) 人員の配置にみる特徴

資料の公開環境を維持するための人員の問題が収蔵展示の類型に影響する事例が認められた。氷見市文化財センターの収蔵展示と砺波市民具展示室がそれに該当する。すでに紹介したように、氷見市文化財センターは登録有形民俗文化財の収蔵展示を市内の旧小学校体育館に整備した。通常、職員は不在で閉館しているが、12月から2月をのぞき月に一度程度の頻度で本館にあたる氷見市立博物館の学芸員3名が立ち会い一般公開される類型③の収蔵展示である。対して砺波市民具展示室は国指定重要有形民俗文化財を収蔵して展示公開する施設を小学校校舎の一部を使って整備し、学芸員を配置したかたちで市内の他の博物館施設と同じく平日も含めて一般に公開されている類型④のタイプである。このように両施設の運営状況にみる違いが生じたのは、収蔵展示施設に常駐の学芸員が配置されているか否かに主な原因がある。

学芸員の配置をめぐっては、本館にあたる博物館の展示のあり方が少なからず影響していると考えられる。砺波民具展示室への現地調査の際に伺った話では、民俗担当学芸員が当該展示室に配置されているのは、本館の常設展示に民俗展示がないためであるとのことであった。実際に市指定文化財である旧中越銀行本店の建物を活かした砺波郷土資料館の常設展示（写真11）は地域史展示が中心で、民俗展示を展開する空間的余裕はない一方、氷見市立博物館の常設展示室には充実した民俗展示がある（写真12）。一般に市規模の自治体で民俗担当の学芸職員を一人増員することが非常に厳しい現状にあることを勘案すれば、収蔵展示の対象となる文化財が登録か指定かという違いはあるものの、氷見市の場合は学芸員が本館にある民俗展示に対応するために本館に配置され、結果として分館である文化財センターは学芸員を含む職員が不在の限定公開の運営とならざるを得なかったものと考えられる。



写真11 砺波郷土資料館



写真12 氷見市立博物館の民俗展示

なお、氷見市文化財センターに転用された旧女良小学校は、もともと地域住民とのつながりが深い施設であった（写真13）。博物館側も収蔵展示の公開にあたり、単なる収蔵庫では地元の人も目を向けてくれないという思いがあった。現地調査の折に大野館長に伺った話では、旧小学校とのこれまでのつながりの延長で、住民が収蔵庫前の花壇の手入れをおこなったり、館側でも地区の防災訓練に合わせて収蔵庫を公開したりして、地域とセンターとの関わりの維持に心がけているとのことであった。また地区からは離れた元住民が、収蔵庫公開日に校舎を訪ねてくることもあるという。

さらに文化財センターの一般公開日前日と当日には、毎回、市のシルバー人材センターから派遣された3名が収蔵庫の清掃や収集資料の洗浄等の整理作業をおこなっている。この3人は地区外に住む市民であるが、ほぼ固定メンバーで、調査で訪れた当日も民具の洗浄を手慣れた扱いでこなしているのが印象的であった。こうしたセンターの現状からは、地元住民と旧施設とのつながりをもとに、シルバー人材センターのスタッフが担っている収蔵庫公開に合わせた活動を地元住民にひらいていくことも、今後の展開としては期待できると感じさせるものであった。



写真13 氷見市文化財センター

地域博物館の収蔵庫スペースが逼迫する中で、自治体が管理する施設を収蔵庫に転用する事例は今後も続くと考えられる。恒常的な人員配置が難しく、公開されない収蔵庫として運用せざるを得ない場合も少なくは無いだろう。そのようななかであり氷見の事例は、施設と地域住民とのこれまでの関係性を射程に入れることで、収蔵資料と人びとが関係を取り結び資料を活かす活動を育てていける可能性を有していることを示している。氷見市文化財センターの収蔵展示は保存・公開の環境ともに必ずしも十全とはいえないものだが、予算や人員などに制約を抱えるなか、でき得るかぎりの対処をした上での現状であり、一方でそこには地域住民と文化財との新たな結びつきを生む萌芽が認められる見逃せない実践である。これは単に個々の事例の類型把握で終わるのではなく、それを起点にして、それぞれの実情とそこで何が起きているのかを理解する研究アプローチの重要性を示しているといえよう。

(3) 「保存と活用の越境的実践」としての収蔵展示

収蔵展示の典型例と位置付けた類型②から④については、同じ収蔵展示であっても庫内への来館者の立入りという観点でみると、類型③と④はミュージアムの管理領域が公開領域にもなるという点で、従来にはない運用形態をとるといえる。これまで時には相反する関係にあると捉えられてきた「保存」と「活用」の場が共存する新たな中間領域が創出されているのであり、こうした現場実践を本論では「保存と活用の越境的実践」ということばで位置付ける。

注意すべきはこうした越境的実践を決して無批判的に称揚する立場をとらないことである。例えば「資料が安全・適切に保存管理されることが最優先であり、これを担保した上でなければ収蔵展示を行うべきではない。来館者が庫内立入り可能という案はすでにその場所は収蔵場所としては不適切である。収蔵場所への立入りはスタッフであっても必要最低限に押さえて作品の保存環境を維持しているのが現状である。」という群馬県立近代美術館のアンケートへの回答にあるような厳格な管理の下で資料・作品が保管され、館の活動理念にもとづき適切なかたちで活用につなげるような「保存と活用の両立」の立場は、多くの館の考え方と重なるところであり、今後も軽視されるべきではない。保存機能をおろそかにした収蔵環境の公開は文化財の活用ではなく消費となる⁽⁴⁵⁾。

本研究で取り組むべきことは、一つ間違えれば文化財の毀損にもなり得ることを念頭に置いた上で、現実

に積み重ねられている収蔵展示をめぐる現場実践のなかでも特に上記の「保存と活用の越境的実践」の場において、どのような背景のもとで導入の検討が重ねられ、そのプロセスでどんな課題を見出し、それらをどのように乗り越えて導入を決定したのか。そして日々の運営にどのような配慮と工夫を凝らし、そこから来館者は何を得ているのかを丁寧にひろい集め、ミュージアムに関わる人びとの共有の回路にひらいていくことであるとする。

5. まとめ

本論では、収蔵展示に関わるアンケート調査結果から、明らかになった導入事例の分析を通じて、本来管理領域にあるとされる収蔵庫をどの程度来館者がアクセス可能な公開領域にひらいているかを基準として類型化の作業をおこなった。この結果、管理領域を公開領域にひらく実践を6つのタイプに分類し、その中の類型②③④を典型的な収蔵展示と位置付けた。

考察では収蔵展示の対象となる資料が損傷要因に対してある程度耐性を有する民俗、考古、自然史資料が中心となることや、それらが地域博物館のコレクションに占める割合も小さくないこと、そして同種の資料が複数収蔵される傾向があることから、保存と活用を兼ねた収蔵展示の手法が採用されやすいことを論じた。

また、博物館とは別の場所に収蔵庫を有してそこを収蔵展示とする事例を取り上げ、収蔵展示において類型③と④の違いが生じる要因の一つとして職員配置をあげ、それが本館の常設展示内容に応じて職員を本館と分館のどちらに配置するかという選択の結果によることを指摘した。そして自治体管理の空き施設を収蔵庫に転用する事例が今後も見込まれる中で、地域住民と当該施設とのこれまでのつながりや位置付けを考慮した運用をすることで、転用後の収蔵庫に保管された資料の保存と活用に対して地域住民が関わるような取り組みへと展開できる可能性を述べた。

続けて類型③と④について、収蔵庫＝管理領域と展示室＝公開領域とが重なり合う事例と捉え、これら2つの類型を「保存と活用の越境的実践」と位置付けた。そのうえで「保存と活用の両立」を基盤としつつも、新たな現場実践としてとしての「保存と活用の越境的実践」を丁寧に調査し、その実態の把握と共有をはかることが研究のアプローチとして重要であることを指摘した。なお、「保存と活用の越境的実践」は将来的に市民がミュージアムの管理機能に対して、より主体

的に関わるきっかけになり得ると筆者は考えている。そしてこれは冒頭に記したように国が文化財保護法改正を通じて新たに提示した「保存と活用の好循環」モデルにおいて、文化財の保存と活用に地域住民のより積極的な関与を期待する動きとも無縁ではないはずだ。この点に関しては稿を改めて考えたい。

調査結果から検討を続けなければならない課題は多い。例えばアンケート調査の結果から美術館を対象に分析すると、収蔵展示に関わる該当無しの回答が美術館からの全回答 212 件のうち 206 件 (97.2%) と非常に高い割合を示している。バックヤードツアーの実施に関して美術館は 28 館 (13.2%)、それ以外の館 54 館 (11.4%) と美術館での実施率の方が高いが、バックヤードツアーに伴う収蔵庫への立入りは、美術館 9 館 (4.2%)、その他の館 46 館 (9.2%) とその割合は大きく落ち込む。美術館はそれ以外の館種に比べてより資料管理に厳格であるという結論になるのかもしれないが、展示室で鑑賞の場として作品と向き合うことを本来のとする美術館展示の考え方が収蔵状態を見せることへの拒絶に結びついている可能性もある。この点について現場に対するより詳細な調査を通じて明らかにしていきたい。

収蔵展示に関しては、実際の導入事例に基づく導入計画時の留意事項や解決すべき課題や展示効果の評価など、多くのことが明らかになっておらず、そのためミュージアム関係者間での情報やノウハウの蓄積がほとんど進んでいないことは繰り返し指摘してきた。特に今回のアンケート調査で明らかになっている導入しない理由として挙げられた、温湿度管理や生物被害対策、その他セキュリティ対策等の懸念事項や、そもそも展示として成立するのかという手法に関する疑問について、導入館がどのように取り組んできたのか否かという点からの検証が不可欠である。

将来的には、そうした十分な共有知を踏まえて、個々の現場で収蔵展示導入の是非が検討されるような環境を構築することが必要であると考え。引き続き現場に根ざした調査研究を進めて上記の課題を明らかにすると共に収蔵展示に関わる知見の共有に努めていく。

註

- (1) 佐々木朝登「収蔵展示」．全日本博物館学会編『博物館学事典』．雄山閣．p116. (2011)
- (2) 文化庁「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要」．文化庁ホ

ームページ

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/pdf/r1402097_01.pdf (参照 2021-10-07)

- (3) こうした文化財政策の転換については、博物館関係者や歴史学の研究者等から経済の成長戦略の視点からの安易な活用や、観光やコンテンツ産業において稼げる文化財に文化財保護行政が偏り、結果として文化財の破壊につながるという強い批判がある。岩崎奈緒子「歴史と文化の危機—文化財保護法の『改正』」．『歴史学研究』981. (2019)、岩城卓二・高木博志編『博物館と文化財の危機』．人文書院. (2020)。また松田陽は、国の文化財政策を公的報告書等の記述の分析を通じて、文化財の保護から活用、さらに文化財を用いた観光振興へと移り変わってきた経緯を明らかにしている。その上で、従来の文化財の保存と活用のゼロサム的關係に立脚した二元論の超えた先に、文化財に見いだせる多様な価値の体系に着目した丁寧な調整の必要性を主張している。松田陽「保存と活用の二元論を超えて」．小林真理編『文化政策の現在3』．東京大学出版会 pp. 25-49. (2012)
- (4) 太下義之は日本博物館協会「日本の博物館総合調査報告書令和元年度版」のデータを引きながら、多くの博物館において収蔵庫不足が深刻化していること、それに伴い収集すべき資料が収集できず、散逸してしまう危機的状況にあることを指摘している。太下義之「短期集中連載：ミュージアムの終活（または再生）(2) 収蔵庫の臨界点（クリティカル・ポイント）」．美術手帳ウェブサイト. 2021-05-26. <https://bijutsutecho.com/magazine/series/s42/24093/pictures/1> (参照 2021-10-07) また、収蔵庫スペースの不足により収集方針に影響が出ていることは筆者がおこなったアンケート調査からも明らかになっている。加藤謙一「ミュージアムの収蔵展示に関する基礎的研究」．『金沢学院大学研究紀要』N019. p. 195. (2021)
- (5) 本論で報告する収蔵展示に関するアンケート調査の中では、三笠市立博物館（北海道）から「収蔵庫がすでに満杯。エアコンがないので温度湿度管理ができない。これらの問題を解決するために新収蔵庫の建設が望まれているが、予算難で目処がたたない。外部の目からすると「収蔵庫」イコール「物置」的なイメージがあり、予算配分の優先度が低くなりがち」という回答があった。このほかにも保管機能だけの施設では行政、議会の理解は得にくい状況から、収蔵展示等の公開機能を兼ね備えるなどの工夫が必要との回答もあった。加藤謙一. 前掲註(4). p. 196.

- (6) 加藤謙一. 前掲註(4). p. 196.
- (7) 文化庁企画調整課. “別紙1 登録博物館, 博物館相当施設及び公開承認施設一覧”. 文化庁. https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_04/pdf/besshi_1.pdf (参照 2021-10-07).
- (8) 文化庁企画調整課. “別紙1 登録博物館, 博物館相当施設及び公開承認施設一覧 (美術・歴史系)”. 文化庁. https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/kenshu/museum_educator_08/pdf/r1406893_05.pdf (参照 2021-10-07).
- (9) 加藤謙一. 前掲註(4).
- (10) 加藤謙一. 前掲註(4). pp. 197-199.
- (11) 松田陽「文化財の活用」の曖昧さと柔軟さ. 國學院大學研究開発推進機構学術資料センター編『文化財の活用とは何か』. 六一書房. pp. 117-118. (2020)
- (12) 『大辞泉』「兩立」の項. 小学館. (1998)
- (13) 浜田弘明「博物館資料の今後と課題」. 大堀哲・水嶋英治編著『博物館学Ⅰ』. 学文社. p. 221. (2012)
- (14) 今回の調査対象からは漏れるが、各地の埋蔵文化財センターの中には収蔵展示を導入している事例が散見される。インターネット上の施設紹介ホームページの内容に基づくと、県レベルでは鳥取 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/284509.htm>)、岡山 (<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000005659.html>)、石川 (<https://www.ishikawa-maibun.jp/center/outline-2/>) の埋蔵文化財センター、群馬県埋蔵文化財調査センター (<https://www.pref.gunma.jp/03/x0100542.html>)、市レベルでは神戸市 (<https://www.city.kobe.lg.jp/culture/culture/institution/center/center/index.html>)、岡山市 (<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000005659.html>) で収蔵展示施設を整備している。(いずれも参照 2021-10-06)
- (15) 静岡県立美術館の学芸員泰井良はアベノミクスに象徴される国の経済政策が文化財を観光やインバウンドに活用し、摩耗させる危険があることを指摘し、それは「文化財活用」ではなく、「文化財消耗」であると厳しく警鐘を鳴らしている。泰井良「文化財の保存から活用へ現状と課題」. 自治労連・地方自治問題研究機構ホームページ「研究と報告」133. 2019. 4. 16. http://www.jilg.jp/_cms/wp-content/uploads/2019/04/a15fc27bccdebdf38ae3380bf2d2bdae3.pdf (参照 2021-10-7)

謝辞

本研究は令和元年度～令和3年度金沢学院大学個人研究費および科学研究費補助金(20K01125、代表:加藤謙一)の助成を受けたものである。

本調査研究にあたり、お忙しい中アンケート調査へのご回答ならびに現地調査へのご対応などを通じて多大なるご協力をいただきました博物館の皆様をはじめ関係者の皆様に対しまして末筆ながら厚く御礼申し上げます。

大学の野外実習における長距離歩行に関する研究

—歩行速度および運動強度の変化に着目した検討—

山脇 あゆみ・菊政 俊平・野寺 巧寛

A study of long-distance walking for university outdoor activity practice

—Focusing on changes in walking speed and exercise intensity—

Ayumi YAMAWAKI, Syunpei KIKUMASA, Yoshihiro NODERA

要 約

本研究の目的は、歩行速度及び主観的・客観的運動強度を分析し、長距離歩行プログラムを大学体育において安全に実施するための基礎知見を得ることであった。「野外スポーツ」の授業に参加した大学生19名がスタート地点から5つのチェックポイントを通過し、合計67.6kmを歩行した。客観的な運動強度の指標として心拍数を、主観的な運動強度の指標として主観的運動強度を、スタート地点、各チェックポイント、ゴール地点でそれぞれ測定した。また、歩行区間ごとの歩行速度を算出した。主な結果として、歩行速度はコースの序盤で低下し、コースの中盤で上昇、コースの終盤で再び低下することが明らかになった。主観的運動強度については、コースの序盤において上昇を続け、その後はゴール地点まで維持されることが、心拍数については、コースの序盤において上昇を続け、その後は維持され、コースの終盤には低下することが示された。

キーワード：野外教育、大学体育、主観的運動強度、心拍数

1. 序論

目まぐるしく変化する現代社会を生き抜くために求められる力として「生きる力」が取り沙汰されて久しい。「生きる力」とは、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることによって育まれる能力であるとされ、「自ら考え、判断し、表現することによって、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」などを指す(文部科学省、2017)。「生きる力」が学習指導要領に初めて登場したのは、1998年のことであった(八幡、2016)。それから20年以上が経過し、「生きる力」とは何か、「生きる力」を育むために求められる教育の在り方について議論が重ねられ、教育現場では日常的に使用される用語として定着をみた。中央教育審議会答申では1996年の答申以降、「生きる力」を育む重要性が継続して強調され、体験は子供たちの成長の糧であり、生きる力を育む基盤であるという立場から、豊かな体験活動の必要性を指摘し、「体験活動の充実」を教育現場に求めている(文部科学省、

2017)。具体的には、学校行事(特別活動)の推進である。IT産業の目覚ましい発展と情報社会化に伴う遊びの質やコミュニケーションツールの変化によって、現代人における人間関係の希薄化、直接体験の減少は否めない。教育現場には、そういった状況に対応し、より質の高い体験活動の提供が求められているといえよう。

大学も例外ではない。平成10年10月26日の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方針」では、「今後、高等教育においては、「自ら学び、自ら考える力」の育成を目指している初等中等段階の教育を基礎とし、変化が激しく不透明な時代においてさらに、自主性と自己責任意識、国際化・情報化社会で活躍できる外国語能力・情報処理能力や深い異文化理解、さらには高い倫理観、自己を理性的に制御する力、他人を思いやる心や社会貢献の精神、豊かな人間性などの能力・態度のかん養が一層求められる」という大学における人材育成の方向性が提示され、「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探索し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力(課題探求能力)の育成が大学教育において肝要であると指摘されている(文部科

学省、1998)。

さて、こうした背景から、体験活動として広く教育現場に導入されているのが「野外活動」である。野外活動と一言で言っても、キャンプ、登山、沢登り、ダイビング、遠泳、遠足など幅広い。野外教育研究の領域では、近年、「体験」についてその概念や意義、また、様々な自然体験活動が参加者に与える影響などを検討した研究が数多く報告されている。近年の研究を例に挙げると、山川(2019)は、メタ分析を用いて自然体験活動が参加者の「生きる力」とりわけ、心理社会的能力の育成に効果的であることを報告しており、岡田ほか(2019)は、キャンプ中の自然を強く感じる活動経験が自然に対する意識を高めることを報告している。さらに林ほか(2018)は、大学初年次のキャンプ経験が大学生の対人関係構築に大きく貢献すると述べ、大学生期における体験活動が人格形成に好影響を与えることを明らかにしている。その他にも、遠泳、ダイビング、カヌーなどの水辺活動や、登山の実施報告、安全管理や教育的効果の検討(本田ほか、2018; 高木ほか、2012; 豊田ほか、2019; 山口ほか、2017; 矢野、2020)なども行われており、それぞれの活動についてどのような効果が見込めるか、教育プログラムとしてどのように実施すべきかといった議論が積極的になされている。

本研究では、体験活動の1つとして効果が期待される、長距離歩行に着目した検討を行う。そもそも、長距離歩行という言葉は一般的に意味が統一されている用語ではない。「長距離」の意味について、『広辞苑第七版』(新村、2018)には、「①長い距離②陸上競技で普通5000メートル以上、競泳で1500メートル以上のもの」と記載されており、ある程度の基準となる距離は示されているものの明確な基準は定められていない。長距離の概念は、競技の性質や、距離を想定したときの状況や場面、人物によっても全く異なるためであろう。そのため、本研究で用いる「長距離歩行」については、「非日常的な長距離の歩行」且つ「歩行そのものを目的とした移動」と独自に定義することとした。長距離を歩行によって移動する運動には、一般的に競歩、遠足、登山などが挙げられるが、これらは目的を達するために歩行が付随して生じる運動であり、最近まで、歩行そのものを目的として実施される活動自体多くなかった。しかし現在、人々の運動・スポーツへの関わりの変化、スポーツの意味の多様化によって、ウルトラマラソン(通常100km以上のレース)やトレイルランニング、遠泳(オーシャンスイム)、MTB耐久レースなどのような限界に挑戦するスポーツの1つ

として、歩行そのものを目的とする長距離歩行(50km、70km、100km等各種ウォーキングイベント)が日本各地で実施されるようになってきている。後藤(2012)は、これらの常識的な限界のさらに先を自ら追い求めてチャレンジする過酷なスポーツを「限界挑戦型スポーツ」とし、「限界挑戦型スポーツに取り組む人は、自らと向き合い、自らを解放することに期待している」と述べている。つまり、限界挑戦型スポーツは、教育現場に求められている自ら学び、自ら考える要素を大いに含んでいると考えられる。浅尾(2015)は、長距離歩行の意義は「自己の体力の限界を知り、見通しをもって目標を達成する能力を育成すること」にあると述べ、歩行そのものが目的であり、方法とすることにより、「なすことによって学ぶ」(Learning by doing)貴重な体験の学習活動とすることができる、人間形成にとって有意義な体験プログラムとして成立するとしている。長距離歩行プログラムは、自由歩行という様式で定められた距離を歩ききることを目標としており、目標達成の過程で歩行そのものが苦痛となり、しかし気力を発揮すれば歩行の継続が可能となる状態が長く続くプログラムである。苦痛と継続の共存状態においては、「思考、判断、改善、試行、努力」がゆっくりとした時間経過のもとで進行し、歩ききった時には大きな「達成感」を味わうことができる、高い教育的効果の期待できる活動である。

このように、長距離歩行は、現代にフィットした限界挑戦型スポーツの1つであり、大学教育において非常に教育効果が高いプログラムとして期待されるが、先にも述べたように、長距離歩行に関する研究は多くない。長距離歩行時の呼吸機能(高木ほか、2010、2011、2013; 高畑ほか、1986)や長距離歩行による足部障害(田神ほか、2005)などのように生理学的・医学的観点からの研究は散見されるが、大学体育として実施するためには生理学的観点や医学的観点のみでは不足である。教育現場において行事や実習として実施するにあたっては、参加者がどのくらいの速度で歩行しているのか、どの地点でどの程度の身体的な負荷が生じているのかを検討する必要がある。これまでに、教育現場における長距離歩行の運営方法や意義についての先行研究はいくつか報告されているが(浅尾、2015; 木内ほか、2008; 村山、2008; 荘司ほか、1985)、参加者の歩行速度や運動強度を検証した研究はみられない。以上の背景から、本研究では歩行速度及び主観的・客観的運動強度を分析し、長距離歩行プログラムを大学体育において安全に実施するための基礎知見を得ることを目的とした。

2. 方法

2.1 対象者

本学において開講された選択必修科目「スポーツ実技（野外スポーツ）」に参加した大学生19名（男子14名、女子5名）を対象とした。対象者は全員、スポーツ系の学科に所属する学生であり、その内訳は2年生13名（男子8名、女子5名）、3年生6名（男子6名、女子0名）であった。なお、現在運動部活動に所属し、日常的に運動を行っているのは17名であり、20km以上を連続で歩いた経験のある者はいなかった。対象者には、研究の内容および個人情報の取り扱いについて事前に説明し、同意を得た。

2.2 プログラムの概要

本実習は、2020年11月7日から8日にかけて実施された。実習の主目的は、予め設定された距離（約67.6km）を歩き切ることであった。これにより、野外における活動を安全に実践するための知識の獲得と体験活動指導者としての資質を養うこと、非日常的な経験を通して体験活動の意義を学ぶことなどの教育的効果が想定された。

図1に歩行ルートマップを示す。歩行区間は、スタート地点（Starting point：以下、SP）の北代緑地（富山県富山市）からゴール地点（Goal point：以下、GP）である本学（石川県金沢市）までの約67.6kmであり、その間に5

つのチェックポイント（Checkpoint1～5：以下、P1～P5）が設けられた。なお距離はGoogleマップによって、標高は地理院地図（電子国土Web）によって算出した。歩行ルートについては、事前に指導・引率教員3名が全行程を歩いて安全を確認し、危険箇所の迂回路やルートの起伏などの歩行環境を入念に確認した上で決定した。活動班は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3名を超えるグループは密状態を避けることが困難であると判断し、2～3名を1グループとして、8班構成とした。1班から4班までは男子2名ずつ、5班は女子2名、6班は女子3名、7班・8班は男子3名ずつであった。なお、日常的に交流する機会が多い者同士でグループを組み、男女混合の班はなかった。本実習前には、歩行時の注意事項、実習計画及びルート上の危険性などの事前講義を計3時間（90分講義×2回）実施した。

表1に実習計画を示す。実習当日は、まず7日AM7:45に本学に集合した後、バスで移動し、AM9:10にSPの北代緑地に到着した。その後、参加者の装備確認及び歩行ルートの最終確認を実施し、準備が完了した班から順に出発した。最初の班の出発はAM9:40、最後の班の出発はAM10:30であった。P2からP5では栄養補給のための配給を受けた。これらの配給物以外にも、行動食としてパン、チョコレート、清涼飲料水、水、羊羹、缶詰などが準備され、全ての行動食、飲料を消費した者はおら

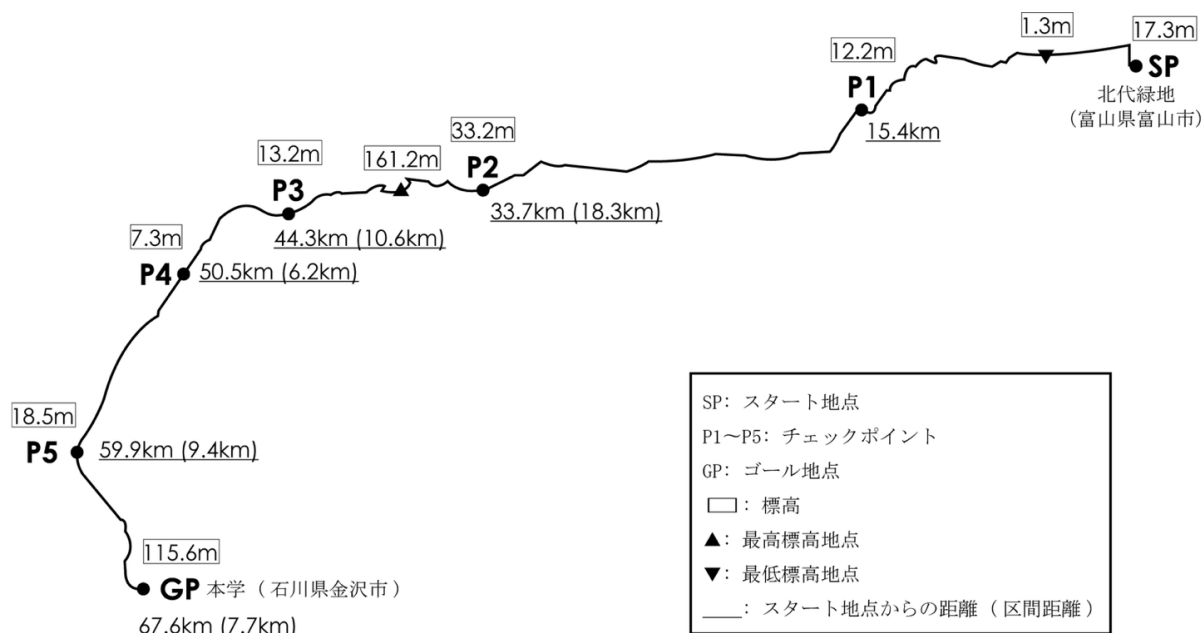


図1. 歩行ルートマップ

表 1. 実習計画

	時間	内容
11/7 (土)	AM 7:45	集合 (本学) 出席確認・バス出発
～ 11/8	AM 9:15 頃	スタート地点到着 (富山県 北代緑地) 装備配付・歩行ルート確認
(日)	AM 10:00 頃	出発
		<p><u>スタート地点</u></p> <p>↓ 15.4km</p> <p><u>第1チェックポイント</u></p> <p>約 15.4km 地点 開設時間 PM1:00～PM3:00</p> <p>配給物：無し</p> <p>↓ 18.3km</p> <p><u>第2チェックポイント</u></p> <p>約 33.7km 地点 開設時間 PM 5:30～PM9:00</p> <p>配給物：みそ汁・おにぎり 1個</p> <p>↓ 10.6km</p> <p><u>第3チェックポイント</u></p> <p>約 44.3km 地点 開設時間 PM 7:30～AM1:00</p> <p>配給物：お弁当・味噌汁</p> <p>↓ 6.2km</p> <p><u>第4チェックポイント</u></p> <p>約 50.5km 地点 開設時間 PM 9:00～AM3:00</p> <p>配給物：温スープ</p> <p>↓ 9.4km</p> <p><u>第5チェックポイント</u></p> <p>約 59.9km 地点 開設時間 PM11:00～AM 6:00</p> <p>配給物：おにぎり 1個</p> <p>↓ 7.7km</p> <p><u>ゴール地点</u></p> <p>約 67.6km 地点 開設時間 AM 0:00～PM0:00</p>

ず、エネルギー補給についての不足はなかった。歩行時の装備については、なるべく軽量化するため、各チェックポイントで次のチェックポイントまでに必要な行動食や飲料を班ごとに検討し、それぞれが必要と判断した分量のみを所持して歩行した。また、チェックポイントでの滞在時間は、基本的に対象者が自由に決定したが、P2では大雨の回避と安全確認のため、2グループ(2班、4班)は指導・引率教員の指示によって出発のタイミングを決定された。夜間歩行時は、安全確保のため全員反射テープを身体の前側と背側に貼りつけ、さらにヘッドランプもしくは懐中電灯を点灯の上歩行した。P2からP4の区間は、一部街灯のない山道となるため、ライトの点灯に加え、全員に熊除けの鈴をつけることを義務付けた。結果的に、最初の班が8日AM2:30に、最後の班がAM7:40にGPに到着した。

2.3 測定項目

(1) 歩行速度

歩行区間(SP-P1、P1-P2、P2-P3、P3-P4、P4-P5、P5-GP)ごとに、区間距離を歩行していた時間で除すことで歩行速度(km/h)を算出した。

(2) 主観的運動強度(Ration of Perceived Exertion : 以下、RPE)

Borg Scale (Borg, 1973) の尺度をもとに小野寺・宮下(1976)が作成した日本語版の尺度を用いた。これは、主観的な運動強度の指標として、野外活動に関連する多くの先行研究(片山, 2002; 松木ほか, 2001; 松坂ほか, 1995; 大石, 1987; 小野寺ほか, 1996; 高畑ほか, 1986; 米田ほか, 2000)で使用されている尺度である。SP、P1、P2、P3、P4、P5、GPにおいて、「非常に楽である」から「非常にきつい」までの言葉を参考に6~20までの数字の中から、現在の自分の状態にあてはまる数字を選択させた。この尺度では、得点が高いほど、主観的な運動強度が高いことを意味する。

(3) 心拍数(Heart Rate : 以下、HR)

客観的な運動強度の指標として、HR (b/m) の測定を行った。HRは持ち運びが容易であり、簡便に脈拍数を測定できる機材(EW-BW50、Panasonic社製)を用いて、SP、P1、P2、P3、P4、P5、GPでそれぞれ測定した。

(4) 滞在時間

P1、P2、P3、P4、P5に滞在した時間を算出した。

(5) 所要時間

SPを出発してからGPに到着するまでに要した時間を算出した。なお、所要時間には、歩行していた時間だけでなく、各チェックポイントでの滞在時間も含まれる。

2.4 データ分析

歩行速度について、歩行区間(SP-P1、P1-P2、P2-P3、P3-P4、P4-P5、P5-GP)の主効果を検討するために、一元配置分散分析を行った。RPEおよびHRについては、測定地点(SP、P1、P2、P3、P4、P5、GP)の主効果を検討するために、それぞれ一元配置分散分析を行った。なお、HRについては、測定に不備があった1名(対象者J)のデータを除外し、18名のデータを分析対象とした。滞在時間については、チェックポイント(P1、P2、P3、P4、P5)の主効果を検討するために、一元配置分散分析を行った。主効果が有意であった際の多重比較の検定にはBonferroni法を用いた。なお、全ての分析における統計的有意水準は5%とした。

3. 結果

表2に対象者ごとの所要時間、滞在時間、歩行速度、RPE、HRのデータを示す。途中リタイアした者はおらず、19名全員が完歩した。所要時間の平均は18時間50分であり、最も短かったのは16時間11分(2班)、最も長かったのは21時間16分(5班及び6班)であった。

歩行速度に関する結果を図2に示した。一元配置分散分析を行った結果、有意な主効果がみられ($F(5,90) = 15.30, p < .001$)、多重比較の結果、SP-P1の速度がP1-P2($p < .001$)、P4-P5($p < .01$)に比べて大きく、P1-P2の速度がP3-P4に比べて小さかった($p < .001$)。P2-P3の速度がP3-P4に比べて小さく($p < .05$)、P4-P5に比べて大きかった($p < .01$)。P3-P4の速度がP4-P5($p < .001$)、P5-GP($p < .01$)に比べて大きかった。

RPEに関する結果を図3に示した。一元配置分散分析を行った結果、有意な主効果がみられ($F(6,108) = 16.13, p < .001$)、多重比較の結果、SPの値がP1($p < .01$)、P2($p < .001$)、P3($p < .01$)、P4($p < .001$)、P5($p < .001$)、GP($p < .01$)に比べて小さく、P1の値がP2、P4、P5に比べて小さかった($ps < .01$)。

HRに関する結果を図4に示した。一元配置分散分析を行った結果、有意な主効果がみられ($F(6,102) = 6.01, p < .001$)、多重比較の結果、SPの値がP2($p < .05$)、P4($p < .01$)に比べて小さく、P4の値がGPに比べて大きかった($p < .05$)。

表 2. 各対象者における所要時間、歩行速度、RPE、HR、滞在時間

(a) 所要時間、歩行速度、滞在時間

対象者	班	所要時間	歩行速度 (km/h)						滞在時間 (min)				
		SP-GP	SP-P1	P1-P2	P2-P3	P3-P4	P4-P5	P5-GP	P1	P2	P3	P4	P5
A	1	20時間51分	4.3	3.6	3.2	4.4	3.2	3.5	14	53	17	19	35
B	1	20時間59分	4.3	3.6	3.2	4.4	3.2	3.3	14	53	17	19	35
C	2	16時間11分	5.3	4.8	4.7	5.3	2.9	4.9	6	56	25	7	50
D	2	16時間11分	5.3	4.8	4.7	5.3	2.9	4.9	6	56	25	7	50
E	3	18時間20分	4.4	3.8	5.3	4.1	3.1	4.2	16	24	74	5	7
F	3	18時間20分	4.4	3.8	5.3	4.1	3.1	4.2	16	24	74	5	7
G	4	18時間4分	5.3	4.5	3.8	4.3	2.5	4.5	11	37	40	21	13
H	4	18時間4分	5.3	4.5	3.8	4.3	2.5	4.5	11	37	40	21	13
I	5	21時間16分	4.2	3.5	3.6	4.3	3.2	3.2	6	9	43	25	33
J	5	21時間16分	4.2	3.5	3.6	4.3	3.2	3.2	6	9	43	25	33
K	6	21時間16分	4.2	3.5	3.6	4.3	3.2	3.2	6	9	43	25	33
L	6	21時間16分	4.2	3.5	3.6	4.3	3.1	3.2	6	9	43	25	33
M	6	21時間16分	4.2	3.5	3.6	4.3	3.1	3.2	6	9	43	25	33
N	7	16時間50分	4.2	3.7	4.5	5.5	4.6	5.1	8	18	32	10	7
O	7	16時間50分	4.2	3.7	4.5	5.5	4.6	5.1	8	18	32	10	7
P	7	16時間56分	4.2	3.7	4.5	5.0	4.5	5.5	8	18	32	10	7
Q	8	18時間2分	4.2	3.7	4.5	5.4	3.9	3.3	8	18	36	6	5
R	8	18時間2分	4.2	3.7	4.5	5.0	3.9	3.3	8	18	36	6	5
S	8	18時間2分	4.2	3.7	4.5	5.1	3.9	3.3	8	18	36	6	5
平均		18時間50分	4.5	3.9	4.2	4.7	3.4	4.0	9.1	25.9	38.5	14.6	21.6
標準偏差		1時間56分	0.5	0.4	0.7	0.5	0.6	0.8	3.5	17.2	15.0	8.3	16.1

(b) RPE および HR

対象者	班	主観的運動強度 (RPE)							心拍数 (HR: b/m)						
		SP	P1	P2	P3	P4	P5	GP	SP	P1	P2	P3	P4	P5	GP
A	1	19	15	13	11	17	20	20	72	150	116	78	131	116	110
B	1	13	15	19	19	17	19	19	116	104	98	128	108	110	81
C	2	7	13	13	15	15	19	17	74	95	120	104	110	110	96
D	2	7	11	13	13	13	13	13	68	87	92	95	98	90	104
E	3	14	16	17	13	16	12	14	106	120	116	120	112	104	98
F	3	7	11	13	12	12	11	13	73	88	108	114	108	106	98
G	4	11	13	15	17	17	15	15	77	95	71	71	92	82	85
H	4	11	13	15	17	17	17	17	112	77	137	112	120	110	116
I	5	11	13	17	17	17	18	13	68	71	65	63	76	65	78
J	5	11	13	19	19	19	19	19	-	-	-	-	-	-	-
K	6	10	11	19	17	20	20	20	81	81	89	70	87	83	83
L	6	11	15	19	19	19	19	7	67	60	61	53	84	54	65
M	6	7	13	17	19	19	19	17	75	96	101	93	104	89	104
N	7	7	11	13	14	15	11	19	85	71	84	83	90	95	84
O	7	15	19	19	17	17	19	19	77	85	100	116	131	112	102
P	7	11	13	15	17	17	18	19	56	73	93	77	89	89	79
Q	8	13	12	20	10	10	15	10	77	112	102	89	134	146	89
R	8	6	13	13	17	17	19	19	73	98	110	92	102	90	90
S	8	13	17	20	20	20	20	20	96	112	160	68	118	108	114
平均		10.7	13.5	16.3	15.9	16.5	17.0	16.3	80.7	93.1	101.3	90.3	105.2	97.7	93.1
標準偏差		3.4	2.2	2.7	3.0	2.6	3.1	3.7	16.4	21.5	24.4	21.7	17.1	20.7	13.8

滞在時間に関する結果を図5に示した。一元配置分散分析を行った結果、有意な主効果がみられ ($F(4,72) = 13.41, p < .001$)、多重比較の結果、P1の時間がP2 ($p < .01$)、P3 ($p < .001$) に比べて短く、P3の時間がP4に比べて長かった ($p < .001$)。

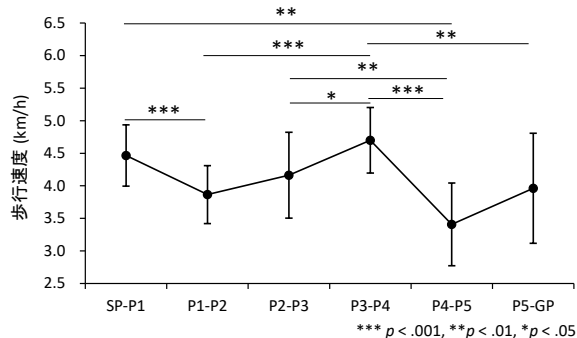


図2. 歩行速度の変化 (平均±標準偏差)

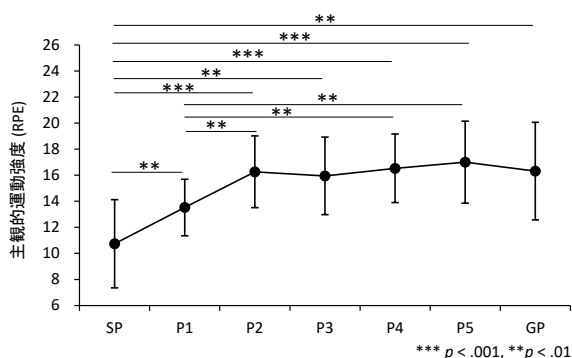


図3. 主観的運動強度 (RPE) の変化 (平均±標準偏差)

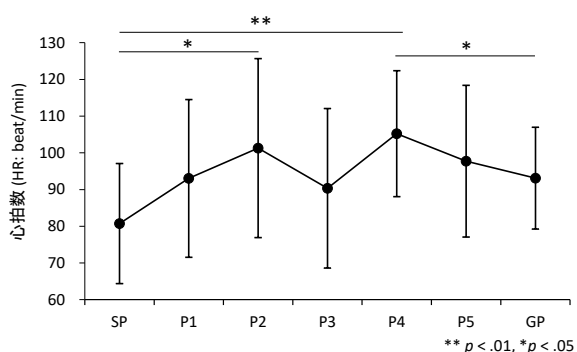


図4. 心拍数 (HR) の変化 (平均±標準偏差)

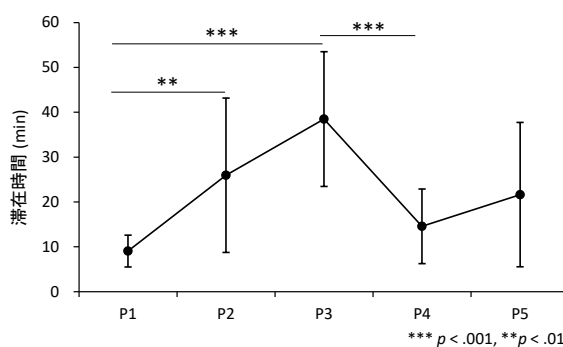


図5. 滞在時間の変化 (平均±標準偏差)

4. 考察

本研究では、長距離歩行プログラムを大学体育において安全に実施するための基礎知見を得ることを目的とし、歩行速度、RPE、HR、滞在時間の変化について検討を行った。以下、本研究で得られた結果について考察する。

まず、本実習の特徴の1つとして、全員が完歩したことが挙げられる。高校生を対象に長距離歩行の完歩割合を調査した田神ほか (2005) は、20km もしくは 40km を完歩した高校生は参加者の 87.4%であったと述べており、地域イベントとして 100km ウォーキングを開催している行橋-別府 100 キロウォーク実行委員会 (2016、2017、2019) は、完歩者の割合は 60~70%程度であることを報告している。つまり、長距離歩行はリタイアが珍しくない、相当に困難を伴う活動であるといえる。本研究の対象者は、約 67.6km という長距離であったにも関わらず、1人のリタイアもなく全員が完歩している。この結果は、対象者の特性がスポーツ系の学科に所属する学生であり、日常的な運動習慣が影響しているのかもしれない。

次に、歩行速度については、SP-P1 が P1-P2 よりも大きく、P3-P4 が P2-P3 及び P4-P5 よりも大きいことが示された。(図2)。この結果は、歩行速度が P1-P2 で低下し、P3-P4 で増加した後、再び P4-P5 で低下することを示している。このことから、歩行速度はコースの序盤 (特に約 20~30km の区間) で低下し、コースの中盤 (特に約 40~50km の区間) で上昇、コースの終盤 (特に 50~60km の区間) で再び低下することが明らかになった。したがって、歩行距離が 20~30km ほどで身体的に一度苦しくなり、40~50km あたりではその苦痛に慣れが生じると考えられる。しかし、蓄積された身体的な苦痛は一時軽減されたとしても解消されることなく、50km を超えるあたりで2度目の苦痛ピークを感じると推察できる。実際、多くの参加者が何度も歩みを止め、身体をケ

アし、苦痛を伴いながら前進する様子が最もみられるのもこの区間である。授業として長距離歩行を実施する際、20~30km 区間、50~60km 区間は参加者の苦痛が大きい区間であることを理解し、チェックポイントでは十分なケアができるようサポートする必要があるといえよう。

加えて、歩行速度変化の要因としてもう1つ挙げることができる。それは、ルートの特徴である。P1-P2 の区間は、前半にコンビニエンスストアや飲食店の並ぶ市街地や大橋を渡るという歩行の目的となりうる箇所があるが、25km 地点を超えたあたりから平坦な舗装路が続き、起伏も分岐もほとんどない。区間のほとんどが田園であり、風景の変化も少ないという特徴がある。P4-P5 は、前半は周囲の風景がほとんど変わらない産業道路が続く。ルートの起伏はほとんどなく、後半、市街地に入って2km 程でP5 到着となる。つまり、歩行速度の低下がみられたこの2区間は、歩行環境の変化が少ないという特徴がある。その一方で、他の区間は歩行環境の変化が比較的多いといえる。SP-P1 は、前半は変化が少ないが、後半は常に地図を把握し続けなければならないほど分岐がある。P2-P3 は、徐々に街灯が少なくなり、ルート半ばでは街灯が全くない山道となる。歩行時間も夜間に入り、ヘッドランプを点灯しながらクマ除けの鈴を鳴らして歩く区間である。全ルートの中でこの区間が最も起伏の激しい区間であり、きつい傾斜を昇降しなければならない。歩行速度の上昇がみられた P3-P4 については、山道が終了し、徐々に街並みに明かりが見え始めるルートで、チェックポイント間の距離が最も短い。それゆえ、次のチェックポイントまでの歩行時間を計算しやすく、具体的な到達目標を立てやすいという特徴がある。P5-GP については、P5 を出発してすぐに最後の難関となる全長約 500m の急坂を上らなければならない。これを登りきると参加者の生活圏内となる。少しの変化であっても感じる事が可能であろう。このように、歩行速度はルートの変化が少ない区間で低下すると考えることができる。P2 以降、参加者は常に初めての苦痛と葛藤しながら歩行を継続しているため、歩行環境の変化に富んだルートが参加者の意識を苦痛からそらし、前進させるための一助となっているのかもしれない。

チェックポイントでの滞在時間については、P1 よりも P2、P3 の方が長く、P4 は P3 よりも短いことが示された(図5)。P2、P3 での滞在時間が長かった理由としては、最初の苦痛のピークであったこと、配給物としてお弁当などの摂取に時間がかかるものが提供されたことが考えられる。また、P4 での滞在時間が P3 よりも短かった

理由として、P3~P4 間の距離が短いこともあるだろうが、P4 以降は、長時間の休息が逆に身体の疲労感や痛みを促進してしまうため、滞在時間が短時間化しているとも考えられる。このことから、50km 未満のチェックポイントではマッサージやストレッチができるエリアを設けるなど、身体ケアができるよう工夫することが望ましく、逆に 50km を超える地点のチェックポイントでは、休息エリアを設けることはもちろんであるが、配給物をすぐに摂取可能なものにするなどのように、短時間で出発できるような工夫が求められよう。

RPE に関しては、SP の値が他の6地点よりも小さく、P1 の値が P2、P4、P5 よりも小さいことが示された(図3)。このことから、主観的運動強度は、スタート地点から P2 にかけて徐々に上昇し、その後ゴール地点まで維持されることが示唆された。また、P2 から GP までの各地点における平均値は、16 から 17 程度であった。このことから、参加者は P2 という比較的早い段階から「かなりきつい」と感じていることが推察される。さらに、P2 の時点で 19 または 20 と回答した参加者が 7 名いたことから、この時点から「非常にきつい」と感じている学生も多くおり、P2 地点で既に多くの参加者が非常に強い苦痛を感じている状態に至っているとみることができる。その後、RPE は高い水準が維持され続けることから、参加者は気力を発揮して歩行を継続している様子が見ええる。実際、50km を超えた地点からは、完歩経験のあるスタッフ及び指導者の励ましや共感の声かけによって奮起している様子が見ええた。このことから、大学体育において長距離歩行プログラムを実施するにあたって、早い段階からかなりの苦痛を感じていることを考慮し、例えば、歩行中やチェックポイントで完歩経験者と対話できる機会を設けるなど、身体面だけでなく心理面のケアに目を向けた工夫をすることが必要であると考えられる。未知の長距離を歩き続けるという活動は、常に初めての苦痛を感じ続ける経験なのであろう。苦痛と継続の共存状態においては、「思考、判断、改善、試行、努力」が繰り返し進行され、この繰り返しが完歩時には大きな達成感を生む(浅尾、2015)。すなわち、長距離歩行は大学体育として参加者に、未知の経験と大きな達成感を与え得る活動であるといえよう。

実習中の参加者の体調を管理するためには、参加者自身が感じている主観的な運動強度を評価するだけでは不十分である。この点について、森ほか(2020)は、大学スキー実習において参加者の主観的疲労度と客観的疲労度について調査し、両者の間に不一致が生じていた

ことから、学生の健康状態を主観的な指標のみで把握することは困難であり、客観的な指標を用いることの必要性を指摘している。そこで本研究では、客観的な運動強度を表す指標として、HR について分析を行った。その結果、SP の値が P2、P4 よりも小さく、P4 の値が GP に比べて大きいことが示された (図 4)。SP から P2 にかけての HR の上昇は、継続的な歩行による運動強度の増加を反映していると考えられる。P2 以降の連続するチェックポイント間において有意な差は認められず、RPE の結果と類似していた。P4 の値が GP に比べて高いことが示されたが、この結果については、日内リズムを考慮すべきであろう。一般に、HR は夜明け前後に最小となり、夕方ごろに最高となるとされている (遠藤、1977)。GP 到着時刻は、最も早かった班が AM2:30 であり、最も遅かった班が AM7:40 であった。1 番目と 2 番目にゴールした班は夜明けには少し早かったものの、他の班は AM4:30 以降のゴールであったことから、GP での HR 計測は夜明け前後の時間帯に実施された。このことから、本研究の結果は、運動による心拍数の上昇と日内リズムによる低下が反映された結果だと考えられよう。また、対象者は実習中、睡眠をとることなく継続して歩行を続けていた。長時間にわたる歩行で生じた慣れによって、HR は運動強度を反映するだけでなく、日内リズムによる変化を生じさせたものと思われる。

以上、本研究の結果は、大学体育において長距離歩行プログラムを実施する際の、距離及びブルートの変化に応じたチェックポイントでの充実したサポートの必要性を示唆している。例えば、歩行速度が低下し、運動強度が上昇するコースの序盤に設置するチェックポイントでは、マッサージやストレッチが可能なエリアを設けるなど、特に身体面のケアを重視する。コースの中盤以降のチェックポイントでは、完歩経験者と対話できる機会を設けるなど、身体面だけでなく、心理面のケアに目を向けた工夫をすることが必要であると考えられる。

5. まとめ

本研究の目的は、歩行速度及び主観的・客観的運動強度を分析し、長距離歩行プログラムを大学体育において安全に実施するための基礎知見を得ることであった。本研究での検討を通して得られた主な結論を示す。

- 1) 歩行速度はコースの序盤 (特に約 20~30km の区間) で低下し、コースの中盤 (特に約 40~50km の区間) で上昇、コースの終盤 (特に約 50~60km の区間) で再び低下することが明らかになった。
 - 2) 主観的運動強度については、コースの序盤において (約 30km 地点まで) 上昇を続け、その後はゴール地点まで維持されることが示された。
 - 3) 心拍数については、コースの序盤において (約 30km 地点まで) 上昇を続け、その後は維持され、コースの終盤には低下することが示された。
- 以上から、長距離歩行では、コースの序盤において、歩行速度の低下、主観的運動強度及び心拍数の上昇がみられる。その後、主観的運動強度はゴール地点まで維持され、歩行速度はコース中盤で上昇し、終盤で再び低下、心拍数はコースの終盤において低下することが明らかになった。本研究から得られた成果は、大学体育において長距離歩行プログラムを実施する際の有益な資料となることが期待される。

参考文献

- (1) 浅尾秀樹 (2015) 長距離歩行の意義について. 北翔大学生涯学習システム学部研究紀要, 15: 13-18.
- (2) Borg, G. (1973) Perceived exertion: A note on 'history' and methods. *Medicine and Science in Sports and Exercise*, 5: 90-93.
- (3) 遠藤四郎 (1977) 人間活動の日内リズム: 日内リズムとしての睡眠. *精神医学*, 19(2): 127-140.
- (4) 後藤新弥 (2012) 加速する限界挑戦型スポーツ: 中高年が主力: 市民スポーツ先端領域の実態調査. *江戸川大学紀要*, 22: 293-309.
- (5) 林綾子・宮本友弘・水津真委 (2018) 初年次教育としてのキャンプ体験が大学適応感に及ぼす影響についての探索的研究: *Social Provision* に着目して. *野外教育研究*, 21(2): 1-13.
- (6) 本田宗洋・永井将史・大石示朗 (2018) 本学保健体育学科の水泳授業と海浜実習の取り組みに関する報告. *東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要*, 53: 175-182.
- (7) 片山貞実 (2002) 登山中の心拍数と主観的運動強度の推移. *国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要*, 2: 49-55.
- (8) 木内虹平・原田和弘・中村好男 (2008) 高等学校における長距離歩行の意義と運営における問題点とその対処方法. *ウォーキング研究*, 12: 127-133.
- (9) 松木雅文・谷岡憲三・佐賀野健・幸田三広・西川弘志・平松携・岡崎宏一・藤岩秀樹 (2001) 中高年者の登山における主観的運動強度と心拍数の関係. *広島商船高等専門学校紀要*, 23: 73-77.
- (10) 松坂晃・太田茂秋・富樫泰一・土方幹夫・吉田章 (1995) 登山の主観的運動強度. *茨城大学教養部紀要*, 29: 153-164.

- (11) 文部科学省 (1998) 21 世紀の大学像と今後の改革方策について：競争的環境の中で個性が輝く大学（答申）（平成 10 年 10 月 26 日 大学審議会）. https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_daigaku_index/toushin/1315932.htm, (参照日 2021 年 10 月 6 日)
- (12) 文部科学省 (2017) 新学習指導要領リーフレット. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_ics_files/afieldfile/2019/02/14/1413516_001_1.pdf, (参照日 2021 年 10 月 6 日)
- (13) 森健一・上向貫志・田中愛・高丸功・小野太佳司 (2020) スキー実習における主観的および客観的疲労度の変化. 大学体育スポーツ学研究, 17: 79-85.
- (14) 村山友宏 (2008) ウォーキングの教育的意義と「歩育」の可能性：「マーチ遠足」にみる教育的効果からの試論. ウォーキング研究, 12: 21-29.
- (15) 大石示朗 (1987) リュックサック登行の運動強度に関する研究. 東京女子体育大学紀要, 22: 84-91.
- (16) 岡田成弘・坂本昭裕・川田泰紀・堀松雅博 (2019) キャンプ中の自然へのアタッチメントを感じる体験が小中学生の自然に対する態度に及ぼす効果. 野外教育研究, 22(2): 1-15.
- (17) 小野寺孝一・宮下充正 (1976) 全身持久性運動における主観的強度と客観的強度の対応性：Rating of perceived exertion の観点から. 体育学研究, 21(4): 191-203.
- (18) 小野寺昇・矢野里佐・矢野博巳 (1996) 中高年者の山歩きと登山における主観的運動強度と心拍数の関係. 登山医学, 16: 25-32.
- (19) 新村出編 (2018) 広辞苑 (第七版). 岩波書店：東京.
- (20) 荘司正徳・桑田陽義・片岡暁夫・小原晃 (1985) 学校行事における長距離歩行についての一考察：距離を中心にして. スポーツ教育学研究, 5(1): 48-59.
- (21) 田神一美・今泉慧・上地勝・高橋美幸・田中洋一・荻原一輝・江口篤寿 (2005) 高校生による長距離歩行の完遂割合と足部傷害の実態並びにこれらに影響する要因. 学校保健研究, 47: 162-171.
- (22) 高木祐介・安藤裕二・小野寺昇 (2010) 長距離歩行時の気象条件の変動と喘息罹患歴の有無が呼吸機能に及ぼす影響に関する事例研究. ウォーキング研究, 14: 95-98.
- (23) 高木祐介・安藤裕二・小野寺昇 (2011) 長距離歩行活動時における環境因子が喘息体質を有する者の呼吸機能に及ぼす影響. ウォーキング研究, 15: 99-102.
- (24) 高木祐介・中本秀幸・山口英峰 (2012) 大山夏山登山時における不安特性尺度 (STAI) の変化. 岡山体育学研究, 19: 11-16.
- (25) 高木祐介・安藤裕二・小野寺昇 (2013) 喘息治療薬服用中の気管支喘息患者 1 症例における長距離歩行活動時の呼吸機能指標の変化について. ウォーキング研究, 17: 105-108.
- (26) 高畑俊成・布村忠弘・平井敦夫・平下政美 (1986) 100km 歩行に関する生理学的研究. 金沢工業大学研究紀要 B, 9: 61-68.
- (27) 豊田誠一郎・坂本将基・小沢雄二・斎藤和也・井福裕俊・中川保敬 (2019) 小学校の臨海学校（遠泳）における実践報告. 熊本大学教育実践研究, 36: 133-137.
- (28) 八幡恵 (2016) 「生きる力」の展開. 東北学院大学教養学部論集, 173: 145-158.
- (29) 山口英峰・斎藤辰哉・吉岡哲・高橋康輝・西村一樹・椎葉大輔・天岡寛・飯田智行・枝松千尋・早田剛・飯塚智之・関和俊・荒谷友里恵・小野寺昇 (2017) 和気富士登山における親子登山が生理および心理応答に及ぼす影響. 岡山体育学研究, 24: 1-7.
- (30) 山川晃 (2019) 自然体験活動が参加者の「生きる力」に与える影響：メタ分析による検討. 野外教育研究, 22(2): 17-30.
- (31) 矢野正 (2020) 臨海学校の教育効果に関する歴史社会学的研究：S 小学校における第 65 回錦江湾横断遠泳から. 人間教育, 3(4): 85-96.
- (32) 米田継武・青野博・出口弘之 (2000) バイアスロン競技の高地トレーニング医・科学サポート：中負荷トレーニング時の生理化学的応答と主観的運動強度. 平成 11 年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告集 (第 2 集): 34-44.
- (33) 行橋～別府 100 キロウォーク実行委員会 (2016) 2016 年第 18 回 100 キロウォーク集計. <http://100km-walk.jp/kiroku/No18/shukei.pdf>, (参照日 2021 年 10 月 6 日)
- (34) 行橋～別府 100 キロウォーク実行委員会 (2017) 2017 年第 19 回 100 キロウォーク集計. <http://100km-walk.jp/kiroku/No19/shukei.pdf>, (参照日 2021 年 10 月 6 日)
- (35) 行橋～別府 100 キロウォーク実行委員会 (2019) 2019 年第 21 回 100 キロウォーク集計. <http://100km-walk.jp/kiroku/No21/shukei.pdf>, (参照日 2021 年 10 月 6 日)

研究ノ一ト
Research Notes

〔研究ノート〕 中小製造業における熟練技能の変化と継承

－ 8年の観察に基づいて－

小里 千寿

Changes and Inheritance of Proficient Skills in the Small and Medium-sized

Manufacturing Enterprises

Based on 8 Year Observation

Chizu KOSATO

1. はじめに

本研究では、中小製造業に焦点を当て、そこで必要とされる技能のなかでも、特に熟練技能と言われるものの内容と時代による変化と継承に注目したいと考えている。中小企業を取り上げる理由は、日本の「熟練」論が、大企業を中心に語られ、日本の99.7%を占める中小企業（2016年 経済センサス調査）の「熟練」問題を明らかにしてこなかったということにある。しかしながら、規模や業種に様々なタイプの企業が存在する中小製造業の熟練を明らかにするためには、的を絞ることが必要であると考え。そこで、各企業において、熟練が多く残っているとされている職場や作業に注目し検討を進めたい。著者が公益財団法人埼玉県産業振興公社の協力でおこなった、2012年、2020年のアンケート調査結果と聞き取り調査をもとに、市場や社会の変化によって必要とされる熟練技能がどのように変わったのか、その背景にはどのような理由があるのかを明らかにしたい。

2. 熟練の定義

様々なケースで使用される「熟練」という言葉であるが、広辞苑によれば、「よく慣れていて、じょうずなこと」とある。それは具体的にどのような状態を指すのか。筆者が調査の対象とする製造業の場面では次のように言及されている。

尾高煌之助（1994）は、熟練について、「モノの生産にかかわる概念」であり、しかも「質の良い生産物を的確、迅速に生み出す人的能力」であるものの、「便利ではあるが同時に曖昧でとらえがたい」とも述べている。なぜなら、それは「使われる材料や生産技術に規定されて、産業ごとに異なるし、時代によっても異なる」ということを理由として挙げている。

今野浩一郎（1999）によれば、技能の上位のレベルを指すのが熟練であると指摘している。技能者にはキャリアの段階によって「一般技能者」「マルチ技能者」「熟練技能者」という3段階があり、その中で最もレベルが高いものとして「熟練技能者」が相当すると考えられ、「熟練技能者」という言葉は、しばしば「高度熟練技能者」「卓越技能者」「エキスパート」「卓越技能士」など企業によっていろいろな名前では呼ばれていると述べている。

また、小池和男（1991）は、日頃の仕事を進めていく上での問題と変化をこなすノウハウを「知的熟練」という理論にまとめた。その際の熟練も技能の上位レベルを指し、その有無が生産性に大きく影響するとしている。

今回筆者は小池が大手製造業を中心とする調査でまとめた「知的熟練」理論をフレームワークとして使用し、中小製造業にもその理論が当てはまるのか、その中で必要とされる熟練技能があるとすれば、その変化と技能継承の実態を探りたいと考えている。

3. 中小製造業の熟練に関する先行研究

中小企業の研究の多くは経営的な視点によるものが多く、技能継承や技能形成、熟練等について論じた研究はあまり見られない。

その中で、中小製造業の熟練問題に的を絞ったものを挙げれば、小池（1981b）が、中小企業の労働問題を取り上げる中で長期雇用の視点から熟練を探っており、村松（1996）は、1986年と1996年の経営環境の変化の中で、量産型の中小企業に焦点を合わせ、「知的熟練」の重要性を確認したうえで、製造現場の作業者が保全の仕事もカバーすることでラインを止めずに作業を継続させる「統合方式」が長期的には望ましいと述べ、しかし、なぜそれほどに普及しないのかという問題について考察している。また、綿貫（2006）や宗・江部・中村（2008）は、工学的なアプローチによって、熟練を機械やAIに代替する手法についての研究を行っている。

さらに、小池（1991）は、大手製造業での調査を中心に「知的熟練」という新しい概念を提起した。それは日頃の仕事を進めていく上での「問題と変化をこなすノウハウ」であると述べており、ふだんと違ったことが起きたときに対処できる能力を指す。具体的には、「問題への原因推理、不良の原因の直し、不良品の検出、変化への対応、生産量の変化、製品の種類の変化、新製品の出現や生産方法の変化、人員構成の変化」といったものを挙げ、こうした「問題の対処と変化への対応ができること」の重要性に着目したものである。大手製造業での調査で「知的熟練」理論を提唱した小池であるが、『中小企業の熟練—人材形成のしくみ』（1981）においては、多品種少量生産方式の拡大が契機となって中小企業においては、長期雇用による技能の内部形成方式が広く採用されるようになったことを指摘しており、知的熟練の形成要因となる「経験の幅」という条件が当てはまると指摘している。しかしながら、中小企業における内部形成方式の広まりは、技術的な問題という以上に経営面での問題として小池はとらえていた。すなわち、中小企業においては経営方針としての多品目化に対応せざるを得なくなったものの、「職場や仕事のあいだに繁閑の差」が生じやすくなったことに対して、「余剰人員を動かすことによって調整しようとした」のであり、さらに「人件費が機械に比べ割高となれば機械に余裕をもたせ」人を動かし採用することで対応しようとしたことも指摘し、その結果として「幅広い技能の形成」が必要になり、熟練の問題がクローズアップされてきたとみている。

4. 用語の区別

松永（2006）によれば、中小製造業には様々な企業が存在するとしている。例えば、①自社製品を有する企業、②部品を「製造」する企業、③部品を「加工」する企業といった違いである。そのなかで、「多品種少量生産」や「一品生産」という生産方式も大企業と中小企業では意味合いが異なることを指摘している。中小製造業では、市場や経営方針に応じた受注が中心となるため、注文に応じて、その都度、使用する機械や処理を変える必要が出てくる。小池和男（1981）によれば、その傾向は、1980年代頃に始まったと述べている。

また、一品生産というのは、例えば、サンプル品の試作、家のドア数枚に取り付ける限られた形状のネジなどで、コストの比較により、機械を使用するか、技術者の手作業に多くをゆだねるかの選択をすることになる。

以上のように、注文に応じた変化が必要となる中小製造業の「多品種少量生産」「一品生産」を、大手製造業での生産方式と区別して見ていくことにする。

5. 2012年・2020年のアンケート調査結果とそこから得られた知見

5.1 2012年の調査結果

公益財団法人埼玉県産業振興公社の協力により、公社データベースに登録されている企業6,053社に対して、埼玉県内の中小製造業にアンケート調査票を送付し、回収された有効回答972社（回答率16.1%）を対象にした。アンケートに回答した17業種のうち、「熟練技能の形成や技能継承に問題がある」と答えた企業は、全体の73%あり、その中で熟練技能を伝える上での標準化への取組みが「うまくいっている」15%、「うまくいっていない」45%、「取り組んでいない」40%という結果になった。多くの企業は技能の維持は雇用の延長でしのいでいるとい

うことがわかった。

5.2 2020年の調査結果

2012年当時に回収された有効回答972社のうち、企業名・住所等がわかっている694社を対象とした（有効回答は235社（回答率33.8%））。その中で倒産もしくは廃業と考えられる企業が49社（7.0%）あった。

今回の調査では、新たに加えた質問項目が2つある。まず、技能マップの有無を聞いた（「あり」31%）。技能マップは仕事表やスキルマップとも呼ばれ、自社の生産工程の従事者が保有する技能を種類・水準ごとに整理したもの（JILPT）と定義されている。大企業では人材育成やジョブローテーションの資料として使用されており、2016年に労働政策研究・研修機構（JILPT）がおこなった「ものづくり産業を支える企業の労働生産性向上に向けた人材確保、育成に関する調査」でもその有無を尋ねている。したがってこの表は、技能形成や技能継承の問題を深く探るには最適な客観的データと言える。

次に、2012年と比べた財務状況（売上・利益率・生産性）についても質問した（表1参照）。

	0(わからない)		1(上がった)		2(変わらない)		3(下がった)		無回答	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
売上げ	7	3.2	82	37.4	36	16.4	89	40.6	5	2.2
利益率	9	4.1	80	36.5	40	18.2	84	38.3	6	2.7
生産性	9	4.1	81	36.9	67	30.5	55	25.1	7	3.1

表1 2012年と比べた「売上・利益率・生産性」の増減について

上記結果を、2012年の時点で人材に「問題あり」「問題なし」という切り口で比較してみると、2012年に人材で「問題あり」と回答した企業は、「問題なし」と回答した企業より売上高を伸ばしている割合が高い。同時に、売上高が減少した（下がった）とする企業は、2012年に「問題なし」と回答した企業の方が多かった。利益率についても売上高と同じ傾向が見られた。最後に「生産性」と「問題の有無」との関係も、拮抗してはいるが「上がった」とする割合は、売上高・利益率と同じ傾向が見られた。この3つの数値の結果から推量するなら、早い時期に人材への問題意識を持つことで、何らかの企業努力を続けてきたことが、売上げや利益率・生産性を伸ばすという結果に繋がったのかもしれない。この点は聞き取り調査によってさらに掘り下げる必要がある。

5.3 2012年と2020年の結果の比較

熟練技能の形成や継承については、2012年、2020年ともに70%を超える企業が「問題あり」と答えている。2012年には熟練技能の形成や継承のための能力やモチベーションを問題としながらも引き継ぐ若手従業員がいたが、2020年になると、若手従業員そのものがおらず、採用難や離職を問題として挙げている。2012年に問題になっていた「ベテランの指導力不足や若手のモチベーション不足」以上に、2020年には「人材不足により業務分担ができない」という内容の記述が多く書かれており、2020年は人材不足の問題が深刻さを増していた。

6. 聞き取り調査による8年間に見られた変化と企業の対応（進行中）

アンケート回答企業の中で、業種として1番多かった金属加工業を取り上げ、状況を揃えるため同じ製造工程（切削研磨・板金溶接）を行っている4社を選び聞き取りをおこなった。そこで共通して起きている変化と問題点は以下の通りであった。

- ① マーケットあるいは倒産等による取引先の変化によって、求められる技能も変化した。また受注量によって工程も変わる（機械を使うか手作業で対応するかの選択がある）。
- ② 注文の変化には熟練技能を持つベテラン従業員が対応している。
- ③ これら変化に対応することが企業生き残りの条件であると考えている。

また、技能の継承や人材の育成に取り組んでいる企業が1社の他、現在システムを構築中の企業が1社、残り2社はその重要性を痛感しているが、現状は取り組めてないという結果であった。

7. 研究の意義と明らかにしたいこと

まず前提として押さえておくべきこととして、技術の進歩によって熟練技能の内容は変化しており、機械化によって代替された技能も完全に置き換えられたわけではなく、より高度な技能が残った。また、そもそも機械に置き換えられない技能もあるという点である。

それら前提の上で、機械に代替された技能であっても中小製造業の場合、受注量やコスト面で、機械を使わない（使えない）という選択もある。中小製造業にとって重要なのは、ITや機械技術が高度化していく中で、受注に見合った質やコストを維持するための技能を見極めることである。また、埼玉県の調査を日本の製造業全体の問題として一般化するため、政府資料・統計や各団体の調査なども参考にしながら検討を進めたい。中小製造業特有の熟練技能を明らかにし、継承のプロセスを探ることは企業生き残りのカギの1つになると考える。

参考文献

- (1) 今野浩一郎 (1999) 「技能継承と労務管理の課題」 日本労働研究機構『日本労働研究雑誌』No. 468
- (2) 尾高煌之助 (1994) 『アジアの熟練 開発と人材育成』アジア経済研究所
- (3) F. W. Taylor・上野陽一 (翻訳) (1969) 『科学的管理法』産業能率大学出版部
- (4) 川喜多喬 (2005) 「中小企業の経営行動と生産現場の人的資源管理」 松島静雄監修・石川晃弘・川喜多喬・田所豊作策編『東京に働く人々―労働現場調査 20年の成果から―』法政大学出版局
- (5) 小池和男・中馬宏之・太田聡一 (2001) 『もの造りの技能―自動車産業の職場で―』東洋経済新報社
- (6) 小池和男 (1981a) 『愛知県における中小企業の熟練形成』愛知県労働部
- (7) 小池和男 (1981b) 『中小企業の熟練―人材形成のしくみ―』同文館
- (8) 小池和男 (1991) 『仕事の経済学』東洋経済新報社
- (9) 小里千寿、太田悠介 (2013) 「技能伝承の短期化に向けた実態調査」『拓殖大学国際開発研究』Vol113, No. 1
- (10) 小里千寿 (2021) 「中小製造業における技能伝承について―経年の変化と問題点を探る―」『金沢学院短期大学紀要』第19号
- (11) 宗陽一郎・江部宏典・中村英夫 (2008) 「技能継承支援システムの開発―溶接技能教育での試行導入」『システム/制御/情報』Vol. 52, No4
- (12) 田口由美子 (2013) 「国内企業の技能伝承の取り組みに関する一考察」『湘北紀要』第34号
- (13) 戸田勝也 (1995) 「中小製造業の技能形成に関する調査～熟練技能の再生産が可能な社会に向けて～」『産業教育研究』25巻1号
- (14) 中村肇 (1998) 「製造現場における熟練の現状」『計測と制御』第37巻第7号
- (15) 野中郁次郎・竹内弘高 (1996) 『知識創造企業』東洋経済新報社
- (16) 松永桂子 (2006) 「中小企業の技能継承問題と基盤技術振興に関する政策」 島根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』
- (17) Michael Polanyi (2003) 『暗黙知の次元』ちくま学芸文庫
- (18) 三好隆志 (1998) 「熟練技能の技術化・コンピュータ化」 計測自動制御学会『計測と制御』37巻7号
- (19) 村松久良光 (1996) 「量産職場における知的熟練と統合・分離の方向―大企業と中小企業の事例から―」『日本労働研究雑誌』7月号
- (20) 村松久良光 (2011) 「生産現場の知的熟練は2000年代にどう変わったのか」『日本労働研究雑誌』No. 606
- (21) 山本潔 (1995) 『日本における職場の技術・労働史―1854～1990年―』財団法人東京大学出版会
- (22) 山本孝・森健一 (2002) 「認知科学手法による熟練技能伝承方策に関する研究」『日本経営工学会論文誌』Vol153, No2
- (23) 労働政策研究・研修機構 (2016) 『ものづくり産業を支える企業の労働生産性向上に向けた人材確保・育成に関する調査』
- (24) 脇坂明 (2019) 「OJT再考」『学習院大学経済経営研究所年報』第33巻12月
- (25) 綿貫啓一 (2006) 「バーチャルリアリティー技術による匠の技の伝承と人材育成」『精密工学会誌』Vol. 72, No1

商品としての文学消費に忙しいジャーナリズム文壇に対する白鳥の批評であろう。白鳥は、メディア的現実を注視しているようだ。

「携へ給へ海に山に 繙き玉へ涼風の卓上に朝夕の車窓に」と、『新作三十三人集』の新聞広告は謳っていた。小林秀雄も厚星も、雑誌本体から「子の来歴」を切りとり、読み、語った。総合雑誌へのイメージ更新を狙い、掲載作家の数を揃えることに傾注した大冊『新作三十三人集』は重く、携行には適さない。しかし実際に読まれなくても、評価が雑誌、新聞の時評、ゴシップ欄をめぐれば、メディア的現実はそれに応じて構築される。

かくして昭和八年は暮れ、「子の来歴」は名作と認定され、宇野は復活を遂げたのである。

註

- (26) 「文芸時評」『新潮』昭和八年七月号。『川端康成全集』第31卷(新潮社 昭和57・8) 114、118頁
- (27) 逸早い反応として川端の文芸時評を挙げたが、当時大連にいた安西冬衛も七月五日に『新作三十三人集』を読んでいることが、彼の日記よりわかる。雑誌の流通の実態については未調査。作品受容の一端を示すものとして掲げておく。「七月五日(水) 経済往来の三十三人集を読む。佐藤、谷崎のはつまらん。宇野浩二、上司小剣みな面白いではないか。加納(ママ)のものだつて然り、私小説万歳也、私小説を排撃する理由どこにもなし。志賀直哉の感想下らない。」「安西冬衛全集 第七卷」(寶文館出版、昭和54・12)78頁
- (28) 「歌人画家の小品」とあるのは、雑誌が左起こしであるため生じる見開きの右頁の空白を埋めたもの。中川一政、裕伊之助、鍋井克之らのカットや、虚子、東洋城、松瀬青々らの句、土岐善麿の詩などがある。なお『三十三人集』の「人選」への感想を菊池寛が洩らしているので引いておく。「経済往来」の「新作三十三人集」の

顔触を見ると、十二三年前の文壇を想起する。もつとも、既成作家の復活も一時の現象に過ぎないだらうが、それにしてもプロレタリア文学の凋落の姿は、あまりに極端すぎる。「話の屑籠」『文芸春秋』(昭和八年八月号) 227頁

(29) ちなみに同年の『中央公論』七月号は「夏季特輯号」で一円、『改造』同月号は特価六〇銭、『経済往来』は七〇銭であった。『新作三十三人集』というタイトルは、「円本」収載作家の「新作集」を意図していたように思う。

(30) 『批評メディア論 戦前期日本の論壇と文壇』(岩波書店、平成27・1)第2章「文芸時評論」92〜93頁

(31) 『続々文芸評論』(芝書房、昭和九年)に収録される際「批評について」と解題され、「子の来歴」への言及部分は削除された。

(32) 引用は『小林秀雄全集 第一卷』(新潮社、昭和42・11)35頁

(33) 引用は、『論集・小林秀雄I』(麥書房、昭和41・7)「第二部 批評と反響 V 批評無用論」167頁、159頁

(34) 引用は『小林秀雄全作品』4(新潮社、平成15・1)207〜210頁

(35) 引用は『広津和郎全集』第13卷(中央公論社、昭和64・6)189頁

(36) 引用は『川端康成全集』第31卷、140頁

(37) 奥付によると、印刷納本は九月十五日、発行は十月一日である。

(38) 『文芸通信』創刊号・編輯後記、64頁。日本近代文学館編の復刻版を参照した。

(39) 『文芸通信』昭和8年11月号、43頁

(40) 『文芸時評大系昭和篇I第七卷 昭和八年』(ゆまに書房 平成19・10) 488頁

(41) 註40に同じ、634頁

付記 引用は、一部を除き、基本的に新字体に改めた。

A、宇野浩二はいゝね。「子の来歴」は全くいゝ。小林秀雄が誉めてゐる程ではないが、川端康成が批評してゐた様にたゞ／＼頭の下る様な作品だ。

B、然し「文学界」の創刊号の創作はひどいな。本統に文学のために寄与しようと思ふならこんな自分等の同人雑誌こそ、力作を発表すべきだ。

D、僕は、宇野浩二といふ作家が、全面的に「子の来歴」のレベルに達してゐると思はない。

B、兎に角、すぐれた文学には何か「人間学」とでも呼びたい様な何物かがあるが、「子の来歴」には、それがある。

A、いゝ意味で功利的なものがあるのだ。(39)

小林および川端評の浸透のさまが窺える。文学の功利性に触れた発言には、円本後の出版大衆化状況で純文芸がおかれた場所について考えさせるが、今は措く。

十一月の『経済往来』では、反・既成作家の急先鋒であった新進の批評家・矢崎弾が、

「文学界」同人の筆頭に宇野浩二がある。氏は夢魔の間も文学の題目を唱へねば得心のできぬ文学病に侵されてゐる。しかもその制作が最近ジャアナリズムの逞しい蒐集欲と氏自身の老衰の犠牲となつて次第に琢磨を加へぬ素材放出となり、それが素朴な鑑賞家の無気力に親しみを覚えさせ、果ては「子の来歴」が一躍傑作に祀りあげられるなど全く啞然たらざるを得ない無秩序な文壇である。(40)

と、復活後の宇野を標的に、ジャーナリズムの動きに翻弄される文壇全体を批判している。矢崎評は、小林とは正反対の方向から、当時の宇野の立ち位置を浮き彫りにしている。それが共に『経済往来』誌上に掲載されているのは、論者の起用が話題性重視で行われている

た証左であろう。批評も商品として取り扱われていたのである。

宇野の復活と「子の来歴」の好評がメディア的に現実化したとして、次の正宗白鳥の文章を見ると、当作が実際にどの程度読まれていたのかという疑問もわく。白鳥は、秋声の「死に親しむ」(『改造』10月)を論じた広津和郎の「無道德の芸術境―文芸時評」(『文藝春秋』11月)と併せて述べている。

私は、「経済往来」の卅三人集のうち幾篇かを読んだ時、雑誌を紛失したので、宇野氏の「子の来歴」を読みそこねたが、秋声氏の「死に親しむ」をも、転居の際雑誌を置忘れてまだ読まないでゐる。時々思出して、雑誌を手に入れようとしながら、まだ目的を果さないでゐるが、二つの未読の小説の風事が私の頭にいつとなしに印象されてゐて、私をして二作家の芸術境を覗かせてゐる。軽井沢からの汽車の中で、偶然一しよになつた室生氏が、私の側で、雑誌の切取みたいなものを読んでゐたが、それが「子の来歴」で、氏は、私の間に応じて、一篇の梗概を語つた。宇野氏の作風を知つて居る私は、その梗概によつて原作を想像した。「死に親しむ」は、広津氏の要領を得た概説によつて、私の頭に明らかにされた。(中略)昭和八年の傑作として定評ある二氏の小説を私は、物分かりのいい仲介者を通して間接に味つてゐることに興味を覚えてゐる。そして私は何時となしに其等の作品をいろ／＼に想像して、むしろ理想化してゐる。今となつては、原作に接して、わが幻影の或は破れはしないかと恐れるくらゐになつてゐる。

(「新年号小説時評」『読売新聞』昭和8年12月27日)(41)

白鳥は、犀星からの伝聞で「子の来歴」を、広津の批評文によつて秋声の「死に親しむ」を「間接に」味わい、「むしろ理想化してゐる」と書く。読まずに「幻影」を膨らませると敢えて述べるのは、

の発言のあり得べき効果を勘案すれば、双方とも「子の来歴」が未読の者には講読の欲求を、既読の者には反省とより深い作品理解への欲求を呼び覚ますのではなからうか。そのとき「子の来歴」が神批評を躊躇させる傑作であることは、前提として承認されよう。恐らくこの小林・大宅のやり取りを受けて、『経済往来』側は小林秀雄に、『新作三十三人集』の作品評を改めて依頼したとみられる。「商品解説」を迫られた小林は、九月号の「文芸時評」で先の「批評無用」論の趣旨を反復し、作品としては「子の来歴」一作のみに言及、次のように述べた。

先月の時評で、宇野浩二氏の「子の来歴」が一番傑作だと思つたと書いたが、今月の創作を読んでみた上でもさう思つた。(中略)この作品は充分に心理的だ。手法は具体的だが、心理的に描く事は恐らくこの作者には楽な仕事であらう。が、さうしてこれだけの心理的陰翳が浮び上るわけには参らぬであらう。それにしてもこの作の急所はかういふ浅薄な処にはないので、私はもつと何かしら毅然たるものをこの一篇に感じてゐる。一と口に言へば作者の人間の出来具合なのだが。(中略)作者は健作がどういふ男か、光子がどういふ女か、何んにも書いてゐない。二人の心はどういふ風にもつれたのか、二人の間にどういふ愛情が通つてゐるか、少しも書いてはゐない。たゞ人間は座蒲団の様に描かれ、座蒲団は人間めいて描かれてゐるに過ぎぬ。而もみんな解る、手に取る様にわかるのだ。(中略)実際これは「神より他に知るものはないだらう」といふ短篇である。「神より他に知るものはない」といふ点まで達したりアリストの眼に映じた人間其他の姿である。(34)

「作者の人間の出来具合」といい、「書いてはゐない」が「手に取る様に解る」という。読者が自分の文学リテラシーを疑わないうたためには、小林評を受け入れるしかないだらう。

同月の『改造』では、広津和郎が「倒れたのを再び起き上つて、」文学、文学、文学―唯ひたすらに文学」と口ずさみながら、ひた走りに走り出した宇野浩二に「愛と敬意」を呈した(「文芸随筆」(35))。また川端康成は、「東京朝日新聞」八月二十七日の文芸時評「批評への懐疑 谷崎の「芸」について」で、「批評無用」論争の発端が谷崎の随筆にあることを正しく指摘した上で、

谷崎潤一郎氏の「春琴抄」や宇野浩二氏の「子の来歴」などの名作は、明治四十年に現れても、昭和四十年に現れても、あまり変りのない意味の名作であつて、無論それはそれで結構ながら、それらに対する批評家の態度は、やはり文壇に新しい動きのないことを物語つてゐはしなかつたか。(36)

と、「子の来歴」が時代を超える「名作」であることを念押しした。引用後の部分では、創刊を控える「文学界」への抱負を語っており、同人名の筆頭に宇野を挙げている。

おおよそこのあたりで、「子の来歴」および作家としての宇野の高評価は、メディアの現実として文壇に行き渡つたとみてよいのではなからうか。

同年九月、「昭和文芸復興(中略)の気運を正しく助成すること」(創刊号・編輯後記)を目的に、文藝春秋社は文芸雑誌『文芸通信』を発刊した(37)。その初期の連載に「円卓会議」と題する匿名の座談会がある。内容は文春が得意とする内輪話だが、「編輯者」(創刊号)「新聞文芸部記者」(第二号)と、情報ソースを限定・明示したところに新味があつた。「いつも下積みの編輯者にも云はしてみれば云ひ度いことは山ほどある。作家も一度は聞いておけ」との口上が付いた創刊号の「編輯者の見た作家」は「好評悪評の大渦巻を捲起した」(38)という。第二号の「新聞文芸部記者の円卓会議」に次のようなやりとりがある。

正段階で宇野が一〇枚追記していたのは前述した。編輯に一枚囁んでいた宇野は、我儘が言いやすい立場にあった。

「豆戦艦」から十日後、『改造』八月号（発売は七月二十日）の「文芸時評」の末尾で、小林秀雄は「子の来歴」に触れた。のちに「批評について」と改題されるこの時評は、具体的な「月評」を展開せず、文芸批評行為の無意味を改めて問い、翌年にかけて一連の「批評無用」論争を巻き起こしたものと知られる。

小林の発言は、直接的には谷崎潤一郎「芸」について（『改造』4月）に触発されたもので、論点自体は「批評は作品を追いこす事は出来ない、追い越してはならぬ」という「宿命的な事情」の再提起であり、新味はなかった。にもかかわらず論争化した事情を、大澤聡は一九三〇年代半ばの「文芸批評の存立機制」に探っている（30）。ここでは、声ノ起源の所在が不明のまま（むしろ不明であるがゆえに一層）文芸時評の連鎖から「メディア的現実」が生成された、との指摘に注目したい。実態ではなく「呼び声」を捕らえ便乗するジャーナリズムが、現実を生成／構築するというのである。「同型の生成過程」として大澤は、矢崎弾や青野季吉らの同時代の証言を引き、「文芸復興」も時評に織り込まれた「呼び声」によって構成され「メディア現象だったと述べる。その始動期にあたる昭和八年七月から八月に、複数のメディアを横断する形で頻出した宇野浩二の名と「子の来歴」の評判は、文芸復興現象を生成する重要な火種の一つであったように見える。

小林秀雄の時評に戻る。六頁にわたる「文芸時評」の最後に、「一行空けて小林はこう書き、結んだ。

今月の大雑誌の作品、殆んど全部を読んだ。宇野浩二氏作「子の来歴」（経済往来新作三十三人集）だけがづば抜けてゐた。今月第一等の作品である。雑誌を切り抜き二度読み、楽しんだ。

(31)

前月の「殆んど全部」の中から「第一等」とした理由は、「切り抜いて二度」読んだ、という行為で代替され、高評価だけが示される形である。翻って先の川端評も、「合掌したいばかり」「たゞありがたい」と、最大級の讃辞ではあるものの、具体性を欠いていた。小林発言に最も早く反応したのは、大宅壮一である。七月三十一日の「八月の論壇三 文芸批評不振 後退を示す新人達」（「東京朝日新聞」）で、大宅は、小林の宇野評をそっくり反復し、混ぜ返した。

「今月の大雑誌の作品、ほとんど全部を読んだ。宇野浩二作『子の来歴』（経済往来新作三十三人集）だけがづば抜けてゐた。今月第一等の作品である。雑誌を切り抜き二度読み、楽しんだ。」なぜそれが「第一等の作品」なのか、少しも具体的に示されていない。小林氏にとつては、すぐれた作品は神で、批評することは冒瀆することであるらしい。それでゐて「月評」をやつてゐるんだから、「月評」の中でもつともナンセンスなものであることはいふまでもない。

月評の枠内で批評の無力を言う矛盾を、大宅は見逃さなかった。小林は、大宅の短文集『文学的戦術論』（中央公論社、昭和5）を「氏の様な政策的、戦術的精神機構が文学活動と如何なる関係があるか」（32）と全否定するところから時評活動を始めていた（「アシルと亀の子I」『文藝春秋』昭和5・4）。図式化した布置で人や作品を捉える大宅とは相容れない立場をとっていたのである。後続の論争中には「氏はここで、『批評家失格』の自己宣言者として、一つの詠嘆をもらしてゐるにすぎない」（唐木順三「批評無能の声」『文藝春秋』昭和8・9）「氏の批評家としての経歴の必然的移行を考へる」（矢崎弾「批評」は狗に喰はすべきか? 『三田文学』昭和8・9）といった理解（33）も見られたが、大宅にはそれはない。

しかし、そのような因縁とは別に、対読者の局面から小林と大宅

と闊歴や作風の因縁深い広津和郎、宇野浩二両氏の作品を次ぎに読んだ。この拾ひ読みは、果して獲物があつた。私は「年齢」といふものを見た。(中略)これらの作品に、天真流露の日本人の悲しみを見ると、もうおしまひである。加能氏の「明暗」と宇野氏の「子の来歴」とは、私小説である。計算は天地自然がやつてくれてゐる。殊に宇野氏の「子の来歴」は、この天の計算に順ひながら、人間の心のありがたさが素直に流れてゐるところ、合掌したいばかりである。例へば徳田秋聲氏の作品を読むと、私はたまらない。年齢の救ひの痛ましきを見る。「子の来歴」の場合は、作者の情熱が作品の底にすつかり身を隠して、しかも、この救ひの痛ましさをまた救つてゐる。／＼「子の来歴」は、なまなましい言葉で褒めやうがないので、以上を書いたにすぎぬ。「枯木のある風景」、「枯野の夢」、二つとも私は尊敬したけれども、それらにはまだ宇野氏が見せようとするものが目立つた。作者の計算が感じられた。「子の来歴」はも早作者も材料もなく、宇野氏の文学熱愛も遂に天界に入ったかと、たゞありがたい。

三月の「躍起」評と同様、徳田秋声の作が引き合いに出されているが、ここでは前月発表の秋声「和解」(『新潮』6月)について、川端が「老人の自由画」「主人公の「私」の長い生活の寂しさが、赤むけに見られる」(26)と述べていたことが想起される。「子の来歴」は、十年以上「私生児」にしてきた男子を、妻の奔走で元愛人の手元から引き取る「人情話」だが、作為も自意識も「なにも住んでいない」という。私事を無心に語ることを、それを可能にした状況とあわせ「合掌したいばかり」とするのである(27)。

約一週間後の七月十一日、「東京朝日新聞」の名物欄「豆戦艦」(七月の雑誌評⑧)で、氷川烈(杉山平助)は、『新作三十三人集』の評判を伝え、滝井孝作「鮎釣」ほか、小剣、精二、加能、武田の掲載作

に短評を加えた。明らかに先の川端評を意識した書き方だが、「子の来歴」への言及はない。川端評の「見出し」に宇野の名は見えないから、あるいは未読であつたかもしれない。

卅三人集は、経済往來の夏季臨時増刊。谷崎、佐藤、正宗、といふやうなところから、新旧とりまぜて、三十三人の創作でべたにうづめ歌人画家の小品を点綴した編輯は、近頃の異色とされてゐる(28)。果たして売れるか、売れないか、とにかく諸作家の懐に、ほぼ一万円近い稿料が分配されたのはまことに結構なお中元として、今後も時々やつてもらひたい。

杉山はシニカルに『新作三十三人集』の「商品価値」を測定している。これは「純文学は果して危機にあるか。それを試練する答案集として將來の文学史上に一記録たるべき愉快な企」(千葉亀雄、巻末「編輯を了へて」に引用)といった見方とも通底する。六〇八頁、特価(と表記)一円の『新作三十三人集』が受けるか否かは、『経済往來』の營業戰略以上の意味をもつて業界内で注視されていたのである(29)。また新聞紙上でのこうした言及が、そのまま読者への広告ともなつたであろう。

「編輯を了へて」によると、当初は五〇〇頁の予定だったが、届く原稿に長いものが多かつたため百頁増やし、一頁の字詰めを一割五分多くしたという。実際、各作の長さには相当なばらつきがある。最長が巻頭の佐藤春夫「丙午佳人伝」で四七頁、宇野の「子の来歴」が三〇頁でこれに次ぐ。短いものは志賀直哉「手帖から」が四頁、十一谷義三郎「彼女万歳」が六頁(未完)、横光利一「日記」が八頁、正宗白鳥「婦唱夫和」と滝井孝作「鮎釣り」が九頁である。白鳥、孝作は手堅くまとめているが、近松秋江のように「戯れにあらず」二〇頁の末尾を(後略)／＼作者附記 予定より長くなり、攔筆すと処理している例もあり、円本不況明けの変則的な発注・締切となつた「夏季増刊」は、作家たちの手元をそれぞれに照らし出す。校

宇野浩二「子の来歴」の後景——『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』から——(2)

バックヤード

部 際子 金沢学院大学文学部

What was the Background of Uno Koji's Konoraijeki? : About Shinsaku-33Ninshiyu (2)

Kiwaako SHITOMI

【要旨】

宇野浩二の文壇復帰を確実にした「子の来歴」の発表誌・『経済往来』夏期増刊『新作三十三人集』は、同誌の総合雑誌化を推進するための一大企画であり、純文芸の作家を揃えた「商品」として新聞紙上で喧伝されていた。執筆者三三名の人選を行ったのは復調した宇野浩二で、経済往来社との縁は広津和郎がつかない。違約を問われ「手帖から」を寄せた志賀直哉は、これを機に創作に復帰した(以上①)。逸早い川端康成の評価と、一連の「批評無用論」を誘発した小林秀雄の作品言及は、ジャーナリズム化した文壇で宇野の名と「子の来歴」の評価を循環させ、宇野復活をメディア的に現実化するとともに、文芸復興の気運を高める役割を果たした。

【キーワード】

文芸復興 ジャーナリズム文壇 文芸時評 批評無用論
川端康成 小林秀雄

4

野上弥生子の「日記」によると、東京市内の弥生子の居宅には、

入稿締切から一週間後の六月二十七日に、刷り上がった『新作三十三人集』が届いている。これは「東京朝日新聞」に発売広告が出る二日前にあたる。

川端康成は、五回続きの「文芸時評」(「読売新聞」七月一、四、五、七、八日)の二回目、七月四日に豊島与志雄と里見淳の『新作三十三人集』掲載作に言及、以後残り三回をすべて同集の作品評に充てた。なお七月四日には「東京朝日新聞」「東京日日新聞」の一面に、二度目の広告が出ている。宇野が選んだ『新作三十三人集』のラインナップが、『現代小説選集』(新潮社、大正9)に入集した代表的な「大正作家」をベースに、そこから昭和八年初夏時点での物故者、左傾した者、通俗作家となった者を除き、自らが認める中堅・新進を加えていたことは前述した。結果として、「既成作家」重視となつたその顔ぶれのうち十五作に、川端は言及したことになる。

三回以降の時評の新聞掲載時の見出しは「四十を越えた作家達——加能、谷崎(精)、広津、徳田氏等」「老大家は何を持つか——島崎、正宗、上司、森田、泉、徳田、近松氏等」「無敵の作家武田麟太郎——林、武田、佐藤氏等の作品」であった。大筋として作品に刻印されている作家の「年齢」に着目、その有りようを探り、最後に若手の武田の「ねばり」を称揚するに至っている。宇野の「子の来歴」は三回目、七月五日に出ってくる。

「経済往来」の「三十三人集」には、久しぶりで谷崎精二氏と加能作次郎氏との作品がある。先ず私はそれを読み、その二氏

人 文 学

Humanities

執筆者紹介

家崎 萌	金沢学院大学 文学部
田中 詩穂	コンテンポラリーダンサー
石川 温	金沢学院大学 経済情報学部
藤本 祥二	金沢学院大学 経済情報学部
水野 貴之	国立情報学研究所
大野 尚弘	金沢学院大学 経済学部
竹村 正明	明治大学 商学部
奥井 めぐみ	金沢学院大学 経済学部
小嶋 祐伺郎	金沢学院大学 文学部
加藤 里紗	金沢学院大学 経済学部
小西 尚之	金沢学院大学 基礎教育機構
佐田 彰	金沢学院大学 文学部
根本 博	金沢学院大学 経済学部
菅井 俊輔	金沢学院大学 経済学部
嵐田 高彰	味の素株式会社 経営企画部
平方 裕久	金沢学院大学 経済学部
藤井 秀樹	金沢学院大学 経済学部
古谷 京一	金沢学院大学 経済学部
増 幸男	金沢学院大学 文学部
林 文慧	金沢学院大学 経済学部／基礎教育機構
石崎 建治	金沢学院大学 文学部
小島 ジョニー	金沢学院大学 文学部
井手 雅	慶應義塾大学 文学部卒業
中川 恵理子	金沢学院大学 基礎教育機構
中村 直行	金沢学院大学 基礎教育機構
森野(水野)雄介	金沢学院大学 基礎教育機構
吉田 一誠	金沢学院大学 芸術学部
岡田 政則	金沢学院大学 経済情報学部／基礎教育機構
小椋 賢治	石川県立大学 生物資源環境学部
小形 優人	金沢学院大学 経済情報学部
逢阪 大地	金沢学院大学 経営情報学部4年
喜多 明時	金沢学院大学 経営情報学部4年
後藤 弘光	金沢学院大学 経済情報学部
菅原 七海	金沢学院大学 経営情報学部4年
町出 沙椰	金沢学院大学 経営情報学部4年

中山 佳	金沢学院大学 経営情報学部3年
重田 祐都	金沢学院大学 経営情報学部3年
加藤 謙一	金沢学院大学 芸術学部
山脇 あゆみ	金沢学院大学 スポーツ科学部
菊政 俊平	金沢学院大学 スポーツ科学部
野寺 巧寛	金沢学院大学 スポーツ科学部
小里 千寿	金沢学院大学 経済情報学部
薮 際子	金沢学院大学 文学部

Introduction of the Writers

IEZAKI, Moe	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
TANAKA, Shiho	Freelance contemporary dancer
ISHIKAWA, Atushi	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.
FUJIMOTO, Shouji	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.
MIZUNO, Takayuki	National Institute of Informatics
OHNO, Takahiro	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
TAKEMURA, Masaaki	Fac. of Commerce, Meiji Univ.
OKUI, Megumi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
OJIMA, Yujiro	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
KATO, Risa	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
KONISHI, Naoyuki	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
SAITOU, Akira	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
NEMOTO, Hiroshi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
HAZUI, Shunsuke	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
ARASHIDA, Takaaki	Corporate Planning Dept., Ajinomoto Co., Inc.
HIRAKATA, Yasuhisa	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
FUJII, Hideki	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
FURUYA, Keiichi	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ.
MASUBUCHI, Yukio	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
LIN, Wenhui	Fac. of Economics, Kanazawa Gakuin Univ. / Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
ISHIZAKI, Kenji	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
KOJIMA, Johnny	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.
IDE, Miyabi	Graduate of Fac. of Letters, Keio Univ.
NAKAGAWA, Eriko	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
NAKAMURA, Naoyuki	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
MORINO, Yusuke	Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
YOSHIDA, Issei	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
OKADA, Masanori	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ. / Organization of Core Curriculum Studies, Kanazawa Gakuin Univ.
OGURA, Kenji	Faculty of Bioresources and Environmental Sciences, Ishikawa Prefectural Univ.
OGATA, Yuto	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.
OSAKA, Daichi	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
KITA, Minto	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
GOTO, Hiromitsu	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.

SUGAWARA, Nanami	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
MACHIDE, Saya	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
NAKAYAMA, Kai	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
SHIGETA, Yuto	Fac. of Business Administration and Information Sci., Kanazawa Gakuin Univ.
KATO, Kenichi	Fac. of Art and Design, Kanazawa Gakuin Univ.
YAMAWAKI, Ayumi	Fac. of Sports Sciences, Kanazawa Gakuin Univ.
KIKUMASA, Syunpei	Fac. of Sports Sciences, Kanazawa Gakuin Univ.
NODERA, Yoshihiro	Fac. of Sports Sciences, Kanazawa Gakuin Univ.
KOSATO, Chizu	Fac. of Economic Informatics, Kanazawa Gakuin Univ.
SHITOMI, Kiwako	Fac. of Letters, Kanazawa Gakuin Univ.

Contents

Social Sciences

A Collaborative Art Work Applied Open Form to Share a Place :

- Focusing on the Creation Process of "*Ichijo Project*" by Plastic and Physical Expression
..... Moe IEZAKI and Shiho TANAKA..... 2
- Toward the Construction of Private Label Strategy Theory (1)—User Based Quality > Price— Takahiro OHNO..... 28
- Development of the Value Supply System Analysis for Estimation of Regional Social Transaction
..... Takahiro OHNO and Masaaki TAKEMURA..... 36
- Do Japanese Employees Concern about their Careers? : Considering the Change of Japanese Employment Practices
..... Megumi OKUI..... 51
- The Role of School Education and Teachers in Multicultural Symbiotic Society
—From the Viewpoint of Development of a Class Which Children Accept Each Other in Care Ethics— ... Yujiro OJIMA..... 61
- Study on Measurement Method of Energy Poverty Risa KATO..... 70
- Tracking in Secondary Education in the United States : The Birth of the Comprehensive High School
..... Naoyuki KONISHI..... 79
- Effect of a Dice Board Game Using Simultaneously Processed Dot Pattern Stimuli on Shortening Enumeration Time
..... Akira SAITOU..... 87
- Economics and Business Administration—Usefulness and the History of Faculty Selection by Students—
..... Hiroshi NEMOTO..... 96
- Localization Process as Organizational Development—A Case Study of iCHANGE Project in Ajinomoto Co., (Thailand) Ltd.—
..... Shunsuke HAZUI and Takaaki ARASHIDA..... 106
- Economic Thought on Marketisation of Public Service : Quasi-Market and Reorganisation of Public Sphere
..... Yasuhisa HIRAKATA..... 117
- Economic Theory of Universal Service and Its Implications for Policy Making : With Special Reference to Japan Post Group
..... Hideki FUJII..... 129
- Forecast of Firms' Next Year Sales from Previous Year Accounting Balance Sheet by Using the Method of Machine Learning
..... Shouji FUJIMOTO , Atushi ISHIKAWA and Takayuki MIZUNO..... 140
- Examination of Endogenous Money Supply Theory for Consideration of MMT (Modern Monetary Theory),
Part 1 : Deployment and Meaning of Endogenous Money Supply Theory Keiichi FURUYA..... 152
- The Significance of Art Subjects in a Curriculum..... Yukio MASUBUCHI..... 169
- In the Depth of the US-China Trade War—The Truth of Dollar Standard and Its Abuse—..... Wenhui LIN..... 184

Humanities

- A Study of the Control Over the Manor "*OHNO-NO-SHOU*" by *RINSEN-JI* Temple in *KAGA* from the 14th to 15th Century
..... Kenji ISHIZAKI..... 197
- The Love and Suicide of Vachel Lindsay and Sara Teasdale Johnny KOJIMA and Miyabi IDE..... 207
- "Dokutorumanbou Series" by Morio Kita and "Gutara Series" by Shusaku Endo :
Acceptance of Readers of High School Students Eriko NAKAGAWA..... 223
- Never Let Me Move Myself— Use and Mention of Confession— Naoyuki NAKAMURA..... 232
- A Cat and the Historical World or a Poiesis of a Stranger : Reconsidering Nishida Kitaro from Henry Maldiney
..... Yusuke MORINO..... 238
- Digital production for stimulating public interest on Uchinada Town's history and culture
—Setting cultural properties in Uchinada Town as a subject— Issei YOSHIDA..... 258

Informatics

- An Attempt to Estimate the Size of Peeled Oyster Shells using MRI Images..... Masanori OKADA and Kenji OGURA..... 263
- Development and Practice of an E-learning Support System for the Matrix Row Operations..... Yuto OGATA..... 269
- On Class Timetabling by Means of Mathematical Optimization Yuto OGATA , Daichi OSAKA and Minto KITA..... 275
- Connections Between Traditional Crafts of Ishikawa in Web Graph
..... Hiromitsu GOTO , Nanami SUGAWARA , Saya MACHIDE , Kai NAKAYAMA and Yuto SHIGETA..... 281

Complex Systems

- Basic Research on Visible Storage in Museums : Focusing on a Typology Based on Survey Results Kenichi KATO..... 288
- A study of long-distance walking for university outdoor activity practice
— Focusing on changes in walking speed and exercise intensity —
..... Ayumi YAMAWAKI , Syunpei KIKUMASA and Yoshihiro NODERA..... 301

Research Notes

- Changes and Inheritance of Proficient Skills in the Small and Medium-sized Manufacturing Enterprises
Based on 8 Year Observation Chizu KOSATO..... 312

Humanities

- What was the Background of Uno Koji' s *Konoraireki* ? : About Sinsaku-33Ninshiyu(2)..... Kiwako SHITOMI... 321(1)